

# 昭和50年産業連関表 1975 Input-Output Tables

## — 総合解説編 — Explanatory Report

共同編集

行政管理庁・経済企画庁経済研究所・大蔵省  
文部省・厚生省・農林水産省・通商産業省  
運輸省・郵政省・労働省・建設省

昭和54年1月  
January 1979

行政管理庁  
Government of Japan

## 序

行政管理庁、経済企画庁経済研究所、大蔵省、文部省、厚生省、農林水産省、通商産業省、運輸省、郵政省、労働省及び建設省は11省庁の共同作業として、昭和50年産業連関表の作成に当たってきた。このたびその作業が完了し、ここにその計数及び計数の推計方法の概要を取りまとめて発表することとした。

経済構造の整合的把握のため、近時、国民経済計算に関する論議が各方面において活発に行われるようになってきているが、産業連関表はその最も重要な勘定の一つであり、発表される昭和50年産業連関表が経済計画の策定、経済の分析や予測あるいは企業経営分析の面に広く役立つことを願ってやまない。

ここに、本書を刊行するに当たり、これまでに種々の御協力を賜った各位に対して謝意を表するとともに、この作業に参画された関係各省庁の職員に対して、その労を謝する次第である。

昭和54年1月

産業連関部局長会議を代表して

行政管理庁統計主幹 工藤弘安

## は し が き

昭和50年産業連関表は、行政管理庁、経済企画庁経済研究所、大蔵省、文部省、厚生省、農林水産省、通商産業省、運輸省、郵政省、労働省及び建設省の共同作業として進めてきたが、その基本的部分がまとまったので公表することとする。

まず、総合解説編では、昭和50年産業連関表の利用者のためにその作成の組織と手順、基本となる概念・定義、各部門ごとの推計の方法と基礎資料、結果の簡単な分析、逆行列係数など分析表の求め方、産業連関分析の原理などについて簡単な説明を行った。

なお、昭和50年産業連関表の計数は、別冊の計数編(1)及び計数編(2)に示される。計数編(1)は、基本分類(554×407部門)による生産者価格取引表、輸入表、商業マージン表、国内貨物運賃表、購入者価格取引表、部門別品目別国内生産額表などを含んでいる。

また、計数編(2)は、60×60部門及び160×160部門の取引表、投入係数表、逆行列係数表、その他分析表のほかいくつかの付帯表を含む予定である。さらに、外国向けに英文解説編を用意する予定であるので、併せて御利用頂ければ幸いである。

## 質疑の問合せ先

この報告書に関する質疑等については、一般的な事項であれば行政管理庁へ、また、個別の推計方法等についてはそれぞれの担当省庁へ連絡してください。連絡先及び担当部門は下記のとおりである。

(記)

行政管理庁〔行政管理局統計審査室・TEL 5 8 1 - 6 3 6 1 内線 4 2 4 6〕

- ① 立案，連絡，調整及び公表の総括
- ② 輸出入部門（直接購入部門を除く。）
- ③ 梱包部門

経済企画庁経済研究所〔国民所得部・TEL 5 8 1 - 0 2 6 1 内線 5 7 3 0〕

- ① サービス部門（他省庁が所管するものを除く。）
- ② 最終需要部門（輸出入部門を除く。）及び直接購入
- ③ 付加価値部門（雇用者所得部門を除く。）

大蔵省〔大臣官房調査企画課・TEL 5 8 1 - 4 1 1 1 内線 2 2 2 5〕

- ① 食用塩，酒，煙草，金融及び保険部門

文部省〔大臣官房調査統計課・TEL 5 8 1 - 4 2 1 1 内線 2 6 1〕

- ① 教育及び研究機関部門

厚生省〔統計情報部管理課・TEL 2 6 0 - 3 1 8 1 内線 2 2 3〕

- ① 医薬品，保健，社会保障及び環境衛生関係サービス部門

農林水産省〔大臣官房調査課・TEL 5 0 2 - 8 1 1 1 内線 2 3 4 7〕

- ① 農林水産業及び食品工業部門（酒及び煙草部門を除く。）

通商産業省〔調査統計部統計解析課・TEL 5 0 1 - 1 5 1 1 内線 2 4 0 4〕

- ① 鉱工業，電気，ガス及び商業の部門（医薬品部門を除く。）
- ② 事務用品部門
- ③ 電子計算機による製表及び分析計算

運輸省〔情報管理部情報処理課解析室・TEL 5 8 0 - 3 1 1 1 内線 3 5 5 2〕

- ① 運輸及び輸送機械部門（自動車等を除く。）

郵政省〔大臣官房経営企画課・TEL 5 0 4 - 4 1 9 5（直）〕

- ① 通信及び放送部門

労働省〔統計情報部情報解析課・TEL 2 1 1 - 7 4 5 1 内線 4 5 9〕

- ① 雇用者所得部門

建設省〔計画局調査統計課・TEL 5 8 0 - 4 3 1 1 内線 3 2 1〕

- ① 建築及び土木部門

(注) 作業分担は大枠を示したものである。

# 目 次

序

はしがき

第 1 章 昭和 5 0 年産業連関表からみた日本の経済構造 .....	1
はじめに .....	1
1. 国内生産 .....	1
2. 中間投入と粗付加価値 .....	2
(1) 中間投入 .....	2
(2) 粗付加価値 .....	2
3. 需要と供給 .....	2
(1) 輸 入 .....	2
(2) 輸 出 .....	3
(3) 国内需要 .....	3
4. 最終需要 .....	3
5. 最終需要部門と粗付加価値部門 .....	4
6. 最終需要部門別誘発 .....	4
(1) 生産誘発 .....	4
(2) 付加価値誘発 .....	5
(3) 輸入誘発 .....	5
7. 最終需要と生産波及 .....	5
8. 国内総支出・総生産・純生産 .....	6
付表 1. 昭和 5 0 年産業連関表, 生産者価格評価表 (1 3 部門) .....	8
付表 2. 昭和 4 5 年産業連関表, 生産者価格評価表 (1 3 部門) .....	10
付表 3. 昭和 4 0 年産業連関表, 生産者価格評価表 (1 0 部門) .....	12
付表 4. 昭和 3 5 年産業連関表, 生産者価格評価表 (1 0 部門) .....	14
付表 5. 昭和 5 0 年産業連関表, 投入係数表 (1 3 部門) .....	16
付表 6. 昭和 5 0 年産業連関表, 逆行列係数表 (1 3 部門 $[I - (I - \hat{M}) A]^{-1}$ ) .....	16
付表 7. 国内生産 .....	19
付表 8. 中間投入と粗付加価値 .....	20
付表 9. 需要と供給 .....	22
付表 10. 最終需要 .....	24
付表 11. 最終需要部門と粗付加価値部門 .....	26
付表 12. 最終需要部門別生産, 粗付加価値及び輸入誘発 .....	27
付表 13. 国内総支出・総生産・純生産 .....	28
付表 14. 主要関連指標 .....	29
第 2 章 昭和 5 0 年産業連関表の作成方法 .....	32
第 1 節 産業連関表作成の沿革 .....	32
第 2 節 作業組織と任務 .....	33
1. 作業組織 2. 作業の内容 .....	33

第3節	作成作業の経過	35
	1. 経過の概要 2. 作業スケジュール	
第4節	基本要綱の決定まで	38
	1. 基本方針の決定 2. 利用者の要望聴取 3. 基本要綱の作成	
第5節	既存統計の利用と特別調査の実施	38
	1. 既存統計の組替集計 2. 特別調査の実施	
第6節	国内生産額, 投入額, 産出額の推計	41
	1. 国内生産額の推計 2. 投入額及び産出額の推計	
第7節	調整作業	41
第8節	公 表	42
	1. 総合解説編 2. 計数編	
第9節	作成過程でまとめた資料	43
第10節	従来表との相違点	44
第3章 昭和50年産業連関表における概念・定義など		49
第1節	表の基本的構造	49
第2節	分 類	51
	1. 部門分類 2. 活動主体分類 3. 特殊分類	
第3節	価格評価	53
	1. 国内生産物の価格評価 2. 取引の価格評価 3. 輸出入品の価格評価	
第4節	国内生産額	55
第5節	中間取引	55
第6節	記録の時点と期間	55
第7節	特殊な扱いをする部門	56
	1. 商業部門と運輸部門 2. コスト運賃・商業マージン 3. 帰属計算部門	
	4. 仮設部門 5. 使用者主義と所有者主義 6. 政府活動	
	7. 家計外消費支出 付・政府諸機関の扱い	
第8節	副産物及び屑の扱い	67
第9節	輸入の扱い	68
第10節	国連・国民経済計算体系(SNA)との関係	69
第4章 部門分類表		75
第1節	内生部門	75
第2節	最終需要部門	94
第3節	粗付加価値部門	95
第5章 部門別推計方法		96
はじめに		96
(内生部門)		
第1節	農林水産省担当部門	96

第2節 通商産業省担当部門	105
第3節 大蔵省担当部門	158
第4節 厚生省担当部門	161
第5節 運輸省担当部門	169
第6節 建設省担当部門	179
第7節 郵政省担当部門	186
第8節 文部省担当部門	187
第9節 経済企画庁担当部門	196
第10節 行政管理庁担当部門	210
(最終需要部門)	
第11節 経済企画庁担当部門	211
第12節 行政管理庁担当部門	219
(粗付加価値部門)	
第13節 労働省担当部門	226
第14節 経済企画庁担当部門	230
<b>第6章 付 帯 表</b>	<b>234</b>
はじめに	234
第1節 運賃表	234
1. 表の構造    2. 貨物運賃の範囲    3. 運賃表に計上する運賃    4. 運賃表に計上しない運賃	
5. 運賃表作成概念図    6. コスト運賃及び非対象率	
第2節 商業マージン表	238
1. 表の構造    2. 商業マージン表の作成	
第3節 輸入表	240
1. 表の構造    2. 作成方法	
第4節 副産物・屑発生及び投入表	241
1. 表の構造    2. 作成方法	
第5節 物 量 表	242
1. 表の構造    2. 作成方法	
第6節 雇 用 表	243
第7節 年間労働時間表	244
<b>第7章 産業連関分析の原理</b>	<b>245</b>
はじめに	245
第1節 投入係数と産業連関分析	245
第2節 逆行列係数と産業連関分析	246
1. 逆行列係数    (1) $(I - A)^{-1} Y$ 型    (2) $(I - A)^{-1} (Y - M)$ 型	
(3) $(I - A + \hat{M})^{-1} Y$ 型    (4) $[I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})F + E]$ 型	
(5) $(I - A^d) Y^d$ 型	
2. 影響力係数と感応度係数	
第3節 最終需要と生産、輸入及び付加価値との関係の分析	250

1. 最終需要と生産 (1) 生産誘発額 (2) 生産誘発係数 (3) 生産誘発依存度
2. 最終需要と輸入 (1) 総合輸入係数 (2) 輸入誘発額
3. 最終需要と付加価値 (1) 総合付加価値係数 (2) 付加価値誘発額

第4節 経済の予測分析 ..... 252

1. 生産額予測
2. 最終需要額予測
3. 価格分析
4. 産業連関分析の事例

付 録 ..... 257

1. 昭和50年産業連関表作成関係者名簿 ..... 257
2. 電子計算処理フローチャート ..... 267
3. 部門分類の変更点(昭和45年~昭和50年) ..... 281
4. 「行列」の意味と内容 ..... 294



# 第1章 昭和50年産業連関表からみた日本の経済構造

## はじめに

産業連関表を作成する主要な目的は、投入係数や逆行列係数を利用した産業連関分析にあるが、以下では、今回公表する昭和50年産業連関表と従来の昭和35年、昭和40年及び昭和45年の各表の計数を用いて、我が国経済の構造と時系列的推移をみている。しかしながら、取りまとめの時間的制約、公表される表の種類の限定等もあって、付表等の見方を補足する程度のごく簡単な説明に限りたい。詳細は、61×61部門統合表とこれを整理した付表等を参照されたい。

図1. 国内生産額と供給額の推移

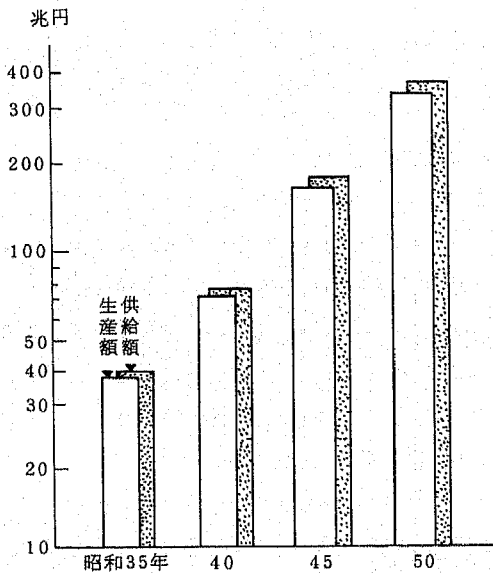
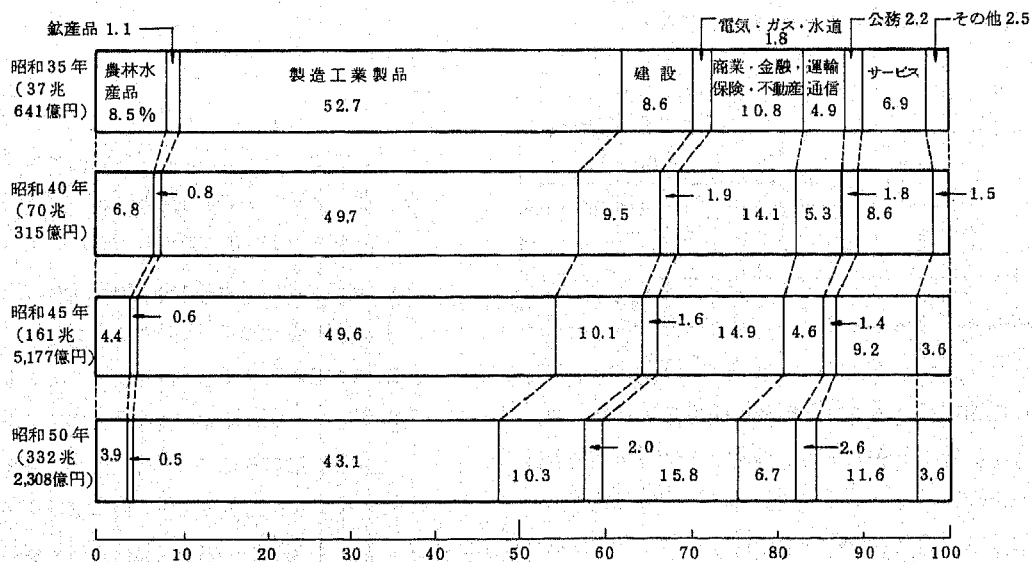


図2. 財貨サービス別にみた国内生産



## 1. 国内生産 (付表7.参照)

昭和50年に我が国生産活動が生み出した財貨サービスは、中間投入分を含めて、332兆2,308億円である。これは、昭和45年の161兆5,177億円に比べ2.06倍、5年間の平均年率にして15.5%の伸びがみられる。しかし、これは昭和40年～昭和45年の2.31倍、18.2%に比較すれば低い生産の伸びであり、また、この間に物価(付表14参照)は、卸売物価指数が36.2ポイント、農産物価格指数が44.8ポイント、農業生産資材価格指数が44.9ポイント、消費者物価指数が42.0ポイント、農村生活資材価格指数が40.8ポイントとそれぞれ高い上昇を示しているもので、実質でみれば上記生産の伸びは、年率3~4%に過ぎないであろう。

(注) 固定価格表示の産業連関表は、昭和54年度に作成する予定である。

昭和50年の国内生産額全体に占める財貨サービス別の生産の割合が昭和45年のそれに比較して低下しているのは、農林水産品(4.40%→3.92%)、鉱産品(0.59%→0.45%)及び製造工業製品(49.64%→43.12%)であり、上昇しているのは、建設(10.07%→10.26%)、電気・ガス・水道(1.63%→2.00%)、商業・金融・保険・不動産(14.87%→15.82%)及びサービス(9.18%→11.55%)である。この傾向は昭和35年、昭和40年からみても、継続してみられる。

なお、公務（1.39%→2.58%）の部門には、昭和50年から中間投入が推計されることになったことにより、その分生産額が大きくなっているため、単純には、比較できない。また、製造工業製品全体では前述のとおり生産の割合が低下しているが、なかでも繊維及び金属関係でその傾向が強い。すなわち、化学繊維原料（0.57%→0.29%）、天然繊維紡績（0.40%→0.25%）、化学繊維紡績（0.26%→0.12%）、織物・その他繊維製品（2.26%→1.58%）、鉄鉄・粗鋼（2.48%→2.31%）、鉄鋼一次製品（4.51%→3.46%）、非鉄金属（1.55%→0.93%）、金属製品（2.17%→1.88%）、一般機械（4.98%→4.08%）、電気機械（4.58%→3.19%）、輸送機械（4.69%→4.51%）、精密機械（0.60%→0.49%）等である。一方、生産の割合が上昇しているのは、屠殺・肉・酪農品（0.79%→0.83%）、石油製品（1.47%→2.34%）、石炭製品（0.40%→0.56%）等である。

## 2. 中間投入と粗付加価値（付表 8. 参照）

### (1) 中間投入

財貨サービス332兆2,308億円の生産のために用いられた原材料費、燃料費等の中間投入額は177兆3,645億円である。これを生産額から差し引いた残り154兆8,664億円は、雇用者賃金、資本減耗引当金、間接税、営業余剰等昭和50年中に新たに生み出された粗付加価値である。生産額全体に占める中間投入額の割合は平均53.39%で、昭和40年の51.76%、昭和45年の52.95%に比べると増加傾向にあり、昭和45年に対し0.44ポイントの増加である。昭和45年

図 3. 中間投入率と粗付加価値率

	中間投入率 (原材料, 燃料費等)	粗付加価値率 (雇用者賃金, 利潤等)
昭和40年	51.76%	48.24%
45年	52.95	47.05
50年	53.39	46.61

と比較して中間投入率が高くなった部門をみると、製造工業製品（67.80%→69.46%）、電気・ガス・水道（33.51%→49.43%）、鉱産品（34.14%→46.22%）、農林水産品（36.51%→38.74%）等である。

また、製造工業製品の内訳でみると、昭和50年に中間投入率が高くなったのは、石油関連製品の石油製品（49.05%→81.49%）、基礎化学製品（68.81%→78.05%）、化学繊維原料（62.42%→70.37%）、化学繊維紡績（74.43%→82.89%）等である。

一方、中間投入率が低下した部門は、建設（62.21%→56.50%）、サービス（40.47%→36.21%）及び商業・金融・保険・不動産（23.83%→23.00%）である。

### (2) 粗付加価値

生産活動全体の粗付加価値率は46.61%で、昭和40年の48.24%、昭和45年の47.05%に比べると減少傾向にあり、昭和45年に比較すると0.44ポイントの減少である。この率は、中間投入率とうらはらの関係にあって、中間投入率の低い商業・金融・保険・不動産、サービスなどの部門で粗付加価値率が高い値を示している。

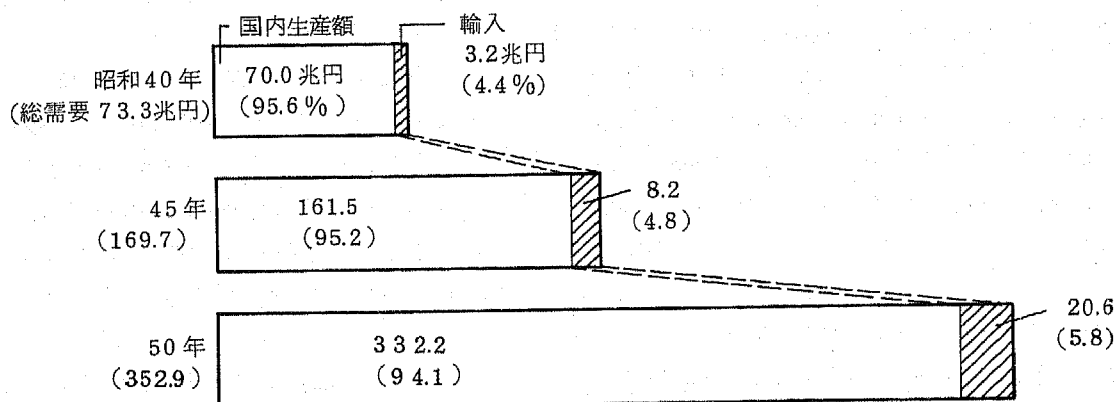
国内生産額全体に対する粗付加価値の割合についてそれを構成する項目ごとにとみると、家計外消費支出は2.02%、雇用者所得は24.37%、営業余剰は12.31%、資本減耗引当は5.83%、間接税は2.73%、補助金はマイナス0.64%となっている。昭和45年の構成割合と比較すると、他の項目はほとんど横ばいに推移しているなかで、雇用者所得が約4.8ポイント増加し、これと対照的に、営業余剰がその分減少しているという関係がみられる。この傾向は計数の大小の差はあれ、各生産活動部門についてみられるが、雇用者所得の割合が昭和45年と比較して大きく伸びているのは、サービス（33.64%→42.99%）、商業・金融・保険・不動産（25.81%→31.91%）及び建設（18.21%→22.30%）である。

## 3. 需要と供給（付表 9. 参照）

### (1) 輸 入

昭和50年の総需要は、352兆8,765億円である。国内生産で賄いきれない需要は輸入に依存しており、その額は20兆6,457億円で、総需要の5.85%に相当し、昭和45年の4.84%に比べて1.01ポイント依存度が高くなっている。輸入依存度の高い商品は鉱産品85%（うち鉄鉱石99.52%、原油・天然ガス99.07%、非鉄金属鉱石85.11%）であるが、農林水産品は18.71%、製造工業製品全体では4.35%となっている。製造工業製品のなかで輸入依存度が比較的高いのは、

図4. 国内生産額と輸入



非鉄金属一次製品 (14.90%), 天然繊維紡績 (11.98%), 水産食品 (11.73%), 精密機械 (11.66%), 屠殺・肉・酪農品 (11.57%), 皮革・皮革製品 (9.77%), 石油製品 (9.05%), 製材・木製品 (7.19%) 等である。

鉱産品の輸入依存度は、昭和35年50.1%, 昭和40年59.9%, 昭和45年70.25%と各5年の間にほぼ10ポイントずつ増加したが、昭和50年には一挙に15ポイント近く増加したことになる。

(2) 輸 出

総需要352兆8,765億円のうち輸出額は20兆767億円で、5.69%に相当する。この割合は、昭和35年以降漸増し、昭和45年と比較すると0.66ポイントの増加となっている。輸出額のうち約79%に相当する15兆8,071億円が製造工業製品で、このうち輸送機械が約21%の4兆2,720億円 (輸出依存率27.9%) と群を抜いており、次いで鉄鋼一次製品2兆8,074億円 (同24.38%), 一般機械1兆9,289億円 (同

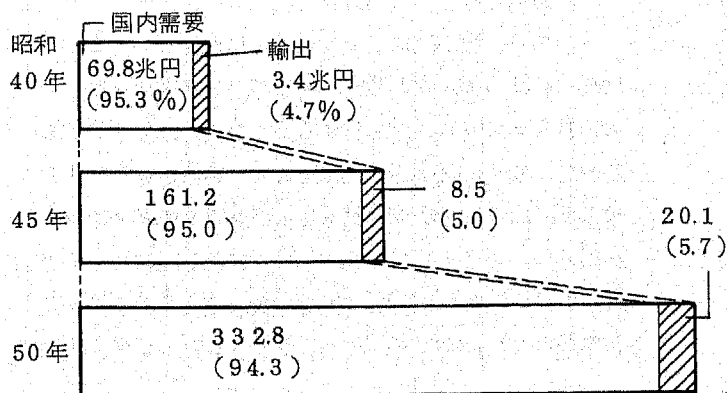
13.76%), 電気機械1兆8,451億円 (同16.75%), 基礎化学製品7,154億円 (同11.38%), 織物・その他繊維製品6,643億円 (同12.03%), 精密機械4,962億円 (同26.75%) となっており、昭和45年に比較して好調な伸びを示した。

(3) 国内需要

総需要から輸出額を控除した国内需要は、332兆7,998億円 (対総需要比率94.31%) であり、このうち再び生産活動の原材料等として消費される中間需要額は177億3,645億円 (同50.26%), 国内での最終需要額は155兆4,353億円 (同44.05%) である。中間需要の対総需要比率の高いのは、鉱産品 (101.52%), 農林水産品 (76.75%), 電気・ガス・水道 (68.56%), 製造工業製品 (62.40%) の順である。さらに、製造工業製品のなかでは、石炭製品 (100.53%), 鉄鋼・粗鋼 (99.76%), パルプ・紙 (98.22%), 製材・木製品 (96.94%), 天然繊維紡績 (95.03%), 石油製品 (90.62%), 基礎化学製品 (89.21%), 化学繊維紡績 (86.72%) 等が中間需要比率の高いものである。

(注) 中間需要比率が100%を超えているのは、在庫純減に原因がある。

図5. 国内需要と輸出



4. 最終需要 (付表10参照)

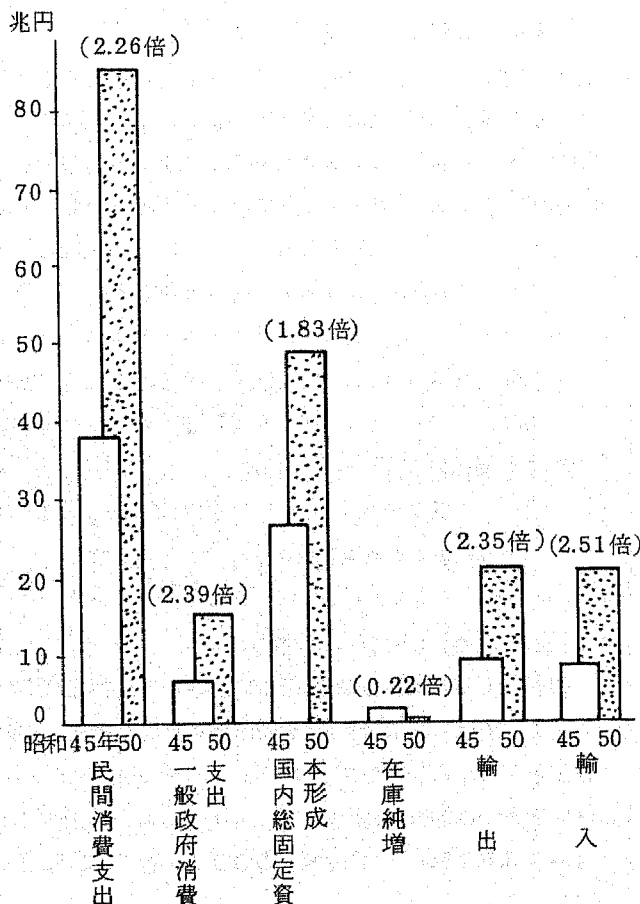
昭和50年の最終需要額は、175兆5,120億円であり、その内訳は、家計外消費支出6兆7,024億円 (最終需要額に対する割合は昭和45年3.76%→昭和50年3.82%), 民間消費支出85兆4,417億円 (同44.80%→48.67%), 一般政府消費支出14兆7,223億円

(同7.32%→8.39%), 国内総固定資本形成48兆478億円(同3.118%→27.37%), 在庫純増5,211億円(同2.80%→0.31%)及び輸出20兆767億円(同1.015%→11.44%)である。最終需要は、昭和45年に比し208.42%に伸びているが、これを項目別にみると在庫は、昭和45年のその23.17%と大幅な減少を示し、また、固定資本形成も18.298%(うち政府固定資本形成19.013%, 民間資本形成18.034%)と伸びなやんだが、民間消費支出226.44%, 一般政府消費支出238.90%(うち中央政府消費支出181.05%, 地方政府消費支出268.25%)輸出234.95%と伸びて最終需要を支えていることになる。

### 5. 最終需要部門と粗付加価値部門(付表11参照)

最終需要額から輸入額を控除した昭和50年の最終需要部門計は154兆8,664億円である。最終需要部門計と粗付加価値部門計とは一致するものであり、昭和45年に対する昭和50年のその増加率は2.04倍である。これを最終需要部門の各項目別にみると民間消費支出は2.26倍、

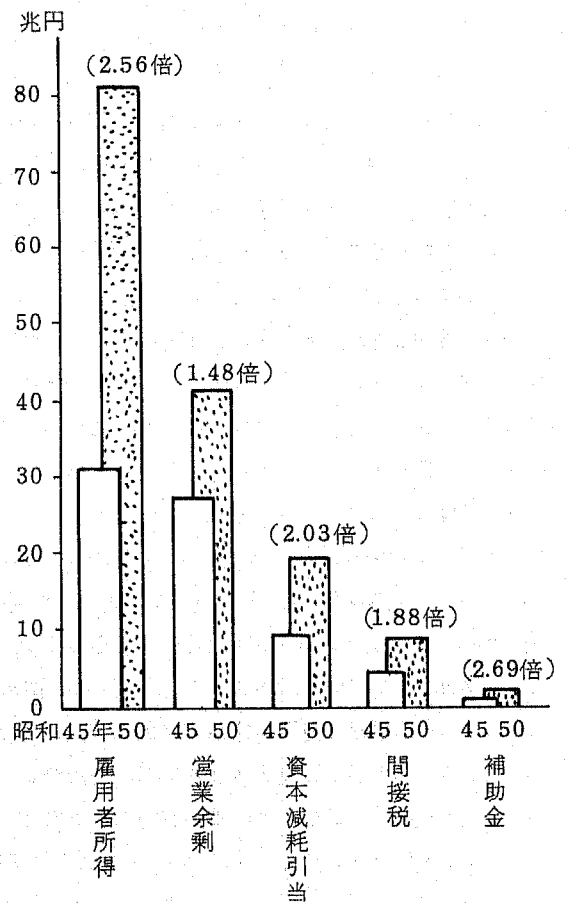
図6. 項目別最終需要額



一般政府消費支出は2.39倍、国内総固定資本形成は1.83倍、在庫純増は0.22倍、輸出は2.35倍、輸入は2.51倍となっている。

また、粗付加価値部門では、雇用者所得2.56倍、営業余剰1.48倍、資本減耗引当2.03倍、間接税1.88倍、補助金2.69倍となっている。さらに、増加寄与率についてみると、最終需要部門では、民間消費支出が60.5%、国内総固定資本形成が27.6%、粗付加価値部門では雇用者所得62.5%、営業余剰16.9%である。

図7. 項目別粗付加価値額



### 6. 最終需要部門別誘発(付表12参照)

#### (1) 生産誘発

すべての生産活動は、その生み出した財貨サービスが究極的には消費、資本形成、輸出等の最終需要を賄うために営まれていると考えられる。このことは、すべての生産は、最終需要によって誘発されているといえる。国内における昭和50年の財貨サービスの総生産額33兆2,308億円が最終需要各部門によってどれだけ誘発されたか、すなわち、生産額が最終需要各部門にどれだけ依存しているかをみると、まず、生産

額のうち147兆9,001億円が民間消費支出によって、誘発されており、これは、生産額全体の44.51% (= 生産誘発依存度) を占めている。次いで、国内総固定資本形成が102兆5,829億円 (依存度は30.87%。うち民間資本形成22.34%、政府資本形成8.53%)、輸出が47兆7,708億円 (同14.39%)、一般政府消費支出が21兆1,982億円 (同6.38%) を誘発したことになる。昭和50年の依存度を昭和45年に比較すると、国内総固定資本形成 (-4.48ポイント) と在庫純増 (-2.82ポイント) の依存度が低下し、輸出 (3.55ポイント) と民間消費支出 (3.09ポイント) が増加している。

次に、最終需要各部門について最終需要額に対する誘発額の比率、すなわち生産誘発係数は、輸出が2.38倍、国内総固定資本形成が2.14倍 (うち政府の資本形成は2.10倍)、家計外消費支出が1.77倍、民間消費支出が1.73倍、在庫純増が1.73倍、一般政府消費支出が1.44倍となっている。昭和45年に比較して全般的に生産誘発係数は低下しているが、輸出の誘発係数の上昇が著しい。

(2) 付加価値誘発

生産誘発についてと同様の考え方から、国内で発生し

た付加価値も最終需要によって誘発されていると考えることができる。昭和50年の粗付加価値額154兆8,664億円は、民間消費支出によって74兆9,696億円 (付加価値誘発依存度48.41%) 誘発され、次いで、国内総固定資本形成42兆4,557億円 (同27.41%)、輸出16兆7,203億円 (同10.80%)、一般政府消費支出14兆1,839億円 (同9.16%) の順である。

(3) 輸入誘発

輸入と最終需要部門との関係では、輸入総額20兆6,457億円は、民間消費支出によって10兆4,721億円 (輸入誘発依存度50.72%)、国内総固定資本形成によって5兆5,921億円 (同27.08%)、輸出によって3兆3,564億円 (同16.26%) 誘発されていることがみられる。輸入誘発係数が比較的高いのは、輸出の0.17、民間消費支出の0.12、国内総固定資本形成0.12である。

7. 最終需要と生産波及

逆行列係数は、最終需要1単位が各生産活動に及ぼす波及効果の大きさを示すものであって、この逆行列係数を用いて計算された影響力係数と感応度係数は、波及のメカニズムに則して迂回生産構造のなかで果たしている各生産活

図8. 最終需要項目別生産誘発係数

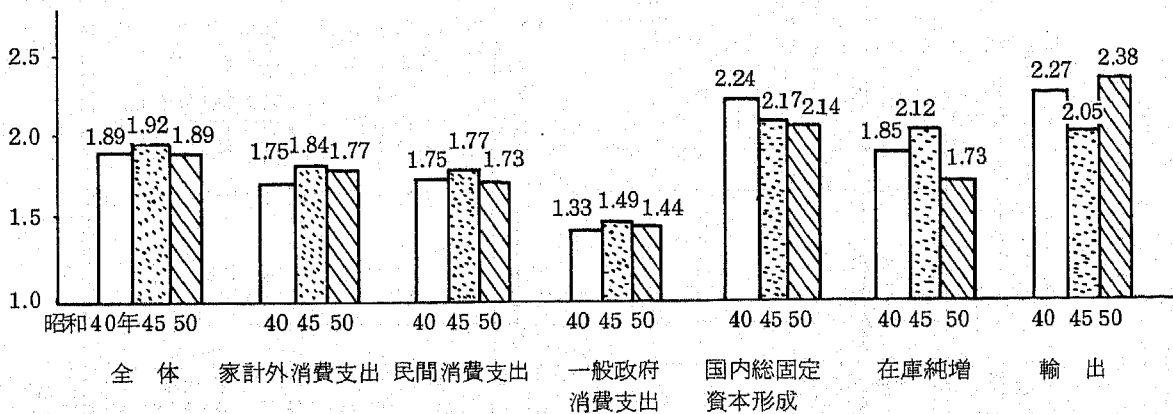
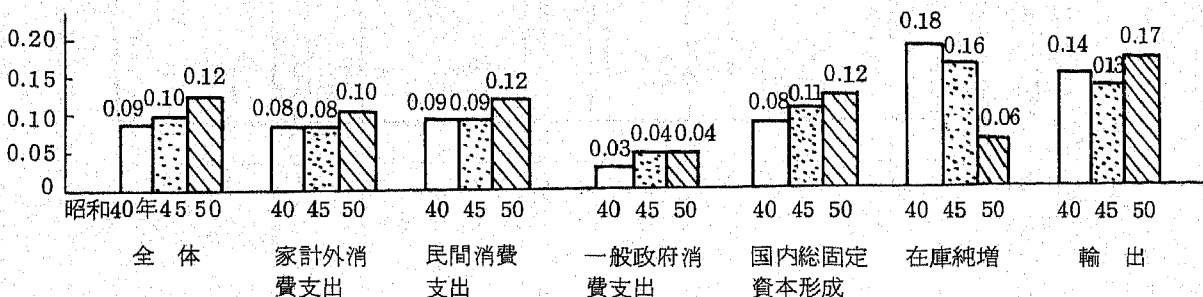


図9. 輸入誘発係数



動の役割を平均的に示している。

ある財貨サービスに対する最終需要1単位の増加によって生産各部門が生産しなければならない生産額を与える影響力係数をみると、平均より大きい部門は、次のような部門であり、昭和45年と昭和50年の影響力係数を比較すると、事務用品は1.53→1.52、鉄鋼一次製品は1.46→1.46、屠殺・肉・酪農品は1.46→1.43、化学繊維紡績は1.25→1.36、鉄鉄・粗鋼は1.33→1.34、梱包は1.65→1.33、基礎化学製品は1.16→1.26等であり、平均より小さい部門については同様に石油製品は0.62→0.59、教育は0.65→0.61、不動産業は0.68→0.61、通信は0.64→0.65、金融・保険は0.66→0.68等である。

次に、最終需要の全部門に平等に1単位ずつ需要が発生した場合に、特定の生産部門が生産しなければならない生産額を示す感応度係数をみると、平均よりも大きく感応する部門は次のような部門であり、昭和45年と昭和50年の感応度係数を比較すると、商業は2.53→2.72、運輸は1.54→2.57、パルプ・紙は2.55→2.52、基礎化学製品は2.55→2.36、石油製品は1.47→2.04、鉄鉄・粗鋼は1.98→1.88等であり、感応度

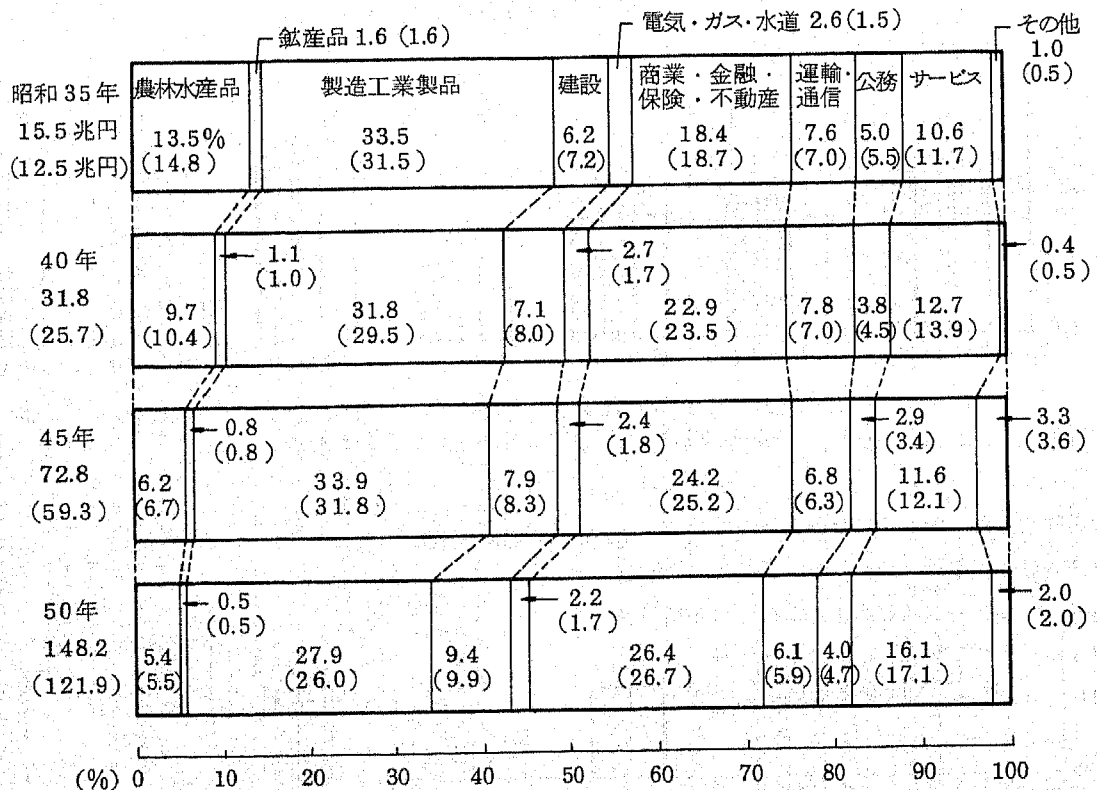
の低い部門については同様に鉄鉱石は0.51→0.49、公務は0.51→0.49、教育は0.50→0.50、保健・社会保障機関は0.50→0.50、都市ガスは0.52→0.55等である。

### 8. 国内総支出・総生産・純生産（付表13参照）

国内総支出は、最終需要部門計から家計外消費支出を、国内総生産は粗付加価値部門計から家計外消費支出を差し引いたものであるが、昭和50年の総支出及び総生産は、それぞれ148兆1,640億円（154兆8,664億円－6兆7,024億円）で、昭和45年のそれに対して2.03倍である。

国内総生産について、生産活動部門別の割合を昭和45年と昭和50年とを比較してみると、製造工業製品は33.9→27.9%、商業・金融・保険・不動産は24.2→26.7%、サービスは11.6→16.1%、建設は7.9→9.4%、運輸・通信は6.8→6.1%、農林水産品は6.2→5.4%等である。次に、国内総生産から資本減耗引当額を控除し、更にこれを要素費用表示をした国内純生産は121兆8,660億円であった。

図10. 財貨サービス別にみた国内総生産と国内純生産



付 表

昭和50年産業連関表

付表1. 生産者価格評価表(13部門)

		中間需要												
		01 農林水産品	02 鉱産品	03 製造工業製品	04 建設	05 電気・ガス・水道	06 商業・金融・保険・不動産	07 不動産賃貸料	08 運輸・通信	09 公務	10 サービス	11 事務用品	12 梱包	13 分類不明
中間投入	01 農林水産品	13936	41	99590	372	0	0	0	3	0	6603	0	0	2549
	02 鉱産品	1	43	85442	6590	8275	0	0	2	9	40	0	0	1860
	03 製造工業製品	25225	1291	592054	123358	12879	13118	79	69276	6769	59186	4497	7199	19579
	04 建設	211	26	1452	84	1589	898	17499	732	744	1740	0	0	6
	05 電気・ガス・水道	333	361	23966	2325	1309	3280	142	2967	807	8232	0	56	1763
	06 商業・金融・保険・不動産	5704	932	88448	24834	3531	29106	288	19300	8548	20724	1739	1104	10693
	07 不動産賃貸料	581	106	5064	1693	453	24344	0	4022	535	5146	0	109	0
	08 運輸・通信	3493	3626	35594	17153	2259	23405	83	23355	4454	11102	220	261	11067
	09 公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10 サービス	56	101	25895	7588	1018	17701	345	3531	1783	14990	0	54	3806
	11 事務用品	50	20	2876	283	130	1400	3	369	240	777	0	5	304
	12 梱包	211	1	10384	0	0	543	0	93	16	6	0	0	5
	13 分類不明	713	437	24199	8231	1389	7115	0	2953	109	10447	2	4	0
	68 小計	50514	6985	994964	192511	32833	120910	18438	126605	24014	138990	6458	8791	51632
粗付加価値	69 家計外消費支出	578	458	25909	9122	747	14133	109	3555	2147	7053	0	0	3215
	70 雇用者所得	11481	4192	234178	75982	13800	167725	4139	73264	57476	165044	0	2342	0
	71 営業余剰	56082	1835	82099	44778	7142	157637	15669	-1234	0	43506	0	0	1524
	72 資本減耗引当	10960	1754	59254	15540	8576	50579	2378	18843	2026	17710	0	64	5975
	73 間接税	3097	413	45558	3375	3632	16949	1320	3166	149	12518	0	61	323
	74 (控除)補助金	-2331	-523	-9435	-569	-306	-2251	0	-3361	0	-928	0	0	-1536
	75 小計	79868	8129	437563	148228	33590	404771	23614	94233	61797	244902	0	2468	9500
	76 国内生産額	130382	15114	1432526	340739	66423	525681	42052	220837	85812	383892	6458	11259	61132
参考	99 国内総生産	79289	7672	411654	139106	32843	390639	23505	90678	59651	237849	0	2468	6285
	98 国内純生産(要素費用)	67563	6027	316277	120760	20942	325362	19808	72030	57476	208550	0	2342	1524



単位 億円

68 小計	最終需要							80	76	77	90	97	参考
	69 家計 消費 支出	70 民間 消費 支出	71 一般政 府消費 支出	72 国内総 固定資 本形成	73 在庫 純増	74 輸出	89 小計	需 要 合 計	(控 除) 輸 入	(控 除) 関 税	輸 入 合 計	国 内 生 産 額	99 国 内 総 支 出
123094	659	31462	0	891	3824	461	37298	160392	-29512	-498	-30010	130382	6629
102262	0	32	0	0	-1679	114	-1533	100729	-84202	-1413	-85615	15114	-87148
934508	12775	259169	0	131617	1514	158071	563146	1497655	-61499	-3629	-65128	1432526	485243
24980	0	0	0	315759	0	0	315759	340739	0	0	0	340739	315759
45541	3	16461	4396	0	0	26	20887	66428	-5	0	-5	66423	20879
214950	5471	271870	0	26762	1236	8693	314032	528982	-3301	0	-3301	525681	305261
42052	0	0	0	0	0	0	0	42052	0	0	0	42052	0
136072	369	69453	0	2633	316	24424	97195	233267	-12430	0	-12430	220837	84396
0	0	6277	79534	0	0	0	85812	85812	0	0	0	85812	85812
76869	47519	198281	63292	0	0	875	309967	386836	-2943	0	-2943	383892	259505
6458	0	0	0	0	0	0	0	6458	0	0	0	6458	0
11259	0	0	0	0	0	0	0	11259	0	0	0	11259	0
55598	228	1412	0	2816	0	8102	12558	68157	-7024	-1	-7025	61132	5305
1773645	67024	854417	147223	480478	5211	200767	1755120	3528765	-200916	-5541	-206457	3322308	1481640

67024

809623

409037

193658

90562

-21240

1548664

3322308

1481640

1218660

注. 四捨五入の関係で内訳の計は必ずしも合計と一致しない。

昭和45年産業連関表

付表2. 生産者価格評価表(13部門)

		中 間 需 要											
		01 農 林 水産品	02 鉱産 品	03 製造品	04 建 設	05 電 気・ ガ ス・ 水 道	06 商 業・ 金 融・ 保 險・ 不 動 産	07 不 動 産 賃 料	08 運 輸 通 信	09 公 務	10 サービ ス	11 事務 用品	12 梱包
中 間 投 入	01 農 林 水 産 品	9109	38	55848	237	0	0	0	0	0	2395	0	0
	02 鉱 産 品	3	39	25922	3505	1607	1	0	28	0	17	0	0
	03 製 造 品	11994	1884	353139	72058	3602	11985	46	9312	0	28816	6150	3483
	04 建 設	522	80	1964	226	817	7177	608	626	0	1321	0	0
	05 電 気・ガ ス・水 道	128	233	10674	773	384	1987	61	968	0	2227	0	0
	06 商 業・金 融・保 險 不 動 産	2131	349	42994	11557	573	12842	194	2544	0	8362	1766	389
	07 不 動 産 賃 料	50	42	1940	546	168	5984	0	600	0	1293	0	0
	08 運 輸 ・ 通 信	852	224	16055	5501	468	6766	6	5969	0	2580	130	140
	09 公 務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10 サ ー ビ ス	12	48	9783	3085	377	6296	55	941	0	5607	0	0
	11 事 務 用 品	171	76	4406	762	113	1570	0	321	0	728	0	0
	12 梱 包	90	0	3752	0	0	265	0	4	0	1	0	0
	13 分 類 不 明	911	262	17132	2894	697	2370	0	1165	0	6668	341	109
	68 小 計	25973	3275	543610	101144	8806	57241	971	22479	0	60012	8386	4121
粗 付 加 価 値	69 家計外消費支出	274	217	11305	4207	256	6969	15	2232	1445	3667	0	0
	70 雇 用 者 所 得	6107	3198	107016	29601	5188	62004	1166	31078	20374	49891	0	0
	71 営 業 余 剰	33470	1622	81622	19688	5347	87178	7306	6138	0	21795	0	0
	72 資 本 減 耗 引 当	6283	1668	33032	6623	5148	19434	1287	11852	690	8175	0	0
	73 間 接 税	729	207	28556	1340	1634	8488	89	951	0	5015	0	0
	74 (控除)補助金	-1701	-594	-3359	-15	-100	-1104	0	-290	0	-252	0	0
	75 小 計	45163	6317	258172	61444	17473	182969	9862	51960	22509	88291	0	0
	97 国 内 生 産 額	71136	9592	801782	162588	26279	240210	10832	74439	22509	148303	8386	4121
参 考	99 国 内 総 生 産	44889	6101	246867	57237	17217	176000	9847	49728	21064	84624	0	0
	98 国 内 純 生 産 (要素費用)	39577	4820	188638	49289	10535	149182	8471	37215	20374	71686	0	0

単位 億円

13 分類 不明	68 小計	最終需要							80	76	77	90	97	参考
		69 家計外 消費支	70 民間 消費支	71 一般 政府 消費支	72 国内総 固定資 本形成	73 在庫 純増	74 輸出	89 小計	需 要 合 計	(控除) 輸 入	(控除) 関 税	輸 入 合 計	国 内 生 産 額	99 国 内 総 支 出
461	68088	371	17636	0	940	50	900	19898	87986	-16381	-469	-16850	71136	2677
443	31565	0	32	9	0	582	61	685	32250	-21461	-1196	-22657	9592	-21973
8232	510698	7594	132708	4087	94614	21039	65166	325207	835905	-30809	-3314	-34123	801782	283491
99	13439	0	0	438	148711	0	0	149149	162588	0	0	0	162588	149149
312	17748	3	6739	1754	0	0	35	8532	26280	-1	0	-1	26279	8528
7589	91292	2747	120898	3221	17220	1516	4741	150344	241636	-1426	0	-1426	240210	146171
0	10622	0	0	221	0	0	79	300	10922	-90	0	-90	10832	210
978	39669	155	23708	1751	1093	185	11900	38791	78460	-4021	0	-4021	74439	34616
0	0	0	0	22509	0	0	0	22509	22509	0	0	0	22509	22509
1065	27269	20281	75547	25713	0	0	433	121974	149243	-938	-3	-940	148303	100752
0	8148	0	0	238	0	0	0	238	8386	0	0	0	8386	238
2	4114	0	0	7	0	0	0	7	4121	0	0	0	4121	7
0	32549	487	53	1678	0	224	2135	4577	37127	-2127	0	-2127	34999	1962
19183	855201	31638	377322	61626	262579	23596	85450	842211	1697412	-77253	-4982	-82235	1615177	28338
1051	31638	注. 四捨五入の関係で内訳の計は必ずしも合計と一致しない。												
1222	316846													
11860	276023													
1122	95312													
1058	48067													
-497	-7910													
15816	759976													
34999	1615177													
14765	728338													
13082	592869													

昭和40年産業連関表

付表3. 生産者価格評価表(10部門)

		中間需要									
		農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス水道業	商業・金融保険・不動産業	運輸通信業	公務	サービス業	分類不明
中間投入	農林水産業	5,482	75	36,420	161	—	—	—	—	60	967
	鉱業	9	57	11,051	2,101	971	1	80	—	38	24
	製造業	7,524	902	150,106	29,823	1,358	4,803	5,924	—	7,797	3,548
	建設業	264	64	930	60	440	3,069	266	—	627	5
	電気・ガス水道業	90	239	5,396	374	204	811	487	—	1,158	271
	商業・金融保険不動産業	1,466	339	17,585	4,947	223	5,879	1,346	—	2,584	1,109
	運輸通信業	666	147	9,050	2,831	334	3,893	3,050	—	1,811	689
	公務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業	69	48	4,161	508	206	2,392	248	—	2,091	316
	分類不明	920	220	6,065	879	434	594	143	—	1,223	△ 1
	小計	16,489	2,091	240,764	41,684	4,169	21,442	11,544	—	17,388	6,928
粗付加価値	家計外消費支出	210	203	5,992	2,248	325	4,256	958	881	2,220	2,103
	雇用者所得	3,784	1,839	44,364	14,614	2,009	23,869	15,108	10,295	22,417	—
	営業余剰	22,984	791	31,475	5,846	2,351	36,456	2,931	1,369	13,359	1,247
	資本減耗引当	3,557	889	13,711	1,461	2,947	8,283	6,316	268	3,641	—
	間接税	699	146	13,491	547	1,324	4,504	523	—	1,152	161
	(控除)補助金	△ 260	△ 52	△ 1,663	—	△ 17	△ 52	△ 141	—	△ 124	2
	小計	30,975	3,815	107,370	24,717	8,938	77,315	25,695	12,812	42,665	3,514
生産額		47,464	5,906	348,134	66,401	13,107	98,758	37,239	12,812	60,053	10,441
参考	国内総生産	30,765	3,612	101,378	22,469	8,613	73,059	24,737	11,931	40,445	1,410
	国内純生産(要素費用)	26,768	2,630	75,839	20,460	4,359	60,325	18,039	11,664	35,776	1,247

単位 億円

小 計	最 終 需 要							需 要 合 計	(控除) 輸 入	(控除) 関 税	生 産 額	参 考
	家計外 消 費 支 出	民 間 消 費 支 出	一 般 政 府 消 費 支 出	国 内 総 固 定 資 本 形 成	在 庫 純 増	輸 出	小 計					国 内 総 支 出
43,166	966	10,523	4	522	1,068	744	13,827	56,992	△ 9,255	△ 273	47,464	3,333
14,331	—	148	22	—	204	24	397	14,728	△ 8,339	△ 482	5,906	△ 8,425
211,784	8,960	73,701	2,430	32,043	3,907	28,748	149,790	361,574	△ 11,961	△ 1,479	348,134	127,390
5,725	—	—	158	60,518	—	—	60,676	66,401	—	—	66,401	60,676
9,029	3	3,860	181	—	—	36	4,081	13,109	△ 2	—	13,107	4,076
35,478	2,803	53,525	1,257	3,990	374	1,877	63,825	99,303	△ 545	—	98,758	60,477
22,472	269	9,456	980	558	146	2,219	13,629	36,101	1,138	—	37,239	14,498
—	—	—	12,812	—	—	—	12,812	12,812	—	—	12,812	12,812
10,038	6,395	29,697	13,985	—	—	212	50,290	60,328	△ 272	△ 3	60,053	43,619
10,477	—	—	343	—	—	454	797	11,274	△ 815	△ 18	10,441	10,441
362,499	19,396	180,911	32,172	97,631	5,699	34,314	370,123	732,622	△ 30,052	△ 2,255	700,315	318,420

注. 四捨五入の関係で、内訳の計は必ずしも合計と一致しない。

19,396
138,298
118,809
41,073
22,547
△ 2,307
337,816
700,315
318,420
257,107

昭和35年産業連関表

付表4. 生産者価格評価表(10部門)

		中 間 需 要										小 計
		農 林 水産業	鉱 業	製造業	建設業	電 気 ガ ス 水道業	商業・金 融保険・ 不動産業	運 輸 通信業	公 務	サービ ス業	分 類 不 明	
中 間 投 入	農 林 水 産 業	4,897	120	23,917	259	—	△ 11	—	—	69	239	29,490
	鉱 業	11	63	6,002	511	878	4	150	—	66	52	7,737
	製 造 業	4,148	383	88,556	16,555	604	2,384	2,860	—	3,452	3,937	122,878
	建 設 業	156	72	607	32	255	1,189	162	—	451	4	2,927
	電 気・ガ ス 水 道 業	62	228	2,859	73	99	306	259	—	568	145	4,599
	商業・金融保険 不 動 産 業	568	123	7,409	1,831	118	2,810	424	—	1,031	1,220	15,534
	運 輸 通 信 業	259	101	4,253	1,320	238	1,362	764	—	813	991	10,100
	公 務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービ ス業	51	48	1,661	196	30	755	183	—	1,166	2	4,092
	分 類 不 明	205	184	5,814	990	146	397	998	—	448	—	9,182
	小 計	10,357	1,321	141,077	21,766	2,369	9,197	5,801	—	8,063	6,589	206,540
粗 付 加 価 値	家計外消費支出	70	121	2,327	396	123	2,325	445	431	1,156	1,457	8,851
	雇 用 者 所 得	2,242	1,633	19,912	4,553	1,133	9,903	6,271	5,301	9,154	—	60,101
	営 業 余 剰	16,147	419	19,314	4,472	763	13,348	2,424	1,593	5,379	708	64,567
	資 本 減 耗 引 当	2,099	337	4,994	557	1,344	3,410	2,832	928	1,430	—	17,932
	間 接 税	481	100	8,032	72	799	1,962	263	—	410	870	12,989
	(控除)補助金	△ 13	△ 1	△ 294	—	—	—	—	—	—	△ 31	△ 339
	小 計	21,026	2,609	54,285	10,049	4,163	30,949	12,236	8,253	17,528	3,004	164,101
生 産 額		31,383	3,930	195,362	31,815	6,532	40,147	18,037	8,253	25,591	9,593	370,641
参 考	国内総生産	20,956	2,488	51,958	9,653	4,039	28,624	11,790	7,822	16,372	1,547	155,250
	国内純生産 (要素費用)	18,389	2,053	39,226	9,024	1,896	23,252	8,696	6,894	14,533	708	124,668

単位 億円

最 終 需 要							需 要 合 計	(控除) 輸 入	(控除) 関 税	生 産 額	参 考 国 内 総 支 出
家計外 消費支 出	民間 消費支 出	一般政 府消費 支 出	国内総 固定資 本形成	在 庫 純 増	輸 出	小 計					
294	5,559	10	136	1,002	610	7,611	37,102	△ 5,670	△ 49	31,383	1,598
—	125	17	—	△ 11	9	139	7,876	△ 3,875	△ 71	3,930	△ 3,807
4,665	39,491	1,082	17,179	5,268	12,697	80,381	203,259	△ 6,984	△ 913	195,362	67,819
—	—	64	28,766	—	59	28,890	31,817	△ 2	—	31,815	28,888
2	1,803	86	—	—	50	1,941	6,540	△ 8	—	6,532	1,931
1,024	19,994	534	1,583	229	1,369	24,733	40,268	△ 121	—	40,147	23,588
99	4,861	510	134	70	1,454	7,128	17,228	809	—	118,037	7,838
—	—	8,253	—	—	—	8,253	8,253	—	—	8,253	8,253
2,767	12,722	6,039	—	—	37	21,565	25,657	△ 59	△ 7	25,591	18,732
—	9	△ 107	—	219	900	1,022	10,204	△ 553	△ 58	9,593	411
8,851	84,563	16,487	47,799	6,777	17,185	181,662	388,202	△ 16,463	△ 1,098	370,641	155,250

注. 四捨五入の関係で内訳の計は必ずしも合計と一致しない。

昭和50年産業連関表

付表5. 投入係数表(生産者価格, 13部門)

	01 農林水産品	02 鉱産品	03 製造工業製品	04 建設	05 電気・ガス 水道	06 商業・金融 保険・不動産	07 不動産 賃貸料
01農林水産品	.106884	.002745	.069520	.001092	.000000	.000000	.000000
02鉱産品	.000007	.002836	.059644	.019340	.124577	.000001	.000000
03製造工業製品	.193468	.085405	.413294	.362030	.193900	.024954	.001867
04建設	.001618	.001735	.001013	.000248	.023916	.001708	.416117
05電気・ガス・水道	.002555	.023876	.016730	.006824	.019711	.006239	.003373
06商業・金融・保険・不動産	.043752	.061667	.061743	.072881	.053164	.055368	.006845
07不動産賃貸料	.004459	.006995	.003535	.004970	.006814	.046309	.000000
08運輸・通信	.026790	.239933	.024847	.050339	.034014	.044523	.001973
09公務	.000000	.000000	.000000	.000000	.000000	.000000	.000000
10サービス	.000433	.006712	.018076	.022268	.015329	.033673	.008211
11事務用品	.000387	.001292	.002008	.000831	.001962	.002664	.000062
12梱包	.001616	.000058	.007249	.000000	.000000	.001033	.000000
13分類不明	.005465	.028884	.016892	.024157	.020916	.013535	.000000
68小計	.387433	.462137	.694552	.564981	.494303	.230006	.438447
69家計外消費支出	.004437	.030274	.018086	.026771	.011243	.026885	.002591
70雇用者所得	.088057	.277333	.163472	.222991	.207766	.319062	.098427
71営業余剰	.430139	.121430	.057310	.131415	.107519	.299871	.372598
72資本減耗引当	.084058	.116044	.041363	.045608	.129106	.096215	.056554
73間接税	.023752	.027358	.031803	.009905	.054676	.032242	.031383
74(控除)補助金	-.017876	-.034576	-.006586	-.001671	-.004613	-.004282	.000000
75小計	.612567	.537863	.305448	.435019	.505697	.769994	.561553
76国内生産額	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000

昭和50年産業連関表

付表6. 逆行列係数表(生産者価格, 13部門,  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ )

	01 農林水産品	02 鉱産品	03 製造工業製品	04 建設	05 電気・ガス 水道	06 商業・金融 保険・不動産	07 不動産 賃貸料
01農林水産品	1.120133	.024779	.112304	.045313	.026985	.008580	.019598
02鉱産品	.003803	1.004263	.016709	.009590	.023028	.001408	.004151
03製造工業製品	.393271	.332223	1.785302	.683273	.409471	.117271	.293696
04建設	.007759	.012512	.010101	1.009372	.032129	.024488	.420470
05電気・ガス・水道	.011782	.036603	.035097	.023355	1.031155	.011581	.013652
06商業・金融・保険・不動産	.087529	.125827	.142378	.144883	.104212	1.081578	.069383
07不動産賃貸料	.011727	.019857	.015784	.016879	.015416	.052448	1.007696
08運輸・通信	.050581	.276755	.069909	.090580	.067053	.060466	.041040
09公務	.000000	.000000	.000000	.000000	.000000	.000000	.000000
10サービス	.013113	.025540	.042632	.045460	.031632	.043108	.028058
11事務用品	.001672	.003091	.004475	.003101	.003514	.003443	.001431
12梱包	.004775	.002757	.013304	.005219	.003152	.002009	.002252
13分類不明	.013712	.037020	.032019	.036514	.029355	.017241	.015792
列和	1.719858	1.901227	2.280015	2.113537	1.777104	1.423622	1.917219
影響力係数	.840345	.928964	1.114044	1.032701	.868316	.695600	.936778



08 運輸・通信	09 公 務	10 サ ー ビ ス	11 事 務 用 品	12 梱 包	13 分 類 不 明	68 平 均	
.000015	.000000	.017199	.000000	.000000	.041700	.037051	1
.000010	.000110	.000104	.000000	.000000	.030423	.030780	2
.313699	.078881	.154173	.696338	.639332	.320273	.281283	3
.003313	.008669	.004533	.000000	.000000	.000102	.007519	4
.013437	.009400	.021443	.000000	.004959	.028840	.013708	5
.087394	.099613	.053983	.269281	.098046	.174912	.064699	6
.018211	.006230	.013405	.000000	.009664	.000000	.012657	7
.105758	.051910	.028919	.034065	.023211	.181027	.040957	8
.000000	.000000	.000000	.000000	.000000	.000000	.000000	9
.015991	.020774	.039047	.000000	.004806	.062251	.023137	10
.001669	.002802	.002023	.000000	.000460	.004978	.001944	11
.000423	.000186	.000014	.000000	.000000	.000089	.003389	12
.013372	.001272	.027213	.000316	.000322	.000000	.016735	13
.573294	.279848	.362055	1.000000	.780799	.844596	.533859	68
.016096	.025015	.018372	.000000	.000000	.052586	.020174	69
.331753	.669790	.429923	.000000	.208047	.000000	.243693	70
-.005587	.000000	.113328	.000000	.000000	.024927	.123118	71
.085324	.023610	.046132	.000000	.005703	.097742	.058290	72
.014338	.001737	.032607	.000000	.005451	.005282	.027259	73
-.015219	.000000	-.002417	.000000	.000000	-.025133	-.006393	74
.426706	.720152	.637945	.000000	.219201	.155404	.466141	75
1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	76

08 運輸・通信	09 公 務	10 サ ー ビ ス	11 事 務 用 品	12 梱 包	13 分 類 不 明	行 和	感 応 度 係 数	
.040987	.013166	.038418	.078032	.070606	.084297	1.683196	.822431	1
.006390	.002174	.003824	.011654	.010621	.012068	1.109684	.542206	2
.635876	.199730	.339905	1.234686	1.118478	.726578	8.269762	4.040712	3
.018874	.016146	.015247	.013853	.013247	.012909	1.607107	.785253	4
.029774	.016005	.031629	.027318	.028548	.050172	1.346669	.658000	5
.161130	.131763	.099546	.388962	.197409	.273456	3.008055	1.469774	6
.031682	.015035	.021475	.025512	.025337	.021709	1.280558	.625697	7
1.145907	.070558	.055802	.099271	.074535	.235765	2.338224	1.142486	8
.000000	1.000000	.000000	.000000	.000000	.000000	1.000000	.488613	9
.039397	.032218	1.054275	.041066	.036492	.094004	1.526994	.746109	10
.003936	.003832	.003437	1.004014	.003655	.008015	1.047618	.511880	11
.005330	.001823	.002671	.009524	1.008461	.005879	1.067154	.521425	12
.027204	.008045	.033447	.026982	.022509	1.021070	1.320909	.645413	13
2.146488	1.510494	1.699677	2.960873	2.609898	2.545920	26.605931		
1.048802	.738047	.830484	1.446720	1.275230	1.243969			

付表7. 国内生産

	昭和年	実 額 (億円)	構 成 比 (%)	増 加 率			
				5 か年 間 (%)	年 率 (%)	増 加 額 (億円)	増加寄与率 (%)
1 農 林 水 産 品	35	31,383	8.47	—	—	—	—
	40	47,464	6.78	151.24	8.6	16,081	4.9
	45	71,136	4.40	149.87	8.4	23,672	2.6
	50	130,382	3.92	183.29	12.9	59,246	3.5
2 鉱 産 品	35	3,930	1.06	—	—	—	—
	40	5,906	0.84	150.28	8.5	1,976	0.6
	45	9,592	0.59	162.41	11.0	3,686	0.4
	50	15,114	0.45	157.57	9.5	5,522	0.3
3 製 造 工 業 製 品	35	195,362	52.71	—	—	—	—
	40	348,134	49.71	178.20	12.2	152,772	46.3
	45	801,782	49.64	230.31	18.2	453,648	49.6
	50	1,432,526	43.12	178.67	12.3	630,744	36.9
4 建 設	35	31,815	8.58	—	—	—	—
	40	66,401	9.48	208.71	15.9	34,586	10.5
	45	162,588	10.07	244.86	19.6	96,187	10.5
	50	340,739	10.26	209.57	15.9	178,151	10.4
5 電 気・ガ 斯・水 道	35	6,532	1.76	—	—	—	—
	40	13,107	1.87	200.66	15.0	6,575	2.0
	45	26,279	1.63	200.50	14.9	13,172	1.4
	50	66,423	2.00	252.76	20.4	40,144	2.4
6 商 業・金 融・ 保 險・不 動 産	35	40,147	10.83	—	—	—	—
	40	98,758	14.10	245.99	19.7	58,611	17.8
	45	240,210	14.87	243.23	19.4	141,452	15.5
	50	525,681	15.82	218.84	17.0	285,471	16.7
7 不 動 産 賃 貸 料	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	10,832	0.67	—	—	10,832	1.2
	50	42,052	1.27	388.22	31.2	31,220	1.8
8 運 輸・通 信	35	18,037	4.87	—	—	—	—
	40	37,239	5.32	206.46	15.6	19,202	5.8
	45	74,439	4.61	199.90	14.9	37,200	4.1
	50	220,837	6.65	296.67	24.3	146,398	8.6
9 公 務	35	8,253	2.23	—	—	—	—
	40	12,812	1.83	155.24	9.2	4,559	1.4
	45	22,509	1.39	175.69	11.9	9,697	1.1
	50	85,812	2.58	381.23	30.7	63,303	3.7
10 サ ー ビ ス	35	25,591	6.90	—	—	—	—
	40	60,053	8.58	234.66	18.6	34,462	10.5
	45	148,303	9.18	246.95	20.0	88,250	9.6
	50	383,892	11.55	258.86	21.0	235,589	13.8
11 事 務 用 品	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	8,386	0.52	—	—	8,386	0.9
	50	6,458	0.19	77.01	△ 5.1	△ 1,928	△ 0.1
12 梱 包	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	4,121	0.26	—	—	4,121	0.5
	50	11,259	0.34	273.21	22.3	7,138	0.4
13 分 類 不 明	35	9,593	2.59	—	—	—	—
	40	10,441	1.49	108.84	1.7	848	0.3
	45	34,999	2.17	335.21	27.4	24,558	2.7
	50	61,132	1.84	174.67	11.8	26,133	1.5
合 計	35	370,641	100.00	—	—	—	—
	40	700,315	100.00	188.95	13.6	329,674	100.0
	45	1,615,177	100.00	230.64	18.2	914,862	100.0
	50	3,322,308	100.00	205.77	15.5	1,707,131	100.0

付表8. 中間投入と粗付加価値

	昭和年	中間投入		粗付加価値		家計外消費支出	
		億円	%	億円	%	億円	%
1 農林水産品	35	10,357	33.00	21,126	67.00	70	0.22
	40	16,489	34.74	30,975	65.26	210	0.44
	45	25,973	36.51	45,163	63.49	274	0.39
	50	50,514	38.74	79,868	61.26	578	0.44
2 鉱産品	35	1,321	33.61	2,609	66.39	121	3.08
	40	2,091	35.40	3,815	64.60	203	3.44
	45	3,275	34.14	6,317	65.86	217	2.26
	50	6,985	46.22	8,129	53.78	458	3.03
3 製造工業製品	35	141,077	72.21	54,285	27.79	2,327	1.19
	40	240,764	69.16	107,370	30.84	5,992	1.72
	45	543,610	67.80	258,172	32.20	11,305	1.41
	50	994,964	69.46	437,563	30.54	25,909	1.81
4 建設	35	21,766	68.41	10,049	31.59	396	1.24
	40	41,684	62.78	24,717	37.22	2,248	3.39
	45	101,144	62.21	61,444	37.79	4,207	2.59
	50	192,511	56.50	148,228	43.50	9,122	2.68
5 電気・ガス・水道	35	2,369	36.27	4,163	63.73	123	1.88
	40	4,169	31.81	8,938	68.19	325	2.48
	45	8,806	33.51	17,473	66.49	256	0.97
	50	32,833	49.43	33,590	50.57	747	1.12
6 商業・金融・保険・不動産	35	9,197	22.91	30,949	77.09	2,325	5.79
	40	21,442	21.71	77,315	78.29	4,256	4.31
	45	57,241	23.83	182,969	76.17	6,969	2.90
	50	120,910	23.00	404,771	77.00	14,133	2.69
7 不動産賃貸料	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	971	8.96	9,862	91.05	15	0.14
	50	18,438	43.85	23,614	56.15	109	0.26
8 運輸・通信	35	5,801	32.16	12,236	67.84	445	2.47
	40	11,544	31.00	25,695	69.00	958	2.57
	45	22,479	30.20	51,960	69.80	2,232	3.00
	50	126,605	57.33	94,233	42.67	3,555	1.61
9 公務	35	—	—	8,253	100.00	431	5.22
	40	—	—	12,812	100.00	881	6.88
	45	—	—	22,509	100.00	1,445	6.42
	50	24,014	27.98	61,797	72.01	2,147	2.50
10 サービス	35	8,063	31.51	17,528	68.49	1,156	4.52
	40	17,388	28.95	42,665	71.05	2,220	3.70
	45	60,012	40.47	88,291	59.53	3,667	2.47
	50	138,990	36.21	244,902	63.79	7,053	1.84
11 事務用品	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	8,386	100.00	—	—	—	—
	50	6,458	100.00	0	0	0	0
12 梱包	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	4,121	100.00	—	—	—	—
	50	8,791	78.08	2,468	21.92	0	0
13 分類不明	35	6,589	68.69	3,004	31.31	1,457	15.19
	40	6,928	66.35	3,514	33.66	2,103	20.14
	45	19,183	54.81	15,816	45.19	1,051	3.00
	50	51,632	84.46	9,500	15.54	3,215	5.26
合計	3.5	206,540	55.73	164,101	44.27	8,851	2.39
	4.0	362,499	51.76	337,816	48.24	19,396	2.77
	4.5	855,201	52.95	759,976	47.05	31,638	1.96
	5.0	1,773,645	53.39	1,548,664	46.61	67,024	2.02
45～50年の増加率			207.40		203.78		211.85

雇用者所得		営業余剰		資本減耗引当		間接税		(控除)補助金	
億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
2,242	7.14	16,147	51.45	2,099	6.69	481	1.53	△ 13	△ 0.04
3,784	7.97	22,984	48.42	3,557	7.49	699	1.47	△ 260	△ 0.55
6,107	8.58	33,470	47.05	6,283	8.83	729	1.02	△ 1,701	△ 2.39
11,481	8.81	56,082	43.01	10,960	8.41	3,097	2.38	△ 2,331	△ 1.79
1,633	41.55	419	10.66	337	8.58	100	2.54	△ 1	△ 0.03
1,839	31.14	791	13.39	889	15.05	146	2.47	△ 52	△ 0.88
3,198	33.34	1,622	16.91	1,668	17.39	207	2.16	△ 594	△ 6.19
4,192	27.74	1,835	12.14	1,754	11.61	413	2.73	△ 523	△ 3.46
19,912	10.19	19,314	9.89	4,994	2.56	8,032	4.11	△ 294	△ 0.15
44,364	12.74	31,475	9.04	13,711	3.94	13,491	3.88	△ 1,663	△ 0.48
107,016	13.35	81,622	10.18	33,032	4.12	28,556	3.56	△ 3,359	△ 0.42
234,178	16.35	82,099	5.73	59,254	4.14	45,558	3.18	△ 9,435	△ 0.66
4,553	14.31	4,472	14.06	557	1.75	72	0.23	—	—
14,614	22.01	5,846	8.80	1,461	2.20	547	0.82	—	—
29,601	18.21	19,688	12.11	6,623	4.07	1,340	0.82	△ 15	△ 0.01
75,982	22.30	44,778	13.14	15,540	4.56	3,375	0.99	△ 569	△ 0.17
1,133	17.35	763	11.68	1,344	20.58	799	12.23	—	—
2,009	15.33	2,351	17.94	2,947	22.48	1,324	10.10	△ 17	△ 0.13
5,188	19.74	5,347	20.35	5,148	19.59	1,634	6.22	△ 100	△ 0.38
13,800	20.78	7,142	10.75	8,576	12.91	3,632	5.47	△ 306	△ 0.46
9,903	24.67	13,348	33.25	3,410	8.49	1,962	4.89	—	—
23,869	24.17	36,456	36.91	8,283	8.39	4,504	4.56	△ 52	△ 0.05
62,004	25.81	87,178	36.29	19,434	8.09	8,488	3.53	△ 1,104	△ 0.46
167,725	31.91	157,637	29.99	50,579	9.62	16,949	3.22	△ 2,251	△ 0.43
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,166	10.76	7,306	67.45	1,287	11.88	89	0.82	—	—
4,139	9.84	15,669	37.26	2,378	5.65	1,320	3.14	0	0
6,271	34.77	2,424	13.44	2,832	15.70	263	1.46	—	—
15,108	40.57	2,931	7.87	6,316	16.96	523	1.40	△ 141	△ 0.38
31,078	41.75	6,138	8.25	11,852	15.92	951	1.28	△ 290	△ 0.39
73,264	33.18	△ 1,234	△ 0.56	18,843	8.53	3,166	1.43	△ 3,361	△ 1.52
5,301	64.23	1,593	19.30	928	11.24	—	—	—	—
10,295	80.35	1,369	10.69	268	2.09	—	—	—	—
20,374	90.51	—	—	690	3.07	—	—	—	—
57,476	66.98	0	0	2,026	2.36	149	0.17	0	0
9,154	35.77	5,379	21.02	1,430	5.59	410	1.60	—	—
22,417	37.33	13,359	22.25	3,641	6.06	1,152	1.92	△ 124	△ 0.21
49,891	33.64	13,795	14.70	8,175	5.51	5,015	3.38	△ 252	△ 0.17
165,044	42.99	43,506	11.33	17,710	4.61	12,518	3.26	△ 928	△ 0.24
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,342	20.80	0	0	64	0.57	61	0.54	0	0
—	—	708	7.38	—	—	870	9.07	△ 31	△ 0.32
—	—	1,247	11.94	—	—	161	1.54	△ 2	△ 0.02
1,222	3.49	11,860	33.89	1,122	3.21	1,058	3.02	△ 497	△ 1.42
0	△ 0.00	1,524	2.49	5,975	9.77	323	0.53	△ 1,536	△ 2.51
60,101	16.22	64,567	17.42	17,932	4.84	12,989	3.50	△ 339	△ 0.09
138,298	19.75	118,809	16.97	41,073	5.86	22,547	3.22	△ 2,307	△ 0.33
316,846	19.62	276,023	17.09	95,312	5.90	48,067	2.98	△ 7,910	△ 0.49
809,623	24.37	409,037	12.31	193,658	5.83	90,562	2.73	△ 21,240	△ 0.64
	255.53		148.19		203.18		188.41		268.52

付表9. 需 要 と 供 給

	昭 和 年	総供給額 = 総需要額		国 内 生 産 額		輸入 (関税・商品税を含む)	
		億円	%	億円	%	億円	%
1. 農 林 水 産 品	35	37,102	100.00	31,383	84.59	5,719	15.41
	40	56,992	100.00	47,464	83.28	9,528	16.72
	45	87,986	100.00	71,136	80.85	16,850	19.15
	50	160,392	100.00	130,382	81.29	30,010	18.71
2. 鉱 産 品	35	7,876	100.00	3,930	49.90	3,946	50.10
	40	14,728	100.00	5,906	40.10	8,822	59.90
	45	32,250	100.00	9,592	29.74	22,657	70.25
	50	100,729	100.00	15,114	15.00	85,615	85.00
3. 製 造 工 業 製 品	35	203,259	100.00	195,362	96.11	7,897	3.89
	40	361,574	100.00	348,134	96.28	13,440	3.72
	45	835,905	100.00	801,782	95.92	34,123	4.08
	50	1,497,655	100.00	1,432,526	95.65	65,128	4.35
4. 建 設	35	31,817	100.00	31,815	99.99	2	0.01
	40	66,401	100.00	66,401	100.00	0	0.00
	45	162,588	100.00	162,588	100.00	0	0.00
	50	340,739	100.00	340,739	100.00	0	0.00
5. 電 気・ガ 斯・水 道	35	6,540	100.00	6,532	99.88	8	0.12
	40	13,109	100.00	13,107	99.98	2	0.02
	45	26,280	100.00	26,279	100.00	1	0.00
	50	66,428	100.00	66,423	99.99	5	0.01
6. 商 業・金 融・ 保 険・不 動 産	35	40,268	100.00	40,147	99.70	121	0.30
	40	99,303	100.00	98,758	99.45	545	0.55
	45	241,636	100.00	240,210	99.41	1,426	0.59
	50	528,982	100.00	525,681	99.38	3,301	0.62
7. 不 動 産 賃 貸 料	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	10,922	100.00	10,832	99.18	90	0.82
	50	42,052	100.00	42,052	100.00	0	0
8. 運 輸・通 信	35	17,228	100.00	18,037	104.70	△ 809	△ 4.70
	40	36,101	100.00	37,239	103.15	△ 1,138	△ 3.15
	45	78,460	100.00	74,439	94.88	4,021	5.12
	50	233,267	100.00	220,837	94.67	12,430	5.33
9. 公 務	35	8,253	100.00	8,253	100.00	0	0
	40	12,812	100.00	12,812	100.00	0	0
	45	22,509	100.00	22,509	100.00	0	0
	50	85,812	100.00	85,812	100.00	0	0
10. サ ー ビ ス	35	25,657	100.00	25,591	99.74	66	0.26
	40	60,328	100.00	60,053	99.54	275	0.46
	45	149,243	100.00	148,303	99.37	940	0.63
	50	386,836	100.00	383,892	99.24	2,943	0.76
11. 事 務 用 品	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	8,386	100.00	8,386	100.00	0	0
	50	6,458	100.00	6,458	100.00	0	0
12. 租 包	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	4,121	100.00	4,121	100.00	0	0
	50	11,259	100.00	11,259	100.00	0	0
13. 分 類 不 明	35	10,204	100.00	9,593	94.01	611	5.99
	40	11,274	100.00	10,041	92.61	833	7.39
	45	37,127	100.00	34,999	94.27	2,127	5.73
	50	68,157	100.00	61,132	89.69	7,025	10.31
合 計	35	388,202	100.00	370,641	95.48	17,561	4.52
	40	732,622	100.00	700,315	95.59	32,307	4.41
	45	1,697,412	100.00	1,615,177	95.16	82,235	4.84
	50	3,528,765	100.00	3,322,308	94.15	206,457	5.85
45~50年の増加率			207.89		205.69		251.06

国内需要額						輸 出 額	
		中間需要額		最終需要額			
億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
36,492	98.36	29,490	79.49	7,001	18.87	610	1.64
56,249	98.70	43,166	75.74	13,083	22.96	744	1.30
87,086	98.98	68,088	77.39	18,998	21.59	900	1.02
159,931	99.71	123,094	76.75	36,837	22.97	461	0.29
7,867	99.89	7,737	98.23	131	1.66	9	0.11
14,704	99.84	14,331	97.31	373	2.53	24	0.16
32,189	99.81	31,565	97.88	624	1.93	61	0.19
100,615	99.89	102,262	101.52	△ 1,647	△ 1.64	114	0.11
190,563	93.75	122,878	60.45	68,163	33.30	12,697	6.25
332,826	92.05	211,784	58.57	121,042	33.48	28,748	7.95
770,739	92.20	510,698	61.10	260,041	31.11	65,166	7.80
1,339,583	89.45	934,508	62.40	405,075	27.05	158,071	10.55
31,758	99.82	2,927	9.20	28,831	90.62	59	0.18
66,401	100.00	5,725	8.62	60,676	91.38	0	0
162,588	100.00	13,439	8.27	149,149	91.73	0	0
340,739	100.00	24,980	7.33	315,759	92.67	0	0
6,490	99.24	4,599	70.33	1,891	28.91	50	0.76
13,073	99.72	9,029	68.87	4,044	30.85	36	0.28
26,245	99.87	17,748	67.53	8,497	32.33	35	0.13
66,402	99.96	45,541	68.56	20,861	31.40	26	0.04
38,898	96.60	15,534	38.58	23,364	58.02	1,369	3.40
97,426	98.11	35,478	35.73	61,949	62.38	1,877	1.89
236,895	98.04	91,292	37.78	145,603	60.26	4,741	1.96
520,289	98.36	214,950	40.63	305,339	57.72	8,693	1.64
—	—	—	—	—	—	—	—
10,843	99.28	10,622	97.25	221	2.02	79	0.72
42,052	100.00	42,052	100.00	0	0	0	0
15,773	91.56	10,100	58.63	5,195	32.93	1,454	8.44
33,881	93.85	22,472	62.25	11,410	31.60	2,219	6.15
66,560	84.83	39,669	50.56	26,891	34.27	11,900	15.17
208,843	89.53	136,072	58.33	72,771	31.20	24,424	10.47
8,253	100.00	0	0	8,253	100.00	0	0
12,812	100.00	0	0	12,812	100.00	0	0
22,509	100.00	0	0	22,509	100.00	0	0
85,812	100.00	0	0	85,812	100.00	0	0
25,620	99.86	4,092	15.95	21,528	83.91	37	0.14
60,116	99.65	10,038	16.64	50,078	83.01	212	0.35
148,810	99.71	27,269	18.27	121,541	81.44	433	0.29
385,961	99.77	76,869	19.87	309,092	79.90	875	0.23
—	—	—	—	—	—	—	—
8,386	100.00	8,148	97.16	238	2.84	0	0
6,458	100.00	6,458	100.00	0	0	0	0
—	—	—	—	—	—	—	—
4,121	100.00	4,114	99.83	7	0.17	0	0
11,259	100.00	11,259	100.00	0	0	0	0
9,304	91.18	9,182	89.99	122	1.19	900	8.82
10,820	95.97	10,477	92.93	343	3.04	454	4.03
34,992	94.25	32,549	87.67	2,442	6.58	2,135	5.75
60,054	88.11	55,598	81.57	4,456	6.54	8,102	11.89
371,018	95.57	206,540	53.20	164,477	42.37	17,185	4.43
698,308	95.32	362,499	49.48	335,809	45.84	34,314	4.68
1,611,962	94.97	855,201	50.38	756,761	44.58	85,450	5.03
3,327,998	94.31	1,773,645	50.26	1,554,353	44.05	200,767	5.69
	206.46		207.40		205.40		234.95

付表10. 最終需要

	昭和年	最終需要計		家計外消費支出		民間消費支出	
		億円	%	億円	%	億円	%
1. 農林水産品	35	7,611	100.00	294	3.86	5,559	73.04
	40	13,827	100.00	966	6.99	10,523	76.10
	45	19,898	100.00	371	1.86	17,636	88.63
	50	37,298	100.00	659	1.77	31,462	84.35
2. 鉱産品	35	139	100.00	—	—	125	89.93
	40	397	100.00	—	—	148	37.28
	45	685	100.00	—	—	32	4.67
	50	△ 1,533	△ 100.00	—	—	32	2.09
3. 製造工業製品	35	80,381	100.00	4,665	5.80	39,491	49.13
	40	149,790	100.00	8,960	5.98	73,701	49.20
	45	325,207	100.00	7,594	2.34	132,708	40.81
	50	563,146	100.00	12,775	2.27	259,169	46.02
4. 建設	35	28,890	100.00	—	—	—	—
	40	60,676	100.00	—	—	—	—
	45	149,149	100.00	—	—	—	—
	50	315,759	100.00	—	—	—	—
5. 電気・ガス・水道	35	1,941	100.00	2	0.10	1,803	92.89
	40	4,081	100.00	3	0.07	3,860	94.58
	45	8,532	100.00	3	0.04	6,739	78.98
	50	20,887	100.00	3	0.01	16,461	78.81
6. 商業・金融・ 保険・不動産	35	24,733	100.00	1,024	4.14	19,994	80.84
	40	63,825	100.00	2,803	4.39	53,525	83.86
	45	150,344	100.00	2,747	1.83	120,898	80.41
	50	314,032	100.00	5,471	1.74	271,870	86.57
7. 不動産賃貸料	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	300	100.00	—	—	—	—
	50	—	—	—	—	—	—
8. 運輸・通信	35	7,128	100.00	99	1.39	4,861	68.20
	40	13,629	100.00	269	1.97	9,456	69.38
	45	38,791	100.00	155	0.40	23,708	61.12
	50	97,195	100.00	369	0.38	69,453	71.46
9. 公務	35	8,253	100.00	—	—	—	—
	40	12,812	100.00	—	—	—	—
	45	22,509	100.00	—	—	—	—
	50	85,812	100.00	—	—	6,277	7.31
10. サービス	35	21,565	100.00	2,767	12.83	12,722	58.99
	40	50,290	100.00	6,395	12.72	29,697	59.05
	45	121,974	100.00	20,281	16.63	75,547	61.94
	50	309,967	100.00	47,519	15.33	198,281	63.97
11. 事務用品	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	238	100.00	—	—	—	—
	50	—	—	—	—	—	—
12. 梱包	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	7	100.00	—	—	—	—
	50	—	—	—	—	—	—
13. 分類不明	35	1,022	100.00	—	—	9	0.88
	40	797	100.00	—	—	—	—
	45	4,577	100.00	487	10.64	53	1.16
	50	12,558	100.00	228	1.82	1,412	11.24
合計	35	181,662	100.00	8,851	4.87	84,563	46.55
	40	370,123	100.00	19,396	5.24	180,911	48.88
	45	842,211	100.00	31,638	3.76	377,322	44.80
	50	1,755,120	100.00	67,024	3.82	854,417	48.68
45～50年の増加率			208.39		211.85		226.44

一般政府消費支出		国内総固定資本形成		在庫純増		輸出	
億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
10	0.13	136	1.79	1,002	13.17	610	8.01
4	0.03	522	3.78	1,068	7.72	744	5.38
0	0.00	940	4.72	50	0.25	900	4.52
—	—	891	2.39	3,824	10.25	461	1.24
17	12.23	—	—	△ 11	△ 7.91	9	6.47
22	5.54	—	—	204	51.39	24	6.05
9	1.31	—	—	582	84.96	61	8.91
—	—	—	—	△ 1,679	△ 109.52	114	7.44
1,082	1.35	17,179	21.37	5,268	6.55	12,697	15.80
2,430	1.62	32,043	21.39	3,907	2.61	28,748	19.19
4,087	1.26	94,614	29.09	21,039	6.47	65,166	20.04
—	—	131,617	23.37	1,514	0.27	158,071	28.07
64	0.22	28,766	99.57	—	—	59	0.20
158	0.26	60,518	99.74	—	—	—	—
438	0.29	148,711	99.71	—	—	—	—
—	—	315,759	100.00	—	—	—	—
86	4.43	—	—	—	—	50	2.58
181	4.44	—	—	—	—	36	0.88
1,754	20.56	—	—	—	—	35	0.41
4,396	21.05	—	—	—	—	26	0.12
534	2.16	1,583	6.43	229	0.93	1,369	5.54
1,257	1.97	3,990	6.25	374	0.59	1,877	2.94
3,221	2.14	17,220	11.45	1,516	1.01	4,741	3.15
—	—	26,762	8.52	1,236	0.39	8,693	2.77
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
221	73.67	—	—	—	—	79	26.33
—	—	—	—	—	—	—	—
510	7.15	134	1.88	70	0.98	1,454	20.40
980	7.19	558	4.09	146	1.07	2,219	16.28
1,751	4.51	1,093	2.82	185	0.48	11,900	30.68
—	—	2,633	2.71	316	0.33	24,424	25.13
8,253	100.00	—	—	—	—	—	—
12,812	100.00	—	—	—	—	—	—
22,509	100.00	—	—	—	—	—	—
79,534	92.68	—	—	—	—	—	—
6,039	28.00	—	—	—	—	37	0.17
13,985	27.81	—	—	—	—	212	0.42
25,713	21.08	—	—	—	—	433	0.35
63,292	20.42	—	—	—	—	875	0.28
—	—	—	—	—	—	—	—
238	100.00	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
7	100.00	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
△ 107	△ 10.47	—	—	219	21.43	900	88.06
343	43.04	—	—	—	—	454	56.96
1,678	36.66	—	—	224	4.89	2,135	46.65
—	—	2,816	22.42	0	0.00	8,102	65.52
16,487	9.08	47,799	26.31	6,777	3.73	17,185	9.46
32,172	8.69	97,631	26.38	5,699	1.54	34,314	9.27
61,626	7.32	262,579	31.18	23,596	2.80	85,450	10.15
147,223	8.39	480,478	27.38	5,211	0.30	200,767	11.44
—	—	—	—	—	—	—	—
238.90	—	—	—	—	—	—	—
—	—	182.98	—	—	—	—	—
—	—	—	—	22.08	—	—	—
—	—	—	—	—	—	234.95	—



付表 1.1. 最終需要部門と粗付加価値部門

	昭和年	実 額 (億円)	構 成 比 (%)	増 加 率			
				5 か 年 間 (%)	増 加 額 (億円)	増加率 (%)	
最終需要部門計および粗付加価値部門計	35 40 45 50	164,101 337,816 759,976 1,548,664	100.00 100.00 100.00 100.00	— 205.86 224.97 203.78	— 173,715 422,160 788,688	— 100.0 100.0 100.0	
最終 需 要 項 目 粗 付 加 価 値 項 目	民間消費支出	35 40 45 50	84,563 180,911 377,322 854,417	51.53 53.55 49.65 55.17	— 213.94 208.57 226.44	— 96,348 196,411 477,095	— 55.5 46.5 60.5
	一般政府消費支出	35 40 45 50	16,487 32,172 61,626 147,223	10.05 9.52 8.11 9.51	— 195.14 191.55 238.90	— 15,685 29,454 85,597	— 9.0 7.0 10.9
	(国内総資本形成)	35 40 45 50	54,576 103,330 286,175 485,689	33.26 30.58 37.66 31.36	— 189.33 276.95 169.72	— 48,754 182,845 199,514	— 28.1 43.3 25.3
	国内総固定資本形成	35 40 45 50	47,799 97,631 262,579 480,478	29.13 28.90 34.55 31.03	— 204.25 268.95 182.98	— 49,832 164,948 217,899	— 28.7 39.1 27.6
	在庫純増	35 40 45 50	6,777 5,699 23,596 5,211	4.13 1.68 3.10 0.34	— 84.09 414.04 22.08	△ 1,078 △ 17,897 △ 18,385	△ 0.6 △ 4.2 △ 2.3
	輸 出	35 40 45 50	17,185 34,314 85,405 200,767	10.47 10.16 11.24 12.96	— 199.67 249.02 234.95	— 17,129 51,136 115,317	— 9.9 12.1 14.6
	(控除) 輸入	35 40 45 50	△ 17,561 △ 32,307 △ 82,235 △ 206,457	△ 10.03 △ 8.90 △ 10.82 △ 13.33	△ 182.54 △ 254.54 △ 251.06	△ 14,746 △ 49,928 △ 124,222	△ 8.5 △ 11.8 △ 15.8
	家計外消費支出	35 40 45 50	8,851 19,396 31,638 67,024	5.39 5.74 4.16 4.33	— 219.14 163.12 211.85	— 10,545 12,242 35,386	— 6.1 2.9 4.5
	雇 用 者 所 得	35 40 45 50	60,101 138,298 316,846 809,623	36.62 40.94 41.69 52.28	— 230.11 229.10 255.53	— 78,197 178,548 492,777	— 45.0 42.3 62.5
	営 業 余 剰	35 40 45 50	64,567 118,809 276,023 409,037	39.35 35.17 36.32 26.41	— 184.01 232.32 148.19	— 54,242 157,214 133,014	— 31.2 37.2 16.9
	資 本 減 耗 引 当	35 40 45 50	17,932 41,073 95,312 193,658	10.93 12.16 12.54 12.50	— 229.05 232.06 203.18	— 23,141 54,239 98,346	— 13.3 12.8 12.5
	間 接 税	35 40 45 50	12,989 22,547 48,067 90,562	7.92 6.67 6.32 5.85	— 173.59 213.19 188.41	— 9,558 25,520 42,495	— 5.5 6.0 5.4
	(控除) 補助金	35 40 45 50	△ 339 △ 2,307 △ 7,910 △ 21,240	△ 0.21 △ 0.68 △ 1.04 △ 1.37	△ 680.53 △ 342.87 △ 268.52	△ 1,968 △ 5,603 △ 13,330	△ 1.1 △ 1.3 △ 1.7
	国内総生産	35 40 45 50	155,250 318,420 728,338 1,481,640	— — — —	— 205.10 228.74 203.43	— 163,170 409,918 753,302	— — — —
国内純生産 (要素費用表示)	35 40 45 50	124,668 257,107 592,869 1,218,660	— — — —	— 206.23 230.59 205.55	— 132,439 335,762 625,791	— — — —	

付表 1.2. 最終需要部門別生産，粗付加価値及び輸入誘発

	昭和 年	家計外 消費支出	民間消 費支出	一般政府 消費支出	国内総 固定資 本形成	うち政府 資本形成	在庫 純増	輸出	合計
A最終需要額 (億円)	35	8,851	84,563	16,487	47,799		6,777	17,185	181,662
	40	19,396	180,911	32,172	97,631		5,699	34,314	370,123
	45	31,638	377,322	61,626	262,579		23,596	85,450	842,211
	50	67,024	854,417	147,223	480,478	134,726	5,211	200,767	1,755,120
B生産誘発額 (億円)	35	16,501	158,104	21,576	120,037		15,052	39,373	370,644
	40	33,856	316,646	42,931	218,383		10,525	77,974	700,315
	45	58,221	668,956	92,036	570,918		49,913	175,134	1,615,177
	50	118,796	1,479,001	211,982	1,025,829	283,317	8,992	477,708	3,322,308
B/A 生産誘発 係数	35	1.8643	1.8697	1.3087	2.5113		2.2211	2.2912	2.0403
	40	1.7455	1.7503	1.3344	2.2368		1.8468	2.2724	1.8921
	45	1.8399	1.7729	1.4935	2.1743		2.1153	2.0495	1.9178
	50	1.7725	1.7310	1.4399	2.1350	2.1029	1.7256	2.3794	1.8929
生産誘発依存 度 (%)	35	4.45	42.66	5.82	32.39		4.06	10.62	100.00
	40	4.83	45.21	6.13	31.18		1.50	11.13	100.00
	45	3.60	41.42	5.70	35.35		3.09	10.84	100.00
	50	3.58	44.51	6.38	30.87	8.53	0.27	14.39	100.00
C粗付加価値誘 発額(億円)	35	8,037	76,980	16,078	42,758		5,705	14,544	164,101
	40	17,787	165,461	31,257	89,215		4,678	29,417	337,816
	45	29,220	343,776	59,062	233,997		19,914	74,007	759,976
	50	60,494	749,696	141,839	424,557	119,206	4,874	167,203	1,548,664
C/A 粗付加価 値誘発係数	35	0.9080	0.9103	0.9752	0.8945		0.8418	0.8463	0.9033
	40	0.9170	0.9146	0.9716	0.9138		0.8208	0.8573	0.9127
	45	0.9236	0.9111	0.9584	0.8911		0.8440	0.8661	0.9024
	50	0.9026	0.8774	0.9634	0.8836	0.8848	0.9353	0.8328	0.8824
粗付加価値誘 発依存度(%)	35	4.90	46.91	9.80	26.06		3.48	8.86	100.00
	40	5.27	48.98	9.25	26.41		1.38	8.71	100.00
	45	3.84	45.24	7.77	30.79		2.62	9.74	100.00
	50	3.91	48.41	9.16	27.41	7.70	0.31	10.80	100.00
D輸入誘発額 (億円)	35	814	7,583	409	5,041		1,072	2,641	17,561
	40	1,609	15,450	915	8,416		1,021	4,895	32,307
	45	2,418	33,545	2,565	28,582		3,682	11,443	82,235
	50	6,530	104,721	5,383	55,921	15,520	337	33,564	206,457
D/A 輸入誘発 係数	35	0.0920	0.0897	0.0248	0.1055		0.1582	0.1537	0.0967
	40	0.0830	0.0854	0.0284	0.0842		0.1792	0.1427	0.0873
	45	0.0764	0.0889	0.0416	0.1089		0.1560	0.1339	0.0976
	50	0.0974	0.1226	0.0366	0.1164	0.1152	0.0647	0.1672	0.1176
輸入誘発依存 度 (%)	35	4.64	43.18	2.33	28.71		6.10	15.04	100.00
	40	4.98	47.82	2.83	26.05		3.16	15.15	100.00
	45	2.94	40.79	3.12	34.76		4.48	13.91	100.00
	50	3.16	50.72	2.61	27.08	7.52	0.16	16.26	100.00

付表 13. 国内総支出・総生産・純生産

	昭和年	国内総支出		国内総生産		国内純生産(要素費用表示)	
		億円	%	億円	%	億円	%
1. 農林水産品	35	1,598	1.03	20,956	13.50	18,389	14.75
	40	3,333	1.05	30,765	9.66	26,768	10.41
	45	2,677	0.37	44,889	6.16	39,577	6.68
	50	6,629	0.45	79,289	5.35	67,563	5.54
2. 鉱産品	35	△ 3,807	△ 2.47	2,488	1.60	2,053	1.65
	40	△ 8,425	△ 3.65	3,612	1.13	2,630	1.02
	45	△ 21,973	△ 3.02	6,101	0.84	4,820	0.81
	50	△ 87,148	△ 5.88	7,672	0.52	6,027	0.49
3. 製造工業製品	35	67,819	43.68	51,958	33.47	39,226	31.46
	40	127,390	40.01	101,378	31.84	75,839	29.50
	45	283,491	38.92	246,867	33.89	188,638	31.82
	50	485,243	32.75	411,654	27.78	316,277	25.95
4. 建設	35	28,888	18.61	9,653	6.22	9,024	7.24
	40	60,676	19.06	22,469	7.06	20,460	7.96
	45	149,149	20.48	57,237	7.86	49,289	8.31
	50	315,759	21.31	139,106	9.39	120,760	9.91
5. 電気・ガス・水道	35	1,931	1.24	4,039	2.60	1,896	1.52
	40	4,076	1.28	8,613	2.70	4,359	1.70
	45	8,528	1.17	17,217	2.36	10,535	1.78
	50	20,879	1.41	32,843	2.22	20,942	1.72
6. 商業・金融・ 保険・不動産	35	23,588	15.19	28,624	18.44	23,252	18.65
	40	60,477	18.99	73,059	22.94	60,325	23.46
	45	146,171	20.07	176,000	24.16	149,182	25.16
	50	305,261	20.60	390,639	26.37	325,362	26.70
7. 不動産賃貸料	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	210	0.03	9,847	1.35	8,471	1.43
	50	—	—	23,505	1.59	19,808	1.63
8. 運輸・通信	35	7,838	5.05	11,790	7.59	8,695	6.97
	40	14,498	4.55	24,737	7.77	18,039	7.02
	45	34,616	4.75	49,728	6.83	37,215	6.28
	50	84,396	5.70	90,678	6.12	72,030	5.91
9. 公務	35	8,253	5.32	7,822	5.04	6,894	5.53
	40	12,812	4.02	11,931	3.75	11,664	4.54
	45	22,509	3.09	21,064	2.89	20,374	3.44
	50	85,812	5.79	59,651	4.03	57,476	4.72
10. サービス	35	18,732	12.07	16,372	10.55	14,533	11.66
	40	43,619	13.70	40,445	12.70	35,776	13.91
	45	100,752	13.83	84,624	11.62	71,686	12.09
	50	259,505	17.51	237,849	16.05	208,550	17.11
11. 事務用品	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	238	0.03	—	—	—	—
	50	—	—	—	—	—	—
12. 租包	35	—	—	—	—	—	—
	40	—	—	—	—	—	—
	45	7	0.00	—	—	—	—
	50	—	—	2,468	0.17	2,342	0.19
13. 分類不明	35	411	0.26	1,547	1.00	708	0.57
	40	10,441	3.28	1,410	0.44	1,247	0.49
	45	1,962	0.27	14,765	2.03	13,082	2.21
	50	5,305	0.36	6,285	0.42	1,524	0.13
合計	35	155,250	100.00	155,250	100.00	124,668	100.00
	40	318,420	100.00	318,420	100.00	257,107	100.00
	45	728,338	100.00	728,338	100.00	592,869	100.00
	50	1,481,640	100.00	1,481,640	100.00	1,218,660	100.00
45～50年の増加率			203.46		203.46		205.60

付表 14. 主要関連指標

項 目	35年	40	45	49	50	51	備 考
1. 生産指数							
(1) 農林水産業 (総合)	78.5	86.4	94.2	97.6	100.0	97.7	
1) 農 業	75.3	84.3	94.7	96.8	100.0	96.5	
2) 林 業	153.9	146.8	124.2	108.8	100.0	102.9	
3) 水産業	57.4	68.4	78.3	96.2	100.0	101.1	
(2) 公益・鉱工業	26.0	44.9	91.8	111.7	100.0	111.0	
1) 公益事業	26.5	43.3	75.9	97.3	100.0	108.5	
2) 鉱 業	125.2	135.2	139.2	105.8	100.0	100.0	
3) 製造業	25.3	44.3	92.2	112.4	100.0	111.2	
(3) 商業販売額	—	—	—	91.8	100.0	113.9	
1) 卸売業	—	—	—	93.3	100.0	115.5	
2) 小売業	—	—	—	84.1	100.0	106.0	
(4) 総合輸送活動	15.7	30.3	84.3	96.7	100.0	104.5	40年=100 から換算
1) 貨 物	22.1	40.4	103.1	103.3	100.0	102.5	
2) 旅 客	11.9	24.2	72.8	92.7	100.0	105.7	
(5) 第3次産業 活動指数	—	—	76.0	95.2	100.0	104.8	
1) 卸・小売	—	—	73.9	93.9	100.0	103.8	
2) 金融・保険	—	—	66.3	91.7	100.0	110.4	
3) 不動産業	—	—	66.1	97.6	100.0	108.9	
4) 運輸・通信	—	—	84.7	100.2	100.0	103.4	
5) 電気・ガス	—	—	73.4	96.6	100.0	107.4	
6) サービス	—	—	80.8	95.6	100.0	103.4	
7) 公 務	—	—	76.3	94.2	100.0	103.7	
2. 生産者出荷指数	25.8	43.7	88.7	107.6	100.0	110.2	
1) 公益事業	25.7	43.3	75.3	97.1	100.0	108.5	
2) 鉱 業	129.1	139.1	138.1	106.6	100.0	100.6	
3) 製造業	25.3	43.4	89.1	108.1	100.0	110.3	
3. 生産者製品在庫指数	15.5	33.3	63.4	93.6	100.0	98.5	
1) 鉱 業	54.4	56.7	72.1	84.4	100.0	92.7	
2) 製造業	15.3	33.2	63.6	93.6	100.0	98.5	

項 目	35年	40	45	49	50	51	備 考
4. 製造業原材料 在庫指数	34.0	40.3	64.3	95.9	100.0	104.9	
1) 国産分	36.6	44.5	66.4	98.0	100.0	105.8	
2) 輸入分	24.3	27.5	56.8	91.4	100.0	103.2	
5. 商業在庫額指 数	11.8	25.4	48.4	95.6	100.0	106.2	
1) 卸売業	36.4	37.9	48.2	97.1	100.0	105.6	
2) 小売業	11.8	25.6	49.0	92.4	100.0	107.4	
6. 家計支出 (千円)							
1) 勤労者世帯	385.1	622.3	1,015.7	1,743.7	2,002.2	2,195.2	
2) 農家家計費	368.4	654.5	1,225.2	2,299.9	2,650.0	2,908.1	
7. 政府収支 (億円)							
(1) 消費支出 (一般会計)							
1) 中央	17,431.5	37,230.2	81,877.0	190,997.9	208,608.8	244,676.1	
2) 地方	19,249.0	43,651.0	98,149.0	228,879.0	256,545.0	—	
(2) 間接税							
1) 中央	6,276.7	10,749.7	21,478.3	35,174.5	37,659.2	42,875.4	
2) 地方	5,640.0	10,690.0	26,347.0	52,462.0	51,854.0	60,240.0	
(3) 補助金等(一般 会計, 億円)	3,203	10,196	22,544	53,862	68,200	81,816	「補助金便覧」
8. 新規機械受注 (十億円)	1,021.7	1,708.6	5,067.4	6,692.8	6,629.9	7,233.0	
1) 外需	104.7	409.6	1,215.7	1,526.7	2,352.3	2,746.3	
2) 官公需	121.3	252.4	415.1	933.9	993.2	922.2	
3) 民需	754.0	945.2	3,087.6	3,661.0	2,810.5	3,060.4	
4) 代理店	41.6	101.4	349.1	571.2	474.0	504.0	
9. 建築着工 (十億円)							
(工事費予定額)	808.9	2,255.8	6,669.7	13,627.4	14,676.6	16,408.2	「建設統計月報」
建設工事受注	—	1,419.3	3,441.2	6,293.3	5,947.2	5,990.9	
10. 貿易(億円)							
1) 輸出 (F・O・B)	14,596.3	30,426.3	69,543.7	162,078.8	165,453.1	199,346.2	「貿易概況」
2) 輸入 (C・I・F)	16,168.1	29,408.5	67,972.2	180,763.8	171,700.3	192,291.7	
11. 物価指数							
1) 卸売(総合)	56.1	57.3	63.8	97.1	100.0	105.0	
2) 工業製品生 産者(＃)	—	—	67.3	97.8	100.0	105.5	45年=100 から換算
3) 農産物(＃)	28.3	42.2	55.2	88.5	100.0	109.5	

項 目	35年	40	45	49	50	51	備 考	
4) 農業生産資材(〃)	41.1	47.6	55.1	94.4	100.0	104.6	昭和9～ 11年=1	
5) 農村生活資材(〃)	37.4	46.6	59.2	94.1	100.0	108.3		
6) 消費者(全国総合)	32.8	44.5	58.0	89.4	100.0	109.3		
7) 料金(東京理容)	474.5	907.3	1,255.1	2,791.2	3,673.4	4,259.2		
8) 〃(東京クリーニング)	160.7	252.8	325.3	567.6	636.8	721.0		
12. 労 働								
(1) 雇用指数								
常用(総合)	61.1	83.3	98.2	102.0	100.0	98.3		
(2) 賃金指数								
1) 常用(総合名目)	13.5	22.3	42.4	87.1	100.0	112.8		
2) 〃(実質)	41.0	50.0	73.1	97.4	100.0	103.2		
13. 国民総生産(市場価格)	15,499.2	31,955.5	70,997.0	132,361.9	145,653.3	164,419.6	} 単位 10億円	
国民純生産(要素費用)	12,816.5	25,557.4	57,383.9	107,212.9	125,585.0	140,221.3		

## 第2章 昭和50年産業連関表の作成方法

### 第1節 産業連関表作成の沿革

(1) 産業連関表は、国民所得勘定、国際収支表、資金循環表、及び国民貸借対照表とともに、いわゆる国民経済計算の主要な構成部分をなしている。すなわち、産業連関表は財貨及びサービスの生産に関するフローの面を対象として、生産と消費の活動を、経済を構成する多数の部門間の相互関連として把握するものであり、経済構造の総体的鳥瞰を与えるものである。戦後急速に整備発展をとげてきた国民所得勘定が付加価値の生産と分配と支出とに大きな関心を注いでいるのに対し、産業連関表は生産のための中間経費をも加えた生産活動の全体的構造を測定し、これらの生産構造を通して産業相互間の連関構造や、消費、投資、輸出等の最終需要及び賃金、利潤等の付加価値との関連を明らかにするとともに国の経済の将来計画や産業政策の策定のための有用な基礎統計を提供するほか、企業における生産活動のための指針としても有用な用具と見なされている。

(2) 産業連関表は、我が国においては昭和26年表を皮切りに近年ようやく本格的な推計を行いうるようになった。すなわち、我が国における産業連関表の作成は、昭和30年に通産省、及び経済企画庁がそれぞれ昭和26年表を公表したのが最初のものである。

通産省の表は200部門の大型なものであり、経済企画庁の表は国民経済計算に照応するような9部門の表であった。これらの表は、それぞれ、異なった目的のもとに別個な概念規定及び推計方法をもって作成されたため、同じ年次を対象にしながらも、計数上に少なからざる相違があった。このため、統計審議会は、これに対し、以後、新しい年次については行政管理庁を調整機関とする統一的な表を作成することが望ましい旨の答申を行っている。

この趣旨は、昭和30年産業連関表の作成予算が行政管理庁からの統一的要求となって現われ、統一表作成の努力がようやく実現され、昭和33～34年度にわたって、行政管理庁、総理府統計局、経済企画庁、農林水産省、通商産業省及び建設省の6省庁の共同作業として統一的な昭和30年産業連関表の作業が進められた。その結果、昭和36年6月に最終の結果表が公表された。

(3) しかしながら、その後における産業構造の変化や技術革新には目ざましいものがあり、所得倍增計画の検討、また国民所得統計との関連や部門分類の面においてもなお改善

の余地が多く、国際比較性の点でも十分ではなかった等のためにも新しい年次の表が強く要望された。

すなわち、昭和30年表は各省庁の共同作業のもとに作成されたものの国民経済計算の主要な勘定体系である国民所得統計との計数面にかんがりのギャップが見られ、この結果は国民経済計算調査委員会による国民経済計算の諸勘定統合に関する勧告となって現われている。このような背景のもとに昭和35年表作成に関する統一的な予算要求が認められ、以後の産業連関表に関する共同作業体制が確立することとなった。なお、関係省庁は、昭和30年表作成の作業に当たった各省庁（ただし、昭和30年表作成において電子計算機による集計製表面を担当した総理府統計局の役割は、昭和35年表作成においては通産省調査統計部製表課が受け持つことになった。）に運輸省及び労働省を加えた7省庁であり、作業の結果は昭和39年5月に公表された。

産業連関表は、膨大な基礎データの準備と調整に長い日時を必要とする。この間に産業構造の激しい変化がみられる場合には、利用上適切でない場合がでてくる。この問題を解決する一つの方法として基準年次の産業連関表を利用して延長推計を行うことによる簡易表の作成が考えられる。昭和38年延長表は、この目的のために昭和35年表と同様式により作成されたものである。

(4) 昭和40年表は、国民経済計算の基準としての体系が確立した昭和35年表に続く第2回目の基本表として作成されたもので、時系列分析への利用面を特に考慮しなければならないので、昭和35年表のフレーム、概念について大きな変更は加えられていない。しかし、利用方法の多様化の要請にこたえるため、それぞれの利用目的に応じていろいろな取扱いができるように行465部門×列341部門の表が基本計数として公表されている。昭和40年表は昭和44年3月に公表された。昭和44年度には、昭和35年表との時系列比較のために、昭和40年表の概念・定義・推計方法にあわせた昭和35年表を作成し、これを昭和40年価格で評価替えた固定価格表が作成されている。

(5) 昭和45年表は、基本様式については昭和35年表、昭和40年表とほぼ同一であるが、①国連の国民経済計算標準方式(SNA)の改訂に関連する事項を明らかにする、②情報産業その他最近の産業構造の変化に対応し、これらの分析を可能としながら従来の時系列を損うことのないよう工夫して部門分類を改訂する、③従来からの「運賃表」、

「商業マージン表」, 「雇用表」などの付帯表に加えて,新たに「固定資本マトリックス」, 「雇用マトリックス」などの付帯表を作成する, ④公表を従来より約1年早めるなどが特徴となっている。

(6) 昭和50年表は, ①昭和45年表の7省庁に4省を加えて11省庁の共同作業となること, ②基本表, 付帯表及びそこに用いる概念・定義, 推計方法等は時系列比較性を考慮して原則として昭和45年表どおりとするが, 国際比較性の観点から国連の新しい国民経済計算方式(SNA)に一層の対応を図ること, ③部門分類は, 昭和45年表のそれをベースとし, その後の産業連関構造の変化を織り込むこと, ④結果の公表は, 昭和45年表のそれより1か月早めることが特徴とされ, 速報は昭和53年6月に公表された。

## 第2節 作業組織と任務

### 1 作業組織

#### (1) 共同作業

昭和50年産業連関表の作成作業は, 行政管理局, 経済企画庁経済研究所, 大蔵省, 文部省, 厚生省, 農林水産省, 通商産業省, 運輸省, 郵政省, 労働省及び建設省の11省庁による共同作業として実施した。

#### (2) 共同作業組織

産業連関表の作業を円滑にすすめるため, 産業連関部局長会議等の機関を設け, 既存の機関を含めた共同作業組織は右に示したとおりである。

#### (3) 各機関の構成と機能

各機関の構成と機能を下記のとおりとした。なお, 下記以外に, 関係省庁は, その必要に応じて, 産業連関表の作業体制の確立と作業の推進のための機関を設置することとした。

(記)

##### 1) 産業連関部局長会議

産業連関表に関する基本事項を決定するため, 関係省庁の部局長によって構成する。

##### 2) 産業連関主管課長会議

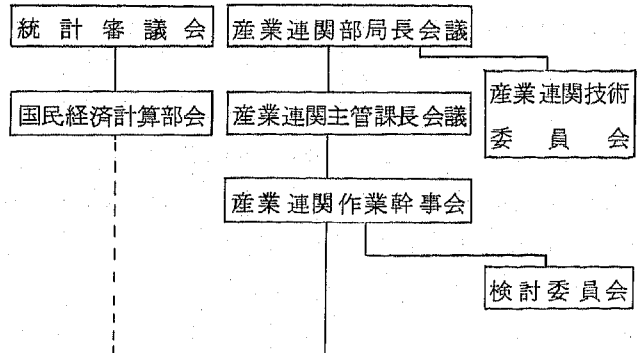
産業連関表に関する重要事項を決定するため, 関係省庁の主管課長によって構成する。

##### 3) 統計審議会国民経済計算部会

統計審議会委員及び学識経験者と関係行政機関の職員からなる専門委員によって構成され, 国民経済計算体系の観点からの調査審議を行う。

##### 4) 産業連関技術委員会

産業連関部局長会議に対して産業連関表に関する



#### 行政管理局〔統計主幹〕

- ① 企画・立案, 連絡, 調整及び公表の総括
- ② 輸出入部門(直接購入部門を除く)
- ③ 梱包部門

#### 経済企画庁経済研究所

- ① サービス部門(他省庁が所管するものを除く)
- ② 最終需要部門(輸出入部門を除く)及び直接購入
- ③ 付加価値部門(雇用者所得部門を除く)

#### 大蔵省〔大臣官房〕

- ① 食用塩, 酒, 煙草, 金融及び保険部門

#### 文部省〔大臣官房〕

- ① 教育及び研究機関部門

#### 厚生省〔統計情報部〕

- ① 医薬品, 保健, 社会保障及び環境衛生関係サービス部門

#### 農林水産省〔大臣官房〕

- ① 農林水産業及び食品工業部門(酒及び煙草部門を除く)

#### 通商産業省〔調査統計部〕

- ① 鉱工業, 電気, ガス及び商業の部門(医薬品部門を除く)
- ② 事務用品部門
- ③ 電子計算機による製表及び分析計算

#### 運輸省〔情報管理部〕

- ① 運輸及び輸送機械部門(自動車等を除く。)

#### 郵政省〔大臣官房〕

- ① 通信及び放送部門

#### 労働省〔統計情報部〕

- ① 雇用者所得部門

#### 建設省〔計画局〕

- ① 建築及び土木部門

(注) 作業分担は大枠を示したものであり, その詳細は「部門分類表」のなかを示した。



技術的な助言を行うため、問題発生 の都度学識経験者をもって構成する。

#### 5) 産業連関作業幹事会

産業連関表に関する事項の関係省庁間の連絡と関係省庁に共通する問題の処理を行うため、関係省庁の作業担当者の代表をもって構成する。

#### 6) 検討委員会

産業連関表の部門分類、概念・定義、推計方法等に関する具体的問題を精細かつ、機能的に検討するため、適宜、関係省庁の作業担当者をもって構成する。

#### (4) 各機関の構成員

付録の名簿を参照。

### 2 作業の内容

作業の内容は次のとおりと定め、予定どおり実施された。

#### (1) 共同作業として実施する作業の内容は次のとおりとする。

- 1) 産業連関表の基本表並びに付帯表の作成
- 2) その他産業連関表の作成に伴う事項
  - ① 概念・定義、推計方法等の検討
  - ② 部門・品目分類の検討
  - ③ 基礎統計の整備・開発及び特別調査の実施
  - ④ 産業連関表の時系列比較性及び国際比較性の維持
  - ⑤ 産業連関分析及び利用方法等の検討
  - ⑥ 産業連関表の普及及び教育

#### (2) 基本表並びに付帯表について

- 1) 基本表は、従前の例にならない、SNAのいわゆる商品×商品のクロス表(A表)を直接作成する。表の種類は価格評価の違いによる生産者価格評価表並びに購入者価格評価表、また、輸入の扱いの違いによる競争輸入型の表並びに非競争輸入型の表(基本分類表のみ)とする。

なお、産業連関表完成後、時系列保持のために、過去の表の概念・定義、推計方法の修正並びに固定価格評価替えによる接続産業連関表の作成を行う。

- 2) 付帯表についても、原則として昭和45年産業連関表どおりとする。

その種類は、①商業マージン表、②国内貨物運賃表、③輸入表、④物量表、⑤雇用表、⑥副産物、屑発生及び投入表、⑦産業別商品産出構成表(V表)⑧雇用マトリックス、⑨固定資本マトリックス、⑩分析諸表、等とする。

また、SNA体系の産業別商品投入構成表(U表)を作成するほか、必要に応じSNA概念への調整のための付帯表を作成する。

#### (3) 概念・定義、推計方法等について

- 1) 原則として、昭和45年産業連関表どおりとする。
- 2) 昭和45年産業連関表の作成に際して、SNAとの概念・定義、推計方法等について時間の許す範囲内で調整が行われたが、なお一層の調整のための検討を進めるとともに、調整を要しない部分についても概念・定義、推計方法等の再検討を行う。

- 3) 同時に将来の産業連関表作成のため、推計方法の定式化を徹底する。

#### (4) 部門・品目分類について

- 1) 原則として、昭和45年産業連関表どおりとする。
- 2) SNAとの概念調整のため、及び新産業や成長産業の活動に対応するために必要に応じ部門の新設、分割又は統合を行う。
- 3) 昭和45年産業連関表では、国際標準産業分類(ISIC)改訂に伴う対応を行ったが、再検討を行う。

#### (5) 基礎統計の整備・開発及び特別調査実施について

- 1) 基礎統計の整備・開発
  - ① 推計基礎統計の広範な利用を図るため基礎統計自体の問題点や、基礎統計間の不適合等を十分に検討し、これらの解決方法を確立する。
  - ② 推計基礎統計の早期利用を図るため、事前の所在の確認・整理とこれらの利用可能時期のチェックを行い、集計時期の繰上げ、再集計、公表以前の利用等の措置を講ずる。

#### 2) 特別調査の実施

- ① 特別調査は各省庁毎に実施するが、その企画段階で産業連関作業幹事会との連携を密接に行う。
- ② 各投入調査と各間接費調査の調整を事前に行う。
- ③ 昭和51年度に実施予定の調査は作業スケジュールの関係から、年度中央までに集計を完了する。このため調査の企画は実質的に昭和50年度中に完了するよう措置する。

#### (6) 作業のシステム化

- 1) 国民経済計算体系の基本的部分を構成する産業連関表の作成作業には、経済学的知識と膨大な作業量を消化する能力を必要とするため、関係省庁は要員の適正配置と他の業務との具体的な調整を講ずる。
- 2) 作業には、電子計算機に依存する度合いも高いの

で、全作業についての作業手順、作業量、作業時期、データ様式等を総合的に分析し、システム化をより一層進めることとする。

### 第3節 作成作業の経過

#### 1 経過の概要

昭和50年産業連関表作成作業の概要を述べれば次のとおりである。

- (1) 昭和50年5月に昭和50年産業連関表作成に関する基本方針が確定してから昭和51年8月に基本要綱がまとめられるまでの間、表の種類と形式、部門分類、部門ごとの概念・定義、範囲及び推計方法等について行くと同時に、国際連合提唱の新しい国民経済計算標準方式（SNA）への対処の仕方等についても検討を行った。
- (2) 昭和51年度中は、表の作成に当たって必要とする各種

既存統計の組替集計及び既存の統計では賄いきれない基礎データの蒐集のための特別調査を実施した。

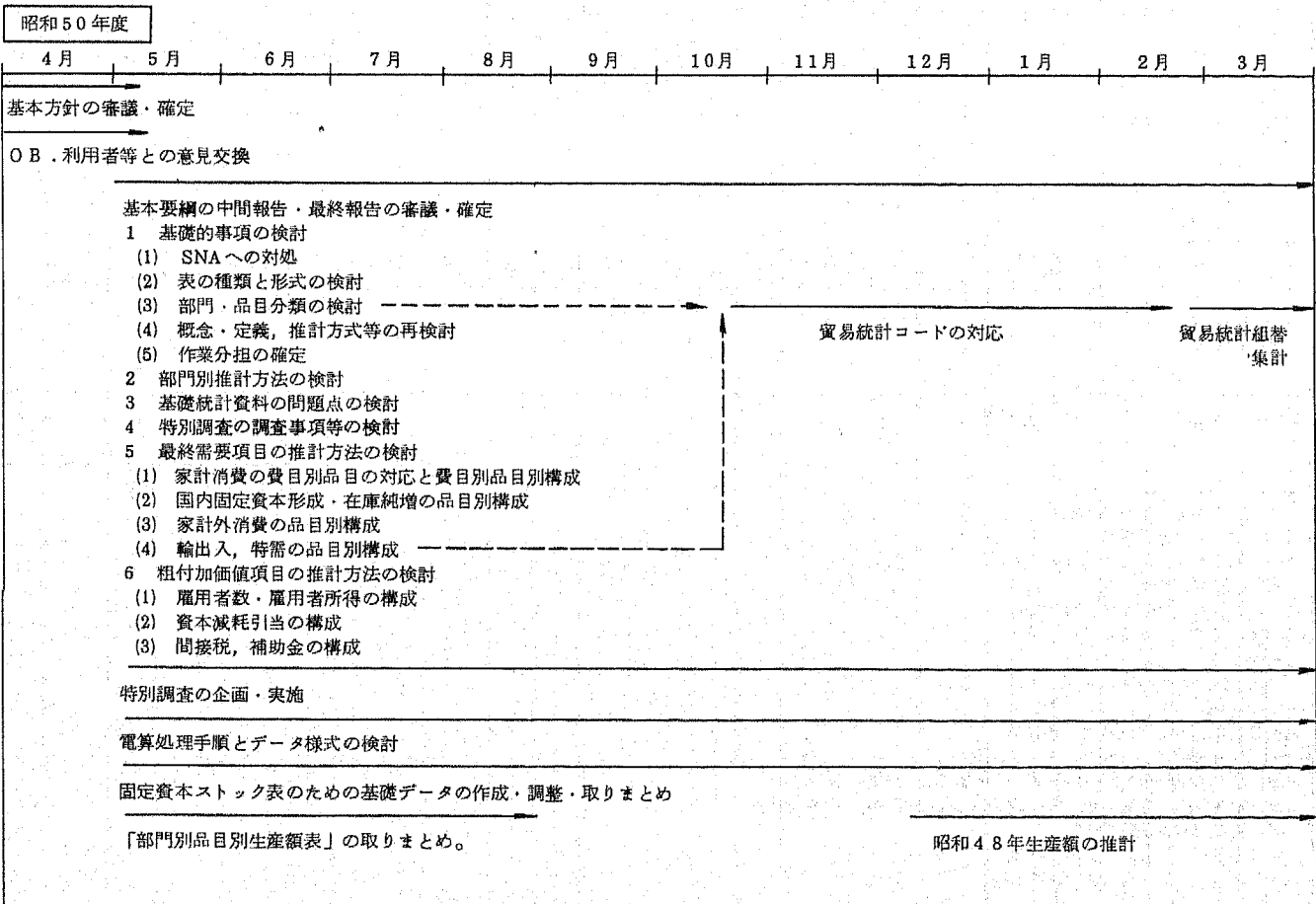
- (3) 昭和52年度初めに、表作成のための基礎データがそろったのに伴い、国内生産額、投入額及び産出額の推計を行った。これらの計数をもとに、9次に及ぶ計数調整のための会議を持ち、産業連関表の基本的部分をまとめたので、61×61部門統合表の速報公表を行った。

その後に行った輸入表、資本マトリックス等各種の付帯表の作成とその過程で生じた基本表の取引額の修正を織り込んだ最終結果を公表するものである。

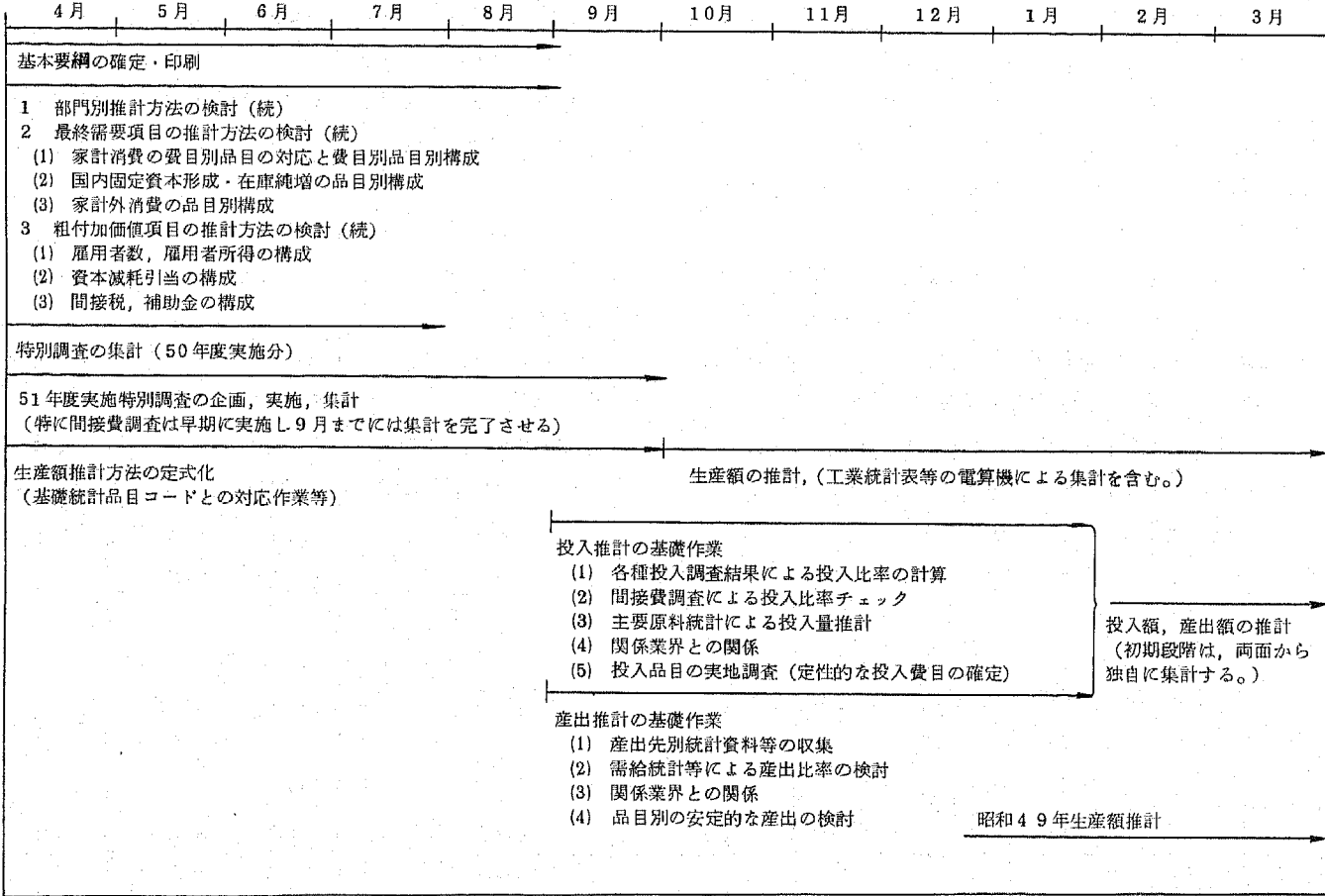
- (4) 昭和54年度には、昭和50年表作成に際して部門分類、部門ごとの概念・定義、範囲及び推計方法等に改訂を加えた場合があるので、時系列比較ができるよう、従来の昭和40年表及び昭和45年表の改訂を行い、また、同時に固定価格による評価替えを行う予定である。

#### 2 作業スケジュール

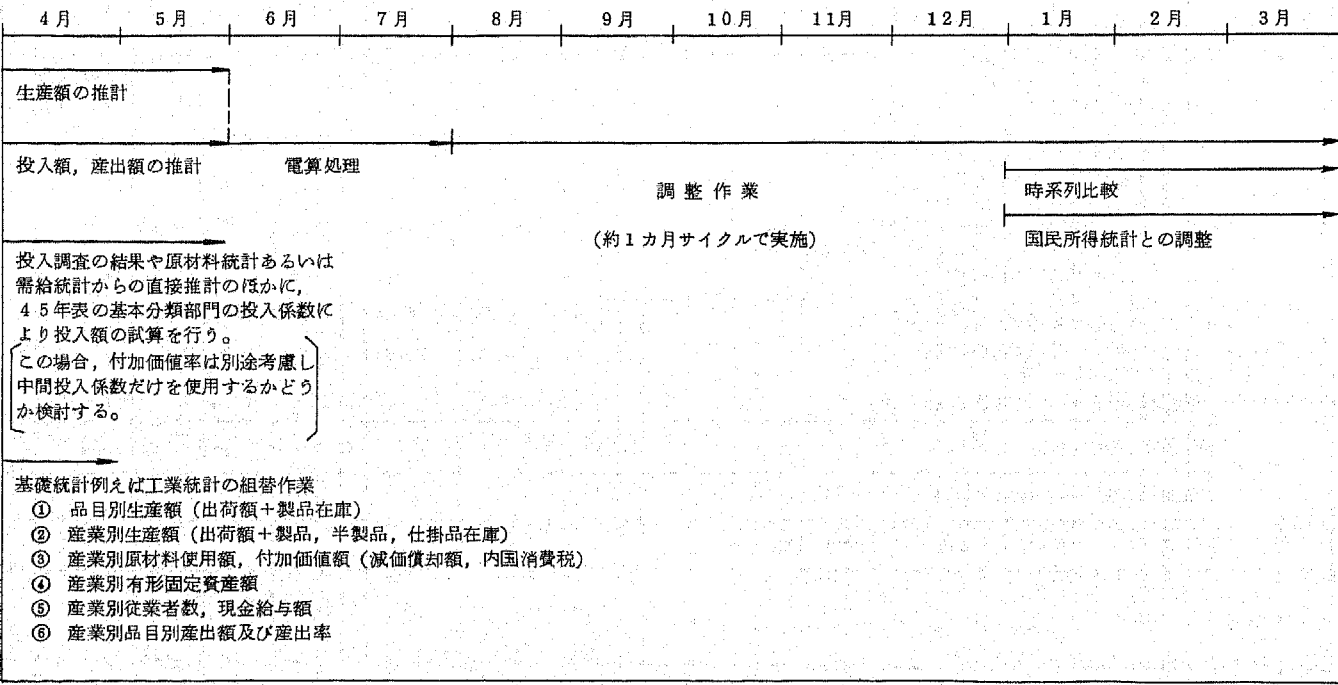
年度別作業スケジュールの概要は、次のとおりである。



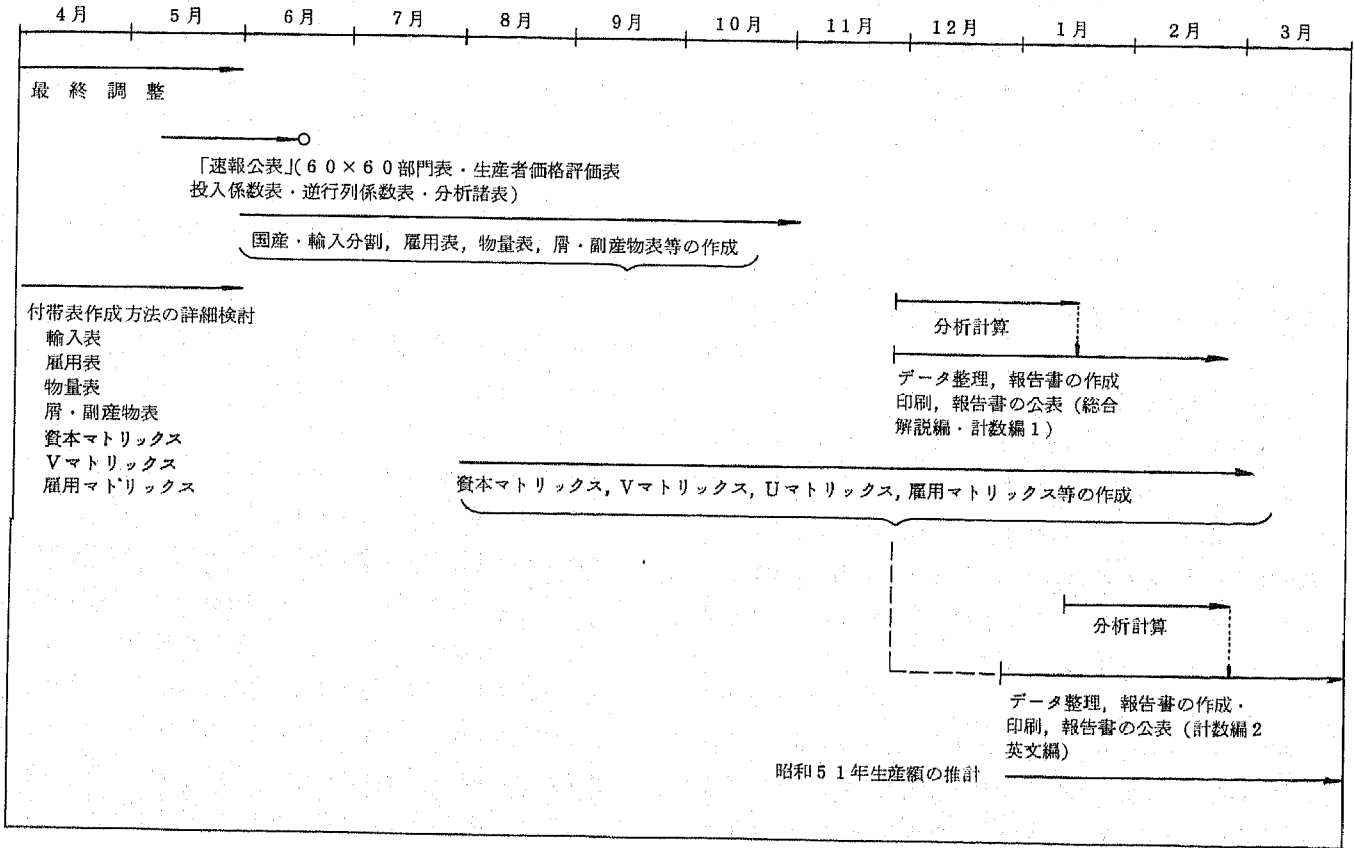
昭和51年度



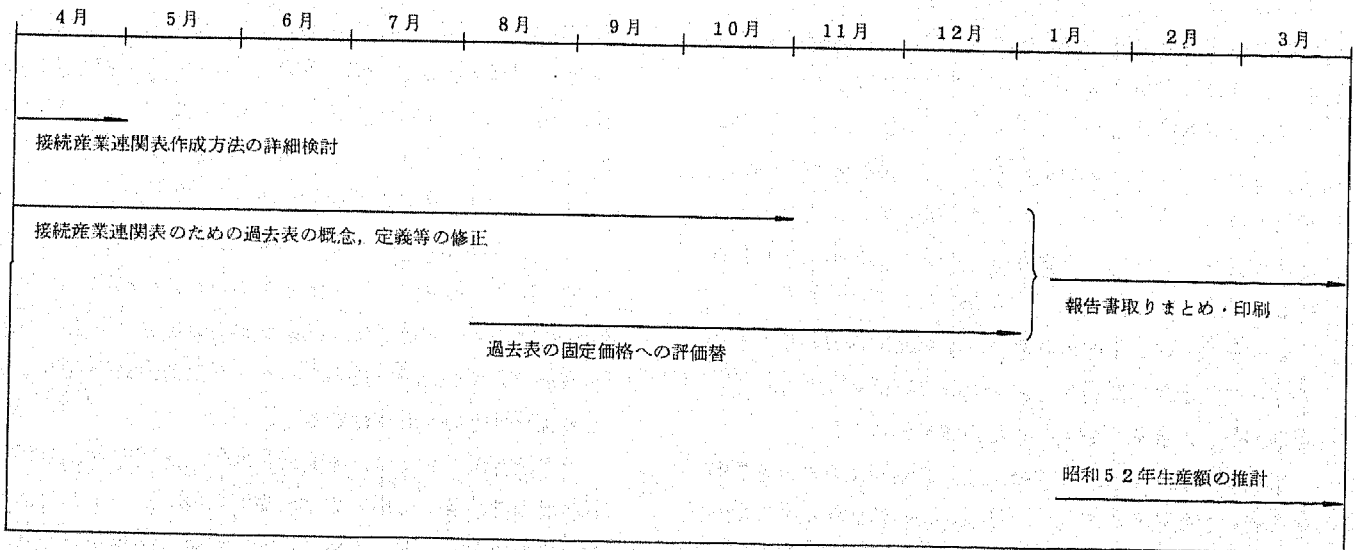
昭和52年度



昭和53年度



昭和54年度



## 第4節 基本要綱の決定まで

### (1) 基本方針の決定

昭和50年産業連関表を昭和35年、昭和40年及び昭和45年の産業連関表の作成に引き続き作成するとの基本方針は、昭和50年5月28日の作成共同省庁の部局長会議で決定した。

この基本方針は、更に表作成に関する組織、スケジュール、表のフレーム、作業内容等についての概要をも定め、その詳細は「昭和50年産業連関表作成基本要綱」で定めることとした。

### (2) 利用者の要望聴取

産業連関表利用の気運が高まったことを反映して表体系、計数の精度向上あるいは時系列比較性などについて各界より多くの意見や要望が寄せられていた。また、国際的にも国連提唱の国民経済計算新体系による諸勘定体系の統合化提起されるなど、昭和50年産業連関表作成に当たって検討すべき多くの問題が山積していた。

そこで、作成機関としては、これらの事情を考慮して昭和50年5月15日学界、産業界、研究機関等の協力を得て、産業連関表利用経験者による利用者会議を開催した。会議では活発な討議が行われ、産業連関表作成に当たり貴重な示唆を得ることができた。

### (3) 基本要綱の作成

「基本要綱」は産業連関表作成に係るスケジュール、作業内容、表のフレーム、部門分類、各部門の概念・定義、範囲及び推計方法等の詳細を定め、かつ、作成担当者の異動に伴う混乱を避けることを目的として作成した。

「基本要綱」の作成に当たっては、過去表（昭和35年表、昭和40年表、昭和45年表等）の経験に照らし、概念・定義、推計方法上不明確である点、産業連関表の利用者からの要望点、SNAの確立等による新しい問題点などを検討し、概念・定義、取扱い方法等を確立する必要があった。

このため、約1年間にわたり、産業連関作業幹事会を中心に産業連関技術委員会、国民経済計算部会等必要に応じ逐次開催し、意見を聴きながら検討を重ねた。

昭和51年2月には、「昭和50年産業連関表基本要綱作成作業の中間報告」として、それまでの検討状況を中間的に取りまとめた。これについて産業連関表、所得統計等の学識経験者から構成される「産業連関技術委員会」を開催して改訂の方向について大方の賛同を得た。昭和51年8月28日の「産業連関主管課長会議」において確定した「昭和50年産業連関表作成基本要綱」は、前述の「基本方針」と

「中間報告」を柱とし、昭和50年表のための部門分類、部門の概念・定義、範囲、推計方法等の詳細を記述したものである。

昭和50年表の「基本要綱」は、昭和45年表のそれに比較して特徴的な点は、概念・定義、範囲、生産額・投入額並びに産出額推計の方法等について昭和35年以降の変更点を明示したことである。

## 第5節 既存統計の利用と特別調査の実施

### (1) 既存統計の組替集計

産業連関表の国内生産額、投入額及び産出額の把握のために多くの統計データが必要とされる。

まず、表作成のコントロールトータルとなる国内生産額の推計には、作物統計、工業統計、生産動態統計、建材統計、鉄鋼統計、商業統計、造船造機統計、建築着工統計等が、また、各産業部門及び最終需要部門の投入内訳額推計には農産物生産費統計、工業統計、生産動態統計の原材料統計、家計調査、農家経済調査等が、更に各産業部門及び粗付加価値部門の産出配分額の推計には、木材、鉄鋼、石油製品等各種の需給統計、毎月勤労統計、国勢調査等々各省庁が実施する統計調査から作成される調査統計のデータが利用されるほか、各省庁の行政運営に関連して作成されるいわゆる業務統計、例えば国有林野事業統計書、食糧管理統計月報、電気事業要覧、地方公営企業年鑑、国鉄決算資料、郵政事業特別会計決算参照表等が用いられる。その他、工業会、協会など各業界団体が作成する資料、例えば日本食肉加工情報（日本食肉加工協会）、菓子産業統計（全国菓子協会）、化学便覧（日本化学会）、塩ビフィルム用途別出荷内訳（日本ビニル工業会）なども有用な情報として利用される。その個々については、部門別推計方法の章で述べるが、ここでは、電子計算機を用いて行った部分について触れる。これは当然のことながら既存統計の各項目にコードが付され、データがテープ化されているものに限られるが、既存統計のコードと産業連関表の部門分類コードとの対応が可能であることが前提とされる。今回は、貿易統計及び工業統計の組替集計が行われた。

貿易統計については、普通貿易統計（通関統計）及び関税統計の細品目（輸出3,879、輸入4,365）をそれぞれ産業連関表の基本分類（7桁）に対応させ、それをコンバータとして、通関及び関税統計の昭和50暦年結果を電子計算機により組替集計を行った。結果は、「輸出・輸入及び関税統計組替集計結果表」（B4版、289頁）としてまとめられた。

さらに、製造業部門に関する生産額、原材料、在庫、付加価値、固定資本形成等を産業連関表の基本分類ベースで把握するため、昭和50年工業統計調査の結果を電子計算機によって組替集計した。この集計は各種データごとに7種類の集計表にわたるが、全国表の推計のためのみならず地域間産業連関表推計のために各通産局及び都道府県別にも

行った。  
 (2) 特別調査の実施  
 上述のような既存資料では欠如する部分がどうしてもで  
 てくるため、各種の特別調査の実施が必要となる。昭和50  
 年表作成のために実施された特別調査は一覧表に示したと  
 おりである。

昭和50年産業連関表作成のための特別調査一覧

省庁・調査名	対 象	対象数	配布収集	調査月日	公表時期	集 計 事 項	備 考
<b>経済企画庁</b>							
サービス業投入実態調査	サービス業	1,000	(注) 郵・自	51.5	51.10	企業の概要、売上高同構成比、営業経費、業種別	行政管理 庁承認 No10710
法人企業間接費調査	金融・保険を除く営 利法人	8,000	同 上	51.5~7末	同 上	企業の概要、売上高同構成比、営業経費の内訳、業種別	No10652
地方公共団体財政支出内容調査	都道府県・市町村	35	郵・職・自	51.9~11末	52.3	主要款項目別の性質別歳出内訳各事業別損益計算書項目内訳(公営企業)、目的別、性質別	
<b>厚生省</b>							
産業連関表作成基礎調査	医薬品製造業・保健福祉事業、環境衛生関係営業等	1,000	郵・自	51.9	52.2	企業の概要、売上高同構成比、営業経費、業種別	
<b>農林水産省</b>							
農業土木事業投入調査	国営・都道府県営・団体営の土地改良法に基く事業所	200	職・他	51.3	51.10	工業費、用地及び補償費とその内訳その他の費用、事務費	No10664
民有林投入調査 (育苗事業)	造林用苗木生産業	200	同 上	同 上	同 上	苗木1,000本当たり費用とその構成比	No10666
" (造林事業)	国営以外の育林業	500	同 上	同 上	同 上	新植ha当たり費用とその構成比	No10667
" (伐木事業)	" 素材生産業	700	同 上	同 上	同 上	伐採量m <sup>3</sup> 当たり費用とその構成比	No10668
農林サービス投入調査 (稚蚕壮蚕共同飼育事業)	稚蚕壮蚕共同飼育業	70	職・他	51.3	51.10	飼育令別徴収料金収入、事業費、労働力	No10665
" (共同出荷施設事業)	共同出荷施設を営む事業所	200	職・他	51.3	51.10	手数料、諸材材費、人件費建物及び機械器具、償却費とその内訳	
" (米麦共同乾燥調整事業)	米麦共同乾燥調整事業	270	同 上	同 上	同 上	稼動状況、投入調査	No10669
養殖業投入調査	浅海・内水面養殖業者	120	職・自	51.10	52.10	概要、事業内容、経費	

省庁・調査名	対 象	対象数	配布収集	調査月日	公表時期	集 計 事 項	備 考
林道・治山投入調査	国・都道府県，団体の林道・治山事業を営む事業所	200	職・自・他	51. 5	52. 8	資材費，労務費，工事費の諸経費，用地及び補償費についてそれぞれの内訳	
<b>通商産業省</b>							
鉱工業投入実態調査	鉱 工 業	7,200	郵・自	50.12	51. 3	資本金，従業者数，生産実績，販売原価，構成，部門別	No.10343 規模別(大企業中小企業別)
商業マージン調査	卸売業者	4,000	調・郵 自・他	51. 1	51. 3	品目別仕入先，販売先額，販売経費内訳，品目別粗マージン率	
資本マトリックス作成のための工業製品産業別産出先調査	I・O表で固定資本形成財として定められた製品を生産している事業所	2,000	郵・自	51.8.1～ 9.30	52. 3	製造品の生産高，自家消費高及び出荷高 製造品の産業別出荷内訳(民間及び政府)部門別産業中・大別	
商品流通調査	生産事業所	21,000	職・自	50.12	52. 6	製造品の生産高，自家消費高及び出荷高 製造品の都道府県別出荷内訳，品目別	No.10396
<b>運 輸 省</b>							
道路施設利用者調査	利用者 { 有料道路 駐 車 場	両 10,000 " 5,000	調・郵 自	50. 9	51. 3	有料道路及び駐車場の利用目的業務についてはその産業	No.10114 No.10115
軽自動車使用産業調査	軽自動車を所有する者	6,000	郵・自	50.11	51. 3	軽自動車の使用者の産業及び輸送する主要品目	
内航船舶品目別運賃収入調査	内航運送業総トン20トン以上の船舶により貨物輸送する者	270	調・自	50. 8	51. 3	品目別運賃収入	No.10187
運輸関係投入調査	トラック，倉庫業等約14部門	4,200	郵・自	51. 6	51.12	産業別生産額，項目別投入経費，運輸関係施設保有状況	
地方公共団体運輸施設調査	地方公共団体	3,430	郵・自	同 上	同 上	会計別，運輸関係施設利用料金収入項目別投入経費，運輸関係施設保有状況	
<b>労 働 省</b>							
サービス業労務費調査	飲食店及びサービス業(1～29人)	郵 3,000 実地 90	郵・職 自	50.11	51. 4	労働者数と雇用者所得の集計，雇用者所得の集計，内訳，売上高，賃金，退職金現物給与，住居に関する費用，チップ等 部門別	No.10275
<b>建 設 省</b>							
建築物投入実態調査	国，県，公団，発注建築工事	1,100	郵・自	50.12	51. 3	建築物の種類，構造，規模工事科目別	

省庁・調査名	対 象	対象数	配布収集	調査月日	公表時期	集 計 事 項	備 考
政府関係工事 本 調 査	国, 県, 公団, 発注 建築工事	550	郵・自	51. 2	51. 3	予備調査の工事科目別に投入資材をI・Oベースで調査	
民間関係工事 予備調査	民間発注工事	3,200	同 上	50.12	同 上	建築物の種類, 構造, 規模, 工事科目別	
本 調 査	同 上	1,000	同 上	51. 2	同 上	予備調査の工事科目別に投入資材をI・Oベースで調査	
土木工事費投入実態 調査							
予備調査	国, 都道府県等発注 工事	—	同 上	51. 6	51.10	50年度に発注された調査対象事業の工事を調査して本調査の母集団の把握	
本 調 査	同 上	5,000	同 上	51.12	52. 3	工事種類別の労務・資材の投入額(本工事調査)及び間接的経費(事務費等内訳)の調査	

(注) 「郵」は郵送調査, 「調」は調査員調査, 「職」は職員調査を, また, 「自」は自計申告, 「他」は他計申告であることを示す。

## 第6節 国内生産額, 投入額, 産出額の推計

産業連関表作成のため, 各種の基礎統計を利用した推計作業としては, 基本表としての生産者価格表作成のための国内生産額, 投入額, 産出額の推計のほか, 付帯表としての運賃表, 商業マージン表, 雇用手数表, 物量表, 屑・副産物表, 雇用マトリックス, 固定資本マトリックス等々各作業段階における各種の推計に伴うものがあるが, ここでは基本表の推計作業としての国内生産額, 投入額及び産出額の推計作業のうち, 共通の部分について触れる。詳細については, 各部門ごとの推計方法の項を参照されたい。

また, 商業マージン表, 運賃表などの付帯表の推計作業については, 付帯表の章を参照されたい。

### 1. 国内生産額の推計

- (1) 基本分類の行部門(7桁)ごとに, そこに含まれる約5,000種類の財貨及びサービスから積上げ推計を行った。
- (2) 推計は, 財貨については, 資料の許す限り, 品目別に生産数量×単価の方式によって行ったが, サービスについてはそれぞれの定義・範囲に基づいて生産額を原則として直接把握する方法をとった。
- (3) 製造工業製品の大部分は, 昭和50年工業統計調査の組替集計結果をベースとし, 品目ごとの出荷額に, 在庫額(生産者製品在庫額及び半製品・仕掛品在庫額), 屑・副産物加工賃等を考慮しながら推計された。

(4) これらの結果は, 「部門品目別生産額表」第1次, 及び第2次にまとめられ, 計数調整会議における担当者相互の検討の場合の共通資料として利用された。これは, 調整段階で若干の修正を加えられたが, 確定値はこの報告書の計数編に掲載される。

### 2. 投入額及び産出額の推計

- (1) 投入額の推計では, 約410の列部門について, 各種の投入特別調査(原単位調査), 工業統計調査の組替集計結果等を用いて, 各部門の生産のための各種原材料・燃料費, 人件費, 間接経費等詳細な経費内訳を推計し投入額を算定した。(投入の分配)
- (2) 産出額の推計では, 約560の行部門ごとに前述の国内生産額に輸入額を加えたものを総供給として, この需要先及び需要額を各種需給統計, 各種産出特別調査等を用いて推計した。
- (3) これら投入額及び産出額は別々に推計するので, 行列で整理をすれば約560×410の枠目約23万のそれぞれには投入側からの推計値と産出側からの推計値が示されることになる。これら, 2種類の計数が全く等しければ問題はないが, 食違いがある場合は調整が必要となる。調整の模様は次節で述べる。

## 第7節 調整作業

産業連関表は前述のとおり投入と産出の2つの面から推計が行われるため, それぞれの枠目について2つの違った計数



が算出されることになる。作業担当者同志が、それぞれ自己が推計した計数についてその推計基礎統計の精度、カバレッジ並びに推計方法等を念頭に、この2つの計数を一つの計数に取りまとめる作業が調整作業である。

なお、計数調整のための参考データとして昭和45年表の投入パターンをベースとした試算値を計算した。すなわち、昭和45年表の投入係数に、昭和45年と50年の付加価値率の変化を加味した新しい投入係数を求め、これに昭和50年の新しい国内生産額を乗じた投入額を計算した。これは、その計算方法からみられるように付加価値率の変化は織り込まれてはいるが、いわゆる技術係数の昭和45年から昭和50年に至る変化は考慮されておらず全くの参考値として準備されたものである。

計数調整会議の資料としては、電子計算機によって処理された投入表及び産出表の2種類のリストが用意された。投入表リストは①参考値、②投入担当者が推計した投入額及び③産出担当者が推計した産出額を投入の形に組み替えたものの3本の計数の併記リストであり、産出表リストは、④参考値を産出の形に組み替えたもの、⑤産出担当者が推計した産出額及び⑥投入担当者が推計した投入額を産出の形に組み替えたものの3本の計数を併記したリストである。そして産出担当者は産出表を用い、産出側の資料では得られなかった樹目の計数を、また投入担当者は、投入表を用いて、投入側の資料では得にくい樹目の計数に、相手方の計数を検討の上採り入れてそれぞれの計数を補完するとともに、投入・産出の両側からの計数が食い違った場合には両側の計数算出の基礎統計の精度、カバレッジ並びに推計方法を検討し合い、参考値を考慮しながら原則として資料的に強いと思われる方の計数を採用するか、又は両計数を修正することによって1つの計数にまとめた。

しかし、一般的にいつて投入側の推計は原単位という比較的安定したパラメーターが利用でき、既存統計の利用に制約がある場合でも、特別に設計したサンプル調査や代表的企業に対する聞き込み調査でもある程度の精度をもった推計が可能であるということから、特に産出面の資料が整備されている部門あるいは産出面から生産額を適宜な方法で配分するという方法によらなくては、投入面からの推計が困難であるという部門を除いては、投入側推計の計数が主導的な役割を演じた。

このようにして月1回約1週間に及ぶ調整会議に約150名の担当者が参加し、投入側推計の計数と産出側推計の計数の照合・検討・修正という方法により、調整会議終了の都度修正データを作成し、機械集計によりリストの修正が行われた。

全調整作業期間を通じて16回にわたるリストの修正が行われた。すなわち、17次リストが最終計数となった。このうち6次リストまでは運賃・マージン額を暫定的な計数として扱い、7次リスト以降が運賃・マージン額を考慮したリストである。

(運賃・マージン額の推計については、付帯表の章を参照)

また、調整作業の途中段階で、過去の表との時系列比較性及び国民所得統計との整合性を考慮した計数の調整も行った。

## 第8節 公 表

昭和50年産業連関表の推計方法及び経過並びに最終結果計数は、それぞれ次に示すように総合解説編及び計数編として公表する。なお、計数編は、調整完了の時期に合わせて分冊とする。

なお、本報告に先立ち、昭和53年6月30日、60×60部門表(生産者価格評価表)、それを更に集約した13×13部門表とこれらに基づく分析諸表が速報として公表された。

### 1. 総合解説編

- (1) 昭和50年産業連関表からみた日本の経済構造
- (2) 昭和50年産業連関表の作成方法
- (3) 昭和50年産業連関表における概念・定義
- (4) 部門別推計方法
- (5) 付帯表
- (6) 産業連関分析の原理

### 2. 計数編

- (1) 60×60部門表
  - 1) 生産者価格評価表
  - 2) 投入係数表
  - 3) 逆行列係数表
    - i  $(I - A)^{-1}$
    - ii  $(I - A^d)^{-1}$
    - iii  $\{I - (I - \hat{M})A\}^{-1}$
- 4) 分析諸表
  - i 最終需要部門別生産誘発額, 同生産誘発係数, 同依存度
  - ii 最終需要部門別輸入誘発額, 同輸入誘発係数, 同依存度
  - iii 最終需要部門別付加価値誘発額, 同付加価値誘発係数, 同依存度
  - iv 影響力係数
  - v 感応度係数
- 5) 購入者価格評価表
- 6) 商業マージン表

- 7) 国内貨物運賃表
- 8) 輸入表
- (2) 160×160部門表
  - 1) 生産者価格評価の財貨・サービスの取引額
  - 2) 1)に付帯する商業マージン額(卸, 小売別)
  - 3) 1)に付帯する国内貨物運賃額(8輸送機関別)
  - 4) 購入者価格評価の財貨・サービスの取引額
  - 5) 投入係数表
  - 6) 逆行列係数表
    - i (I-A)<sup>-1</sup>
    - ii (I-A<sup>d</sup>)<sup>-1</sup>
    - iii [I-(I-M̂)A]<sup>-1</sup>
  - 7) 分析諸表
    - i 最終需要部門別生産誘発額, 同生産誘発係数, 同依存度
    - ii 最終需要部門別輸入誘発額, 同輸入誘発係数, 同依存度
    - iii 最終需要部門別付加価値誘発額, 同付加価値誘発係数, 同依存度
    - iv 影響力係数
    - v 感応度係数

- 2) 1)のうち輸入取引額
- 3) 1)に付帯する商業マージン額(卸, 小売別)
- 4) 1)に付帯する国内貨物運賃額(8輸送機関別)
- 5) 購入者価格評価の財貨・サービスの取引額
- (4) 付帯表
  - 1) 雇用表
  - 2) 物量表
  - 3) 副産物・屑発生及び投入表
  - 4) 雇用マトリックス
  - 5) 固定資本マトリックス
  - 6) 産業別商品産出構成表(V表)
  - 7) 分析表
  - 8) 部門品目別生産額表
  - 9) その他

## 第9節 作成過程でまとめた資料

共同作業として産業連関表を作成している関係上、各省庁間の意思統一を図る必要があり、このため各種の会議を開催し、また、資料を作成してきた。

以下に掲げる資料は、昭和50年4月以降に謄写又はタイプオフセットにより印刷したものである。

### (3) 基本表(541×407部門)

#### 1) 生産者価格評価の財貨・サービスの取引額

資 料 名	規 格 等	印刷時期
昭和50年産業連関表作成基本方針	B5 謄写 16頁	50. 5
昭和50年産業連関表基本要綱作成作業の中間報告	B4 謄写 138頁	51. 2
産業連関分析の事例(2)	B5タイプオフセット 42頁	51. 3
昭和50年産業連関表について	B4 謄写 16頁	51. 8
昭和50年産業連関表 作成基本要綱	B5タイプオフセット363頁	51. 8
主要国における産業連関表作成状況	" 146頁	"
国及び地方公共団体における産業連関表の作成・利用の状況	B5 謄写 162頁	51. 9
昭和50年産業連関表推計資料-運賃・商業マージン率表	B4 謄写 78頁	52. 3
報酬, 料金等所得者等の取扱いについて	B4 謄写 10頁	"
地方公共団体における産業連関表作成状況	B5 謄写 21頁	"
国内概念と国民概念	B5 謄写 8頁	"
政府機関の部門分類と決算書における範囲	B4 謄写 12頁	52. 4
輸出のFOB価格から生産者価格への評価替え用運賃・商業マージン率	B5タイプオフセット 15頁	52. 6
昭和50年輸出, 輸入及び関税統計組替集計結果表	B4 謄写 287頁	"
昭和50年試算産業連関表について	B5タイプオフセット 23頁	52. 7
昭和50年産業連関表・調整作業担当幹事名簿	B5タイプオフセット 40頁	"
昭和50年産業連関表・部門品目別生産額表(第1次)	B4 謄写 290頁	"
部門分類の変更(45年~50年)について	B4タイプオフセット 21頁	"

資 料 名	規 格 等	印刷時期
昭和50年産業連関表・調整会議について	B4 謄写 12頁	52.7
昭和50年産業連関表—工業統計コード対応表	B5タイプオフセット176頁	52.8
昭和50年産業連関表—貿易統計コード対応表	B5タイプオフセット212頁	52.10
昭和50年産業連関表・部門品目別生産額表(第2次)	B4 謄写 288頁	52.11
地方公共団体における産業連関表作成状況	B5 謄写 23頁	53.3
昭和50年輸出, 輸入及び関税統計組替集計結果表	B4タイプオフセット289頁	53.6
昭和50年産業連関表部門別概念・定義・範囲等変更点	B5タイプオフセット130頁	"
昭和50年産業連関表 —速報—	A4タイプオフセット 76頁	"
昭和50年産業連関表(速報)の概要	B4 謄写 16頁	53.6
固定資本マトリックス作成要領	B4 謄写 16頁	53.9
昭和50年産業連関表・物量表作成要領	B4 謄写 2頁	53.9
産業別商品産出表(V表)及び産業別商品投入表(U表)の作成作業要領	B4 謄写 5頁	53.10
昭和50年産業連関表・V表の産業及び商品分類とI-O表の基本分類との対応表	B5タイプオフセット 19頁	53.10

## 第10節 従来の表との相違点

我が国政府機関が、全国をベースとして作成した産業連関表は、昭和26年、30年、35年、40年、45年及び今回の50年に関するものがある。これら、各表の間には、下表にみるとおり部門分類、各部門の概念・定義などについて相違があり、それは昭和30年表と昭和35年表との間で特に大きく、時系列比較は昭和35年表、昭和40年表、昭和45年表とで行う場合が多い。

昭和50年表作成に当たっても、時系列比較性に注意を払って作業を進めてきたが、推計結果の精度の改善を図ることの必要性及び結果利用の多様化に対応することの必要性から、部門分類の細分化及び部門の概念・定義、取扱方法の若干の変更を行った。

以下に、従来の表との相違点のうち主なものを掲げ、その他については第4章の部門別の推計方法における記述に譲ることとする。なお、これらの相違点は、昭和54年度において、

### 我が国産業連関表における主要相違点

項 目	昭和26年表	昭和30年表	昭和35年表	昭和40年表	昭和45年表	昭和50年表	
部門分類の原則	1.基本分類表の内生部門数	行9×列9 (経済企画庁) 行182×列182 (通産省)	行310×列278	行453×列340	行467×列341	行541×列407	行558×列411
	2.自部門内取引の取扱い	自部門内取引はすべて計上するのを原則とする	生産額のすべてが自部門内で消費される部品、中間製品については自部門内取引は捨象し、その他のものについては自部門内取引をも計上するのを原則とする。	30年表に同じ	30年表に同じ	30年表に同じ	30年表に同じ

項 目	昭和26年表	昭和30年表	昭和35年表	昭和40年表	昭和45年表	昭和50年表	
部門分類の原則	3.副産物及び屑の取扱い 屑・副産物については原則としてトランスファー方式による。通産省は屑については屑部門を設けて処理している。	26年表に同じ	副産物、屑の両方とも原則としてストーン方式によっている。	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じ	
価格評価	生産者実際価格評価	生産者統一価格評価	生産者実際価格評価 他に購入者実際価格表もある	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じ	
輸入の取扱い	競争、非競争混合輸入	26年表に同じ簡易推計による非競争輸入方式の表もある。	競争輸入他に非競争輸入方式の表もある。	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じ	
その他	1.家計外消費支出の取扱い	内生部門として取扱っている。	26年表に同じ	外生部門として取扱っている	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じ
	2.官公立学校病院等のサービスの取扱い	一たん産業扱いとし産出先は政府消費支出として処理している	一たん産業扱いとし産出先は家計消費支出として処理している	一たん産業扱いとし産出先は政府消費支出として処理している	35年表に同じ	35年表に同じ	家計の支払分は家計消費支出とし、残りは政府消費支出とする
	3.政府活動の取扱い	政府消費支出として一括計上している。	26年表に同じ	内生部門として公務部門（付加価値項目のみ計上）を設け、公務部門から政府消費支出に一括して配分している。	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じただし、付加価値項目のほか中間消費項目も計上している。
	4.金融機関の帰属サービスの取扱い	金融機関の帰属サービスは便宜上、すべて家計が負担するものとして処理している。	26年表に同じ	金融機関の帰属サービスは、これを預金者が受けるものとし、産業及び家計に配分している。	35年表に同じただし、金融の交点には配分しなかった。	当座預金者に先づ配分し、残りを貸付先である産業及び家計の貸付残高に比例して配分。金融の交点には配分しない。	45年表に同じただし、最終需要部門には配分しない。また、民間金融機関と公的金融機関の交点には配分がある。
	5.再輸出入の取扱い	輸出入額には、再輸出入をも含んでいる。	26年表に同じ	再輸出入分は輸出入額から控除している。	輸出入額には、再輸出入分を含む。（再輸出入額の品目別把握は資料上不可能なため）	再輸出入分のうち品目別把握のできる船舶については輸出入額から控除。品目が明らかでないものは輸出及び輸入の分類不明に計上。	45年表に同じ
6.関税の取扱い	関税は間接税に含め、一括して家計に配分している。	26年表に同じ	関税は輸入品の品目別に分割して表の列部門にマイナス計上し輸入品消費部門が負担する形式をとっている。	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じ	

昭和40年表及び45年表の固定価格(50年価格)評価を行うのに先立って、昭和40年表及び45年表についても修正を行い、昭和40年表、45年表及び50年表の時系列比較・分析が可能となるよう概念・定義等の調整が行われる予定である。

#### 1) 表の基本構造

表の基本構造は、昭和40年表及び45年表とほぼ同様で生産者価格評価及び購入者価格評価による商品×商品の取引表を作成している。国際連合が提唱する新しい国民経済計算標準方式(SNA)による商品と産業のクロス体系については付帯表として産業別商品産出構成表(V表)を作成し、これと商品×商品の表を用いて産業別商品投入構成表(U表)の試算を予定している。

#### 2) 付帯表

基本表の利用を一層向上させる情報を盛り込んだ付帯表は、昭和45年表作成時とほぼ同様で、①卸・小売別商業マージン表、②国鉄・民鉄・道路貨物など8輸送機関別国内貨物運賃表、③輸入表、④物量表、⑤雇用表、⑥副産物・屑発生及び投入表、⑦分析諸表、⑧雇用マトリックス、⑨⑩固定資本マトリックス、⑩産業別商品産出構成表などを順次公表する予定である。

#### 3) 部門分類

部門分類は、産業連関表の国際比較性の上から、国際標準産業分類(ISIC)に拠っているが、1968年の改訂ISICに対処できるよう、また、昭和48年のオイルショック等に伴って起きた国内産業構造の急激な変化に対応できるよう、また、産業活動との関連で社会活動についても産業連関分析が可能となるように、昭和40年表及び45年表の部門分類との継続性を考えながらそれを分割、統合、新設、廃止を行った。差し引き、列で4部門、行で17部門増加している。変更の詳細は別項を参照されたい。

#### 4) 概念・定義等

##### (1) 政府関係の活動について

##### ア) 「公務」部門の扱い

45年:

- ① 「公務」部門は内生部門に格付けているが、付加価値部分のみから構成され、中間投入の推計は行っていない。

- ② 中間投入は最終需要部門の「一般政府消費支出」で中央、地方に分けて推計した。

50年:

- ① 中間投入の推計も行う内生部門とする。
- ② 従来の「公務」の活動の範囲から、「社会保険事業」、「社会福祉施設」、「社会教育」など政府が行う社会活動を分割・独立させる。これらは、従来の国公立の「学校教育」、「学術研究機関」、「医療」などとともその活動主体は政府サービス生産者である。
- ③ したがって、「公務」はそれだけ範囲が限定されるが、この部門は「公務(中央)」及び「公務(地方)」に2分割する。これらの部門も政府サービス生産者である。
- ④ 政府サービス生産者は、自ら生産した大部分の財貨サービスの最終消費者でもあるので、最終需要部門の「一般政府消費支出」に産出する。博物館、レクレーション施設等の入場料、販売される刊行物、絵はがき等はその購入先(「家計消費支出」など)に産出される。

##### イ) 国公立の病院、学校など「非公務」部門の扱い

45年:

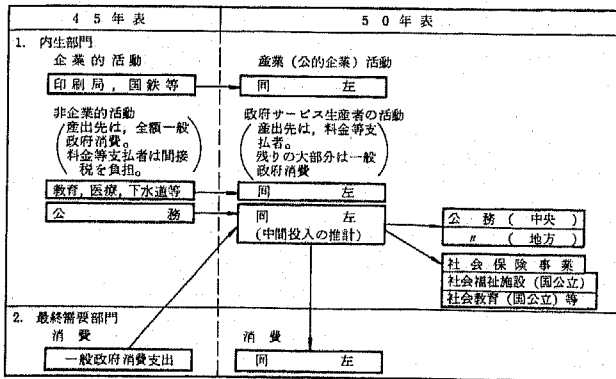
- ① 家計のこれらサービスに対する支払いは、「政府から家計に対する経常移転」扱いの原則にのっとり政府消費とした。

50年:

- ① 国公立の病院、学校など「非公務」部門も政府サービス生産者である。
- ② 政府サービス生産者は上記のようにサービスを産出する。
- ③ SNAではその説明のなかで、特に「公立病院及び学校にかかる料金は無料であってもわずかな料金等であってもサービスの購入として分類される」(「体系」6・89)としているので、昭和45年表以前との扱いを変更し、これらに対する家計簿の支払分はサービスの購入とする。

以上を図示すれば第1図のとおりである。

第 1 図



(2) 家計消費支出と直接購入について

45年:

本邦居住者による例えば海外観光旅行における海外消費は、一たん特殊貿易の輸入に格付け、家計消費支出に計上した。また、非居住者による本邦内観光旅行における本邦内消費は特殊貿易の輸出に計上するいわゆる国民概念をとった。

50年:

家計消費支出は従来通り国民概念によって計上するが、国内概念への転換を容易にするため、特殊貿易の輸入又は輸出に含まれるこれら消費支出分を「直接購入」の輸入又は輸出として特掲することとする。なお、「直接購入」には在外公館員及びその家族(輸出には駐留米軍人及びその家族を含む)の消費支出を含む。ただし、業務渡航者の海外消費支出は特殊貿易にそれぞれ計上し、本邦居住者の海外における分は更に家計外消費支出に計上する。

以上の扱いの変更は、第2図のとおりである。

(3) 家計外消費支出と雇用者所得について

45年:

- ① 会社が雇用者に食事を支給する場合の費用で、1人月額700円以下のものは福利厚生費として家計外消費、700円を超えるものは現物給与として雇用者所得として扱った。
- ② 会社の福利施設負担額の全額を福利厚生費とした。
- ③ 一定の基準で支給される慶弔費は福利厚生費とした。
- ④ 社宅、寮などの費用は福利厚生費とした。
- ⑤ 労災保険給付及び健康保険給付に上積みして支給される金額は家計外消費支出に含まれた。

50年:

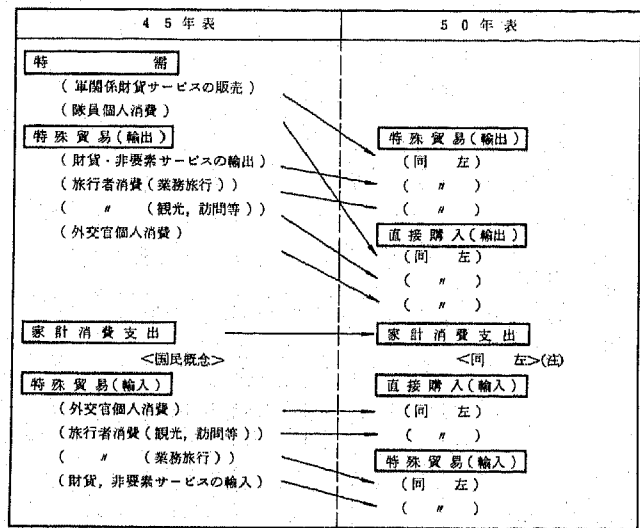
- ① 上記①について、金額の大小に拘らず、雇用者に

対する現物給与として統一的に雇用者所得とする。

- ② ②についても食堂、給食施設の負担額も上記①に準じて現物給与の範囲に含める。

- ③ ③については、労働協約に支払いが明記されている慶弔費(結婚祝金、出産祝金、入学祝金、死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金)は給与の一部とし、明記されていないものは移転とみる。

第 2 図



(注) 家計消費支出の国内概念への転換は、国民概念のそれに「直接購入(輸出)」を加え、「直接購入(輸入)」を控除することによって行い得る。

- ④ ④について、社宅、独身寮は、給与住宅であるので、住宅賃貸料部門に含まれることになる。市中価格で評価した給与住宅家賃と雇用者の支払家賃との差額は、現物給与である。

宿泊所、保養所などは、会社が管理するものに限定してその費用を福利厚生費とする。なお、共済組合の管理するものは、その活動が「社会保険事業」部門に格付けされ、家計が直接にそのサービスを購入するものとする。

- ⑤ ⑤については、上積みが制度として確立しているものは雇用者所得の範囲とする。

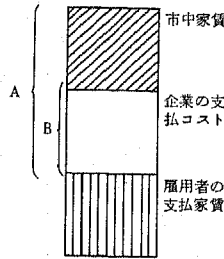
- ⑥ 新たに、持家援助に関する費用、財産形成貯蓄奨励金及び給付金など勤労者の財産形成に関する企業の費用を雇用者所得の範囲とする。

以上の扱いの変更は第3図のとおりである。

(4) 給与住宅差額家賃について

45年：

- ① 住宅賃貸料部門の生産額は市中価格で評価した。
- ② 一方、企業の支払コストから雇用の支払家賃を控除した額（図のBに相当）を当該企業活動の部門の現物給与として雇員所得に計上した。
- ③ この結果、市中家賃から企業の支払コストを控除した額（図のA-Bに相当）だけ住宅賃貸料部門の営業余剰を膨らますことになった。



第 3 図

45年表	50年表
<b>家計外消費支出</b>	<b>家計外消費支出</b>
(宿泊・日当)	(同 左)
(交際費・接待費)	(同 左)
(福利厚生費)	(同 左)
うち(福利施設負担額)	(同左。食堂・給食施設負担額は除く。)
(社宅・寮の費用)	(会社の宿泊所・保養所の費用・共済組合のものは「社会保険事業」の範囲に入る。)
(懐巾費)	
(食事費、700円以下)	
<b>雇員所得</b>	<b>雇員所得</b>
(賃金・俸給)	(同左。労働協約で明記された慶弔費が含まれ、明記されないものは移転扱い。)
(社会保険料雇主負担)	(同 左)
(退職金)	(同 左)
(現物給与評価額)	(同 左)
うち(食事費、701円以上)	うち(食事費。金額による区別はしない)
	(食堂・給食施設負担額)
(給与住宅差額家賃)	(同左。ただし、範囲を明確にし、市中家賃マイナス支払家賃で評価)
( × )	(社会保険に関する上積給付金)
( × )	(財産形成に関する費用)

(注) 左の\*印及び\*\*印は右のそれらにそれぞれ接続することを示す。

50年：

- ① 上記①は、同様に市中価格で評価する。
- ② 市中家賃から雇用の支払家賃を控除した額（図のAに相当）をそれぞれの部門の現物給与とする。

### 第3章 昭和50年産業連関表における概念・定義など

#### 第1節 表の基本的構造

昭和50年産業連関表の基本的構造は、別表様式にみるように生産者価格評価表と購入者価格評価表の2つからなっている。我が国の産業連関表は、特定地域におけるある期間の財貨サービスの生産とその消費、投資への流れを、産業<sup>(注)</sup>相互間あるいは家計や政府等との間の取引の形で表示したいわゆる商品×商品の表である。(注：厳密には、産業のほか政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者による「生産活動」であるが、説明の簡単化のために単に産業などと呼ぶ)詳細には財貨サービスは産業などの生産活動において主原材料あるいは間接経費として消費されるか、家計などの最終需要部門で消費される。産業などでは既存の生産設備のもとで、これらの財貨サービスを用い、労働を投入して生産活動を行い、新しい付加価値を生み出している。これらの事情を別表様式をひな型として説明すれば次のとおりである。

##### 生産者価格評価表 (ひな型参照)

表頭の「中間需要」欄の1～6は財貨サービスの生産活動部門であり、その縦に並んでいる計数は、当該部門の生産額を生み出すために必要とする原材料や間接経費としての財貨サービスと人件費としての雇用者所得や設備の減価償却費等であり、更にほぼ利潤に相当する営業余剰を計上して国内生産額とバランスしている。

また、「最終需要部門」欄の各部門を縦にみれば消費支出、投資、輸出、輸入の財貨サービス別の内訳を示している。

原材料や間接経費として使用した財貨サービスの投入を「中間投入」というが、国内生産額からこの「中間投入」を控除したものを「粗付加価値」という。「粗付加価値」から「家計外消費支出」を差し引いたものが「付加価値」と定義される。

この表を生産者価格評価表と呼ぶのは、「中間投入」される財貨サービスのうち財貨は生産者の出荷価格で評価したもので、購入者が入手するまでにかかった貨物運賃や商業マージンを運輸業や商業のサービス部門にまとめ、そのサービスを投入することになる。

「中間投入」欄の1～6は表頭の財貨サービスの生産活動部門である。ある部門について横に並んでいる計数をみれば、財貨サービスの販売先と金額を示しており、「中間需要」部門である各生産活動部門と、「最終需要」部門である消費支出、投資と輸出の各部門で需要されており、その合計は需要

額を表わしている。

横欄には、このほか輸入と国内生産額があるがこれらはいずれも供給を表わしその大きさは需要額とバランスしている(ただし、表では輸入額を需要額から控除することによってバランスさせている)。また、「粗付加価値」欄では、付加価値項目と家計外消費支出項目の生産活動部門別の内訳を示している。

以下の説明では縦に並んでいる計数を「列」、横に並んでいる計数を「行」と呼ぶこととする。

国民経済計算体系の一つである国民所得勘定でいう国内総生産は大まかにいえば、前述の「付加価値」に相当している。

列部門及び行部門の国内生産額は一致し、部門全体の中間需要総額は、中間投入総額と等しいから、最終需要額合計マイナス輸入額合計は粗付加価値額合計に一致しており、前述のように「家計外消費支出」を差し引いたものは、国民所得勘定でいう国内総支出といえる。

##### 購入者価格評価表 (ひな型参照)

生産者価格評価表が前述のように財貨サービスの取引状況を、生産者の出荷価格で評価したものであるのに対し購入者価格評価表は、財貨サービスの需要関係を財の取引に伴う貨物運賃及び商業マージン(流通マージン)を含めた購入者の価格で評価したものである。したがって「中間投入」部門にある商業の行部門はコスト商業を除いて空欄となり、運輸業の行部門の数値は旅客運賃額及びコスト運賃だけが計上されている。このため需要に見合う供給は生産者出荷価格で評価した国内生産額及び輸入額(関税及び輸入商品税を含む)に財貨別の商業マージン及び貨物運賃を加えたものにバランスしている表である。(供給欄及び付加価値欄の下には副産物や屑の欄があるがこの点については後述する)

生産者価格評価表と購入者価格評価表の表形式上の相違は、細部を別にすれば、上記のように流通マージンを含めるか否かだけであるが、利用上からみれば相当の相違がある。購入者価格評価表は原価構成や消費構成等について取引実態に則した表示となっているため、他の経済指標との比較上便利であるのに対し、生産者価格評価表は流通マージン率の相違による評価の相違を排除し、産業連関波及分析上優れているなど、両表にはそれぞれの特色がある。

両表を作成するためには、流通マージンのマトリックス表を作らなければならないなどの困難さもあるが、上記両面の有用性を重視し、今回も昭和35年表、40年表及び45年



表に引き続いて両表を作成した。

ど付帯表の基本的構造，推計方法等については，付帯表の項を参照されたい。

以下説明は，特にことわりのない限り，生産者価格評価表について行うこととし，商業マージン表，国内貨物運賃表な

〔ひな型〕 産業連関表（生産者価格評価表）

投入部門 産出部門		中間需要						最終需要部門										国内生産額			
		1 2 3 4 5 6 農 工 商 運 サ 公 業 業 業 業 業 務						最終需要						輸 入					小計		
								家計外消費支出		民間消費支出		一般政府消費支出		国内総固定資本形成		在庫純増				財貨サービスの輸出	
		小計						家計外消費支出		民間消費支出		一般政府消費支出		国内総固定資本形成		在庫純増			財貨サービスの輸出		(小計)
中間投入	1 農業	1	12	0	0	0	0	13	1	31	—	0	2	0	34	-25	-3	-1	-29	5	18
	2 工業	4	26	6	10	3	3	52	0	22	—	21	3	66	112	-58	-5	-1	-64	48	100
	3 商業	0	9	1	1	1	0	12	0	21	—	4	—	8	33	—	—	—	—	33	45
	4 運輸業	0	9	1	3	1	2	16	1	9	—	0	—	18	28	—	—	—	—	28	44
	5 サービス業	1	8	7	5	3	1	25	1	16	7	—	—	1	25	-3	—	—	-3	22	47
	6 公務	0	0	0	0	0	0	0	—	0	14	—	—	—	14	—	—	—	—	14	14
	小計	6	64	15	19	8	6	118	3	99	21	25	5	93	246	-86	-8	-2	-96	150	268
粗付加価値	家計外消費支出	0	1	1	0	1	0	3													
	雇用者所得	3	13	9	4	20	8	57													
	営業余剰	9	13	18	13	16	0	69													
	資本減耗引当	2	4	2	7	2	0	17													
	間接税	0	5	0	1	0	0	6													
	補助金	-2	0	0	0	0	—	-2													
小計	12	36	30	25	39	8	150														
国内生産額		18	100	45	44	47	14	268													

〔ひな型〕産業連関表（購入者価格評価表）

産出部門	投入部門	中間需要						最終需要					需 要 合 計	供給					供 給 合 計						
		1	2	3	4	5	6	小計	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成		在庫純増	財貨サービスの輸出	小計	国内生産額	副産物・屑（中間需要部門）		屑（最終需要部門）	財貨サービスの輸入	関税	輸出入の商品税	国内貨物運賃	
		農	工	商	運	サ	公																		
中間投入	1 農業	1	20	0	0	0	0	21	1	52	-	0	2	0	55	76	18	0	0	25	3	1	22	7	76
	2 工業	5	40	7	13	4	3	72	0	29	-	27	3	77	136	208	100	8	3	58	5	1	23	10	208
	3 商業	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-	-	45	-	-
	4 運輸業	0	2	1	2	1	2	8	1	3	-	-	-	15	19	27	44	-	-	-	-	-	-	17	27
	5 サービス業	1	8	7	5	3	1	25	1	16	7	-	-	1	25	50	47	-	-	3	-	-	-	-	50
	6 公務	0	0	0	0	0	0	0	-	0	14	-	-	-	14	14	14	-	-	-	-	-	-	-	14
	小計	7	70	15	20	8	6	126	3	100	21	27	5	93	249	375	268	8	3	86	8	2	0	0	375
粗付加価値	家計外消費支出	0	1	1	0	1	0	3																	
	雇用者所得	3	13	9	4	20	8	57																	
	営業余剰	9	13	18	13	16	0	69																	
	資本減耗引当	2	4	2	7	2	0	17																	
	間接税	0	5	0	1	0	0	6																	
	補助金	-2	0	0	0	0	-	-2																	
小計	12	36	30	25	39	8	150																		
副産物・屑発生額		-1	-6	0	-1	0	0	-8	0	-1	0	-2	0	0	-3	-11									
国内生産額		18	100	45	44	47	14	268	3	99	21	25	5	93	246	514									

## 第2節 分類

### (1) 部門分類

上記「中間需要」及び「中間投入」を構成する部門の分類を部門分類と呼ぶ。広義に、「最終需要」及び「粗付加価値」を構成する項目を部門と呼ぶ場合があるが、ここでは狭義のものについて説明する。

部門分類は、原則として財貨サービスによって行い。ただし、列部門は、それを生産する生産活動単位によって行い。すなわち、生産活動を部門に分類する単位は、企業や事業所を分類の単位として、それぞれの主たる活動（産業）によって分類するのではなく、ある企業や事業所が2つ以上の生産活動を行っている場合は、これらをそれぞれの部門に分けて分類する方法である。したがって、部門分類は、いわば、一種の商品分類ともいべきものである。

このことに関連して、ある財やサービスが一つの部門として設けられた場合にはそれがたとえ、自家生産自家消費

されるものであっても、原則的には、その部門の生産活動として計上されなければならない。ただ、実際上では、各種基礎統計資料でもこの部分の把握が不十分であり、ことに出荷統計によって国内生産額を推計せざるをえない部門については、自家活動は全く含まれないこととなる。このように自家生産自家消費される財貨サービスの把握は極めて不統一になるので、部門ごとにその範囲を明確にし、部門相互の関連を明らかにする。

#### 1) 基本分類

分類の基準は、以上のように財貨サービス及びこれらをベースとしたその生産活動を基礎とし、部門は日本標準産業分類との比較及び計数の国際比較の両面を考慮し、国際連合の1968年の新しい国際標準産業分類 (ISIC) に対応できるように細分し基本分類を設定している。

基本分類を構成する財貨サービスの分類（細分類）は産業連関分析上の観点から投入構造、輸入係数や構造等の類似性及び基礎統計の品目分類基準の制約等を考慮し

で定めている。国内生産額、投入額及び産出額の推計並びにこれら計数の調整は基本分類に従って行っている。

基本分類に関する注意点をあげれば次のとおりである。

#### a) 生産額の重複計上

基本分類では、全産業で生産された財及びサービスを5,000程度の品目群に区分統合する。ただし、これらの細品目を基本分類部門に統合する方法は、単純な加算方式であるため、場合によっては生産額の重複がありうる。この例として、ミシンの頭部があげられる。ミシンの頭部は別事業所向けに出荷されたものは生産額として把握され、その事業所においてこれに脚部その他が付されて成品として出荷されれば、生産額は頭部を含んだもので把握されることになるからである。一方、一貫生産において部品が組み込まれてしまう場合には、部品は原則として国内生産額に計上されない。

#### b) 部門数の推移：各年の表の基本分類の部門数は次のとおりである。

昭和26年は、行9×列9（経済企画庁）及び行

182×列182（通商産業省）

昭和30年は、行310×列278

昭和35年は、行453×列340

昭和40年は、行467×列341

昭和45年は、行541×列407

昭和50年は、行554×列407

#### c) 国際標準産業分類（ISIC）との関係

・ 昭和45年表以前：過去の年次の表の部門分類の3桁符号と旧ISICの3桁（細分類）符号とは原則として対応し、昭和45年表の部門分類の変更が過去表のその統合・細分によっているため、この対応関係はなお維持されていた。昭和45年分類の符号は、従来の5桁（列）及び6桁（行）の符号に1桁ずつの符号を加えて枝分けを行った6桁及び7桁符号となっている。したがって、この6桁及び7桁段階を統合すれば、従来の5桁及び6桁の符号と原則として一致することとなっている。

・ 昭和50年表：昭和45年分類を原則として踏襲し、国内生産等の増大・縮小に伴う部門の統合・分割、新ISICの扱いの変化による部門の組替、SNAの提唱に基づく制度主体別の分割等を行った。50年分類の新ISICとの対応は別項の部門分類表に、45年分類との対応は付録に示した。

分類符号は、昭和45年表と同様、列は6桁、行は7桁であるが、昭和45年分類の基本分類での統

合、分割及び統合分類での統合の仕方の変更がある場合には、従来の符号とは異なった符号を用いてあるので注意を要する。

#### 2) 統合分類

基本分類のいくつかを統合して統合分類を作成し、これによって計数を整理している。投入係数及び逆行列係数を計算して産業連関分析がし易いこと及び統合部門による産業構造分析がし易いことをねらいとしている。

統合分類は、統合小分類及び統合中分類からなっている。統合小分類の部門数は約160×160で、主として国際比較性を考慮して新ISICの4桁分類に対応できるようにしてあり、我が国の経済事情を加味して若干の統合、細分を行っている。基本分類コードの上から4桁目までが等しい部門がこの分類の一部門となっている。

また、統合中分類の部門数は約60×60で、主として我が国経済の産業連関分析を行う場合に最低限必要な部門を織り込んだレディ・メイドの統合分類である。統合小分類との上記のような桁数からみた直接の対応関係はない。対応については別項の部門分類表を参照されたい。

#### (2) 活動主体分類

財貨サービス及びそれを生産する活動は部門分類のもとでまとめられるが、各部門は更に活動主体が誰であるかによって、①産業、②政府サービス生産者及び③対家計民間非営利サービス生産者に区分される。後述のように国内生産額等の把握基準が異なるためである。なお、部門分類表では部門名のあとの星印の有無とその数によって経済主体を次のように示している。

① 産業……………星印なし

② 政府サービス生産者……………★

③ 対家計民間非営利サービス生産者……………★

活動主体分類は、次のように規定する。

① 産業……市場において、通常、費用を回収する価格で販売することを目的として、財貨サービスの生産を行う事業所（すなわち、商品を生産する事業所）

ただし、上記の定義による産業と同種の財貨サービスの生産は行いが、そのための費用は回収しておらず、また市場での販売活動を行ってなくても、次のものは産業に含める。

(i) 産業と同種のものを生産し販売する政府機関（ただし、販売というのは、①対価が財貨サービスの量・質に比例すること。②購入は購入者の自由意志によるこ

とを要件とする) ……大蔵省印刷局などが行い印刷活動など

(ii) 家計、非営利団体が所有し使用するすべての住居…持家

(iii) 政府、家計、非営利団体の自己住宅建設活動

(iv) 市場で販売されない第1次商品(農産物)の家計による自家生産

(v) 企業にサービスを提供する非営利団体…経済団体などの活動

② 政府サービス生産者…その他の方法では、便利に、かつ、経済的に供給されえないような共通のサービスを一般に販売するのではなく供給し、かつ、国家と社会の経済政策及び社会政策を管理する公共機関

これには、次のようなものが含まれる。

(i) 国

(ii) 地方公共団体

(iii) 社会保障組織…「社会保険事業」部門

(iv) 政府にサービスを提供する非営利団体や政府による統制をうけ、かつ資金を供給される非営利団体…「社会公共サービス」などの部門

なお、政府諸機関の活動の区分については別表を参照。

③ 対家計民間非営利サービス生産者…利益追求を旨とすることなく、家計に対して特定のサービスを提供するために集った個人の自発的な集団…労働組合、友愛団体など

### (3) 特殊分類

産業連関表で表示される財貨サービスの種類を明らかにするため、次のような特殊分類コードを設け、基本分類の6桁コード及び7桁コードのあとにつける。

- |         |          |
|---------|----------|
| 1 成 品   | 5 副産物発生  |
| 2 屑 投 入 | 6 商業マージン |
| 3 屑 発 生 | 7 国内貨物運賃 |
| 4 副産物投入 |          |

なお、上記1の成品の取引については、これが大部分を占めるので、この特殊分類コードは省略した。

## 第3節 価格評価

### (1) 国内生産物の価格評価

国内生産物は、生産者工場出荷価格で評価する。生産者出荷価格には、本社及び営業所の経費と利潤相当分を含むいわゆる生産企業の販売価格に相当する。したがって、販売価格を高めることとなる蔵出税などの間接税は含まれ、

政府から受取る経常補助金は除かれることとなる。また、生産事業所から出荷したあとの製品の搬送のための貨物運賃、流通途中の倉庫料や商業マージンは含まれない。ただ、生産者が負担する近距離の運搬サービス及び機械等の設置サービスが基礎データの関係から含まれる場合がある。

事業所の区域が明確になっていない産業、例えば林業、漁業、砂利採取業等の生産物については、生産地に最も近い市場における価格で評価することとし、市場までの運賃は生産コストとして処理している。

間接税のうち財貨の生産段階で課せられる税は、直接の納税者の部門の生産額に含め、流通段階で課税されるものは商業の生産額に含める。(ただし、軽油引取税については、波及計算上、同一工程で生産される他の石油製品との関連を考慮し、特にこれを生産段階での課税として計上することとする)

自家生産自家消費品の生産者価格評価は、市中の製品価格を基準にして行われる。すなわち、品質の相違を考慮の上、利潤相当分を含めるが、厳密には生産者の販売経費相当分は除かれる。

半製品・仕掛品の在庫増減額は生産額に含めるが、この評価は原則として年初と年末の平均価格によって行う。

サービスは、サービスの提供を受ける者が負担する価格で評価する。帰属計算を行う金融、住宅賃貸料などの部門の生産額は帰属計算による額とする。政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の生産額はその経費総額と同額とする。

### (2) 取引の価格評価

産業連関表は、前述のとおり、財貨サービスの部門間取引を記録する表であるが、その取引は、各部門の生産物に共通な評価尺度である金額によって表示される。

財貨サービスには、それぞれ固有の物量単位があり、これを用いて表の産出(行)のバランスをとることは可能であり、また、一部の部門については物量単位、他の部門は金額単位で行バランスをとることも可能である。このようにして作られた産業連関表は、連立方程式体系による産業連関分析を妨げるものではない。むしろ分析上の観点だけからみれば、価格の変動や、地域の価格差の影響を排除し、技術を媒介とする生産と投入の比例関係をより正確に表示するものとみることができよう。このことは、産業連関分析の理論においても、金額表示の表に円価値単位概念を導入して、物量表示の表と理解する点にも示されている。

このような事情にもかかわらず、産業連関表の多くが、

金額表示になっている最大の理由は、表の作成に際し、各部門からの投入額を共通の尺度である金額で評価しない限り、各部門の列バランスをとりにくいという全く実質的な作表上の理由によるものである。もちろん金額で評価することの利点は、他の勘定体系との比較だけを取り出しても容易に理解することができる。

ところで、金額で表示する場合でも、表上の取引関係を具体的に、どの価格で評価するかという重要な問題が生じる。

すなわち、①生産者の価格によるか、又は購入者の価格によるか、②統一価格によるか、又は実際価格によるか、の問題である。以下、それぞれの意味と問題点を挙げれば次のとおりである。

#### ① 生産者価格評価表と購入者価格評価表

既に、両表の基本的様式の相違について述べ、またあとで商業部門と運輸業部門の特殊な扱いの項でも述べるが、取引を生産者の出荷価格で評価する表と、これに流通マージンを含めた購入者価格によって評価する表の両表を作表する。

両表を利用する立場からみると、現実的取引の認識に近い購入者価格評価表は、原価構成の読み取りや、他の勘定体系との比較性などで多くの利点をもっているが、他方、財貨の流通に伴う流通マージン率は、財貨ごとに異なるだけでなく、同一財貨でも、取引形態その他によって産出先ごとに異なる場合が多く、このことが同じ財の同一量の需要に対しても違った波及効果を及ぼすように計算されるなど、波及分析上に大きな歪みをもつという点で、欠点がある。

SNAでは、基本価格評価表の作成を提唱している。基本価格評価表は、生産者価格評価表の取引額から純商品税を差し引いたものと定義される。昭和45年度では、付帯表として商品税免除マトリックスの作成を検討したが、地方の純商品税に関するデータが不十分であったため国税だけの試算に終わった。地方の税務統計の整備が期待される。

#### ② 統一価格評価表と実際価格評価表

同一財の同一量の取引でも、単に流通マージン率の相違だけでなく、生産者の出荷価格そのものが相違する場合も多い。これは、時間的、地理的な需要状況や取引形態の違い、制度的な違いに起因する。このように実際の取引価格で評価した表を実際価格評価表といい、一方同一財貨については実際の取引価格がどうであれ、生産者の平均的出荷価格に統一して評価した表を統一価格評価

表という。

両表についても一長一短があるが、作表では経理面からの資料を利用するという意味では実際価格が有利であり、物量的需給統計等を利用する場合には統一価格の方が有利であろう。利用上では、購入者価格と生産者価格の場合とはほぼ同様であり、波及計算では統一価格が優れているが、反面実際価格表は現実の取引を分析するのに優れている。さらに、統一価格によれば、諸投入品目の評価差分だけ産業の投入バランスがくずれることになり、この分を調整項目としなければならぬが作表上からも、分析上からも問題が残る。

今回は、生産者価格、購入者価格両表を作成するので、前者①については問題はないが、後者②については投入推計の困難性その他を総合的に判断し、実際価格評価によることとした。

ただし、波及分析に利用できるように主要物資については物量による行バランス表、(物量表)を作成することとする(物量表については、付帯表の項で説明する)。

### (3) 輸出入品の価格評価

輸出品の価格は、生産者価格評価表では生産者価格により、購入者価格評価表ではFOB価格により評価する。貿易統計における品目別輸出額はFOB価格によって評価されている。したがって、購入者価格評価表ではそのまま計数が利用できるが、生産者価格評価表では、生産工場から港までの流通マージン(運賃と商業マージン)をFOB価格から差し引いたもので評価しなければならない。

輸入品の価格は、両表ともCIF価格による。関税は、輸入欄に並列する関税欄に別途計上される。トン税と特別トン税は特掲されないが、商品ごとの輸入価格(CIF)価格に運賃コストとして含まれる。(輸入の項で詳述する)

輸入品にかかる国内の商品税は、関税と共に輸入者が納税することになっており、納税の大部分は商社であるので、これを原則的に扱えば、輸入品の商品税は商業の生産額と間接税に計上されることになるが、国内における生産品の価格が生産者段階で商品税を含んでいるので、これらの品目についての輸入品税は国内品の扱いとの比較を考慮し、これらの品目については関税欄と並列して輸入品商品税欄を設け、輸入品の供給価格をCIF+関税+商品税とする。ただし、商業段階で課税される第1種物品税品目については、輸入品商品税を直接商業の生産額に含め、同額を間接税に計上する。

## 第4節 国内生産額

部門別の国内生産額は、産業連関表の作成に当たってこれを行及び列の両面から統制する極めて重要な数値であり、この精度は、表全体のそれを決定的に左右する。

生産の範囲は、いわゆる国内生産であり、我が国領土内にある外国公館、駐留軍政府間国際機関を除き、日本の在外公館を含むいわゆる自国領域内の生産活動による財貨サービスの全てとする。したがって、外国企業の在日支店、代理店等の活動によるものを含んでいる。

部門別の生産額は、部門分類の項で述べたように財貨サービスの細品目別の粗生産額をそのまま基本分類部門ごとに積上げるため、それを更に積上げた統合分類部門はもちろん、基本分類部門内でも生産額が重複計上される場合がありうる。(この結果、産業間の取引では、基本分類表の場合でも自部門内の取引がありうる。)

半製品・仕掛品の生産者在庫純増減額は生産額に含め、更に半製品のままで輸出したものも生産額に計上する。

自家生産自家消費品は、細品目に指定されたものは原則として生産額に計上するが、推計基礎統計のあり方によって計上しないこともありうる。すなわち、出荷ベースの統計から生産額を推計する品目では生産額は出荷額+成品の生産者在庫純増減額としてとらえているため、自家消費品は一切含まれない。なお、家計における自家生産品は農家における一次産業による一部の加工品を除き、一切生産額には含まない。

製造小売業における生産品は、それぞれの品目の生産額に計上する。また、工業製品については、工業統計による出荷額を基礎として生産額を推計する関係で、商社など非製造業事業所からの委託生産分が把握されないことになる。このため、工業統計による加工賃収入総額マイナス委託生産費を求め、これに製品価格と加工賃の平均的な比率を乗じたものを非製造業事業所からの委託生産分としている(詳細は、部門別説明の2430-10「衣服」の項を参照されたい)。

サービスの生産額は、産業部門では売上げ収入額とするが、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者が活動主体である部門では、経費総額を生産額とする。

なお、サービス部門の生産額の推計に当たっては、事業所ベースの産業分類による統計資料を用いていることが多い。これは、生産活動ベースの生産額を推計する一手段として使用するものであり、兼業が明らかに大きい場合等は極力本来の生産活動ベースに分割して推計することとする。

以上のほか、商業、運輸、金融(帰属利子)等の部門の生産額は、特殊な問題を含んでいるので、「特殊な扱いをする

部門」の項で詳述する。

## 第5節 中間取引

産業連関表の列は費用構成を表わし、行は需要構成を表わすが、部門と部門との交点にある個々の樹目、すなわち中間取引は正しくは取引額ではなく消費額であり、かつ、経常消費のみであって資本財消費は含まない。すなわち、買取り以後消費部門で原材料のまま在庫になったものは最終需要部門に生産者の原材料在庫として計上することとなる。一方、生産された財貨がどの部門でも購入されず、かつ、消費されなかった場合には、生産者の製品在庫、半製品・仕掛品在庫又は流通在庫の純増の形で最終需要部門のそれぞれの在庫純増欄に計上される。また、資本財はどの産業が購入しても産業別に計上せず、最終需要部門の固定資本形成欄に計上する。ただ、資本の年間消耗分は減価償却費として付加価値欄に計上している。在庫と固定資本形成について、取引実態と異なったこのような扱いをする最大の理由は、各生産部門の投入係数の安定性を確保するための措置である。

しかし、固定資本投資は生産の一種の関数値であり、これらの取引実態を明らかにすることは極めて重要であるので、固定資本取引マトリックスを別途付帯表として作成する。(固定資本マトリックスについては、付帯表の項で説明する)

在庫投資についても同様のことが言えるが、この場合は、生産以外の要因が強く働くことや、実際上では、生産活動別の在庫投資把握のための資料上の制約もあるので、在庫マトリックスは別途作成せず、基本分類表の最終需要部門として製品ごとの在庫所在を示す生産者製品、半製品・仕掛品、流通、原材料の各在庫区分にとどめる。

## 第6節 記録の時点と期間

産業連関表は、その対象とする年次の1月から12月に至る暦年における各取引を原則として発生主義により記録する。すなわち、財貨の生産額は当該財貨が生産された時点で、サービスの生産額は当該サービスが提供された時点で記録される。中間消費のための財貨サービスは、生産に投入された時点で記録される。

最終消費のうち家計、政府又は対家計民間非営利団体による財貨サービスの消費はそれらの引渡しが遅延した場合でも一般に購入時点を、固定資本形成は原則として引渡しを受けた時点、また、在庫純増額は、生産者又は流通業者が法的所有権を有することになった時点を基準とする。

## 第7節 特殊な扱いをする部門

### (1) 商業部門と運輸部門

産業連関表で部門間の取引をそのまま忠実に示そうとするならば、財貨の相当大きな部分が取引の途中で商業部門を通ることとなり、かえって部門間取引の実態が分からなくなってしまう。

そこで、この欠点を避けるため、特殊な扱いの一つとして、財貨の取引はこれを供給する部門と消費する部門との間で直接行われ、この取引に商業部門は商業粗マージンに相当するサービスを付加すると考え、消費部門は別途商業マージンを負担したものととして扱うこととしている。したがって、商業部門全体の生産者価格評価表では、取引した財とは別個に商業サービスが提供されたものとし、消費部門の各投入原材料ごとの商業マージンを商業部門の行にまとめて計上する。

購入者価格評価表では、個々の財貨の取引額にそれに対する商業マージン額を含めて計上するため、当然各列部門は商業部門からの投入はない。

運輸業の場合は、商業の場合と異なり、財貨の買取りは行わないが、財貨の移動に関してサービスが付加される事情は商業と変わらないので、商業部門と同様に特殊な扱いをする。

生産者価格評価表と購入者価格評価表の相違は、主として各科目ごとの取引額に財貨の取引に伴うこれら流通マージン分が加えられているかどうかにかかっている。

### (2) コスト運賃・商業マージン

上述のように、投入原材料にかかわる貨物運賃や商業マージンがそれぞれの行部門に一括されるか、投入原材料の価額の中に含まれるかによって生産者価格評価表と購入者価格評価表の区別がされるが、各部門には原材料購入に伴うこれら流通マージンのほか、直接のコストとしてこれを計上する場合がある。例えば、生産に関連して事業所内で運搬に当たる営業トラックの運賃は、原材料の購入に直接結び付かないもので、生産者価格評価表でも購入者価格評価表でも同じように扱い、運輸部門の行に計上する。これは、便宜上コスト運賃と呼ぶ。以下、コスト商業と共に事例を分けてその範囲等を説明する。

<コスト運賃>

#### 1) 生産工程内で発生する輸送に係る運賃

- ① 葉たばこ等のように、一括購入した原材料を製品の味や品質の安定のために各製造工場に輸送する場

合の運賃

- ② 木材、魚類等のように、集荷場、卸売市場等において生産者価格が決まるような商品についての採取場所から集荷場、卸売市場等までの運賃

- ③ 鉄鋼、造船等のように、一貫又は大規模工場内において原材料や半製品等を移動させる場合の運賃

- 2) 引越荷物、旅行手小荷物、郵便、廃棄物、廃土砂のように、商品とは考えられないものに係る運賃

なお、従来は、製品たばこ、食用塩、新聞、雑誌等のように、どこでも同一価格で販売される商品についての運賃もコスト運賃としたが、昭和50年表ではこれらは製品輸送であるので、運賃表計上運賃とするよう扱いを変更する。

<コスト商業>

- 1) 輸入商品に直接かからない外国商社からのサービスの提供（国際収支表では、代理店手数料の支払いとして計上している）は、商業の輸入として「特殊貿易の輸入」欄に計上しているが、この額を商業部門（卸売）のコスト商業とする。輸出商品についての受取代理店手数料も同様である。

- 2) また、同一部門間での中古品、具体的には、家計での中古の書籍、衣服、乗用者、道具等、固定資本形成での中古のバス、トラック、機械等の取引は、産業連関表では取引マージンのみが計上されるが、これもコストの商業として扱うこととする。

### (3) 帰属計算部門

帰属計算とは、市場では実際に取引が行われていないが、実質的には効用が発生し、これを享受しているものがある場合、この効用を市場価格で評価して、ある部門の生産額に計上することをいい、その産出先は、この効用を享受している部門の経費ないし消費として計上する。

帰属計算を行う部門とその範囲は次のとおり

- 1) 帰属利子の部門…預貯金等の管理・貸付・融資など狭義の金融活動
- 2) 保険サービスの部門…生命保険及び損害保険のサービス
- 3) 公務、教育などの部門…減価償却を行っていない政府建物の「資本減耗引当」
- 4) 住宅賃貸料の部門…持家住宅及び給与住宅

金融機関は、預貯金の管理・貸付・融資業務のほか、証券の発行・引受、信用保証などの業務を行っている。後者の生産額は手数料収入で計るが、前者については帰属計算

による受取利子と支払利子の差額分すなわち帰属利子を生産額とする。前者のサービスでは、金融機関は、

① 預金の流動性を変化させて、より長期の資金として貸付け先に供給すること。

② 直接金融が一般的でない社会において、企業に対して融資のルート並びに資金の集中を確保すること。

の2点とみて、主として貸付け先（資金需要者）が効用を享受しているものとみる。

一方、預金者には、小切手等の支払業務に対して、当座預金利子を付けないことによって、手数料相当分のサービスを提供しているものとみる。したがって、産出先は生産額のうち、 $(\text{平均当座預金残高}) \times (\text{普通預金年間平均利子率})$ を各部門（家計を含む）の平均当座預金残高で配分し、残りの額を平均貸付残高によって配分する。これを記号で示すと、

	金額	利子率
預金 A	$A_1$ (当座預金) ……………	0
	$A_2$ (普通預金その他) ……	$\alpha$
貸出 B	……………	$\beta$

の場合、生産額は  $B\beta - A_2\alpha$  で表わされ、

産出 { 当座預金者に産出する分 ……  $A_1\alpha$   
貸付先に産出する分 ……  $(B\beta - A_2\alpha) - A_1\alpha$   
=  $B\beta - A\alpha$

で表わされる。

生命保険及び損害保険では、あらまし、受取保険料－（支払保険金＋準備金純増）で計る帰属保険サービスを生産している。

企業会計のそれを除く政府の建物についての帰属計算分として、減価償却分を推計し、これを使用部門（公務、国公立学校等）に産出する。（減価償却分のみとしたのは、内生経費と人件費は既に経常経費として計上済みとみられ、政府活動という立場上、純賃貸料＝利潤相当分を計上する必要を認めないからである）

持家住宅及び給与住宅を市中の粗賃貸料で評価したものを住宅賃貸料に含め、住宅賃貸料部門の生産額として計上し、全額家計消費支出に産出する。

#### (4) 仮設部門

実際には産業としては存在しないか、又は独立した部門とはみられないようなアクティビティ又は財貨サービスでも、産業連関表を作成していく上からこれらのアクティビティ又は財貨サービスをまとめて仮りの部門として処理し、事後的にこれらの財貨サービスを投入した産業部門の

経費として仮設部門の投入品を分解して投入する場合があるが、これらの部門を仮設部門と呼ぶ。

仮設部門として、①従来からその扱いをしてきた「事務用品」、「不動産賃貸料」、「梱包」等のほか、②本来の産業活動との代替関係にある自家活動の投入額をも明らかにすることが望ましい「自家輸送」、「自社広告」、「自家工業用水」、「自家研究」、「自家教育」、「自家廃棄物処理」、「自家倉庫」がある。

これらの部門は、例えば「事務用品」のように各産業部門でその使用が共通的にみられる財貨サービス（鉛筆、消ゴム、罫紙など）を個別に投入するのではなくて、一つにまとめられた「事務用品」部門を投入する扱いをするものである。（この扱いは、企業会計上も経費として一本で計上している場合が多いことにもよる）これは、この行部門からの産出を意味し、この列部門では、上に示したような各産業において共通的に使用される財貨サービスのそれぞれの合計をもって構成する。このように、仮設部門の投入は経常消費の財貨サービスに限られる場合があり、要素費用がある場合でも各産業部門のアクティビティからとり出して推計することが困難なものが多いので、統一的に計上はしないこととする。

この仮設部門は、行部門の産出比率によって列部門を分解することにより、各産業部門が仮設部門を構成する財貨サービスを直接に投入した場合と同様の結果を得ることができるが、当共同作業組織としては分解は行わない。これは、波及効果の計算では仮設部門をたてたまま計算しても、各産業部門への影響は全く同一となることや、分解以前の項目自体が一つの大きな情報となること及び分解作業が極めて煩雑であることなどの理由による。

仮設部門として扱うケースは別の角度から①「事務用品」「家計外消費支出」、「鉄屑」、「非鉄金属屑」のように作表上の便宜からまとめられるもの、②「梱包」や上記の自家活動のようにアクティビティベースを厳密に適用すれば部門として計上できるものがあり、また、③不動産賃貸料のように、使用者主義によって計上する一つの方法としてこれを仮設部門と扱う特殊なケースもある。

なお、④分類不明は、概念上は、各部門に属さない活動をここにまとめたものと理解できるが、実際上は行又は列の推計誤差の集積としての調整項目的役割りが強い。したがって、実際的には、この部門の行、列の構成には、なんらの法則性がなく、他の仮設部門とは区別する必要がある。付言するが、分類不明を概念どおりに理解すれば、当然その計数は、全てプラスにならなければならないが、調整項



目として理解すれば、マイナスの計数でもプラスの計数でもその意味には差異がないので、作表上の困難性をも考慮してマイナスの計数もありうるものとする。

#### (5) 使用者主義と所有者主義

動産や不動産などの生産設備は、原則として使用者主義によることとする。すなわち、設備の所有のいかんや、経費の直接負担者のいかんを問わず、これらの設備使用に伴う経費（償却費を含む）や利潤相当分など全てを、設備を使用した部門に直接計上する方法である。具体的には、使用した部門が設備について支払った賃貸料に相当する経費等として減価償却費、維持補修費及び純賃貸料（貸したことによる利潤）相当の営業余剰を直接計上する方法である。

この場合、動産については各部門は全く直接に経費等を計上するが、不動産については仮設部門の不動産賃貸料部門の取引を通じて、最終的に使用産業の直接経費として計上する方法をとる。このような方法をとる最大の理由は、投入係数の安定性を確保するためである。

ところで、従来これらの賃貸は専ら業として行われていた部分が小さかったとみられるが、最近では、電子計算機など特定の物件について、専ら賃貸を業とするいわゆる物品賃貸業のウェイトが高まっている。これらの状況を考慮し、日本標準産業分類の電子計算・同付属装置賃貸業、業務用物品（除く電算機等）賃貸業、貸自動車業、物品賃貸業（その他の対個人サービス部門に含まれる）に規定する活動を専ら業とするものに限って使用者主義の原則から除外し、所有者主義によって扱う。したがって、設備の所有に伴って必要とする経費をこれらの部門に計上する。

#### (6) 政府活動

財貨サービスは、通常市場において生産コストをカバーする価格で販売することを目的として生産されるが、財貨及びサービスは、産業の主たる単位である企業の活動によってのみ供給されるのではなく、政府及び民間非営利団体の活動によっても供給される。

この場合、政府及び民間非営利団体の活動は、大きく(1)性質上、SNAのいう「商品」と認められる財貨及びサービスを国民に販売することを主たる業務とする活動と、(2)「非商品」としてのいわゆるその他の財貨サービスを提供する活動とに分けられる。

##### 1) 公的企業活動

財貨サービスを国民に販売することを主たる業務とする政府の活動は、①たとえその価格が全生産コストを完

全にカバーしていなくても、企業の生産物と同じ性格をもつ財貨サービスを市場向け（政府の使用を含む）に生産し、かつ、生産技術や投入が企業の場合とほぼ同様であり、しかも②財貨サービスの供給代価が供給される財貨サービスの量と質に正比例し、③その買入れが購入者の自由意志による場合には、このような活動は商品の生産活動として私企業の生産活動と同一に扱う。

このケースの活動としては、国鉄、専売公社、電々公社、住宅公団、住宅供給公社などの国公営企業や郵便貯金、森林保険、食糧管理、上水道、電気事業、交通事業などの企業会計にみられる諸活動が挙げられる。

また、多くの場合、私企業の事業所が提供するような種類の財貨サービスを政府部門の事業所が、政府自身の用に供するために生産している場合も、本来の政府活動から分離し、「商品」生産活動として扱う。このケースとしては印刷局や造幣局などの例が挙げられる。

さらに、政府の公務員住宅の貸与活動や政府自らが使用する建物（帰属サービスを含む）等も一般の「商品」としてのサービス生産活動として扱う。

以上の政府活動はこの産業連関表では一般の商品生産活動と全く同じように扱ういわゆる「公的企業活動」とし、民間企業活動と合わせて一部門を構成する。すなわち、生産額を売上げ金額ないし、これに相当する評価額で計り、投入においては一般会計等からの繰入れを補助金に計上し、余剰は黒字、赤字とも計上し、産出先は代価支払先とする。

##### 2) 政府サービスの生産活動

政府の活動のうち、その他の財貨サービスの提供者としての活動は、その生産のためのコストをカバーするような価格で市場において販売されないサービスであるため、その性格、コスト構造及び資金源において上記の企業の活動とは相違する。

このカテゴリーに属する生産の主体は、自ら生産した財貨サービスの大部分を、一方において最終消費をする主体でもあると考えられる。一般政府の活動とは、もし一般政府自らが供給しなければ便利にかつ経済的に供給されないような社会共通の公共的サービスの供給を行うこと、並びに国家を管理し、経済的、社会的政策を行うことを目的とし、その活動の範囲は、①行政、国防、治安の維持、②保健、教育、文化、レクリエーション、その他の社会サービス、③防火、道路照明、衛生、その他の公共サービス、④経済成長、福祉、技術開発の促進などが含まれる。

これらの活動は、産業連関表上大きく「非公務」と「公務」とに分けて扱われ、前者は更にいくつかの部門に細分される。具体的には、国の一般会計及び地方の普通会計でまかなわれる保健衛生、社会福祉施設、社会教育、学術研究機関などの活動と国の特別会計及び地方の事業会計でまかなわれる社会保険事業、学校教育、医療、下水道、廃棄物処理などの活動の各部門となる。これらの部門の生産額は経費総額で計り、その産出先は、まずこれらサービスに対する支払料金に見合う額を各受益部門に産出し、残りの額は「一般政府消費支出」に産出する。

「公務」では、前記の公的企業活動や「非公務」各部門の活動を除いた、政府の一般行政活動がその範囲とされ、生産額には人件費を含む全ての経費を計上し、その主な産出先は「一般政府消費支出」とする。(政府関係諸機関についての以上の区分は付録を参照)

注意点(1) 「公務」部門の扱い。

SNAによれば、その他の財貨サービスの生産者としての政府の活動は、一たん財貨サービスの生産者として内生部門に計上し、最終消費者としての一般政府において消費するものとして扱うこととしているが、昭和45年表では、従来の経緯もあり、これらの活動は原則として財貨サービスの生産活動とはみなさず、一般政府の消費活動とみなし、経費を最終消費者としての「一般政府消費支出」欄に直接計上していた。また、一般政府活動に係わる公務員の賃金や政府の建物の帰属賃貸料、不動産賃貸料の粗付加価値部分及び家計外消費支出額は一括して内生部門である「公務」の生産の範囲とし、これを最終消費者としての一般政府消費支出欄に産出することとしていた。したがって、中間投入部分は最終需要部門である「一般政府消費支出」に、付加価値部部分は内生部門である「公務」にと分けて計上していた。

昭和50年表ではSNAの線に添って全体を一つの内生部門としてまとめ、政府サービス生産者の公務の活動としてその主な産出先は「一般政府消費支出」とする。

注意点(2) 「非公務」部門の扱い

昭和45年表では、その他財貨サービスの提供者としての政府の活動のうち、国の国立学校特別会計、国立病院特別会計、保険特別会計の一部、地方公共団体の病院事業会計、学校事業会計、公共下水道事業会計、清掃事業会計の活動は、一般政府による非企業の活動とみて、一たん教育、医療、保険業、などの産業部門に格付け、生産額はその経費をもって計り、その産出先は受益者に

よる料金の支払の如何にかかわらず全額を一般政府とすることによって「一般政府消費支出」の範囲に含めた。この場合、料金相当分を、その支払者が税外負担を行うものとして間接税欄に計上した。(ただし、家計の支払分は表上には表われない)

昭和50年表では、前述のとおりこれらを政府サービス生産者の「非公務」の活動とし、その産出先は授業料、医療費など家計などの支払分は「家計消費支出」などの部門に、残りは「一般政府消費支出」の部門とする。

## (7) 家計外消費支出

家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当する福利厚生費、交際費や接待費などの支出である。「最終需要」部門の家計外消費支出では、交際費や接待費などとしての財貨サービスの種類と額を示し、「粗付加価値」部門の家計外消費支出では、各部門の支出項目(福利厚生費、交際費、接待費など)別の経費額を示している。

現行の国民所得統計では、この経費を生産活動に必要な営業経費、すなわち中間消費とみなし付加価値部門及び最終需要部門には含めていないが、産業連関表では、この経費は、営業余剰の一部を構成し、産業部門から民間消費支出部門に現物で移転されるものとも考えられるので、この経費を粗付加価値部門及び最終需要部門にそれぞれ家計外消費支出部門として特掲し、国民所得統計での扱いと合せて内生化する事ができるよう措置してある。粗付加価値マイナス家計外消費支出は、付価値概念に一致する。

## 付 政府諸機関の扱い

この表は、政府諸機関の活動主体区分(①政府サービス生産者、②対家計民間非営利サービス生産者、③産業)及びそれらが格付けされる部門分類名を示したものである。なお、部門分類への格付けは、各機関の主たる活動によった。

政府サービス生産者は、その活動を内生部門に格付け、生産額を経費でおさえ、主要な産出先を一般政府消費支出とする。活動分類により、公務(中央、地方)と、それぞれの部門に格付けされる非公務に分けられる。

対家計民間非営利サービス生産者は、その活動をそれぞれの内生部門に格付けられ、生産額を経費でおさえ、主要な産出先を対家計民間非営利団体消費支出とする。

対企業民間非営利団体及び公的企業は、その活動を民間産業の生産活動と同一に扱うことを意味する。

以下の表で、政府サービス生産者と公的企業は、全て網羅

しているが、対家計民間非営利サービス生産者、対企業民間非営利サービス生産者及び各民間産業扱いは、当然政府諸機関のものだけである。

(注)1 中央政府で公務に「○印」のついているものは、「公務(中央)」部門に格付けられ、地方政府で公務

に「○印」のついているものは、「公務(地方)」部門に格付けられる。

2 計画、管理活動は公務とし、直営の建設工事は建設とした。

3 直営の建設工事及び設計活動等(建設に含まれる)とした。

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利サービス生産者	産 業		備 考 (公団等の活動内容、標準産業分類での格付等)
	公 務 (注1)	非 公 務		公 的 企 業	各 民 間 産 業 扱 い	
中央政府						
一般会計						
下記以外	○					
社会教育		社会教育(国立)				
教育訓練機関		その他の教育訓練機関(国立)				
政府研究機関		自然・人文科学研究機関(国立)				
保健衛生		保健衛生(国立)				
社会福祉施設		社会福祉施設(国立)				
政府直営建設工事				建 設		
公務員住宅賃貸				住宅賃貸料		
特別会計						
(1. 事業会計)						
造幣局特別会計 コイン ----- 勲章				金 属 製 品 ----- その他製造業		
印刷局 "				印 刷 出 版		
国有林野(治山勘定 ----- 特別会計)国有林野事業勘定	○(注2)			林 業		
特定土地改良 "	○(注2)					
アルコール専売 "				化 学		
港湾整備 "	○(注2)					
空港 " " {整備 ----- 維持運営	○(注2)			航空付帯サービス		(第1~2種空港の管理)
郵政事業 "-----				郵 便 ----- 金 融		
郵便貯金 "				金 融		
道路整備 "	○					

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計 民間非 営利者	産 業		備 考 (公団等の活動内容, 標準産業分類での格付 等)
	公 務 (注1)	非 公 務		対企 業 民間 非営 利者	各 民 間 産 業 扱 い	
治 水 //	○					
( 2. 保険会計 )						
厚生保険特別会計		社会保険事業				
船員 " "		"				
森林 " "				損 害 保 険		
輸出 " "				"		
労働 " "		社会保険事業				
簡易生命保険及郵便年金 "				生 命 保 険		
都市開発資金融資特別会計				金 融		
( 5. 整理会計 )						
国債整理基金特別会計	○					
電源開発促進 "	○					
賠償等特殊債務処理 "	○					
特定国有財産整備 "	○					
交付税及び譲与税配付金 "	○					
石炭, 石油対策 "	○					
特別会計直営建設活動				建 設		
公 社						
日本専売公社 { 煙草部門 塩 部門				煙 草 食 用 塩		
日本国有鉄道				運 輸		
日本電信電話公社				通 信		
公 団						
水資源開発公団				建 設(注3)		
森 林 " "				"		
石 油 " "				原 油		
農用地開発 "				建 設(注3)		
船舶整備 "				沿海, 内水面輸 送		
日本鉄道建設 "				建 設(注3)		
新東京国際空港 "				航空付帯サービス		
京浜外貿埠頭 "				水運付帯サービス		
阪神 " " "				"		
日本住宅 "				住 宅 賃 貸 料		
日本道路 "				道 路 輸 送 施 設 提 供		
首都高速道路 "				"		
阪神 " " "				"		

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利者 サービス生産者	業		備 考 (公団等の活動内容、 標準産業分類での格付等)
	公 務 (注1)	非 公 務		公 的 企 業	各 民 間 産 業 扱 い	
本州四国連絡橋 "					"	
地域振興整備 "					建 設 (注3)	
宅地開発 "					"	
公 庫						
国民金融公庫					金 融	
医療金融公庫					"	
環境衛生 "					"	
農林漁業公庫					"	
中小企業 "					"	
住 宅 "					"	
公営企業 "					損 害 保 險	
北海道東北開発 "					金 融	5043 (日本標準産業分類番号以下同じ) 開発金融機関
中小企業信用保険 "					損 害 保 險	5315 中小企業信用 保険 公庫(補助的金融)
沖縄振興開発金融 "					金 融	
特殊銀行						
日本開発銀行					金 融	
日本輸出入 "					"	
日本銀行					"	
事業団						
新技術開発事業団		社会公共サービス				技術研究・普及
日本原子力船 "		"				
動力炉・核燃料 "		"				炉の開発等
国際協力 "		"				9199他に分類されない 教育施設
海外移住 "		"				8699他に分類されない 事業サービス業
年金福祉 "		"				9299その他社会福祉
公害防止 "		"				公害防止施設等の建設 譲渡
畜産振興 "					商 業	4045 食肉卸売
八郎潟新農村建設 "		社会公共サービス				農地等整備、譲渡
糖価安定 "					商 業	輸入糖等の売買
日本蚕糸 "					"	4211代理・仲立
石炭鉱業合理化 "		社会公共サービス				設備資金の貸付等
金属鉱物探鉱促進 "		"				5261政府出資金融団体
小規模企業共済 "		"				共済制度の運営等
中小企業振興 "		"				融資事業等

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利者	業		備考 (公団等の活動内容, 標準産業分類での格付等)
	公務 (注1)	非公務		公的企業	各民間 産業扱い	
石炭鉱害 "		"				鉱害賠償担保管理資金貸与
簡易保険郵便年金福祉 "		"				9299その他社会福祉
労働福祉 "		"				"
中小企業退職金共済		"				9211社会保険団体
雇用促進事業団		"				8699その他事業サービス
宇宙開発 "		"				人工衛星等の開発
日本下水道 "		"				下水道施設設計管理
金庫・営団						
農林中央金庫					金融	
商工組合中央金庫					"	
帝都高速度交通営団				地方鉄道・軌道		
特殊会社						
東北開発株式会社					セメント製造その他	
電源 " "				電力		
日本硫安輸出 "					商業	硫安等の買収・販売
日本航空機製造 "					輸送機械製造	YS-11製造・販売等
電力用炭販売 "					商業	電力用炭の購入・販売
東京中小企業投資育成株式会社					金融	5411投資育成会社(H 金融保険)
名古屋 " "					"	"
大阪 " "					"	"
日本航空 "					航空輸送	6411定期航空
日本自動車ターミナル株式会社					道路輸送施設提供	施設等の賃貸
国際電信電話 "					通信	6721電信電話
沖縄電力 "					電力	
その他の特殊法人 (研究所)						
日本原子力研究所				自然科学研究機関(産業)		
理化学 "					自然科学研究機関(産業)	93 学術研究機関
社会保障 "			○			"
農業機械化 "					自然科学研究機関(産業)	"
アジア経済 "					人文科学研究機関(産業)	"
(共済組合等)						
私立学校職員共済組合		社会保険事業				9211社会保険団体

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利者	業		備考 (公団等の活動内容、 標準産業分類での格付 等)
	公務 (注1)	非公務		公的企業	各民間 産業扱い	
公立学校 "		社会保険事業				"
農林漁業団体職員 "		"				"
地方公務員共済組合、同 連合会		"				"
建設業退職金 "				○		"
清酒製造業退職金 "				○		"
地方団体関係団体 "		社会保険事業				"
国家公務員共済組合・同 連合会		"				"
公社共済組合(国鉄, 専売, 電々)		"				9211 社会保険団体
地方議会議員共済会		"				"
健康保険組合, 同連合会		"				"
国民健康保険組合, 同連合会		"				"
(協会)						
北方領土問題対策協会			○			その他の非営利団体
こどもの国 "			○			児童のための遊戯施設 等の設置, 運営
心身障害者福祉 "			○			
地方競馬全国 "				○		8042 競馬競技団
高圧ガス保安 "				○		調査, 研究, 指導, 検 査
日本放送 "					公共放送	
日本労働 "			○			9419他に分類されない 非営利的団体
日本勤労者住宅 "					住宅賃貸料	住宅の建設, 譲渡, 宅 地の造成, 譲渡
日本消防検定 "				○		8621 商品検査
(振興会)						
日本学術振興会			○			9431 学術団体
社会福祉事業対策 "			○			
日本自転車 "				○		8041 競輪競技団
日本貿易 "				○		8699 他に分類されない 事業サービス業
日本小型自動車 "				○		8049 自動車, モータボ ート等の競技団
国際観光 "				○		6699 その他運輸付帯サ ービス
日本船舶 "				○		
(基金)						
海外経済協力基金					金融	5042 海外投融資機関
社会保険診療報酬支払 "			○			9211 社会保険事業団体
地方公務員災害保険 "		社会保険事業				整備組合に対する利子 補給等
消防団員等公務災害保償 "		"				
林業信用 "					金融	5261 政府出資金融団体

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計サービス生産者 対民間非営利者	産 業		備 考 (公団等の活動内容, 標準産業分類での格付 等)
	公 務 (注1)	非 公 務		公 的 企 業	各 民 間 産 業 扱 い	
農業共済 "						"
漁業共済 "						"
厚生年金基金連合会		社会保険事業				
農業者年金 "		"				年金等の給付による福祉の向上
奄美群島振興開発基金					金 融	5315 信用保証協会
国際交流 "			○			
石炭鉱業年金 "		社会保険事業				
農業者年金 "		"				
地方公務員災害補償 "		"				
消防団員等公務災害補償等共済 "		"				
(その他)						
南方同胞援護会			○			9499他に分類されない非営利的団体
国民生活センター			○			
日本科学技術情報センター				○		8699他に分類されない事業サービス業
日本育英会			○			9499他に分類されない非営利的団体
日本学校振興財団				○		資金の貸付, 補助金の交付等
日本学校給食会			○			405 食料, 飲料卸売
国立競技場					娯楽サービス	8051運動場
日本学校安全会			○			
国立教育会館			○			9511 集会場
オリンピック記念青少年総合センター			○			
国立劇場					娯楽サービス	
日本中央競馬会					"	8042 競馬競技団
日本電気計器検定所				○		8621 商品検査
公害健康被害補償協会			○			
地方政府						
普通会計						
下記以外	○					
清掃事業		廃棄物処理(公営)				
住宅 "				住宅賃貸料		
造林 "				林 業		
学校教育		学校教育(公立)				
社会教育		社会教育(公立)				
教育訓練機関		その他の教育訓練機関(公立)				
地方政府研究機関		自然・人文科学研究機関(公立)				



	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利者 サービス生産者	産 業		備 考 (公団等の活動内容, 標準産業分類での格付 等)
	公 務 (注1)	非 公 務		公 的 企 業	各 民 間 産 業 扱 い	
保健衛生		保健衛生(公立)				
社会福祉施設		社会福祉施設 (公立)				
空港管理				航空付帯サービス		第3種空港の管理
失業者就労事業		廃棄物処理(公 営)		建 設		
直接建設工事				建 設		
公務員住宅賃貸				住 宅 賃 貸 料		
一部事務組合	○					
事業会計						
上水道、簡易水道事業				上 水 道		
工業用水道事業				工 業 用 水 道		
公共下水道 "		下 水 道				
交通 "				運 輸		
電気 "				電 気		
ガス "				ガ ス		
病院 "		医 療 (公立)				
市場 "				商 業		
港湾整備 "	○注2			水運付帯サービス		
屠畜場 "				屠 殺		
観光施設 "				(各アクティビ ティに含まれる)		
有料道路 "				道路輸送施設提 供		
駐車場 "				"		
宅地造成事業	○注2					
国民健康保 険事業	保険給付 直営診療所	社会保険事業 医療(公立)				
競馬、競輪、競小型自動 車、競艇				娯楽サービス		
宝くじ				"		
農業共済 "				損 害 保 険		
交通災害共済事業				"		
公益質屋 "	○					
公立大学付属病院 "		医療(公立)				
一部事務組合	○					
公 社						
住宅供給公社				住 宅 賃 貸 料		
土地開発公社				建 設		
地方道路公社				道路輸送施設提 供		
地方駐車場公社				"		

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計 サービス 民間 非営利 生産者	産 業		備 考 (公団等の活動内容, 標準産業分類での格付 等)
	公 務 (注1)	非 公 務		公 的 企 業	各 民 間 産 業 扱 い	
その他の会計						
財 産 区	○					
地方開発事業団	○					
港 務 局 { 整 備 維持運営	○(注2)	-----	-----	-----	-----	-----
				水運付帯サービス		

### 第 8 節 副産物及び屑の扱い

通常1つの生産活動は、1つの生産物しか生産しないが、1つの生産活動が2つ又はそれ以上の生産物を生産する場合がある。この時、その生産活動を1つの生産物で分類してしまうと、その分類の中に他の生産物が入ってしまう。副産物と類似の言葉に副次生産物、屑という言葉がある。

副次生産物とは、ある事業所で異なる生産活動によりA、B、2つの生産物が生産されたとき、ウエイトの低い方の生産物を指すのである。

副産物とは、ある生産活動の結果異なる生産物を生産した場合にウエイトの低い方の生産物であって、そのウエイトの低い生産物を主産物として生産する部門が別にあるものをいう。

屑は、副産物と異なり、これを主産物として生産する部門がないものである。

副次生産物は、アクティビティ・ベースでは別の部門の生産物として分割されるので産業連関表の取扱い上問題は起きないが、副産物及び屑は、産業連関分析の基本モデルが前提としている結合生産物の非存在の仮定に反するため、その取扱いが問題となる。これが副産物及び屑の取扱いの問題である。この場合の取扱いとしては、次の4つの方法が考えられる。

いま主産物Aを90、副産物Bを10生産する部門があるとすると、この場合、

① 投入側では、副産物Bの生産活動をそのままAの活動部門に格付けし、産出側での扱いは、

i. 副産物も、直接A部門からその需要部門へ産出する(副産物も主産物の産出と同じ行に記載される。)・・・これを「一括方式」という。

ii. 副産物を一たんB部門に格付けし、(Aの行とBの列の

交点に副産物の生産額を記載し、)B部門からその需要部門へ産出する。この場合A部門にも、B部門にも副産物の生産額が計上される・・・これを「トランスファー方式」という。

iii. 副産物はAへのBのマイナスの投入とする。(Bの行とAの列の交点に副産物の生産額をマイナスで記載し、副産物Bの産出はB部門からその需要部門へ行い)この場合、どちらの生産額にも副産物の生産額は計上されない・・・これを「マイナス投入方式(ストーン方式)」という。

② 主産物と副産物の比でその生産活動(投入)を分割し、その分割された副産物の投入を、それを主産物として生産する部門の投入に加える。・・・これを「分離方式」という。

これらを産業連関表に表示すると、それぞれ次のようになる。

#### ① i 一括方式

	A	B	その他	計
A			100	100
B				0
その他	100			100
計	100	0	100	200

#### ① ii トランスファー方式

	A	B	その他	計
A		10	90	100
B			10	10
その他	100			100
計	100	10	100	210

④ iii マイナス投入方式

	A	B	その他	計
A			90	90
B	-10		10	0
その他	100			100
計	90	0	100	190

⑤ 分離方式

	A	B	その他	計
A			90	90
B			10	10
その他	90	10		100
計	90	10	100	200

これらの取扱い方法を産業連関分析の面から考えてみると、

④ i の方法は、副産物の問題を無視することであり、問題の解決とはなっていない。しかし、副産物が余り重要でない場合は便宜的に許されよう。

④ ii の方法では、Aに対する需要はBの生産に特別の影響は与えないが、Bに対する需要はAの生産を誘発するという歪んだ形となっている。例えば、昭和26年表（通産省）では、都市ガス部門の副産物であるコークスを、コークス部門へトランスファーした扱いとなっているため、コークスに対する需要が増大すると都市ガスの生産を誘発することになり、経済の実体に反している。

④ iii の方法は、Aに対する需要はBの供給を増し、Bの生産活動を抑制するが、Bの需要はAに波及しない。これは副産物のBの方が専業によるBより競争力が強い場合には比較的経済の実体を反映しているといえるが、Aへの需要が大きく、Bへの需要が非常に小さいときには、専業部門であるBの生産がマイナスになることがあって不都合な面がある。

⑤の方法は、④ ii や④ iii のような奇妙な波及効果は示さないが、もともと一つの活動部門は分割不可能な完結体であって、たとえ形式的に分割したとしても主産物の活動と副産物の活動は、同一水準で稼働しなければならない。それにもかかわらず、主産物の需要と副産物の需要の比の如何によって分割された活動の稼働水準が異なってしまう、この点で非現実的である。いずれにせよ、産業連関分析の基本モデルでは、もともと、結合生産物の非存在、すなわ

ち、1つの部門は1つの生産物しか生産しないものと仮定しているのであるから、この仮定に対応するような理論的に正しい副産物の処理方法はないというべきであろう。屑についても、副産物と全く同様に考えることができる。

我が国の表では、副産物、屑とも原則として、④ iii のマイナス投入方式を採用する（高炉ガス、回収硫安、落綿、手屑、故紙等）が、一部では④ ii のトランスファー方式（新聞、雑誌、放送等の広告）や④ i の一括方式（養鶏部門における副産物としての鶏ふんなど）をとるものもあるが、⑤の分離方式をとるものはない。

なお、購入者価格評価表における副産物、屑の扱いは、基本様式でも示したように、個々の取引科目では、いちいち「マイナス」投入は行わず、発生した副産物、屑を一括して粗付加価値部門の下に設けた「副産物・屑発生額」部門にマイナス投入し、同時にもの別の副産物・屑発生額を供給額欄に計上し、行列のバランスをとる方式とする。

## 第9節 輸入の扱い

輸入の扱いは大別して2つの方式がある。その1つは、輸入品は国産品と全く同じ財貨であっても、その生産された経済圏を異にするという理由で国産品と全く別扱いする方法で、この表を普通、「非競争輸入型」の表と呼んでいる。これに対し、いま1つは、同じ財貨であれば、あるいは、同じ部門に分類できれば輸入品も国産品も全く同じ扱いにする方法で、この表を普通「競争輸入型」の表と呼ぶ。

なお、ここでいう競争、非競争とは純粋に方式に与えられた名称であって、綿花のように国産品がなく、したがって、国産品と競合しない輸入品を非競争輸入品と称し、鉄鋼のように同一の国産品があってそれと競合する輸入品を競争輸入品と称するのは別個の概念である。つまり、非競争輸入品を表示する方法を「非競争輸入型」と呼び、競争輸入品を表示する方法を「競争輸入型」と呼ぶのではない。非競争輸入品を競争輸入型で表示することも、競争輸入品も非競争輸入型で表示することも、どちらも可能である。

更に、非競争輸入型では、同一財に国産品部門と輸入品部門という2つの部門を与えて表を作成する基本型（④ i）とこの型で輸入品部門の財貨を区別せず、輸入品一本として表示する簡略型（④ ii）がある。

④ i 非競争輸入型（基本型）

		農業	工業	消費	投資	輸出	輸入	生産額
国産	農業	6	14	60		20		100
	工業	15	85	30	60	10		200
輸入	農業	4	6	20			-30	
	工業	5	15		10		-30	
付加価値		70	80					150
生産額		100	200	110	70	30	-60	450

④ ii 非競争輸入型（簡略型）

		農業	工業	消費	投資	輸出	輸入	生産額
農業		6	14	60		20		100
工業		15	85	30	60	10		200
輸入		9	21	20	10		-60	
付加価値		70	80					150
生産額		100	200	110	70	30	-60	450

一方、競争輸入型では、その行は国産品と輸入品をこみにした総供給の配分を表わすことになり、その需要合計は投入合計たる国内生産額を輸入分だけ超過することになる。そのバランスを合わせるために、マイナスの最終需要として輸入を最終需要部門の一部門に入れる。マイナスの需要は、供給を意味する。これを図示すると、⑤のようになる。

⑤ 競争輸入型

		農業	工業	消費	投資	輸出	輸入	生産額
農業		10	20	80		20	-30	100
工業		20	100	30	70	10	-30	200
付加価値		70	80					150
生産額		100	200	110	70	30	-60	450

なお、非競争輸入品は、もしそれに1つの独立した部門を与えるならば、それを対応する国産品がない以上、非競争輸入型でも競争輸入型でも全く同じ型になる。われわれが採用している基本分類は列部門より行部門の数が多いたて長の種類となっており、縦に相当輸入品部門が作られているが、このうちには完全非競争輸入品部門が含まれている。これが次に説明する競争・非競争型(⑥)の扱いといわれている。

⑥ 競争・非競争型

		農業	工業	消費	投資	輸出	輸入	生産額
農業		8	16	80		20	-24	100
工業		19	100	30	70	10	-29	200
完全非競争輸入品		3	4				-7	
付加価値		70	80					150
生産額		100	200	110	70	30	-60	450

我が国の表では、生産者価格評価表の基本構造でみるとおり輸入を競争輸入型で扱っているが、付帯表として輸入品の取引表を作成するので、生産者価格評価表からこの部分を差し引いて、国産品取引表を作ることができる。国産品及び輸入品の両取引をあわせれば非競争輸入型（基本型）の取引表を作成することができる。

第10節 国連・国民経済計算体系（SNA）との関係

(1) SNA との関係

産業連関表は国民経済計算体系の一貫として、関係各省市共同作業として、作成してきた。それは生産アクティビティによって生み出される財貨サービスの需給バランスをとることによる、調和のとれた経済表を作成することであり、また、産業連関分析のためには、プロダクトミックスの不存在を究極の目的とする生産アクティビティに関する投入係数、あるいは、逆行列係数を求めることである。

一方、国連のSNAでは、後述のように、産業別商品産出構成表（V表）及び産業別商品投入構成表（U表）を作成したあとで一定の技術仮定のもとで、この両表からいわば、間接的に産業連関分析のための投入係数や逆行列係数を導き出すこととしている。これはいわば、間接的であり、われわれの方法は直接的である。

両者には、色々な立場から利点、欠点をあげることができよう。

しかしながら、これは作成手順の問題であり精度のより高い産業連関表を作成すればよいのであるが、国民経済計算体系のなかにおいて他の経済表例えば所得統計、資金循環表と国際的にも国内的にも比較できるものであることが望まれる。

国連のSNAが、国連統計委員会で1968年に採択されたあと、昭和45年産業連関表ではこの概念・定義等に対応したが、なお残された部分があったので今回の昭和50

年表ではこれらにも対応した。その主なものは、①一般政府の活動を、政府サービス生産者として内生部門にとり入れ「公務」部門としたこと、②国・公立病院や学校等の政府サービスは、その経費負担に応じて、政府のほか家計にも産出することとしたこと、また、③生産活動を産業、政府サービス生産者などの活動主体によって区分したこと等である。

以下、参考までに、SNAの構成、特徴、活動主体分類、概念・定義、SNAにおける産業連関データ、V表とU表によるA表の計算法について説明する。

## (2) SNAの構成

国民経済計算体系は「一国の経済のストックとフローを体系的、統一的に記録する包括的かつ詳細な仕組み」であり、(1)産業連関表、(2)国民所得勘定、(3)資金循環表、(4)国際収支表、(5)国民貸借対照表の5つが、これに含まれる。これら5つの体系はこれまで独自の発展をしてきたがこの5つを統合し、時代の要請にこたえる、より包括的な、より詳細な情報体系をつくり出そうとしたのが国連の国民経済計算体系である。

## (3) SNAの特徴

SNAの特徴は、(1)諸勘定の統合、(2)分類の精緻化に求められる。すなわち、

- (1) 産業連関表、国民所得勘定、資金循環表、国民貸借対照表を相互に連結させるもので、このため分類の統一、概念の調整等を図っている。
- (2) たんに諸勘定の統合のためでなく、各種の分析目的に対応することを可能ならしめるため、取引や取引主体を商品別、経済活動別、目的別、制度部門別等の視角から分類し、かつ、これを組み合わせている。

## (4) SNAの全体系

SNA体系に含まれる全勘定表を簡単に示せば次のとおりである。

	期首負債	生産		消費		蓄積		海外輸出入	調整	期末負債	
		商 品	産 業 活 動	支 出	所 得 処 分	資本形成					資本 調達
						在 庫	固 定 資 本				
期首資産								A <sub>0</sub>			
生 産	商品	A	U	C		I	K		E <sub>1</sub>		
	産業活動	V									
消 費	支出				C'				E <sub>2</sub>		
	所得処分	Y <sub>2</sub>	Y <sub>1</sub>		Y <sub>3</sub>			-D			
蓄積	L <sub>0</sub>				S			F <sub>1</sub>	F <sub>2</sub>	R	L <sub>1</sub>
海外		M <sub>1</sub>		M <sub>2</sub>				F <sub>3</sub>			
調整								R			
期末資産								A <sub>1</sub>			

ここに示された各表(勘定)と従来の各種の経済表との関係をみれば次のとおり。

A表は、産業連関分析のための商品×商品表。

次のV表とU表から間接的に導かれる…産業連関表(行政管理庁ほか10省庁で作成)

V表は、各産業事業所から生産される商品の状況を示す表。

U表は、各産業事業所が生産のために消費(投入)する商品の状況を示す表。

Y<sub>1</sub>表は、各産業事業所において発生した付加価値(所得)の状況を示す表…国民所得統計(経済企画庁で作成)

Y<sub>2</sub>表は、Y<sub>1</sub>表を商品(生産アクティビティ)別にみた表…産業連関表

Y<sub>3</sub>表は、Y<sub>1</sub>表に経常所得移転を加え、これを発生制度部門別及び受取制度部門別に所得の再分配の過程をみた表(ここでいう制度部門とは、家計、一

般政府、金融機関、金融以外の産業、民間非営利団体をいう。)

C 表は、家計、一般政府及び民間非営利団体の最終消費の表

C' 表は、制度部門別最終消費額の表

I 表は、産業等における在庫の表

K 表は、産業等における固定資本形成の表

E<sub>1</sub> 表は、輸出の表

E<sub>2</sub> 表は、外国人の国内消費の表

M<sub>1</sub> 表は、輸入の表

M<sub>2</sub> 表は、日本人の海外消費の表

F 表は、金融資産・負債取引表 (F<sub>1</sub>は国内間、F<sub>2</sub>、F<sub>3</sub>は海外との関係) …… 資金循環表 (日本銀行で作成)

国際収支表  
(日本銀行で作成)  
貿易統計  
(大蔵省で作成)

国民所得統計  
産業連関表

A 表は、金融及び有形資産残高表  
(A<sub>0</sub>は期首、A<sub>1</sub>は期末)

L 表は、金融及び有形負債残高表  
(L<sub>0</sub>は期首、L<sub>1</sub>は期末)

S 表は、制度部門別の貯蓄額の表

D 表は、制度部門別の減価償却額の表

R 表は、制度部門別資産・負債の調整額の表

資金循環表  
国富統計 (経済企画庁で作成)

### (5) SNA 各表と昭和 50 年表

昭和 50 年産業連関表の共同作業として、上図のうちの各表のうち、○印を付したものは作成を予定するものである。

### (6) SNA 各表の利用

SNA 体系内の各表は、次のような各種の分析に利用される。

	期首負債	生産		消費		蓄積			海外	調整	期末負債
		商品	活動	支出	所得処分	在庫	固定資本	資本調達	輸出		
期首資産						国富の研究 生産性の分析					
生産	商品	産業連関分析・生産性の分析		消費需要分析・政府支出の研究		在庫投資及び固定資本形成のモデル・投資政策			輸出需要分析		
	活動										
消費	支出	生産関数・生産性の分析、分配率の分析		所得の分配と再分配、財政政策		減価償却分析、特別償却政策			海外投資収益の研究・二重税政策		
	所得処分										
蓄積	正味資産の研究			貯蓄行動の分析		金融政策及び流動性選好			国際金融及び国際流動性長期対外援助政策	資本利得及び損失の研究、資本利得税政策	正味資産の研究
海外		輸入需要分析		短期対外援助政策		国際金融及び国際流動性、長期対外援助政策			貿易収支分析		
調整						資産再評価					
期末資産						国富の研究 生産性の分析					

### (7) 新 SNA における分類・概念、定義等

活動主体

1) 活動主体は次のように分類し、定義する。

① 産業市場において、通常、費用を回収する価格で販売することを目的として、財貨サービスの生産を行う事業所 (すなわち、商品を生産する事業所)。

ただし、上記の定義による産業と同種の財貨サービスを生産する事業所は費用を回収しておらず、また、

市場で販売活動を行っていないか、産業に含める。すなわち、

- (i) 産業と同種のものを生産し販売する政府機関 (ただし、販売というのは、①対価が財貨、サービスの量や質に比例すること。②購入は購入者の自由意思によることを要件とする。) …… 大蔵省印刷局など
- (ii) 家計、非営利団体が所有し使用するすべての住居 …… 持家

(iii) 政府、家計、非営利団体の自己住宅建設

(iv) 市場で販売されない第1次商品（農産物）の家計による自己生産も産業に含まれる。

② 政府サービス生産者（及び消費者としての一般政府）  
その他の方法では、便利にかつ、経済的に供給されえないような共通のサービスを社会に売るのでなく供給し、かつ、国家と社会の経済政策及び社会政策を管理する公共機関。

これには、(i)国や(ii)地方公共団体のほか、(iii)社会保障組織、(iv)政府にサービスを提供する非営利団体や政府による統制をうけ資金を供給される非営利団体を含む。

③ 対家計民間非営利サービスの生産者（及び消費者としての対家計民間非営利団体）他の者によっては、提供しえない社会的、地域社会的サービスを家計に有利な条件で提供する自由意志による団体であって、公的機関ではないもの。

④ 家計

## 2) 財貨サービスの分類

供給、処分される財貨サービスは、商品と非商品に分類される。

① 商品とは、生産コストをカバーすることを意図した価格で、通常市場において販売される財貨サービスをいう。

② 非商品とは、通常、市場において、それらの生産コストをカバーする価格で販売されない財貨サービス。  
これらのものは、政府サービス生産者、対家計民間非営利団体の生産額の大部分、家計による家事サービス、家計と政府サービス生産者による海外の直接購入から成る。

## 3) 生産額

生産額は、産業については、当該期間に生産された財貨サービスの総価値に等しい。これには、自己の消費、自己の建設を含み、中古品、土地・無形資産、延払いによる利子受取分を除く。

なお、商業の生産額は商品の販売額と購入額との差としてのグロスマージンであり、保険のそれは保険サービス料で、金融のそれは、実際のサービス料と帰属サービス料の合計に等しい。

政府サービス生産者、対家計非営利サービス生産者については生産額はサービスを生産するに要した費用に等しい。

## 4) 中間消費

産業の中間消費は、生産で使用される非耐久消費財及びサービスよりなる。雇用者が契約上購入を義務づけられた作業用具、雇主のために行われ、かつ、雇主によって支払われる旅行・娯楽等の費用、通常の設定修繕、研究開発のための経常支出は、中間消費に含まれるが、明らかに雇用者の消費者利益となる財貨やサービスの購入は現物給与とされ、また、生産性を著しく高めるような修繕は資本形成とされ、中間消費には含まれない。

## 5) 付加価値

国内生産で発生した付加価値（生産者価格表示）は、①雇用者所得、②営業余剰、③固定資本減耗、④間接税マイナス補助金で構成される。このうち雇用者所得及び営業余剰を要素所得という。

### ① 雇用者所得

居住者たる生産者によって雇用者に対して支払われる賃金、俸給であって、現金、現物、あるいは負担金などの種類を問わない。雇用主の負担は、社会保障基金、民間年金、家族手当、傷害保険、生命保険等に関する支払額と帰属計算分の双方を含む。

### ② 固定資本減耗引当

資本減耗引当は、生産過程で消耗した固定資産を代替するために必要とされる生産額の一部として定義され、それは通常の減耗によるものばかりでなく、予想される陳腐化及び当然生ずる範囲の修理不可能な偶発事故による損失を補填するために計上される。

政府についても、通常の建築物等の固定資産については、固定資本減耗を計上するが、道路、ダム、防波堤等のような社会共通の資本については計算も困難であり、その減耗は計上しない。

### ③ 間接税

財貨サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられた税であり、生産費の一部を構成するもの。輸入税と政府の専売事業の営業余剰から企業の通常の利益マージンを除いた額も含まれる。

### ④ 補助金

政府による民間企業や公的法人への補助金及び政府非法人企業の営業損失が明らかに政府の政策上その販売価格を生産コスト以下に押えているために生じる場合に公的機関によってなされる補助金。

### ⑤ 営業余剰

生産者価格表示の生産額から、中間消費、雇用者所得、固定資本減耗引当、間接税及び補助金を差し引いた額として定義される。

6) 最終需要

① 家計の最終消費支出

家計の最終消費支出は新耐久財、サービスへの支出から中古品、スクラップ及びびくずの純販売額を差し引いたものよりなる。

② 対家計民間非営利サービス生産者の最終消費支出

経常勘定に計上される自己消費のために生産された財貨サービスの価額、すなわち、生産額から、商品、非商品販売額の合計を差し引いたものに等しい。生産額の価額は、中間消費として用いられた財貨サービスの価額に、雇用者所得、固定資本減耗、間接税を加えたものに等しい。

③ 政府の最終消費支出

経常勘定に計上される自己消費のために生産された財貨サービス価額、すなわち、生産額から、政府の商品、非商品販売、自己勘定による資本形成（産業として分離されないもの）を差し引いたものに等しい。政府の生産額は、財貨サービスの中間消費に雇用者所得、固定資本減耗、間接税を加えたものに等しい。

④ 資本形成

在庫品増加及び固定資本形成に区分される。資本形成とは生産者の商品に対する支出で、中間消費にならないものをいい、中間消費と資本形成の区分は当該期間に使用されつくすか、将来に便宜をもたらすかによる。

(i) 在庫品増加

原則として居住者たる産業が保有している原材料、貯蔵品、建設仮勘定に計上されない仕掛品、完成品、と蓄や商品用に飼育されている家畜、政府が持っている戦略物資や重要生産物の緊急貯蔵品についてそれら在庫の一会計期間における物的変化をその事業所における市場価格で評価したもの。

実際には、最も可能な近似的方法としては、当該期間における適当な平均価格で評価した期首及び期末の在庫額の差をとることになる。

(ii) 固定資本形成

固定資本への商品の追加をいい、中古品とスクラップされた財の純販売を除く、①耐久財（軍用耐久財、土地等を除く。予想耐用年数が1年をかなり上回り、しかも比較的高額のもの。）の取得、②大規模の修繕、③土地改良、④種畜、役畜等の購入、⑤土地等の取引にともなう取引マージンや移転費用を含む。

⑤ 財貨サービスの輸出

概念上は一国の居住者から非居住者に対する財貨の所有権の移転及びサービスの提供をいう。

実際には、財貨の輸出は、一国の税関を通過する商品と、国境を通過するその他の財貨（この中には、治外法権を有する機関や非居住者たる個人の直接購入も含まれる。）から成っている。

⑥ 財貨サービスの輸入

概念としては、非居住者から居住者への財貨の所有権の移動及び非居住生産者によって居住者に提供されるサービス。

実際には、財貨の輸入は、当該国の税関を通過しての商品の移動と国境を通る他の財貨の移動（海外での政府サービス生産者と居住者の直接購入を含む。）とから成る。商品の価額はC I F 価額で評価されるので、これらの輸入に関して、居住者たる生産者の運輸及び商業サービス料を含む。

(8) SNAにおける産業連関データ

(A表, V表, U表等)

	商品	産業	最終需要	合計
商品	(A)	U	e	q
産業	V			g
付価加値		y'		
合計	q'	g'		

(注) 記号の説明

1. 大文字 A, V, U は行列
2. 小文字 e, q, g, y, は列ベクトル
3. 文字の肩における ' は転置を示す。

1) A 表

国連の提唱では、V表とU表からA表を間接的に作成することになっている。我が国では財貨サービス又は財貨サービス生産のアクティビティーをベースとした部門ごと推計を行っているので、A表が直接作成されている。

2) V 表

- a. 商品がどの産業から産出されたものであるかを示す産出行列になっている。
- b. 実際の表を見ると、ほとんどの数字が対角線上にのっている。これは、対角線上に並ぶ数字が各産業の主生産物の額を示し、対角線上からはずれたところにある数字が、各産業の非主生産物（副次生産物、副産物）



の額を示しているからである。

副次生産物の例としては、自動車産業で生産される航空機エンジン、また、副産物の例としては、都市ガス産業から発生するコークスがあげられる。

### 3) U 表

- 産業が生産活動のために、どの商品をどれだけ原材料として用いたかを示す投入行列になっている。
- 商品の需要先を見る…表を横に読む…と、各商品は U 表としての各産業の中間需要 (U) としてばかりでなく、最終需要 (e) としても用いられている。
- 産業ごとについて見る…表を縦に読む…と、各産業の原材料として投入した商品の構成 (U) 及び産業別付加価値の状況 (y') がわかる。

## (9) V 表, U 表と A 表 (正しくは投入係数行列) との関係

— 行列演算による説明 —

ここでは特に商品技術仮定及び産業技術仮定を用いた場合を示す。(両者を混用する混合技術仮定についての説明は略。)

以下において  $i$  は単位列ベクトルをあらわし、 $\hat{e}$  は対角行列 …… 例えば  $\hat{g}$  は、列ベクトル  $g$  の各要素を対角線上の要素とする対角行列 … をあらわす。

### (1) 関係式 (前項の図を参照)

$$q = U i + e \quad \dots\dots\dots ①$$

$$q = V' i \quad \dots\dots\dots ②$$

$$g = V i \quad \dots\dots\dots ③$$

$$U = B \hat{g} \quad \dots\dots\dots ④$$

(ここに、B は産業別商品投入係数行列)

$$V' = C \hat{g} \quad \dots\dots\dots ⑤$$

(ここに、C は産業別商品産出係数行列)

$$V = D \hat{q} \quad \dots\dots\dots ⑥$$

### (2) 商品技術仮定

$$①④より \quad q = B \hat{g} i + e$$

$$= B g + e \quad (\because \hat{g} i = g) \quad \dots\dots ⑦$$

$$②⑤より \quad q = C \hat{g} i$$

$$= C g$$

両辺に左から  $C^{-1}$  を乗じて

$$C^{-1} q = C^{-1} C g = g \quad \dots\dots\dots ⑧$$

$$⑦⑧より \quad q = B \cdot C^{-1} q + e$$

$$q - B C^{-1} q = e$$

$$(I - B C^{-1}) q = e, \quad I: \text{単位行列}$$

$$\therefore q = (I - B C^{-1})^{-1} e \quad \dots\dots\dots ⑨$$

ここで⑨式をこれまでの産業連関分析における基本式

$$X = (I - A)^{-1} Y \quad \dots\dots\dots ⑩$$

と比較されたい。(X, Y をそれぞれ商品別生産額, 同最終需要とすれば)

$$⑨⑩において \quad X \equiv q, \quad Y \equiv e$$

であるから、A と  $B C^{-1}$  が対応していること、すなわち、

$$A = B C^{-1}$$

となることがわかる。すなわち、U, V から B, C を導出することにより、A 表が求められる。上の関係式は  $B = A C$  と示される。このことは、U 表の投入係数 B は、商品×商品表の投入係数 A を、産業別商品産出係数 C をウエイトとして修正したうえで求めることを意味している。

### (3) 産業技術仮定

$$⑦式 \quad q = B g + e$$

$$③⑥より \quad g = D \hat{q} i = D q \quad \dots\dots\dots ⑪$$

$$\text{これらより } q = B D q + e$$

$$q - B D q = e$$

$$(I - B D) q = e$$

$$q = (I - B D)^{-1} e \quad \dots\dots\dots ⑫$$

(2) でみたと同様に  $A = B D$  が対応し、商品×商品表の投入係数 A は、U 表の投入係数 B を商品の産業別産出係数 D をウエイトとして修正したうえで求めることを意味する。

## 第 4 章 部門分類表

### 第 1 節 内生部門

(注) 部門名のあとの次の印は活動主体分類である。

★★ … 政府サービス生産者

★ …… 対家計民間非営利サービス生産者

無印 … 産 業

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
農林水産省	1110	0011-10		米	0011	米 麦	01	耕種農業
"			0011-110	米				
"		-20	-120	稲 わ ら				
"				麦 類				
"			-210	大 麦 (国産)				
"			-220	大 麦 (輸入)				
"			-230	裸 麦				
"			-240	小 麦 (国産)				
"			-250	小 麦 (輸入)				
"			-260	ビ ル 麦				
"			-290	そ の 他 の 麦				
"		0012-00	0012-000	野 菜	0012	野 菜		
"		0013-00		果 実	0013	果 実		
"			0013-010	柑 き つ				
"			-020	り ん ご				
"			-090	そ の 他 の 果 実				
"		0014-10		い も 類	0014	食用作物		
"			0014-110	甘 藷		(除別掲)		
"		-20	-120	ば れ い し ょ				
"				雑 穀				
"			-210	とうもろこし・とうりゃん(輸入)				
"			-290	そ の 他 の 雑 穀				
"		-30		豆 類				
"			-310	大 豆 (国産)				
"			-320	大 豆 (輸入)				
"			-390	そ の 他 の 豆 類				
"		-40		油 糧 作 物				
"			-410	な た ね (種実)				
"			-490	そ の 他 の 油 糧 作 物				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
農林水産省	1110	0014-50	0014-500	砂糖原料作物	0014	食用作物 (つづき)	01	耕種農業 (つづき)
"		-60		飲料用作物				
"			-610	コーヒー豆・カカオ豆(輸入)				
"			-690	その他の飲料用作物				
"		-90		その他の食用耕種作物				
"			-910	香辛料作物(輸入)				
"			-920	食用工芸作物(除別掲)				
"			-990	食用耕種作物(除別掲)				
"		0015-10	0015-100	葉たばこ	0015			
"		-20		非食用工芸作物(除別掲)				
"			-210	生ゴム				
"			-220	薬用作物				
"			-230	製紙原料作物				
"			-240	敷物原料作物				
"			-250	綿花				
"			-260	その他の織物原料作物				
"			-290	その他の非食用工芸作物				
"		-90		その他の非食用耕種作物				
"			-910	種苗				
"			-920	肥料用作物				
"			-990	非食用耕種作物(除別掲)				
"		0016-10		酪農	0016	畜産	02	畜産
"			0016-110	生乳				
"			-120	乳子牛(屠殺向け)				
"			-190	その他の酪農生産物				
"		-20		養鶏				
"			-210	鶏卵				
"			-220	肉鶏				
"			-290	その他の養鶏生産物				
"		-30		養豚				
"			-310	豚				
"			-390	その他の養豚生産物				
"		-40		肉牛				
"			-410	肉牛				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
農林水産省	1110		0016-490	そ の 他 の 肉 牛 生 産 物	0016	畜 産	02	畜 産
"		0016-90		そ の 他 の 畜 産		(つづき)		(つづき)
			-910	羊 毛				
			-920	肉 畜				
			-990	そ の 他 の 畜 産 生 産 物				
"		0017-00		養 蚕	0017	養 蚕		
			-010	蚕 繭				
			-020	養 蚕 副 産 物				
"	9332	0020-01	0020-010	獣 医 業	0020	農 業 サ ー ビ ス	03	農 業 サ ー ビ ス
"	1120	-09	-090	農 業 サ ー ビ ス ( 除 獣 医 業 )				
"	1210	0211-10	0211-100	育 林	0211	育 林	04	林 業
"	1210	0212-10	0212-100	特 殊 林 産 物	0212	そ の 他 の 林 業		( 狩 猟 業 を 含 む )
"	1130	-20		薪 炭 製 造		( 狩 猟 業 を 含 む )		
			-210	木 炭				
			-220	薪				
"		-30	-300	狩 猟 業				
"	1220	0220-00		素 材	0220	素 材		
			0220-010	素 材 ( 国 産 )				
			-020	素 材 ( 輸 入 )				
"	1301	0410-10	0410-100	沿 岸 漁 業	0410	海 面 漁 業	05	漁 業
"		-20	-200	速 洋 沖 合 漁 業				
"		-30	-300	海 面 養 殖 業				
"		-40	-400	捕 鯨 業				
"	1302	0430-10	0430-100	内 水 面 漁 業	0430	内 水 面 漁 業		
"		-20	-200	内 水 面 養 殖 業				
通商産業省	2100	1101-00		石 炭	1101	石 炭	06	石 炭
			1101-010	原 料 炭 ( 国 産 )				
			-020	原 料 炭 ( 輸 入 )				
			-030	一 般 炭				
			-040	無 煙 炭 ( 国 産 )				
			-050	無 煙 炭 ( 輸 入 )				
			-060	亜 炭				
"	2301	1210-00		鉄 鉱 石	1210	鉄 鉱 石	07	鉄 鉱 石
			1210-010	鉄 鉱 石 ( 国 産 )				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		行符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
通商産業省	2301	1210-00	1210-020 -030	鉄 鋳 石 ( 輸 入 ) 砂 鉄	1210	鉄 鋳 石 ( つ づ き )	07	鉄 鋳 石 ( つ づ き )
"	2302	1220-10	1220-100	銅	1220	非鉄金属鋳石	08	非鉄金属鋳石
"		-20	-200	鉛				
"		-30	-300	亜 鉛				
"		-90	-900	そ の 他 の 非 鉄 金 属 鋳 物				
"	2200	1301-00		原 油	1301	原 油	09	原油・ 天然ガス
			1301-010	原 油 ( 国 産 )				
			-020	原 油 ( 輸 入 )				
"		1302-00	1302-000	天 然 ガ ス	1302	天然ガス		
"	2901	1410-10	1410-100	石 灰	1410	窯業原料鋳物	10	その他の鋳業
"		-20	-200	窯 業 原 料 鋳 物				
"		1420-00	1420-000	砂 利 石 材	1420	砂利・石材		
"	2902	1990-10		硫 化 鋳	1990	その他の非金属鋳物		
	2903		1990-110	硫 化 鋳				
			-120	硫 黄				
"		-30	-300	原 塩				
"		-90	-900	そ の 他 の 非 金 属 鋳 物				
農林水産省	3111	2011-00		屠 殺 ( 含 肉 鶏 処 理 )	2011	屠 殺	11	屠殺・肉・ 酪農品
			2011-010	枝 肉				
			-020	原 皮				
			-030	屠 殺 副 産 物				
			-040	鶏 肉				
			-050	肉 鶏 処 理 副 産 物				
"		2012-10	2012-100	畜 産 び ん ・ か ん 詰	2012	肉 製 品		
"		-20	-200	肉 加 工 品				
"		-30		動 物 油 脂				
			-310	ラ ー ド ( 精 製 )				
			-320	動 物 原 油 ( 非 食 用 分 )				
"	3112	2020-00		酪 農 品	2020	酪 農 品		
			2020-010	飲 用 牛 乳				
			-020	乳 製 品				
"	3113	2030-10	2030-100	農 産 び ん ・ か ん 詰	2030	野菜・果実・加工		(14へ統合される)
"		-90	-900	そ の 他 の 野 菜 果 実 加 工				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61分類)	
		行符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
農林水産省	3114	2040-10	2040-100	水産びん・かん詰	2040	水産食品	12	水産食品
"		-21	-210	ねり製品				
"		-22	-220	水産食品				
"		-31	-310	冷凍魚貝類				
"		-32	-320	塩蔵・乾燥・くん製品				
"		-40	-400	魚油・魚粕				
"	3116	2050-10		精穀	2050	精穀・製粉	13	精穀・製粉
			2050-110	精米(国産原料)				
			-120	精米(輸入)				
"	2050-20		-190	その他の精穀				
			2050-210	小麦粉				
			-290	その他の製粉				
"	3117	2060-00		パン・菓子	2060	パン・菓子	14	その他の食料品
	3119		2060-010	パン類				
			-020	菓子類				
"	3118	2070-00		砂糖	2070	砂糖		
			2070-010	精製糖(国産原料)				
			-020	精製糖(輸入原料)				
			-030	輸入粗糖・副産物				
"	3115	2091-10		植物油脂	2091	その他の食料品		
	3121		2091-110	食用なたね油				
			-120	食用大豆油				
			-130	その他の食用油・加工品				
			-140	植物油(非食用分)				
			-190	植物油粕				
"		-20	-200	調味料				
"		-30	-300	めん類				
"		-40		澱粉				
			-410	甘藷・ばれいしょ澱粉				
			-420	その他の澱粉・粕				
"		-50	-500	水飴・ぶどう糖				
大蔵省		-60	-600	食用塩				
農林水産省		-70	-700	製氷				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)		
		行符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名	
農林水産省	3121	2091-80	2091-800	茶 ・ コ ー ヒ ー	2091	その他の食料品 (つづき)	14	その他の食料品 (つづき)	
"		-90	-900	そ の 他 の 食 料 品					
"	3122	2092-00	2092-000	配 合 飼 料	2092	配合飼料			
大 蔵 省	3131	2110-10	2110-100	清 酒	2110	酒 類	15	飲 料	
"	3132	-30	-300	ビ ー ル					
"	3133	-50	-500	添 加 用 ア ル コ ー ル					
"		-60	-600	ウ イ ス キ ー 類					
"		-90	-900	そ の 他 の 酒 類					
農林水産省	3134	2140-00	2140-000	清 涼 飲 料	2140	清涼飲料			
大 蔵 省	3140	2200-00	2200-000	煙 草	2200	煙 草	16	煙 草	
農林水産省	3211	2301-10	2301-100	製 糸	2301	製 糸 (絹紡を含む)	17	天然繊維紡績	
通商産業省		-20	-200	絹 紡					
"		2302-00	2302-000	綿 紡	2302				綿 紡
"		2303-00	2303-000	毛 紡	2303				毛 紡
"		2304-00	2304-000	麻 紡	2304				麻 紡
		2305-00	2305-000	ス フ 紡	2305	スフ紡	18	化学繊維紡績	
		2306-00		合 成 織 維 紡	2306	合成繊維紡			
			2306-010	ビ ニ ロ ン 紡 績 糸					
			-020	ナ イ ロ ン 紡 績 糸					
			-030	ア ク リ ル ニ ト リ ル 紡 績 糸					
			-040	エ ス テ ル 紡 績 糸					
			-090	そ の 他 の 合 成 織 維 糸					
"		2311-10	2311-100	絹 織 物	2311	絹・人絹織物	19	織物・その他 繊維製品	
"		-20	-200	人 絹 織 物					
"		2312-10	2312-100	綿 織 物	2312	綿・スフ織物			
"		-20	-200	細 巾 織 物					
"		-30	-300	ス フ 織 物					
"		2313-00	2313-000	合 成 織 維 織 物	2313	合成繊維織物			
"		2314-00		毛 織 物	2314	毛織物			
			2314-010	毛 織 物					
			-020	織 フ ェ ル ト					
"		2315-00	2315-000	麻 織 物	2315	麻織物			
"		2316-00	2316-000	染 色 整 理	2316	染色整理(サービスのみ)			
"	3213	2320-00	2320-000	メ リ ヤ ス 製 品	2320	メリヤス製品			

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		行符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
農林水産省	3212	2390-10	2390-100	わ ら 加 工 品	2390	その他の繊維製品	19	織物・その他 繊維製品 (つづき)
"	3214	-20	-200	い 製 品				
通商産業省	3215	-30	-300	製 綿 ・ じ ゅ う た ん				
"	3219	-40	-400	ロ - プ ・ 漁 網				
"		-51	-510	民 生 ・ 用 繊 維 既 製 品				
"		-59	-590	そ の 他 の 繊 維 既 製 品				
厚生省		-60	-600	衛 生 材 料				
通商産業省		-90	-900	そ の 他 の 繊 維 雑 品				
"	3240	2410-10	2410-100	木 製 履 物	2410	履 物 (ゴム製を除く)	20	身 廻 品
"		-20	-200	革 製 履 物				
"		-30	-300	そ の 他 の 履 物				
"	3220	2430-10	2430-100	衣 服	2430	衣料・身廻品		
"		-20	-200	身 廻 品				
農林水産省	3311	2510-10	2510-100	製 材	2510	製材・合板・チップ	21	製材・木製品
"		-20	-200	合 板				
"		-30	-300	チ ッ プ				
通商産業省	3311	2520-00		そ の 他 の 木 製 品	2520	その他の木製品		
	3312		2520-010	建 築 用 木 製 品				
	3319		-020	木 製 品 (除別掲)				
"	3320	2600-11	2600-110	木 製 家 具 ・ 建 具 材	2600	家 具	22	家 具
"		-19	-190	そ の 他 の 木 製 家 具				
"		-20	-200	金 属 製 家 具				
"	3411	2711-10	2711-100	溶 解 バ ル ブ	2711	パ ル ブ	23	パ ル ブ ・ 紙
"		-20	-200	製 紙 バ ル ブ				
"	3412	2712-10	2712-100	洋 紙 ・ 和 紙	2712	紙		
"		-20	-200	板 紙				
"		-40	-400	繊 維 板				
"	3419	2720-10		加 工 紙	2720	紙 製 品	23	パ ル ブ ・ 紙
			2720-110	段 波 ル				
		-120	-120	塗 工 紙 ・ 建 設 用 加 工 紙				
"		-20	-200	紙 製 容 器				
"		-30	-300	紙 製 品				
"		-40	-400	セ ロ フ ァ ン				
"	3420	2800-10	2800-100	新 聞	2800	印刷・出版	24	印刷・出版



担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		行符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
通商産業省	3420	2800-91 -92	2800-910 -920	印 刷 出 版	2800	印刷・出版 (つづき)	24	印刷・出版 (つづき)
"	3231 3232	2910-00	2910-000	製 革 ・ 毛 皮	2910	製革・毛皮	25	皮革・皮革製 品
"	3233	2930-00	2930-000	革製品(革製履物身廻品を除く)	2930	革製品(革製身廻品を除く)		
"	3551	3000-10		ゴ ム 製 品	3000	ゴム製品	26	ゴム製品
"	3559		3000-110 -190	タ イ ヤ ・ チ ュ ー ブ そ の 他 の ゴ ム 製 品				
"		-20	-200	ゴ ム 製 履 物				
"	3511	3111-10	3111-100	ア ン モ ニ ア	3111	無機基礎化学薬品	27	基礎化学製品
"		-20	-200	硫 酸				
"		-30	-300	カ ー バ イ ド				
"		-40		ソ ー ダ 工 業 薬 品				
"			-410	ソ ー ダ 灰				
"			-420	苛 性 ソ ー ダ				
"			-430	液 体 塩 素				
"			-440	塩 酸				
"			-490	そ の 他 の ソ ー ダ 工 業 薬 品				
"		3112-10		タ ー ル 製 品 (石 油 系 を 除 く )	3112	非石油系有機基礎 化学薬品		
"			3112-110	純 ベ ン ゾ ー ル				
"			-140	ク レ オ ソ ー ト 油				
"			-150	ピ ッ チ				
"			-170	精 製 ナ フ タ リ ン				
"			-190	そ の 他 の タ ー ル 製 品				
"		-21		環 式 中 間 物 (石 油 系 を 除 く )				
"			-211	ア ニ リ ン				
"			-212	無 水 フ タ ル 酸				
"			-219	そ の 他 の 環 式 中 間 物				
"		-22	-220	エ チ ル ア ル コ ー ル				
"		-30		メ タ ノ ー ル 系 誘 導 品				
"			-310	精 製 メ タ ノ ー ル				
"			-320	ホ ル マ リ ン				
"			-390	そ の 他 の メ タ ノ ー ル 系 誘 導 品				
"		-40	-400	ア セ チ レ ン 系 誘 導 品				
"		-50	-500	可 塑 剤				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
通商産業省	3511	3112-70		油 脂 加 工 製 品	3112	非石油系有機基礎 化学薬品 (つづき)	27	基礎化学製品 (つづき)
"			3112-710	精 製 グ リ セ リ ン				
			-790	そ の 他 の 油 脂 加 工 製 品				
"		3113-10		石 油 化 学 基 礎 製 品	3113	石油系有機基礎 化学薬品	27	基礎化学製品
			3113-110	エ チ レ ン (石 油 系 )				
			-120	ブ ロ ビ レ ン (石 油 系 )				
			-190	そ の 他 の 石 油 化 学 基 礎 製 品				
"		-20		石 油 化 学 系 芳 香 族 製 品				
			-210	純 ベ ン ゾ ー ル (石 油 系 )				
			-220	純 ト ル オ ー ル ( " )				
			-230	キ シ ロ ー ル ( " )				
			-290	そ の 他 の 石 油 系 芳 香 族 製 品				
"		-90		そ の 他 の 石 油 化 学 製 品 (除石油系合成樹脂)				
			-910	無 水 フ タ ル 酸 (石 油 系 )				
			-920	ス チ レ ン モ ノ マ ー ( " )				
			-930	酢 酸 ( " )				
			-940	合 成 ア セ ト ン ( " )				
			-950	合 成 プ タ ノ ー ル ( " )				
			-960	合 成 ゴ ム				
			-990	そ の 他 の 石 油 化 学 製 品				
"	3513	3115-10	3115-100	人 絹 糸	3115	化学繊維原料	28	化学繊維原料
"		-20	-200	ス フ				
"		3116-10		繊 維 原 料 用 合 成 樹 脂	3116	合成繊維原料		
			3116-110	酢 酸 繊 維 素				
			-120	酢 酸 ビ ニ ル				
			-130	ポ リ ビ ニ ル ア ル コ ー ル				
			-190	そ の 他 の 繊 維 原 料 用 合 成 樹 脂				
"		-20	-200	ビ ニ ロ ン 繊 維				
"		-30	-300	ナ イ ロ ン 繊 維				
"		-40	-400	ア ク リ ル ニ ト リ ル 繊 維				
"		-50	-500	エ ス テ ル 繊 維				
"		-90	-900	そ の 他 の 合 成 繊 維				
"		3117-10	3117-100	熱 硬 化 性 樹 脂	3117	合成樹脂		(27基礎化学製品へ 統合される)
"		-20		塩 化 ビ ニ ル				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
通商産業省	3513	3117-20	3117-210	塩化ビニルモノマー	3117	合成樹脂(つづき)	(27基礎化学製品へ 統合される) (つづき)	
//		-30	-220	塩化ビニル樹脂				
//		-90	-300	石油系合成樹脂				
//			-900	その他の合成樹脂				
	3512	3118-11	3118-111	アンモニヤ系肥料	3118	化学肥料・農薬		
			-112	硫安				
			-113	尿素				
			-114	塩安				
			-115	硝安				
			-120	高度化成肥料				
		-12	-120	りん酸質肥料				
		-13	-130	石灰窒素				
		-19	-190	その他の化学肥料				
		-20	-200	農薬				
	3511	3119-10	3119-110	無機薬品	3119	その他の基礎薬品		
			-120	二硫化炭素				
			-130	亜鉛華				
			-140	酸化チタン				
			-190	カーボンブラック				
			-200	その他の無機薬品				
		-20	-200	高圧ガス				
		-50	-500	合成染料				
		-90	-900	その他の基礎薬品				
	3521	3130-00	3130-000	塗料	3130	塗料	29  その他の化学 薬品	
厚生省	3522	3191-00	3191-000	医薬品	3191	医薬品		
通商産業省	3523	3192-10	3192-100	石けん・界面活性剤	3192	その他の化学製品		
//	3529	-20	-200	化粧品・はみがき				
//		-30	-300	印刷インキ				
//		-50	-500	マッテ				
//		-61		火薬類				
			-611	産業用爆薬				
			-619	その他の火薬類				
	3523	-62	-620	弾薬類				
//	3529	-70	-700	写真感光材料				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
通商産業省	3529	3192-90	3192-900	その他の最終化学製品	3192	その他の化学製品 (つづき)	29	その他の化学製品 (つづき)
"	3530	3210-00		石油製品	3210	石油製品	30	石油製品
			3210-010	揮発油				
			-020	ジェット燃料油				
			-030	灯油				
			-040	軽油				
			-050	A 重油				
			-060	B 重油				
			-070	C 重油				
			-091	ナフサ				
			-092	液化石油ガス				
			-099	その他の石油製品				
"	3540	3291-10		石炭乾溜製品	3291	石炭製品	31	石炭製品
			3291-110	コークス				
			-190	その他の石炭乾溜製品				
"		-20	-200	煉炭・豆炭				
"		-30		舗装材料・薬品処理木材				
			-310	舗装材料				
			-320	薬品処理木材				
"	3691	3310-10	3310-110	耐火れんが	3310	建設用土石製品	32	窯業土石製品
			-190	その他の耐火れんが				
"		-90	-900	その他の建設用土石製品				
"	3620	3310-10	3320-100	板ガラス	3320	ガラス製品		
"		-20	-200	ガラス製品				
"	3610	3330-00		陶磁器	3330	陶磁器		
			3330-010	建築用陶磁器				
			-020	工業用陶磁器				
			-030	日用陶磁器				
"	3692	3340-00	3340-000	セメント	3340	セメント		
"	3699	3390-10	3390-100	炭素製品	3390	その他の土石製品		
"		-20	-200	研磨材				
"		-30	-300	石棉製品				
"		-41	-410	生コンクリート				
"		-42		その他のセメント製品				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
通商産業省	3699	3390-42	3390-421 -429 -90	コンクリート・パネル その他のセメント製品(除別掲) その他の土石製品	3390	その他の土石製品 (つづき)	32	窯業土石製品 (つづき)
〃	3710	3411-00	3411-000	銑 鉄	3411	銑 鉄	33	銑鉄・粗鋼
〃		3412-00	3412-000	鉄 屑	3412	鉄 屑		
〃		3413-00	3413-000	フ エ ロ ア ロ イ	3413	フエロアロイ		
〃		3414-00	3414-000	粗 鋼	3414	粗 鋼		
〃		3415-00	3415-010 -020	熱 間 圧 延 鋼 材 普通鋼熱間圧延鋼材 特殊鋼熱間圧延鋼材	3415	熱間圧延鋼材	34	鉄鋼一次製品
〃		3416-00	3416-010 -020	鋼 管 普通鋼鋼管 特殊鋼鋼管	3416	鋼 管		
〃		3417-00	3417-010 -020	冷 け ん 仕 上 及 び め っ き 鋼 材 冷 け ん 仕 上 鋼 材 め っ き 鋼 材	3417	冷けん仕上及びめっ き鋼材		
〃		3418-10	3418-100	鍛 鋼	3418	鑄鍛鋼品		
〃	-20	-200	鑄 鋼					
〃	-30	-300	鑄 鉄 管					
〃	-40	-410	機 械 用 鑄 鍛 造 品 ( 鉄 )					
〃	-420	-420	機 械 用 鑄 鉄 品					
〃	-490	-490	鍛 工 品					
〃	-90	-900	そ の 他 の 鉄 鋼 製 品					
〃	3720	3421-10	3421-110	銅 気 銅	3421	非鉄金属地金	35	非鉄金属一次 製品
〃		-20	-210	鉛				
〃		-220	-220	再 生 鉛				
〃		-30	-310	亜 鉛				
〃		-320	-320	再 生 亜 鉛				
〃		-40	-410	ア ル ミ ニ ウ ム				
〃		-420	-420	再 生 ア ル ミ ニ ウ ム				
〃		-50	-500	非 鉄 金 属 屑				
〃		-90	-900	そ の 他 の 非 鉄 金 属 地 金				
〃		3422-00	3422-000	伸 銅 品				

担当省庁	ISIC 符号	基本分類			統合小分類 (165部門)		統合中分類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部門名	符号	部門名	符号	部門名
通商産業省	3720	3423-00	3423-000	アルミ圧延	3423	アルミ圧延	35	非鉄金属一次 製品(つづき)
"		3429-10	3429-100	機械用鋳鍛造品(非鉄)	3429	その他の非鉄金属 一次製品		
"		-90	-900	その他の非鉄金属一次製品				
"	3811	3501-11	3501-110	軽量鉄骨系パネル	3501	建設用金属製品	36	金属製品
"	3812	-19	-190	その他の鉄構物				
"	3813	-21	-210	金属製ドア・シャッター				
"	3819	-29	-291	その他の建設用金属製品				
			-299	建設設備用金属製品				
			-299	その他の建設用金属製品(除別掲)				
"	3811	3502-10	3502-100	家庭用金属製品	3502	その他の金属製品		
"	3812			道 具 類				
"	3813	-20	-200					
"	3819	-90	-900	その他の金属製品				
"	3821	3601-10	3601-100	原動機・ボイラー	3601	原動機・ボイラー	37	一般機械
"	3823	3602-10	3602-100	工 作 機 械	3602	工作・金属加工機械		
"		-20	-200	金 属 加 工 機 械				
"	3822	3603-10	3603-100	農 業 機 械	3603	産業機械		
"	3823	-20	-200	鉱山・土木建設機械				
"	3824	-30	-300	化 学 機 械				
"		-40	-400	織 維 機 械				
"		-51	-510	食 料 品 加 工 機 械				
"		-52	-520	製 材 木 工 機 械				
"		-53	-530	パ ル プ 装 置 ・ 製 紙 機 械				
"		-54	-540	印 刷 ・ 製 本 ・ 紙 加 工 機 械				
"		-57	-571	特 殊 産 業 機 械				
			-571	鑄 造 装 置				
			-572	プ ラ ス チ ッ ク 加 工 機 械				
			-579	そ の 他 の 特 殊 産 業 機 械				
"	3829	3604-11	3604-110	ポ ン プ お よ び 圧 縮 機	3604	一般産業機械および 装置		
"		-12	-120	運 搬 機 械				
"		-14	-141	冷 凍 機 ・ 温 湿 調 整 装 置				
			-141	冷 凍 機 ・ 同 装 置				
			-142	温 湿 調 整 装 置				
"		-15	-151	サ ー ビ ス 用 機 器				
			-151	サ ー ビ ス 用 機 械				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 小 分 類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
通商産業省	3829	3604-15	3604-152	自 動 販 売 器	3604	一般産業機械および 装置(つづき)	37	一般機械 (つづき)
"			-153	娛 楽 用 機 器				
"		-16	-160	産 業 用 運 搬 車 両				
"		-17	-170	工 業 窯 炉				
"		-19	-190	その他の一般産業機械および装置				
"		-20	-200	一 般 機 械 修 理				
"	3825	3605-10	3605-100	事 務 用 機 械	3605	事務用機械		
"	3829	3606-10	3606-100	ミ シ ン ・ 毛 糸 手 編 機 械	3606	その他の一般機械		
"		-30	-300	銃 砲 類				
"		-90	-900	そ の 他 の 機 械 ・ 同 部 分 品				
"	3831	3701-10	3701-100	発 電 機 器	3701	重電機器	38	電気機械
"		-20	-200	送 配 電 機 器				
"		-30	-300	電 動 機				
"		-40	-400	そ の 他 の 産 業 用 重 電 機 器				
"	3832	3702-10	3702-100	電 球 類	3702	民生用電気機器		
"	3839	-21	-210	電 気 音 響 機 器				
"		-22	-220	ラ ジ オ ・ テ レ ビ 受 信 機				
"		-23	-230	民 生 用 電 気 機 器				
"	3825	3703-00	3703-000	電 子 計 算 機 同 付 属 装 置	3703	電子計算機同付属装置		
"	3839	3704-10	3704-100	そ の 他 の 軽 電 機 器	3704	その他の軽電機器		
"		-22	-220	そ の 他 の 電 子 応 用 装 置				
"		-23	-230	電 子 管				
"		-24	-240	半 導 体 素 子 ・ 集 積 回 路				
"		-30	-300	電 気 通 信 機 械 及 び 関 連 機 器				
"		-40	-400	電 気 計 測 器				
"		-50	-500	電 気 照 明 器 具				
"		-90	-900	電 気 機 械 修 理				
"		3705-00		電 線 ・ ケ ー ブ ル	3705		電線・ケーブル	(35へ統合される)
			3705-010	銅 電 線 ・ ケ ー ブ ル				
			-020	ア ル ミ 電 線 ・ ケ ー ブ ル				
運 輸 省	3841	3810-10	3810-100	鋼 船	3810	造船・同修理	39	輸送機械
"		-20	-200	そ の 他 の 船 舶				
"		-90	-900	船 舶 修 理				
"	3842	3820-10	3820-100	鉄 道 車 両	3820	鉄道車両		

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)			
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名		
通商産業省 運輸省	3842	3820-20 -90	3820-200 -900	産 業 用 鉄 道 車 両 鉄 道 車 両 修 理	3820	鉄道車両(つづき)	39	輸送機械 (つづき)		
通商産業省 運輸省	3843	3830-00	3830-010 -090	自 動 車 乗 用 車 そ の 他 の 自 動 車	3830	自動車				
運輸省	9513	3840-00	3840-000	自 動 車 修 理	3840	自動車修理				
通商産業省	3844	3850-20 -30	3850-200 -300	自 動 二 輪 車 自 転 車 ・ リ ヤ カ ー	3850	自動自転車 自転車				
"	3845	3860-10 -20	3860-100 -200	航 空 機 航 空 機 修 理	3860	航空機				
"	3849	3890-10 -90	3890-100 -900	そ の 他 の 輸 送 機 械 そ の 他 の 輸 送 機 械 修 理	3890	その他の輸送機械				
"	3851	3910-10 -20 -30 -90	3910-100 -200 -300 -900	理 化 学 機 器 度 量 衡 器 ・ 計 量 器 医 療 機 械 精 密 機 械 修 理	3910	精密機械			40	精密機械
"	3852	3920-10 -20	3920-100 -200	カ メ ラ そ の 他 の 光 学 機 械	3920	光学機械				
"	3853	3930-10	3930-100	時 計 修 理	3930	時計				
経済企画庁	9514	-90	-900	時 計						
通商産業省	3560	3990-10	3990-100	玩具・運動用品(ゴム製を除く)	3990	その他の製造業	41	その他の製造業		
"	3901	-20	-200	楽 器						
"	3902	-30	-300	合 成 樹 脂 製 品						
"	3903	-40	-400	筆 記 具						
"	3909	-50 -60	-500 -600	身 辺 細 貨 品 そ の 他 の 製 造 品						
建設省	5000	4001-10 -20	4001-100 -200	住 宅 新 建 築 (木 造) 住 宅 新 建 築 (非木造)	4001	住宅新建築			42	建築(建設補修を含む)
"		4002-10 -20	4002-100 -200	非 住 宅 新 建 築 (木 造) 非 住 宅 新 建 築 (非木造)	4002	非住宅新建築				
"		4003-00	4003-000	建 設 補 修	4003	建設補修				
"		4004-11 -19 -20	4004-110 -190 -200	道 路 関 係 公 共 事 業 河 川 ・ 下 水 道 ・ そ の 他 の 公 共 事 業 公 共 事 業 (農 業 土 木 ・ 林 道 ・ 治 山 ・ 災 害)	4004	公共事業	43	土 木		
"										



担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
建設省	5000	4009-10	4009-100	鉄 道 軌 道 建 設	4009	その他の建設	43	土 木 (つづき)
"		-20	-200	電 力 施 設 建 設				
"		-30	-300	電 信 電 話 施 設 建 設				
"		-90	-900	そ の 他 の 建 設				
通商産業省	4101	5110-11	5110-110	事 業 用 電 力	5110	電 力	44	電 力
"		-20	-200	自 家 発 電				
"	4102	5120-00	5120-000	都 市 ガ ス	5120	都 市 ガ ス	45	都 市 ガ ス (熱 供給業を含む)
"	4103	5130-00	5130-000	熱 供 給 業	5130	熱 供 給 業		
厚生省	4200	5200-11	5200-110	上 水 道 ・ 簡 易 水 道	5200	水 道	46	水 道 (廃棄物 処理を含む)
通商産業省		-12	-120	工 業 用 水				
経済企画庁	9200	-20	-200	下 水 道 ★★	5300	廃棄物処理		
厚生省		5300-10	5300-100	廃 棄 物 処 理 (公 営) ★★				
"		-20	-200	" (産 業)				
通商産業省	6100	6110-00	6110-000	卸 売	6110	卸 売	47	商 業
"	6200	6120-00	6120-000	小 売	6120	小 売		
大蔵省	8101	6200-00		金 融	6200	金 融	48	金 融 ・ 保 險
	8102		6200-010	公 的 金 融 (帰 属 利 子)				
	8103		-020	民 間 金 融 ( " )				
			-030	公 的 金 融 (手 数 料)				
"			-040	民 間 金 融 ( " )				
"	8200	6300-10		生 命 保 險	6300	保 險		
"			6300-110	生 命 保 險 (保 險 サ ー ビ ス)				
"		-20		損 害 保 險				
			-210	損 害 保 險 (保 險 サ ー ビ ス)				
経済企画庁	8310	6401-00	6401-000	不 動 産 仲 介 業	6401	不 動 産 業	49	不 動 産 業
"		6402-00	6402-000	住 宅 賃 貸 料	6402	住 宅 賃 貸 料		
"		6403-00p	6403-000p	不 動 産 賃 貸 料	6403	不 動 産 賃 貸 料	50	不 動 産 賃 貸 料
運輸省	7111	7110-00		国 有 鉄 道 (除 国 電 旅 客)	7110	国 有 鉄 道	51	運 輸
			7110-010	国 有 鉄 道 (国 電 以 外 の 旅 客)				
			-020	国 有 鉄 道 (貨 物)				
"	7112	7120-00	7120-000	国 有 鉄 道 (国 電 旅 客)	7120	国 有 鉄 道 (国 電 旅 客)		
"		7121-02		地 方 鉄 道 ・ 軌 道	7121	地 方 鉄 道 ・ 軌 道		
			7121-021	地 方 鉄 道 ・ 軌 道 (旅 客)				
			-022	地 方 鉄 道 ・ 軌 道 (貨 物)				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
運 輸 省	7113	7122-11	7122-110	バ ス	7122	道路旅客輸送	51	運 輸 (つづき)
"		-12	-120	ハ イ ヤ ー ・ タ ク シ ー				
"		7123-00p	7123-000p	自 家 用 旅 客 自 動 車 輸 送	7123	自家用旅客自動車輸送		
"	7114	7131-10	7131-100	道 路 貨 物 輸 送	7131	道路貨物輸送		
"		-20	-200	通 運				
"		7132-00p	7132-000p	自 家 用 貨 物 自 動 車 輸 送	7132	自家用貨物自動車輸送		
"	7116	7142-00	7142-000	道 路 輸 送 施 設 提 供	7142	道路輸送施設提供		
"	7121	7150-00	7150-000	外 洋 輸 送	7150	外洋輸送		
"	7122	7160-10		沿 海 ・ 内 水 面 輸 送	7160	沿海・内水面輸送		
"	7123		7160-110	沿 海 ・ 内 水 面 旅 客 輸 送				
"		-120		沿 海 ・ 内 水 面 貨 物 輸 送				
"		-21	-210	港 湾 運 送				
"		-22	-220	水 運 付 帯 サ ー ビ ス				
"	7131	7170-01		航 空 輸 送	7170	航 空		
"	7132		7170-011	国 際 航 空 輸 送				
"		-012		国 内 航 空 旅 客 輸 送				
"		-013		国 内 航 空 貨 物 輸 送				
"		-014		航 空 機 使 用 事 業				
"		-02	-020	航 空 付 帯 サ ー ビ ス				
"	7191	7190-00	7190-000	そ の 他 の 運 輸 付 帯 サ ー ビ ス	7190	その他の輸送		
"	7192	7200-00	7200-000	倉 庫	7200	倉 庫		
"		7201-00p	7201-000p	自 家 倉 庫	7201	自家倉庫		
郵 政 省	7200	7300-10	7300-100	郵 便	7300	通 信	52	通 信
"		-21	-210	国 内 電 信 電 話				
"		-22	-220	国 際 電 信 電 話				
"		-90	-900	そ の 他 の 通 信 サ ー ビ ス				
経 済 企 画 庁	9100	8101-00	8101-000	公 務 ( 中 央 ) ★★	8101	公 務 ( 中 央 )	53	公 務
"		8102-00	8102-000	公 務 ( 地 方 ) ★★	8102	公 務 ( 地 方 )		
文 部 省	9310	8210-01	8210-010	学 校 教 育 ( 国 公 立 ) ★★	8210	学 校 教 育 ・ 研 究	54	教 育
"		-02	-020	" ( 私 立 ) ★				
"		-03	-030	自 然 科 学 ・ 学 校 研 究 機 関 ( 国 公 立 ) ★★				
"		-04	-040	人 文 科 学 ・ " ( 国 公 立 ) ★★				
"		-05	-050	自 然 科 学 ・ " ( 私 立 ) ★				
"		-06	-060	人 文 科 学 ・ " ( 私 立 ) ★				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
文 部 省	9310	8211-00p	8211-000p	自 家 教 育	8211	自家教育	54	教 育 (つづき)
〃	9420	8212-11	8212-110	社 会 教 育(国公立)★★	8212	社会教育・その他の 教育		
〃		-12	-120	〃 (非営利) ★				
〃		-21	-210	その他の教育訓練機関(国公立)★★				
〃		-22	-220	〃 (産 業)				
〃	9320	8213-11	8213-110	自然科学研究機関(国公立)★★	8213	学術研究機関	55	研 究
〃		-12	-120	人文科学研究機関(国公立)★★				
〃		-21	-210	自然科学研究機関(産 業)				
〃		-22	-220	人文科学研究機関(産 業)				
〃		8214-00p	8214-000p	自 家 研 究	8214	自家研究		
厚 生 省	9331	8220-01	8220-010	医 療(国公立)★★	8220	保 健	56	保健・社会保 障機関
〃	9200	-02	-020	〃 (非営利) ★				
〃		-03	-030	〃 (産 業)				
〃		-04	-040	保 健 衛 生(国公立)★★				
〃		-05	-050	〃 (非営利) ★				
〃		-06	-060	〃 (産 業)				
〃	9340	8250-10	8250-100	社 会 保 険 事 業 ★★	8250	社会保障機関		
〃		-21	-210	社 会 福 祉 施 設(国公立)★★				
〃		-22	-220	〃 (非営利) ★				
経 済 企 画 庁	9391	8290-20	8290-200	対 企 業 民 間 非 営 利 団 体	8290	その他公共サービス	57	その他公共 サービス
〃	9399	-30	-300	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体 ( 除 別 掲 ) ★				
〃	8321	8300-10	8300-100	広 告	8300	対事業所サービス	58	その他のサー ビス
〃	8322	-20	-200	調 査 ・ デ ー タ 処 理 ・ 計 算 サ ー ビ ス				
〃	8323	-30	-300	情 報 提 供 サ ー ビ ス				
〃	8324	-40	-400	建 物 サ ー ビ ス				
〃	8325	-50	-500	法 務 ・ 財 務 ・ 会 計 サ ー ビ ス				
〃	8329	-60	-600	土 木 建 築 サ ー ビ ス				
〃		-90	-900	そ の 他 の 対 事 業 所 サ ー ビ ス				
〃	8330	8302-10	8302-100	電 子 計 算 機 ・ 同 付 属 装 置 賃 貸 業				
〃		-20	-200	事 務 用 物 品 ( 除 電 算 機 等 ) 賃 貸 業				
運 輸 省		-30	-300	貸 自 動 車 業				
経 済 企 画 庁	9411	8400-21	8400-210	映 画 製 作 ・ 配 給 業	8400	娯楽サービス		
厚 生 省	9412	-22	-220	映 画 館				
〃	9414	-91	-910	劇 場 ・ 興 行 場				

担当省庁	ISIC 符号	基 本 分 類			統 合 小 分 類 (165部門)		統 合 中 分 類 (61部門)	
		列符号 (407)	行符号 (554)	部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
経済企画庁	9415	8400-92	8400-920	遊 戯 場	8400	娯楽サービス (つづき)	58	その他のサー ビス(つづき)
"	9490	-93	-930	そ の 他 の 娯 楽 施 設				
"		-94	-940	興 行 団				
"		-99	-990	そ の 他 の 娯 楽				
郵 政 省	9413	8410-00		放 送	8410	放 送	58	その他のサー ビス
			8410-010	公 共 放 送				
			-020	民 間 放 送				
厚 生 省	6310	8501-01	8501-010	遊 興 飲 食 店	8501	飲 食 店		
"		-09	-090	そ の 他 の 飲 食 店				
"	6320 9511 9512 9513	8509-10	8509-100	旅 館 ・ そ の 他 の 宿 泊 所	8509	その他の対個人 サービス		
"	9519 9520	-20	-200	洗 濯 ・ 洗 張 ・ 染 物 業				
"	9530	-30	-300	理 容 業				
"	9530 9591	-40	-400	美 容 業				
"	9592 9599	-50	-500	浴 場 業				
経済企画庁		-60	-600	写 真 業				
"		-70	-700	葬 儀 業				
"		-80	-800	各 種 修 理 業 (別 掲 を 除 く)				
"		-90	-900	そ の 他 の 対 個 人 サ ー ビ ス				
通商産業省		8600-00	8600-000	事 務 用 品	8600	事 務 用 品	59	事 務 用 品
行政管理庁		8700-00	8700-000	梱 包	8700	梱 包	60	梱 包
"		9000-00	9000-000	分 類 不 明	9000	分 類 不 明	61	分 類 不 明
		9099-00	9099-000	内 生 部 門 計	9099	内 生 部 門 計	62	内 生 部 門 計

## 第2節 最終需要部門

担当省庁	基本分類		統合小分類		統合中分類	
	列符号	部門名	符号	部門名	符号	部門名
経済企画庁	9110-00	家計外消費支出（列）	9110	家計外消費支出（列）	64	家計外消費支出（列）
〃	9121-00	家計消費支出	9121	家計消費支出	65	家計消費支出
〃	9122-00	対家計民間非営利団体消費支出	9122	対家計民間非営利団体消費支出	66	対家計民間非営利団体消費支出
〃	9130-10	中央政府消費支出	9130	一般政府消費支出	67	一般政府消費支出
〃	-20	地方政府消費支出				
〃	9141-00	国内総固定資本形成（政府）	9141	国内総固定資本形成（政府）	68	国内総固定資本形成（政府）
〃	9142-00	国内総固定資本形成（民間）	9142	国内総固定資本形成（民間）	69	国内総固定資本形成（民間）
〃	9150-10	生産者製品在庫純増	9150	在庫純増	70	在庫純増
〃	-20	半製品仕掛品在庫純増				
〃	-30	流通在庫純増				
〃	-40	原材料在庫純増				
〃	-50	所在不明在庫純増				
行政管理庁	9211-10	輸出（普通貿易）	9211	輸出	71	輸出
〃	-20	輸出（特殊貿易）				
経済企画庁	9212-00	輸出（直接購入）	9212	輸出（直接購入）		
〃	9300-00	最終需要計	9300	最終需要計	72	最終需要計
〃	9350-00	需要合計	9350	需要合計	73	需要合計
行政管理庁	9411-10	（控除）輸入（普通貿易）	9411	（控除）輸入	74	輸入
〃	-20	（控除）輸入（特殊貿易）				
経済企画庁	9412-00	（控除）輸入（直接購入）	9412	（控除）輸入（直接購入）		
行政管理庁	9420-00	（控除）関税	9420	（控除）関税	75	（控除）関税
〃	9430-00	（控除）輸入品商品税	9430	（控除）輸入品商品税	76	（控除）輸入品商品税
					77	輸入計
	9500-00	最終需要部門計	9500	最終需要部門計	78	最終需要部門計
	9700-00	国内生産額	9700	国内生産額	80	国内生産額
	9710-00	副産物・屑（中間需要）	9710	副産物・屑（中間需要）	81	副産物・屑（中間需要）
	9720-00	屑（最終需要）	9720	屑（最終需要）	82	屑（最終需要）
	9730-00	輸入	9730	輸入	83	輸入
	9740-00	関税	9740	関税	84	関税
	9750-00	輸入品商品税	9750	輸入品商品税	85	輸入品の商品税
	9760-00	商業マージン	9760	商業マージン	86	商業マージン
	9770-00	貨物運賃	9770	貨物運賃	87	貨物運賃
	9780-00	供給合計	9780	供給合計	88	供給合計
					99	国内総支出

第3節 粗付加価値部門

担当省庁	基本分類		統合小分類		統合中分類	
	行符号	部門名	符号	部門名	符号	部門名
経済企画庁	9110-010	宿泊・日当	9110	家計外消費支出(行)	64	家計外消費支出(行)
"	-020	交際費				
"	-030	福利厚生費				
労働省	◎ 9311-000	賃金・俸給	9311	賃金・俸給	65	賃金・俸給
"	○ 9311-010	常用雇用者賃金				
"	○ 9311-020	臨時・日雇労働者賃金				
"	○ 9311-030	有給役員給与				
"	◎○ 9312-000	社会保険料(雇用主負担)	9312	社会保険(雇用主負担)	66	その他の雇用者所得
"	◎ 9313-000	その他の給与及び手当	9313	その他の給与及び手当		
"	○ 9313-010	退職金				
"	○ 9313-020	現物給与評価額				
"	○ 9313-030	給与住宅差額家賃				
"	○ 9313-040	社会保険に関する上積給付金				
"	○ 9313-050	財産形成に関する費用				
経済企画庁	9412-000	営業余剰	9412	営業金剰	67	営業余剰
"	9420-000	資本減耗引当	9420	資本減耗引当	68	資本減耗引当
"	9430-000	間接税(関税を除く)	9430	間接税(関税を除く)	69	間接税(関税を除く)
"	9410-000	(控除)経常補助金	9440	(控除)補助金	70	(控除)補助金
"	9500-000	付加価値部門計	9500	付加価値部門計	78	付加価値部門計
"	9600-000	副産物・屑発生額	9600	副産物・屑発生額	79	副産物・屑発生額
"	9700-000	国内生産額	9700	国内生産額	80	国内生産額
					98	国内純生産(要素費用)
					99	国内総生産

## 第5章 部門別推計方法

### はじめに

この章では、基本分類部門ごとに各部門の①概念・定義及び範囲がどのように定められており、②作成に当たって用いた基礎統計資料は何か、③国内生産額、投入額及び産出額の推計方法はどうか等について記述した。

この章の記述は、全体を大きく内生部門、最終需要部門、粗付加価値部門の3つに分け、それぞれ省庁別に節を設けてまとめている。

したがって、各節は一定の基準に添って説明することとしたが、各省庁の説明の便宜により構成の異なるところがある。構成は各節の冒頭に示してあるので注意されたい。

なお、どの部門が、どの省庁の担当であるかについては、付録の「部門分類表」の「担当省庁」欄を参照されたい。(内生部門)

### 第1節 農林水産省担当部門

- I 概念・定義及び範囲
- II 推計に用いた資料名
- III 生産額推計
- IV 投入額推計
- V 産出額推計
- VI 昭和45年表との相違点
- VII 留意すべき点

#### I 概念・定義及び範囲

##### 1. 農業部門

日本標準産業分類（以下「産業分類」という）で大分類A一農業で規定している生産活動とほぼ一致するが、自家採培の原料を用いた製造・加工活動と同分類の細分類0149一その他の施設園芸農業のうち、しいたけ栽培農業及び同細分類0541一園芸サービス業の生産活動は含まない。

自家栽培の原料を用いた製造・加工活動は製造業へ、しいたけ栽培活動は林業にそれぞれ含まれる。

生産物の範囲は上記で規定した活動により生産される財及びサービスの一切であり、稲におけるくず米、稲わら、畜産におけるきゅうり肥等の副産物をも含んでいる。

以下、部門別に生産物の範囲を示す。

##### 米（001110）

この部門の生産物は、玄米及びその副産物（くず米及び稲わら）である。

##### 麦類（001120）

この部門の生産物は、農林水産省経済局統計情報部「作物統計」（以下「作物統計」という）に定める小麦、

6条大麦、ビール麦、裸麦等である。

##### 野菜（001200）

この部門の生産物は、「作物統計」に定める野菜とその他の野菜（「作物統計」に記載されていないしゅんぎく、みつば、にんにく、しょうが等）である。

なお、野菜の種子はその他の非食用耕種作物に含まれる。

##### 果実（001300）

この部門における生産物は「作物統計」に定める果実（みかん、りんご、ぶどう、なし、もも、うめ、びわ、かき、くり等）に植物成長分（果樹園の新植及び成長分）を加えたものである。

いちご、すいか、メロン、まくわうりはこれには含まれず、野菜部門に含まれている。

##### いも類（001410）

この部門の生産物は、「作物統計」に定めるかんしょ、ばれいしょである。

##### 雑穀（001420）

この部門の生産物は、「作物統計」に定めるとりもろこし、そば、あわ等である。

#### 豆類 (001430)

この部門の生産物は、「作物統計」に定める大豆、あずき、いんげん豆、らっかせい等である。

#### 油糧作物 (001440)

この部門の生産物はねたね、ごま、オリーブ、あまの実及びはぜである。なお、林野副産物としてははぜは「特殊林産物」に含まれる。

#### 砂糖原料作物 (001450)

この部門の生産物はさとうきび及びてんさいである。

#### 飲料用作物 (001460)

この部門の生産物は生茶葉及びホップである。茶園の新植及び成長増を含む。

#### その他の食用耕種作物 (001490)

この部門の生産物は、食用工芸作物(こんにゃくいも、きくいも)及び「作物統計」による飼料作物(れんげ、青刈とうもろこし、まめ科牧草、いね科牧草等)である。

#### 葉たばこ (001510)

この部門の生産物は葉たばこ(生産者段階で一次乾燥されるまで)である。

#### 非食用工芸作物 (001520)

この部門の生産物は、薬用作物(薬用人参、除虫菊、はっか、ゼラニウム、ラベンダー、ホウショウ)、製紙原料作物(こうぞ、みつまた、マオラン、とろろあおい、及びこうぞ、みつまたの植物成長)、敷物原料作物(いぐさ、しちとうい)、綿花、その他の織物原料作物(あさ、あま、こま、ラミー、輸入の織物原料作物)、その他の非食用工芸作物(あい、こりやなぎ、ほうききび、へちま、紅花)である。

#### その他の非食用耕種作物 (001590)

この部門の生産物は、種苗(球根類、種子、苗木等)、肥料用作物及び非食用耕種作物(生花、しば等)である。なお、ここでいう苗木は、主として観賞用、庭木用等である。

#### 酪農 (001610)

この部門の生産物は、生乳、乳子牛(と殺向け)、成長肥大分及びきゅう肥である。

#### 養鶏 (001620)

この部門の生産物は鶏卵(不正常卵を含む)、成鶏(屠鶏)、肉鶏及び副産物(鶏ふん)である。

#### 養豚 (001630)

この部門の生産物は肉豚及びその副産物(きゅう肥)である。

#### 肉牛 (001640)

この部門の生産物は肉牛とその副産物(きゅう肥)である。

#### その他の畜産 (001690)

この部門の生産物は、羊毛、肉畜たる馬(農耕馬)、軽種馬、やぎ、うさぎ、めん羊、その他の畜産生産物たる、毛皮用動物(ミンク、ギンギツネ)、食用鳥類(うずらの卵、七面鳥等)、その他の食用畜産生産物(やぎ乳、はちみつ)愛玩鳥類(カナリヤ、文鳥等)、実験用動物(マウス、モルモット等)、みつばち(輸出)、と毛及びきゅう肥である。

#### 養蚕 (001700)

この部門の生産物は繭及びその副産物(出がら繭、繭綿及び輸出向け蚕種)である。また、裁桑もこの部門に含まれ、桑園の新植及び成長増を含む。

#### 農業サービス (002001・002009)

日本標準産業分類の05農業的サービス業(ただし054園芸サービス業を除く)をもってこの部門の範囲とした。

## 2. 林業

産業分類、大分類B林業、狩猟業で規定している生産活動であり、山林用苗木の育成、造林、立木の保育、保護、素材・薪炭生産、木の実、きのこ類、樹皮等の採集、野生動物の狩猟活動である。

また、「産業分類」では農業に規定しているしいたけ栽培もこの部門を含む。

生産物の範囲は、上記で規定した活動により生産された財一切であり、以下部門別にその範囲を示す。

#### 育林 (021110)

この部門の生産物は、立木と治山用苗木であるが、中間生産物である造林用苗木を含めている。

#### 特殊林産物 (021210)

「農林水産省統計表」に定める特殊林産物(山林原野から採取されたり、くるみ等の樹実、すぎ、ひのき等の樹皮、まつたけ、しいたけ、たけのこ、うるし等)に竹、竹皮を加えたものがこの部門の生産物である。

なお、これらの生産物は販売用、業務用、自家用に分れるが、推計に用いる統計資料は販売用、業務用しかなく、生産額の推計には自家消費分は含まれていないが、その中でも竹はその額が大きいと考えられるので、前記統計表以外に自家用として別途推計し、これを加えてある。

#### 薪炭製造 (021220)

薪、木炭を製造する生産活動をいう。

薪は普通薪としば薪であり、いずれも自家消費分を含まない。木炭は黒炭、白炭である。



### 狩猟業 (021230)

主として狩猟，わなかけなどによって毛皮用又は食用等のための野獣及び食用野鳥を捕獲する活動をいう。その範囲は狩猟免許者による鳥獣類捕獲等のうち毛皮用，食用として販売又は自家消費されるもので，飼育用鳥獣類及び密猟分は含まない。ただし，都道府県知事の鳥獣捕獲許可により有害鳥獣駆除の目的で捕獲したものは含む。

### 素材 (022000)

立木を伐採して主として丸太（そま角，大割材などを含む）を製造する生産活動をいう。

## 3. 漁業部門

産業分類，大分類C漁業，水産養殖業で規定している生産活動とはほぼ一致するが，漁家が自家取得物の原材料を用いて製造・加工を行うものは漁業とせず製造業とする。生産活動の内容は，海面及び内水面において自然繁殖している水産動植物の採捕と生産手段たる漁船内での加工（母船式さけます漁業）及び同水面に人工的設備を施し，水産動植物の養殖を行うものである。生産物の範囲は，上記で規定した活動により生産された財の一切であり，以下部門別にその範囲を示す。

### 沿岸漁業 (041010)

漁船非使用，無動力及び動力10トン未満の漁船を使用する漁船漁業及び採貝，採草，定置，地びき網漁業をいう。

### 遠洋沖合漁業 (041020)

動力10トン以上の漁船を使用する漁業のうち，採貝，採草，定置，地びき網漁業を除いたものである。（母船式漁業で生産される船上かん詰等を含む）

### 海面養殖業 (041030)

「漁業養殖業生産統計年報」で定める「海面養殖業」の範囲とはほぼ同じであるが，真珠生産の中間生産物である真珠貝同種苗並びにかきの種苗は含まない。

ただし，上記の中間生産物であっても，その輸出分は生産に含めている。

### 捕鯨業 (041040)

「漁業養殖業生産統計年報」で定める「捕鯨業」の範囲と同じである。

### 内水面漁業 (043010)

「漁業養殖業生産統計年報」で定める「内水面漁業」の範囲と同じである。

### 内水面養殖業 (043020)

「漁業養殖業生産統計年報」で定める「内水面養殖業」の範囲に觀賞魚（金魚，色どい）の生産活動を含めたものである。

## 4. 食品工業

産業分類，中分類18～19-食料品，たばこ製造業で規定している生産活動より細分類1882-果実酒製造業，同1883-ビール製造業，同1884-清酒製造業，同1885-蒸留酒，混成酒製造業（以上，大蔵省担当）及び細分類1893-有機質肥料製造業を除き，中分類95-その他のサービス業のうち細分類9521-と畜場でのと殺，解体活動と農・漁家で行う自家原材料による食料品の製造活動である。

生産物の範囲は上記で規定した活動により生産される一切のものであり，いずれもその副産物を含む。

以下，部門別にその範囲を示す。

### と殺（肉鶏処理を含む）(201100)

家畜，家きんをと殺解体し，枝肉原皮及び内臓等を製造するまでの生産活動をいい，その生産物は枝肉，原皮，と殺副産物，鶏肉（可食内臓を含む），肉鶏処理副産物である。なお，肉鶏処理副産物とは，鶏の足，とさか，血液及び羽のことであるが，フェザーミール，羽毛及び翼，羽軸，羽毛皮は国内産はないものとする。

### 畜産びん・かん詰 (201210)

畜産物を主たる原料として保存食品（びん詰・かん詰）を製造する生産活動をいう。

### 肉加工品 (201220)

畜肉製品を製造する生産活動をいい，その生産物はハム，ベーコン，ソーセージである。

### 動物油脂 (201230)

家畜の骨，内臓，脂肉などから油脂（原油）を製造し，更にこれらを原料とし，ラードを製造する生産活動をいう。

なお，ラードには純製ラードと調製ラードがあり，前者は精製（脱酸，脱色及び脱臭）した豚脂を急冷し，練り合わせて作られた固型脂，又は精製した豚脂から作られた固型脂をいう。調製ラードは，精製した豚脂を主原料とし，これに他の精製した油脂を一部配合した後，急冷し練り合わせて作られた固型脂，又は精製した豚脂を主原料とし，これに他の精製した油脂を一部配合した固型脂をいう。

45年表までは原油生産活動と，それ以後の精製活動とを分離独立させていた。50年表では原油とラード部門を総合し，その生産物をラードと非食用向けの原油とにした。したがってラード用の原油はまったくの中間生産物扱いとし，生産にあげないこととした。

### 酪農品 (202000)

飲用牛乳・乳製品を製造する生産活動をいい，その生産物は飲用牛乳（牛乳，加工乳，乳飲料）粉乳，れん乳，バ

ター、チーズ、アイスクリームミックスパウダー、アイスクリーム脱脂乳及び発酵乳、乳酸菌飲料である。

#### 農産びん・かん詰 (203010)

果実及び野菜を主たる原料として保存食品(かん詰・びん詰)を製造する生産活動をいい、その生産物は果実かん詰、野菜かん詰、ジャムかん詰、その他のかん詰(煮物、飯類、野菜ジュース)、ジャムびん詰、漬物びん詰である。その他の野菜・果実加工(203090)

この部門の生産物は、冷凍野菜・果実、濃縮ジュース、漬物、その他(切干かんしょ、かんびょう、カップジャム、農産つくだに、干柿)である。

#### 水産びん・かん詰 (204010)

「水産物流通統計年報」に定める水産びん・かん詰の範囲から船上かん分を除き副産物(魚あら)を加えたものである。

なお、船上かんとはさけ、ます、かにかん詰のように船上(母船式漁業)で生産されるものであり、遠洋沖合漁業部門に含まれる。

#### ねり製品 (204021)

「水産物流通統計年報」で定めるねり製品の範囲に副産物(魚あら)を加えたものである。

#### 水産食品 (204022)

「水産物流通統計年報」に定める水産加工のうち広義の陸上加工に含まれる節類並びにその他の水産加工品の範囲に副産物(魚あら)を加えたものである。なお、漁家の自家原材料による製造、加工品を含む。

#### 冷凍魚貝類 (204031)

水産物を凍結する生産活動をいい、その範囲は原則として「水産物流通統計年報」に定める水産加工のうち広義の陸上加工に含まれる冷凍品に副産物(魚あら)を加えたものである。

#### 塩蔵・乾燥・くん製品 (204032)

「水産物流通統計年報」で定める塩蔵品、素干、塩干、煮干、くん製に副産物(魚あら)を加えたものである。なお漁家の自家原材料による製造・加工品を含む。

#### 魚油・魚粕 (204040)

「水産物流通統計年報」で定める魚油、粗製肝油及び内臓油、海獣油、身かす、あらかす、魚粉、その他の飼肥料をいう。

#### 精穀 (205010)

この部門の生産物は、国産精米(政府所管分、農家自給分、自主流通分、自由売分、くず米、輸出精米)、輸入精米、その他の精穀(米ぬか、精麦、麦ぬか、くず米ぬか)である。

#### 製粉 (205020)

穀粉を製造する生産活動をいい、その生産物は小麦粉、ふすま、そば粉、こんにゃく粉、穀粉・染色粉である。

#### パン・菓子 (206000)

この部門の生産物は食パン、菓子パン、学校給食パン、その他のパン、キャラメル、ドロップ、キャンデー、チョコレート、チューインガム、ビスケット、米菓、和生菓子、洋生菓子、その他の菓子である。

#### 砂糖 (207000)

精製糖を製造する生産活動をいい、その生産物は国産原料精製糖(てんさい糖、甘し糖)、輸入原料精製糖、含みつ糖及び副産物(糖みつ及びビートパルプ)である。

#### 植物油脂 (209110)

植物原油(非食用分)の製造、原油を更に加工して食用油、サラダオイル、マーガリンなどの精油及び調製品を製造する生産活動をいう。その生産物は食用なたね油(からしな油を含む)、食用大豆油、その他の植物性食用油、マーガリン、ショートニング及び搾油粕である。45年表までは原料一搾油粕、原油の過程を植物原油部門とし、精製油(精製過程)を植物油、同加工品部門として、それぞれ分割独立させていた。50年表ではこれを統合し、その生産物は精製油、非食用向け原油及び搾油粕として、食用向け原油はまったくの中間生産物として生産にあげないこととした。

#### 調味料 (209120)

この部門の生産物はみそ(農家自給分を含む)、しょう油(農家自給分を含む)、食用アミノ酸、ソース、マヨネーズ、トマトケチャップ、食酢、即席カレー、純カレー、グルタミン酸ソーダ、その他である。なお、卵白(マヨネーズ副産物)を含む。

#### めん類 (209130)

この部門の生産物は、乾めん、生めん、即席めん、マカロニである。

#### 澱粉 (209140)

甘し、ばれいし、穀物から澱粉を製造する生産活動をいい、その生産物は甘し澱粉、ばれいし澱粉、小麦澱粉、コーンスターチ、及び副産物(澱粉粕)である。

#### 水飴・ぶどう糖 (209150)

この部門の生産物は水飴、粉飴、ぶどう糖である。

#### 製氷 (209170)

販売用氷を製造する生産活動をいう。

#### 茶・コーヒー (209180)

生茶葉を主原料として荒茶又は仕上茶を製造する生産活

動及びコーヒー豆を主原料として破砕コーヒー又は抽出乾燥コーヒー（インスタントコーヒー）を製造する生産活動をいい、その生産物は緑茶、紅茶、レギュラーコーヒー、インスタントコーヒーである。

#### その他の食料品（209190）

この部門の生産物は「工業統計表・産業編」のふくらし粉、イースト、その他の酵母剤製造業（1921）と、こうじ、種こうじ、麦芽、もやし製造業（1927）、豆腐、油あげ製造業（1928）、あん類製造業（1929）、他に分類されない食料品製造業（1939）の生産物からホップ、麦芽を除いた品目である。

#### 配合飼料（209200）

この部門の生産物は、穀類などを原料として製造される家畜、家きん等用の配合飼料、混合飼料である。

#### 清涼飲料（214000）

アルコールを含まない清涼飲料及び嗜好飲料を製造する生産活動をいい、その生産物はサイダー、ラムネ、炭酸水、コーラ飲料、フレーバー系炭酸飲料、タンク詰ソーダ水、ストレートジュース、紙栓ジュース、フルーツシロップ、濃厚ジュース、粉末飲料である。なお、その他の野菜果実加工に含まれる果汁は1/5濃縮果汁であり、ここでいう濃厚ジュースとは異なる。

#### 5. その他農林漁業関連産業部門

##### 製糸（230110）

産業分類中分類20-繊維業、小分類201-製糸業の生産活動である。製糸の工程で発生する副産蛹は40年表では生産物として扱っているが、50年表は、45年表と同様に副産物扱いとして生産額に含めず「魚油・魚粕」部門と競合させた。

##### わら加工品（239010）

この部門の生産物は畳・畳床、かます、むしろ等である。い製品（239020）

この部門の生産物は畳表、ござ、花むしろ等である。

##### 製材（251010）

丸太（そま角、大割材等を含む）を原料として板、角材、などを製造する生産活動をいう。また、ひのき、アビトンなどの板類に面とり、さねはぎ等の簡単な加工をほどこした床板の製造活動を含む。

##### 合板（251020）

輸出用単板（ベニア）の製造と自家製単板又は購入した単板（ベニア）からベニア合板（特殊合板を含む）を製造する生産活動をいう（なお、特殊合板には床板用特殊合板を含む）。また、集成材もここに含まれる。

##### チップ（251031）

木材チップを製造する生産活動をいう。

## II 推計に用いた資料名

### 1. 農業部門

出 所	資 料 名
統計情報部	「農家経済調査報告」「物財統計」「農村物価賃金統計」「米生産費」「麦類・工芸作物生産費」「野菜生産費」「果実生産費」「繭生産費」「畜産物生産費」「農林水産業生産指数」「生産農業所得統計」「青果物出荷統計」「1975年農業センサス」「鶏卵流通統計調査」
経済局	「農作物共済統計表」「家畜共済統計表」「農業協同組合統計表」
食糧庁	「食糧管理統計年報」
大臣官房調査課	「農業及び農家の社会勘定」「食料需給表」「農業サービス業投入調査結果」

### 2. 林業部門

出 所	資 料 名
統計情報部	「林業生産統計年報」「林家経済調査報告」「育苗林費調査報告」「生産林業所得統計」「しいたけ生産費調査」「木材需給報告書」
林野庁	「林業統計要覧」「苗木需給調整協議会業務資料」「国有林野事業勘定、財務諸表」「特用林産物需給表」「木炭生産費（業務資料）」「国有林野事業統計書」
大臣官房調査課	「民有林投入調査結果」「素材生産事業投入調査」
環境庁	「鳥獣関係統計」
不動産研究所	「山元素地及び山元立木価格調」

### 3. 漁業部門

出 所	資 料 名
統計情報部	「漁業経済調査報告」「漁業養殖業生産統計年報」「水産物流通統計年報」
食品流通局	「わが国の油脂事情」
水産庁	「水産庁業務資料」
大臣官房調査課	「内水面養殖業投入調査結果」「食品工業部門投入調査結果」
通産省	「工業統計表」
中小企業庁	「中小企業の原価指標」

### 4. 食品工業部門

出 所	資 料 名
統計情報部	「食肉流通統計」「鶏卵食鳥流通統計」「牛乳・乳製品に関する統計」「農家生計費統計」「水産物流通統計」「茶統計年報」
食品流通局	「油量統計年報」「わが国の油脂事情」「食品統計年報」「業務資料」
畜産局	「濃厚飼料統計年報」「飼料月報」「畜産関係経済統計月報」「業務資料」
食糧庁	「食糧管理統計年報」「小麦二次加工業実態調査結果」「食品加工業の現況」「業務資料」
大臣官房調査課	「食料需給表」「食品工業部門投入調査結果」
通商産業省	「工業統計表」「商業統計」「中小企業の原価指標」「鋁工業投入調査結果」
経済企画庁	「法人企業間接費調査結果」
行政管理庁	「輸出・輸入及び関税統計組替集計結果表」
北海道庁	「北海道水産現勢」
六大都市	「中央卸売市場年報」
食品需給研究センター	「食品工業動態統計年報」
日本冷凍食品協会	「冷凍食品に関する諸統計」
日本冷蔵株式会社	「日本冷蔵株式会社有価証券報告書」
全国菓子協会	「菓子産業統計」
精糖工業会	「砂糖統計年鑑」
全日本糖化工業会	「いも、澱粉及び水飴・ぶどう糖の総合参考資料」
缶詰協会	「缶詰時報」
日本食肉加工協会	「日本食肉加工情報」
日本食品経済社	「ハム・ソーセージ年鑑」

## Ⅱ 生産額推計

農林水産省担当部門の生産額の推計は、原則として生産数量に生産者価格を乗じて求めている。この生産数量には、農林漁家が自家消費を目的として製造されるわら加工品や食料品（みそ、精米等）は勿論、自部門の生産に再投入されるもの（例えば米部門での種もみ等）も含んでおり、耕種部門に

ついていえば収穫量に相当するものである。一方、生産者価格は農産物については農家庭先価格、食料品やわら加工品のよる工業製品については工場出荷価格であり、いずれも製品出荷後の支払運賃や支払倉庫料は含まれていない。また、林業や漁業のように生産活動を行う場が、不特定であったり広

範囲にわたる場合には生産地市場における価格を用い、この場合、市場手数量は原則として控除しているが、生産地から市場までの運賃は生産者価格を形成するコストとして含んでいる。

以下、農・林・漁業及び食品工業別に推計の方法の概要を説明する。

#### 1. 農業部門

原則として生産数量については農林水産省統計情報部「作物統計」、生産者価格については同「物財統計」を用い、上記資料から推計し難いものについては、同「生産農業所得統計」等で公表している数値によっている。

更に推計困難な品目については省内各原局の業務資料より推計している。なお、統計情報部「生産農業所得統計」の農業産出額は、収穫量より、中間生産物（種子、飼料等）を差引き、これに生産者価格を乗じて推計しており、産業連関表の生産額とは中間生産物の取扱いに相違がみられる。したがって、この調整を行えば両者の数量、金額はともに一致する。また、農林水産省官房調査課「農業及び農家の社会勘定」における農業産出額は、上記統計情報部の農業産出額を会計年度に組替えたものであることからして計測期間及び中間生産物を調整すれば産業連関表の生産額と一致する。

#### 2. 林業部門

林業生産を国営、民営事業に大別し、国営の生産額については、林野庁「国有林野事業統計書」等により、民営については、統計情報部「林業生産統計年報」、「木材市況月報」等の各種林業関係統計を用いて推計した。

なお、ここでいう国営とは、国有林野事業特別会計による林業経営のみであり、地方自治体及び他省庁等が保有している山林の経営は民営に含まれている。

#### 3. 漁業部門

生産額は、統計情報部「漁業養殖業生産統計年報」によって部門別に推計した。なお、沿岸漁業と遠洋沖合漁業との区分は、魚種で行うのは不可能であるので使用される漁船の動力数や漁法によって行った。

すなわち沿岸漁業は、漁船非使用、定置、地びき網、採貝、採草及び無動力と動力10トン未満の漁船を使用する漁業とし、遠洋沖合漁業は動力10トン以上の漁船を使用する漁業とした。

#### 4. 食品工業

生産額は、農林水産省公表数値及び省内各原局業務資料の生産量と価格を利用すると共に、通産省「工業統計表」等の資料も用いて推計した。なお、同一品目について二種類以上の公表数値がある場合は、原則として農林水産省の数値を優

先して採用している。これは、例えば「工業統計表」を利用する場合、同統計表が把握している出荷量は事業所を単位として調査されているので、品目によっては同一製品の同種の他事業所への出荷量も含まれており、このため、同統計表によって全国ベースの出荷量を把握すると出荷量が過分に推計されるためである。

### IV 投入額推計

投入推計は、農林水産省が公表している各農産物の「生産費調査」、省内各原局の業務資料、50年表作成のため農林水産省官房調査課が実施した「特別調査」、及び特別会計等の経理決算書をもとに品目別投入表を推計し、更に別途推計した品目別商業マージン率、運賃率を用いて生産者価格による投入表を作成し、これをもとに省内及び他省庁データとの調整を行い投入数値を確定した。

以下、部門別に推計方法と調整に際し問題となった主要な点について述べる。

#### 1. 農業部門

##### (1) 推計方法

統計情報部が公表している各農産物の「生産費調査」を中心に、また、農林水産省内各原局の業務資料も参考に推計した。具体的には、「生産費調査」によって粗収益に対する支出費用別構成比を求め、更にこの費用を「原単位調査」によって品目別構成比に分割し、これを産業連関表部門分類に合せた品目別構成比に組み替え、この品目別構成比をそれぞれの生産額に乗じて、購入者価格による投入額を推計する。次に別途推計した品目ごとの商業マージン率、運賃率を購入者価格による品目別投入額に乗じて商業、運賃額の投入額を推計し、これを上述の購入者価格による投入額から差引き、生産者価格による品目別の投入額を推計した。

なお、粗付加価値額は、雇用者所得と資本減耗引当について「生産費調査」により、間接税、補助金について「補助金便覧」や「農業及び農家の社会勘定」の数値をもとに推計を行い、生産額から上記費用を差し引いた残差をもって営業余剰とした。

以上のようにして求めた農業各部門の投入額を積み上げた主要資料の農業部門全体の投入額については、「農家経済調査」による全国推計値や「農業及び農家の社会勘定」の農業資材購入額と比較調整し確定した。

##### (2) 調整点

主要資材：農薬、化学肥料、配合飼料、石油等については、省内担当局及び通産省のデータを用い、それぞれの

農業部門全体における投入額を推計し、これを(1)で作成した各品目別投入の比で按分した。

雇用者所得：「農業及び農家の社会勘定」の雇用者所得に農家以外の事業体の雇用者所得を「1975年農業センサス」及び総理府「事業所統計」より求め、これを加えて農業部門の雇用者所得の総額とした。

補助金：「補助金便覧」をもとに経済企画庁が推計した補助金から、農業部門の生産物の市場価格の形成に関与するものを取り出し、農業部門のそれぞれに配分した。

間接税：「農業及び農家の社会勘定」の推計値をもとに農業部門の総額を確定し、これを各部門に按分した。

## 2. 林業部門

### (1) 推計方法

林業部門の投入額は、国営と民営に分けて推計した。国営については、林野庁「国有林野事業特別会計国有林野事業勘定」の経理関係資料をもとに国有林野事業を育苗、育林、素材生産事業に分割し、これら事業別に林野庁経理課「経理実行総括表」によって事業費を費目に細分し、更に各営林局に依頼して得た「経理実行総括表」の品目別内訳表を用いて品目に細分した。

これらを産業連関表作業用分類に従い整理統合して品目別投入構成比を求め、これを生産額に乗じて購入者価格による投入額を推計した。購入者価格による投入額から生産者価格への転換は、農業部門と同様である。

民営の投入額については、昭和50年産業連関表作成のために農林水産省官房調査課が実施した特別調査「民有林投入調査」と、林野庁各課の業務資料をもとに推計した。

### (2) 調整点

雇用者所得：国有林野事業で支払った支払賃金総額と、労働省が総理府「事業所統計」をもとに推計した民有林野事業に従事する雇用者に平均賃金を乗じたもの、及び「農林業センサス」から得た林家の支払賃金総額の3者を合計し、これを林業部門の雇用者所得の総額とした。

## 3. 漁業部門

### (1) 推計方法

統計情報部「漁業経済調査報告」等を用い、漁業収入に対する支払費目構成（雇用労賃、漁船費、油費等）を求め、費目の品目の構成への細分は同報告作成の際使用した業務資料を用いて行った。この品目別構成比を産業連関表作業分類に従い、整理統合して品目別投入構成比を求め、これを生産額に乗じて購入者価格による投入額を推計した。購入者価格による投入額から生産者価格による投入額への転換は農業部門と同様な方法である。営業余剰は、上記報告書の

漁業収入から漁業支出を差引いて、その額とした。

### (2) 調整点

雇用者所得：労働省が雇用者数に平均賃金を乗じて推計したものをもって、漁業部門の雇用者所得の総額とした。

補助金・間接税：経済企画庁の推計値をもとに各部門に按分した。

## 4. 食品工業部門

### (1) 推計方法

省内各原局業務資料、昭和50年産業連関表作成のために農林水産省官房調査課が実施した「特別調査」及び「工業統計表（通産省）」をもとに、他部門の投入額推計と同様な方法で行った。

### (2) 調整点

主要原材料：食品工業部門の主要原材料は食用農産物であり、これらについての調整は、農林水産省「食料需給表」や省内各原局が作成している品目別の需給表をもとに、食品加工向けの数量を把握し、これに生産者価格を乗じて投入額を確定した。

雇用者所得：労働省が部門別雇用者数に平均賃金を乗じて推計した雇用者所得と、農林水産省の投入データとを比較検討し、労働省推計値に近づける方向で各数値を調整した。

営業余剰：省内各原局業務資料及び昭和50年産業連関表作成のために農林水産省官房調査課が実施した「特別調査」からの推計値を「工業統計表（通産省）」の数値へ近づけるよう調整した。

## V 産出額推計

産出額の推計は次のような手順で行った。すなわち、生産額に輸入を加え輸出を控除し、更に在庫の増減を考慮して国内総供給額を推計し、次に中間需要（内生部門向け）の産出額を決定し、差額を在庫及び輸出を除く最終需要部門へ産出した。

品目ごとの各部門への産出額の推計は、「食料需給表」、「木材需給表」及び省内各原局の需給資料等により需要の内訳が明確なものについては、これに価格を乗じて求めた。ただし、価格は産出先によって大幅に異なる場合があるので、それぞれ産出先に対応した価格を用いた。産出推計資料のない品目については、原則として産出先部門の投入推計値を用いたが、産出部門の投入推計値の合計額が供給額を上回る場合は、産出先部門の投入推計値の構成比率で供給額を再配分して産出した。

## 1. 農業部門

食用農産物については、「食料需給表」や各原局業務資料をもとに、製品歩留り等を考慮して品目ごとに需要先別産出量を求め、これに価格を乗じて産出額を推計した。その際、国産品については、内生部門向け（加工食品原材料）と外生部門（直接消費）向けとに大別して価格差を設けた。輸入品はすべてCIF価格によった。また輸出を除く最終需要部門への産出は、経済企画庁のデータをもとに行った。非食用農産物については、通産省の「工業製品原材料統計」等によって推計した。

## 2. 林業部門

苗木の育林部門への産出、立木の素材部門への産出、チップのパルプ部門への産出のように、産出先が明確なものは、そのままそれぞれの部門へ全供給額を産出した。薪炭、素材、製材、合板等については、「木材需給報告書」及び林野庁業務資料をもとに、主要産出先別に産出額を確定し、残差は産出先部門の投入推計値をもとに推計した。

## 3. 漁業部門

この部門は、生鮮魚介類、海藻類、その他工業用原材料とに大別して産出額の推計を行った。生鮮魚介類は、養殖用種苗、活魚餌料、水産加工食品向けについて、投入部門の推計値を用いて確定し、残りを飲食店、家計向け等とした。海藻類は、糊料、アルギン酸ソーダ等の生産量に製品歩留りを用いて、原藻の産出量を推計し、残りを水産加工食品、家計等に配分した。その他工業用原材料は、穀細工用品のごとく産出先が明確なものは全額を該当部門に仕向け、鯨油等は「油糧統計年報」等の資料によって産出先と金額を推計した。

## 4. 食品工業

この部門は、飼肥料用、食品工業原材料用、飲食店・家計向け等に大別して推計した。飼肥料用の産出額は、配合飼料と農業部門の投入推計値を用いた。食品工業原材料は、仕向先が明確なものについては製品生産量に歩留りを考慮し、そうでないものは産出先部門の投入推計値を用いて産出額を決定した。飲食店・家計等は残余をもって産出額とした。

## VI 昭和45年表との相違点

昭和50年産業連関表農林水産省担当部門の概念定義及びその取扱い等については、作業用部門分類の一部改訂はあっ

たものの基本的には45年表と同様である。

## VII 留意すべき点

### 1. 食糧管理特別会計赤字の取扱い

食糧赤字は、食糧庁が主として米、麦を生産者から買上げ（輸入も含む）、それらを維持、管理し需要者に販売する過程で生ずるものであるが、昭和50年表においては、40年、45年の各表と同様、精穀及び製粉部門への補助金として取扱いこととした。

### 2. 資本財たる大動物の取扱い

産業連関表における資本形成部門に産出する資本財の範囲は、耐用年数1年以上で単価が1件につき10万円以上としており、農林水産省担当の畜産部門でこれに該当する品目は、乳牛、馬、めん羊及び山羊である。一方、資本財のくず（乳廃牛、廃馬）は、その額を資本形成部門へマイナスアウトプットし、同額をと殺部門へアウトプットして表のバランスを取っている。乳廃牛、廃馬については、資本財生産部門と競合部門が同部門なので、下に示すごとく結果的に相殺されるが基本分類部門表では、資本形成部門でそれぞれプラスとマイナスで計上される。

資本形成額＝大動物の頭数増及び成長肥大額－と殺部門産出額（とくを除く）

### 3. 立木の生産量について

立木の生産額の推計は、原則として1年間の全成長量とすべきであるが、立木の成長量についての信頼できる統計がないこと、また価格評価が不可能であること等の理由から、昭和50年表の作成に当たっては当該年1か年間の伐採量をもって当てた。

なお、35年、40年及び45年表も同様に取扱ってきている。

### 4. 農林漁家の自家生産物を原料とした製造・加工活動について

農林漁家では自家の生産物を用いて食料品等の生産活動を行っている。日本標準産業分類では、これらの活動をそれぞれ農林漁業活動と規定しているが、産業連関表では製造された品目が、自給されるか販売されるかを問わず、それぞれの該当部門に格付する。ただし量的に少ないものはこれを除外した。

## 第2節 通商産業省担当部門

- I 作業体制及び担当部門
- II 石炭、石炭製品部門
- III 原油、天然ガス、石油製品部門
- IV 金属、非金属鉱物、非鉄金属・同製品部門
- V 繊維部門
- VI 履物、皮革・同製品部門
- VII 木製品、家具部門
- VIII 紙、パルプ部門
- IX 印刷、出版部門
- X ゴム製品部門
- XI 化学工業製品部門
- XII 窯業・土石製品部門
- XIII 鉄鋼部門
- XIV 金属製品部門
- XV 機械部門
- XVI その他の製造業部門
- XVII 電力、都市ガス、熱供給、工業用水、事務用品部門
- XVIII 商業部門

### I 作業体制及び担当部門

#### 1. 省内の作業体制

通産省では、産業連関表の作成作業を推進するために、調査統計部に「産業連関表作成委員会」が設置され、委員会の下部機構として表の作成作業を直接担当する幹事会が設けられている（昭和37年6月 産業連関表作成委員会規定を作成、昭和39年4月 規定の一部を改正）。

委員会は、部長を委員長とし、各課長、管理官11名で構成され、①産業連関表の作成に関する基本方針に関すること。②産業連関表作成作業の推進に関することをつかさどる。

幹事会は、調査統計部長の任命する幹事によって構成され、幹事は委員の指示をうけて担当部門の作業を行う。

委員会の庶務は、統計解析課が担当する。

なお、通産省担当部門のうち、電力、熱供給業及び都市ガス部門については資源エネルギー庁公益事業部の協力を得ている。

#### 2. 担当部門

昭和50年産業連関表における通産省の担当部門数は、列部門407のうち218部門、行部門554のうち303部門である。担当した部門は下記のとおりである。

#### (1) 鉱業部門

#### (2) 製造業のうち、次の各部門を除く全部門

- ① 食料品部門
- ② 製糸（生糸）、わら加工品及びい製品部門
- ③ 衛生材料及び医薬品部門
- ④ 製材、合板及びチップ部門
- ⑤ 船舶及び鉄道車両部門

#### (3) 電力、都市ガス、熱供給、工業用水及び事務用品部門

#### (4) 商業部門

なお、表の作成に関連する電子計算機による製表及び分析計算は当省で担当した。

### II 石炭、石炭製品部門

#### [石炭部門]

#### 1. 概念・定義及び範囲

石炭鉱業は石炭と亜炭とからなっている。

石炭は炭質により原料炭（国産、輸入）、一般炭（国産、輸入）、無煙炭（国産、輸入）の各炭種に分類し、亜炭については、炭種区分はなく一本にまとめ、45年表で別部門とされていた前記亜炭を石炭鉱業の一部として石炭部門に統合したが、以上の炭種区分は、主として生産動態統計



調査の調査方法による分類である。なお、日本標準産業分類では中分類11「石炭・亜炭鉱業」の生産活動が当部門の範囲である。

## 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	エネルギー統計年報	50年	通商産業省	生産額, 産出額
2	本邦鉱業のすう勢	"	"	生産額
3	工業統計表	"	"	生産額
4	鉱工業投入調査結果表	"	"	投入額, 産出額
5	輸出, 輸入及び関税統計	"	大蔵省	投入額
6	法人企業間接費調査	"	経済企画庁	投入額

## 3. 生産額推計

石炭鉱業の生産数量, 金額の推計に当たって基礎的資料としたのは, 生産動態統計調査(以下「生動」という。)と本邦鉱業のすう勢(以下「すう勢」という。)の二つである。

「生動」では石炭, 亜炭について生産事業所の全部を調査対象とし, その生産数量, 労務状況, 主要資材の投入状況並びに電力消費量等について毎月調査が行われており, この結果は「エネルギー統計月報」, 「同年報」として公表されている。

「すう勢」は年1回の調査(対象は「生動」と同じ)で生産数量, 原材料, 労務のほか, 企業体調査も加えて原価要素, 費用等の金額面からの調査が詳細に行われている。

生産額の推計に当たっては, 「エネルギー統計年報」に公表された50年の数量に, 「すう勢」の平均単価を各炭種ごとに乗じて算出した。

なお, 「生動」と「すう勢」の間では炭種区分, 定義等は統一されており問題はなく, また「すう勢」の価格は, 各事業所から炭種別に報告されたもので, 山元出荷価格としては, 最も精度の高いものと考えられる。

## 4. 投入額推計

石炭鉱業の投入は, 石炭を炭種別に分けることは不可能であり, また機械的に分けても全く意味がないので炭種による区分はせぜ一括して石炭とした。

推計方法としては, 物量の明確なものについては, 「生動」の数値を基本とし, それ以外のものは「すう勢」, 「工業統計表」並びに経済企画庁の「法人企業間接費調査」, その他の各資料によって推計を行ったが, これら諸資料から得られた品目の中には, 分類が大きく, また, 内容により産業連関表用分類にそのまま使えないものがあったので,

これらについては産出側と調整の上決定した。

また, 価格は生産額表の単価によることを原則とした。

間接費については, 主として経済企画庁の「法人企業間接費調査」により各部門に投入したが, 最終的には産出側と, 産出側数量をもとに協議して決定した。

勤労所得については, 「生動」で毎月詳細に調査が行われており, 事業所分については問題はなく退職金, 法定福利費, 本社間接費等は労働省と調整の上決定した。

営業余剰の推計は, 「すう勢」及び大手財務諸表のトン当たり営業損益を参考にし, 経済企画庁と協議の上決定している。

資本減耗引当は, 「すう勢」の減価償却額を経済企画庁の各部門別産出額と調整の上決定した。

## 5. 産出額推計

石炭需要部門の燃料並びに原料としての石炭消費量は, 「需給動態統計調査」(以下「需給統計」という。)により大枠については推計される。

推計資料としては, 「需給統計」にもとづいて毎月調査されている石炭及び亜炭の産業別荷渡実績があり, 一方, 石炭の主要消費先である鉄鋼, コークス, ガス, 電力など「生動」又は投入側の別途調査により原材料として石炭の投入量の比較的明確なものもあり, 主要業種については, これらの資料を比較検討の上, 最も精度の高いものを採用し, 前記主要業種以外の産業についても, 「需要統計」の炭種別, 産業別荷渡実績と投入側資料を勘案し, 全面的に産業連関表用分類に組替え細分して年間消費量を推計した。

### 〔石炭製品部門〕

#### 1. 概念・定義及び範囲

石炭乾溜製品(3291-10)

日本標準産業分類の小分類273「コークス製造業」の活動とする。

煉炭・豆炭(3291-20)

日本標準産業分類の小分類274「煉炭・豆炭製造業」の活動とする。

「石炭乾溜製品」部門には, コークス, 石炭ガス及び石炭ガスを冷却する過程で得られるコールタール, 並びにコールタールと石炭ガスから直接抽出される粗ベンゾールが含まれ, 「コークス」部門と石炭ガス, コールタール, 粗ベンゾールを一括した「その他の石炭乾溜製品」部門の2行部門に分類した。

なお, コークスには石油コークス, ビッチコークスは含まれない。

また, 都市ガス工場における石炭乾溜の主目的は, 石炭

ガスを得ることであって、これから得られるコークスは、都市ガスからの副産物として扱った。

## 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	エネルギー統計年報	50年	通商産業省	生産額, 産出額
2	工業統計表	"	"	生産額
3	ガス事業年報	"	"	生産額
4	鉱工業投入調査結果表	"	"	投入額, 産出額
5	輸出, 輸入及び関税統計	"	大蔵省	投入額
6	法人企業間接費調査	"	経済企画庁	投入額
7	特用林産物市況月報	"	農林省	生産額

## 3. 生産額推計

生産額の推計に当たっては、生産数量×全国平均単価を建前とした。

コークスについては、「生動」で生産数量を業態別に調査しており、価格は「日銀卸売物価」、「工業統計表」を一応の目安とし、業態別に業界の聞き取り調査を行い、各業態別の単価を算出して、このうち製鉄、専業の合計をコークスの生産額とし、都市ガスで生産されたコークスについては副産物として処理した。

石炭ガスについては、生産工場において熱源としてかなりの部分が自家消費されており、発生量、出荷価格など不明確な点が多いが、製鉄工場分については、「鉄鋼統計年報」に発生量が掲載され、それ以外の工場分も「生動」での投入炭量から推計し、価格については、業界資料その他のを参考に推計、算出した。

コールタール、粗ベンゾールの生産数量は、いずれも「化学統計年報」によって得られ、価格についても同年度の製品出荷金額から推計した。

煉炭・豆炭の生産数量は林野庁調査による生産数量を用い、価格については、日本煉炭工業会など業界資料によりトン当たり推定単価を算定した。

## 4. 投入額推計

石炭乾溜製品のうち大半を占めるものは、コークス生産部門であり、この部門での主な投入原料である原料炭、無煙炭、一般炭など石炭関係及び石油コークス、ピッチコークスなどは「生動（エネルギー統計）」で各業態別に把握しており、「需給統計」での業種別石炭販売実績とも比較検討の上決定した。

価格（単価）は国内炭にあっては「すり勢」、輸入炭は「通関統計」より算出し、ピッチコークスは「工業統計表」及び産出側の資料を参考にした。

間接費については、主として経済企画庁から石炭製品として配分されたものを乾溜製品と煉炭・豆炭のコントロール・トータル（C・T）を参考にそれぞれ配分し、更に細部について産出側担当者と検討、調整した。

勤労所得については、「生動」で大部分の調査が行われており、事業所分については問題がなかったが、本社関係についてのみ労働者側と調整の上決定したが、その他不確定部分については、産出側の配分を基礎に充足した。

一方、煉炭・豆炭の投入推計は、業界団体からの聞き取り調査による原価計算等を産出側とも検討の上決定した。

## 5. 産出額推計

(1) 石炭乾溜製品の産出推計は「コークス」とそれ以外の石炭ガス、コールタール、粗ベンゾールなどの「その他の石炭乾溜製品」の2部門に分けて行った。

① コークスの産出推計資料としては、「石炭等需給動態統計調査」に基づき毎月調査されているコークス産別消費者向け販売量を主体に、このほか原材料としてコークス消費量を調査している鉄鋼並びに一部化学工業のコークス消費量とも比較検討の上、これらの資料から算出した数量を産業連関表用分類に細分するため、調整作業の席上各担当者と協議の上、個々の業種の内容に従って産業連関表の各セクターに分割、組替えを行った。

また、「都市ガス」部門で副産物として産出、又は同部門で自家消費したものの数量、金額は「生動」及び「都市ガス」部門の担当側による「ガス事業統計年報」によって算出し、そのまま、マイナス投入分として計上した。

② その他の石炭乾溜製品の産出資料としては、「生動」の「化学工業統計調査」、「鉄鋼統計調査」並びに資源エネルギー庁・公益事業部の「ガス事業統計年報」を参考にした。

その他の石炭乾溜製品には、石炭ガス、コールタール、粗ベンゾールが含まれるが、これら製品の大部分は、自工場並びに同一企業の他工場で消費され、産出先は、ほぼ限定されている。

したがって石炭ガスは、「生動」の「鉄鋼統計調査」によるコークス炉ガスの鉄鋼部門の消費量を鉄鋼部門への産出とし、コークス製造用に消費したものは、石炭乾溜製品部門への産出とした。

また、その他の乾溜部門から、一部都市ガスへ石炭ガスを供給しているものは、公益事業部の「ガス事業統計月報」による石炭ガス購入量により産出し、その他のものは自家消費と見なし、石炭乾溜製品部門への産出量とした。

(2) 煉炭・豆炭は、日本煉炭工業会並びに一部業界の聞き取り調査等により、その生産量の約75%が家庭用に費やされるものと思われ、残りの25%をその他の各セクターの投入側と協議の上配分した。

### Ⅲ 原油、天然ガス、石油製品部門(含舗装材料)

#### 1. 概念・定義及び範囲

##### 原油(1301-00)

日本標準産業分類の小分類121「原油鉱業」及び129「その他の原油・天然ガス鉱業」のうち、天然揮発油鉱業の活動とする。

##### 天然ガス(1302-00)

日本標準産業分類の小分類122「天然ガス(天然ガス、炭酸ガス、ガス採取、天然ガソリン生産)鉱業」、129「その他の原油・天然ガス鉱業」のうち天然アスファルト、土れき青鉱業の掘採活動とする。

##### 石油製品(3210-00)

日本標準産業分類の小分類271「石油精製業」、272「潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの)」の生産活動とする。なお、50年表より行部門として「液化石油ガス」部門を独立させた。

生産工程中に発生する硫黄は、副産物扱いとする。また、石油化学部門で副産物として発生した液化石油ガスを競合副産物として扱う。

##### 舗装材料・薬品処理木材(3291-30)

日本標準産業分類の小分類275「舗装材料製造業」及び細分類2291「木材薬品処理業」の生産活動を範囲とする。なお、当部門は、従来の「舗装材料」部門と「防腐加工品」部門のうち、素材防腐加工品(電柱)と「製材防腐加工品」(枕木)のいわゆる薬品処理木材を統合した部門である。また、アスファルト塗工紙及び従来の「防腐加工品」部門の扱いについては、2720-10「加工紙」の項を参照されたい。

#### 2. 推計資料

##### 共通資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	エネルギー統計年報	50年	通商産業省	生産額、投入額、産出額
2	本邦鉱業のすう勢	"	"	生産額、投入額
3	鉱工業投入調査結果表	"	"	投入額
4	輸出、輸入及び関税統計	"	大蔵省	投入額、産出額
5	法人企業間接費調査結果表	"	経済企画庁	投入額
6	工業統計表	"	通商産業省	生産額

#### 3. 生産額推計

##### (1) 推計資料

各部門別の生産額推計に当たっては、主として「生動」、 「すう勢」及び「工業統計調査(以下「センサス」という。)の調査結果を用いた。

##### (2) 推計方法

###### ① 原油

原油の生産量には、天然揮発油が含まれているため、この両者を分け、原油については、「生動」の調査結果を用い、天然揮発油については「すう勢」を用いた。また、単価は両者とも「すう勢」によった。

###### ② 天然ガス

生産量は「生動」の調査結果を用い、単価は「すう勢」によった。

###### ③ 石油製品

生産量は、「生動」の油種別生産量を採用したが、油種別の単価は「センサス」の調査結果を用いた。ただし、揮発油税、軽油引取税を揮発油、軽油の生産単価に加えるため業界資料を参考とした。

###### ④ 舗装材料

生産額の推計は「センサス」の調査結果を用いた。(昭和50年出荷額+製品在庫純増+半製品・仕掛品在庫純増)

#### 4. 投入額推計

部門別の投入額推計に当たっては、「すう勢」及び「生動」の調査結果を用い、主要原材料使用額、購入電力使用額、付加価値額、現金給与額、減価償却額、内国消費税などそれぞれの大枠について把握した後、別途産業連関表作成のための「鉱工業投入調査」(石油製品)によって得られた投入内訳比率を使用し、各部門別に細分した推計を行

い、最終段階で産出側と調整の上決定した。

なお、各投入部門別の細分推計の方法は原則として次のとおりである。

#### (1) 原材料

主要原材料については、「生動」で調査している品目別原材料消費量を基礎とし、産出側と調整の上推計した。

#### (2) 電力（事業用、自家発）

① 事業用電力については、主として「生動」で調査している電力の使用量を基礎とし、資源エネルギー庁と調整の上決定した。

② 自家発電については、資源エネルギー庁より配分された産業別使用電力量（自家発自家消費）により投入した。

#### (3) 間接費

主として、「法人企業間接費調査集計結果報告」、「鉱工業投入調査」により各部門に投入したが、最終的には産出側（大蔵省、文部省、経済企画庁、郵政省、厚生省、運輸省）の総額を各部門別に配分した。

##### ① 下水道

経済企画庁から各部門別に産出された数値をそのまま採用した。

##### ② 公的金融、民間金融（帰属利子、手数料）

大蔵省から産出のあった総額を、生産額比率により各部門に配分投入した。

##### ③ 自家研究、他の教育機関（産業）自家教育

文部省から産出のあった総額を、下記により配分した。

###### (i) 自家研究

法人企業間接費調査結果比率により部門別に投入したが、その後、産出側からの総額を部門別に再配分投入した。

(ii) 自家研究以外については、産出側からの総額を生産比率により各部門に配分投入した。

##### ④ 郵便、電信電話（国内、国際）

法人企業間接費調査集計結果比率により各部門別に投入し、産出側（郵政省）と調整の上決定した。

##### ⑤ 廃棄物処理（公営、産業）

厚生省から各部門別に産出された数値をそのまま採用した。

##### ⑥ 自家用自動車輸送（旅客、貨物）国内航空旅客

運輸省から産出のあった総額を生産額比率によって、各部門に配分投入した。

#### (4) 粗付加価値

##### ① 旅費、交際費、福利厚生費

法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投入し、経済企画庁と調整の上決定した。

##### ② 雇用者所得

主として「すう勢」（原油、天然ガス）及び「センサス」（石油製品）の現金給与総額を基礎に各部門に投入し、労働省から提示の「部門別雇用者数及び現金給与総額」とを勘案して調整の上決定した。

##### ③ 資本減耗引当金

センサスの減価償却額によって各部門別に投入し、経済企画庁の各部門別産出額と調整の上決定した。

##### ④ 間接税

センサスの内国消費税額を基礎として各部門に投入し、経済企画庁と調整の上決定した。

##### ⑤ 営業余剰

主として「鉱工業投入調査」を基礎とし、経済企画庁と調整の上決定した。

#### 5. 産出額推計

##### (1) 原油

原油の産出は、主として石油製品向けであるが、そのほか電力、都市ガス向けなどがある。産出に際しては、非精製用原油を資源エネルギー庁と調整の上、電力、都市ガスに配分した。

##### (2) 天然ガス

天然ガスの産出は、「生動」の用途別出荷構成比率を基礎とし、投入側と調整の上配分した。

##### (3) 石油製品

石油製品の産出は、「石油製品需給動態統計規則」に基づく各製造業者、輸入業者、販売業者による、産業別販売実績の構成比率を基礎とし、投入側と調整の上配分した。

ただし、揮発油及び軽油については、昭和50年産業連関表の仮設部門として自家用自動車及び自家用貨物自動車部門が新設されたので、自家用の自動車用揮発油、自動車用軽油はここに一括計上することになった。

##### (4) 舗装材料

この部門はその特性から、大部分が建設部門で需要されるので、輸出、在庫の数値を差し引いた額を建設部門に計上した。なお、建設部門内の配分については建設省で行った。

#### IV 金属,非金属鉱物,非鉄金属,同製品部門

##### 1. 概念・定義及び範囲

昭和50年における金属・非金属鉱物・非鉄金属・同製品部門の概念,定義範囲は次のとおりである。

##### (1) 金属及び非金属鉱物部門

###### 鉄鉱石(1210-00)

日本標準産業分類の細分類1031「鉄鉱業」及び1032「砂鉄鉱業」の生産活動を範囲とし,硫酸部門の副産物である硫酸鉄は鉄鉱石(国産)に競合させる。なお,雑用鉄は1220-90「その他の非鉄金属鉱物」に格付される。

###### 銅 鉱(1220-10)

日本標準産業分類の細分類1021「銅鉱業」の掘採活動を範囲とする。

###### 鉛 鉱(1220-20)

日本標準産業分類の細分類1022「鉛・亜鉛鉱業」の掘採活動のうち鉛鉱業の活動とする。

###### 亜鉛鉱(1220-30)

日本標準産業分類の細分類1022「鉛・亜鉛鉱業」の掘採活動のうち亜鉛鉱業の活動とする。

###### その他の非鉄金属鉱物(1220-90)

日本標準産業分類の細分類101「貴金属鉱業」,104「軽金属鉱業」,105「希有金属」,109「その他の金属鉱業」及び細分類1024「すず鉱業」,1025「アンチモン鉱業」,1026「水銀鉱業」,1029「その他の非鉄金属鉱業」,1033「マンガン鉱業」,1034「クロム鉱業」,1035「タングステン鉱業」,1036「モリブデン鉱業」,1039「その他の金属鉱業」の活動を範囲とする。

###### 石灰石(1410-10)

日本標準産業分類の細分類1332「石灰石鉱業」の掘採活動とする。

###### 窯業原料鉱物(1410-20)

日本標準産業分類の細分類1321「耐火粘土鉱業」,1322「ろう石鉱業」,1323「ドロマイト鉱業」,1324「長石鉱業」,1325「陶石鉱業」,1326「カオリン鉱業」,1327「がいろ目粘土鉱業」,1328「けい石鉱業」,1329「天然けい砂鉱業」,1331「石こう鉱業」,1339「その他の窯業原料用鉱物鉱業」及び1351「普通粘土鉱業」の活動とする。他部門で発生した副産物・屑(石こう,化学石こう,高炉ガス灰,水滓,フライア

ッシュ,ガラスくず)は本部門を競合部門とする。

###### 砂利石材(1420-00)

日本標準産業分類の細分類131「採石及び砂,砂利,玉石採取業」及び細分類3081「砕石製造業」の活動とする。

###### 硫化鉄(1990-10)

日本標準産業分類の細分類1023「硫化鉄鉱業」及び1341「いおう鉄業」の生産活動を範囲とする。

###### 原 塩(1990-30)

本部門は輸入原塩のみとする。したがって生産額は0であり,列部門の投入もない。なお,国内の製塩業者の生産する塩は本部門に含めず,2091-60「食用塩」の範囲とする。

###### その他の非金属鉱物(1990-90)

日本標準産業分類の細分類1342「ほたる石鉱業」,1343「重晶石鉱業」,1349「その他の化学・肥料原料用鉱物鉱業」,1352「酸性白土鉱業」,1353「ベントナイト鉱業」,1354「けいそう土鉱業」,1359「その他の粘土鉱業」及び細分類139「その他の非金属鉱業」の活動とする。

##### (2) 非鉄金属,同製品部門

###### 銅(3421-10)

日本標準産業分類の細分類3211「銅第1次製錬・精製業」の生産活動とする。

###### 鉛(3421-20)

日本標準産業分類の細分類3212「鉛第1次製錬・精製業」及び3221「鉛第2次製錬・精製業」のうち「亜鉛再生業」の生産活動とする。

###### 亜鉛(3421-30)

日本標準産業分類の細分類3213「亜鉛第1次製錬・精製業」及び3222「亜鉛第2次製錬・精製業」のうち「亜鉛再生業」の生産活動とする。

###### アルミニウム(3421-40)

日本標準産業分類の細分類3216「アルミニウム第1次製錬・精製業」及び3223「アルミニウム第2次精錬・精製業」のうち「アルミニウム再生業」の生産活動を範囲とする。

###### 非鉄金属屑(3421-50)

製造業の生産活動及び最終需要(輸入を含む)で発生した非鉄金属屑とする。

###### その他の非鉄金属地金(3421-90)

日本標準産業分類の細分類3214「貴金属第1次製錬・精製業」,3215「ニッケル第1次製錬・精

製業」, 3217「チタン第1次製錬・精製業」,  
3218「ウラン・トリウム第1次製錬・精製業」,  
3219「その他の非鉄金属第1次製錬・精製業」,  
3223「アルミニウム第2次製錬・精製業」のうち  
「アルミニウム合金製造業」及び3229「その他の  
非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を  
含む）」の生産活動とする。

伸銅品（3422-00）

日本標準産業分類の細分類3231「伸銅品製造業」  
の生産活動とする。

アルミ圧延（3423-00）

日本標準産業分類の細分類3233「アルミニウム  
同合金圧延業（抽伸、押し出しを含む）」の生産活動とす  
る。

その他の非鉄金属一次製品（3429-90）

日本標準産業分類の細分類3221「鉛第2次製錬・  
精製業（再生鉛を除く）」, 3232「鉛・同合金圧延  
業（押し出しを含む）」, 3239「その他の非鉄金属,  
同合金圧延業（抽伸、押し出しを含む）」, 3299「他  
に分類されない非鉄金属製造業（機械用鍛造品を除く）」,  
3291「核燃料製造業」の活動とする。

電線・ケーブル（3705-00）

日本標準産業分類の細分類325「電線・ケーブル  
製造業」の生産活動とする。

## 2. 推計資料

共通資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	資源統計年報	50年	通商産業省	生産額, 産出額
2	本邦鉱業の すう勢	〃	〃	〃
3	工業統計表	〃	〃	〃
4	砂利採取業務 状況報告書集 計表	〃	〃	〃
5	採石法施行規 則による報告 書の集計表	〃	建設省	〃
6	鉱工業投入調 査結果表	〃	〃	投入額
7	輸出, 輸入及 び関税統計	〃	大蔵省	投入額, 産出額
8	法人企業間接 費調査結果表	〃	経済企画庁	投入額
9	日銀卸売物価 指数年報	〃	日本銀行	生産額
10	砂利時報	〃	日本砂利協会	生産額, 産出額

## 3. 生産額推計

### (1) 推計資料

各部門別の生産額推計に当たっては, 主として「生動」  
「すう勢」及び「センサス」の調査結果を用いた。

なお, これらの調査結果で資料の得られない品目につ  
いては, 業界資料, その他の方法をとった。

### (2) 推計方法

生産額の推計に当たっては, 生産数量に生産者単価を  
乗じ品目別生産額を算出し, 当該部門ごとに積上げ部門  
別生産額を推計した。

### (3) 部門別生産額推計

#### ① 金属鉱物

生産数量は「生動」の調査結果を用い, 精鉱中含有  
量で表わした品目は, 銅鉱, 亜鉛鉱, 金鉱, 銀鉱, す  
ず鉱, アンチモン鉱, 水銀鉱で, その他の鉱物は精鉱  
量で表わした。また, 生産者単価は, 「すう勢」結果  
を用いた。

#### ② 非金属鉱物

非金属鉱物についても, 生産数量は, 原則として  
「生動」の調査結果を用い, 生産者単価は「すう勢」  
によった。

なお, 「生動」及び「すう勢」で調査していない砂  
利, 石材及び他に分類されない非金属鉱物は別途推計  
した。

#### (i) 砂利, 石材

この部門は, 通産省生活産業局及び建設省河川局  
において調査した「昭和50年度砂利採取業務状況  
報告書」, 資源エネルギー庁において「採石法施行  
規則」により調査した「昭和50年度報告書の集計  
結果表」を併用のうえ推計した。

砕石及び石材の生産量については, 同報告書と  
「生動」の調査結果が一部重複するので調整の上推  
計した。

砂利の生産量については, 上記報告書のカバレッ  
ジ及び昭和50年の伸び率等の問題もあり, 日本砂  
利協会調査の「昭和50年度砂利類使用量推計結果」  
を採用した。単価については「業界資料」及び「日  
銀卸売物価指数年報」を用いた。

#### (ii) 他に分類されない非金属鉱物

生産量は「採石法施行規則」による報告書の岩石  
別生産数量のうち該当品目を抽出した。

#### ③ 非鉄金属地金

生産数量は「生動」の調査結果を用い, 単価は「す

り勢」によった。

④ 非鉄金属製品

「生動」の調査結果を用いて推計した。

4. 投入額推計

部門別の投入額推計に当たって、金属、非金属鉱物部門については、主として「すう勢」を用い、非鉄金属、同製品については、主として「センサス」の調査結果を用いて、原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、付加価値額、現金給与額、減価償却額、内国消費税等の大枠について把握し、「鉱工業投入調査」によって得られた投入内訳比率によって各部門別に細分した推計を行い産出側と調整の上決定した。

なお投入部門別の推計方法は、原則として次のとおりである。

(1) 主要原材料、燃料、電力使用額

主要原材料について、金属、非金属鉱物部門は、「すう勢」の業種別資材使用額内訳及び燃料電力使用額（いずれも数量、金額表示）を品目別の資材費計の比率により分割し産業連関表の部門に対応させ、原則として商業マージン及び運賃を控除、生産者価格に評価替えを行い投入した。

非鉄金属、同製品は、「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているため、それぞれの生産者価格によって投入額の推計を行い、ほぼそのまま決定した。電力についても、主として「生動」で調査している電力使用量を基礎として、資源エネルギー庁と調整の上投入した。

なお、自家発電については、金属、非金属鉱物部門、非鉄金属、同製品部門とも資源エネルギー庁より配分された産業別使用電力量（自家発自家消費）により投入した。

(2) 間 接 費

この部門は、主として、「法人企業間接費調査集計結果報告」、「鉱工業投入調査」により各部門に投入したが、最終的には産出側（大蔵省、文部省、経済企画庁、運輸省、郵政省、厚生省）の総額を各部門別に配分した。

① 下 水 道

経済企画庁から各部門別に産出のあった数値をそのまま採用した。

② 公的金融、民間金融（帰属利子、手数料）

大蔵省から産出のあった総額を生産額比率により各部門に配分投入した。

③ 自家研究、他の教育機関（産業）、自家教育

「法人企業間接費調査」の集計結果比率により部門

別に投入したが、その後産出側からの総額を部門別に再配分した。

④ 郵便、電信電話（国内、国際）

「法人企業間接費調査」の集計結果比率により部門別に投入し、産出側（郵政省）と調整の上決定した。

⑤ 廃棄物処理（公営、産業）

厚生省から各部門別に産出された数値をそのまま採用した。

⑥ 自家用自動車輸送（旅客、貨物）、国内航空旅客

運輸省で把握された総額を、生産額比率によって各部門に配分投入した。

(3) 粗付加価値

① 旅費、交際費、福利厚生費

「法人企業間接費調査」集計結果比率により各部門別に投入し、経済企画庁と調整の上決定した。

② 雇用者所得

主として、鉱物部門「すう勢」の現金給与総額、非鉄金属、同製品部門は「センサス」の現金給与総額を基礎に労働省から提示の「部門別雇用者数及び現金給与総額」とを勘案し調整の上投入した。

③ 資本減耗引当金

「センサス」及び「すう勢」の減価償却額によって各部門別に投入し、経済企画庁の各部門別産出額と調整の上投入した。

④ 間 接 税

経済企画庁の各部門別産出額をそのまま投入した。

⑤ 営業余利

主として「鉱工業投入調査」を基礎資料として投入し、経済企画庁と調整した。

5. 産出額推計

(1) 金属及び非金属鉱物

① 金属鉱物

主要鉱物は、「すう勢」及び「生動」の原材料受払等資料が完備しており、問題はなかったが、その他の非鉄金属鉱物は各種の品目が多く含まれていることから、投入側の資料を優先、検討の上計上した。

② 非金属鉱物

主要鉱物は、「生動」の用途別出荷の構成比率によって各産業に配分したが、窯業用鉱物（1410-20）とその他の非金属鉱物（1990-90）については、一部「生動」で調査していない品目が含まれているため、「生動」の調査結果と投入側の資料とを勘案し、調整の上計上した。

### ③ 砂利石材

砂利、石材は、明確な資料がなく「砂利採取業務状況報告書集計書」及び日本砂利協会の「需要部門別砂利類使用量推計」を基礎とし、投入側と調整の上計上した。

## (2) 非鉄金属、同製品

### ① 非鉄金属地金

「非鉄金属等需給動態統計調査」による産業別消費実績及び用途別消費実績を基礎として計上した。

### ② 非鉄金属製品

伸銅品及びアルミニウム圧延製品は、主として「生動」の調査結果である形状別産業別出荷内訳比率で各産業に配分した。電線、ケーブルについても「生動」の調査結果を用いたが、電線の一部を機械部門へ産出した以外は電線、ケーブルとも産業関連表の定義上から建設部門を迂回して資本形成となることから投入側と調整の上、建設担当部門の各セクターへ配分した。

### ③ その他の非鉄金属一次製品

その他の非鉄金属一次製品は、産出するための資料が乏しく、主として投入側の数字に頼らざるを得なかった。

### ④ 非鉄金属屑

非鉄金属屑は、各部門の屑の発生額を行部門（非鉄金属屑342150）との交点にマイナス計上するいわゆるストーン方式をとったが各部門の発生屑のチェックは「非鉄金属等需給統計調査」の発生量－消費量＝発生屑をもって産業関連表の部門に対応させて行った。

## V 繊維部門（化学繊維、合成繊維部門を含む）

### 〔紡績〕

#### 1. 概念・定義及び範囲

##### 絹紡（絹縫糸を含む）（2301-20）

日本標準産業分類の細分類2024「絹紡績業」、2031「ねん糸製造業」のうち絹ねん糸（縫糸）及び2099「他に分類されない繊維工業」のうちペーニ製造業の活動とする。

#### 注 意 点

従来、当部門は生糸と共に「製糸」部門の行を構成していたが、昭和50年表より生糸を列部門（部門名「製糸」）としたのに伴い本部門も列部門とする。

「絹縫糸」は45年表では生糸部門に含まれていたが、

50年表では便宜上絹紡部門に含めることとした。「絹縫糸」は産業分類では「ねん糸製造業」に含まれているが、産業関連表では縫糸以外のねん糸は織物の生産活動の一部と見なされ独立した部門を設定していない。したがって縫糸のみを取り出して生産額を計上する必要があった。

##### 綿 紡（2302-00）

日本標準産業分類の細分類2021「綿紡績業」、2029「その他の紡績業」のうち和紡績業、2031「ねん糸製造業」のうち綿ねん糸（縫糸）及び2091「整毛業」のうち綿の紡織くずの反毛を行う活動をいう。紡績工程から出る落綿は発生屑扱いとし、織物原料作物を競合部門とする。

##### 毛 紡（2303-00）

日本標準産業分類の細分類2023「毛紡績業」、2091「整毛業」のうち洗上羊毛、トップ及び毛の紡織くずの反毛の活動をいう。紡績工程から出て来る毛屑は屑扱いとする。

##### 麻 紡（2304-00）

日本標準産業分類の細分類2025「麻紡績業」及び2029「麻製織業」の活動とする。

##### スフ 紡（2305-00）

日本標準産業分類の細分類2022「化学繊維紡績業」のうち、スフ糸（ビスコース、キュブラ）及びアセテート紡績糸を生産する活動及び2091「整毛業」のうち、スフの紡織くずの反毛を行う活動とする。

製造工程中に発生する落綿、スフ屑は発生屑扱いとし、落綿は織物原料作物に競合し、スフ屑はスフ部門に競合させる。

##### 合成繊維紡（2306-00）

日本標準産業分類の細分類2022「化学繊維紡績業」のうち、合成繊維紡績糸を生産する活動及び2091「整毛業」のうち反毛（合成繊維）の活動とする。

製造工程中に発生する落綿、合成繊維屑は発生屑扱いとし、落綿は織物原料作物に競合し、合成繊維屑はその他の合成繊維部門に競合させる。



## 2. 推計資料（共通資料）

番号	資料名	年次	出所	備考
1	繊維統計年報	50年	通商産業省	生産額，投入額，産出額
2	工業統計表	"	"	生産額，投入額
3	商業統計表	"	"	
4	鉱工業投入調査結果表	"	"	投入額
5	産業連関表	45年	行政管理庁	参考
6	輸出・輸入及び関税統計	50年	大蔵省	産出額
7	日本貿易月表	"	"	"
8	運賃商業マージン率表	"	行政管理庁	投入額
9	法人企業間接費調査結果報告	"	経済企画庁	"
10	物価指数年報	"	日本銀行	生産額

### 3. 生産額推計

- (1) 生産数量，単価は全面的に「センサス」を採用した。
- (2) 綿紡部門で発生した落綿，毛紡部門で発生した毛屑，スフ紡で発生した落綿，スフ屑，合成繊維屑については，それぞれ「センサス」の出荷額を採用した。ただし，屑はマイナス投入方法を採用しているので生産額には含まれない。

### 4. 投入額推計

#### (1) 主原材料

「紡績糸月報」では業種別に見合う投入高は不明であるが，混紡糸は「混紡率別調査」により歩留り計算を行い，投入高を計算した。また単価は，輸入原料分は輸入単価を，国産原料分は部門品目別生産額の単価を乗じて推計した。

#### (2) 石油製品

「生動」で消費量が調査されている部門では，その資料をもとに投入額を推計したが，他の部門は産出側と調整し決定した。

#### (3) 電力

- ① 事業用電力は，「センサス」の購入電力使用額を採用し，産出側と調整し決定した。
- ② 自家発電は，資源エネルギー庁より配分された産業別使用電力量（自家発自家消費）により投入した。

#### (4) 間接費

各産出側（大蔵省，文部省，郵政省，厚生省，経済企画庁）からの配分額を調整した。

#### ① 下水

産出側（経済企画庁）から産出された，投入額を採用した。

#### ② 金融（公的，民間，各帰属利子，手数料）

今回公金と民金に分かれたので，産出側からの総額を，公金1に対し民金7の比率で分割し，各生産額比率で配分し調整した。

#### ③ 自家研究，自家教育

産出側（文部省）からの総額を生産額比率によって配分し投入した。

#### ④ 郵便，電信，電話（国内，国際）

産出側（郵政省）と調整の上決定した。

#### ⑤ 廃棄物処理

厚生省より産出された数値を採用した。

#### ⑥ 自家用自動車輸送（旅客，貨物），国内航空旅客運輸省より産出された数値を採用した。

### (5) 粗付加価値部門

#### ① 雇用者所得

主として「センサス」の現金給与総額を投入したが，労働省の推計額との差が大きく調整を繰り返した。しかし，最終的には労働省の推計額とした。

#### ② 資本減耗引当

経済企画庁の産出額と調整の上決定した。

### 5. 産出額推計

紡績糸は，大部分繊維部門内部で消費されるので，「センサス」組替リストを基礎資料とした投入金額をそのまま使用し，その後で調整した。その他生産資材用も投入側の金額をそのまま使用した。輸入分は「関税統計」を使用した。

#### 〔織物（染色部門を含む）〕

##### 1. 概念・定義及び範囲

###### 絹織物（2311-00）

日本標準産業分類の細分類2042「絹・人絹織物業」のうち絹織物，絹紡織物を生産する活動をいう。

###### 注意点

ゴム糸入織物の活動は2312-20「細幅織物」部門に含まれる。

###### 人絹織物（2311-20）

日本標準産業分類の細分類2042「絹・人絹織物業」のうち，人絹織物を生産する活動をいう。

###### 注意点

ゴム糸入織物の活動は「細幅織物」部門に含まれる。

### 綿織物 (2312-10)

日本標準産業分類の細分類2041「綿・スフ織物業」のうち、綿織物、和紡織物、タオルを生産する活動及び2093「せん毛業（別珍、コールテン）」の活動とする。

#### 注意点

ゴム糸入織物の活動は2312-20「細幅織物」部門に含まれる。

### 細幅織物 (2312-20)

日本標準産業分類の細分類2085「細幅織物業」の活動とする。

### スフ織物 (2312-30)

日本標準産業分類の細分類2041「綿・スフ織物業」のうち、スフ織物を生産する活動とする。

#### 注意点

ゴム糸入織物の活動は2312-20「細幅織物」部門に含まれる。

### 合成繊維織物 (2313-00)

日本標準産業分類の細分類204「織物業」のうち、合成繊維織物を生産する活動をいう。

#### 注意点

ゴム糸入織物の活動は2312-20「細幅織物」部門に含まれる。

### 毛織物 (2314-00)

日本標準産業分類の細分類2043「毛織物業」及び2049「その他の織物業（モケット）」の活動とする。

#### 注意点

ゴム糸入織物の活動は2312-20「細幅織物」部門に含まれる。

### 麻織物 (2315-00)

日本標準産業分類の細分類2044「麻織物業」の活動とする。

#### 注意点

ゴム糸入織物の活動は2312-20「細幅織物」部門に含まれる。

### 染色整理 (2316-00)

日本標準産業分類の細分類206「染色整理業」の活動とする。

## 2. 推計資料

(V 繊維部門の〔紡績〕の資料と同じ。)

## 3. 生産額推計

織物は、「繊維統計年報」より生産数量を、「センサス」より単価を採用した。ただし、綿織物は「センサス」の生産額を採った。

細幅織物は、「生動」のカバレッジに問題があるので「センサス」を採用し、「センサス」の生産額+（委託加工賃×5）+半製品仕掛品在庫純増を総生産額とした。

染色整理は、一部には原反を購入する業者もあるが、大部分が買加工業者なので、機械染色整理、糸染及び手加工染色整理業者の加工賃については、「センサス」の加工賃収入額を採用し生産額とした。

## 4. 投入額推計

### (1) 主原材料

織物の主原料である原糸等は、「繊維統計年報」を参考として各部門別に推計した。

細幅織物は、「生動」の原糸投入量に部門別、品目別生産額単価を乗じて、品種別に投入額を算出した。

薬品整理は、「生動」で染料と顔料の消費量を調査しているが、代表的な品目のみを調査しているため、対象外の品目が相当数あり、また糸染、手染等の消費量の資料がないため、一応化学部門から産出された染料及び薬品等の金額を採用し、その後で調整した。

(2) 以上のほか間接費、付加価値関係は、V 繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

## 5. 産出額推計

(1) 織物は、「繊維統計年報」の原材料統計を基にして、主な織物投入部門に対する産出額を推計した。

なお、輸出入統計及び関税は「貿易月表」（大蔵省）による。

(2) 染色整理は、大部分が繊維部門に産出され、整理品種名により、それぞれ紡績、織物、二次製品部門に産出し、その後調整した。

### 〔メリヤス製品〕

## 1. 概念・定義及び範囲

### メリヤス製品 (2320-00)

日本標準産業分類の細分類205「メリヤス製造業」の活動とする。

#### 注意点

メリヤス生地は中間製品として扱っているため、輸出用及び工業用メリヤス生地以外の生産額は把握していない。

## 2. 推計資料

(V 繊維部門の〔紡績〕の資料と同じ。)

## 3. 生産額推計

メリヤス製品は「生動」（メリヤス月報）より「センサス」の方がカバレッジが高いので、その数値を採用した。輸出用メリヤス生地については、関税統計輸出額をその

まま採用し、工業用メリヤス生地については、化学統計のゴム製品の副資材消費量の繊維製品を織物生地とメリヤス生地に割振って配分した。

総生産額＝工業センサスの生産額＋工業用輸出用メリヤス生地＋半製品及び仕掛品在庫純増

#### 4. 投入額推計

##### (1) 主原材料

「生動」の原系投入量に部門別品目別生産額単価を乗じて品種別に投入額を算出した。

(2) 間接費、付加価値関係については、V. 繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

#### 5. 産出額推計

メリヤス製品はほとんど家計に産出されるが、このほか輸出メリヤス生地は輸出に、工業メリヤス生地はゴム製履物部門にそれぞれ産出した。

#### 〔製綿・じゅうたん〕

##### 1. 概念・定義及び範囲

製綿・じゅうたん（2390-30）

日本標準産業分類の細分類2094「製綿業」及び2096「じゅうたん、その他の繊維製敷物製造業」の活動とする。

##### 2. 推計資料

（V. 繊維部門の〔紡績〕の資料と同じ。）

##### 3. 生産額推計

「生動」は、全数把握でないため「センサス」の数値を採用した。

##### 4. 投入額推計

##### (1) 主原材料

製綿は、「生動」（製綿・ふとん月報）の原料の投入高を使用し、産出側と調整を行って決定した。

じゅうたんは、「生動」（敷物・フェルト月報）の原料及び基布の投入高を使用し、産出側と調整を行って決定した。

(2) 間接費、付加価値関係については、V. 繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

##### 5. 産出額推計

(1) 製綿は、民生用繊維既製品の投入金額を使用し、残りを家計消費に産出した。

(2) じゅうたんは、一部建設部門で投入した額を採用し、輸出の残りを資本形成部門に産出した。

#### 〔衣服〕

##### 1. 概念・定義及び範囲

衣服（2430-10）

日本標準産業分類の小分類211「外衣製造業」、212「中衣・下着製造業」、213「帽子製造業」、215「その他の衣服・繊維製身のまわり品製造業」（繊維製はき物を除く）、細分類3981「麦わら Panama類帽子製造業」及び4421「男子洋服製造小売業」の活動とし、ゴム引、ビニル合羽製造、毛皮製衣服身のまわり品製造業の活動を除く。

##### 2. 推計資料

（V. 繊維部門の〔紡績〕の資料と同じ。）

##### 3. 生産額推計

「センサス」を用いて下記算式により推計した。  
総生産額＝製造品出荷額＋在庫純増＋製造小売＋  
（加工賃収入－委託生産費）×5

衣服部門は委託生産が多く、「センサス」ではこれを委託者側からは委託生産費として、又受託者側からは加工賃収入額としてとらえている。この委託生産が衣服産業の同業者間のみで行われていれば、委託者側の出荷額としてすべてとらえられるので問題はないが、実際には他業種（商社等）からの受託が多く、この分は「センサス」の出荷額としてはとらえられない。そこで上記算式のように（衣服産業の加工賃収入額－同委託生産費）を商社等からの委託分と考え、加工賃と製品価格との比を5とみてこれに乗ずることにより出荷額相当分に膨らまして加算した。

##### 4. 投入額推計

##### (1) 主原材料

「生動」より原反投入量に単価を乗じて推計した。

(2) 間接費、付加価値関係は、V. 繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

#### 〔身廻品〕

##### 1. 概念・定義及び範囲

身廻品（2430-20）

日本標準産業分類の小分類214「毛皮製衣服・身のまわり品製造業」及び細分類2951「かわ製手袋製造業」、3991「洋がさ・同部分品製造業」、3992「和がさ・同部分品製造業」、2111「男子服製造業」のうち「男子用ゴム引・ビニル引合羽製造業」及び2999「他に分類されないなめしかわ製品製造業」のうち「服装用革ベルト製造業」の活動を範囲とする。

##### 2. 推計資料

（V. 繊維部門の〔紡績〕の資料と同じ。）

### 3. 生産額推計

推計は衣服部門と同じ方法で行った。ただし、「センサス」の加工賃収入額より委託生産額が大であったため、他業種からの受託生産はなかったものとみて「センサス」の製造品出荷額をそのまま採用し、生産額とした。

### 4. 投入額推計

推計に当たっては、投入に関する資料がほとんどなく、産出側の数値をそのまま暫定的に採用し、後で昭和45年表の投入数値等を参考にして調整した。

間接費、付加価値関係については、V. 繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

### 5. 産出額推計

推計は産業用と家計消費とを品種別に区分して行った。

輸出を除き、産業用としては、作業用皮手袋、ゴム引、ビニール合羽とし、各産業へ労働省調査の雇用者数比率で配分し、産業用以外の品種は輸出、家計外消費以外は家計消費に、洋がさの部分品は、自部門消費として産出した。

#### 〔ロープ・漁網〕

#### 1. 概念・定義及び範囲

ロープ・漁網（2390-40）

日本標準産業分類の細分類2071「網製造業」及び2072「漁網製造業」の活動とする。

#### 注意

漁網以外の網地の活動は2390-90「その他の繊維既製品」部門に含まれる。

#### 2. 推計資料

（V. 繊維部門の〔紡績〕の資料と同じ。）

#### 3. 生産額推計

「センサス」の結果から、ロープ、漁網関係の各品目別の生産金額をとり生産額とした。

#### 4. 投入額推計

##### (1) 主原材料

「繊維統計年報」の原材料統計により推計した。

(2) 間接費、付加価値関係については、V. 繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

#### 〔民生用繊維既製品〕

#### 1. 概念・定義及び範囲

民生用繊維既製品（2390-51）

日本標準産業分類の細分類2191「寝具製造業」、2192「かや製造業」、2195「刺しゅう業」、2199「他に分類されない繊維製品製造業」の活動とする。

#### 2. 推計資料

（V. 繊維部門の〔紡績〕の資料と同じ。）

#### 3. 生産額推計

「生動」の非対象品目なので「センサス」の数値を採用した。

#### 4. 投入額推計

投入額推計のための資料が乏しいので、昭和45年表の投入比率及び産出側の推計額を参考として推計した。

間接費、付加価値関係については、V. 繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

#### 5. 産出額推計

産出先に統計あるいは、妥当な推定数字のあるものについては、その金額を採用した。寝具、蚊や、他に分類されない繊維製品はほとんど家計で消費されるので、国鉄、旅館等で使用される金額の残りを家計消費に産出した。

#### 〔その他の繊維既製品〕

#### 1. 概念・定義及び範囲

その他の繊維既製品（2390-59）

日本標準産業分類の細分類2081「刺しゅうレース製造業」、2082「編レース製造業」、2083「ポピンレース製造業」、2084「組ひも製造業」、2095「フェルト・不織布製造業」、2193「帆布製品製造業」、2194「繊維製袋製造業」、2079「その他の網地製造業」の活動とする。

#### 注意

細幅織物製造の活動は2312-20「細幅織物」部門に格付されている。

#### 2. 推計資料

（V. 繊維部門の〔紡績〕の資料と同じ。）

#### 3. 生産額推計

レース、フェルト品目を除いては、「生動」の非対象品目なので全面的に「センサス」の数値を採用した。推計方法は衣服部門と同じ方法による。

#### 4. 投入額推計

衣服部門と同様な推計方法で算出した。

#### 5. 産出額推計

レース生地は、衣服、家計消費、輸出などに計上した。帆布製品は、主に建設、運輸関係に計上した。

#### 〔その他の繊維雑品〕

#### 1. 概念・定義及び範囲

その他の繊維雑品（2390-90）

日本標準産業分類の細分類2089「その他のレース・繊維雑品製造業」、2097「上塗りした織物・防水し

た織物製造業」，2099「他に分類されない繊維工業」（ペニー製造業を除く）及び2434「ブックバイディングクロス製造業」の活動とする。

注意 点

従来，当部門に「リノリウム製造業」の活動が含まれていたが，昭和50年表より「センサス」の品目分類の改訂により特掲されていない。したがってリノリウムの活動は3990-60「その他の製造品」部門に含まれる。

2. 推計資料

(V. 繊維部門の〔紡績〕の資料と同じ。)

3. 生産額推計

「生動」の非対象品目なので「センサス」の数値を採用した。

4. 投入額推計

「生動」の非対象品目のため資料が乏しく，昭和45年表及び産出側の推計額を参考に45年と50年の生産額の伸び率及び構成比を勘案し推計した。

間接費，付加価値関係は，V. 繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

5. 産出額推計

昭和45年産業連関表等を参考とし，産出先部門に統計あるいは妥当な推定数値のあるものについては投入側の要求に応じて調整した。

〔人絹糸・スフ〕

1. 概念・定義及び範囲

人絹糸 (3115-10)

日本標準産業分類の細分類2641「レーヨン製造業」，2642「アセテート製造業」のうちレーヨン糸，強力レーヨン糸，キュブラ（銅アンモニア糸），アセテート長繊維などを生産する活動とする。

スフ (3115-20)

日本標準産業分類の細分類2641「レーヨン製造業」，2642「アセテート製造業」のうちスフ（ビスコース短繊維），アセテート短繊維などを生産する活動とする。

2. 推計資料

(V. 繊維部門の〔紡績〕の資料と同じ。)

3. 生産額推計

(1) 人絹糸は「センサス」から人絹糸関係の生産金額をとり生産額とした。このうち，ビスコース人絹糸以外のキュブラとアセテート人絹糸は人絹糸及びスフが合算されているため，「繊維統計年報」の長・短別生産量の割合で分割し人絹糸関係の数値を入れた。なお，半製品及び

仕掛品も同じく合算されているものは，それぞれ長・短別生産量の割合で分割の上，人絹糸関係の数値に加えた。

(2) スフは，「センサス」からスフ関係の生産金額をとり生産額とした。このうち，ビスコーススフ以外のキュブラとアセテートスフは人絹糸に合算されているため，「繊維統計年報」の長，短別生産量の割合で分割しスフ関係の数値を入れた。なお，半製品及び仕掛品も同じく合算されているものは，それぞれ長，短別生産量の割合で分割の上，スフ関係の数値に加えた。

4. 投入額推計

(1) 主原材料

「繊維統計年報」の原材料統計をもとに推計した。

(2) 間接費，付加価値関係は，V. 繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

〔合成繊維〕

1. 概念・定義及び範囲

ビニロン繊維 (3116-20)

日本標準産業分類の細分類2643「合成繊維製造業」のうち，ビニロン繊維の生産活動とする。

ナイロン繊維 (3116-30)

日本標準産業分類の細分類2643「合成繊維製造業」のうち，アクリルニトリル繊維の生産活動とする。

エステル繊維 (3116-50)

日本標準産業分類の細分類2643「合成繊維製造業」のうち，ポリエステル繊維の生産活動とする。

その他の合成繊維 (3116-90)

日本標準産業分類の細分類2643「合成繊維製造業」のうち，ポリ塩化ビニリデン繊維，ポリ塩化ビニール繊維，ポリエチレン繊維，ポリプロピレン繊維，その他の合成繊維の生産活動とする。

2. 推計資料

(下記以外はV. 繊維部門の〔紡績〕の資料と同じ。)

番号	資料名	年次	出所	備考
1	化繊ハンドブック	51年	日本化学繊維協 会	生産額

3. 生産額推計

(1) ビニロン，ナイロン，エステルは，「センサス」のビニロン，ナイロン，エステル関係の生産額によった。

(2) アクリルは「センサス」及び「繊維統計年報（生動数量）」と「化繊ハンドブック（日本繊維新聞出所による単価）」からアクリル関係の生産金額を算出し生産額とした。

(3) その他の合成繊維は、「センサス」の合成繊維関係の各品目別の生産額によった。このうち、ポリ塩化ビニル、ポリプロピレン、その他の合成繊維は長、短別が合算されているため、「繊維統計年報」の長、短別生産量の割合で分割し、その他の合成繊維の体系を整えることとした。

#### 4. 投入額推計

投入額：昭和45年産業連関表投入額の消費的経費を基礎に45年と50年生産額の伸び率を勘案し、各部門別に「繊維統計年報」のデータを参考に推計した。

間接費、付加価値関係は、V. 繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

#### 5. 産出額推計

昭和45年の産業連関表産出向け要素を基礎に、45年と50年生産額の伸び率を勘案し各部門別に「繊維統計年報」のデータを参考に推計した。

なお、輸出入は「輸出・輸入及び関税統計」を基に算出した。

## 2. 推計資料（共通資料）

番号	資料名	年次	出所	備考
1	雑貨統計年報	50年	通商産業省	生産額，投入額，産出額
2	工業統計表	〃	〃	生産額，投入額
3	商業統計表	〃	〃	
4	鉱工業投入調査結果表	〃	〃	投入額
5	産業連関表	45年	行政管理庁	参考
6	輸出・輸入及び関税統計	50年	大蔵省	産出額
7	日本貿易月表	〃	〃	〃
8	運賃商業マージン率表	〃	行政管理庁	投入額
9	法人企業間接費調査結果報告	〃	経済企画庁	〃
10	物価指数年報	〃	日本銀行	生産額

#### 3. 生産額推計

木製履物、その他の履物は「生動」の非対象品目なので「センサス」の結果を採用した。

革製履物は、「生動」はカバレッジが低いので「センサス」の結果を採用した。

#### 4. 投入額推計

(1) 木製履物の主要原材料は、「センサス」の4桁分類の原材料使用比率（運賃・マージンを除く）を求め、木製はきもの生産額に乗じて原材料額を推計した。更にこれを木材、繊維花緒、サンダル台等に分割した。

(2) 革製履物は、「生動年報」を使用して主原材料を求め「鉱工業投入調査結果」を参考にして投入額を求めた。

(3) その他の履物は「生動」の資料がないため「昭和45年産業連関表」の投入額を参考に、45年と50年の生産額の伸び率を勘案し、推計した。

(4) 以上のほか間接費、付加価値関係は、V. 繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

#### 5. 産出額推計

(1) 木製履物は旅館、浴場部門は、投入側の数値を採用し、残りを家計消費に計上した。

(2) 革製履物について、保安用の靴は作業用靴を必要とする産業の雇用者数で配分し、くつ底、かかと等の付属材料は一部修理を除いて自部門に投入し、残りを家計消費に産出した。

## VI. 履物・皮革・同製品部門

### 〔履物（木製、革製、その他の履物）〕

#### 1. 概念・定義及び範囲

##### 木製履物（2410-10）

日本標準産業分類の小分類224「木製はきもの製造業」及び製造小売の活動範囲とする。

##### 革製履物（2410-20）

日本標準産業分類の小分類293「かわ製はきもの用材料・同付属品製造業」、294「かわ製はきもの製造業」及び製造小売の活動とする。

##### その他の履物（2410-30）

日本標準産業分類の細分類2159「他に分類されない衣服・繊維製身のまわり品製造業」のうち繊維製くつ、繊維スリッパ、繊維ぞうり及び付属品の製造業の活動とする。

- (3) その他の履物について、産出先に統計あるいは、妥当な推定値のあるものはその金額を採用し、他は「昭和45年産業連関表」を参考に45年と50年の生産額の伸び率及び構成比を勘案して作成した。

#### 〔皮革・同製品〕

##### 1. 概念・定義及び範囲

###### 製革・毛皮 (2910-00)

日本標準産業分類の小分類291「なめしかわ製造業」、292「工業用かわ製品製造業(手袋を除く)」及び298「毛皮製造業」の生産活動を範囲とする。

###### 注意点

かわ製はきもの用材料・同付属品製造業の活動は2410-20「革製履物」部門に含まれる。

###### 革製品(革製履物身廻品を除く) (2930-00)

日本標準産業分類の小分類296「かばん製造業」、297「袋物製造業」及び299「その他のなめしかわ製品製造業」(服装用かわベルト製造業を除く。)の生産活動を範囲とする。

###### 注意点

革製手袋製造業及び服装用かわベルト製造業の活動は2430-20「身廻品」部門に含まれる。

##### 2. 推計資料

(Ⅵ. 履物・皮革・同製品部門の〔履物〕の資料と同じ。)

##### 3. 生産額推計

「センサス」の品目出荷額から製造品年末在庫額と年初在庫額を調整したものを求め、品目の生産額を算出した。この生産額に製造仕掛品及び半製品の在庫増分を加えた。

##### 4. 投入額推計

(1) 主原材料の投入推計は「鋳工業投入調査」, 「センサス」などにより大枠を設定した。

(2) 間接費, 付加価値関係は, V繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

##### 5. 産出額推計

(1) 製革・毛皮について, 工業用皮ベルトは機械部門へ, サドルは自転車部門へ産出し, その他は投入側よりの要求に応じて配分した。

(2) 革製品について, 袋物, かばんは主として家計へ産出し, その他は投入側よりの要求に応じて配分した。

## Ⅶ. 木製品, 家具部門

### 1. 概念・定義及び範囲

#### その他の木製品 (2520-00)

日本標準産業分類の細分類2221「造作材製造業(建具を除く)」, 2223「建築用木製組立材料製造業」, 2213「屋根板製造業」, 2214「経木・同製品製造業(折箱, マッチ箱を除く)」, 2215「木毛製造業」, 2216「たる, おけ材製造業」, 2219「他に分類されない特殊製材業」, 2231「竹・とう・きりゆう等容器製造業」, 2232「折箱製造業」, 2233「木箱製造業(折箱を除く)」, 2234「和たる製造業」, 2235「洋たる製造業」, 2236「おけ製造業」, 2292「くつ型等製造業」, 2293「曲輪・曲物製造業」, 2299「他に分類されない木製品製造業(竹・とうを含む)」, 3971「漆器製造業」, 3985「コルク加工基礎資材・コルク製品製造業」, 2394「鏡縁, 額縁製造業」の活動とする。

#### 木製家具・建具材 (2600-11)

日本標準産業分類2311「家具製造業(金属製, 漆器製を除く)」のうち木製家庭用, 事務所用机・テーブル・いす, その他の木製家庭用, 事務所用家具, 木製公共建築物用特殊家具及び2331「建具製造業」, 4811「家具製造小売業」の活動とする。

#### その他の木製家具 (2600-19)

日本標準産業分類の細分類2311「家具製造業(金属製, 漆器製を除く)」のうちラジオ, テレビ, ステレオ用キャビネット, 木製寝台, その他の家具, 2313「マットレス・組スプリング製造業」のうちマットレス, 2321「宗教用具製造業」, 2393「日本びようぶ・衣こう・すだれ製造業」, 2399「他に分類されない家具・装備品製造業」の活動とする。

#### 金属製家具 (2600-20)

日本標準産業分類の細分類2312「金属製家具製造業」, 2313「マットレス・組スプリング製造業」のうち組スプリング, 2391「事務所用店舗用装備品製造業」, 2392「窓用・とびら用日よけ製造業」, 3391「金庫製造業」の活動とする。

### 2. 推計資料

(Ⅵ. 履物・皮革・同製品部門の〔履物〕の資料と同じ。)

### 3. 生産額推計

- (1) 「センサス」を利用したものは、下記の算式によった。  

$$\text{生産額} = \text{製造品出荷額} + \text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額} + \text{半製品仕掛品在庫増減額}$$
- (2) 「商業統計表」を利用したものは、製造小売の販売額を生産額とした。
- (3) その他の木製家具の生産額の推計をする際、「センサス」では木製と金属製との製品が混合しているものは、推計上全体の30%を木製とし、70%を金属製家具とした。

### 4. 投入額推計

- (1) 当部門は資料不足のため主原材料の投入は、「センサス」を利用し、内生部門の大枠を設定した。
- (2) 間接費、付加価値関係については、V繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

### 5. 産出額推計

- (1) 建築用木製品は、生産額から最終需要向け項目を差引き、残りは産出先に、統計あるいは妥当な推定値のある場合はその金額を採用した。
- (2) その他の木製家具部門は、大部分を電気音響機器、ラジオ、テレビ受信機部門、ミシン、ケイト編機キャビネット、テーブルとして産出したが、同部門が昭和45年より減少したとの事で、他の内生部門に向けた。
- (3) 上記以外のものは、はっきりした資料が得られないこともあって、投入側からの要求に応じて産出し、残ったものを家計に向けた。

## Ⅷ. 紙・パルプ部門

〔パルプ、紙（セロファンを含む）〕

### 1. 概念・定義及び範囲

溶解パルプ (2711-10)

日本標準産業分類の細分類2411「溶解パルプ製造業」の活動とする。

製紙パルプ (2711-20)

日本標準産業分類の細分類2412「製紙パルプ製造業」の活動とする。

洋紙・和紙 (2712-10)

日本標準産業分類の細分類2421「洋紙製造業」、2423「機械すき和紙製造業」、2424「手すき和紙製造業」の活動とし、大蔵省印刷局が行う紙幣用和紙の生産活動を範囲に含む。

板紙 (2712-20)

日本標準産業分類の細分類2422「板紙製造業」の

活動とする。

加工紙 (2720-10)

日本標準産業分類の細分類2431「塗工紙製造業」、2432「段ボール製造業」及び2433「壁紙・ふすま紙製造業」の生産活動を範囲とする。

注 意 点

アスファルト塗工紙は、従来「防腐加工品」部門に分類されていたが、昭和50年表では当部門に含める。行部門を段ボールと塗工紙・建設用加工紙とする。なお、従来の「防腐加工品」部門は廃止し、アスファルト塗工紙は当部門に格付けるほか、薬品処理木材は、従来の「舗装材料」部門と統合し、3291-30「舗装材料・薬品処理木材」とする。

紙製容器 (2720-20)

日本標準産業分類の細分類245「紙製容器製造業」の生産活動を範囲とする。

紙製品 (2720-30)

日本標準産業分類の細分類2441「事務用紙製造業」、2442「学用紙製品製造業」、2443「日用紙製品製造業」、2449「その他の紙製品製造業」、2493「紙製衛生材料製造業」、2499「他に分類されないパルプ・紙加工製造業」の活動とする。

セロファン (2720-40)

日本標準産業分類の細分類2491「セロファン製造業」の活動とする。

### 2. 推計資料（共通資料）

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	紙パルプ統計年報	50年	通商産業省	生産額、投入額、産出額
2	工業統計表	"	"	生産額、投入額
3	商業統計表	"	"	
4	鉱工業投入調査結果表	"	通商産業省	投入額
5	産業連関表	45年	行政管理庁	参考
6	輸出・輸入及び関税統計	50年	大蔵省	産出額
7	日本貿易月表	"	"	"
8	運賃商業マージン率表	"	"	投入額
9	法人企業間接費調査結果報告	"	経済企画庁	"
10	物価指数年報	"	日本銀行	生産額
11	紙流通統計年報	"	通商産業省	"
12	(紙幣用和紙)		大蔵省印刷局	"



### 3. 生産額推計

溶解パルプ、製紙パルプ、セロファンは、「生動」を基に生産数量に販売金額の単価を乗じた。

洋紙、和紙は、「紙パルプ統計年報」を主体に、「生動」にない品目（手すき和紙）は「センサス」を、紙弊用は大蔵省の資料を、その他は関係省庁の資料及び、算出数値を参考に推計した。

板紙、加工紙、紙製容器、紙製品は、「センサス」によった。

### 4. 投入額推計

#### (1) 主原材料

「紙パルプ統計年報」の原材料統計により推計した。

(2) 間接費、付加価値関係については、V繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

### 5. 産出額推計

「生動」の部門別使用数量を基に昭和45年産業連関表の構成比等を参考として推計した。なお、投入側に統計あるいは妥当な推定値のある場合はその金額を採用した。

#### 〔繊維板〕

### 1. 概念・定義及び範囲

繊維板 (2712-40)

日本標準産業分類の細分類2492「繊維板製造業」、2224「パーティクルボード製造業」の活動とする。

### 2. 推計資料 (共通資料)

番号	資料名	年次	出所	備考
1	建材統計年報	50年	通商産業省	生産額、投入額、産出額
2	工業統計表	"	"	生産額・投入額
3	輸出・輸入及び関税統計	"	大蔵省	産出額
4	鉱工業投入調査結果表	"	通商産業省	投入額
5	工業統計表原材料編	"	"	"
6	法人企業間接費調査結果報告	"	経済企画庁	"
7	化学便覧	"	日本化学会	"

### 3. 生産額推計

#### (1) 推計資料

各部門別の生産額推計に当たっては、主として「生動」及び「センサス」の結果を用いた。

### (2) 推計方法

部門別生産額推計は、下記要領により品目別生産額を算出し、当該部門ごとに品目別生産額を横上げ部門別生産額を推計した。

① 「生動」で調査している品目（ただし調査の範囲を限定しているものを除く）は、原則として「生動」の結果を用い、次式により推計した。

$$\text{生産額} = \text{生産数量} \times (\text{出荷金額} \div \text{出荷数量})$$

② 「生動」で調査していない品目及び「生動」の指定品目であるが調査の範囲を限定しているものは、「センサス」の結果を用い次式により推計した。

$$\text{生産額} = 50\text{年製造品出荷額} + (50\text{年末製造品在庫額} - 49\text{年末製造品在庫額})$$

③ なお、部門別の半製品・仕掛品の増減額は「センサス」の結果を用い、次式により推計した。

$$\text{半製品・仕掛品の増減額} = 50\text{年末半製品・仕掛品額} - 49\text{年末半製品・仕掛品額}$$

### 4. 投入額推計

部門別の投入額推計に当たっては、第1段階として「センサス」から主要原材料使用額、燃料使用額、購入電力使用額、付加価値額、現金給与額、減価償却額、内国消費税額など、それぞれの大枠について把握し、第2段階として生産技術的資料及び別途産業連関表作成のための特別調査によって得られた投入内訳比率、すなわち原単位を使用して、各投入部門別に細分した推計を行い、最終段階で産出側と調整の上決定した。

なお、各投入部門別の細分推計の方法は、原則として次のとおりである。

#### (1) 原材料

主要原材料は「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているので、それぞれ生産者価格によって投入額推計を行い、ほぼそのまま決定した。

なお、「生動」で調査していない副資材的なものは、関係業界資料を参考に細分推計した。

#### (2) 原料炭、亜炭、コークス、無煙炭、一般炭

産出側（資源エネルギー調査室）の総額を実際に消費する部門に配布した。なお、一般炭については、生産額比率で配分投入した。

#### (3) 重油 (A, B, C)

産出側（資源エネルギー調査室）から産出のあった総額を、昭和45年産業連関表の各部門別投入パターンにより配分した。

(4) 電力（事業用、自家発）

- ① 事業用電力は、主として「センサス」の購入電力使用額を採用した。
- ② 自家発電は、資源エネルギー庁より配分された産業別使用電力量（自家発自家消費）により投入した。

(5) 間 接 費

主として、「鉱工業投入調査」、「法人企業間接費調査集計結果報告」により各部門に投入したが、最終的には産出側（大蔵省、文部省、経済企画庁、郵政省、厚生省）の総額を各部門別に配分した。

① 下 水 道

経済企画庁から各部門別に産出のあった数値をそのまま採用した。

② 公的金融、民間金融（帰属利子、手数料）

大蔵省から産出のあった総額（化学繊維、医薬品除く）を生産額比率により各部門に配分投入した。

③ 自家研究、他の教育機関（産業）、自家教育

文部省から産出のあった総額を下記により配分した。

ア) 自家研究

法人企業間接費調査結果比率により部門別に投入したが、その後産出側からの総額を部門別に再配分投入した。

イ) 自家研究以外は、産出側からの総額を生産額比率により各部門に配分投入した。

④ 郵便、電信電話（国内・国際）

法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投入し、算出側（郵政省）と調整の結果決定した。

⑤ 廃棄物処理（公営、産業）

厚生省で各部門別に産出された数値を、そのまま採用した。

⑥ 自家用自動車輸送（旅客、貨物）、国内航空旅客

運輸省から産出のあった総額を、生産額比率により各部門に配分した。

(6) 粗付加価値

① 旅費、交際費、福利厚生費

法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投入し、経済企画庁と調整の上決定した。

② 雇用者所得

主として「センサス」の現金給与総額及び「鉱工業投入調査」を基礎に各部門別に投入し、労働省からの提示の「部門別雇用者数及び現金給与総額」とを勘案し調整投入した。

③ 資本減耗引当

「センサス」の減価償却額によって各部門別に投入し、経済企画庁の各部門別産出額と調整の上決定した。

④ 間 接 税

「センサス」の内国消費税額を基礎資料として各別に投入し、経済企画庁と調整の上決定した。

⑤ 営業余剰

主として「鉱工業投入調査」を基礎資料として投入し、経済企画庁と調整の上決定した。

5. 産出額推計

繊維板の産出については繊維板及びパーティクルボードの需要部門内訳（繊維板工業会資料）により建設、電機機器、自動車、造船、車両部門に産出し、投入側と調整を行った。

Ⅸ. 印刷・出版部門

1. 概念・定義及び範囲

新 聞 （2800-10）

日本標準産業分類の小分類251「新聞業」の活動とする。（生産額の把握に広告料収入を含む。）

印 刷 （2800-91）

日本標準産業分類の小分類253「印刷業」、254「製版業」、255「製本業、印刷物加工業」、259「印刷業に伴うサービス業」の活動並びに大蔵省印刷局の活動とする。（広告料収入を生産額に含める。）

出 版 （2800-92）

日本標準産業分類の小分類252「出版業」の活動とする。（広告料収入を生産額に含める。）

2. 推計資料（共通資料）

番号	資 料 名	年次	出 所	備 考
1	工業統計表	50年	通商産業省	生産額・投入額
2	商業統計表	"	"	"
3	鉱工業投入調査結果表	"	"	投入額
4	産業連関表	45年	行政管理庁	参 考
5	輸出・輸入及び関税統計	50年	大 蔵 省	産出額
6	日本貿易月表	"	"	"
7	運賃商業マージン率表	"	行政管理庁	投入額
8	法人企業間接費調査結果報告	"	経済企画庁	"
9	物価指数年報	"	日 本 銀 行	生産額

### 3. 生産額推計

- (1) 「センサス」の数値を採用し、広告料収入も生産額に含めた。
- (2) 「印刷」は、特殊印刷物加工賃収入の2倍相当額を加えた。その理由は次のとおりである。特殊印刷物の加工賃収入に相当する受託生産は同業者間ではなく他業種からの直接委託とみられ、この分は特殊印刷物の出荷としてはとらえられない。この分は加工賃収入額としてとらえられているので、出荷額相当分に膨らませるため、製品価格が加工賃の2倍と見なしてこれに乗じた。
- これに対して一般印刷物の加工賃収入分はほとんど同業者からの委託と見なし、上記のような加算は行っていない。

### 4. 投入額推計

- (1) 印刷、出版部門の投入推計に関する統計資料が整備されていないので、「鉱工業投入調査」の費目別内訳、産出側のデータ及び、昭和45年産業連関表を参考に推計し調整した。
- (2) 間接費、付加価値関係については、V繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

### 5. 産出額推計

- (1) 新聞の産出先は、主に家計消費向けに占められているが、そのほか各産業にわたってかなりの購読量がある。産出に際しては、日刊紙と非日刊紙別にそれぞれ家計消費向けと家計消費以外向けとの大枠を設定し、家計消費向けの産出額を確定して、残りを「事業所統計」による産業別事業所数、従業者数を勘案して産業別に配分した。なお、広告料収入は広告部門に産出した。
- (2) 印刷については推計資料が少ないので、出版、紙製品等の大口需要先の投入推計額と調整すると共に、他の全産業に対し仮設部門「事務用品」の産出パターンを参考として残余を配分した。大口需要部門以外への産出分は、昭和45年産業連関表においては仮設部門「事務用品」を経由して産出されたが、50年表では「事務用品」の定義変更に伴い、印刷部門から直接に各産業に産出することとした。
- (3) 出版については、調整段階で、まず家計消費、政府消費、教育、広告、卸・小売部門等大口需要部門への産出をかため、その残余を内生部門へ産出することとした。各産業部門への配分は主として昭和45年産業連関表の産出構成を参考にした。

## X. ゴム製品部門

### 1. 概念・定義及び範囲

ゴム製品 (3000-10)

日本標準産業分類の小分類281「タイヤ・チューブ製造業」、283「ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業」及び289「その他のゴム製品製造業」の生産活動を範囲とする。

ゴム製履物 (3000-20)

日本標準産業分類の小分類282「ゴム製・プラスチック製はきもの・同付属品製造業」の活動とする。

### 2. 推計資料(共通資料)

番号	資料名	年次	出所	備考
1	ゴム製品統計年報	50年	通商産業省	生産額、投入額、産出額
2	工業統計表	〃	〃	生産額、投入額
3	輸出・輸入及び関税統計	〃	大蔵省	産出額
4	鉱工業投入調査結果表	〃	通商産業省	投入額
5	法人企業間接費調査結果報告	〃	経済企画庁	〃
6	5874の化学商品		化学日報社	投入額、産出額
7	化学便覧		日本化学会	〃
8	自動車タイヤ国内、新車用補修統計表	50年	日本自動車タイヤ協会	産出額
9	需要部門出荷内訳表	〃	日本ゴム工業会月報(1月~12月)	〃

### 3. 生産額推計

#### (1) 推計資料

各部門別の生産額推計に当たっては、主として「生動」及び「センサス」の結果を用いた。

#### (2) 推計方法

部門別生産額推計は、下記要領により品目別生産額を算出し、当該部門ごとに品目別生産額を積上げ、部門別生算額を推計した。

① 「生動」で調査している品目(ただし調査の範囲を限定しているものを除く)は、原則として生動の調査結果を用い、次式により推計した。

$$\text{生産額} = \text{生産数量} \times (\text{出荷金額} \div \text{出荷数量})$$

② 「生動」で調査していない品目及び「生動」の指定品目であるが調査の範囲を限定しているものは「セン

サス」の結果を用い次式により推計した。

生産額 = 50年製造品出荷額 + (50年末製造品在庫額 - 49年末製造品在庫額)

③ なお、部門別の半製品・仕掛品の増減額は「センサス」の結果を用い次式により推計した。

半製品・仕掛品の増減額 = 50年末半製品・仕掛品額 - 49年末半製品・仕掛品額

#### (3) 部門別生産額推計

##### ゴム製品 (3000-10)

主として「生動(ゴム製品統計年報)」を資料とした。ただし、ゴム製品の「生動」は調査の範囲を従業者5人以上の事業所を対象としており、次のような小零細事業所製品については、裾切りによる脱漏があるため、「センサス」を採用した。

※3000-190・300工業用ゴム製品, 3000-190・400ゴム引布, 3000-190・500その他のゴム製品, 3000-190・601再生ゴム, 3000-190・701練生地

##### ゴム製履物 (3000-20)

全品目「センサス」を採用した。

#### 4. 投入額推計

部門別の投入額推計に当たっては、第1段階として「センサス」から主要原材料使用額、燃料使用額、購入電力使用額、付加価値額、現金給与額、減価償却額、内国消費税額などそれぞれの大枠について把握し、第2段階として生産技術的資料及び別途産業連関表作成のための特別調査によって得られた投入内訳比率、すなわち原単位を使用し、各投入部門別に細分した推計を行い、最終段階で産出側と調整の上決定した。

なお、各投入部門別の細分推計の方法は、原則として次のとおりである。

##### (1) 原材料

主要原材料については「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているため、それぞれ生産者価格によって投入額推計を行い、ほぼそのまま決定した。

なお、「生動」で調査していない副資材的なものは関係業界資料を参考に細分推計した。

##### (2) 原料炭、亜炭、コークス、無煙炭、一般炭

産出側(資源エネルギー調査室)の総額を実際に消費される部門に配分した。ただし、一般炭は生産額比率で配分した。

##### (3) 重油(A, B, C)

産出側(資源エネルギー調査室)から産出のあった総

額を、昭和45年産業連関表の各部門別投入パターンにより配分した。

##### (4) 電力(事業用, 自家発)

① 事業用電力については、主として「センサス」の購入電力使用額を採用した。

② 自家発電は、公益事業局より配分された産業別使用電力量(自家発自家消費)により投入した。

##### (5) 間接費

主として、「鉱工業投入調査」、「法人企業間接費調査集計結果報告」により各部門に投入したが、最終的には産出側(大蔵省, 文部省, 経済企画庁, 郵政省, 厚生省)の総額を各部門別に配分した。

##### ① 下水道

経済企画庁から各部門別に産出のあった数値をそのまま採用した。

##### ② 公的金融, 民間金融(帰属利子, 手数料)

大蔵省から産出のあった総額(化学繊維, 医薬品除く)を生産額比率により各部門に配分投入した。

##### ③ 自家研究, 他の教育機関(産業), 自家教育

文部省から産出のあった総額を下記により配分した。

##### (i) 自家研究

法人企業間接費調査結果比率により部門別に投入したが、その後産出側からの総額を部門別に再配分投入した。

(ii) 自家研究以外については産出側からの総額を生産額比率により各部門に配分投入した。

##### ④ 郵便, 電信電話(国内・国際)

法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投入し、産出側(郵政省)と調整の上決定した。

##### ⑤ 廃棄物処理(公営, 産業)

厚生省から各部門別に産出された数値をそのまま採用した。

##### ⑥ 自家用自動車輸送(旅客, 貨物), 国内航空旅客

運輸省から産出のあった総額を生産額比率によって各部門に配分投入した。

##### (6) 粗付加価値

##### ① 旅費, 交際費, 福利厚生費

法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投入し、経済企画庁と調整の上決定した。

##### ② 雇用者所得

主として「センサス」の現金給与総額及び「鉱工業投入調査」結果を基礎に各部門別に投入し、更に労働省から提示の「部門別雇用者数及び現金給与総額」

により調整した。

③ 資本減耗引当

「センサス」の減価償却額によって各部門別に投入し、経済企画庁の各部門別産出額と調整した。

④ 間 接 税

「センサス」の内国消費税額を基礎資料として各部門別に投入し、経済企画庁と調整した。

⑤ 営業余剰

主として「鉱工業投入調査」を基礎資料として投入し、経済企画庁と調整した。

5. 産出額推計

(1) タイヤ・チューブ

タイヤ・チューブの産出は、その大部分は自動車向け（二輪自動車を含む）であるが、そのほか運搬車用、自転車用、航空機用などがある。産出に際しては、産業向けと補修向けとの大枠を設定し、補修用向けの数値を日本自動車タイヤ協会資料より求めて決定して、残りを「生動」の用途別比率によって各産業に配分した。

なお、補修用タイヤ・チューブは自動車修理部門に計上した。

(2) その他のゴム製品

その他のゴム製品の産出は、内容的にはその大部分が工業用ゴム製品のため各産業部門に配分した。産出方法に関する推計資料が極めて少ないため、昭和45年産業連関表の産出構成を参考に振り分けを行って試算値とし、調整作業段階で投入側と検討して計上した。

(3) 履 物

家計消費部門に生産額の約70%を産出し、残りを昭和45年産業連関表の産出構成比率によって各産業に配分し、投入側と調整した。

なお、在庫部門の産出額は、次のように推計した。

① 生産者製品在庫増減額

下記(i), (ii)により算出した品目別生産者製品在庫増減額を部門別に組替え積上げ推計した。

(i) 「生動」で調査している品目については、次式によった。

製品在庫増減額 = (50年末製品在庫 - 49年末製品在庫量) × (50年出荷額 ÷ 50年出荷量)

(ii) 「生動」で調査していない品目は、「センサス」を採用し次式によった。

製品在庫増減額 = 50年末製品在庫額 - 49年末製品在庫額

② 半製品・仕掛品在庫増減額

「センサス」の日本標準産業分類4桁別の半製品、仕掛品在庫増減額を次式により計算し、産業連関表用分類に組替えた。

半製品・仕掛品在庫増減額 = 50年末半製品・仕掛品在庫額 - 49年末半製品・仕掛品在庫額

③ 流通在庫

「商業統計調査」の商品分類別流通在庫増減額を産業連関表用分類別（部門別）の生産額比率により配分した。

XI. 化学工業製品部門

1. 概念・定義及び範囲

アンモニア (3111-10)

アンモニア、液体アンモニア、アンモニア水の生産活動とする。

硫酸 (3111-20)

硫酸の生産活動をいう。生産工程中に発生した硫酸焼鉱は副産物扱いとし、鉄鉱石（国産）部門に競合させる。

カーバイト (3111-30)

カルシウムカーバイトの生産活動をいう。

ソーダ工業薬品 (3111-40)

苛性ソーダ、ソーダ灰、塩素、塩酸、高度さらし粉、普通さらし粉、その他のソーダ薬品の生産活動をいい、日本標準産業分類の細分類2621「ソーダ工業」のうち塩化アンモニウムを除いたものに該当する。

なお、昭和45年産業連関表では行部門に「高度さらし粉」、「普通さらし粉」を設けているが、50年表では、これらの部門を「その他のソーダ工業薬品」に統合した。

タール製品（石油系を除く） (3112-10)

純ベンゾール、90%ベンゾール、純トルオール、クレオソート油、ピッチ、分溜石炭酸、精製ナフタリンのほか、その他のタール製品の生産活動をいい、日本標準産業分類の細分類2635「コールタール製品製造業」に該当する。

なお、昭和45年産業連関表では行部門として「90%ベンゾール」、「純トルオール」、「分溜石炭酸」を設けていたが、50年表ではこれらの部門を「その他のタール製品」部門に統合した。

環式中間物（石油系を除く） (3112-21)

合成石炭酸、アニリン、無水フタル酸、その他の環式中間物の生産活動をいう。

なお、昭和45年産業連関表では行部門として「合成石炭酸」が設けられていたが、50年表では「その他の環式中間物」部門に統合した。

#### エチルアルコール (3112-22)

日本標準産業分類の細分類2634「発酵工業」のうちエチルアルコールの活動とする。

なお、石油化学製品のエチルアルコールはその他の石油化学製品に含まれる。

#### メタノール系誘導品 (3112-30)

精製メタノール、ホルマリン、その他のメタノール系誘導品(ぎ酸、しゅう酸、ウロトロピン、塩化メチル、塩化メチレン、パンタエリスリトール等)の生産活動とする。

#### アセチレン系誘導品 (3112-40)

無水酢酸、合成アセトン、合成ブタノール、アセトアルデヒド、酢酸エステル、モノクロル酢酸、トリクロルエチレン、テトラクロルエチレン、オクタノール、アクリロニトリル、その他のアセチレン誘導品の生産活動をいう。生産工程の段階で回収される硫安は発生副産物扱いとする。

なお、昭和45年産業連関表では行部門として「合成さく酸」が設けられていたが、50年表では生産が無いのでこの部門を削除した。

#### 可塑剤 (3112-50)

フタル酸系可塑剤、りん酸系可塑剤、脂肪系可塑剤、その他の可塑剤の生産活動とする。

#### 油脂加工製品 (3112-70)

精製グリセリン、脂肪酸、精製脂肪酸、工業用硬化油、食用硬化油、粗製グリセリン、高級アルコール、その他の油脂加工製品の生産活動をいい、日本標準産業分類2651「脂肪酸、硬化油、グリセリン製造」に該当する。

#### 石油化学基礎製品 (3113-10)

ナフサを分解して得られる石油化学の第一次製品であるエチレン、プロピレン、ブタン、ブチレン、分解ガソリン、トップガスの生産活動をいう。生産工程中に発生する液化石油ガスは副産物扱いとする。

#### 石油化学系芳香族製品 (3113-20)

改質生成油及び分解ガソリンから作られるベンゾール、トルオール、キシロール、芳香族溶剤の生産活動をいう。その他の石油化学製品(除く石油系合成樹脂)

#### (3113-90)

エチレン、プロピレン、ブタン、ブチレン等芳香族製

品から作られる石油化学製品(無水フタル酸、テレフタル酸、スチレンモノマー、酢酸、合成アセトン、合成ブタノール、合成ゴム、その他の石油化学製品)の生産活動をいう。生産工程の段階で回収される硫安は副産物扱いとする。

なお、昭和45年産業連関表では行部門として「テレフタル酸(石油系)」が設けられていたが、50年表ではこの部門を「その他の石油化学製品」部門に統合した。  
繊維原料用合成樹脂 (3116-10)

さく酸繊維素(アセチルセルロース)、酢酸ビニル、ポリビニルアルコール、塩化ビニリデン樹脂の生産活動をいう。生産工程の段階で回収される硫安は副産物扱いとする。

#### 熱硬化性樹脂 (3117-10)

フェノール樹脂、ユリア樹脂、メラミン樹脂、不飽和ポリエステル樹脂の生産活動をいう。

なお、エポキシ樹脂の活動は3117-30「石油系合成樹脂」部門に含まれる。

#### 塩化ビニル (3117-20)

塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂の生産活動とする。

なお、昭和50年産業連関表より行部門に「塩化ビニルモノマー」部門を新設し行部門を2部門とする。

#### 石油系合成樹脂 (3117-30)

石油系樹脂であるポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、ポリブデン、エポキシ樹脂、石油樹脂の生産活動とする。

#### その他の合成樹脂 (3117-90)

メタクリル酸エステル、メタクリル樹脂、ポリアミド系樹脂、ポリカーボネード、硝化綿、セルロイド生地などの生産活動をいう。生産工程の段階で回収される硫安は副産物扱いとする。

なお、従来の産業連関表では列・行部門であった硝化綿・セルロイド生地を、昭和50年表から当部門に統合することとした。

#### アンモニア系肥料 (3118-11)

合成硫酸アンモニウム、硝酸アンモニウム、尿素、硫りん安、りん硝安、硫りん安系化成肥料、りん酸液系化成肥料、塩化アンモニウムの生産活動をいう。生産工程で発生する化学石こうは副産物扱いとし、窯業原料鉱物を競合部門とする。

#### りん酸質肥料 (3118-12)

過りん酸石灰、重過りん酸石灰、溶性りん肥、焼成り

ん肥、化成肥料（硫りん安系、りん酸液系を除く。）NK化成の生産活動とする。

なお、従来の産業連関表では、行部門が「過りん酸石灰」、 「よう成りん肥」、 「その他のりん酸質肥料」に分けられていたが、昭和50年表よりこれらを統合した。  
石灰窒素（3118-13）

石灰窒素の生産活動とする。日本標準産業分類の細分類2612「石灰窒素」に該当する。

その他の化学肥料（3118-19）

配合肥料、硫酸カリ、その他の化学肥料の生産活動とする。

農薬（3118-20）

日本標準産業分類の細分類2693「農薬製造業」の生産活動とする。

なお、殺虫・殺そ（鼠）剤製造業（農薬を除く）、殺菌・消毒剤製造業（農薬を除く）の活動は3191-00「医薬品」部門に含まれる。

無機薬品（3119-10）

二酸化炭素、亜鉛華、酸化チタン、カーボンブラック、その他の無機薬品（硫酸塩、亜硫酸塩、硫化物、明ばん、ふっ化物、りん及び化合物、りん酸ナトリウム、りん酸カリウム、カリウム塩、バリウム塩、亜鉛化合物、鉛化合物、クロム酸塩、水銀化合物、鉄化合物、顔料、活性炭、硝酸、硝酸ナトリウム、亜硝酸ナトリウム、その他の無機薬品の生産活動とする。

高圧ガス（3119-20）

酸素ガス、窒素、アルゴン、水素、溶解アセチレン、フロンガス、液化炭酸ガス、固体炭酸ガス、その他の圧縮液化ガスの生産活動とする。日本標準産業分類の細分類2624「圧縮ガス、液化ガス製造」に該当する。

なお、兼業メーカー（鉄鋼）で生産される酸素ガスの生産額を含む。

合成染料（3119-50）

直接染料、酸性染料、その他の合成染料の生産活動をいう。

その他の基礎薬品（3119-90）

鎖式有機酸（乳酸、酒石酸、吐酒石、くえん酸、こはく酸）エーテル、ゴム加流促進剤、ゴム老化防止剤、フルフラール天然樹脂製品、木材化学製品の生産活動とする。なお、ガンソリン添加剤は本部門より除かれ、3192-90「その他の最終化学製品」部門に含まれる。

塗料（3130-00）

油性塗料、ラッカー、電気絶縁塗料、合成樹脂塗料、

シンナー、その他の塗料、同関連製品の生産活動とする。日本標準産業分類の細分類2654「塗料製造」に該当する。

石けん・界面活性剤（3192-10）

せっけん、家庭用合成洗剤、界面活性剤、その他の洗剤、活性剤の生産活動とする。日本標準産業分類の細分類2652「石けん、合成洗剤製造」、2653「界面活性剤製造（石けん、合成洗剤を除く）」に該当する。

化粧品・はみがき（3192-20）

化粧品・はみがき及びビャンプーの生産活動とする。日本標準産業分類の細分類2695「化粧品・はみがき、その他の化粧用調製品製造」に該当する。

印刷インキ（3192-30）

一般インキ、新聞インキ、き釈用ワニス等の生産活動とする。日本標準産業分類の細分類2655「印刷インキ製造」に該当する。

火薬類（3192-61）

産業用爆薬（ダイナマイト、硝安油剤爆薬、カーリット等）、火工品（雷管、導火線、導爆線等）煙火の生産活動とする。日本標準産業分類の細分類2691「産業用火薬類製造」、2692「武器用火薬類製造」、3987「煙火製造」に該当する。

写真感光材料（3192-70）

写真用フィルム（X線用フィルム、ロールフィルム、映画用フィルム、特殊フィルム）、写真用乾板、印画紙、青写真感光紙、複写感光紙の生産活動とする。日本標準産業分類の細分類2697「写真感光材料のうち、写真用化学薬品を除いたもの」に該当する。写真用化学薬品は3192-90「その他の最終化学製品」部門に含まれる。

その他の最終化学製品（3192-90）

日本標準産業分類の細分類2656「洗浄剤・みがき用剤製造業」、 「人口甘味剤製造業」、2694「香料製造業」、2696「ゼラチン・接着剤製造業」、 「写真用化学薬品製造業」、2699「他に分類されない化学工業薬品製造業（試薬、筆記用インキ、スタンプ用インキ、浄水剤、イオン交換樹脂、防臭剤等）」の生産活動とする。

蚊とり線香製造業の活動は3191-00「医薬品」部門、事務用のり製造業、墨・墨汁製造業の活動は3990-40「筆記具」部門、線香製造業の活動は3990-60「その他の製造業」部門にそれぞれ含まれる。

## 2. 推計資料 (共通資料)

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	化学統計年報	50年	通商産業省	生産額, 投入額, 産出額
2	工業統計表	"	"	生産額, 投入額
3	輸出・輸入及び関税統計	"	大蔵省	産出額
4	鉱工業投入調査結果表	"	通商産業省	投入額
5	法人企業間接費調査結果報告	"	経済企画庁	"
6	5874の化学商品		化学工業日報社	"
7	化学便覧		日本化学会	"

## 3. 生産額推計

### (1) 推計資料

各部門別の生産額推計に当たっては、主として「生動」及び「センサス」の結果を用いた。

### (2) 推計方法

部門別生産額推計は、下記要領により品目別生産額を算出し、当該部門ごとに品目別生産額を積上げ部門別生産額を推計した。

① 「生動」で調査している品目（ただし調査の範囲を限定しているものを除く）は、原則として生動の調査結果を用い、次式により推計した。

$$\text{生産額} = \text{生産数量} \times (\text{出荷金額} \div \text{出荷数量})$$

② 「生動」で調査していない品目及び生動の指定品目であるが調査の範囲を限定しているものは「センサス」の結果を用い次式により推計した。

$$\text{生産額} = 50\text{年製造品出荷額} + (50\text{年末製造品在庫額} - 49\text{年末製造品在庫額})$$

③ なお、部門別の半製品・仕掛品の増減額は、「センサス」の結果、次式により推計した。

$$\text{半製品・仕掛品の増減額} = 50\text{年末半製品・仕掛品額} - 49\text{年末半製品・仕掛品額}$$

### (3) 部門別生産額推計

① 主として「生動」（化学工業統計年報）を資料とした部門

アンモニア (3111-10)

生産量は、「生動」による数量を採用した。なおアンモニアはその大部分が生産工場でアンモニア系肥料、繊維原料用合成樹脂用として自家消費され、他の工業用向けは主として液体アンモニア、アンモ

ニア水として出荷されるため、生産者価格は製造業者数社の聞き取り調査による平均単価を用いた。

硫酸 (3111-20)

カーバイト (3111-30)

生産量は、「生動」による数量を採用した。なお価格は自家消費分については製造業者の聞き取り調査により56,800円/tを採用、出荷分については「生動」による出荷価格82,600円/tを採用し、その加重平均価格によった。

$$\begin{aligned} \text{自家消費分} & 56,800\text{円/t} \times 346,605\text{t} \\ & = 19,687,164\text{千円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{出荷分} & 82,600\text{円/t} \times 217,351\text{t} \\ & = 17,953,192\text{千円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均価格} & 37,640,356\text{千円} \div 563,956\text{t} \\ & = 66,743\text{円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{生産額} & 66,800\text{円} \times 568,291\text{t} \\ & = 37,961,838\text{千円} \end{aligned}$$

ソーダ工業薬品 (3111-40)

タール製品 (3112-10)

環式中間物 (3112-21)

ただし、3112219-109その他の環式中間物は〔「センサス」263629その他の環式中間物-「生動」の環式中間物品目群（産業連関表用特掲品目）の合計〕によって推計した。

エチルアルコール (3112-22)

メタノール系誘導品 (3112-30)

アセチレン系誘導品 (3112-40)

可塑剤 (3112-50)

油脂加工製品 (3112-70)

石油化学基礎製品 (3113-10)

石油化学系芳香族製品 (3113-20)

その他の石油化学製品 (3113-90)

繊維原料用合成樹脂 (3116-10)

熱硬化性樹脂 (3117-10)

塩化ビニル (3117-20)

石油系合成樹脂 (3117-30)

その他の合成樹脂 (3117-90)

アンモニア系肥料 (3118-10)

りん酸質肥料 (3118-20)

石灰窒素 (3118-30)

無機薬品 (3119-10)

ただし、3119190-199その他の無機薬品は〔「センサス」262939その他の無機化学工



業製品「生動」の無機薬品品目群（産業連関表用特掲品目）の合計] によって推計した。

高圧ガス (3119-20)

3119200-801 その他の圧縮ガスは〔センサス262419 その他の圧縮ガス「生動」の高圧ガス品目群（産業連関表用特掲品目）の合計] によって推計した。

合成染料 (3119-50)

せっけん、界面活性剤 (3192-10)

印刷インキ (3192-30)

火薬類 (3192-61)

ただし、3192619-301 煙火は「センサス」398711 煙火を採用した。

写真感光材料 (3192-70)

## ② 主として「センサス」を資料とした部門

部門内の全部又は大半の品目が、「生動」の指定調査品目でないもの及び生動の調査範囲が規模限定されているため、規模以下の事業所分の生産額が脱漏する次の部門である。

農薬 (3118-20)

塗料 (3130-00)

化粧品・はみがき (3192-20)

その他の最終化学製品 (3192-90)

ただし、3192900-116 触媒は「生動」を採用した。

## 4. 投入額推計

部門別の投入額推計に当たっては、第1段階として「センサス」から主要原材料使用額、燃料使用額、購入電力使用額、付加価値額、現金給与額、減価償却額、内国消費税額など、それぞれ大枠について把握し、第2段階として、生産技術的資料及び別途産業連関表作成のための特別調査によって得られた投入内訳比率、すなわち原単位を使用し各投入部門別に細分した推計を行い、最終段階で産出側と調整の上決定した。

なお、各投入部門別の細分推計の方法は、原則として次のとおりである。

### (1) 原材料

主要原材料については、「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているため、それぞれ生産者価格によって投入額推計を行い、ほぼそのまま決定した。

なお、「生動」で調査していない副資材的ものは関係業界資料を参考に細分推計した。

### (2) 原料炭、亜炭、コークス、無煙炭、一般炭

産出側（資源エネルギー調査室）の総額を実際に消費する部門に配布した。なお、一般炭については生産額比率で配分した。

### (3) 重油（A, B, C）

産出側（資源エネルギー調査室）から産出のあった総額を、昭和45年産業連関表の各部門別投入パターンにより配分した。

### (4) 電力（事業用、自家発）

① 事業用電力は主として「センサス」の購入電力使用額によった。

② 自家発電は、公益事業局より配分された産業別使用電力量（自家発自家消費）によった。

### (5) 間接費

主として、「鉱工業投入調査」、「法人企業間接費調査集計結果報告」により各部門に投入したが、最終的には産出側（大蔵省、文部省、経済企画庁、郵政省、厚生省）の総額を各部門別に配分した。

#### ① 下水道

経済企画庁から各部門別に産出のあった数値をそのまま採用した。

#### ② 公的金融、民間金融（帰属利子、手数料）

大蔵省から産出のあった総額（化学繊維、医療品を除く）を、生産額比率により各部門に配分した。

#### ③ 自家研究、他の教育機関（産業）、自家教育

文部省から産出のあった総額を下記により配分した。

##### (i) 自家研究

法人企業間接費調査結果比率により部門別に投入したが、その後産出側からの総額を部門別に再配分した。

(ii) 自家研究以外は、産出側からの総額を生産額比率により各部門に配分した。

#### ④ 郵便、電信電話（国内・国際）

法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投入し、産出側（郵政省）と調整した。

#### ⑤ 廃棄物処理（公営、産業）

厚生省で各部門別に産出された数値をそのまま採用した。

#### ⑥ 自家用自動車輸送（旅客、貨物）、国内航空旅客

運輸省で産出した総額を生産額比率によって各部門に配分した。

(6) 粗付加価値

- ① 旅費，交際費，福利厚生費  
法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投入し，経済企画庁と調整した。
- ② 雇用者所得  
主として「センサス」の現金給与総額及び「鉱工業投入調査」を基礎に各部門別に投入し，労働省から提示の「部門別雇用者数及び現金給与総額」を勘案し調整した。
- ③ 資本減耗引当  
「センサス」の減価償却額によって各部門別に投入し，経済企画庁の各部門別産出額と調整した。
- ④ 間接税  
「センサス」の内国消費税額を基礎資料として部門別に投入し，経済企画庁と調整した。
- ⑤ 営業余剰  
主として「鉱工業投入調査」を基礎資料として投入し，経済企画庁と調整した。

5. 産出額推計

部門別産出額推計は投入額推計作業とほぼ並行して行われたが，概していえば，投入額推計は，「生動」，「センサス」，「鉱工業投入調査」，「法人企業間接費調査集計結果」，「化学工業原単位及び関係業界資料」など比較的安定した資料があるため，精度の良い推計ができた。しかし産出額推計については投入額推計ほど安定した産出比率を求め得る資料がなかった。したがって，各部門の産出額推計に当たっては，原則として①「生動」のうち「原材料統計」から業種別原材料品目別消費量を原材料品目別に業種別組替え生産者価格を乗じて求めた。②産出推計資料のない部門については，産出先部門の投入推計を用いたが，産出先部門の投入推計値の合計額が供給額を上回る場合は産出部門の投入推計の構成比率で供給額を再配分した。

また，在庫部門の産出額は次のように推計した。

(1) 生産者製品在庫増減額

下記①，②により算出した品目別生産者製品在庫増減額を部門別に組替え積上げ推計した。

- ① 「生動」で調査している品目は，次式によった。  
製品在庫増減額 = (50年末製品在庫 - 49年末製品在庫量) × (50年出荷額 ÷ 50年出荷量)
- ② 「生動」で調査していない品目は，「センサス」の結果を用い次式によった。  
製品在庫増減額 = 50年末製品在庫額 - 49年末製品在庫額

(2) 半製品，仕掛品在庫増減額

「センサス」の日本標準産業分類4桁別の半製品，仕掛品在庫増減額を次式により計算し，産業連関表用分類に組替えた。

$$\text{半製品・仕掛品在庫増減額} = 50\text{年末半製品・仕掛品在庫額} - 49\text{年末半製品・仕掛品在庫額}$$

(3) 流通在庫

商業統計調査の商品分類別流通在庫増減額を産業連関表用分類別(部門別)生産額比率により配分した。

〔マ ッ チ〕

1. 概念・定義及び範囲

マ ッ チ (3192-50)

日本標準産業分類の細分類3986「マッチ製造業」の生産活動とする。

2. 推計資料(共通資料)

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	雑貨統計年報	50年	通商産業省	生産額，投入額，産出額
2	工業統計表	"	"	生産額，投入額
3	商業統計表	"	"	
4	鉱工業投入調査結果表	"	"	投入額
5	産業連関表	45年	行政管理庁	参考
6	輸出・輸入及び関税統計	50年	大蔵省	産出額
7	日本貿易月表	"	"	"
8	運賃商業マージン率表	"	行政管理庁	投入額
9	法人企業間接費調査結果報告	"	経済企画庁	"
10	物価指数年報	"	日本銀行	生産額

3. 生産額推計

- (1) 「センサス」を利用し，次式によった。

$$\text{生産額} = \text{製造品出荷額} + \text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額} + \text{半製品・仕掛品在庫増減額}$$

4. 投入額推計

- (1) 当部門は資料不足のため主原材料の投入は，「センサス」を利用し，内生部門の大枠を設定した。
- (2) 間接費，付加価値関係については，V繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

5. 産出額推計

具体的資料が得られないため，投入側からの要求に応じて産出し，残ったものを家計に向けた。

### XII 窯業・土石製品部門

[窯業・土石製品(ガラス製品、陶磁器以外)]

#### 1. 概念・定義及び範囲

耐火れんが (3310-10)

日本標準産業分類の小分類305「耐火物製造業」の生産活動とする。

その他の建設用土石製品 (3310-90)

日本標準産業分類の小分類303「建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く)」及び細分類3096「石こう製品製造業」の生産活動とする。

板ガラス (3320-10)

日本標準産業分類の細分類3011「板ガラス製造業」及び3012「板ガラス加工業」(鏡を除く)の生産活動とする。

セメント (3340-00)

日本標準産業分類の細分類3021「セメント製造業」の生産活動とする。

炭素製品 (3390-10)

日本標準産業分類の小分類306「炭素、黒鉛製品製造業」の生産活動とする。

研磨材 (3390-20)

日本標準産業分類の小分類307「研磨材、同製品製造業」の生産活動とする。

石綿製品 (3390-30)

日本標準産業分類3095「石綿製品製造業」の生産活動とする。

生コンクリート (3390-41)

日本標準産業分類の細分類3022「生コンクリート製造業」の生産活動とする。

その他のセメント製品 (3390-42)

日本標準産業分類の細分類3023「コンクリート製品製造業」及び3029「その他のセメント製品製造業」の生産活動とする。

その他の土石製品 (3390-90)

日本標準産業分類の細分類3082「人工骨材製造業」3083「石工品製造業」、3084「けいそう土・同製品製造業」、3085「鉱物・土石の粉碎等処理業」、3094「岩綿・鉱さい綿・同製品製造業」、3097「石灰製造業」、3099「他に分類されない窯業・土石製品製造業」の生産活動とする。

なお、碎石製造業の活動は1420-00「砂利、石材」部門に含まれる。

#### 2. 推計資料(共通資料)

番号	資料名	年次	出所	備考
1	建材統計年報	50年	通商産業省	生産額、投入額、産出額
2	工業統計表	〃	〃	生産額、投入額
3	輸出・輸入及び関税統計	〃	大蔵省	産出額
4	鉱工業投入調査結果表	〃	通商産業省	投入額
5	工業統計表原材料編	〃	〃	〃
6	法人企業間接費調査結果表	〃	経済企画庁	〃
7	化学統計年報	〃	通商産業省	生産額、投入額、産出額
8	化学便覧	〃	日本化学会	産出額・投入額

#### 3. 生産額推計

##### (1) 推計資料

各部門別の生産額推計に当たっては、主として「生動」及び「センサス」の結果を用いた。

##### (2) 推計方法

部門別生産額推計は、下記要領により品目別生産額を算出し、当該部門ごとに品目別生産額を積上げ、部門別生産額を推計した。

① 「生動」で調査している品目(ただし調査の範囲を限定しているものを除く)は、原則として生動の調査結果を用い、次式により推計した。

$$\text{生産額} = \text{生産数量} \times (\text{出荷金額} \div \text{出荷数量})$$

② 「生動」で調査していない品目及び「生動」の指定品目であるが調査の範囲を限定しているものは、「センサス」の結果を用い、次式により推計した。

$$\text{生産額} = 50\text{年製造品出荷額} + (50\text{年末製造品在庫額} - 49\text{年末製造品在庫額})$$

③ なお、部門別の半製品・仕掛品の増減額は「センサス」の結果を用い、次式により推計した。

$$\text{半製品・仕掛品の増減額} = 50\text{年末半製品・仕掛品額} - 49\text{年末半製品・仕掛品額}$$

##### (3) 部門別生産額推計

① 主として「生動」を資料とした部門

###### (i) 窯業統計年報

耐火れんが (3310-10)

その他の建設用土石製品 (3310-90)

ただし、3310900-101普通れんが、

3310900-301いぶしかわら, 3310900-302

うわ薬かわら塩焼かわら, 3310900-401 陶管 (土管を含む), 3310900-501 その他の建設用粘土は「センサス」を採用した。

板ガラス (安全ガラスを含む) (3320-10)

セメント (3340-00)

炭素製品 (3390-10)

ただし, 3390100-701 ビッチコークス [「センサス」273114] を採用した。

研磨材 (3390-20)

ただし, 3390200-101 研磨材 (天然, 人造) [「センサス」307111], 3390200-301 研磨布紙 [「センサス」307311], 3390200-401 その他の研磨材同製品 [「センサス」307919] を採用した。

#### (ii) 建材統計年報

石綿製品 (3390-30)

#### (iii) 生コンクリート統計年報

生コンクリート (3390-41)

需要先別出荷内訳数量×単価×20%により生産額を決定した。

#### ② 主として「センサス」を資料とした部門

部門内の全部又は, 大半の品目が「生動」の指定調査品目でないもの及び「生動」の調査範囲が規模限定されているため規模以下の事業所分の生産額が脱漏する次の諸部門である。

その他のセメント製品 (3390-42)

ただし, 3390421-001 コンクリートパネルは「生動」を採用した。

その他の土石製品 (3390-90)

ただし, 3390900-101 生石灰, 3390900-102 消石灰, 3390900-103 軽質炭酸カルシウムは「生動」を採用した。

#### 4. 投入額推計

部門別の投入額推計は, 第1段階として「センサス」から主要原材料使用額, 燃料使用額, 購入電力使用額, 付加価値額, 現金給与額, 減価償却額, 国内消費税額などそれぞれの大枠について把握し, 第2段階として生産技術的資料及び別途産業連関表作成のための特別調査によって得られた投入内訳比率, すなわち原単位を使用し各投入部門別に細分した推計を行い, 最終段階で産出側と調整した。

なお, 各投入部門別の細分推計は, 原則として次のとおりである。

#### (1) 原材料

主要原材料については「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているため, 原則としてそれぞれ生産者価格によって投入額を推計した。

なお, 「生動」で調査していない副資材的なものは, 関係業界資料を参考に細分推計した。

#### (2) 原料炭, 亜炭, コークス, 無煙炭, 一般炭

産出側 (資源エネルギー調査室) の総額を実際に消費する部門に配分した。なお, 一般炭は生産額比率で配分した。

#### (3) 重油 (A, B, C)

産出側 (資源エネルギー調査室) から産出のあった総額を, 昭和45年産業連関表の各部門別投入パターンにより配分した。

#### (4) 電力 (事業用, 自家発)

① 事業用電力は主として「センサス」の購入電力使用額を採用した。

② 自家発電は, 公益事業部より配分された産業別使用電力量 (自家発自家消費) によった。

#### (5) 間接費

主として, 「鉱工業投入調査」, 「法人企業間接費調査集計結果報告」により各部門に投入したが, 最終的には産出側 (大蔵省, 文部省, 経済企画庁, 郵政省, 厚生省) の総額を部門別に配分した。

#### ① 下水道

経済企画庁から部門別に算出された数値を採用した。

#### ② 公的金融, 民間金融 (帰属利子, 手数料)

大蔵省から産出された総額 (化学繊維, 医薬品を除く) を, 生産額比率により各部門に配分した。

#### ③ 自家研究, 他の教育機関 (産業), 自家教育

文部省で算出された総額を下記により配分した。

(i) 自家研究は法人企業間接費調査結果比率により部門別に投入したが, その後産出側からの総額を部門別に再配分した。

(ii) 自家研究以外は, 産出側からの総額を生産額比率により各部門に配分した。

#### ④ 郵便, 電信電話 (国内・国際)

法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投入し, 産出側 (郵政省) と調整した。

#### ⑤ 廃棄物処理 (公営, 産業)

厚生省で部門別に算出された数値を採用した。

#### ⑥ 自家用自動車輸送 (旅客, 貨物), 国内航空旅客

運輸省で算出のあった総額を生産額比率によって各

部門に配分した。

#### (6) 粗付加価値

##### ① 旅費、交際費、福利厚生費

法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投入し、経済企画庁と調整した。

##### ② 雇用者所得

主として「センサス」の現金給与総額及び「鉱工業投入調査」を基礎に部門別に投入し、労働省から提示の「部門別雇用者数及び現金給与総額」を勘案し調整した。

##### ③ 資本減耗引当

「センサス」の減価償却額によって部門別に投入し、経済企画庁の部門別産出額と調整した。

##### ④ 間 接 税

「センサス」の内国消費税額を基礎資料として部門別に投入し、経済企画庁と調整した。

##### ⑤ 営業余剰

主として「鉱工業投入調査」を基礎資料として投入した。

#### 5. 産出額推計

##### (1) 部門別産出額推計

##### ① 耐火れんが

耐火れんがは、ほとんど建設用であるが、一部工業窯炉と輸出に、残りを建設部門に計上した。

##### ② 他の建設土石製品

主として自部門、軽量鉄骨系パネル、医療（国公立非営利、産業）部門に、残りを建設部門に計上した。

##### ③ 板ガラス

板ガラスは、主として、自動車部門（19%）、自動車修理（17%）、建設部門（59%）に計上し、他の部門は投入側の数値によった。

##### ④ セメント

セメントについて、生コンクリート及びその他のセメント製品部門は投入側の数値により計上し、残りを建設部門に計上した。

##### ⑤ 炭素製品

炭素製品はほとんど工業用に生産されているため、各産業部門に計上した。産出方法は推計資料が極めて少ないため、昭和45年産業連関表の産出構成を参考に振り分けて試算値とし、投入側と調整した。

##### ⑥ 石綿製品

石綿製品は、石綿製品の需要部門内訳（石綿製品協会資料）により、電気機械建設、造船、車両部門に計

上し、投入側と調整した。なお、石綿製品のうち、ブレーキライニング（自動車用）は生産額の金額を自動車部門に産出した。

##### ⑦ 生コンクリート

生コンクリートは主として軽量鉄骨系パネル部門に残りを建設部門に計上した。

##### ⑧ コンクリート・パネル

コンクリート・パネルは建設部門に計上した。

##### ⑨ その他のセメント製品

その他のセメント製品は一部公務（中央、地方）部門に、残りを建設部門に計上した。

##### ⑩ その他の土石製品

その他の土石製品は、推計資料が極めて少ないため昭和45年産業連関表の産出構成を参考に振り分けて試算値とし、投入側と調整した。

##### (2) 在庫部門への産出額推計

##### ① 生産者製品在庫増減額

下記(i)、(ii)により算出した品目別生産者製品在庫増減額を部門別に組替え積上げ推計した。

(i) 「生動」で調査している品目については、次式によった。

$$\text{製品在庫増減額} = (\text{50年末製品在庫} - \text{49年末製品在庫量}) \times (\text{50年出荷額} \div \text{50年出荷量})$$

(ii) 「生動」で調査していない品目は、「センサス」の結果を用い次式によった。

$$\text{製品在庫増減額} = \text{50年末製品在庫額} - \text{49年末製品在庫額}$$

##### ② 半製品・仕掛品在庫増減額

「センサス」の日本標準産業分類4桁別の半製品、仕掛品在庫増減額を次式により計算し、産業連関表用分類に組替えた。

$$\text{半製品・仕掛品在庫増減額} = \text{50年末半製品・仕掛品在庫額} - \text{49年半製品・仕掛品在庫額}$$

##### ③ 流通在庫

商業統計調査の商品分類別流通在庫増減額を産業連関表用分類別（部門別）生産額比率により配分した。

#### 〔ガラス製品及び陶磁器〕

##### 1. 概念・定義及び範囲

ガラス製品 (3320-20)

日本標準産業分類の細分類3013「ガラス製加工素材製造業」、3014「ガラス容器製造業」、3015「理化学用・医療用ガラス器具製造業」、3016「卓

上用 ちゅうり房用ガラス器具製造業」, 3017「ガラス繊維・同製品製造業」, 3019「その他のガラス・同製品製造業」及び3995「魔法びん製造業」(魔法びんケースを除く)の生産活動を範囲とする。

陶磁器 (3330-00)

日本標準産業分類の細分類304「陶磁器同関連製品製造業」の生産活動とする。

2. 推計資料 (共通資料)

番号	資料名	年次	出所	備考
1	雑貨統計年報	50年	通商産業省	生産額, 投入額, 産出額
2	工業統計表	"	"	生産額, 投入額
3	商業統計表	"	"	
4	鉱工業投入調査結果表	"	"	投入額
5	産業連関表	45年	行政管理庁	参考
6	輸出・輸入及び関税統計	50年	大蔵省	産出額
7	日本貿易月表	"	"	"
8	運賃商業マージン率表	"	行政管理庁	投入額
9	法人企業間接費調査結果報告	"	経済企画庁	"
10	物価指数年報	"	日本銀行	生産額

3. 生産額推計

(1) 「センサス」を利用したものは、次式によった。

$$\text{生産額} = \text{製造品出荷額} + \text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額} + \text{半製品仕掛品在庫増減額}$$

(2) 「商業統計表」を利用したものは、製造小売の販売額を生産額とした。

4. 投入額推計

(1) 各部門別の投入額推計に当たっては「センサス」から主要原材料使用額, 燃料使用額, 購入電力使用額, 委託生産額, 付加価値額, 現金給与総額, 減価償却額などそれぞれの大枠について把握し, 最終段階で産出側と調整した。

(2) 間接費, 付加価値関係については, V繊維部門の〔紡績〕の場合と同様である。

5. 産出額推計

(1) ガラス製品は品名によりその需要先が判断されるので品目の生産額, 在庫増減と輸出入増減を国内需要としてその使用先に大枠として配分したのち, 投入側の資料等によ

って調整した。

(2) 陶磁器については具体的な資料が得られないこともあって「センサス」のそれぞれの品目を建築用, 工業用, 日用品に配分した。

XII 鉄鋼部門

1. 概念・定義及び範囲

鉄 鉄 (3411-00)

高炉鉄及び高炉によらない鉄鉄(電炉鉄, 木炭高炉鉄, 小形高炉鉄, 再生炉鉄)の生産活動とし, 原鉄, 純鉄, ベースメタルを含める。生産工程中に発生する高炉ガス, 高炉ガス灰, 水滓, 鉍滓バラスト, 鉍滓, 硅滓石灰は副産物扱いとし, 石炭乾溜製品, 窯業原料鉍物, 砂利石材, その他の化学肥料部門を競合部門とする。

注意点

鉄粉製造業の活動は3418-90「その他の鉄鋼製品」部門に含まれる。

フェロアロイ (3413-00)

日本標準産業分類の細分類3123「フェロアロイ製造業」の生産活動とする。

粗 鋼 (3414-00)

平炉, 転炉, 電炉により鋼塊製造業の生産活動とする。熱間圧延鋼材 (3415-00)

鋼半製品, 軌条, 形鋼, 棒鋼, 線材, 鋼板, 管材, 鋼帯, 外輪, 工具鋼, 構造用鋼, 特殊用途鋼の生産活動とする。

鋼 管 (3416-00)

熱間鋼管, 冷けん鋼管, めっき鋼管の生産活動とする。

冷間仕上及びめっき鋼材 (3417-00)

冷間ロール成型形鋼, みがき帯鋼, 冷延鋼板, 冷延広巾帯鋼, 冷延電気鋼帯, みがき棒鋼, 鉄線, 硬鋼線, 溶接棒芯線, PC鋼線, ピアノ線, ステンレス鋼線, その他の特殊鋼線の生産活動とする。

鍛 鋼 (3418-10)

日本標準産業分類の細分類3161「鍛鋼製造業」の生産活動とする。

鋳 鋼 (3418-20)

日本標準産業分類の細分類3163「鋳鋼製造業」の生産活動とする。

鋳 鉄 管 (3418-30)

日本標準産業分類の細分類3172「鋳鉄管製造業」の生産活動とする。

その他の鉄鋼製品 (3418-90)

日本標準産業分類の小分類319「その他の鉄鋼業(鉄粉製造業, シャースリット業, 他に分類されない鉄鉱業)」の生産活動とする。

品目の定義範囲は「生動」の品目分類を採用しており、「鉄鋼統計年報」に掲載されているものを採用している。

副産物(鉄滓, 鉄滓バラスト, 高炉ガス灰, けい酸石炭, 電炉ガス, 高炉ガス)は、「製鉄業参考資料」の品目分類を参考にした。なお, 生産工程で発生した鉄くずは「鉄鋼統計年報の原材料統計」よりそれぞれ発生源別に区別し, 各部門に発生させたが生産額には含まれていない。

2. 推計資料

昭和50年表作成に当たり推計資料として使用した主なものは下記の通りである。

資料名	年次	出所
鉄鋼統計年報	昭和50年	通商産業省
鉄鋼用途別受注統計	昭和50年1~12月	鉄鋼連盟
製鉄参考資料	昭和50年	同上
鉄鋼情報	昭和50年1~12月	全国鉄鋼問屋組合
日刊金属特報	"	産業新聞社
工業統計表	昭和50年	通商産業省

3. 生産額推計

生産額の設定は「その他の鉄鋼製品部門」は「センサス」によったが, そのほかの各部門は品目別生産数量に年間平均生産者価格を乗じて算出した。

生産数量は「生動」指定品目の生産数量をそのまま採用している。副産物は業界資料による発生数量を採用し, 鉄くずの発生数量は鉄鋼部門内のものは「鉄鋼統計年報」より, それ以外のものは各投入側の推計業界等への問い合わせにより, 全国消費量と調整バランスさせた数量である。

生産者価格は「生動」では調査していないので, 次の方法(資料及び照会)により決定した。

鉄	鉄	関係団体に照会
フェロアロイ		"
粗	鋼	"
熱間圧延鋼材		メーカーに照会
鋼	管	"
冷間仕上鋼材, めっき鋼材		メーカーに照会
鍛	鋼	関係団体に照会
鋳	鋼	"

鋳鉄管 関係団体及びメーカーに照会  
鉄屑 関係団体に照会

4. 投入額推計

(1) 昭和45年に引続き承認統計により「鉄工業投入調査」を実施したが, 結果としてはフェロアロイ関係以外は資料として十分利用できなかった。すなわち同調査の目的とした鉄鉄以下産業連関表用の品目分類による調査を企画したものであるが, 一貫体制メーカー(鉄鉄から最終鋼材まで生産しているメーカー)の占める生産額のウェイトが非常に高く, これらメーカーの実状が付加価値部門を産業連関表用の品目区別に分けることが困難であったこと, また経理上の定義や項目がメーカーで異なっており, 投入調査項目に適合できなかったことなどが挙げられる。

したがって, 付加価値部門は推計をやや機械的に処理せざるを得なかった。

(2) 原材料・間接経費及び付加価値部門

主要原材料である鉄鉱石, 燃料類は, その大部分が「鉄鋼統計年報」により把握されているので, この消費実績によって投入を行った。電力は産出側より算出された数値を「鉄鋼統計年報」による電力消費実績の各部門構成比によって投入している。

重油類についても産出側より鉄鋼業へ大枠として配分されたものを, 「鉄鋼統計年報」による消費実績により算出し, 産出側と調整を行った。間接経費を産業連関表用分類に区別することは最も困難な問題である。大部分のメーカーが鉄鋼業として一括計上されており, 鉄鉄, 粗鋼部門の間接経費や利潤等が最終鋼材段階にかぶせているのが実態である。

しかし産業連関表の理念としてのアクティビティベースによる各品目段階毎にもどさなければならないが, この作業がはかばかしくなく, 結局は経済企画庁の間接費調査等により鉄鋼業として産出された数値を適当な基準によって各部門に配分した。

雇用者所得は, 産出側で推計したものを「鉄鋼統計年報」の部門別従業者数及び給与支払総額によって配分した。

(3) 鉄屑

鉄屑の供給源についての資料は皆無であり, またこれを産業連関表用分類にまとめることは非常に困難な作業である。昭和50年表作成に当たりこれらの作業方法について述べると, まず鉄屑の全消費量を「鉄鋼統計年報原材料」により算出し, これをコントロールトータル(CT)

と考へ、これに合致する発生量を各産業から発生させることとした。なお鉄鋼部門の発生再投入部分も含むものとした。鉄屑の鉄鋼部門の投入は、「鉄鋼統計年報」によってその大部分が把握されており問題はなかった。

次に鉄屑の発生は「鉄鋼統計年報」の鉄鋼部門によって算出している。ただ鉄鋼部門毎に発生が区分が必要なものについて、「生動」の数値からの歩留りによって区分算出した旧設備の破壊等による鉄屑の発生は資本形成からの発生として取扱っている。しかし資本形成で発生させた鉄屑のうち大部分を占めるのは回収屑で老朽機械設備、構築物等の廃棄分である。量的には直接推計することは不可能であるが、消費統計の回収数量から内生部門における生産工程中の発生屑分の計を差引いたバランス差として推計した。評価額は関係団体の実情を聴取の上等級別需要家への納入価格を単純平均し、その平均価格により推計し、その他の各産業部門での発生額については鋼材の投入額から見て、それぞれの産業において歩留り、ロス発生率などによって推計算出した。

## 5. 産出額推計

(1) 鉄鋼業の投入面に対する統計資料は相当に豊富であり、その精度も高い。しかし産出面は統計資料が乏しく、特に各資料間の定義範囲の相異、精度の問題もあって産出額の推計はかなり困難であった。

銑鉄、フェアラロイ、粗鋼は投入側の消費統計が完備し、また需要部門も限定されており比較的問題はなかったが、熱間圧延鋼材以下の諸部門は産業部門別の大枠を決定する資料として、調整段階において産出側の補助資料として利用した。

現在鉄鋼に関する産出額推計資料として利用できる資料について述べると次の通りである。

### ① 普通鋼鋼材需給統計調査

承認統計として毎月調査しており、普通鋼鋼材生産業者及び主要販売業者を対象として産業部門別払出状況を調査している。

本調査は全鋼材取引量の約70%をカバーしており信頼度は最大のものと考えられるが、払出先が「日本標準産業分類」の主要業種になっているので産業連関表における考え方であるアクティビティベースの消費との間には相当の開きがあると思われる。

日本標準産業分類と用途分類との相異点は兼業関係だけであるが、例えば鋼材の場合、建設補修用の鋼材が実際に建設補修を行う建設業者だけでなく建設補修工事発注者たる各産業部門によって購入されている場

合もあり、標準産業分類によるときは直接各産業に配分されることになっているので両者の開きは大きくなる可能性がある。

### ② 鉄鋼用途別受注統計

「普通鋼鋼材需給調査」における上記の様な欠陥を除去するための業界の自主統計として、日本鉄鋼連盟及び鋼材倶楽部が事務局となり鉄鋼用途別受注統計委員会が、主要メーカーを対象として用途別に受注量を調査しているものである。しかし品種により著しくカバーレージが異なる（小棒等中小企業で作られているもの）こと、また熱間鋼材、冷間仕上鋼材の区別がなく最終鋼材ベース等である。しかしアクティビティベースであることなど、産業連関表作成のための資料としては前記の欠陥を補っている。

昭和50年表の作成には両資料を利用して産出額の推計を行ったのであるが、投入側において消費実績調査のあるものは投入側の数値が採用されている。

### (2) 部門別産出額の推計

銑鉄、フェアラロイ、粗鋼は需要部門がほぼ鉄鋼に限られており投入側からの消費実績調査資料もあるので特に問題はなかった。

銑鉄で鉄鋼以外（「その他の建設用金属製品」、鉄管継手、ガス器具のバーナー類、放熱器、風呂釜等）（「家庭用金属製品」日用品銑鉄鋳物、日用品可鍛鋳鉄鋳物等）の小口需要部門に留意した。

普通鋼熱間圧延鋼材、普通鋼鋼管は、前述の「鉄鋼用途別受注統計」から産業別の大枠を鋼種別に算出しながら調整した。

軌条、鋼矢板、電気鋼板等需要先が比較的是っきりしているものは、問題ないが、販売業者向けの多い鋼種は、これらの鋼種の小口販売の仕向け先の実態等を考慮するなど（厚板の販売業者向けの数量から鋼船向けに再配分するなど）、需給バランス差を機械的一律再配分することをさけた。

普通鋼冷間仕上鋼材、めっき鋼材は、「普通鋼鋼材需給統計調査」で行われている品目については前述と同様に推計をし、需給調査で行われていないもの（鉄線、針金等線類）については、業界への問い合わせなどにより推計した。

鍛鋼及び鋳鋼は主として機械部品としては注文生産される。推計に利用した資料は鍛鋼及び鋳鋼需要部門別生産内訳調査であるが、同調査は鍛鋼、鋳鋼を利用して生産される完成機械の需要産業区分となっており、産業連



関表における部門分類と必ずしも一致しないので、適当な調整を施してこれを合致せしめる様努力したが、調整の結果原則的に投入側の数値を採用した。

鋳鉄管はその全量が土木建設用資材であるので、土木建設及び補修部門に一括して産出し部門内の配分は投入側において推計した。

#### XIV 金属製品部門

金属製品は軽量鉄骨系パネル、その他の鉄鋼物、金属製ドア・シャッター、その他の建設用金属製品、家庭用金属製品、道具類及びその他の金属製品に分かれるが、このうちその他の鉄構物と道具類は XV 機械部門で述べている。

##### 〔軽量鉄骨系パネル〕

##### 1. 概念・定義及び範囲

軽量鉄骨系パネル (3501-11)

日本標準産業分類の細分類3342「建築用金属製品製造業(建築用金物を除く)」のうち軽量鉄骨系パネルの生産活動とする。

##### 2. 推計資料(共通資料)

番号	資料名	年次	出所	備考
1	工業統計表	50年	通商産業省	生産額, 投入額
2	プラスチック製品統計年報	"	"	投入額
3	輸出・輸入及び関税統計	"	大蔵省	産出額
4	鋳工業投入調査結果表	"	通商産業省	投入額
5	法人企業間接費調査結果報告	"	経済企画庁	"
6	化学工業統計年報	"	通商産業省	"
7	塩ビフィルム用途別出荷内訳	"	日本ビニル工業会	産出額
8	塩ビレザ	"	"	"
9	塩化ビニル板	"	硬質塩化ビニル板協会	"

##### 3. 生産額推計

##### (1) 推計資料

部門の生産額推計は、主として「生動」及び「センサス」の結果を用いた。

##### (2) 推計方法

部門別生産額推計は、下記要領により品目別生産額を算出し、当該部門ごとに品目別生産額を積上げ部門別生産額を推計した。

① 「生動」で調査している品目(ただし調査の範囲を限定しているものを除く)は、原則として「生動」の調査結果を用い、次式により推計した。

$$\text{生産額} = \text{生産数量} \times (\text{出荷金額} \div \text{出荷数量})$$

② なお、部門別の半製品・仕掛品の増減額は「センサス」の結果を用いて次により推計した。

$$\text{半製品・仕掛品の増減額} = 50\text{年末半製品・仕掛品額} - 49\text{年末半製品・仕掛品額}$$

##### 4. 投入額推計

部門別の投入額推計は、第1段階として「センサス」から主要原材料使用額、燃料使用額、購入電力使用額、付加価値額、現金給与額、減価償却額、国内消費税額など、それぞれの大枠について把握し、第2段階として生産技術的資料及び別途産業連関表作成のための特別調査によって得られた投入内訳比率、すなわち原単位を使用し各投入部門別に細分した推計を行い、最終段階で産出側と調整した。

なお、各投入部門別の細分推計の方法は原則として次のとおりである。

##### (1) 原材料

主要原材料は「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているため、それだけ生産者価格によって投入額推計を行い、ほぼそのまま決定した。

なお、「生動」で調査していない副資材的なものは関係業界資料を参考に細分推計した。

##### (2) 原料炭、亜炭、コークス、無煙炭、一般炭

産出側(資源エネルギー調査室)の総額を実際に消費する部門に配分した。なお、一般炭については生産額比率で配分した。

##### (3) 重油(A, B, C)

産出側(資源エネルギー調査室)から算出された総額を、昭和45年産業連関表の各部門別投入パターンにより配分した。

##### (4) 電力(事業用, 自家発)

① 事業用電力は主として「センサス」の購入電力使用額を採用した。

② 自家発電は、資源エネルギー庁より配分された産業別使用電力量(自家発自家消費)により投入した。

##### (5) 間接費

主として、「鋳工業投入調査」、「法人企業間接費調査集計結果報告」により各部門に投入したが、最終的には産出側(大蔵省, 文部省, 経済企画庁, 郵政省, 厚生省)の総額を部門別に配分した。

① 下水道

経済企画庁で部門別に算出された数値をそのまま採用した。

② 公的金融，民間金融（帰属利子，手数料）

大蔵省で算出のされた総額（化学繊維，医薬品を除く）を，生産額比率により各部門に配分した。

③ 自家研究，他の教育機関（産業），自家教育

文部省で算出された総額を下記により配分した。

(i) 自家研究は法人企業間接費調査結果比率により部門別に投入したが，その後産出側からの総額を部門別に再配分した。

(ii) 自家研究以外は産出側からの総額を生産額比率により各部門に配分した。

④ 郵便，電信電話（国内，国際）

法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投入し，産出側（郵政省）と調整した。

⑤ 廃棄物処理（公営，産業）

厚生省で部門別に算出された数値をそのまま採用した。

⑥ 家用自動車輸送（旅客，貨物），国内航空旅客

運輸省で算出された総額を生産額比率によって各部門に配分した。

(6) 粗付加価値

① 旅費，交際費，福利厚生費

法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投入し，経済企画庁と調整した。

② 雇用者所得

主として「センサス」の現金給与総額及び「鉱工業投入調査」を基礎に部門別に投入し，労働省提示の「部門別雇用者数及び現金給与総額」とを勘案し調整した。

③ 資本減耗引当

「センサス」の減価償却額によって部門別に投入し，経済企画庁の部門別産出額と調整した。

④ 間接税

「センサス」の内国消費税額を基礎資料として部門別に投入し，経済企画庁と調整した。

⑤ 営業余剰

主として「鉱工業投入調査」を基礎資料として投入し，経済企画庁と調整した。

5. 産出額推計

軽量鉄骨系パネルは主として建築材なので，輸出，在庫増を除いた大枠の数値を建設部門に計上した。なお，建設

の各部門への配分は投入側で行った。

〔金属性ドア・シャッター，その他の建設用金属製品及びその他の金属製品〕

1. 概念・定義及び範囲

金属製ドア・シャッター（3501-21）

日本標準産業分類の細分類3342「建築用金属製品製造業（建築用金物を除く）」のうち金属製ドア，サッシ，シャッターの生産活動とする。

その他の建設用金属製品（3501-29）

日本標準産業分類の細分類3329「その他の金物類製造業」，小分類333「暖房装置・配管工事用付属品製造業」の全部，細分類3342「建築用金属製品製造業（建築用金物を除く）」のうち，金属製ドア，サッシ，シャッター製造を除いたもの，3343「製かん板金業」のうち，高圧容器，ドラムかん，タンク製造を除いたもの，3361「くぎ製造業」，3399「他に分類されない金属製品製造業」及び3371「ボルト・ナット・リベット・小ねじ等製造業」のうち，小ねじ，木ねじ等製造を除いたものの生産活動とする。主な製品には，鏡かき，建築用金物，架線用金物，鉄管継手，フランジ，金属製衛生器具，ガスコンロ，ガスレンジ，ガス湯沸器，ガス炊飯器，ガストーブ，ガス風呂用バーナー，石油ストーブ，暖房用器具，メタルラス，ふろ釜，板金製タンク，くぎ，ボルトナット，鋼索などがある。

その他の金属製品（3502-90）

日本標準産業分類の細分類3091「ほうろう鉄器製造業」，3311「ブリキかん・その他のめっき板等製品製造業」，3351「打抜・プレス加工アルミニウム・同合金製品製造業」（台所・食卓用品を除く），3352「打抜・プレス加工金属製品製造業」，3353「粉末冶金製造業」，3356「金属彫刻業」，3358「金属熱処理業」，3359「その他の金属表面処理業」，3399「他に分類されない金属製品製造業」のうち，フレキシブルチューブ製造，金属押出チューブ製造及び打はく製造業，3343「製かん板金製造業」のうち，高圧容器，ドラムかん，その他の製かん製造業，3371「ボルトナット・リベット，小ねじ，木ねじ等製造業」のうち，小ねじ，木ねじ，金属彫刻業，3369「他に分類されない金属線製品製造業」及び3395「魔法びん製造業」のうち魔法びんケースの活動とし，造幣局の行う貨幣の生産活動を範囲に含む。

主な製品には，ほうろう鉄器，ブリキかん，その他のメッキ板製品，高圧ポンプ，ドラムかん，打抜プレス加

工金属製品、粉末冶金製品、金属熱処理品、小ねじ、木ねじ、フレキシブルチューブ、金属製押出チューブ、打はく、金属製ネームプレート、金属彫刻品、溶接棒、魔法びんケース、バケツ、貨幣などがある。

## 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	鉄鋼統計年報	50年	通商産業省	投入額、産出額
2	工業統計表	"	"	"
3	輸出・輸入及び関税統計	"	大蔵省	産出額
4	鋁工業投入調査結果表	"	中小企業庁	投入額
5	法人企業間接費調査結果表	"	経済企画庁	"

## 3. 生産額推計

「センサス」を利用して、次式により算出した。

生産額 = 製造品出荷額 + 製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額 + 半製品仕掛品年末在庫額 - 半製品仕掛品年初在庫額

## 4. 投入額推計

- (1) 「工業統計表組替集計結果」より、原材料使用額を採り内生部門の大枠とした。
- (2) 電力消費額は、「工業統計表組替集計結果」より購入電力使用額を採り、資源エネルギー庁推計の電力産出額と調整した。
- (3) 間接経費は経済企画庁等の産出側からの大枠推計額を、下記により各部門に投入額として配分した。

- ① 勤労所得の比率で配分した項目……宿泊・日当、交際費、福利厚生費、通信費
- ② 生産額比率で配分した項目……広告費、データ処理サービス業への支払等

## 5. 産出額推計

投入側の推計値を調整した。

### 〔家庭用金属製品〕

#### 1. 概念・定義及び範囲

家庭用金属製品 (3502-10)

日本標準産業分類の細分類3171「鉄鉄鋳物製造業」のうち日用品用鉄鉄鋳物製造業、3241「非鉄金属鋳物製造業」のうちアルミニウム・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）及び銅・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）、3321「洋食器製造業」、3323「利器・手道具製造業（やすり、のこぎり、食卓用刃物

を除く）」のうち理髪用刃物、ほうり丁、ナイフ類、はさみ製造業、3954「針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業」、3351「打抜・プレス加工・アルミニウム・同合金製品製造業（台所、食卓用品）」の生産活動とする。

なお、従来、バケツ製造業の活動が含まれていたが、昭和50年産業連関表より3502-90「その他の金属製品」に格付した。

## 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	雑貨統計年報	50年	通商産業省	生産額、投入額、産出額
2	工業統計表	"	"	生産額、投入額
3	商業統計表	"	"	
4	鋁工業投入調査結果表	"	"	投入額
5	産業連関表	45年	行政管理庁	参考
6	輸出・輸入及び関税統計	50年	大蔵省	産出額
7	日本貿易月表	"	"	"
8	運賃商業マージン率表	"	行政管理庁	投入額
9	法人企業間接費調査結果報告	"	経済企画庁	"
10	物価指数年報	"	日本銀行	生産額

## 3. 生産額推計

- (1) 「センサス」を利用したものは次式によった。

生産額 = 製造品出荷額 + 製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額 + 半製品仕掛品在庫増減額

## 4. 投入額推計

- (1) 当部門は資料不足のため、主原料の投入は「センサス」を利用し内生部門の大枠を設定した。

投入の主原材料である金属関係は、機械統計調査室、資源エネルギー調査室、及び鉄鋼統計調査室との調整結果により家庭用金属製品に使用する原料分を配分した。

- (2) 石油製品

「生動」で消費量が調査されている部門は、その資料をもとに投入額を推計したが、他の部門は産出側と調整した。

- (3) 電力

① 事業用電力は、「センサス」の購入電力使用額を採り、産出側と調整した。

② 自家発電は、資源エネルギー庁より配分された、産

業別使用電力量（自家発，自家消費）によった。

#### (4) 間 接 費

各産出側（大蔵省，文部省，郵政省，厚生省，経済企画庁）からの配分額を調整した。

##### ① 下 水

経済企画庁で算出された投入額を採用した。

##### ② 金融（公的，民間，帰属利子，手数料）

今回公金と民金に分かれたので，産出側からの総額を公金1に対し民金7の比率で各生産額比率で投入調整した。

##### ③ 自家研究，自家教育

文部省で算出された総額を生産額比率によって配分した。

##### ④ 郵便，電信，電話（国内，国際）

郵政省と調整した。

##### ⑤ 廃棄物処理

厚生省で算出された数値を採用した。

##### ⑥ 自家用自動車，輸送（旅客，貨物），国内航空旅客

運輸省で算出された数値を採用した。

#### (5) 粗付加価値部門

##### ① 雇用者所得賃金

主として「センサス」の現金給与総額を投入したが，労働省との差が大きく調整を繰り返し，最終的には労働省の推計額にした。

##### ② 資本減耗引当

経済企画庁の算出額と調整した。

## XV 機 械 部 門

### 1. 概念・定義及び範囲

#### 弾 薬 類 （3192-62）

日本標準産業分類の細分類383「銃弾製造業」，384「砲弾製造業（装てん組立業を除く）」，385「銃砲弾以外の弾薬製造業（装てん組立業を除く）」，386「弾薬装てん組立業（銃弾製造を除く）」の活動とする。

#### 機械用鋳鍛造品（鉄）（3418-40）

日本標準産業分類の細分類3171「銑鉄鋳物製造業（日用品銑鉄鋳物，鋳鉄管，可鍛鋳鉄を除く）」，3173「可鍛鋳鉄製造業」，3162「鍛工品製造業」の活動範囲とする。

なお，日用品銑鉄鋳物製造業の活動は3502-10「家庭用金属製品」部門に含まれる。

#### 機械用鋳鍛造品（非鉄）（3429-10）

日本標準産業分類の細分類324「非鉄金属鋳物製造業」の活動とし，鋳鍛造品及び機械用以外の非鉄金属物は除かれる。

なお，銅，銅合金鋳物（機械用を除く）の活動は3502-10「家庭用金属製品」に含まれる。

#### その他の鉄構物（3501-19）

日本標準産業分類の細分類3341「建設用金属製品製造業」の活動とする。主な製品には鉄骨，橋りょう，鉄塔，水門，貯蔵槽などがある。

#### 道 具 類 （3502-20）

日本標準産業分類の細分類3322「機械刃物製造業」，3323「利器工匠具・手道具製造業（工匠具，つるはし，ハンマー，ショベル，スコップ，がん切，つめ切，石工用手道具，こて，とび口）」，3324「作業用具製造業（刃物，工匠具，やすり，農器具，のこぎり，手道具を除く）」，3325「やすり製造業」，3326「手引のこぎり，のこ刃製造業」，3327「農器具製造業（農業用機械を除く）」の活動とする。農業用機械の活動は3603-10「農業機械」部門に含まれる。

#### 原動機・ボイラ（3601-10）

日本標準産業分類の細分類341「ボイラ・原動機製造業」，361「自動車・同附属品製造業（自動車用ガソリン・ディーゼル機関，自動二輪車，モータースクータ用内燃機関）」，細分類3645「船用機関製造業」の生産活動を範囲とする。

#### 工作機械（3602-10）

日本標準産業分類の細分類3441「金属工作機械製造業」及び3443「金属工作機械用・金属加工機械用部分品・付属品製造業（機械工具・金型を除く）」のうち金属工作機械用部分品・付属品製造業の生産活動を範囲とする。

当該品目は施盤，ボール盤，中ぐり盤，フライス盤，平削盤，ブローチ盤，研削盤，歯切及び歯車仕上機械，形削盤，堅削盤，ホーニング及びブラップ盤，金切のこ盤などである。

#### 金属加工機械（3602-20）

日本標準産業分類の細分類3442「金属加工機械製造業（金属工作機械を除く）」及び3443「金属工作機械用・金属加工機械用部分品・付属品製造業（機械工具・金型を除く）」のうち金属加工機械用部分品・付属品製造業の生産活動を範囲とする。

当該品目は，圧延機械，繰引機，製管機，ベンディングマシン，液圧プレス，機械プレス，せん断機，鍛造機，

ワイヤフォーミングマシン，入力プレス，ガス溶接器などである。

#### 農業機械（3603-10）

日本標準産業分類の細分類342「農業用機械製造業（農器具を除く）」の範囲とし，主として耕うん，整地，栽培，管理，収穫，調整用，その他の農業用に使用される機械（トラクタを除く）の生産活動とし，農業用手工道具を製造する活動は含まれない。

該当品目は，動力耕うん機，歩行用トラクタ，噴霧機，散粉機，脱穀機，農業用乾燥機，飼料用機器などである。

なお，農業用手工道具は「道具類」に，農業用トラクタは「鉱山・土木建設機械」に分類される。

#### 鉱山・土木建設機械（3603-20）

日本標準産業分類の細分類343「建設機械・鉱山機械製造業（建設用・農業用・運搬用トラクタを含む）」の生産活動を範囲とする。

該当品目は，しゅんせつ，発掘，道路及び航空港建設並びに油井及び井戸の掘削などの土木建設及び鉱山業に使用される重機械器具並びに鉱山及び一般産業に使用される破砕機・ま砕機及び選別機及びトラクタなどである。当部門のトラクタには建設用トラクタのほか運搬用トラクタ及び農業用トラクタも含まれる。

なお，従来，破砕，ま砕及び選別機は列，行部門として独立していたが，昭和50年産業連関表から当該部門に含めることとした。

#### 化学機械（3603-30）

日本標準産業分類の細分類3478「化学機械・同装置製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は分離機器，熱交換器，混合機，反応用機器，蒸発機器，電解そう，乾燥機器，焼成機などである。

#### 繊維機械（3603-40）

日本標準産業分類の細分類345「繊維機械製造業」の生産活動とする。主な製品は，紡績機械，織機・編組機械などである。

なお，昭和45年産業連関表では毛糸手編機械は当部門に含まれていたが，50年表より「ミシン」部門と統合することとする。

#### 食料品加工機械（3603-51）

日本標準産業分類の細分類3461「食料品加工機械製造業」及び3497「包装及び荷造機械」のうちびん詰機械及びかん詰機械の生産活動を範囲とする。

該当品目は，穀物処理機械・同装置，製パン・製菓機械・同装置，醸造用機械，牛乳加工・乳製品製造機械・

同装置，肉製品・水産製品製造機械，びん詰機械などである。

#### 製材木工機械（3603-52）

日本標準産業分類の細分類3462「木工機械製造業」の範囲とし，主として製材所，製板所，箱及び家具製造業者の用いる機械，木型製造業者，合板製造業者，繊維板製造業者の用いる木工機械，家庭用・商業用の木工機械及び運搬が容易な電動式木工機械の生産活動とする。

#### パルプ装置・製紙機械（3603-53）

日本標準産業分類の細分類3463「パルプ装置・製紙機械製造業」の範囲とし，主としてパルプ紙及び板紙製造に用いる機械の生産活動とする。

該当品目は，パルプ製造機械，長網式抄紙機械，丸網式抄紙機械などである。

#### 印刷・製本・紙加工機械（3603-54）

日本標準産業分類の細分類3464「印刷・製本・紙工機械製造業」の範囲とし，主として印刷所，製本所，紙工品製造事業所などで用いる機械の生産活動とする。

該当品目は印刷機械，製本機械，紙工機械，活字鋳造機，製版機械などである。

#### 特殊産業機械（3603-57）

日本標準産業分類の細分類3465「鑄造装置製造業」，3466「プラスチック加工機械・同付属装置製造業」及び3469「その他の特殊産業機械製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は，鑄造装置，鑄型・鑄型定盤，射出成形機，押出成形機，圧縮成形機，ゴム工業用機械器具，ガラス工業特殊機械，タバコ製造機械・同装置などである。

#### ポンプ及び圧縮機（3604-11）

日本標準産業分類の細分類3471「ポンプ・同装置製造業」，3472「空気圧縮機，ガス圧縮機，送風機製造業」及び3477「油圧・空圧機器製造業」の生産活動とする。

該当品目は，単段式うず巻ポンプ，斜流ポンプ，耐しゃく性ポンプ，家庭用井戸ポンプ，手動ポンプ，油圧ポンプ，油圧モーター，油圧シリンダー，往復圧縮機，回転圧縮機，遠心圧縮機，軸流圧縮機，遠心送風機，軸流送風機，真空ポンプなどである。

#### 運搬機械（3604-12）

日本標準産業分類の細分類3473「エレベータ・エスカレータ製造業」及び3474「荷役運搬設備製造業」の範囲とし，主として旅客又は貨物用エレベータ・エスカレータ及び工場，倉庫，鉱山その他産業用のコンベヤ，

荷役運搬設備などを生産する活動とする。

該当品目はエレベータ、エスカレータ、クレーン、巻上機、コンベア、索道などである。

#### 冷凍機・温湿調整装置 (3604-14)

日本標準産業分類の細分類3484「冷凍機・温湿調整装置製造業」の範囲とし、主として工業用及び商業用冷凍機・冷蔵装置、製氷機、冷凍陳列箱及び温湿調整装置(ウインドタイプエアコンディショナを除く)の生産活動とする。

#### サービス用機器 (3604-15)

日本標準産業分類の細分類3489「その他の事務用・サービス用・民生用機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は営業用洗濯機、ドライクリーニング機、プレス機、自動販売機、娯楽機械などである。

なお、従来の「娯楽用機械・その他」部門は昭和50年産業連関表より当部門と3603-57「特殊産業機械」部門とに分割し、前者の行部門をサービス用機械、自動販売機、娯楽用機器とし、後者の行部門を、鑄造装置、プラスチック加工機械、その他の特殊産業機械とした。

#### 産業用運搬車両 (3604-16)

日本標準産業分類の細分類3691「産業用運搬車両・同部分品・付属品製造業」の活動のうち、構内運搬車、フォークリフト、ショベルトラック、産業用トレーラーの生産活動を範囲とする。

なお、部門名を「産業車両」から「産業用運搬車両」に変更した。

#### 工業窯炉 (3604-17)

日本標準産業分類の細分類3476「工業窯炉製造業」の範囲とし、主として電気、ガス、油及びその他の燃料を使用する工業窯炉の生産活動とする。

#### その他の一般産業機械及び装置 (3604-19)

日本標準産業分類の細分類3475「動力伝導装置製造業(玉軸受、ころ軸受を除く)」、3479「その他の一般産業用機械装置製造業」及び3497「包装及び荷造機械製造業」の生産活動の範囲とする。

該当品目は、変速機、歯車、ローラチェーン、重油、ガス燃料装置、包装・荷造機械などである。

#### 一般機械修理 (3604-20)

日本標準産業分類の中分類34「一般機械器具製造業」による製品の修理業の活動を範囲とする。

なお、従来の3601-10「原動機・ボイラ修理」、

3602-90「工作・金属加工機械修理」、3603-90「産業機械修理」、3604-90「一般産業機械及び装置修理」、3605-90「事務用機械修理」、3606-90「民生用機械修理」のうちミシン修理及び毛糸・手編機械の修理を統合した。

#### 事務用機械 (3605-10)

日本標準産業分類の細分類3481「事務用機械器具製造業」の生産活動の範囲とする。

該当品目は、データ処理機械、計算機械、会計機械、謄写機、複写機、事務用印刷機、あて名印刷機、マイクロ写真機械、時間記録機械、連絡機械、タイプライタ、金銭登録機械、ファイリングシステム用器具、貨幣処理機械などである。

ただし、そろばん、計算尺、謄写板、製図用機械器具は3990-40「筆記具」に分類される。

#### ミシン・毛糸手編機械 (3606-10)

日本標準産業分類の分類3482「ミシン製造業」及び3483「毛糸手編機械製造業」の生産活動とする。

#### 銃砲類 (3606-30)

日本標準産業分類の中分類38「武器製造業」のうち、細分類の弾薬類関連部門を除いたものの活動を範囲とする。

主な製品には、銃、砲、戦闘車両、爆発物投射機、これらの部品、付属品などがある。

なお、猟銃の生産活動は3990-10「玩具運動用品(ゴム製品を除く)」部門に含まれる。

#### その他の機械・同部品 (3606-90)

日本標準産業分類の細分類、3491「消火器具・消火装置製造業」、3496「金型・同部分品及び付属品製造業」、3392「金属性スプリング製造業」、3444「機械工具製造業(粉末や金業、電動工具、空気動工具製造業を除く)」、3492「弁、同付属品製造業」、3494「玉軸受、ころ軸受製造業」、3495「ピストンリング製造業」、3493「パイプ加工・パイプ付属品加工業」、3399「他に分類されない金属製品製造業」のうち金属製パッキング・ガスケット製造業及び3499「各種機械・同部分品製造修理業(注文製造、修理)」の生産活動の範囲とする。

なお、「機械汎用部品」を「その他の機械・同部分品」と名称変更した。空気動工具は3502-20「道具類」、電動工具は3701-40「その他の産業用重電機器」にそれぞれ分類される。

#### 発電機器 (3701-10)

日本標準産業分類の細分類3511「発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業」のうち、発電機製造業、ターボゼネレータ製造業の生産活動を範囲とする。

該当品目は、直流発電機、水車発電機、タービン発電機、エンジン発電機である。

なお、内燃機関用の発電機は3704-10「その他の軽電機器」に分類される。

#### 送配電機器 (3701-20)

日本標準産業分類の細分類3512「変圧器類製造業(通信機用を除く)」、3513「開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業」及び3519「その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)」のうち蓄電器製造業の生産活動を範囲とする。

該当品目は、標準変圧器、非標準変圧器、計器用変圧器、誘導電圧調整器、特殊目的変圧器類、リアクトル、配電盤・制御盤、分電盤、継電器、継路器、気中しゃ断器、蓄電器などである。

なお、3701-40「その他の産業用重電機器」に含まれていた特殊目的変圧器具を昭和50年産業連関表から当部門に分類することとした。

#### 電動機 (3701-30)

日本標準産業分類の細分類3511「発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業」のうち、直流電動機、単相誘導電動機、三相誘導電動機、小形電動機、その他の交流電動機を生産活動を範囲とする。

#### その他の産業用重電機器 (3701-40)

日本標準産業分類の細分類3511「発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業」のうち、電動発電機、その他の回転電気機械(原動機付発電セット、高周波発電機、調相機など)、発電機・電動機・その他の回転電気機械の部分品・取付具の生産活動、3515「電気溶接機製造業」及び3519「その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含み、蓄電器及び整流器製造業を除く)」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、電動発電機、電気溶接器、電気炉、産業用電熱装置などである。

なお、従来当部門に含まれていた特殊目的変圧器具、シリコン、セレン整流器及びその他の整流器は昭和50年産業連関表から3701-20「送配電機器」に分類することとした。

#### 電球類 (3702-10)

日本標準産業分類の細分類3531「電球製造業」及び3599「他に分類されない電気機械器具製造業」の

うち電球口金製造業、導入線製造業等電球に関連した製造業の生産活動を範囲とする。

該当品目は、一般照明電球、豆電球、けい光ランプ、電球口金、電球電子管用タングステンモリブデン製品、導入線などである。

#### 電気音響機器 (3702-21)

日本標準産業分類の細分類3544「電気音響機械器具製造業」の範囲とし、主として録音装置再生装置、拡声装置及び付属品の生産活動とする。

該当品目は、電気蓄音機、ステレオ、テープレコーダー(カーステレオを含む)、拡声装置、ハイファイ増幅器、スピーカー、マイクロホン、イヤホン、ピックアップ、磁気録音テープ類などである。

なお、当部門には、従来ビデオテープレコーダ(VTR)が含まれていたが、昭和50年産業連関表より3703-22「その他の電子応用装置」に分類することとした。

#### ラジオ・テレビ受信機 (3702-22)

日本標準産業分類の細分類3543「ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業」の生産活動を範囲とする。

日本標準産業分類の細分類352「民生用電気機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、電気アイロン、暖房用電熱器、扇風機、ウインドタイプエアコンディショナ、電気洗たく機、電気冷蔵庫、真空掃き機、ミキサー、電気理容器具などである。

なお、当部門は従来の「冷蔵庫・洗たく機」と「その他の民生用電気機器」を統合したものである。

#### 電子計算機、同付属装置 (3703-00)

日本標準産業分類の細分類3552「電子計算機・同付属装置製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、アナログ形、デジタル形電子計算機(プログラム内蔵方式であってプログラム言語を使用するものに限る)、磁気テープ装置、磁気ドラム装置、磁気ディスク装置、紙テープ入出力装置、カード入出力装置、マイクロフィルム入出力装置、磁気インク文字読取装置、光学文字読取装置、図形表示装置(プロッター、ディスプレイなど)、遠隔情報処理装置、(電子計算機と通信回線を介して接続される端末装置(もっぱら通信機として使用するものを除く)を含む)、電子会計機(プログラム内蔵方式であってプログラムを使用するものに限る)などである。

その他の軽電機器 (3704-10)

日本標準産業分類の細分類3514「配線器具・配線付属品製造業」、3516「内燃機関電装品製造業」、3591「蓄電池製造業」、3592「一次電池（乾電池、湿電池）製造業」及び3599「他に分類されない電気機械器具製造業（電球口金製造業、導入線製造業等電球に関連した製造業を除く）」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、小型開閉器、点滅器、接続器、充電発電機、始動発電機、磁石発電機、蓄電池、乾電池、湿電池などである。

#### その他の電子応用装置（3704-22）

日本標準産業分類の細分類3551「X線装置製造業」及び3559「その他の電子応用装置製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、医療用X線装置、産業用X線装置、超音波応用装置、高周波電力応用装置、電子顕微鏡、電子録面装置（V.T.R.）などである。

なお、電子録面装置（V.T.R.）は、従来3702-21「電気音響機器」に分類していたが、昭和50年産業連関表より当部門に含める。

#### 電子管（3704-23）

日本標準産業分類の細分類3571「電子管製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、受信用真空管、高信頼管・通信管、送信管、マイクロ波用真空管、ブラウン管などである。

なお、従来、電子管は「電子管・その他の電子機器部品」の一部であったが、昭和50年産業連関表から当部門と3704-24「半導体素子集積回路」の2部門に分割した。

#### 半導体素子・集積回路（3704-24）

日本標準産業分類の細分類3572「半導体素子製造業」及び3573「集積回路製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、ダイオード、トランジスタ、サーミスタ、半導体集積回路、薄膜集積回路、混成集積回路などである。

なお、複数部品（回路の標準化に適合させるため、従来の抵抗器・コンデンサなどの個別部品を一体化したもの）は3704-30「電子通信機及び関連機器」に分類される。

#### 電気通信機械及び関連機器（3704-30）

日本標準産業分類の細分類3541「有線通信機械器具製造業」、3542「無線通信機械器具製造業」、3545「交通信号保安装置製造業」、3549「その

他の通信機械器具・同関連機械器具製造業」及び3579「その他の電子機器用及び通信機器用部分品製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、電話機、電話交換装置、印刷電信機、模写電送装置、写真電送装置、搬送装置、ラジオ放送装置、テレビジョン放送装置、固定局通信装置、移動局通信装置、携帯用通信装置、航空用無線応用装置、通信用継電器、通信用抵抗器、通信用蓄電器、通信用変成器、テレビジョン用チューナ、交通信号保安装置、火災警報器などである。

なお、昭和50年産業連関表より集積回路は3704-24「半導体素子・集積回路」部門の新設により当部門から除かれる。

#### 電気計測器（3704-40）

日本標準産業分類の小分類356「電気計測器製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、電流計、電圧計、電力計、位相計、周波数計などの計器及び定数測定器（電圧、電流及び電力測定器、周波数測定器、電波及び空中線測定器、回路素子測定器など）、特性測定器（伝送量測定器、真空間特性測定器、磁性体測定器、誘電体測定器など）、総合試験装置（搬送器用試験装置、無線器用試験装置、有線機器用試験装置など）の測定器並びに付属品である。

#### 電器照明器具（3705-50）

日本標準産業分類の細分類3532「電気機械器具製造業」の活動とする。

主な製品は、白熱電灯照明器具、けい光灯照明器具、水銀灯照明器具、発電ランプ、携帯電灯、これらの部品、付属品などである。

#### 電気機械修理（3704-90）

日本標準産業分類の中分類35「電気機械器具製造業」の製品の修理業の活動を範囲とする。

従来の3606-90「民生用機械修理」のうち冷蔵庫・洗たく機修理、3701-90「重電機器修理」、3702-90「民生用電気機器修理」、3703-90「その他の電気機械修理」を統合したものである。

#### 産業用鉄道車両（3820-20）

日本標準産業分類の細分類3691「産業用運搬車両・同部分品・付属品製造業」のうち産業用機関車及び産業用貨車の生産活動を範囲とする。

なお、部門名を「産業用車両」から「産業用鉄道車両」に変更した。

#### 自動車（3830-00）



日本標準産業分類の小分類361「自動車・同付属品製造業」のうち三輪自動車及び二輪自動車を除く生産活動を範囲とする。

主な製品は乗用車、乗用車ボデー、バスシャシー、トロリーバスシャシー、バスボデー、小型トラックシャシー、小型トラックボデー、普通トラックシャシー、普通トラックボデー、特殊自動車、トレーラー、小型特装ボデー、普通特装ボデー、自動車部品などである。

なお、昭和50年産業連関表から行部門を「乗用車」と「その他の自動車」に分割する。

#### 自動二輪車 (3850-20)

日本標準産業分類の小分類361「自動車・同付属品製造業」のうち三輪自動車及び二輪自動車の生産活動を範囲とする。

#### 自転車・リヤカー (3850-30)

日本標準産業分類の小分類363「自転車・同部分品製造業」及び細分類3699「他に分類されない輸送用機械器具製造業」のうちリヤカー製造業の活動とする。

#### 航空機 (3860-10)

日本標準産業分類の小分類365「航空機・同付属品製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、ピストン機、ターボジェット機、ターボプロップ機、ヘリコプター、グライダー、ピストン発動機、ターボジェット発動機、ターボプロップ発動機、ターボシャフト発動機、発動機部品、プロペラ及び回転翼などである。

なお、昭和50年産業連関表から、修理業の活動を分離し3860-20「航空機修理」として別途推計する。

#### 航空機修理 (3860-20)

3860-10「航空機」の修理業の活動を範囲とする。

#### その他の輸送機械 (3890-10)

日本標準産業分類の細分類3691「産業用運搬車両・同部分品・付属品製造業」のうち、ストラドルキャリヤ、道路用スイバー、構内用スイバー製造業の活動、及び3699「他に分類されない輸送用機械器具製造業」の荷牛馬車、人力車、そり、手押し荷役車の生産活動を範囲とし、リヤカー、サイドカー、船体ブロック製造の生産活動は除く。

#### その他の輸送機械修理 (3890-90)

3890-00「その他の輸送機械」の修理業の活動を範囲とする。

#### 理化学機器 (3910-10)

日本標準産業分類の小分類374「理化学機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

#### 度量衡器・計量器 (3910-20)

日本標準産業分類の小分類371「計量器・測定器・分析機器・試験機器製造業」及び372「測量機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、一般長さ計、体積計、はかり、温度計、圧力計・流量計・液面計、精密測定器、試験機、その他の計量器・測定器・分析機器、試験機、測量機械器具などである。

#### 医療機械 (3910-30)

日本標準産業分類の小分類373「医療用機械器具・医療用品製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、医療用機械器具、歯科用機械器具、動物用医療機械器具、医療材料、歯科材料などである。

#### 精密機械修理 (3910-90)

3910-10「理科学機器」、3910-20「度量衡器・計量器」、3910-30「医療機械」、3920-10「カメラ」、3920-20「その他の光学機械」の修理業の活動を範囲とする。

#### カメラ (3920-10)

日本標準産業分類の細分類3752「写真機・同付属品製造業」及び3754「光学機械用レンズ・プリズム製造業」のうちカメラ用交換レンズの生産活動を範囲とする。

該当品目は、35mmカメラ、二眼レフカメラ、小型カメラ、業務用カメラ、引伸機、複写機、フィルタ、三脚、乾板入れ、マガジン、セルフタイマ、現象用タンク、カメラ用交換レンズなどである。

#### その他の光学機械 (3920-20)

日本標準産業分類の細分類3751「顕微鏡・望遠鏡等製造業」、3753「映画用機械・同付属品製造業」3754「光学機械用レンズ・プリズム製造業」(カメラ用交換レンズを除く)及び小分類376「眼鏡製造業(わくを含む)」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、望遠鏡、双眼鏡、顕微鏡、拡大鏡、映画撮影機、映画映写機、カメラ用レンズ、光学レンズ、プリズム、光分析装置、眼鏡、眼鏡わく、眼鏡レンズなどである。

#### 時計 (3930-10)

日本標準産業分類の小分類377「時計・同部分品製造業」の生産活動を範囲とする。

該当品目は、腕時計、懐中時計、置・目覚時計、掛時

計、電気時計、時計側などである。

2. 推計資料

資料名	年次	出 所
工業統計表	50年	通商産業省
機械統計年報	50年	〃
鉱工業投入調査結果表	50年度	産業材料調査研究所
法人企業間接費調査集計結果報告	52年	経済企画庁
機械受注統計調査年報	50年度	経済企画庁
情報処理実態調査	50年	通商産業省
統計月報	〃	鋼材倶楽部
自動車統計年報	〃	日本自動車工業会
新車登録台数状況	〃	日本自動車販売協会連合会
産業機械受注状況	〃	日本産業機械工業会
工作機械受注状況	〃	日本工作機械工業会
重電機械受注調査	〃	日本電機工業会
産業用電子機器長期需要予測	〃	電子機械工業会

3. 生産額推計

昭和45年産業連関表と同様、原則として「センサス」の数値を採用したが、一部品目は「生動」及び「関係業界資料」によって生産額を推計した。

(1) 「センサス」の数値を採用したものは「センサス」の品目を産業連関表用部門に対応するように組替え、品目ごとに次式により生産額を産出した。

$$\text{生産額} = \text{出荷額} + (\text{年末在庫額} - \text{年初在庫額}) + (\text{半製品仕掛品年末額} - \text{半製品仕掛品年初額})$$

(2) 「生動」の数値を採用したものは、おおむね①悉皆的調査と考えられる品目②「生動」と「センサス」の数値を比較検討の結果、「生動」生産額の方が妥当と思われる品目である。

「生動」の金額を採用したものは下記のとおりである。

I-O部門番号 (6桁)	部 門 名	品 目 名	備 考 (推 計 方 法)
3192-62	弾 薬 類	銃 砲 弾 爆 発 物	悉皆的に調査されているので「生動」金額 〃
3604-14	冷凍機・温湿調整装置	冷 凍 機	〃
3604-16	産業用運搬車両	エアコンデショナー (ウインド形を除く)	〃
		構内運搬車	〃
		フォークリフトトラック	〃
		ショベルトラック	〃
3606-30	銃 砲 類	産業用トレーラ	〃
		銃	悉皆調査であるので「生動」金額
		砲	〃
		戦闘車両	〃
		爆発物投射器	〃
		その他の武器	〃
		銃の部品及び付属品	〃
		砲の部品及び付属品	〃
		戦闘車両の部品及び付属品	〃
爆発物射撃機の部品及び付属品	〃		
指押装置の部品及び付属品	〃		

I-O部門番号 (6桁)	部門名	品目名	備考 (推計方法)
3701-10	発電機器		主要製品の生産額は「機械統計年報」を使用し、その他は「センサス」の生産額 生産額が「機械統計年報」のそれよりも大きい場合はその他で調整
3701-20	送配電機器		
3701-30	電動機		
3701-40	その他の産業用重電機器		
3702-10	電球類		
3702-23	民生用電気機器		
3704-10	その他の軽電機器		
3704-50	電気照明器具		
3820-20	産業用鉄道車両	産業用機関車	悉皆的に調査されているので「生動」金額
		産業用貨車	//
3830-00	自動車	乗用車	//
		乗用車ボデー	//
		バスシャシー, ボデー	//
		小型トラックシャシー, ボデー	//
		普通トラックシャシー, ボデー	//
		特殊自動車	//
		トレーラ	//
		小型特装ボデー	//
		普通特装ボデー	//
3850-20	自動二輪車	自動二輪車	//
3850-30	自転車・リヤカー	完成自転車	「生動」金額及び自転車振興協会資料による金額
		自動車部品	//
		リヤカー	//
3860-10	航空機	飛行機	悉皆調査であるので「生動」金額
		その他の航空機	//
		発動機	//
		プロペラ及び回転翼	//
		機体部品及び付属装置	//
3920-10	カメラ	カメラ	「生動」と「センサス」の数値を検討の結果、 「生動」の方が妥当と思われるので「生動」生産金額
		カメラ用交換レンズ	//
3920-20	その他の光学機械	望遠鏡	//
		双眼鏡	//
		顕微鏡	//
		映画撮影機	//
		映画影写機	//
3930-10	時計	腕・懐中時計	//
		掛時計	//
		電気時計	//

#### 4. 投入額推計

##### (1) 主要原材料

機械器具部門への主要資材の投入額の推計は、「鉱工業投入調査結果表」を基礎データとして用い、その他

①「センサス」の原材料、燃料編 ②機械統計調査の原材料統計 ③関係業界資料などを参考に各部門を推計した。

##### (2) 燃料、動力

###### ① 重油 (A, B, C)

産出側(資源エネルギー調査室)で算出された総額を、昭和45年産業連関表の各部門の投入パターンにより配分した。

###### ② 電力, ガス

(i) 電力(事業用), ガスは主として「センサス」の購入電力使用額を採用した。

(ii) 自家発電は公益事業部で算出された総額を生産額の大きい部門へ配分した。

##### (3) 間 接 費

「鉱工業投入調査結果表」, 「法人企業間接費調査集計結果報告」により各部門の投入額を推計したが、産出側(大蔵省, 文部省, 経企庁, 郵政省, 厚生省)と協議し、最終的には、産出側の総額を各部門に配分した。

###### ① 建設補修

建設省から産出された総額を「法人企業間接費調査集計結果報告」「昭和45年産業連関表」を参考に各部門に配分した。

###### ② 公的金融, 民間金融(帰属利子, 手数料)

大蔵省から産業別に産出された金額を、生産額比率により各部門に配分した。

###### ③ 自家研究, 他の教育機関(産業), 自家教育

文部省で算出された総額を生産額比率によって各部門に配分した。

###### ④ 郵便, 電信電話(国内, 国際)

「法人企業間接費調査集計結果報告」及び「昭和45年産業連関表」により投入額を推計したが、最終的には産出側(郵政省)と調整した。

###### ⑤ 自家用自動車輸送(旅客, 貨物), 国内航空旅客

運輸省で算出された総額を生産額比率によって各部門に配分した。

##### (4) 粗付加価値

①「法人企業間接費調査集計結果」及び「昭和45年産業連関表」により投入額を推計したが、最終的には経済企画庁と調整した。

###### ② 雇用者所得

主として「センサス」の現金給与総額及び「鉱工業投入調査結果表」を基礎に各部門に投入したが、最終的には労働省から提示された「部門別雇用者数及び現金給与総額」により調整した。

###### ③ 資本減耗引当

「センサス」の減価償却額によって各部門に投入したが、最終的には経済企画庁と調整した。

###### ④ 間 接 費

経済企画庁から部門別に算出された数値をそのまま採用した。

###### ⑤ 営業余剰

主として「鉱工業投入調査結果表」を基礎資料として投入し、経済企画庁と調整した。

#### 5. 産出額推計

推計上の主な点を列挙すれば下記のとおりである。

##### (1) 組込み用部品, 付属品と修理用部品, 付属品の配分

生産額表に部品, 付属品名が掲載されている品目は、各部品, 付属品ごとに関係業界の意見, 情報及び「昭和45年産業連関表」を参考に両者に配分した。

また、軸受, ばねなどの汎用的な中間生産財としての部品は、内生部門へ配分しなければならないが、その指針となる基礎的資料がないので、関係業界の意見, 情報及び「45年表」を参考に配分した。

##### (2) 建設部門迂回の品目とその産出推計

最終需要財として最終的に配分されるべき品目であっても、建設, 建造物に組込まれる品目は、いったん建設に計上し、建設物, その他の構造物という形で建設部門を迂回して最終需要部門に計上した。

どの品目が建設部門を迂回して資本形成となるか、また、どの品目が直接に資本形成になるかは産業連関作業幹事会検討小委員会(行政管理庁, 経済企画庁, 通商産業省, 運輸省, 建設省)が昭和47年5月に作成した「建設等迂回の資本形成品目一覧(機械関係)」を基本にし、どの程度建設部門を迂回するかは建設省担当者と協議調整して推計した。

建設部門迂回の主要品目は次のとおりである。

ボイラー	乾りゅう灯, 電解そう
はん用内燃機関	冷凍機
コンクリート機械	冷却塔
混合機, かくはん機等	エアコンディショナー
反応機, 発生炉	娯楽機器
消火装置	電動機

ポンプ	電球類
空気圧縮機	スピーカー
エレベーター	扇風機
エスカレーター	換気扇
クレーン	配線器具
巻上機	蓄電池
コンベア	交通信号保安装置
索道	火災警報器
バルブコック	積算電力計
発電機	工業計器
変圧器	精密測定器
開閉装置, 配電盤制御装置	

(3) 船舶部門迂回の品目とその産出推計

船舶についても建設部門と同様に構造物とみなして、船舶に組込まれる品目は、上記と同様「建設等迂回の資本形成品目一覧」を基本に、具体的には運輸省と調整して推計した。

船舶部門迂回の主要品目は下記のとおりである。

船舶機関	電動機
冷凍冷却装置	電動発電機
肉類水産製品製造機械	電球類
エアコンデショナー	スピーカー
消火器, 消火装置	扇風機
ポンプ	換気扇
空気圧縮機	配線器具
クレーン	超音波電力応用装置
巻上機	航法用無線応用装置
バルブコック	火災警報器
発電機	測量機械器具
変圧機, 配電盤分電盤	

(4) 修理部門

修理については、その生産額を推計することが極めて困難であるため、各投入側で推計した機械装置、設備の修理費をもって、各投入部門への産出と見なし、それぞれの部門の修理額の積上げ額をもって生産金額とした。

XIV その他の製造業部門

[その他の製造業]

1. 概念・定義及び範囲

玩具・運動用品（ゴム製を除く）（3990-10）

日本標準産業分類の小分類393「玩具運動競技用具製造業」の活動とする。

主な製品は、玩具、娯楽用品（トランプ、将棋、碁、マージャン）、玩具用変圧器、人形、児童乗物、運動競技用具、空気銃、猟銃、釣竿、釣道具などである。

楽 器（3990-20）

日本標準産業分類の小分類392「楽器・レコード製造業」の生産活動とする。

筆 記 具（3990-40）

日本標準産業分類の小分類394「ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業」の生産活動とする。

身辺細貨品（3990-50）

日本標準産業分類の細分類3092「七宝製品製造業」、3093「人造宝石製造業」、3989「かつら製造業」、3993「うちわ・扇子・ちょうちん製造業」及び小分類391「貴金属製品製造業」、395「装身具、装飾品・ボタン同関連品製造業（貴金属・宝石製を除く）」（3952「造花・装飾用羽毛製造業」及び3954「針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業」を除く）の活動とし、造幣局特別会計（勲章）の活動を範囲に含める。

主な製品は、貴金属製品、真珠製品、ライター、装身具、ボタン、かつら、うちわ、ちょうちん、勲章などである。

注 意 点

輸出用加工真珠（ばらもの）の活動は本部門に含まれている。

その他の製造品（3990-60）

日本標準産業分類の細分類2657「ろうそく製造業」、3952「造花・装飾用羽毛製造業」、3984「ほうき・ブラシ製造業」、3988「看板・標識機製造業」、3994「モデル・模型製造業（紙製を除く）」及び3999「他に分類されないその他の製造業」の活動とする。

注 意 点

紙製のモデル・模型製造の活動は2720-30「紙製品」部門に含まれ、蚊とり線香の活動は3191-00「医薬品」部門に含まれる。

2. 推計資料（共通資料）

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	雑貨統計年報	50年	通商産業省	生産額, 投入額, 産出額
2	工業統計表	〃	〃	生産額, 投入額
3	商業統計表	〃	〃	

番号	資料名	年次	出所	備考
4	鉱工業投入調査結果表	50年	通商産業省	投入額
5	産業連関表	45年	行政管理庁	参考
6	輸出・輸入及び関税統計	50年	大蔵省	産出額
7	日本貿易月表	"	"	"
8	運賃商業マージン率表	"	行政管理庁	投入額
9	法人企業間接費調査結果報告	"	経済企画庁	"
10	物価指数年報	"	日本銀行	生産額

### 3. 生産額推計

「センサス」を利用して次式により算出した。

生産額 = 製造品出荷額 + 製造品年末在庫額 - 製造品年初  
在庫額 + 半製品仕掛品在庫増減額

### 4. 投入額推計

(1) 「センサス」より、原材料投入額を採用し、内生部門の大枠とした。また「産業連関表」の昭和45年と50年の生産額の伸び率と、構成比を勘案し参考とした。

#### (2) 石油製品

「生動」で消費料が調査されている部門は、その資料をもとに投入額を推計したが、他の部門は産出側と調整した。

#### (3) 電力

① 事業用電力は、「センサス」の購入電力使用額を採用し、産出側と調整した。

② 自家発電は、資源エネルギー庁より配分された産業別使用電力量（自家発自家消費）により投入した。

#### (4) 間接費

各産出側（大蔵省、文部省、郵政省、厚生省、経済企画庁）からの配分額を調整した。

##### ① 下水

産出側（経済企画庁）から産出された投入額を採用した。

##### ② 金融（公的、民間各帰属利子及び手数料）

今回公金と民金に分かれたので、産出側からの総額を公金1に対し民金7の比率で配分し、各生産額比率で調整した。

##### ③ 自家研究、自家教育

産出側（文部省）からの総額を生産額比率によって配分した。

#### ④ 郵便、電信、電話（国内、国際）

産出側（郵政省）と調整した。

#### ⑤ 廃棄物処理

厚生省で算出された数値を採用した。

#### ⑥ 自家用自動車、輸送（旅客、貨物）、国内航空、旅客

運輸省で算出された数値を採用した。

### (5) 粗付加価値部門

#### ① 雇用者所得

主として、「センサス」の現金給与総額を投入したが、労働省との差が大きく調整を繰り返し、最終的には労働省の推計額とした。

#### ② 資本減耗引当

経済企画庁の産出額と調整した。

### 5. 産出額推計

玩具について、全部家計に、娯楽用品は対個人サービスと家計に、人形は旅館と家計に、児童乗物は対個人サービスと家計に、運動競技用具は教育にそれぞれ配分した。

楽器については、レコードなどは遊興飲食店と家計を中心に、ピアノ、オルガン等は教育・家計資本形成に主として配分し、残ったものを投入側と調整した。

筆記具は主として、事務用品と家計に計上した。

身辺細貨品は中間製品もあるので、自部門と家計に大半を、またボタンは衣服身廻りに、装飾品などは旅館等にそれぞれ計上した。

その他の製造品は、主として、家計と資本形成に計上したが、産出先に統計あるいは妥当な推定値のある場合はその金額を採用した。

### 〔合成樹脂製品〕

#### 1. 概念・定義及び範囲

合成樹脂製品（3990-30）

日本標準産業分類の小分類396「プラスチック製品製造業（別掲を除く）」の生産活動とする。

プラスチック製はきものの活動は「ゴム製履物」部門に、プラスチック製ボタンの活動は「身辺細貨品」部門に含まれる。なお、工業用プラスチック製品のうち、プラスチックを成形したのち金属部分を組込むなど二次加工を行った製品（配線器具等の製品）、また機械の一部を構成しかつ、機械的、電気的機能を有する製品（歯車、軸受、端子、抵抗器、コンデンサ）の活動はそれぞれの「機械部門」に含まれる。

## 2. 推計資料（共通資料）

番号	資料名	年次	出所	備考
1	工業統計表	50年	通商産業省	生産額，投入額
2	プラスチック製品統計年報	"	"	投入額
3	輸出・輸入及び関税統計	"	大蔵省	産出額
4	鉍工業投入調査結果表	"	通商産業省	投入額
5	法人企業間接費調査結果表報告	"	経済企画庁	"
6	化学工業統計年報	"	通商産業省	"
7	塩ビフィルム用途別出荷内訳	"	日本ビニル工業会	産出額
8	塩ビレザー	"	"	"
9	塩化ビニル板	"	硬質塩化ビニル板協会	"

## 3. 生産額推計

(1) 生産額推計は「センサス」の結果によった。

(2) 推計方法

生産額推計は，下記要領により品目別生産額を次式により算出し，品目別生産額を積上げて行った。

$$\text{生産額} = 50\text{年製造品出荷額} + (50\text{年末製造品在庫額} - 49\text{年末製造品在庫額})$$

なお，部門別の半製品・仕掛品の増減額は「センサス」から次式により推計した。

$$\text{半製品・仕掛品の増減額} = 50\text{年末半製品・仕掛品額} - 49\text{年末半製品・仕掛品額}$$

## 4. 投入額推計

部門別の投入額推計は，第1段階として「センサス」から主要原材料使用額，燃料使用額，購入電力使用額，付加価値額，現金給与額，減価償却額，内国消費税額などそれぞれの大きさについて把握し，第2段階として生産技術的資料及び別途産業連関表作成のための特別調査によって得られた投入内訳比率，すなわち原単位を使用し，各投入部門別に細分して行い，最終段階で産出側と調整した。

なお，各投入部門別の細分推計の方法は原則として次のとおりである。

(1) 原材料

主要原材料は「生動」で品目別主要原材料の消費量を調整しているので，それぞれ生産者価格によって投入額推計を行い，ほぼそのまま決定した。

なお，「生動」で調査していない副資材的なものは関

係業界資料を参考に配分推計した。

(2) 原料炭，亜炭，コークス，無煙炭，一般炭

産出側（資源エネルギー調査室）の総額を実際に消費する部門に配分した。なお，一般炭は生産額比率で配分した。

(3) 重油（A，B，C）

産出側（資源エネルギー調査室）で算出された総額を「昭和45年産業連関表」の各部門が投入パターンにより配分した。

(4) 電力（事業用，自家発電）

① 事業用電力は主として「センサス」の購入電力使用額を採用した。

② 自家発電は，公益事業局より配分された産業別使用電力量（自家発自家消費）により投入した。

(5) 間接費

主として，「鉍工業投入調査」，「法人企業間接費調査集計結果報告」により各部門に投入したが，最終的には産出側（大蔵省，文部省，経済企画庁，郵政省，厚生省）の総額を各部門に配分した。

① 下水道

経済企画庁で部門別に算出された数値を採用した。

② 公的金融，民間金融（帰属利子，手数料）

大蔵省で算出された総額（化学繊維，医薬品，除く）を生産額比率により各部門に配分した。

③ 自家研究，他の教育機関（産業），自家教育

文部省で算出された総額を下記により配分した。

(i) 自家研究は法人企業間接費調査結果比率により部門別に投入したが，その後産出側からの総額を部門別に配分した。

(ii) 自家研究以外は産出側からの総額を生産額比率により各部門に配分した。

④ 郵便，電信電話（国内，国際）

法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投入し，産出側（郵政省）と調整した。

⑤ 廃棄物処理（公営，産業）

厚生省で部門別に算出された数値をそのまま採用した。

⑥ 家用自動車輸送（旅客，貨物），国内航空旅客

運輸省で算出された総額を生産額比率によって各部門に配分した。

(6) 粗付加価値

① 旅費，交際費，福利厚生費

法人企業間接費調査集計結果比率により部門別に投

入し、経済企画庁と調整した。

② 雇用者所得

主として「センサス」の現金給与総額及び「鉱工業投入調査」を基礎に部門別に投入し、労働省提示の「部門別雇用者数及び現金給与総額」を勘案し調整した。

③ 資本減耗引当

「センサス」の減価償却額によって部門別に投入し、経済企画庁の部門別産出額と調整した。

④ 間 接 費

「センサス」の内国消費税額を基礎資料として各部門に投入し、経済企画庁と調整した。

⑤ 営業余剰

主として「鉱工業投入調査」を基礎資料として投入し、経済企画庁と調整した。

5. 産出額推計

合成樹脂製品の生産・出荷統計は、その多くが用途分類で把握されている。したがって、産業連関表用分類に適合しているものは、品目別に輸出入、在庫増減分を考慮して需要部門先へ計上した。(例えば、タイル、床材、雨どい、同付属品等は建設部門に計上)また、フィルムの農業用は農業部門へ計上した。一方、板、硬質管、継手、工業製品などは需要部門分類が細分されていないので、大枠としてそれぞれ関係部門に計上した。その他の製品は、業界資料等によって需要別産出比率を調査し投入側と調整した。

XVII 電力、都市ガス、熱供給、工業用水、事務用品部門

事業用電力 (5110-11)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の中分類70「電気業」の活動を範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	電気事業要覧	50年	資 源 エネルギー庁	生産額、投入額、産出額
2	電力調査統計月報	50年	"	生産額

3. 推計方法

(1) 生産額：「電気事業要覧」、「電力調査統計月報」により一般電気事業者(9電力及び沖繩電力)及び卸電気事業者について、その使用電力量と販売電力量並びに金

額を集計し、電気ガス税をこれに加算して集計した。

(2) 投入額：電気事業の統計を分析し、会計年度分を暦年に推計し直した。「電気事業要覧」と「電気事業報告書」の費用明細を基準として、その推計を行った。

(3) 産出額：「電気事業要覧」、「電気事業報告書」等による電気料金種別の電力量、料金を推計し、更に産出先担当部門と調整した。

自家発電 (5110-20)

1. 概念・定義及び範囲

鉱工業部門などで発電設備を有し、電力を販売することを目的としない発電活動とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	電力調査統計月報	50年	資 源 エネルギー庁	生産額、投入額、産出額
2	電気事業要覧	50年	"	"

3. 推計方法

(1) 生産額：資料1により昭和50年1月から12月までの1カ年の自家発自家消費電力量を算出した。生産額は生産数量に単価(45年の単価を基準としてこれに燃料費等の上昇分を織込んで補正し、また事業用電力単価をも勘案して50年単価を推計)を乗じて推計した。

$$53175 \text{ 百万KWH} \times 5416 \text{ 千円} = 287,996 \text{ 百万円}$$

(2) 投入額：自家用電力は、投入に関する資料が極めて乏しく産出側資料と昭和45年産業連関表作成の構成比を勘案して配分した。

(3) 産出額：使用電力量は、概ね日本標準産業分類部門別に把握されているが、細分類部門別には不明であるので、産出先担当部門の数値を基礎に前回産出額を産業部門別の生産数量(又は生産額)の対前回伸び率により補正した額を採った。

都市ガス (5120-00)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類711「ガス業」の活動範囲とし、石炭ガスの生産工程中に発生するコークスは副産物扱いとする。



2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	ガス事業統計月報	50年	資源エネルギー庁	生産額, 投入額
2	ガス事業統計年報	50年	日本瓦斯協会	

3. 推計方法

(1) 生産額：都市ガス部門は都市ガス供給に関する活動に限定しているため、「ガス事業統計年報ガス事業会計」のガス売上高をとり、暦年数値に変換（下記による）した。

① 昭和45年当時は1～12月決算であったが50年は大手を始め大部分の事業者が4～3月決算になった。そのため④を⑤で除し、⑥を乗じ1～12月に見合うガス販売額⑥639,168百万円（@91,493）を求めた。

50年1～12月	50.4～51.3
ガス販売用 ⑥ 6,985,959千m <sup>3</sup>	⑤ 7,096,557千m <sup>3</sup>
自家使用	88,379
加熱用	534,469
ガス生産数量	7,608,807
	86,873
	536,153
	7,719,583

ガス売上高 ①	626,635百万円	④	636,565百万円
ガス税2%	12,533		12,731
	639,168		649,296
加熱用 ②	27,980	}	671,867百万円
自家使用 ③	4,719		

② 加熱用ガス製造原価

404,425千円÷ガス生産数量7,725,206 = @52,351から②27,980百万円を得た。また、③自家消費用は加熱用と同様@52,351に実行ガス税率2%（1047）を加え@53,398から4,719百万円を得た。

③ 実収単価は

家庭用	@94.67	
商業用	@84.36	
工業用	@59.06	
その他	}	
医療用		@86.36
公用		
平均	@91.493	

④ 発生副産物は次のとおり 百万円

コークス	4,586,009t @28,801	130,706 #
粗ベンゾール	54,104t @24,400	1,342 #
コールタール	262,518t @9,900	2,599 #
硫安	37,974t @17,000	646 #

(2) 投入額：

- ① 原材料の数量は「ガス事業統計年報」から、その購入単価はガス事業会計の財務諸表と営業費明細表から採用して、購入額を算出し、これを生産者価格にもどした。
- ② 間接経費及び資本減耗引当はガス事業会計の財務諸表と営業費明細表を採用した。
- ③ 勤労所得はガス事業独自の労務費を労働省と調整して推計した。
- ④ 営業余剰はガス事業会計の財務諸表から採用したが、金属帰属サービス分をこれから差引いたため、その分だけ営業余剰が減少した。
- ⑤ 副産物投入のうち硫安は芳香族工業会の37,974tを採用した。

(3) 産出額：「ガス事業統計年報」のガス供給量の分類のうち、家庭用及び工業用はそれぞれの部門に産出し、特に工業用については「センサス」の燃料費の比率により配分し、投入額の数値と調整した。

熱供給業（5130-00）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の中分類73「熱供給業」の範囲とし、一般の需要に応じボイラ、冷凍機等により発生させた蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気もしくは温水を導管により供給する事業所の活動である。地域暖房業、地域暖房業、蒸気供給業が該当する。

当部門は昭和50年産業連関表で新設された。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	熱供給事業設備、需要概況	50年	資源エネルギー庁	生産額, 産出額
2	熱供給事業者財務諸表集計表	50年	"	生産額, 投入額

3. 推計方法

- (1) 生産額：資料1及び2により昭和50年度の熱供給事業生産量、収入額を求め、これを50年暦年に変換した。
- (2) 投入額：資料2の営業費用明細表により主要投入項目

の推計を行った。

(3) 産出額：資料1の収益明細表により業務用と民生用に分け、業務用の内訳は業界ヒヤリングにより推計し、民生用は家計消費とした。

### 工業用水 (5200-12)

#### 1. 概念・定義及び範囲

工業に対し工業用水の供給を行う活動とし、「工業用水道事業法」に基づき地方公共団体が行う工業用水道事業の範囲とする。

地方公共団体以外の者が行う工業用水道（上水道を含む）及び「水道法」に基づき地方公共団体が行う上水道事業、簡易水道事業は含まない。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	地方公営企業鑑	50年	自治省	生産額、投入額
2	工業統計表・用地用水編	50年	通商産業省	産出額
3	地方公共団体財政支出内容調査	50年	経済企画庁	投入額

#### 3. 推計方法

(1) 生産額：資料①から工業用水道事業の料金収入をとり、暦年数値に変換（下記による）して生産額とした。

$$49年度収入 = 36,074,997千円……(1)$$

$$50年度収入 = 48,431,695千円……(2)$$

$$50年(暦年)収入 = (1) \times \frac{3}{12} + (2) \times \frac{9}{12} = 45,342,520千円$$

(2) 投入額：資料①の工業用水事業・費用構成表及び資料③の公営企業会計における消費的経費の構成比（工業用水）を基礎として推計した。

(3) 産出額：資料②の産業別工業用水道使用料を産業連関表用分類に組替え、その部門別構成比をもとに推計した。

### 事務用品 (8600-00)

#### 1. 概念・定義及び範囲

仮設部門としての「事務用品」は各部門が一般的かつ平均的に、いわゆる事務用品として投入するようなものであって、その範囲は、日本商品分類の中分類93「文具、紙製品、事務用具及び絵画用品」に含まれる品目とする。ただし、部分品は除く。また、商品分類93には電子式卓上計算機（13桁以下のもの）、印刷用紙D、及び感光紙は含まれていないが「事務用品」としてはこれを含むものとする。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	日本標準商品分類	50年	行政管理庁	範囲設定
2	工業統計表・品目編	"	通商産業省	生産額、投入額
3	紙・パルプ統計年報	"	"	"
4	雑貨統計年報	"	"	"
5	機械統計年報	"	"	"
6	輸出・輸入及び関税統計組替集計結果表	"	行政管理庁	"
7	経済企画庁の内部資料（家計消費に関する統計）	"	経済企画庁	"
8	運賃・商業マージン率表	"	行政管理庁	"
9	産業連関表・計数編(2)	45年	関係各省庁	産出額
10	法人企業間接費調査	50年	経済企画庁	産出額

#### 3. 推計方法

(1) 生産額：資料1より「事務用品」の範囲を設定し、資料2～8をもとにして生産額を決定した。なお、仮設部門「事務用品」は投入額を積上げて生産額を決定するという方法を探らなければならないため、下記の投入額の推計方法がそのまま生産額の推計方法となる。

(2) 投入額：

① 資料1の商品分類より設定した仮設部門「事務用品」に含まれる個々の品目を資料2の「センサス」、資料6の「輸出入統計表」、資料7の「家計消費に関する統計」のそれぞれと対応させ、完全に対応しないものは資料3の「紙・パルプ統計年報」、資料4「雑貨統計年報」などを参考に対応率により対応させる。

②(i) 「センサス」で出荷額を調べる。なお、ここでいう出荷額とは①の対応率で調整した額のことである。

(ii) 「輸出入統計表」から(i)と同様に対応率で調整した輸出額、輸入額を求める。なお、輸出額からは運賃・商業マージン額を差引き、輸入額には関税を加える。

(iii) 資料7の「経済企画庁の内部資料」より家計消費額を調べ、(i)と同様に対応率で調整した家計消費額を求める。

(iv) 以上(i)～(iii)より個々の品目の投入額は以下のように取りまとめられる。

$$\text{個々の事務用品の投入額} = \{ \text{「センサス」の出荷} \}$$

額 - (輸出額 - 運賃, 商業マージン額) + (輸入額 + 関税) - 家計消費額} × 商品分類との対応率

③ ②の(ⅳ)の投入額に資料8の運賃マージン率を乗じて運賃・商業マージン投入額を求める。

(3) 産出額: 資料9の「昭和45年産業連関表・計数編(2)」の雇用マトリックスより全産業部門の事務労働者数に対する各産業部門(60部門)の事務労働者数の構成比を求め、その構成比に「事務用品」の生産額を乗じて、産業連関表の60部門分類の産出額を決定し、更に、その部門内を産業連関表の6桁分類の各産業部門の事務用品投入額の構成比で分割して、各部門への産出配分額を決定した。

なお、最終需要部門における「事務用品」は、45年表では「政府(中央・地方)」のみが投入するものとしたが、50年表では、内生部門の「公務」が投入するものとする。また、投入額の推計方法の説明でわかるが「家計」は直接単品を購入するものとし、「事務用品」部門の「家計」への産出は無いものとする。

## XVII 商業部門

### 1. 概念・定義及び範囲

産業連関表における商業部門の生産額概念は他の部門と異なり、商品の流通に伴って付加された商業マージン額(売上高-仕入額)とする。

産業分類上の範囲は次のとおりである。

#### 卸 売 (6110-00)

日本標準産業分類の中分類40~41「卸売業」及び42「代理商, 仲立業」の活動範囲とし、農業協同組合(販売事業全国連合会分), 漁業協同組合(卸売事業全国連合会分), 食糧管理特別会計, 貴金属特別会計, 糖価安定事業団, 日本蚕糸事業団, 畜産振興事業団の活動を範囲に含む。

#### 小 売 (6120-00)

日本標準産業分類の中分類43~49卸売業, 小売業のうち、卸売業, 代理商, 仲立業, 飲食店を除いたものの活動とする。農業協同組合(購売事業分), 漁業協同組合(小売事業分)及び露店商, 構内売店, 生活協同組合購買会の活動を含み、製造小売は含まない。

## 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	商業統計速報	51年	通商産業省	生産額
2	商業統計表	49年	"	"
3	商業実態基本調査報告書	48年	"	粗マージン率
4	商業動態統計調査	50年 51年	"	補正係数
5	食糧管理(特別会計) 貴金属(特別会計) 決算書	49年 50年	大蔵省	生産額
6	農協(農業協同組合連合会) 統計表		農林省	"
7	各種事業団損益計算書	50年	各事業団	"
8	全国消費実態基本調査(購入先別)	49年	総理府統計局	"
9	法人企業間接費調査結果報告	50年	経済企画庁	投入額

### 3. 生産額推計

産業連関表では売上高-仕入額=商業マージン額の算式における商業マージン額が生産額に当たる。しかし、「商業統計調査」では仕入額について調査項目がなく、他の既存資料からも商業内部の業種別商業マージン額は得ることができない。

そこで、昭和50年表の推計に当たり、基本公式は業種別商業販売額×業種別商業マージン率=商業の生産額とした。これに基づく具体的推計手順は大別して、(1)販売額の修正、(2)マージン率の修正、(3)販売額×マージン率、(4)付加項目の4段階に分けられる。以下にその大要を記す。

#### (1) 販売額の修正

① 「商業統計調査」の年間販売額(昭和50年5月~51年4月)を50年暦年に修正する。「商業動態統計調査(商動)」の月別販売額指数により下式の計算を行う。

$$\begin{aligned} & \text{(A)「商動」50年1月から12月までの期間の月別指数の積上げ} \\ & \text{(B)「商動」50年5月から51年4月までの期間の月別指数の積上げ} \\ & = \text{(C)販売額を暦年に補正するための係数} \end{aligned}$$

$$51年センサス販売額 \times \text{(C)} = \text{センサスの販売額を暦年に補正した年間販売額(D)}$$

② 暦年に補正した販売額(D)から産業連関表の概念上、次の項目の金額を除去する。

(A) 製造業の卸売事業所の販売額

「商業統計調査」は事業所ベースの調査のため、製造業の販売支店、営業所などの自社製品の販売活動のみを行っている事業所の販売額が含まれている。一方、産業連関表で用いる生産者価格は市場価格であり、本社及び営業所の経費と利潤相当分を含む生産企業の販売価格によっている。したがって、商業マージン額の算出に当たり、「商業統計表」の営業形態別集計による「製造業の卸売事業所」の販売額をあらかじめ除去して両者の重複を避けている。

(B) 本支店間（同一企業内）移動の販売額

「商業統計調査」では、本社、支店間や支店相互間の取引、すなわち内部取引も流通活動と見なし販売額を調査しているが、この取引からはマージンは発生しないので、「商業統計表」の仕入先別割合に基づく「本支店間（同一企業内）の移動額」を資料としてこれを除去する。

(C) 農協、生協などのうち「商業統計調査」の対象事業所の販売額

「商業統計調査」では、農業協同組合について販売事業（卸売に当たる）及び購買事業（小売に当たる）を単独に行い、他の事業（例えば、信用事業指導事業など）を行っていない事業所のみを対象としているので、農協の販売、購買事業のすべてをカバーしていない。これを後段において生産額に付加する事前の手順として「センサス」に含まれているこの一部を、「商業統計表」の経営組織別集計を資料としてあらかじめ除去する。

(2) マージン率の算出

昭和48年度実施の「商業実態基本調査」による粗マージン率（粗利益率）を使用する。

粗利益率の算式は次のとおりである。

① 粗利益額

(販売額－仕入額) + (期末商品手持額－期首商品手持額)

② 粗利益率

$$\frac{\text{粗利益額}}{\text{年間販売額}} \times 100$$

(3) 販売額×マージン率

前記(1)－②における(A)(B)(C)を除去した暦年による業種別販売額に業種別マージン率を乗じた。この結果が「商業統計調査」から推計したマージン額の本体となる。な

お、卸売、小売の合計額は業種の積上げによった。

(4) 付加項目

前のように「商業統計調査」は卸売活動と小売活動のすべてを網羅していないので、これに含まれていない次の項目を追加する。

① 卸売部門の追加

(i) 食糧管理特別会計

米麦の売上げ、売却など食糧事業は、特別会計の管理費を卸売の生産額に加算した。

(ii) 仲立手数料

仲立とは「商品の所有権を有することなく、また直接的な管理を有するかどうかにかかわらず、手数料、及びその他の報酬を得るために仲立あっせんを行うもの」と定義されている。この仲立行為は卸売に含まれるので、「商業統計調査」の結果数値をそのまま引用して卸売の生産額に加算した。

(iii) 農業協同組合の販売事業の手数料を「昭和49年度農協統計表」及び「昭和49年度農業協同組合連合会統計表（いずれも農林水産省農政局農業協同組合課）」から引用した。

② 小売部門の追加

(i) 小売活動のうち「商業統計調査」より除外されている部門

生協購売会、露店、行商は、調査技術上、「商業統計調査」の対象に含まれていないので、総理府統計局の「昭和49年全国消費実態基本調査」の購入先別統計を引用し、消費者サイドから次の方法によりマージン額を推計した。

「全国消費実態調査」は農家などを除く全国消費者世帯を対象に消費支出の購入先を①小売店②百貨店③スーパーマーケット④生協・購売会⑤その他に区分して調査しているため、本作業では①+②+③を「商業統計調査」の対象分と考え、 $\frac{\text{④}}{\text{①+②+③}}$  によって生協購売会販売額の率を求め、この率を先に算出した小売マージン額に乗ずることにより生協購売会のマージン額を直接算出した。同様にその他は $\frac{\text{⑤}}{\text{①+②+③}}$  の率により算出した。

(ii) 農業協同組合の販売事業の手数料は、前記の卸売の場合と同様の資料により購売事業手数料を参考にした。

4. 投入額の推計

(1) 投入額推計の基本

投入額推計の基本公式は(A)昭和50年商業部門生産額

×(B)粗マージン構成比率＝部門投入額で、6110卸売、6120小売の部門別に算出した。

(A)の商業部門生産額は、前項の生産額の推計で記したとおりであるが、(B)の粗マージン構成比率の算出には基礎資料として、「昭和48年商業実態基本調査」及び「法人企業間接費調査」を使用している。

(2) 「昭和48年商業実態基本調査報告書」のうち、卸売業編、小売業編に収録されている業種別の粗利益額から商業以外の収入額を除き、販売額を分母として粗利益率を算出した。(ただし、「商業統計調査」の業種分類と商業実態基本調査に用いられた分類とは若干異なるので、「商業統計調査」の分類に合わせて算出し直した。)

### 5. 産出額推計

(1) 商業の産出額すなわち各列部門の商業投入額は、コスト商業分(後述)を除けば、各列部門が投入した各財貨の購入額の中の商業マージン分(卸、小売)を積み上げた額である。したがって、商業部門の側からは第1段階では推計せず、各列部門側の商業投入推計額を暫定的に採用した。その後これを、貨物運賃・商業マージン表の作成過程で推計された各部門のマージン額の積上げ額と置き換えた。

(2) 商業マージン表の作成は次のようにした。

① まず商業(卸売、小売別)の総生産額を行部門ごとに分割、すなわちある品目が全産業に産出される際に付加された商業マージン合計を各行部門ごとに設定し

た。このために用いた資料は、「商業統計表」の業種別品目別販売額及び「商業マージン調査結果」である。

② 次に上記の行部門別商業マージン計を各部門に取引額に応じて配分した。この際別途推計した「マージン非対象率表」を用いて、部門ごとのマージン率の差が考慮されるようにした。

(3) 上記のような原材料購入に伴う商業マージンのほか、直接のコストとして計上されるマージン(中古品取引に伴うマージンなど)があり、これをコスト商業といっている。これは次のように推計し、関係列部門に産出した。

#### ① 代理店手数料

国際収支統計月報の「貿易外及び移転収支表」より貿易外の受取のうち代理店手数料を商業の輸出とし、同支払の同項目を輸入とした。

#### ② 中古品取引マージン

(i) 中古工作機械……業界ヒアリングにより推計し、国内総固定資本形成(民間)部門に産出した。

(ii) 中古車……業界調べの中古車販売台数に平均マージン額を乗じて推計した。産出先は個人向と産業向の比率により分割し、家計消費支出と国内総固定資本形成(民間)とした。

(iii) その他の中古品……骨とう品等上記以外の中古品は「商業統計調査」の「中古品小売業」の範囲に限って推計し、家計消費支出に計上した。

## 第3節 大蔵省担当部門

### 煙草(2200-00)

#### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類「たばこ製造業」の生産活動を範囲とする。したがって、専売公社のたばこ製造部門の生産活動をすべて含んでいる。すなわち、葉たばこの収納業務から葉たばこの二次乾燥、葉たばこや製造たばこの輸入業務、葉たばこや製造たばこの保管、輸送並びに小売店への配送業務、更に専売公社工場で使用される機械の製造組立の一部まで含んでいる。

#### 2. 推計方法

(1) 生産額：日本専売公社へ依頼して得た特別調査結果によった。

(2) 投入額：日本専売公社へ依頼して得た特別調査結果によった。

(3) 産出額：日本専売公社へ依頼して得た特別調査結果によった。

### 食用塩(2091-60)

#### 1. 概念・定義及び範囲

食用塩部門の範囲を国内塩(食塩、並塩)、食卓塩、精製塩、漬物塩、特級精製塩、粉碎塩とする。

#### 2. 推計方法

(1) 生産額：日本専売公社に依頼して得た特別調査結果によった。

(2) 投入額：日本専売公社に依頼して得た特別調査結果によった。

(3) 産出額：日本専売公社に依頼して得た特別調査結果によった。

### ビール(2110-30)

1. 概念・定義及び範囲

ビール部門はビール、麦芽根、ビール粕、乾燥酵母並びに生酵母である。

2. 推計方法

- (1) 生産額：国税庁に依頼して得た特別調査結果によった。
- (2) 投入額：国税庁に依頼して得た特別調査結果によった。
- (3) 産出額：国税庁に依頼して得た特別調査結果によった。
- (4) 注意点：輸入麦芽はビール部門に分類した。したがって、ビールがビール（輸入麦芽）を投入する自部門投入とした。

添加用アルコール（2110-50）

1. 概念・定義及び範囲

添加用アルコール部門にはエチルアルコールを含まず、原料用アルコールは含む。

2. 推計方法

- (1) 生産額：国税庁に依頼して得た特別調査結果によった。
- (2) 投入額：国税庁に依頼して得た特別調査結果によった。
- (3) 産出額：国税庁に依頼して得た特別調査結果によった。

清酒（2110-10）

1. 概念・定義及び範囲

清酒部門は清酒、みりん、清酒かす、みりんかすである。

2. 推計方法

- (1) 生産額：国税庁に依頼して得た特別調査結果によった。
- (2) 投入額：国税庁に依頼して得た特別調査結果によった。
- (3) 産出額：国税庁に依頼して得た特別調査結果によった。

ウイスキー類（2110-60）

1. 概念・定義及び範囲

ウイスキー類部門は、ウイスキー及びブランデーである。

2. 推計方法

- (1) 生産額：国税庁に依頼して得た特別調査結果によった。
- (2) 投入額：国税庁に依頼して得た特別調査結果によった。
- (3) 産出額：国税庁に依頼して得た特別調査結果によった。

金融（6200-00）

1. 概念・定義及び範囲

金融市場において、金融資産及び負債の取引を行う活動であり、具体的には①預貯金の管理、貸付、融資業務、②各種証券（銀行券を含む）の発行引受業務、③為替、証券、商品取引業務、信託業務、投資業務、④信用保証業務など、その他金融の補助的、付带的業務を行う活動である。

本部門の範囲には、銀行、政府金融機関を始め、いっさいの金融仲介を業とする機関と、証券業及び証券取引に関連する機関並びに金融の補助的、付带的業務を行うすべての機関が含まれ、原則として日本標準産業分類中分類

「50銀行、信託業」「51農林水産金融業」「52中小企業、庶民、住宅等特定目的金融業」「53補助的金融業、金融付帯業」「54投資業」「55証券業、商品取引業」に該当する。

昭和50年産業連関表では、金融の行部門を公的と民間に分割したのは、SNAの所得支出及び資本調達勘定の制度部門分割に整合させると共に、産出構造の差異を明瞭にするためである。公的金融機関とは中央銀行たる日本銀行、郵便貯金、資金運用部、産業投資、都市開発資金金融通の4特別会計と日本開発銀行及び日本輸出入銀行の2銀行、国民金融公庫を始めとする10公庫、そして海外経済協力基金である。これ以外の金融機関はすべて民間金融機関に格付けされる。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	銀行局金融報年		大 蔵 省	生産額
2	郵政統計年報		郵 政 省	"
3	大蔵省証券局年報		大 蔵 省	"
4	特別会計歳入歳出決定計算書		"	"
5	全国銀行財務諸表分析		全国銀行協会連合会	生産額、投入額
6	全国相互銀行財務諸表分析		全国相互銀行協会	"
7	全国信用金庫決算処理状況		全国信用金庫協会	"
8	全国労働金庫経営分析表		全国労働金庫協会	"
9	有価証券報告書		大 蔵 省	投入額
10	国民所得統計年報		経済企画庁	生産額、投入額
11	法人企業統計年報		大 蔵 省	投入額
12	農家経済調査		農 林 省	"
13	経済統計月報		日 本 銀 行	生産額、投入額

3. 推計方法

- (1) 生産額：金融機関ごとに損益計算書により、手数料収入と帰属サービス（＝帰属利子＝受取利子－支払利子）を求めた。なお求めた計数はいずれも昭和50年度のものであるため、50暦年への転換は $(49年度 \times \frac{1}{4}) + (50年度 \times \frac{3}{4})$ で行った。その結果、金融部門の生産額は、

帰属利子が6,673,631百万円, 手数料収入が1,190,561百万円, 合計額が7,864,192百万円となった。

(2) 投入額: 投入内訳は金融機関の損益計算書から, まず, 雇用者所得, 資本減耗引当, 間接税, 物件費その他の費用の各投入部門への分割は, 全国銀行財務諸表分析, 有価証券報告書及び大蔵省銀行局業務資料を利用して算出し, 細分割は他部門との調整を通じて得られた情報等に基づいて行った。

(参考)

(単位 百万円)

	生産額		経費
帰属利子	6,673,631	物件費	1,337,682
手数料	1,190,561	人件費	2,792,179
		間接税	268,554
		補助金	(△) 83,331
		減価償却	281,984
		営業余剰	3,267,124
合計	7,864,192	合計	7,864,192

(3) 産出額: 帰属利子の産出配分の取扱いについて, ①民間金融は全銀ベースの貸出残高(日銀による産業別貸出残高)の比率で分割し, 更に細い産業分類は生産額の比率で分割した。②公的金融は, 農林系金融機関を農林部門へ配分し, 残りは日本開発銀行の産業別貸出残高で分割した。ただし, 家計部門への産出はSNAの解釈上行わないことにした。また, 手数料の産出額は適当な配分方法がないので, 帰属利子の配分比率に応じて配分した。ただし, 家計への産出は従来どおりとした。

## 生命保険 (6300-10)

### 1. 概念・定義及び範囲

生命保険, 年金保険など特定の被保険者を前提とし, 被保険者の生死によって生ずる経済生活の不安定を除去する保険のサービス及びその補助的, 付帯的サービスを行う活動とし, 原則として日本標準産業分類の小分類「561生命保険業」及び生命保険のための「571保険媒介代理業」「572保険サービス業」の範囲とする。

ただし, 基本要綱では帰属利子の行を設けていたが, 実際はSNA解釈上設けないこととした。

## 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	保険年鑑	50年	生命保険協会 日本損害保険協会	
2	銀行局金融報 年報	51年	大蔵省	
3	特別会計書 決算	"	"	
4	大蔵省業務料 資	"	"	
5	郵政省業務料 資	"	郵政省	
6	有価証券報告書	"	大蔵省	
7	国民所得統計	"	経済企画庁	

## 3. 推計方法

### (1) 生産額:

$$\begin{aligned} \text{生産額} = & \{ (\text{保険料受取}) + (\text{資産運用収益}) \\ & - \{ (\text{保険金支払}) + (\text{解約返戻金}) + (\text{社員} \\ & \text{配当負及び準備金純増}) + (\text{支払・責任準備金} \\ & \text{純増}) \} = \text{事業費} + \text{内部留保} (\text{死差益, 費差益,} \\ & \text{解約差益及び利差益からの留保分}) \end{aligned}$$

\* 社員配当金及び準備金純増 = 死差益, 費差益, 解約差益及び利差益に基づく配当

また, 簡易保険年金は, 次式によった。

$$\begin{aligned} \text{保険勘定の生産額} = & (\text{保険料収入} + \text{運用収入} + \text{雑収入}) \\ & - \{ (\text{保険金} + \text{還付金} + \text{諸払戻及び補填金}) + \\ & (\text{責任準備金純増額}) + (\text{分配金} + \text{分配準備金} \\ & \text{純増額}) \} = (\text{郵政事業特別会計へ繰入}) + ( \\ & (\text{簡易保険年金福祉事業団交付金}) + (\text{本年度} \\ & \text{剰余金}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{年金勘定の生産額} = & (\text{郵便事業特別会計へ繰入}) + (\text{簡} \\ & \text{易保険郵便年金福祉事業団交付金}) + (\text{本年度} \\ & \text{剰余金}) \end{aligned}$$

なお, 求める計数は, いずれも昭和50年度のものであるため, 50暦年への転換は,  $(49年度 \frac{1}{4}) + (50年度 \times \frac{3}{4})$  で行った。

(2) 投入額: 本部門についても, 金融部門同様, 特別調査を行わなかったため, 資料は大蔵省及び郵政省の業務資料に全面的に依存した。

(3) 産出額: 全額を家計消費に産出した。

## 損害保険 (6300-20)

### 1. 概念・定義及び範囲

火災、海上、自動車等の事故その他に起因する保険サービス及びその補助・付帯的サービスを指し、原則として、日本標準産業分類の小分類「562 損害保険業」及び損害保険のための「571 保険媒介・代理業」、「572 保険サービス業」を範囲とする。なお本部門には、政府の保険及び再保険特別会計、中小企業信用保険公庫が含まれるほか、在日外国損害保険会社を含む。

なお基本要綱では帰属利子の行を設けていたが、SNA解釈上、設けないこととした。

### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	保 險 年 鑑	50年	生命保険協会 日本損害保険協会	
2	銀行局金融 年 報	"	大 蔵 省	
3	特別会計および 政府関係機関 決 算 書	"	"	
4	大 蔵 省 業 務 料 資 料	"	"	
5	農 林 省 業 務 料 資 料	"	"	
6	有 価 証 券 報 告 書	"	"	

### 3. 推計方法

(1) 生産額：昭和50年産業連関表の生産額の推計は、次式による。

#### ①民間損保の場合

$$\begin{aligned} \text{生産額} = & \{ (\text{正味保険料収入}) + (\text{資産運用収益}) \} \\ & - \{ (\text{正味支払保険金}) + (\text{解約・満期返戻金等}) + (\text{社員配当金及び準備金純増額 (費差益, 解約差益及び利差益からの留保分)}) \\ & + (\text{支払準備金純増}) + (\text{責任準備金純増}) \} \end{aligned}$$

#### ②公的損保の場合

$$\text{生産額} = \text{保険料受取} - \text{保険金支払} - \text{支払準備金純増}$$

(2) 投入額：生産額の推計と同じ資料をもとにまず、雇用者所得、物件費、資本減耗引当、間接税、営業余剰に分割した。次いで、大蔵省業務資料、農林省業務資料及び各機関の業務資料を参考に投入内訳を細分したのは金融生保部門の場合と全く同一である。

(3) 産出額：国営の保険について、対応関係が明らかなものは、その部門に配分し、民営分は、まず家計に対する帰属サービス（国民所得統計基礎資料により推計）を控除し、また、対応関係が明確なものはその部門に配分した。両者の残余は、法人企業間接費調査を利用して配分し、細分割に生産額の比率を利用した。

## 第4節 厚生省担当部門

### 衛生材料 (2390-60)

#### 1. 概念・定義及び範囲

繊維製衛生材料を生産する活動とし、日本標準産業分類2098「繊維製衛生材料製造業」の範囲とする。

なお、紙製衛生材料は2720-30「紙製品」に含める。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	工業統計表	50年	通商産業省	生産額
2	中小企業の 原価指標	50年度	中小企業庁	投入額
3	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額, 産出額

#### 3. 推計方法

##### (1) 生産額

資料1より製品の生産額及び半製品・仕掛品の在庫増減額を求めて生産額とした。

##### (2) 投入額

資料2における原価費目構成を資料3を参考に各部門に分割した。

##### (3) 産出額

資料3を参考に、投入側の需要により産出した。

### 医薬品 (3191-00)

#### 1. 概念・定義及び範囲

医薬品及び公衆衛生用薬品の生産活動とし、日本標準産業分類266「医薬品製造業」の範囲とする。

#### 2. 推計資料



番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	薬事工業生産動態調査年報	50年	厚生省	生産額, 産出額
2	動物用医薬品・医薬部外品生産(輸入)販売高年報	"	農林水産省	生産額
3	工業統計表	"	通商産業省	"
4	医薬品製造業投入実態調査	"	厚生省	投入額
5	中小企業の原価指標	50年度	中小企業庁	投入額
6	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額, 産出額

### 3. 推計方法

#### (1) 生産額

資料1, 2より, 製品の生産額を求め, これに資料3より求めた半製品・仕掛品の在庫増減額を加えた。

#### (2) 投入額

資料4, 5, 6により推計した。

#### (3) 産出額

資料1より, 医療用医薬品とその他の医薬品(一般用医薬品, 配置用家庭薬)に分割し, 医療用医薬品を医療関係部門に計上, その他の医薬品及び医薬部外品を主として家計に計上した。また, 動物用医薬品・医薬部外品は畜産関係部門に計上した。

### 上水道・簡易水道 (5200-11)

#### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類721「上水道業」のうち, 地方公共団体が, 使用目的の如何を問わず飲用に適する水の供給を行う上水道事業及び簡易水道事業の範囲とする。

なお, 修理費収入は生産額に含めず, 4003-00「建設補修」に分類する。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	地方公営企業鑑	50年度	自治省	生産額, 投入額
2	地方財政統計年報	49年度	"	"
3	地方公共団体財政支出内容調査	50年度	経済企画庁	投入額
4	水道統計	49年度	水道協会	産出額
5	法人企業間接費調査	50年度	経済企画庁	"
6	地方公共団体業務資料	"	"	"
7	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額, 産出額

### 3. 推計方法

#### (1) 生産額

資料1, 2より, 営業収入総額(ただし, 受託工事収入を除く)を求め, これより受水費を控除したものとした。

暦年変換は  $\frac{(49年度) \times 1 + (50年度) \times 3}{4}$  によつた。

た。

#### (2) 投入額

資料1, 3, 7により推計した。

#### (3) 産出額

資料4, 5, 6, 7により推計した。

### 廃棄物処理 (公営5300-10, 産業5300-20)

#### 1. 概念・定義及び範囲

##### [公営]

日本標準産業分類894「清掃業」, 8993「へい獣取扱業」, 8999「他に分類されない保健及び清掃業」のうち, 地方公共団体による活動の範囲とする。

##### [産業]

日本標準産業分類894「清掃業」, 8993「へい獣取扱業」, 8999「他に分類されない保健及び清掃業」のうち, 民営事業所による活動の範囲とする(地方公共団体の委託事業を含む)。ただし自家処理分を除く。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	地方財政統計年報	49年度	自治省	生産額
2	地方財政の状況	50年度	"	"
3	清掃事業投入実態調査	50年	厚生省	生産額, 投入額
4	事業所統計調査(全国編)	"	総理府統計局	生産額
5	地方公共団体財政支出内容調査	50年度	経済企画庁	投入額
6	地方公共団体業務資料	"	"	産出額
7	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額, 産出額

### 3. 推計方法

#### (1) 生産額

##### [公営]

資料1, 2より清掃費の消費的支出を求め, 資料3より推計した民営への委託経費を控除したものとした。

暦年変換は  $\frac{(49年度) \times 1 + (50年度) \times 3}{4}$  によつ

た。

〔産業〕

資料4により民営分の事業所数を求め、これに資料3より求めた1事業所当たりの事業収入額を乗じた。

(2) 投入額

〔公営〕

資料5, 7により推計した。

〔産業〕

資料3, 5, 7により推計した。

(3) 産出額

〔公営〕

資料6より、手数料収入を推計し、同資料及び資料7を参考に各部門に配分し、他は地方政府消費支出とした。

〔産業〕

資料6及び7の産出パターンを参考に各部門に配分した。

医 療 (国公立8220-01, 非営利8220-02, 産業8220-03)

1. 概念・定義及び範囲

〔国公立〕

日本標準産業分類の88「医療業」のうち、国・地方公共団体、社会保険団体、労働福祉事業団による活動の範囲とする。

〔非営利〕

日本標準産業分類の88「医療業」のうち、日本赤十字社、社会福祉法人等、民間非営利団体による活動の範囲とする。

〔産業〕

日本標準産業分類の88「医療業」のうち、政府現業部門の従業者のための医療機関、公社、医療法人、会社、個人による活動の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	一般会計・特別会計決算書	50年度	大 蔵 省	生産額, 産出額
2	地方公営企業年鑑(病院)	"	自 治 省	生産額, 投入額, 産出額
3	地方財政の状況	"	"	生産額, 産出額
4	公的医療機関収支状況調(業務資料)	"	厚 生 省	生産額, 投入額, 産出額

番号	資料名	年次	出 所	備 考
5	私立学校の財務状況に関する調査報告書	46~49年度	文 部 省	生産額, 産出額
6	医療施設調査	50年	厚 生 省	生産額
7	国民医療費	50年度	"	"
8	衛生行政業務報告	49, 50年	"	"
9	家計調査年報	50年	総理府統計局	"
10	人口動態調査年報	"	厚 生 省	"
11	患者調査	"	"	"
12	基金年報	49, 50年度	社会保険診療報酬支払基金	"
13	社会医療調査報告	50年度	厚 生 省	"
14	国立病院年報	"	"	投入額
15	国立療養所年報	49年度	"	"
16	病院経営収支調査年報	50年度	"	"
17	地方公共団体財政支出内容調査(病院事業)	"	経済企画庁	"
18	医療経済実態調査報告	42年	中 医 協	"
19	産業連関表	45年	行政管理局	"

3. 推計方法

(1) 生産額

〔国公立〕

資料1~4より、経常経費を推計し、これに減価償却費(帰属計算分)を加えたものとした。

暦年変換は、診療報酬支払基金における被用者保険、諸法の合計金額の暦年/年度の比率により変換した。

〔非営利〕

資料4~6より、経常経費を推計し、生産額とした。暦年変換は国公立の場合と同じである。

〔産業〕

次式により求めた。

生産額 = 国民医療費 + その他の医療費(正常分娩費等) + 公社等及び会社立の病院の自己補填分 - 国公立及び非営利の医業収入

暦年変換は国公立の場合と同じである。

(2) 投入額

〔国公立〕

資料2, 4, 14, 15における費用構成をもとに分割し、

細分は資料16, 17, 19を参考に推計した。

〔非営利〕

資料4における費用構成をもとに分割し、細分は資料16, 17, 19を参考に推計した。

〔産業〕

資料18における費用構成をもとに分割し、細分は資料16, 17, 19を参考に推計した。

(3) 産出額

〔国公立〕

医業収入を家計消費支出に、他は一般政府消費支出に計上した。

〔非営利〕

医業収入を家計消費支出に、他は対家計民間非営利団体消費支出に計上した。

〔産業〕

公社等及び会社社の自己補填分を家計外消費支出に、他は家計消費支出に計上した。

保健衛生（国公立8220-04, 非営利8220-05, 産業8220-06）

1. 概念・定義及び範囲

〔国公立〕

日本標準産業分類の891「保健所」、892「健康相談施設」、893「検疫所」、8991「検査業」及び8992「消毒業」のうち、国及び地方公共団体による活動の範囲とする。

〔非営利〕

日本標準産業分類の892「健康相談施設」、8991「検査業」及び8992「消毒業」のうち対家計民間非営利団体による活動の範囲とする。

〔産業〕

日本標準産業分類の892「健康相談施設」、8991「検査業」及び8992「消毒業」のうち、非営利団体でない民営事業所による活動の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	一般会計決算書	49, 50年度	大蔵省	生産額, 投入額, 産出額
2	地方財政統計年報	49年度	自治省	生産額, 産出額
3	地方財政の状況	50年度	"	"
4	事業所統計調査	50年	総理府統計局	生産額

番号	資料名	年次	出所	備考
5	保健衛生事業投入実態調査	50年	厚生省	生産額, 投入額
6	地方公共団体財政支出内容調査	50年	経済企画庁	投入額
7	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額, 産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

〔国公立〕

資料1により検疫所の消費支出を求め、これに資料2, 3より求めた保健所の消費支出と1~4より推計した健康相談施設（国公立）の消費的支出を加えたものとした。

〔非営利〕

資料4により非営利事業所数を求め、これに資料5より求めた非営利団体1事業所当たりの運営経費を乗じた。

〔産業〕

資料1により産業分の事業所数を求め、これに資料5より求めた民営1事業所当たりの料金収入を乗じた。

(2) 投入額

〔国公立〕

資料1, 6, 7により推計した。

〔非営利〕

資料5, 7により推計した。

〔産業〕

資料5及び国公立、非営利の投入内訳を参考に推計した。

(3) 産出額

〔国公立〕

資料1, 2, 3, 7より中央政府消費支出及び地方政府消費支出に計上した。

〔非営利〕

施設等利用者の料金収入は投入側のデータにより推計し、他は家計外消費支出に計上した。

〔産業〕

投入側のデータにより推計した。

社会保険事業（8250-10）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の921「社会保険事業団体」の行う社会保険事業、並びに社会保険事業団体が被保険者及びその家族のために行う保健施設等の福利事業活動の範囲とす

る。ただし医療事業は除く。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	特別会計 決算書	50年度	大 蔵 省	生産額, 投入 額, 産出額
2	国家公務員 共済組合事業 年 報	"	"	"
3	専売共済組合 決算報告書	"	専 売 公 社	"
4	国鉄共済組合 決算報告書	"	日本国有鉄道	"
5	電々共済組合 決算報告書	"	日本電信電話 公 社	"
6	農林漁業団体 職員共済組合 事業年報	"	農林漁業団体 職員共済組合	"
7	私立学校共済 組合決算報 告 書	"	私立学校共済 組 合	"
8	農業者年金基 金決算報告書	"	農 業 者 年 金 基 金	生産額, 投入 額
9	石炭年金基金 決算報告書	"	厚 生 省	"
10	地方公務員 共済組合等 事業年報	"	自 治 省	生産額, 投入 額, 産出額
11	国民健康保険 中央会決算 報 告 書	"	国民健康保険 中 央 会	"
12	地方公務員災 害補償基金決 算報告書	"	地方公務員災 害補償基金	生産額, 投入 額
13	消防団員等公 務災害補償基 金決算報告書	"	消防団員等 公 務 災 害 補 償 基 金	"
14	基金年報	"	社会保険診療 報酬支払基金	"
15	厚生年金保険 等事業年報	"	社会保険庁	生産額
16	国民健康保険 事業年報	"	厚 生 省	生産額
17	組合管掌健康 保険事業年報	"	"	"
18	社会保障統計 年 報	51年	総 理 府	"
19	社会保険事業 投入実態調査	50年	厚 生 省	投入額
20	飲食店旅館業 投入実態調査	"	"	"
21	産業連関表	45年	行政管理局	投入額, 産出 額

3. 推計方法

(1) 生産額

資料1~18により, 社会保険事業の消費的支出を求め, その総計とした。

(2) 投入額

資料1~19, 21により推計した。

ただし, 宿泊施設は資料20も使用した。

(3) 産出額

施設収入を家計消費支出に, 他は保険者に応じて中央政府消費支出又は地方政府消費支出に産出した。

社会福祉施設 (国公立8250-21, 非営利8250-22)

1. 概念・定義及び範囲

[国公立]

日本標準産業分類の923「児童福祉事業」, 924「老人福祉事業」, 925「精神薄弱, 身体障害者福祉事業」, 929「その他の社会保険, 社会福祉」のうち, 国公立施設による施設サービス活動の範囲とする。

[非営利]

日本標準産業分類の923「児童福祉事業」, 924「老人福祉事業」, 925「精神薄弱, 身体障害者福祉事業」, 929「その他の社会保険, 社会福祉」のうち, 民営施設による施設サービス活動の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	措置費制度論	50年	厚 生 省	生産額
2	社会保障 の 手 引	"	"	"
3	児童保護措置 費 手 帳	"	"	"
4	歳出予算要求 額 明 細 書	50年度	厚 生 省	生産額
5	一般会計 決 算 書	"	大 蔵 省	"
6	社会福祉 施 設 調 査	50年	厚 生 省	"
7	社会福祉 行政業務報告	50年度	"	"
8	地方公共団体 財政支出内容 調 査	"	経 済 企 画 庁	投入額

3. 推計方法

(1) 生産額

〔国公立〕

資料4における措置費国庫負担額より、公営施設への措置費入所者に対する措置費を推計し、これに資料2, 3, 7より推計した費用徴収額、資料5より求めた国立更生援護機関の運営費、及び建物帰属賃貸料を加えた。

〔非営利〕

資料4における措置費国庫負担額より、民営施設への措置費入所者に対する措置費を推計し、これに資料2, 3, 7より推計した費用徴収額及び寄付金、減価償却額を加えた。

(2) 投入額

〔国公立〕

資料8により推計した。

〔非営利〕

国公立に準じて推計した。

(3) 産出額

〔国公立〕

建物帰属賃貸料相当分は中央政府及び地方政府消費支出、他は家計消費支出とした。

〔非営利〕

減価償却額相当分を対家計民間非営利団体消費支出、他は家計消費支出とした。

映画館（8400-22）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の792「映画館」の活動の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	全国映画概況	50年	映画製作者連	生産額
2	国税庁統計年報	49, 50年度	国 税 庁	生産額, 投入額
3	特定サービス業実態調査報告書	50年	通商産業省	投入額
4	映画館・興行場投入実態調査	"	厚生省	"
5	中小企業の原価指標	50年度	中小企業庁	"
6	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額, 産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

資料1により興行収入を求め、これに資料2より求めた入場税を加えた。

(2) 投入額

資料3, 4, 5, 6により推計した。

(3) 産出額

資料6により推計した。

劇場・興行場（8400-91）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の801「劇場・興行場（映画館を除く）」の活動の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	国税庁統計年報	49, 50年度	国 税 庁	生産額
2	中小企業の原価指標	50年度	中小企業庁	投入額
3	映画館・興行場投入実態調査	50年	厚生省	"
4	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額, 産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

資料1より劇場・興行場の収入を推計し、それに同資料による入場税を加えた。

(2) 投入額

資料2, 3, 4により推計した。

(3) 産出額

資料4により推計した。

飲食店（遊興飲食店8501-01, その他の飲食店8501-09）

1. 概念・定義及び範囲

〔遊興飲食店〕

日本標準産業分類の464「料亭」、465「バー、キャバレー、ナイトクラブ」の活動の範囲とする。

〔その他の飲食店〕

日本標準産業分類の46「飲食店」のうち、464「料亭」、465「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除く活動の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	事業所統計調査	50年	総理府統計局	生産額
2	飲食店・旅館業投入実態調査	"	厚生省	生産額, 投入額
3	環境衛生関係営業実態調査(飲食店, 喫茶店)	42年	"	生産額
4	道府県税の課税状況等に関する調査	49, 50年度	自治省	"
5	中小企業の原価指標	50年度	中小企業庁	投入額
6	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額, 産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

[遊興飲食店]

資料1より求めた従業者数に、資料2における従業者1人当たりの売上高を乗じる。なお売上高には販売用商品(みやげ物等)分が含まれているので、これを資料2より求めて控除し、資料4の料理飲食等消費税を加えた。

[その他の飲食店]

資料1より求めた従業者数に、資料2, 3より求めた従業者1人当たり売上高を乗じる。売上高には販売用商品(みやげ物等)分が含まれているので、これを資料2より求めて控除し、資料4の料理飲食等消費税を加えた。

(2) 投入額

資料2, 5, 6により推計した。

(3) 産出額

資料6を参考に家計消費支出と家計外消費支出に計上した。

旅館, その他の宿泊所 (8509-10)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の75「旅館・その他の宿泊所」のうち、759「その他の宿泊所」を除いた活動の範囲とする。759「その他の宿泊所」とは特定の対象者のみに宿泊又は宿泊と食事を提供する活動をいう。

例: 共済組合の宿泊所, 会社の宿泊所

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	事業所統計調査(全国編)	50年	総理府統計局	生産額
2	"(サービス業編)	"	"	"
3	道府県税の課税状況等に関する調査	49, 50年度	自治省	"
4	市町村決算の状況	"	"	"
5	飲食店・旅館業投入実態調査	50年	厚生省	生産額, 投入額
6	中小企業の原価指標	50年度	中小企業庁	投入額
7	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額, 産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

資料2の売上高階級中位数(10億円以上は15億円とする)に事業所数を乗じて売上高を求め、これを資料1の事業所数で補正する。更に、資料5より推計した販売用商品(みやげ物等)の売上高を控除し、資料3, 4より求めた料理飲食等消費税, 入湯税を加えた。

(2) 投入額

資料5, 6, 7により推計した。

(3) 産出額

資料7を参考に、家計消費支出と家計外消費支出に計上した。

洗たく, 洗張, 染物業 (8509-20)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の771「洗たく業」, 772「洗張染物業」の活動の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	事業所統計調査(全国編)	50年	総理府統計局	生産額
2	"(サービス業編)	"	"	"
3	クリーニング業投入実態調査	"	厚生省	生産額, 投入額
4	中小企業の原価指標	50年度	中小企業庁	投入額
5	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額, 産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

資料2の売上高階級中位数(10億円以上は15億円とする)に事業数を乗じて売上高を求め、これを資料1の事業所数で補正する。更に、資料3より推計した販売用商品(洗剤等)の売上高を控除した。

(2) 投入額

資料3, 4, 5により推計した。

(3) 産出額

投入側のデータに基づいて推計した。

理容・美容業 (理容8509-30, 美容8509-40)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類773「理容業」, 774「美容業」の活動の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	事業所統計調査(全国編)	50年	総理府統計局	生産額
2	“(サービス業編)”	”	”	”
3	理容・美容業投入実態調査	”	厚生省	生産額, 投入額
4	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額

3. 推計方法

(1) 生産額

資料2の売上高階級中位数(10億円以上は15億円とする)に事業所数を乗じて売上高を求め、これを資料1の事業所数で補正する。更に、資料3より推計した販売用商品(化粧品等)の売上高を控除した。

(2) 投入額

資料3, 4により推計した。

(3) 産出額

全額を家計消費支出に計上した。

浴場業 (8509-50)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の775「公衆浴場業」, 776「特殊浴場業」の活動の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	事業所統計調査(全国編)	50年	総理府統計局	生産額
2	“(サービス業編)”	”	”	”
3	浴場業投入実態調査	”	厚生省	生産額, 投入額
4	中小企業の原価指標	50年度	中小企業庁	投入額
5	産業連関表	45年	行政管理庁	”

3. 推計方法

(1) 生産額

資料2の売上高階級中位数(10億円以上は15億円とする)に事業所数を乗じて売上高を求め、これを資料1の事業所数で補正する。更に、資料3より推計した販売用商品(清涼飲料等)の売上高を控除した。

(2) 投入額

資料3, 4, 5により推計した。

(3) 産出額

全額を家計消費支出に計上した。

## 第 5 節 運輸省担当部門

### I 輸送機械部門

### II 輸送及び倉庫部門

#### I. 輸送機械部門

##### 鋼 船 (3810-10)

###### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の3641「鋼船製造, 修理業」のうち鋼船製造にかかわる活動及び「3642 船体ブロック製造業」の活動である。ただし, 船体ブロック製造業は全額自部門取引となるので生産額には計上しない。

###### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	造船造機統計月報	50.12	運 輸 省	
2	工業統計表	50.	通商産業省	
3	新造船船価内訳表	-	運 輸 省	
4	日本貿易月表	50.12	日本関税協会	

###### 3. 推計方法

###### (1) 生産額

資料1によるしゅん工船船価に資料2による在庫純増額を加えた。

###### (2) 投入額

資料3により生産額を分割した。

###### (3) 産出額

生産額推計における在庫純増分を半製品・仕掛品在庫純増とした。

中間需要への産出は, 経済企画庁の投入を使い, 輸出入は資料4により, 残りは固定資本形成とした。

##### その他の船舶 (3810-20)

###### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の3643「木船製造, 修理業」及び3644「舟艇製造, 修理業」のうち, 製造にかかる部門である。強化プラスチック, アルミ等を主材料とした船舶は本部門に含める。本部門は昭和45年産業連関表までの「木船」を名称変更したものである。

###### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1.	工業統計表	50.	通商産業省	
2	昭和50年産業連関表特別調査集計結果	52.2	運 輸 省	
3	日本貿易月表	50.12	日本関税協会	

###### 3. 推計方法

###### (1) 生産額

資料1による新造船船, 舟艇の生産額及び在庫純増額とした。

###### (2) 投入額

資料2及び船舶局資料により推計した。

###### (3) 産出額

「鋼船」の投入推計で得た救命ボートの投入額を産出とするほか, 鋼船と同じ方法によった。

##### 船舶修理 (3810-90)

###### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の3641「鋼船製造, 修理業」3643「木船製造, 修理業」及び3644「舟艇製造, 修理業」のうち, 修理にかかわる部門及び船舶所有者の行う自家修理である。

###### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	造船造機統計月報	50.12	運 輸 省	
2	外航海運会社経営分析	51.3	"	
3	船舶関連工業製品統計月報	50.12	"	
4	昭50年船用機械の輸出入状況	51.8	"	



### 3. 推計方法

#### (1) 生産額

資料1による修繕高を営業修理の生産額とした。自家修理は資料2から推計した。

#### (2) 投入額

資料3, 4により生産額を分割した。

#### (3) 産出額

資料1より外国船修繕高を輸出とし、他の船種により分割した。

生産額推計から得た自家修理は「外洋輸送」及び「沿海・内水面輸送」に計上した。

### 鉄道車両 (3820-10)

#### 1. 概念・定義及び範囲

(1) 日本標準産業分類の362「鉄道車両・同部分品製造業」のうち、製造に係わる部分である。(鉄道車両部品とはブレーキ装置、ジャンパ連結器、戸締装置等をいう。)更に、鉄道業(国鉄及び私鉄)の車両工場で行われる大改造を含むが、産業用鉄道車両の製造を除く。

なお、「信号保安装置」の製造は「電気通信機及び関連機器」に含める。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報	50.	運輸省	
2	鉄道車両工業特別調査	50.	"	
3	鉄道統計年報	50年度	日本国有鉄道	
4	日本貿易月表	50.	日本関税協会	

### 3. 推計方法

#### (1) 生産額

鉄道車両新造、改造は「鉄道車両等生産動態統計」の1月～12月分の生産額を積上げた。国鉄車両の改造分は「鉄道統計年報」の車両財産額の中の増加改造工事額とした。

部分品は新造分と同じである。

交付原材料について、国鉄は「鉄道統計年報」の貯蔵品需給実績から、民鉄は国鉄を参考に推計した。

#### (2) 投入額

「鉄道車両工業特別調査」の結果を用いて推計した。

#### (3) 産出額

輸出入は「昭和50年産業連関表、輸出・輸入・関税金額表」より求め、在庫は「鉄道車両生産動態統計」か

ら、資本形成は、政府固定資本形成と民間固定資本形成に分割した。

### 鉄道車両修理 (3820-90)

#### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の3621「鉄道車両製造業」及び昭和50年産業連関表用分類「産業用鉄道車両」のうち修理に係わる部門である。なお鉄道業の行う自家修理も含める。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報	50年	運輸省	
2	国鉄経費明細書	50年度	日本国有鉄道	
3	50年度車両検査及び補修費実績表	"	運輸省	

### 3. 推計方法

#### (1) 生産額

鉄道車両業の行う修理・国有鉄道の自家修理及び地方鉄道・軌道業の自家修理について推計した。鉄道車両業の行う修理は「鉄道車両等生産動態統計月報」の修理生産額、国鉄自家修理は「国鉄経費明細書」の鉄道経費のうち車両修理費、地方鉄道・軌道の自家修理は「50年度車両検査及び補修費実績表」の補修費とした。

#### (2) 投入額

国鉄の車両工場経費の項目別投入比率を用いて推計したが、一部は、鉄道車両の投入比率及び昭和45年産業連関表の投入比率を用いて推計した。

#### (3) 産出額

鉄道車両メーカーの修理分について、地方鉄道分は「民鉄統計年報」の車両保有数を、各産業部門は昭和45年の車両保有数を用いて比率により配分した。

国鉄自家修理は、国鉄(旅客、貨物)国電別に産出した。地方鉄道・軌道の自家修理分は全額地方鉄道・軌道業に産出した。

### 自動車修理 (3840-00)

#### 1. 概念・定義及び範囲

「自動車」「三輪車」「自動二輪車」に対する修理を含める。ただし、ガソリンスタンドで行う軽微な修理、オーナードライバーが部品を購入して行う軽微な修理は実体の把握困難のため含めない。

修理部門の迂回は船舶修理と同様とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	自動車分解整備業実態調査報告書	51.	運輸省	
2	自家用自動車の点検整備実施状況等の実態調査結果	51.	"	
3	ダンパー等大型貨物自動車の点検整備実施状況等の実態調査結果	51.	"	

ファーするものとする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	国鉄統計年報	50年度	日本国有鉄道	
2	国鉄経費明細書	50年度	"	
3	旅客営業成績年報	49年度 50年度	"	
4	国税統計報告書	49年度 50年度	国税庁	
5	鉄道貨物輸送概況	50年度	日本国有鉄道	

3. 推計方法

(1) 生産額

専業工場 } 従業員1人当たり整備売上高に従業員  
 ディーラー工場 } 総数を乗じた。  
 自家工場ディーラー工場の従業員1  
 人当たり整備売上高に自家工場の従  
 業員総数を乗じた。

(2) 投入額

自動車分解整備業実態調査から大枠を採り、特別調査集計結果により推計した。

(3) 産出額

生産額を換算車両数により「バス」「ハイヤータクシー」「道路貨物」「通運」「自家用旅客」「自家用貨物」及び「その他」に分割した。

更に、特殊車両分は、形状別自動車車両数により「その他」のうちから別途配分した。

3. 推計方法

(1) 生産額

旅客運賃は、「国鉄統計年報」からそれぞれの運賃収入額を得、それを別途国鉄システム情報部の資料により暦年値に修正した。通行税は国税庁「国税統計報告書」によった。

貨物運賃は、「国鉄貨物輸送概況」、「旅客営業成績年報」からの運賃収入額を旅客運賃と同様の方法で暦年に修正した。

(2) 投入額

昭和50年度「国鉄統計年報(上編)」比較損益計算書により大枠を得、経費の細目は、50年度「国鉄経費明細書」により配分した。なお、自動車経費を除き、国電区間の投入分を差引いた。

(3) 産出額

国鉄昭和50年「旅客質的調査」の旅行目的別内訳(定期外)により推計した。貨物は品目別輸送量により投入側から推計した。

II. 輸送及び倉庫部門

国有鉄道(除国電旅客)(7110-00)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類601「国有鉄道業」から鉄道連絡船及び国電区間の旅客を除いたものとする。国鉄が行っている業務のうち、日本標準産業分類で除かれているものは原則として除く。その主なものを列挙すれば、鉄道病院は「医療(産業)」に、印刷場は「印刷業」に、工事局等は「鉄道・軌道建設」に、発・給電所は「自家発電」に、自動車輸送部門は「道路旅客輸送」又は「道路貨物輸送」にそれぞれ分類される。

詳細は、日本標準産業分類を参照されたい。

国鉄、地方鉄道・軌道及び道路旅客輸送等における車内及び駅構内等広告は、「広告」を通じて各部門にトランス

国有鉄道(国電旅客)(7120-00)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 国鉄の千葉、東京南、東京西、東京北、大阪及び天王寺鉄道管理局内の大都市近郊電車区間の旅客輸送を内容とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	鉄道統計月報	50年	日本国有鉄道	
2	旅客営業成績年報	50年度	"	

3. 推計方法

(1) 生産額

国鉄「鉄道統計月報」の電車特定区間電車成績（国電特定区間相互発着）の輸送人キロを定期・定期外別に1月～12月分を積上げ、それに各1人キロ当たりの賃率を乗じた。

(2) 投入額

国電区間の輸送は、都市内輸送であるため、国鉄の投入パターンを使わず、地方鉄道・軌道の投入パターンを用いて推計した。

(3) 産出額

国鉄昭和50年「旅客質的調査」の結果を利用した。

地方鉄道・軌道（7121-02）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類602「地方鉄道業（国有鉄道業を除く）」に属する民・公営の地方鉄道・軌道、地下鉄道、モノレール鉄道、無軌条電車、鋼索鉄道及び索道による輸送とする。

鉄道業の経営する修理工場等の兼業部門は国有鉄道と同様、そのアクティビティに従って各部門に含める。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	民鉄統計年報	50年度	運輸省	
2	地方鉄道・軌道統計月報	50年度	"	

3. 推計方法

(1) 生産額

「民鉄統計年報」をもとに推計した。

(2) 投入額

「民鉄統計年報」の営業成績表で大枠を把握し、これを私鉄大手3社の営業経費内訳の比率を用いて分割推計した。

(3) 産出額

国鉄「旅客質的調査」を利用して推計した。貨物は品目別輸送量により投入側から推計した。

バス（7122-11）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の中分類61「道路旅客運送業」のうち、細分類6112「一般乗用旅客自動車運送業」及び小分類614「旅客軽車両運送業」を除いた活動を範囲とする。

具体的には、乗合バス業、貸切バス業、特定旅客自動車運送業、無償旅客自動車運送業である。なお国鉄、地方公共団体等が行うバス輸送も含まれる。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	旅客自動車輸送指標	50	運輸省	
2	陸運統計要覧	51	"	
3	特別調査集計結果	52	"	

3. 推計方法

(1) 生産額

旅客自動車輸送指標から得られる昭和50年度の業種別運賃収入を、輸送人・キロで暦年修正した。

(2) 投入額

特別調査集計結果により推計した。

ただし、軽油等は別途燃料消費量に単価を乗じた。

(3) 産出額

昭和45年産業連関表の比率に若干の補正を加えた。

ハイヤー・タクシー（7122-12）

1. 概念・定義及び範囲

(1) 日本標準産業分類の細分類6112「一般乗用旅客運送業」及び小分類614「旅客軽車両運送業」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	旅客自動車輸送指標	50	運輸省	
2	陸運統計要覧	51	"	
3	特別調査集計結果	52	"	

3. 推計方法

(1) 生産額

旅客自動車輸送指標から得られる昭和50年度の運賃収入を、事業者数比率により修正した後、輸送人・キロで暦年修正した。

(2) 投入額

特別調査集計結果により推計した。

ただし、液化石油ガス等は別途燃料消費量に単価を乗じた。

(3) 産出額

昭和45年比率に若干の補正を加えて推計した。

自家用旅客自動車輸送(7123-00P)

1. 概念・定義及び範囲

自己の需要に応じ、自家用自動車を使用して人の輸送を行う活動とする。貨物自動車を使用した旅客輸送も含める。本部門は昭和45年産業連関表の付帯表(62統合部門表)として公表したものであり、基本表では50年表に初めて公表するものである。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	自動車保有車両数	50.6	運輸省	
2	陸運統計年報	50	"	
3	昭和50年産業連関表特別調査集計結果	50.2	"	
4	工業統計表	50	通商産業省	
5	運賃・商業マージン率表	52.3	行政管理庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

① 直接経費

自動車輸送部門によりほぼ全額投入される部門として、石油製品、自動車修理、道路輸送施設提供、貸自動車等、部門について資料1~4により推計した。

② 間接的経費

営業用自動車(バス及びハイヤー・タクシー)の走行距離当たり経費に比例するものとして、自家用自動車の走行距離から推計した。

③ 貨物運賃及び商業マージン

①直接経費及び②間接的経費の各項目について資料5より推計した。

以上を合計して生産額としたが、産出を考慮し、すべての項目について車種別に分割推計した。

(2) 投入額

(1)の生産額推計における項目別生産額を投入額とした。

(3) 産出額

資料1の産業別車種別保有台数及び資料3の軽自動車産業別貨客別保有台数により推計し、各省と調整したりえ、生産額比例により細分した。

道路貨物輸送(7131-10)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の中分類62「道路貨物運送業」から小分類625「通運業」を除いた活動及び小分類662

「貨物運送取扱業」のうち自動車運送取扱業とする。具体的には、一般路線貨物自動車運送業、一般区域貨物自動車運送業、特定貨物自動車運送業、無償貨物自動車運送業、貨物軽車両等運送業及び自動車運送取扱業である。

通運業が行う鉄道貨物の集配は、7131-20「通運」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	自動車輸送指標	50	運輸省	
2	陸運統計要覧	51	"	
3	特別調査集計結果	52	"	

3. 推計方法

(1) 生産額

自動車輸送指標の実働1日1車当たり運送収入の算出をもとに推計した。ただし、路線は同資料からそのまま営業収入をとり、暦年修正した。

(2) 投入額

特別調査集計結果により推計した。ただし、軽油等は、別途燃料消費量に単価を乗じた。

(3) 産出額

霊柩を除いて、自動車輸送統計と陸運統計要覧の品目別輸送量から推計した。

通 運(7131-20)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類625「通運業」の範囲とする。具体的には、鉄道貨物の集配、積卸及び取次である。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	陸運統計要覧	51	運輸省	
2	通運事業経営指標	50	"	
3	全国幹線貨物純流動調査報告書	52	"	

### 3. 推計方法

#### (1) 生産額

陸運統計要覧より、通運事業収入をとり、国鉄貨物輸送トン数で暦年修正した。

#### (2) 投入額

通運事業経営指標の経常費用明細書を参考に投入比率を決定し、生産額を分割した。

#### (3) 産出額

全国幹線貨物純流動調査報告書のうち、通運相当部分の純流動量から推計した。

### 自家用貨物自動車輸送 (7132-00P)

#### 1. 概念・定義及び範囲

自己の需要に応じ、自家用自動車を使用して貨物の輸送を行う活動とする。

#### 2. 推計資料

「自家用旅客自動車輸送 (7123-00P)」と同じである。

#### 3. 推計方法

##### (1) 生産額

「自家用旅客自動車輸送」と同じである。ただし、間接的経費は「道路貨物輸送」を基準とし、更に一部項目は走行キロの代わりにトンキロを用いて推計した。

##### (2) 投入額

「自家用旅客自動車輸送」と同じである。

##### (3) 産出額

「自家用旅客自動車輸送」と同じである。

### 道路輸送施設提供 (7142-00)

#### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類667「運輸施設提供業」のうち、道路輸送に係わる部門及び小分類822「駐車場業」とする。具体的には、自動車道業、有料道路、有料橋、有料トンネル、自動車ターミナル、貨物荷扱固定施設業のうち、道路輸送に係わるもの及び有料駐車場である。なお、日本道路公団が行うフェリーボートは、7160-10「沿海、内水面輸送」にレンタカー及びリースカーは8302-30「貸自動車業」に含まれる。

### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	日本道路公団業務収入調書	50	日本道路公団	
2	首都高速道路公団年報	50	首都高速道路公団	
3	阪神高速道路公団年報	50	阪神高速道路公団	
4	自動車道課便覧	52	運輸省	
5	駐車場に関する調査結果	51	建設省	

### 3. 推計方法

#### (1) 生産額

高速自動車国道 } 日本道路公団業務収入調書の料金収入とした。  
一般有料道路 }

都市内有料道路：首都高速道路公団と阪神高速道路公団の各年報の料金収入をそれぞれの生産額とした。

地方公共団体有料道路：地方公共団体運輸施設調査(特別調査)のキロ当たり収入に、地方公共団体の有料道路延長キロ(地方道路公社も含む)を乗じた。

一般自動車道：自動車局自動車道課の資料によった。  
路外駐車場：特別調査より得た駐車可能台数1台当たり収入に、建設省の調査による全国駐車場供用台数を乗じた。

自動車ターミナル：営業報告書による1バース当たり収入額に全ターミナルのバース数を乗じた。

#### (2) 投入額

高速自動車国道及び一般有料道路は日本道路公団の昭和50年度損益計算書、都市内有料道路は首都高速道路公団及び阪神高速道路公団の損益計算書によった。地方公共団体有料道路及び一般自動車道は特別調査の投入比率を用い、路外駐車場も同調査の投入比率で分割した。自動車ターミナルはバス、トラックターミナルごとに、サンプル会社の経営内訳で代表させた。

#### (3) 産出額

有料道路は走行キロ、駐車場は車両数により「バス」、「ハイタク」、「道路貨物」、「通運」、「自家用貨物」、「自家用旅客」及び「その他」に分割した。

ターミナルは生産額そのものを「バス」、「道路貨物」に各々計上した。

### 外洋輸送 (7150-00)

#### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類631「海洋運輸業」及び662「貨物運送取扱業」のうちの海上貨物取扱業とする。具体的には、外国航路運輸業（日本籍船舶及び外国籍船舶によるもの）及び外航船貨物取扱業である。

6341「船舶貸渡業（内航船貸渡業を除く）」は、生産設備が使用者主義の原則に従って計上されるため、産業連関表では存在しないこととなる。

ただし、外国の「海洋運輸業」又は「船舶貸渡業」との間の賃貸借料（用船料）は、国際収支表においても貿易外収支として取扱われているため、産業連関表では特殊貿易扱いとして計上する。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	海上輸送の現況	50年度	運輸省	
2	国際収支統計月報	50.12	日本銀行	
3	外航海運会社経営分析	51.3	運輸省	

#### 3. 推計方法

##### (1) 生産額

貨物輸送及び旅客輸送は資料1の運賃収入とした。用船料は、資料2の貿易外収支のうち用船料（受取）を円換算した。

##### (2) 投入額

資料3により推計した。

##### (3) 産出額

貨物は、郵政省の郵便物の輸送以外を特殊貿易の輸出に計上した。

旅客は、特殊貿易の輸入分を家計消費支出に計上し、残額を投入側と調整した。

### 沿海内水面輸送 (7160-10)

#### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類632「沿海運輸業」、633「内陸水運業」及び662「貨物運送取扱業」のうち、海上貨物取扱業（内航船によるもの）とする。具体的には、沿海旅客運輸業、沿海貨物運輸業、港湾旅客運輸業、河川水運業、湖沼水運業、内航貨物取扱業である。

なお、日本国有鉄道の行方鉄道連絡船及び日本道路公団

の行方国道フェリーも含める。日本標準産業分類の細分類6342「内航船舶貸渡業」は、使用者主義の原則に基づき、本部門から除く。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	鉄道統計年報・月報	50年度	日本国有鉄道	
2	昭和50年産業連関表作成特別調査集計結果	52.2	運輸省	
3	内航船舶輸送統計年報・月報	50年度	"	
4	内航海運企業経営状況	"	"	
5	航路損益計算書	"	"	

#### 3. 推計方法

##### (1) 生産額

資料1より、国鉄（鉄道連絡船）輸送分、資料2、3より旅客航路事業分、資料3、4より内航貨物船輸送分を推計し、項目別に旅客と貨物に分割しそれぞれの生産額とした。

##### (2) 投入額

旅客航路事業及び国鉄輸送分は、資料5の投入比率により、内航貨物船分は、資料4により分割した。

##### (3) 産出額

旅客：定期旅客は、「家計消費支出」とし、その他は、「旅客質的調査」（日本国有鉄道）により大わくを定め投入側数値と調整した。

貨物：資料1、2、5の項目別収入額により推計した。自動車航送はコスト的運賃として計上し、その他の一般貨物は運賃表の作成により決定した。

### 港湾運送 (7160-21)

#### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類661「港湾運送業」に属する一般港湾運送業、船内荷役業、はしけ運送業、沿岸荷役業、いかだ運送業としての活動とする。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	港運統計資料	50	運輸省	
2	貨物運賃と各種料金表	50	交通日本社	
3	港湾運送事業経営実態調査	50年度	運輸省	

3. 推計方法

(1) 生産額

資料1の荷役形態別扱いトン数に資料2の全港湾平均荷役料率表を乗じた。

(2) 投入額

資料3により推計した。

(3) 産出額

生産額のうち輸出入貨物に係る生産額を除いて、品目別運賃収入をもとに推計した運賃表により推計した。輸出入貨物に係る運賃収入は本部門の輸出入と「外洋輸送」とで調整した。

水運付帯サービス (7160-22)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の細分類6674「さん橋泊き業」及び6699「その他の運輸に付帯するサービス」のうち、水運関係事業（検査業、検量業、鑑定業、水先案内業、灯台、引船業、サルベージ業）等である。更に、地方公共団体及び外貿埠頭公団の行う港湾管理活動は公的企業扱いとして含めることとする。

生産額の推計に当たっては、トン税、特別トン税、運河通行税及び灯台税も含める。（運河通行税及び灯台税は、我が国では徴収していないので輸入のみとなる。）なお、本部門は昭和45年産業連関表における「沿海内水面輸送施設提供」を名称変更したものである。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	昭和50年産業連関表特別調査集計結果	52.2	運輸省	
2	租税及び印紙収入決算額調(年報、月報)	50.1~12	大蔵省	
3	法人企業間接費調査集計結果	52.2	経済企画庁	
4	港湾統計(年報)	50年	運輸省	

3. 推計方法

(1) 生産額

港湾施設提供及び水運関係事業は資料1をもとに推計した。水先案内業は、船員局船舶職員課資料により推計した。トン税、特別トン税は、資料2から得た。

(2) 投入額

トン税及び特別トン税は、全額間接税とし、他は資料

1により大枠を決め、資料3により細分した。

(3) 産出額

漁港管理は全額漁業に計上した。その他の港湾管理は、資料4の入港船舶量により外航と内航に分割した。水先案内、トン税及び特別トン税は、「外国貿易概況(日本関税協会)」により推計した。

サルベージは資料1の依頼者別料金収入により分割した。

航空輸送 (7170-01)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の中分類64「航空運輸業」及び小分類662「貨物運送取扱業」のうちの利用航空運送業とする。具体的には、定期航空運送業、不定期航空運送業、航空機使用事業及び利用航空運送業とする。なお、利用航空運送業は国内航空貨物輸送の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	航空輸送統計年報	50	運輸省	
2	有価証券報告書	50年度	日本航空・全日空・東亜国内航空	
3	営業報告書	"	定期及び使用事業各社	
4	利用航空運送事業収支表	"	各社	
5	昭和50年産業連関表特別調査集計結果	52.2	運輸省	
6	航空旅客動態調査	52.3	日本銀行	
7	国際収支統計月報	50.12	"	
8	法人企業間接費調査集計結果報告	52.2	経済企画庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

資料2, 3, 4を用い各社ごとに積上げ、資料1の輸送量により暦年修正した。

(2) 投入額

① 定期航空：資料2, 3により配分したが、間接費は、資料8により細分した。

② 航空機使用事業及び利用航空運送事業：資料5により配分したが、間接費は、資料8により細分した。

(3) 産出額

① 国際貨物：郵便を除き全額輸出とした。

- ② 国際旅客：資料7による貿易外収支（旅客運賃）の受取分を輸出（特殊貿易）とし、同支払分を輸入（特殊貿易）とした。
- ③ 用機料：資料7による貿易外収支（用機料）の受取支払分をそれぞれ特殊貿易の輸出、輸入とした。
- ④ 国内旅客：資料6の目的別航空運賃負担表により分割した。
- ⑤ 国内航空貨物：郵便物は全額「郵便」に、手荷物は「家計消費支出」に産出した。一般貨物、不定期航空貨物及び利用航空運送は国内貨物運賃表により推計した。
- ⑥ 航空機使用事業：資料1の事業種別飛行時間により分割した。

航空付帯サービス（7170-02）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の細分類6675「飛行場業」及び航空付帯事業（機内飲食物売上、運航サービス、航空燃料の管理及び給油手数料、その他航空に付帯した役務等）である。

なお、空港ターミナルビル等は「不動産賃貸料」に、送迎バス等は「道路旅客輸送」に、給油（燃料販売）は、「商業」に、整備は「航空機」にそれぞれ格付する。

国及び地方公共団体の行う空港の管理活動は、公的企業扱いとして含める。

本部門は、昭和45年産業連関表の「航空輸送施設提供」を名称変更したものである。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	昭和50年産業連関表特別調査集計結果	52.2	運輸省	
2	空港整備特別会計歳出歳入決定計算書	50年度	"	
3	国際収支統計月報	50.12	日本銀行	

3. 推計方法

(1) 生産額

① 空港管理

第1種・第2種空港：昭和50年の空港使用料（着陸料等）及び航行援助施設利用料の発生額とした。

第3種空港：資料1の地方公共団体運輸施設調査の着陸1回当たり収入に年間着陸回数を乗じた。

② 航空付帯サービス

資料1による航空付帯事業の生産額を集計率で除した。

(2) 投入額

① 空港管理

第1種・第2種空港：資料2により配分し、他会計への繰入分は「営業余剰」とした。

第3種空港：資料1により配分した。

② 航空付帯サービス

資料1により配分した。

(3) 産出額

資料3により輸出入を決め、生産額から輸出を控除したものと及び輸入分を「航空輸送」に計上した。

4. 推計上の問題点

産出については「航空輸送」のほか、一部の産業及び公務も考えられるが、資料がないため投入側の推計後に調整した。

その他の運輸付帯サービス（7190-00）

1. 概念・定義及び範囲

運輸業のうち他の部門に属さない産業が含まれる。具体的には、日本標準産業分類の小分類663「運送代理店」、664「旅行業」、665「運輸あっせん業」および669「その他の運輸に付帯するサービス業」のうち、観光協会等である。同分類の小分類662「貨物運送取扱業」は各々の業種と共に定義してあるので含めない。

なお、本部門は昭和45年産業連関表までの「その他の輸送」を名称変更したものである。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	一般旅行業取扱実績等報告集計表	50年	運輸省	
2	国内旅行業取扱実績等報告集計表	"	"	
3	観光協会の現況	48年	日本観光協会	
4	法人企業間接費調査集計結果報告	52.2	経済企画庁	
5	運輸経済年次報告	51年度	運輸省	

3. 推計方法

(1) 生産額

① 一般旅行業：資料1の収入とした。



② 国内旅行業：資料2の1社当たり平均収入に国内旅行業者数を乗じた。

③ 観光協会 資料3の1協会当たり収入に、全協会数を乗じた。

(2) 投入額

資料1, 2, 3により大枠をとらえ、資料4により細分した。

(3) 産出額

① 一般旅行業のうちの海外旅行 資料5の、我が国航空企業の積取比率により外国機と邦機とに分割し、外国機分を「輸出(特殊貿易)」, 邦機分を「航空輸送」に計上した。

② 国内旅行業 資料1の利用機関別収入内訳により配分した。

③ 観光協会 国内旅行業に準じた。

倉庫(7200-00)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の中分類65「倉庫業」に属する普通倉庫・冷蔵倉庫及び水面木材倉庫とし、協同組合倉庫(農業協同組合倉庫, 水産業協同組合倉庫, 森林組合倉庫, 中小企業等協同組合倉庫等)を含める。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	倉庫統計月報	50	運輸省	
2	総合農協統計表	49	農林水産省	
3	農業協同組合連合会統計表	"	"	
4	水産業協同組合統計表	"	水産庁	
5	漁業協同組合連合会の現況	"	"	
6	特別調査集計結果	52	運輸省	

3. 推計方法

(1) 生産額

① 普通倉庫, 冷蔵倉庫, 水面木材倉庫

特別調査より得た入庫トン当たり営業収入(保管料+荷役料)に倉庫統計月報による50年入庫トン数を乗じた。

② 農業倉庫

総合農協統計表と農業協同組合連合会統計表により推計した。

③ 漁業倉庫

水産業協同組合統計表と漁業協同組合連合会の現況により推計した。

(2) 投入額

① 普通倉庫, 冷蔵倉庫, 水面木材倉庫  
特別調査集計結果により推計した。

② 農業倉庫

特別調査のうち, 普通倉庫の投入比率を用いた。

③ 漁業倉庫

特別調査のうち冷蔵倉庫の投入比率を用いた。

(3) 産出額

① 普通倉庫, 冷蔵倉庫

倉庫統計月報による全国普通倉庫利用状況及び全国冷蔵倉庫利用状況の品目別入庫高を用いて推計した。

② 水面木材倉庫, 農業倉庫, 漁業倉庫

投入側から推計した。

自家倉庫(7201-00P)

1. 概念・定義及び範囲

農業等における自家消費以外の農産品等を保管する施設, 商業における商品保管施設, 工場, 営業所, 事務所等事業所における燃料, 原材料, 製品等の保管施設などで, 営業倉庫以外の保管施設とする。

保管が主目的でない施設, 一般的な荷置場及びタンクを含まない。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	自家用倉庫に関する調査	52	運輸省	
2	特別調査集計結果	"	"	

3. 推計方法

(1) 生産額

資料1の使用延べ面積に, 特別調査の面積当たり経費を乗じた。

(2) 投入額

生産額推計過程の品目別経費とした。

(3) 産出額

資料1の産業別産出額を産業連関表用分類の部門に対応させる等により推計した。

貸自動車業(8302-30)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類744「自動車賃貸業」の範囲とする。具体的には, レンタカー業, 自動車リース業, ドライブクラブ等である。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	特別調査集計結果	52	運輸省	
2	陸運統計要覧	51	〃	

3. 推計方法

(1) 生産額

特別調査によるレンタカー・リースカー別車種別1台

当たり営業収入に車両数を乗じた。

(2) 投入額

特別調査集計結果により推計した。

(3) 産出額

特別調査により貸出先産業別生産額を求め、車両数をウェイトにし、「バス」、「ハイヤー・タクシー」、「道路貨物」、「通運」、「自家用旅客」及び「自家用貨物」に配分した。

第6節 建設省担当部門

1. 概念・定義及び範囲

建設部門の部門分類は第1表のとおりである。

産業連関表の基本表の部門分類を更に細分して、建設省内の作業用部門分類を行った。この際第1に産業連関表作成においては、投入構造の安定を画ることが必要であり、そのためには、投入構造の異なるものは、1部門独立して扱わなければならない。第2に、産業連関表を利用する場合、利用目的にあった部門分類が必要である。これらの点及び生産額等の推計資料の制約などを考慮して部門分類を行った。

第1表 建設部門の部門分類

統合部門表	基本表	建設部門推計作業部門分類	
建築 (建設補修を含む)	住宅新建築 (木造)	木造住宅	居住専用及び居住産業併用
	住宅新建築 (非木造)	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 鉄骨造 コンクリートブロック造・その他造	居住専用及び居住産業併用 〃 〃 〃
	非住宅新建築 (木造)	木造非住宅	工場、倉庫 工務所、店舗、 学校、病院、その他
	非住宅新建築 (非木造)	鉄骨鉄筋コンクリート造非住宅 鉄筋コンクリート造非住宅 鉄骨造非住宅 コンクリートブロック造・その他造非住宅	工場、倉庫 事務所、店舗、 学校、病院、その他 工場、倉庫 事務所、店舗、 病院、その他 工場、倉庫、その他 事務所、店舗、 学校、病院

統合部門表	基本表	建設部門推計作業部門分類		
土木	建設補修	住宅建設補修 非住宅土木構築物補修		
	公共事業	道路関係公共事業	一般道路 一般街路 有料道路 区画整理	道路改良 〃 舗装 〃 橋梁 〃 補修 街路改良 〃 舗装 〃 橋梁 高速自動車国道 都市高速道路 一般有料道路
		河川下水道 その他の公共事業	治水 水環境衛生 海岸漁港 災害復旧 その他	河川改修維持開発 河川総合開発 砂
		公共事業 (農林関係)	農業土木 林道 治山 災害復旧	
		その他の建設	鉄道軌道	鉄道軌道 国鉄 公営(地下鉄を含む) 私鉄 地下鉄(帝都高速)
		電力	電力	
		電信電話	電信電話	
		その他の建設	上工業用水道 その他の土木建設	土地造成民間土木、その他

## 2. 部門の定義

### (1) 住宅新建築（木造）（400110）

① 主要構造部（建築基準法第2条第5号定義による。以下同じ）が木造の建築物のうち、居住専用建築物、及び居住産業併用建築物で居住の用に供せられる部分の新築、増築、改築とする。

② 昭和40年産業連関表までは、居住産業併用建築物（木造）に非居住部分も含め、全額この部門としていたが、国民所得統計との整合上問題があるので45年以降非居住部分を分離し、これを木造非住宅としている。

③ 昭和40年産業連関表までは、設計管理活動は、建設活動の一部と見なして、建設部門に含めていた。しかし、設計管理活動は、発注者自身が行う場合、設計管理者に委託する場合、建築工事の請負業者に施工と共に担当させる場合等種々の場合があり、設計管理者に委託する場合は、その活動はサービス活動に含まれているので、45年以降建設活動からこれを除外し、「土木建築サービス業」から購入する形としている。

なお、発注者自身もしくは、建設業者が行う場合は、従来通り建設活動とする。この問題は他の建築部門も同様とする。

### (2) 住宅新建築（非木造）（400120）

① 主要構造部が非木造の建築物のうち、居住専用建築物、及び居住産業併用建築物で、居住の用に供せられる部分の新築、増築、改築とする。

② 昭和40年産業連関表までは、居住産業併用建築物（非木造）に非居住部分も含め、全額この部門としていたが、住宅新建築（木造）と同様に45年表以降非居住部分を分離し、これを非木造非住宅としている。

### (3) 非住宅新建築（木造）（400210）

① 木造の建築物のうち、前記「住宅新建築（木造）」以外の建築物の新築、増築、改築とする。

② 昭和45年産業連関表より、居住産業併用建築物（木造）の非居住部分を含めている。

### (4) 非住宅新建築（非木造）（400220）

① 非木造の建築物のうち、前記「住宅新建築（非木造）」以外の建築物の新築、増築、改築とする。

② 昭和45年産業連関表より居住産業併用建築物（非木造）の非居住部分を含めている。

### (5) 建設補修（400300）

① 建築物（住宅及び非住宅）及び土木構築物に関する経常的補修工事で、自家補修を含む。

② 本来の耐用年数を著しく増加させるような大改修、公

共事業に関する維持補修工事、災害復旧工事、並びに鉄道軌道の線路、電力、信号設備、電力の送配電設備、電信電話の線路設備の取替補修工事は、ここに含まず、資本形成とする。

### (6) 道路関係公共事業（400411）

以下の範囲からなる公共工事で新設工事のほか維持補修工事を含む。

国及び地方公共団体の行う道路、街路事業及び、日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団、地方公共団体等の行う有料道路事業である。

この部門は、昭和40年産業連関表では次の400419を含めていたが、45年表より道路関係、公共事業と、それ以外の公共事業の2部門に分割した。

### (7) 河川、下水道その他の公共事業（400419）

以下の範囲からなる公共工事で新設工事のほか、維持補修工事を含む。

なお、下記②都市計画関係の下水道は、昭和45年産業連関表までは「その他の建設」（400990）に入れていたが、事業の性格上、公共事業として扱うべきであるので、50年表では当部門に入れて部門の名称を「河川、下水道その他の公共事業」とした。

① 河川関係：国、地方公共団体の行う河川、河川総合開発、砂防、海岸事業及び水資源開発公団の行う事業

② 都市計画関係：国、地方公共団体の行う下水道、公園及び環境衛生事業

③ 港湾漁港：国、地方公共団体の行う港湾漁港事業及び京浜外貿埠頭公団、阪神外貿埠頭公団の行う事業

④ 空 港：国、地方公共団体、新東京国際空港公団の行う空港事業

⑤ 災害復旧：国、地方公共団体の行う上記①から④及び「道路関係公共事業」（400411）の各施設に関する災害復旧、災害関連、鉱害復旧事業

⑥ そ の 他：国、地方公共団体の行う大型漁礁、離島電気事業

### (8) 公共事業（農林関係）（400420）

以下の範囲からなる公共事業で、新設工事のほか維持補修工事及び災害復旧工事を含む

① 農業土木：国、地方公共団体、土地改良区、及びその他団体の行う土地改良事業、及び農地造成事業並びに農用地開発公団、水資源開発公団、八郎瀧新農村建設事業団の行う事業

② 林 道：国、地方公共団体の行う林道事業及び森林開発公団の行う事業

③ 治 山：国，地方公共団体の行う治山事業

④ 災害復旧：国，地方公共団体の行う上記①から③までの各施設の災害復旧事業

(9) 鉄道軌道建設（400910）

日本国有鉄道，日本鉄道建設公団，公営鉄道，私鉄，帝都高速度交通営団の行う構築物の建設事業及び施設保全の諸事業で，線路，電力，信号設備の取替補修修繕費より取替資産を推計し，この部門に含める。

(10) 電力施設建設（400920）

9電力株式会社，沖縄電力株式会社，電源開発株式会社，地方公営企業の行う電気事業，その他電気事業者及び，日本原子力発電株式会社の行う発送，配電施設に関する構築物の建設事業及び施設保全で取替補修を含む。

(11) 電信電話施設建設（400930）

日本電信電話公社の行う電信電話線路施設に関する構築物の建設事業及び施設保全で取替補修を含む。

(注) (9)，(10)，(11)，部門における取替補修とは次のものをい，それらはいずれも建設補修とせず，各部門に含める。

鉄道軌道……線路，電力，信号設備

電 力……送配電設備

電信電話……線路設備

(12) その他の建設（400990）

上工業用水（地方公営企業の行う上水道，工業用水道，簡易水道に関する構築物の建設事業），失業者就労事業（地方公共団体の行う失業者就労事業のうち建設投資的事業），その他の土木建設（土地造成，ガス，農家土地改良，機械設置その他上記以外の土木建設）からなる。

(注) 昭和40年産業連関表では(9)～(12)部門までを一部門として推計していたが，45年表より4部門に分割し推計している。

なお，50年表より，下水道は，分類部門を「河川，下水道その他の公共事業」と変更した。

3. 推計資料

資料名	出 所
建築着工統計	建 設 省
"  補修調査	"
建築物等実態調査	"
木造等建築物投入調査	"
非木造建築物投入調査	"
建設業の経営分析	"
建設総合統計年度報	"
法人企業統計年報	大 蔵 省

資料名	出 所
法人企業間接費調査	経済企画庁
国富調査	"
国の決算	大 蔵 省
地方財政統計年報	自 治 省
地方公営企業年鑑	"
農家経済調査報告書	農林水産省
家計調査年報	総理府統計局
農業センサス農家調査報告書	農林水産省
国勢調査	総理府統計局
民鉄統計年報	運 輸 省
農業及び農家の社会勘定	農林水産省
土木工事費内訳調査	建 設 省
住宅金融公庫年報	住宅金融公庫
建設業務統計年報	建 設 省
道路統計年報	"
公共事業工事費内訳調査	"
国民所得統計	経済企画庁
建設工事施工統計調査報告	建 設 省
ガス事業統計年報	資源エネルギー庁
公団関係土木工事費内訳調査	建 設 省
海岸統計	建 設 省
漁港関係事業実績調査	水 産 庁
地方財政の状況	自 治 省
水道統計	厚 生 省
法人企業投資実績調査	経済企画庁
法人企業投資動向調査報告	経済企画庁
国鉄決算資料	日本国有鉄道
林業構造改善事業実績集計表	林 野 庁
農業土木事業投入調査結果	農林水産省
電々公社決算書	電々公社
電源開発の概要	資源エネルギー庁

4. 生産額推計

(1) 建築部門（400110，400120，400210，400220）

建築部門は，4部門から成り立っており，各部門とも建築着工統計に基づいて推計した。なお，建築着工統計と産業連関表との概念上の調整を図るため下記の補正を加えている。

① 統計を着工ベースから出来高ベースに補正

② 建築着工統計による工事予定額（届出額）を工事完了後の実際の工事費に補正（補正調査による）

- ③ 建築着工統計のもれ補正（「建築物等実態調査」による）
- ④ 建築着工統計に発注者経費（設計費）を加える。
- (2) 建設補修（400300）
- 当部門は、資料等の制約もあって7つの主体別に分け、下記により推計した。なお、年度値の暦年修正は建設総合統計より修正率を求めて行った。
- ① 営利企業
- (i) 法人企業
- 法人企業統計年報の売上高を対象に、法人企業間接費調査より売上高に対する建築物、構築物修繕費比率を使用し推計した。
- (ii) 個人企業
- 法人企業を基に国富調査の資産評価額より推計した。
- ② 民間非営利団体
- 国富調査の資産評価額より推計した。
- ③ 中央政府
- 国の一般会計、特別会計（現業分除く）の決算の各種修繕費より推計した。
- ④ 国営企業（地下鉄含む）
- 3公社5現業からの聞取り及び国の決算の財産目録等より推計した。
- ⑤ 地方政府
- 地方財政統計年報の維持補修費より推計した。
- ⑥ 地方公営企業
- 地方公営企業年鑑の修繕費をもとに、国富調査の資産評価額における建築物、構築物の割合を求め推計した。
- ⑦ 住宅
- (i) 農家
- 農家経済調査報告により、農家一戸当たりの住宅維持修繕費を求め、農業センサスより求めた農家戸数を乗じた。
- (ii) 非農家
- 家計調査より修繕費を求め、国勢調査における農家戸数分を除いた普通世帯数を乗じた。
- (3) 土木部門
- 当部門は7部門から成り立っており、下記により推計した。
- ① 道路関係公共事業（400411）
- 建設業務統計に基づいて推計した。建設事業費の用途別内訳より、事務費、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、船舶及び機械器具費を土木投資額として推計した。

- また、年度値の暦年修正は建設総合統計より、修正率を求めて行った。
- ② 河川・下水道・その他の公共事業（400419）
- 当部門は、建設省所管及び所管外公共事業から成り立っており、所管事業である河川改修、河川総合砂防、下水道、公園については上記(1)の推計方法と同じであり、その他（海岸、環境衛生、港湾漁港、空港、災害復旧）は、各々関連資料に基づいて土木投資額を推計した。
- なお、年度値の暦年修正は上記(1)と同じである。
- ③ 公共事業（農林関係）（400420）
- 農業土木は「農業及び農家の社会勘定」より、林道治山は、民有林、国有林に分け、災害復旧は直轄事業、補助・単独事業に分ける各々関係資料より推計した。
- ④ 鉄道軌道建設（400910）
- 当部門は5つの主体に分け、下記のとおり推計した。
- (i) 国鉄
- 国鉄決算関連資料より精算勘定の工事経費、東北（南）新幹線工事経費、受注工事経費から建設関連事業科目を抽出し、国鉄の別途資料等より土木投資率等を求め推計した。
- また、年度値の暦年修正は、建設総合統計より修正率を求め行った。（以下同じ）
- (ii) 鉄建公団
- 公団決算書の在来線、新幹線、民鉄線事業費の内訳をもとに、国鉄資料等より土木投資率を求め推計した。
- (iii) 公営鉄道
- 地方公営企業年鑑の建設改良費をもとに、法人企業投資実績調査より土木投資率を求め推計した。
- (iv) 地下鉄
- 営団地下鉄の設備投資額をもとに土木投資額を推計した。
- (v) 私鉄
- 法人企業投資動向調査報告による設備投資額をもとに、法人企業投資実績調査で土木投資率を求め推計した。
- ⑤ 電力施設建設（400920）
- 9電力（株）、電源開発(株)、その他事業者について、電源開発の概要、公営電気は公営企業年鑑沖縄電力は資源エネルギー庁の資料により、それぞれ建設工事資金を推計し、資源エネルギー庁推計の土木投資率を用いて推計した。
- ⑥ 電信電話施設建設（400930）
- 電々公社の決算書の建設勘定における電信電話施設費

をもとに、決算書の有形固定資産状況等より土木投資率を求め推計した。

⑦ その他の建設(400990)

当部門は10の建設工事種類より成っており、各々下記のとおり推計した。

(i) 上水道・簡易水道

地方公営企業年鑑による水道事業の建設改良費をもとに、水道統計より土木投資率を求め推計した。

なお、年度値の暦年修正は、建設総合統計より修正率を求め行った。(以下同じ)

(ii) 工業用水

補助・単独事業は、建設業務統計より土木投資率を求め推計した。

(iii) 土地造成

下記に区分して推計した。

(ア) 日本住宅公団

建設業務統計より土地造成事業を抽出し推計した。

(イ) 住宅金融公庫

住宅金融公庫年報の宅地造成資金貸付状況のうち公共分について、公庫による実質融資率をもとに推計した。

(ウ) 港湾整備関係

運輸省から開取りの上推計した。

(エ) 地域振興整備公団

公団の決算額をもとに推計した。なお、当該公団分に関する推計は昭和50年に始めた。

(オ) 民間土地造成

建設総合統計に基づき推計した。

(Ⅳ) 失業者就労事業

地方財政統計年報による失業対策事業費をもとに、労働省から開取りの上建設関連事業就労者数の割合を求め推計した。

(Ⅴ) 農家土地改良

農業及び農家の社会勘定により農家事業を推計した。

(Ⅵ) 民間構築物(鉄道、電力、ガスを除く)

国民所得統計における民間総固定資本形成のその他建設をもとに、法人企業投資実績調査より構築物投資率を求め推計した。

(Ⅶ) 機械設置

建設工事施工統計を主として、機械等の設置設備工事業者等の施工額等を推計した。

(Ⅷ) ガス

ガス事業統計年報による製造及び供給設備等を対象

に、法人企業投資実績調査により土木投資率を求め推計した。

(Ⅹ) 駐車場

建設業務統計より推計した。

(Ⅺ) 防衛施設関係

防衛施設庁から開取りの上推計した。

5. 投入額推計

投入額推計の作業は建設部門、建設補修、土木関係部門に分けて行った。その方法は下記のとおりである。

(1) 建築部門

① 国内生産額を「建設業の経営分析」の比率等に基づき、(i)設計費、(ii)完成工事原価、(iii)諸経費(元請)、(iv)営業余剰に分割した(i)設計費→土木建築サービス業(v)営業余剰→営業余剰)。

② ①の(ii)完成工事原価の分割

「非木造建築物投入調査」及び「木造等建築物投入調査」に基づき、次の3段階に分け、それぞれの構成比を累積した比率によって分割した。

a. 用途構造別(木造住宅(在来)、木造住宅(量産)、鉄骨鉄筋コンクリート造事務所、鉄骨造工場等の18分類)毎の工事科目別(木造住宅の例=仮設工事、基礎工事、建方工事、防水工事等の27分類)構成比

b. 工事科目別毎の細目別(仮設工事の例=水盛り方、外部足場架払、仮設電気、現場雑資等の8分類)構成比

c. 細目別毎の投入部門別(雇用者所得、製材等産業連関表の部門分類及び下請諸経費)構成比

なお、投入部門別の下請諸経費を更に産業連関表の部門分類に対応させるための分類比率は、昭和45年のそれを参考に推計した。

③ ①の(iii)諸経費(元請)の分割

産業連関表の部門分類に対応させるための分割比率は、昭和45年のそれを参考に推計した。

④ 以上を合算した投入額(購入者価格ベース)から商業・運賃マージン率を用いて、生産者価格ベースの投入額を推計した。

注 ② a 用途構造別の建築関係4部門への統合は次のように行った。

(略語説明) W …木造

CB…コンクリート・ブロック造

S…鉄骨造

SRC…鉄骨鉄筋コンクリート

RC…鉄筋コンクリート

W住宅, W量産住宅 … 400110住宅新建築  
(木造)

CB住宅, S量産住宅…SRC住宅, RC住宅  
S住宅, RC量産住宅…400120住宅新建築  
(非木造)

W工場, W事務所 ……400210非住宅新建築  
(木造)

CB非住宅, SRC工場, SRC事務所, RC工場,  
RC校舎, RC事務所, S工場, S事務所  
……400220非住宅新建築  
(非木造)

⑤ 作業フロー (建築部門投入内訳推計) …… (図-1)

(2) 建設補修

「土木工事費内訳調査」(建設省特別調査)により, 調査項目別に分割した。

(3) 土木部門

① 土木工事では工事種類別の労務・資材等の投入構造を把握するため, 特別調査として「公共事業工事費内訳調査(調査件数2458件)」、[土木工事費内訳調査(同572件)], 「公団関係土木工事費内訳調査」(同671件)を行った。前者は, 建設省所管の工事のうち, 直轄及び補助事業を対象にし, 後者はそれ以外の土木工事を対象にした。なお, この他にも国鉄土木工事費内訳調査, 地下鉄土木工事費内訳調査及び電信電話工事費内訳調査を行った。それぞれ工事種類別に下記により推計した。

(i) 「道路関係公共事業」, 「河川, 下水道, その他の公共事業」「公共事業」の内, 治山及び林道は公共事業工事費内訳調査及び公団関係土木工事費内訳調査により推計した。

(ii) 「公共事業」の内, 農業土木及び災害復旧は農林水産省の特別調査である農業土木事業投入調査結果により推計した。

(iii) 「鉄道軌道建設」の内, 地上軌道部分について, 国鉄土木工事費内訳調査, 地下鉄部分は, 地下鉄土木工事費内訳調査に基づきそれぞれ推計した。

(iv) 「電力施設建設」及び「その他の建設」は土木工事職内訳調査により推計した。

(v) 「電信電話施設建設」は電信電話工事費内訳調査に基づき推計した。

② 作業フロー (土木工事投入内訳推計) …… (図-2)

6. 産出額推計

建設部門は建設補修を除きすべて最終需要の国内総固定資

本形成に計上した。

(1) 建築部門 (4001100, 4001200,  
4002100, 4002200)

「建設総合統計50年度報」による昭和50年の発注者別政府・民間比率を用いて, 国内総固定資本形成の政府と民間に分割した。

(2) 建設補修 (4003000)

建設補修生産額を主体別に推計(4-(2)参照)し, その数値を各対応分類コードに配分した。

なお, 昭和50年表は建築物の補修を一括して「640300不動産賃貸料」へ迂回計上した。

(3) 土木部門

① 道路関係公共事業 (40041100), 河川・下水道・その他の公共事業 (4004190)

すべて国内総固定資本形成(政府)へ計上した。

② 公共事業 (農業土木・林道・治山・災害復旧)  
(4004200)

生産額推計の内訳に基づき, (4-(3)-③参照) 団体営は国内総固定資本形成(民間)に, その他は国内総固定資本形成の(政府)に分割した。

③ 鉄道軌道建設 (4009100), 電力施設建設  
(4009200)

生産額推計の内訳に基づき(4-(3)-④及び4-(3)-⑤参照), 国内総固定資本形成(政府)と国内総固定資本形成(民間)に分割した。

④ 電信電話施設建設 (4009300)

すべて国内総固定資本形成(政府)とした。

⑤ その他の建設 (4009900)

生産額推計の内訳に基づき(4-(3)-⑦参照) 国内総固定資本形成の政府と民間に分割した。

7. 作成作業上の問題点

(1) 概念・定義及び範囲上の問題点

① 道路関係公共事業 (400411), 河川・下水道その他の公共事業 (400419)

(i) 維持, 補修工事がすべて含まれているが, 一般道路の管理(清掃, 照明等)河川のしゅんせつ等小規模な維持, 補修工事は経常的支出として, 建設補修に含めるべきであると考えられるが(国民所得統計では, 公共事業の維持, 補修はすべて, 資本形成として扱われている)。時系列の問題もあるので昭和50年産業連関表においても, 従来通り公共工事の扱いとする。

(ii) アクティビティ・ベースではなく事業所ベースに近い, 例えば道路建設というアクティビティはすべて,

この部門に含まれるのではなく、国、地方公共団体、日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団の行う事業に限られ、民間企業等が建設するものは、「その他建設」のうち民間構築物として扱った。

② その他の建設（400990）

機械設置工事は機械本体と建設投資との分離が困難である。概念的には、工事を伴う機械の据付はすべて建設

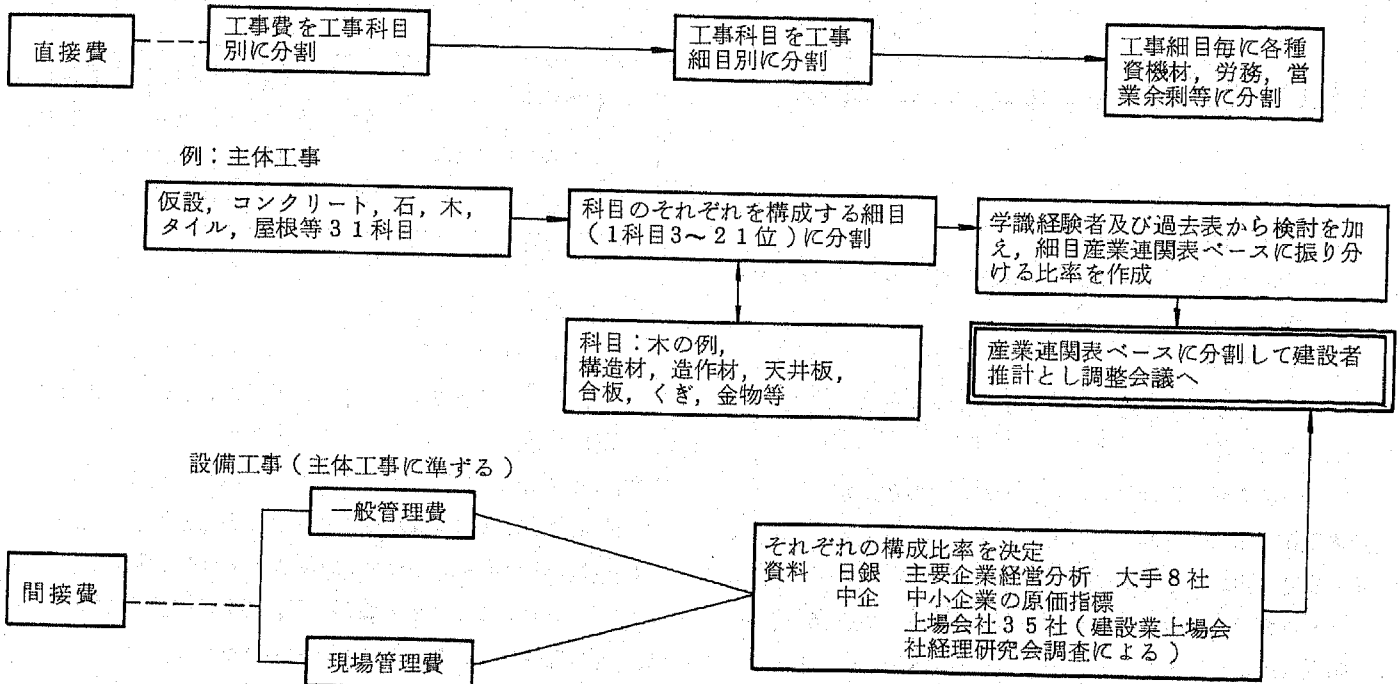
投資とするが、機械の価格に既に工事価格が組込まれている場合が多い。しかしながらその分離作業は既存データでは困難である。

(2) 投入推計上の問題点

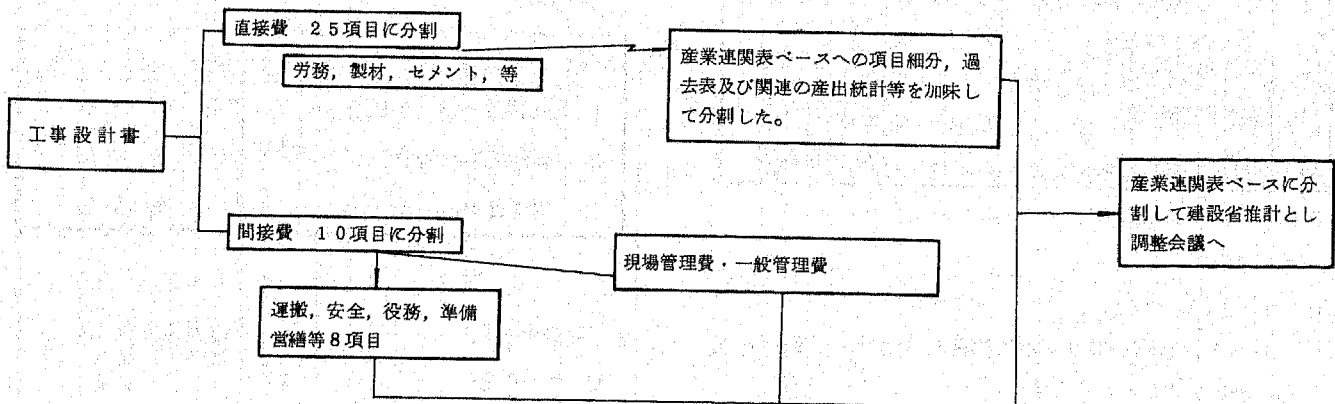
① 建設補修の投入は新たに土木工事費内訳調査を行ったが、昭和45年産業連関表の投入係数との差異が目立った。今回は45年係数を参考に係数調整を行ったが、今後改善を要する点の一つといえる。

① 作業フロー（建築部門投入内訳推計）

(図-1)



② 作業フロー（土木工事投入内訳推計）





## 第 7 節 郵政省担当部門

### 郵便 (7300-10)

#### 1. 概念・定義及び範囲

郵政省所管業務における郵便事業の範囲とする。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所
1	郵政事業特別会計決算参照書	50年度	郵政省
2	郵政事業特別会計予算参照書	"	"
3	法人企業間接費調査	50年	経済企画庁
4	家計調査年報	"	総理府統計局
5	農家生計費調査	"	農林水産省

#### 3. 推計方法

##### (1) 生産額

資料1から昭和50年度の郵便業務収入を求め、暦年に換算した。

##### (2) 投入額

資料2及び産出側のデータより推計した。

##### (3) 産出額

資料3～5及び投入側のデータより推計した。

### 国内電信電話 (7300-21)

#### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類672「電信・電話業（有線放送電話業を除く）」のうち、日本電信電話公社が提供する国内公衆電気通信サービスの範囲とする。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所
1	日本電信電話公社決算書	50年度	日本電信電話公社
2	法人企業間接費調査	50年	経済企画庁
3	家計調査年報	"	総理府統計局
4	農家生計費調査	"	農林水産省

#### 3. 推計方法

##### (1) 生産額

資料1から昭和50年度の事業収入を求め、暦年に換算した。

##### (2) 投入額

資料1及び産出側データより推計した。

##### (3) 産出額

資料2～4及び投入側データより推計した。

### 国際電信電話 (7300-22)

#### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類672「電信・電話業（有線放送電話業を除く）」のうち、国際電信電話株式会社が提供する国際公衆電気通信サービスの範囲とする。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所
1	国際電信電話年報	50年度	国際電信電話株式会社
2	法人企業間接費調査	50年	経済企画庁
3	業務資料	50年度	郵政省

#### 3. 推計方法

##### (1) 生産額

資料1により昭和50年度の営業収入を求め、暦年に換算した。

##### (2) 投入額

資料1, 3及び産出側のデータより推計した。

##### (3) 産出額

資料1, 2及び投入側のデータより推計した。

### その他の通信サービス (7300-90)

#### 1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類673「有線放送電話業」及び674「通信に附帯するサービス業」を活動の範囲とする。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所
1	有線電気通信の概況	50年度	郵政省
2	有価証券報告書	"	大蔵省
3	業務資料	"	郵政省

#### 3. 推計方法

##### (1) 生産額

資料1～3から昭和50年度の営業収入を求めて生産額とした。

(2) 投入額

資料1～3及び産出側のデータより推計した。

(3) 産出額

資料1～3及び投入側のデータより推計した。

放送 (8410-00)

1. 概念・定義及び範囲

公衆によって直接視聴されることを目的とする無線通信を行う事業で日本標準産業分類の中分類811「公共放送業」及び812「民間放送業」の範囲とする。

ただし、日本放送協会総合技術研究所及び日本放送協会総合放送文化研究所を含む。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所
1	日本放送協会損益計算書	50年度	日本放送協会
2	サービス業投入実態調査	50年	経済企画庁

番号	資料名	年次	出所
3	法人企業間接調査	50年	経済企画庁
4	業務資料	50年度	

3. 推計方法

(1) 生産額

公共放送は、資料1から昭和50年度の受信料収入及び交付金収入を民間放送は、資料4から50年度の営業収入を求め、これから広告代理店手数料を控除し、暦年に換算した。

(2) 投入額

資料1～4及び産出側のデータより推計した。

(3) 産出額

公共放送は、投入側データより推計した。  
民間放送は、全額を広告部門に計上した。

第8節 文部省担当部門

学校教育 (国公立) (8210-01)

1. 概念・定義及び範囲

学校教育法第1条に定める「小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校、幼稚園」同法第83条に定める「各種学校」及び国立養護教諭養成所設置法第2条に定める「国立養護教諭養成所」で、日本標準産業分類の小分類911～917のうち、国・地方公共団体が設置する学校の活動を範囲とする。

学校に附属する図書館は本部門に含まれるが、附属する病院及び研究機関はそれぞれ医療、学校研究機関に分類される。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	学校基本調査	50・51	文部省	49・50 会計年度
2	地方教育費の調査	49・50	"	*
3	日本学校安全会業務資料	50	日本学校安全会	
4	決算	50	大蔵省	
5	財政金融統計月報 (行政財産統計)	No. 298	"	

\* 50年度は中間報告による。

番号	資料名	年次	出所	備考
6	法人企業投資実績調査	49	経済企画庁	
7	地方公共団体財政支出内容調査	50	"	
8	産業連関表	45	行政管理庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

- ① 国立学校 (附置研究所・附属病院を除く) : 50年度  
 $\text{度經常経費} = \text{消費的支出} + \text{図書購入費} + \text{共済組合交付金} - \text{学校安全会共済掛金}$
- ② 公立学校 (附置研究所・附属病院を除く) : 50年度  
 $\text{度經常経費} = \text{消費的支出} + \text{図書購入費} - \text{給食費} - \text{奨学費} - \text{恩給費} - \text{学校安全会共済掛金}$
- ③ 資本減耗引当 = 国・公立学校建物延面積 × 評価額  
 $(40,392 \text{円}/\text{m}^2) \times \text{減価償却率} (0.0560)$

④ 年度・暦年転換率 =  $\left\{ \frac{49 \text{年度消費的支出 (国・公立学校)}}{50 \text{年度 同上 (同上)}} \times 0.25 \right\} + 0.75 = 0.9605$

$$\text{生産額} = (\text{①} + \text{②} + \text{③}) \times \text{④}$$

資料：1, 2, 3, 4, 5, 6

(2) 投入額

- ① 「学校基本調査」, 「地方教育費の調査」, 「決算」による費目別の経費を投入内訳の大枠とする。
- ② ①を「地方公共団体財政支出内容調査(学校種類別)」及び「昭和45年産業連関表」の投入係数を用いて細分割し推計した。

(3) 産出額

- ① 国立学校：50年度収入=授業料+入学金・検定料
- ② 公立大学・短期大学：50年度収入=授業料+入学金・検定料
- ③ 公立学校(大学・短期大学を除く)：50年度収入=授業料+入学金+検定料+その他の手数料
- ④ 年度・暦年転換率(生産額推計と同じ)  
家計消費支出 = (①+②+③) × ④  
中央政府消費支出 = 国立学校の生産額 - (①×④)  
地方政府消費支出 = 公立学校の生産額 - [(②+③) × ④]

資料：1, 2

学校教育(私立)(8210-02)

1. 概念・定義及び範囲

学校教育法第1条に定める「小学校, 中学校, 高等学校, 大学, 高等専門学校, 盲学校, ろう学校, 養護学校, 幼稚園」及び同法第83条に定める「各種学校」で, 日本標準産業分類の小分類911~917のうち, 私立学校法第3条に規定する学校法人, 同法第64条第4項に規定する法人並びに盲学校, ろう学校, 養護学校, 幼稚園又は各種学校を設置するその他の法人及び個人が設置する学校の活動を範囲とする。

学校に附属する図書館は本部門に含まれるが, 附属する病院及び研究機関はそれぞれ医療, 学校研究機関に分類される。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	学校基本調査	50・51	文部省	49・50会計年度
2	私立学校の財務状況に関する調査	48・49	"	*
3	文部省業務資料(管理局)		"	
4	日本学校安全会業務資料	50	日本学校安全会	

番号	資料名	年次	出所	備考
5	地方公共団体財政支出内容調査	50	経済企画庁	
6	産業連関表	45	行政管理庁	
7	地方教育費の調査	49・50	文部省	

\* 昭和50会計年度の数値が未集計のため, 49会計年度の数値により推計した。

3. 推計方法

(1) 生産額

私立学校(附置研究所・附属病院を除く)

- ① 50年度経常経費(消費的支出+図書購入費-奨学金) =  $\left[ \frac{49年度経常経費}{49.5.1在学者数} \right] \times \left[ \frac{\text{国・公立学校の在学者}}{\text{同}} \right]$   
 $\frac{1人当たり消費的支出(50年度)}{\text{上}(49年度)} \times 50.5.1在学者数$

- ② 50年度学校安全会共済掛金 = 加入者数 × 掛金単価

- ③ 資本減耗引当 = 49年度末有形固定資産残高 × 減価償却率(0.0473)

- ④ 年度・暦年転換率 =  $\left[ \frac{49年度消費的支出}{50年度 \text{ 同上}} \times 0.25 \right]$

$$+ 0.75 = 0.9351$$

$$\text{生産額} = (\text{①} - \text{②} + \text{③}) \times \text{④}$$

資料：1, 2, 4, 7

(2) 投入額

- ① 「私立学校の財務状況に関する調査」による費目別の経費を投入内訳の大枠とする。
- ② ①を「地方公共団体財政支出内容調査(学校種類別)」及び「昭和45年産業連関表」の投入係数を用いて細分割し推計した。

(3) 産出額

- ① 私立学校：49年度収入 = 学生生徒納付金(「その他」除く) + 手数料
- ② 学生生徒納付金・手数料の49~50年度伸び率
- ③ 年度・暦年転換率(生産額推計と同じ)  
家計消費支出 = ① × ② × ③  
対家計民間非常利団体消費支出 = 生産額 - 家計消費支出

資料：2, 3

自然科学・学校研究機関（国公立）（8210-03）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類931「自然科学研究所」の活動のうち、国公立学校に附属して設置される研究機関で自然科学に関する実験、研究を行う活動とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	学校基本調査	50	文部省	
2	科学技術研究調査	50,51	総理府統計局	49,50年度
3	財政金融統計月報（行政財産統計）	No. 298	大蔵省	
4	地方公共団体財政支出内容調査	50	経済企画庁	
5	法人企業間接費調査	50	"	
6	産業連関表	45	行政管理庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

① 国立大学附置研究所・共同利用機関：50年度研究費＝内部使用研究費－有形固定資産購入費

② 公立大学附置研究所：50年度研究費＝内部使用研究費－有形固定資産購入費

③ 資本減耗引当＝国・公立大学附置研究所建物延面積×評価額（40,392円/m<sup>2</sup>）×減価償却率（0.0560）

④ 年度・暦年転換率＝ $\left[ \frac{49年度研究費（自然科学・人文科学，国・公立大学附置研究所）}{50年度 同上（同 上）} \times 0.25 \right] +$

$$0.75 = 0.9975$$

$$\text{生産額} = (\text{①} + \text{②} + \text{③}) \times \text{④}$$

資料：1, 2, 3

(2) 投入額

① 生産額を「科学技術研究調査」により、人件費、原材料・その他及び資本減耗引当の大枠に分割する。

② ①を「地方公共団体財政支出内容調査（自然科学研究機関関係費）」、「学校基本調査」及び「昭和45年産業連関表」の投入係数を用いて細分割し推計した。

(3) 産出額

① 国立大学附置研究所・共同利用機関：50年度受入

研究費（内部使用分）＝民間（大学，学術研究機関を除く）＋外国

② 公立大学附置研究所：50年度受入研究費（内部使用分）＝民間（大学，学術研究機関を除く）＋外国

③ 年度・暦年転換率（生産額推計と同じ）

$$\text{内生部門} = (\text{①の民間} + \text{②の民間}) \times \text{③}$$

各部門への産出配分は、「法人企業間接費調査」により大枠を決定し、「昭和45年産業連関表」の投入係数を用いて細分割した。

$$\text{輸出（特殊貿易）} = (\text{①の外国} + \text{②の外国}) \times \text{③}$$

$$\text{中央政府消費支出} = \text{国立学校研究機関の生産額} - (\text{①} \times \text{③})$$

$$\text{地方政府消費支出} = \text{公立学校研究機関の生産額} - (\text{②} \times \text{③})$$

資料：2, 5, 6

人文科学・学校研究機関（国公立）（8210-04）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類932「人文科学研究所」の活動のうち、国公立学校に附属して設置される研究機関で人文科学に関する研究を行う活動とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	学校基本調査	50	文部省	
2	科学技術研究調査	50,51	総理府統計局	49,50年度
3	財政金融統計月報（行政財産統計）	No. 298	大蔵省	
4	地方公共団体財政支出内容調査	50	経済企画庁	
5	法人企業間接費調査	50	"	
6	産業連関表	45	行政管理庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

「自然科学・学校研究機関（国公立）」と同じである。

(2) 投入額

① 生産額を「科学技術研究調査」により、人件費、原材料・その他及び資本減耗引当の大枠に分割する。

② ①を「地方公共団体財政支出内容調査（人文科学研究機関関係費）」、「学校基本調査」及び「45年産業連関表」の投入係数を用いて細分割し推計した。

(3) 産出額

「自然科学・学校研究機関（国公立）」と同じである。  
自然科学・学校研究機関（私立）（8210-05）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類931「自然科学研究所」の活動のうち、私立学校に附属して設置される研究機関で自然科学に関する実験、研究を行う活動とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	私立学校の財務状況に関する調査	49	文部省	
2	科学技術研究調査	50,51	総理府統計局	49,50年度
3	地方公共団体財政支出内容調査	50	経済企画庁	
4	法人企業間接費調査	50	"	
5	産業連関表	45	行政管理庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

私立大学附置研究所

- ① 50年度研究費＝内部使用研究費－有形固定資産購入費
- ② 資本減耗引当＝「8210-02学校教育（私立）」と同じ。（学校種類別の按分後の数値）

③ 年度・暦年転換率＝ $\left[ \frac{49年度研究費（自然科学・$

$\frac{人文科学}{上} \right) \times 0.25 \right] + 0.75 = 0.9974$

生産額＝ $(①+②) \times ③$

資料：1, 2

(2) 投入額

- ① 生産額を「科学技術研究調査」により、人件費、原材料・その他及び資本減耗引当の大枠に分割する。
- ② ①を「地方公共団体財政支出内容調査（自然科学研究機関関係費）」「私立学校の財務状況に関する調査」及び「昭和45年産業連関表」の投入係数を用いて細分割し推計した。

(3) 産出額

- ① 私立大学附置研究所：50年度受入研究費（内部使

用分）＝民間（大学、学術研究機関を除く）＋外国

② 年度・暦年転換率（生産額推計と同じ）

内生部門＝ $(①の民間) \times ②$

輸出（特殊貿易）＝ $(①の外国) \times 2$

対家計民間非営利団体消費支出＝私立学校研究機関の生産額－ $(① \times ②)$

資料：2, 4, 5

人文科学・学校研究機関（私立）（8210-06）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類932「人文科学研究所」の活動のうち、私立学校に附属して設置される研究機関で人文科学に関する研究を行う活動とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	私立学校の財務状況に関する調査	49	文部省	
2	科学技術研究調査	50,51	総理府統計局	49,50年度
3	地方公共団体財政支出内容調査	50	経済企画庁	
4	法人企業間接費調査	50	"	
5	産業連関表	45	行政管理庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

「自然科学・学校研究機関（私立）」と同じである。

(2) 投入額

- ① 生産額を「科学技術研究調査」により、人件費、原材料・その他及び資本減耗引当の大枠に分割する。
- ② ①を「地方公共団体財政支出内容調査（人文科学研究機関関係費）」、「私立学校の財務状況に関する調査」及び「昭和45年産業連関表」の投入係数を用いて細分割し推計した。

(3) 産出額

「自然科学・学校研究機関（私立）」と同じである。

自家教育（8211-00P）

1. 概念・定義及び範囲

企業が、従業員を対象として、その業務に必要な専門的技能又は、一般的知識・教養を授けるため、企業内で集团的、組織的に行う教育訓練活動とする。ただし、企業に附属する専門的教育訓練施設は、「その他の教育訓練機関

(産業)」に分類される。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	労働者福祉施設制度等調査	50	労働省	
2	毎月勤労統計報告	50	"	50年12月
3	法人企業間接費調査	50	経済企画庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

- ① 労働者1人当たり1カ月平均教育訓練費(50年1~12月の平均, 委託を含む)
- ② 労働者数(50年12月現在)
- ③ 教育訓練費額に占める自社実施の割合
- ④ 教育訓練費の自社実施に占める講師謝金を除いた額の割合

$$\text{生産額} = \text{①} \times 12 \text{ カ月} \times \text{②} \times \text{③} \times \text{④}$$

資料: 1, 2, 3

(注) 本部門は仮設部門であるため, 付加価値である講師謝金を自社実施教育訓練費から差し引くこととした。その割合は, 文部省社会教育局予算要求資料等を参考として, 自社実施教育訓練費の29.6%と見込んだ。

(2) 投入額

「その他の教育訓練機関(産業)」の投入部門のうちから, 文部省社会教育局業務資料(青年学級事業実施計算書など)を参考として投入部門を選択し, その投入係数を用い推計した。

(3) 産出額

- ① 「法人企業間接費調査」により業種を選別し, 産出部門の大枠を決定した。
- ② ①の業種別の労働者数(資料2) × 労働者1人1カ月平均教育訓練費(資料1) × 12カ月 = 教育訓練費総額
- ③ ② × 自社実施教育訓練費の割合(資料3) = 各部門の産出額

社会教育(国公立) (8212-11)

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類918「社会教育」の活動のうち, 国・地方公共団体が設置する社会教育施設で, 学校の教育課程として行われる教育活動外の組織的な教育活動であり, 主として一般公衆に対して行う講座の開設, 集会

の開催, 生活の科学化の指導等とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	地方教育費の調査	49,50	文部省	
2	社会教育調査	50	"	
3	文部省業務資料(社会教育局)		"	
4	国会図書館業務資料	50	国会図書館	
5	決算	49,50	大蔵省	
6	財政金融統計月報(行政財産統計)	No. 298	"	
7	科学技術研究調査	51	総理府統計局	50年度
8	地方公共団体財政支出内容調査	50	経済企画庁	
9	法人企業投資実績調査		"	

3. 推計方法

(1) 生産額

- ① 国立施設(国会図書館, 博物館, 美術館, 青年の家, 少年自然の家): 50年度経常経費 = 施設の歳出決算額 - 施設整備費
- ② 公立施設(「社会教育調査」の範囲の施設): 50年度消費的支出
- ③ 資本減耗引当 = 国・公立施設建物延面積 × 評価額(58,726円/m<sup>2</sup>) × 減価償却率(0.0560)

$$\text{④ 年度・暦年転換率} = \left[ \frac{49 \text{ 年度消費的支出 (国・公立施設)}}{50 \text{ 年度 同上 (同上)}} \times 0.25 \right] + 0.75 = 0.9599$$

$$\text{生産額} = (\text{①} + \text{②} + \text{③}) \times \text{④}$$

資料: 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7

(2) 投入額

- ① 生産額を「決算」, 「地方教育費の調査」により, 人件費・旅費, その他の消費的支出及び資本減耗引当の大枠に分割する。
- ② ①を「地方公共団体財政支出内容調査(社会教育費)」及び「学校教育(国公立)」の投入係数を用いて細分

割し推計した。

(3) 産出額

- ① 国立施設：50年度入場料収入
  - ② 公立施設：50年度入場料収入
  - ③ 年度・暦年転換率（生産額推計と同じ）
- 家計消費支出 = (①+②) × ③
- 中央政府消費支出 = 国立施設の生産額 - (①×③)
- 地方政府消費支出 = 公立施設の生産額 - (②×③)

資料：1, 5

社会教育（非営利）（8212-12）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類918「社会教育」の活動のうち、民法第34条の法人、その他の法人・団体及び個人が設置する社会教育施設で、学校の教育課程として行われる教育活動外の組織的な教育活動であり、主として一般公衆に対して行う講座の開催、集会の開催、生活の科学化の指導等とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	社会教育調査	50	文部省	
2	地方教育費の調査	49,50	"	
3	文部省業務資料（社会教育局）	50	"	50年12月1日
4	サービス業投入実態調査	50	経済企画庁	
5	非営利団体・娯楽業等実態調査	49	"	

3. 推計方法

(1) 生産額

(i) 私立施設（「社会教育調査」の範囲の施設）

① 50年度経常経費（人件費を除く）= 49年度経

$$\text{常経費（人件費を除く）} \times \left[ \frac{\text{公立施設の1施設当たり人件費を除く消費的支出（50年度）}}{\text{同（49年度）}} \right]$$

② 50年度人件費 = 公立施設の職員1人当たり給与費（年額）× 私立施設の専任職員数

③ 資本減耗引当 =  $\left[ \frac{\text{国・公立施設の資本減耗引当}}{\text{同上の消費的支出}} \right] \times$

(①+②)

経費 = ①+②+③

(ii) 社会通信教育（文部省認定団体分）：50年度経費（入学金・受講料収入）=（入学金+受講料）×50年度入学者数

(iii) 年度・暦年転換率 = 0.9599（「社会教育（国公立）」の④に同じ）

生産額 = [(i)+(ii)] × (iii)

資料：1, 2, 3

(2) 投入額

生産額を「サービス業投入実態調査（社会教育）」、「非営利団体娯楽業等実態調査」及び「学校教育（私立）」の投入係数を用いて分割し推計した。

(3) 産出額

- ① 私立施設：50年度入場料収入
- ② 社会通信教育（文部省認定団体分）：50年度受講料，入学金
- ③ 年度・暦年転換率（生産額推計と同じ）

家計消費支出 = (①+②) × ③

対家計民間非営利団体消費支出 = 生産額 - [(①+②) × ③]

資料：3, 5

その他の教育訓練機関（国公立）（8212-21）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の細分類9191「職員訓練施設」，9192「職業訓練施設」の活動のうち、国・地方公立団体が設置する職員訓練施設及び職業訓練施設で、学校教育等に類する教育を行う活動とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	決算	49,50	大蔵省	
2	事業所統計調査	50	総理府統計局	
3	労働省業務資料（職業訓練局）	50	労働省	
4	行政機関組織図	50	人事院	50年7月1日
5	地方公共団体財政支出内容調査	50	経済企画庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

(i) 国立施設（「事業所統計調査」の範囲の施設）

① 50年度経常経費＝国立施設（サンプル）の職員  
1人当たり経常経費×事業所統計調査による「その他教育施設（国立）」の従業員数

② 資本減耗引当＝ $\left\{ \frac{\text{国立学校(計)の資本減耗引当}}{\text{同上の経常経費}} \right\}$

×①

経費＝①＋②

(ii) 公立施設（「事業所統計調査」の範囲の施設）

① 50年度経常経費＝公立施設（サンプル）の職員  
1人当たり経常経費×事業所統計調査による「その他教育施設（公立）」の従業員数

② 資本減耗引当＝ $\left\{ \frac{\text{公立学校(計)の資本減耗引当}}{\text{同上の経常経費}} \right\}$

×①

経費＝①＋②

(iii) 年度・暦年転換率＝ $\left\{ \frac{\text{49年度国立施設の経常経費}}{\text{50年度 同上}} \right\}$

×0.25] + 0.75 = 0.9742

生産額＝〔(i)＋(ii)〕×(iii)

資料：1, 2, 3, 4

(2) 投入額

生産額を「地方公共団体財政支出内容調査（その他の教育訓練関係費）」及び「学校教育（国公立）」の投入係数を用いて分割し推計した。

(3) 産出額

① 国立施設：50年度授業料，入学検定料

（公立施設：授業料等徴収せず）

② 年度・暦年転換率（生産額推計と同じ）

家計消費支出＝①×②

中央政府消費支出＝国立施設の生産額－①×②

地方政府消費支出＝公立施設の生産額

資料：1

その他の教育訓練機関（産業）（8212-22）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の細分類9191「職員訓練施設」，9192「職業訓練施設」の活動のうち，法人・団体及び個人が設置する職員訓練施設及び職業訓練施設で，学校教育等に類する教育を行う活動とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査	50	総理府統計局	

番号	資料名	年次	出所	備考
2	雇用促進事業団業務資料	50	雇用促進事業団	
3	サービス業投入実態調査	50	経済企画庁	
4	法人企業間接費調査	50	"	

3. 推計方法

(1) 生産額

民営施設（「事業所統計調査」の範囲の施設）

① 50年度売上高＝サービス業投入実態調査による従業員1人当たり売上げ高×事業所統計調査による「その他教育施設（民営）」の従業員数

② 年度・暦年転換率＝0.9742（「その他の教育訓練機関（国公立）」の(3)に同じ）

生産額＝①×②

資料：1, 2

(2) 投入額

生産額を「サービス業投入実態調査（職業訓練施設）」及び「学校教育（私立）」の投入係数を用いて分割し推計した。

(3) 産出額

① 民営施設：昭和50年度における企業からの受託教育訓練費

② 年度・暦年転換率（生産額推計と同じ）

内生部門＝①×②

家計消費支出＝生産額－①×②

資料：4

自然科学研究機関（国公立）（8213-11）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類931「自然科学研究所」の活動のうち，国・地方公共団体の研究機関が行う自然科学に関する実験，研究活動とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	科学技術研究調査	50,51	総理府統計局	49,50年度
2	地方公共団体財政支出内容調査	50	経済企画庁	
3	産業連関表	45	行政管理庁	



3. 推計方法

(1) 生産額

(i) 国営研究機関（「科学技術研究調査」の範囲の機関）

① 50年度研究費 = 内部使用研究費 - 有形固定資産購入費

$$\textcircled{2} \text{ 資本減耗引当} = \left\{ \frac{\text{自然科学・学校研究機関（国立）}}{\text{同上}} \right. \\ \left. \frac{\text{の資本減耗引当}}{\text{の経常経費}} \right\} \times \textcircled{1}$$

$$\text{経費} = \textcircled{1} + \textcircled{2}$$

(ii) 公営研究機関（「科学技術研究調査」の範囲の機関）

① 50年度研究費 = 内部使用研究費 - 有形固定資産購入費

$$\textcircled{2} \text{ 資本減耗引当} = \left\{ \frac{\text{自然科学・学校研究機関（公立）}}{\text{同上}} \right. \\ \left. \frac{\text{の資本減耗引当}}{\text{の経常経費}} \right\} \times \textcircled{1}$$

$$\text{経費} = \textcircled{1} + \textcircled{2}$$

$$\text{(iii) 年度・暦年転換率} = \left\{ \frac{\text{49年度研究費（自然科学・人文科学，国営）}}{\text{50年度 同上（同上）}} \right. \\ \left. \times 0.25 \right\} + 0.75 = 0.9735$$

$$\text{生産額} = \{ (i) + (ii) \} \times \text{(iii)}$$

資料：1

(2) 投入額

「自然科学・学校研究機関（国公立）」と同じである。

(3) 産出額

「自然科学・学校研究機関（国公立）」と同じである。

人文科学研究機関（国公立）（8213-12）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類932「人文科学研究所」の活動のうち、国・地方公共団体の研究機関が行う人文科学に関する研究活動とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	科学技術研究調査	50,51	総理府統計局	49,50年度
2	地方公共団体財政支出内容調査	50	経済企画庁	
3	産業連関表	45	行政管理庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

「自然科学研究機関（国公立）」と同じである。ただし、資本減耗引当は「人文科学・学校研究機関」について算定した。

(2) 投入額

「人文科学・学校研究機関（国公立）」と同じである。

(3) 産出額

「自然科学・学校研究機関（国公立）」と同じである。

自然科学研究機関（産業）（8213-21）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類931「自然科学研究所」の活動のうち、民法第34条の法人、その他の法人・団体及び個人の学術研究機関が行う自然科学に関する実験、研究活動とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	科学技術研究調査	50,51	総理府統計局	49,50年度
2	決算	50	大蔵省	
3	サービス業投入実態調査	50	経済企画庁	
4	法人企業間接費調査	50	"	
5	産業連関表	45	行政管理庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

民営研究機関、特殊法人研究機関（事業団を除く）、会社組織研究機関（「科学技術研究調査」の範囲の機関）

① 50年度研究費 = 内部使用研究費 - 有形固定資産購入費

$$\textcircled{2} \text{ 資本減耗引当} = \left\{ \frac{\text{科学技術研究調査による「会社等」}}{\text{同上}} \right. \\ \left. \frac{\text{の有形固定資産減価償却費}}{\text{の研究費（社内使用研究費 - 有形固定資産購入費）}} \right\} \times$$

$$\textcircled{1} = 0.1038 \times \textcircled{1}$$

③ 経常補助金 = 研究機関への国庫補助金額

④ 営業利益高 = 「0」とみなす。

$$\textcircled{5} \text{ 年度・暦年転換率} = \left\{ \frac{\text{49年度研究費（自然科学・人文科学）}}{\text{50年度 同上（同上）}} \right. \\ \left. \times 0.25 \right\} + 0.75 = 0.9648$$

$$\text{生産額} = (\text{①} + \text{②} - \text{③} + \text{④}) \times 5$$

資料：1, 2

(2) 投入額

- ① 生産額を「科学技術研究調査」により、人件費、原材料・その他及び資本減耗引当の大枠に分割する。
- ② ①を「サービス業投入実態調査（自然科学研究所）」、「自然科学・学校研究機関（私立）」及び「昭和45年産業連関表」の投入係数を用いて細分割し推計した。

(3) 産出額

- ① 民営研究機関・特殊法人研究機関：昭和50年度における外国からの受入研究費（内部使用分）

- ② 年度・暦年転換率（生産額推計と同じ）

$$\text{内生部門} = \text{生産額} - (\text{①} \times \text{②})$$

$$\text{輸出（特殊貿易）} = \text{①} \times \text{②}$$

資料：1, 4, 5

人文科学研究機関（産業）（8213-22）

1. 概念・定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類932「人文科学研究所」の活動のうち、民法第34条の法人、その他の法人・団体及び個人の学術研究機関が行う人文科学に関する研究活動とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	科学技術研究調査	50,51	総理府統計局	49,50年度
2	決算	50	大蔵省	
3	サービス業投入実態調査	50	経済企画庁	
4	産業連関表	45	行政管理庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

「自然科学研究機関（産業）」と同じである。

(2) 投入額

- ① 生産額を「科学技術研究調査」により、人件費、原材料・その他及び資本減耗引当の大枠に分割する。
- ② ①を「サービス業投入実態調査（人文科学研究所）」、「人文科学・学校研究機関（私立）」及び「昭和45年産業連関表」の投入係数を用いて細分割し推計した。

(3) 産出額

「自然科学研究機関（産業）」と同じである。

自家研究（8214-00P）

1. 概念・定義及び範囲

企業が、製品の開発、改良等を図るために行う社内研究活動とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	科学技術研究調査	50,51	総理府統計局	49,50年度

3. 推計方法

(1) 生産額

- ① 50年度社内使用研究費＝原材料費＋その他の経費

$$\text{② 年度・暦年転換率} = \left\{ \frac{49\text{年度研究費（原材料費} + \text{その他の経費）}}{50\text{年度 同上（同）}} \times 0.25 \right\} + 0.75 = 0.9911$$

$$\text{生産額} = \text{①} \times \text{②}$$

(2) 投入額

「自然科学研究機関（産業）」の投入係数を参考として推計した。

(3) 産出額

生産額を「科学技術研究調査」により製品分野別社内使用研究費の投入係数を用いて分割し推計した。

## 第9節 経済企画庁担当部門

### 時計修理 (3930-90)

#### 1. 概念・定義及び範囲

(1) 主として時計（電気時計を含む）の修理を行う事業所をいい、日本標準産業分類の細分類8391「時計修理業」の範囲とする。ただし、時計小売修理業は細分類4995「時計・眼鏡・光学機械小売業」に含み「小売」の範囲とする。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	50	総理府統計局	生産額
2	産業連関表	45	行政管理庁	投入額、産出額

#### 3. 推計方法

##### (1) 生産額

事業所統計調査報告「サービス業編」より売上階層別事業所数の中位数をとり推計したが、産業分類が3桁になっているので、按分した。

##### (2) 投入額

投入に関する資料が全く無いので、昭和45年産業連関表により推計した。

##### (3) 産出額

産出に関する資料が全く無いので、昭和45年産業連関表により推計した。

##### (4) 推計上の問題点

① 現在の業態では、時計修理だけの独立した事業所はほとんど皆無で、時計小売業が修理業を兼ねているのが実情であると思われ、時計修理部門を抜き出すのは無理である。

② 本部門の基礎資料である「事業所統計調査報告」では、時計修理は他の修理部門と一本になっているので、「各種修理」に一括するか、廃止する方が望ましい。

### 各種修理業 (8509-80)

#### 1. 概念・定義及び範囲

(1) 主として最終需要向けのもので、家具修理、自転車修理、履物修理などの修理活動並びにかじ業、表具業等の活動をいい、日本標準産業分類の小分類832「家具修理業」、小分類833「かじ業」、小分類834「表具業」、細分類8392「自転車修理業」、細分類8393「履物修理業」、細分類8399「他に分類されないその他の修

理業」の範囲である。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	50	総理府統計局	生産額

#### 3. 推計方法

##### (1) 生産額

事業所統計調査報告「サービス業編」より、売上階層別事業所数から中位数をとり推計したが、産業分類が3桁になっているので、按分をした。

##### (2) 投入額

「法人企業間接費調査報告」より推計した。

##### (3) 産出額

産出に関する資料がないので、投入側の数値により推計した。

##### (4) 推計上の問題点

① 本部門も含めて修理部門に対する資料が皆無なので、できれば修理部門を廃止するのが望ましい。

### 下水道 (5200-20)

#### 1. 概念・定義及び範囲

(1) 汚水、雨水などの排水、終末処理を行う施設の経営活動とし、地方公共団体の行う公共下水道事業の範囲とする。したがって、この部門の行う生産活動は、汚水、雨水の流通目的で設置された排水管、排水路及びその他の附属装置（浄化施設など）をもって土地の清潔を保持することであり、じんかい、汚物などの処理を行う地方公共団体の活動は廃棄物処理(520030)に含まれる。

日本標準産業分類の小分類723「下水道」の範囲である。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	昭和50年度地方財政統計年報	50年度	自治省	生産額
2	産業連関表作成のための昭和50年度地方公共団体財政支出内容調査	"	経済企画庁	投入額
3	昭和45年産業連関表作成報告	45年	行政管理庁	"

番号	資料名	年次	出 所	備 考
4	昭和40年産業連関表作成報告	40年	行政管理庁	産出額
5	地方財政の状況	50年度	自治省	生産額, 投入額
6	法人企業間接費調査報告	"	経済企画庁	産出額

### 3. 推計方法

#### (1) 生産額

本部門については政府部門（地方政府）における非公務扱いとし、経費総額をもって生産額とする。（ただし、受託工事に係る経費を除く）

資料1の損益計算書から受託工事費以外の営業経費を求めて生産額とした。

#### (2) 投入額

資料2より公共下水道事業の経費内訳の細目を取り、資料3を参考にしながら産業連関表部門分類に格付けした。

#### (3) 産出額

産業各部門及び家計に配分し、残りを地方政府消費支出とした。産業各部門への配分については、資料6の光熱費の比率を用いた。

### 不動産仲介業（6401-00）

#### 1. 概念・定義及び範囲

(1) 不動産の売買、賃借又は交換の代理もしくは仲介を行い、手数料を受ける活動とし、原則として、日本標準産業分類の小分類594「不動産代理・仲介業」及び小分類593「建売業、土地売買業」、小分類599「その他の不動産業」のうち、不動産取引の代理、仲介を行う活動とする。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	国税庁統計年報書	50年	国 税 庁	生産額
2	事業所統計調査報告	"	総理府統計局	"
3	法人企業統計年報	"	大 蔵 省	"
4	法人企業間接費調査報告	"	経済企画庁	投入額, 産出額
5	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額

### 3. 推計方法

#### (1) 生産額

生産額の推計に当たっては、まず、推計資料の不足から、直接推計できないので、間接的な方法により、推計した。

① 法人分については、「国税庁統計年報書」より、不動産業1企業当たりの所得を求め、次いで、「事業所統計調査報告」の不動産仲介業の企業数を乗じて不動産仲介業の所得を求めた。更に、「法人企業統計年報」より不動産業の所得率を求め、これを用いて不動産仲介業の生産額を推計した。

$$\begin{aligned} \text{生産額} &= 1 \text{ 企業当たりの所得} \times \text{企業数} \div \text{所得率} \\ &= 523,626 \text{ (百万円)} \end{aligned}$$

なお、建売業、土地売買業は1/2を本部門と仮定した。

② 個人分は、「国税庁統計年報書」から1個人業者当たりの所得を、「事業所統計調査報告」から個人業者数を求め、更に当庁推計の所得率（=70%）を用いて、上記①、法人分と同様の方式で求めた。

$$\begin{aligned} \text{生産額} &= 1 \text{ 個人業者当たりの所得} \times \text{企業数} \div \text{所得率} \\ &= 43,456 \text{ (百万円)} \end{aligned}$$

よって①と②より、生産額は、

$$\begin{aligned} &523,626 \text{ (百万円)} + 43,456 \text{ (百万円)} \\ &= 567,082 \text{ (百万円)} \end{aligned}$$

#### (2) 投入額

適当な資料がないため、「法人企業間接費調査報告」の不動産部門及び昭和45年産業連関表を参考にして推計した。

#### (3) 産出額

「法人企業間接費調査報告」及び投入側の数値により推計した。

### 住宅賃貸料（6402-00）

#### 1. 概念・定義及び範囲

(1) 住宅の使用によって生ずるサービスであり、所有形態の如何を問わず、家計の使用するすべての住宅及び併用住宅の住居部分の賃貸賃料に相当する。すなわち、持家、借家の個人住宅のほか、給与住宅及び各種の公営住宅も含む。なお、持家、給与住宅及び各種公営住宅は帰属家賃も含む。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	国民所得統計年報	50年	経済企画庁	生産額
2	昭和45年産業連関表	45年	行政管理庁	投入額

3. 推計方法

(1) 生産額

生産額推計は、国民所得統計推計資料の住宅賃貸料によった。

国民所得統計年報による昭和50年の住宅賃貸料  
1 1,2 6 5,4 2 4 (百万円)

(2) 投入額

投入に関する資料が全くないので、昭和45年産業連関表を参考にして推計した。

(3) 産出額

定義上、全額「家計消費支出」部門に配分した。

不動産賃貸料 (6403-00)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 各産業が投入した不動産賃貸料によって把握される不動産賃貸業部分と、各産業が投入した自己所有建物の維持経費によって把握される仮設部分とから成る。日本標準産業分類の小分類591「不動産賃貸業」のうち、土地賃貸業を除く活動である。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	国民所得統計資料	50年	経済企画庁	生産額
2	法人企業間接費調査報告	"	"	投入額, 産出額
3	産業連関表	45年	行政管理庁	"

3. 推計方法

(1) 生産額

資料1における不動産賃貸料の生産額から、分類不明分の不突合分を差引き生産額とし、更に産業扱いの建設補修分は建設省の推計分を合計した。

国民所得統計による  
不動産賃貸料 (百万円) 2,6 0 1,5 7 0

昭和50年産業連関表  
の本部門の分類不明分 -) 1 4 6,2 2 6

差 額 2,4 5 5,3 4 4

産業扱いの建設補修分 +) 1,7 4 9,8 5 7

生 産 額 4,2 0 5,2 0 1 (百万円)

(2) 投入額

投入に関する資料が全くないので、「法人企業間接費調査報告」を参考に推計した。

(3) 産出額

産出は投入側の数値により推計した。なお、産業扱いの建設補修分には建設省の推計値によった。

公 務 (中央) (8101-00)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 中央政府の一般会計及び特別会計ならびに政府関係機関のうち、政府サービス生産者として分類される中央政府関係の政府サービス生産者から「非公務」に格付される各部門を除いたもので、概ね日本標準産業分類の小分類971「国家事務」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	昭和50年度歳入決算明細書	50年度	大蔵省	生産額, 投入額
2	昭和50年度各省各庁歳出決算報告書	"	"	"
3	昭和50年度特別会計決算参照書	"	"	"
4	昭和50年度政府関係機関決算書	"	"	"
5	補助金便覧	"	"	投入額
6	国民所得統計	"	経済企画庁	生産額
7	昭和50年度一般会計歳出予算明細書	"	"	投入額
8	昭和50年産業連関表作成に関する基礎資料	"	防衛庁	"
9	昭和50年度において購入した物資及びサービスの内訳	"	経済企画庁	"
10	産業連関表作成のための昭和50年度地方公共団体財政支出内容調査	"	"	"
10	昭和45年産業連関表作成報告	45年	行政管理庁	"

3. 推計方法

(1) 生産額

資料1~4から中間消費額, 家計外消費, 雇用者所得,

間接税を推計し、これに資本減耗引当を加えて生産額とした。ただし営業余剰はゼロである。

1. 中央（公務）の中間消費額の推計にあたっては、SNA 50年度推計用マスター・テープから同項に該当する性質コードを抜き出し、それを所轄省庁別に集計し、そこから「非公務」に該当するものを除いて算出するという方式を採用した。
2. 1により作成されたものから防衛庁等別途詳細な調査を行っているものを除き、2段階の分割を行い品目別に振り分ける。
3. 1次分割では分割パターンとして「産業連関表作成のための昭和50年度地方公共団体財政支出内容調査」の都道府県支出パターンを用い、所轄省庁ごとに指定されたパターンで61支出項目に分割し、これを集計する。
4. 3で作成された61項目別支出額について各項目ごとに対応するI/O品目へと再分割する。この分割は対応するI/O品目の45年支出パターンによるものとする。
5. 別途調査等により品目別額を推計したものの追加や新品目等の調整を行う。
6. 運賃マージンを差し引いて購入者価格表を生産者価格表に転換する。

(2) 投入額

資料1～6により会計別に仕分けし、それぞれの部門に格付けするとともに残余は資料7～10により内訳を推計した。

(3) 産出額

商品・非商品の販売額を家計へ産出し、生産額からこれら販売額を差引いた額を中央政府の自己消費分として中央政府消費支出に産出した。

公 務（地方）（8102-00）

1. 概念・定義及び範囲

- (1) 普通地方公共団体及び特別地方公共団体のうち、政府サービス生産者として分類される地方政府関係政府サービス生産者から「非公務」に格付けされる各部門を除いたもので、概ね日本標準産業分類の小分類981「地方事務」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	昭和50年度地方財政統計年報	50年度	自治省	生産額，投入額
2	地方財政の状況	"	"	投入額
3	昭和50年度都道府県決算状況調	"	"	"
4	補助金便覧	"	大蔵省	"
5	国民所得統計	"	経済企画庁	"
6	昭和50年度一般会計歳出予算明細書	"	"	"
7	産業連関表作成のための昭和50年度地方公共団体財政支出内容調査	"	"	"
8	昭和45年産業連関表作成報告	45年	行政管理庁	"

3. 推計方法

(1) 生産額

資料1～3から中間消費額、家計外消費、雇用者所得を推計し、これに資本減耗引当を加えて生産額とした。ただし営業余剰はゼロである。

1. 地方（公務）の中間消費額の推計にあたっては、「産業連関表作成のための昭和50年度地方公共団体財政支出内容調査」の都道府県、市町村の支出額を61項目について集計し、「非公務」に格付けされる各部門に該当するものを除いて算出する方式を採用した。
2. 1で作成された61項目別支出額について各項目ごとに対応するI/O品目へと分割する。この分割は対応するI/O品目の45年支出パターンによるものとする。
3. 別途調査等により品目別額を推計したものの追加や新品目等の調整を行う。
4. 運賃マージンを差し引いて購入者価格表を生産者価格表に転換する。

(2) 投入額

資料1～5により会計別に仕分けし、それぞれの部門に格付けするとともに残余は資料6～8により内訳を推計した。

(3) 産出額

商品・非商品の販売額を家計へ産出し、生産額からこれら販売額を差引いた額を地方政府の自己消費分として地方政府消費支出に産出した。

対企業民間非営利団体 (8290-20)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 対企業を本旨とする民間非営利団体のうち、日本標準産業分類の中分類84「協同組合(他に分類されないもの)」及び小分類941「経済団体」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	非営利団体、娯楽業等実態調査	50年	経済企画庁	生産額、投入額
2	法人企業間接費調査報告	"	"	投入額、産出額
3	総合農協統計表	"	農林水産省	生産額
4	水産業協同組合統計表	"	"	"
5	事業所統計調査報告	"	総理府統計局	投入額

3. 推計方法

(1) 生産額

原則として資料1の経費総額と、資料3、4の農協、水産業協の経費総額から、購売、販売、農・漁業サービス、金融等を除いた管理部門の経費総額を生産額とした。

(2) 投入額

資料1の該当部門の数値を各投入項目ごとに集計した。なお、資料3、4からは資料1ほどの投入項目が得られなかったため、資料1の投入比率を代表させた。

(3) 産出額

当部門は、内生部門に配分することとしたが、配分額は不明な点が多かったため、資料2により大枠を配分し、細分は各部門担当者が推計した。

(4) 推計上の問題点

① 本部門は、「農協」、「漁協」が行っている各種の部門と管理部門(当該部門分)の分離が困難であるため、疑問が残った。

なお、年度、暦年転換は「国民所得統計」の転換率(0.976)によった。

対家計民間非営利団体 (8290-30)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 対家計を本旨とする民間非営利団体のうち、日本標準

産業分類の中分類90「宗教」、小分類942「労働団体」、小分類943「学術・文化団体」、小分類944「政治団体」、小分類949「他に分類されない非営利的団体の」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	非営利団体、娯楽業等実態調査	50年	経済企画庁	生産額、投入額
2	政党、その他協会の団体の収支に関する報告書	"	自治省	"
3	事業所統計調査報告	"	総理府統計局	"

3. 推計方法

(1) 生産額

原則として資料1の経費総額と、資料2の政治団体に関する経費総額を求め生産額とした。

(2) 投入額

資料1の該当部門の数値を各投入項目ごとに集計した。また、資料2より求めた自由民主、社会、民社、公明、共産5政党の各投入項目を投入とした。

広告 (8300-10)

1. 概念・定義及び範囲

(1) テレビ、ラジオ、新聞、雑誌及びチラシ等の各種の媒体によって顧客のためにする広告サービスとし、原則として、日本標準産業分類の小分類854「広告業」の範囲とするが、広告に媒体を提供する他の産業部門(民間放送、新聞、雑誌等)の広告活動や外国の産業が日本国内の媒体によって行った宣伝広告費も含まれる。

なお、各産業部門の自社広告活動も含む。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	日本の広告費	50年	株式会社電通	生産額
2	法人企業間接費調査報告	"	経済企画庁	投入額
3	サービス業投入実態調査	"	"	"
4	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額、産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

① 資料1により、広告代理業の取扱高を営業広告の生

産額とした。ただし、輸出広告を除いた。(昭和45年産業連関表では輸出広告を生産額に含めた。)

営業広告の生産額 (媒体別広告費の内訳)

新聞	409,200 (百万円)
雑誌	67,000
ラジオ	60,200
テレビ	420,800
D.M	52,500
屋外, その他	202,400

計 1,212,100.....生産額

② 資料2の全産業における広告宣伝費に占める自家広告費 (企業自らの広告宣伝費) の割合を用い、自家広告費を次式により求めた。

$$1,212,100 \text{ (百万円)} \times \frac{0.000925}{0.003538} = 316,900.1 \text{ (百万円)}$$

③ したがって、広告費の生産額は

$$1,212,100 \text{ (百万円)} + 316,900 \text{ (百万円)} = 1,529,000 \text{ (百万円)}$$

(2) 投入額

「サービス業投入実態調査」及び「昭和45年産業連関表」を参考に推計した。

(3) 産出額

「法人企業間接費調査」及び「昭和45年産業連関表」を参考に配分した。

(4) 推計上の問題点

① 当初昭和50年産業連関表では、自社広告部門を仮設部門として独立 (新設) させていたが、自社広告部門の推計が困難なため、45年表と同じ扱いにして本部門に含めた。

② 産出の配分は「日本の広告費」の業種別広告費を利用の方がよいが、本資料の産業分類が大まかなため、「法人企業間接費調査」によった。しかし、この方にも問題が多い。

## 調査・データ処理・計算サービス (8300-20)

1. 概念・定義及び範囲

(1) ① 市場調査、世論調査などの調査サービス、② 電子計算機のプログラミングに関するソフトウェア開発などのサービス、③ 電子計算機による計算サービス、その他の計算サービス、タブレットサービスなどを料金又は契約ベースで提供する活動とし、原則として、日本標準産業分類の小分類851「情報サービス業」の範囲とする。

市場調査、世論調査サービスのうち、広告活動に付随して行われるものは「広告」に、人文科学研究機関に付随して行われるものは「人文科学研究機関」に分類される。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	44,50	総理府統計局	生産額
2	サービス業投入実態調査	50	経済企画庁	生産額, 投入額
3	法人企業間接費調査報告	"	"	産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

事業所統計調査報告 (昭和50年) より従業者数ととり、同調査報告書 (44年) サービス業編より従業者1人当たり給与額を推計し、毎月勤労統計より「産業別賃金指数」の伸び率 (50年/44年) サービス業投入実態調査より人件費率を求め、推計した。

調査、データ処理、計算サービス業年間1人当たり給与 (事業所統計44年より)

$$77,000 \text{ 円} \times 12 \text{ か月} = 0.924 \text{ (百万円)}$$

50年1人当たり年間給与

$$0.924 \text{ (百万円)} \times 2.444 \text{ (賃金指数の伸び率)} \times 1.232 = 2.782171$$

(ただし、1.232は45年を100とした場合の45/44の伸び率である。)

よって生産額は、

$$2.782171 \text{ (百万円)} \times 74,235 \text{ (従業者)} \div 0.43033 = 479,944 \times (1-0.271) = 349,943 \text{ (百万円)}$$

(ただし、0.271は分類不明分の削除比率である。)

(2) 投入額

「サービス業投入実態調査」より推計した。

(3) 産出額

「法人企業間接費調査報告」より大枠で配分をし、細分は各部門の担当者が配分をした。

## 情報提供サービス (8300-30)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 企業及び個人の信用に関する情報を提供するサービス、及び新聞、定期刊行物、放送など、報道の媒体にニュースの提供又はニュース報告に関するサービスを提供する



活動で、日本標準産業分類の小分類852「ニュース供給業」、小分類853「興信所」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	44,50	総理府統計局	生産額
2	サービス業投入実態調査	50	経済企画庁	生産額, 投入額
3	法人企業間接費調査報告	"	"	産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

事業所統計調査報告(昭和50年)より従業者数, また同調査報告(44年)サービス業編より従業者1人当たりの給与額を, 毎月勤労統計より「産業別賃金指数」の伸び率(50年/44年)を, サービス業投入実態調査より人件費率を求め推計した。

興信所年間1人当たり給与(事業所統計44年より)

$$70,000円 \times 12か月 = 0.840 \text{ (百万円)}$$

ニュース供給業年間1人当たり給与(同上)

$$129,000円 \times 12か月 = 1.548 \text{ (百万円)}$$

50年1人当たり年間給与

興信所

$$0.84 \text{ (百万円)} \times 2.444 \text{ (賃金指数の伸び率)}$$

$$\times 1.232 = 2.529247 \text{ (百万円)}$$

ニュース供給業

$$1.548 \text{ (百万円)} \times 2.444 \text{ (賃金指数の伸び率)}$$

$$\times 1.232 = 4.661040 \text{ (百万円)}$$

よって生産額は

興信所

$$2.529247 \text{ (百万円)} \times 10,477 \text{ (従業者)}$$

$$\div 0.493 = 53,750 \text{ (百万円)}$$

ニュース供給業

$$4.661040 \text{ (百万円)} \times 13,560 \text{ (従業者)}$$

$$\div 0.381 = 165,889 \text{ (百万円)}$$

$$(53,750 \text{ (百万円)} + 165,889 \text{ (百万円)})$$

$$\times (1 - 0.095) = 198,782 \text{ (百万円)}$$

(ただし, 0.095は分類不明分の削除比率である。)

(2) 投入額

「サービス業投入実態調査」より推計した。

(3) 産出額

「法人企業間接費調査報告」より大枠の配分をし, 細分は各部門の担当者が行った。

建物サービス (8300-40)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 建物の清掃, 保守, 機器の運転, その他の維持管理サービスとし, 日本標準産業分類の小分類863「建物サービス業」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	44,50	総理府統計局	生産額
2	サービス業投入実態調査	50	経済企画庁	生産額, 投入額
3	法人企業間接費調査報告	"	"	産出額
4	産業連関表	45	行政管理庁	生産額, 投入額

3. 推計方法

(1) 生産額

事業所統計調査報告(昭和50年)より, 従業者数, また同調査報告(44年)サービス業編より従業者1人当たり給与額を, 毎月勤労統計より「産業別賃金指数」の伸び率(50年/44年)を, サービス業投入実態調査報告より人件費率を求め推計した。

建物サービス業年間1人当たり給与(事業所統計44年より)

$$46,000円 \times 12か月 = 0.552 \text{ (百万円)}$$

50年1人当たり年間給与

$$0.552 \text{ (百万円)} \times 2.444 \text{ (賃金指数の伸び率)}$$

$$\times 1.232 = 1,662,076円$$

(ただし, 1,232は45年を100とした場合の45/44の伸び率である。)

よって生産額は

$$162,834 \text{ (従業者数)} \times 1,662,076 \text{ (百万円)}$$

$$\div 0.585 \text{ (賃金率)} = 462,636.7 \text{ (百万円)}$$

(2) 投入額

「サービス業投入実態調査」, 「法人企業間接費調査報告」, 「昭和45年産業連関表」を参考に推計した。

(3) 産出額

「法人企業間接費調査報告」で大枠の配分をして, 細分は各部門担当者が推計した。

(4) 推計上の問題点

① 「建物サービス」の年間1人当たり給与額の資料が全くないので, 「サービス業投入実態調査」により求めたが, 新資料の作成が望まれる。

法務・財務・会計サービス (8300-50)

1. 概念・定義及び範囲

(1) ① 弁護士, 弁理士, 公証人, 司法書士などの法務に関する専門的サービス, ② 公認会計士, 税理士, 計理士などの会計, 会計監査, 簿記に関する専門的サービスとし, 日本標準産業分類の小分類871「法律事務所, 特許事務所」, 小分類872「公証人役場, 司法書士事務所」, 小分類873「公認会計士事務所, 税理士事務所」の範囲とする。

ただし, 「計理士事務所」は8799「他に分類されない専門サービス業」に含み, 「その他の対事業所サービス」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	50	総理府統計局	生産額
2	国税庁統計年報	"	国 税 庁	"
3	法人企業間接費調査報告	"	経済企画庁	産出額
4	産業連関表	45	行政管理庁	投入額, 産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

国税庁統計年報より, 昭和50年度の弁護士, 税理士等の給与額をとり, それに無税分の報酬, 料金を1割と仮定し, 事業所統計調査報告の従業者数を乗じて求めた。

$$167,957 \text{ (人)} \times 3.504 \text{ (百万円)} \times 1.1 = 647,373.4 \text{ (百万円)}$$

よって, 生産額は647,373 (百万円)

(2) 投入額

投入データが全くないので, 相手方の産出及び昭和45年産業連関表の投入を参考に推計した。

(3) 産出額

「法人企業間接費調査報告」より各産業に大枠の配分をし, 細分は各産業の担当者が行った。

(4) 推計上の問題点

① 昭和45年産業連関表と同様, 本部門に関する投入データが全くないので, 今後, 資料入手を考慮しない限り信頼し得る推計は望めない。

土木・建築サービス (8300-60)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 設計監督, 建築設計, 測量などの土木建築に関する民

間の専門的サービスで, 日本標準産業分類の小分類874「土木建築サービス業」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	44,50	総理府統計局	生産額
2	サービス業投入実態調査	50	経済企画庁	生産額, 投入額
3	法人企業間接費調査報告	"	"	産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

事業所統計調査報告(昭和50年)より従業者数, また同調査報告(44年)サービス業編より従業者1人当たり給与額を, 毎月勤労統計より「産業別賃金指数」の伸び率(50年/44年)を, サービス業投入実態調査報告より人件費率を求め推計した。

土木建築サービス業年間1人当たり給与(事業所統計44年より)

$$64,000 \text{ 円} \times 12 \text{ か月} = 0.767 \text{ (百万円)}$$

50年1人当たり年間給与

$$0.767 \text{ (百万円)} \times 2.444 \text{ (賃金指数の伸び率)} \times 1.232 = 2.30944 \text{ (百万円)}$$

(ただし, 1.232は45年を100とした場合の45/44の伸び率である。)

よって生産額は,

$$2.30944 \text{ (百万円)} \times 183,580 \text{ (従業者数)} \div 0.372075 \text{ (賃金率)} = 1,139,466 \times (1 - 0.299) = 798,766 \text{ (百万円)}$$

(ただし, 0.299は分類不明分の削除比率である。)

(2) 投入額

「サービス業投入実態調査」及び「法人企業間接費調査報告」を参考に推計した。

(3) 産出額

「法人企業間接費調査報告」で大枠の配分をし, 細分は各部門の担当者が行った。

その他の対事業所サービス (8300-90)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 他に分類されないで, 主として事業経営を対象としてサービスを提供する事業所の活動とし, 原則として, 日本標準産業分類の小分類741「各種物品賃貸業」, 小分類861「速記, 筆耕, 複写業」, 小分類862「商品検査業」, 小分類864「民営職業紹介業」, 小分類869

「他に分類されない事業サービス業」,小分類879「その他の専門的サービス業」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	44,50	総理府統計局	生産額
2	サービス業投入実態調査	50	経済企画庁	生産額, 投入額
3	法人企業間接費調査報告	"	"	投入額, 産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

事業所統計調査報告(昭和50年)より従業者数, また同調査報告(44年)サービス業編より従業者1人当たり給与額を, 毎月勤労統計より「産業別賃金指数」の伸び率(50年/44年)を, サービス業投入実態調査報告より人件費率を求め推計した。

その他の対事業所サービス年間1人当たり給与(事業所統計44年より)

	円	か月	(百万円)
速記, 筆耕, 複写	47,000	× 12	= 0.564
商品検査	56,000	× 12	= 0.672
民営職業紹介	36,000	× 12	= 0.432
他に分類されないサービス	56,000	× 12	= 0.672
その他の専門的サービス	56,000	× 12	= 0.672

50年1人当たり年間給与

	(百万円)	(賃金指数の伸び率)	(百万円)
速記, 筆耕, 複写	0.564	× 2.444 × 1.232	= 1.698209
商品検査	0.672	× 2.444 × 1.232	= 2.023397
民営職業紹介	0.432	× 2.444 × 1.232	= 1.300755
他に分類されないサービス	0.672	× 2.444 × 1.232	= 2.023397
その他の専門的サービス	0.672	× 2.444 × 1.232	= 2.023397

(ただし, 1.232は45年を100とした場合の45/44の伸び率である。)

よって, 生産額は,

$$\text{速記, 筆耕, 複写 } 28,808 \times 1.698209 \div 0.365839 = 133,726$$

$$\text{商品検査 } 17,152 \times 2.023397 \div 0.365839 = 94,865$$

$$\text{民営職業紹介 } 8,251 \times 1.300755 \div 0.365839 = 29,337$$

$$\text{他に分類されないサービス } 156,821 \times 2.023397 \div 0.365839 = 867,352$$

$$\text{その他の専門的サービス } 90,408 \times 2.023397 \div 0.365839 = 500,032$$

$$(133,726 + 94,865 + 29,337 + 867,352 + 500,032) \times (1 - 0.276) = 1,176,415$$

(ただし, 0.276は分類不明の削除比率である。)

(2) 投入額

「サービス業投入実態調査」及び「法人企業間接費調査報告」を参考に推計した。

(3) 産出額

「法人企業間接費調査報告」で大枠の配分をし, 細分は各部門の担当者が行った。

(4) 推計上の問題点

① 本部門には各種の部門が含まれており, それらに対する推計資料がほとんど皆無である。また, 「サービス業投入実態調査」の「その他の対事業所サービス」部門のサンプル数が少なく, 推計の利用に十分とはいえない。

② 本部門は, 産業連関表部門分類における「住宅賃貸料」, 「不動産賃貸料」, 「電子計算機同付属装置賃貸業」, 「事務用物品賃貸業」, 「貸自動車業」等, 所有者主義による賃貸業以外の使用者主義の賃貸業(例えば, 土木建築機械等の賃貸業)の付加価値部門が格付けされると定義されているが, これについても, 付加価値額の増大により, 投入のバランスが取れない問題がある。

電子計算機・同付属装置賃貸業 (8302-10)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 電子計算機・同付属装置を, 料金又は契約ベースで賃貸及び保守管理を行うサービスで, 日本標準産業分類の細分類7432「電子計算機・同付属装置賃貸業」の範囲とする。

ただし, 電子計算機・同付属装置の製造業者が行う賃貸サービスを含まない。

また, 電子計算機による計算サービスを行う業者が, 自己保有の電子計算機を一時的にユーザーに開放する賃貸サービスは含まず, 「調査, データ処理, 計算サービス」部門に分類される。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	有価証券報告書	50	大蔵省	生産額
2	産業連関表	45	行政管理庁	投入額, 産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

昭和45年産業連関表における生産額を「有価証券報告書」より、「日本電子計算機(株)」及び「日本ユニパック(株)」の賃貸料収入をとり、両社の伸びをウェイトとして推計した。

	日本電子計算機(株) (百万円)	日本ユニパック(株) (百万円)	計 (百万円)
45年	59,630	9,948	69,578
46	70,466	12,626	83,096
47	77,000	14,877	91,877
48	78,401	17,835	96,236
49	83,250	22,410	105,660
50	96,013	27,592	123,605

45年表の生産額 83,876 (百万円)

なお、「自家教育」、「自家研究」の仮設分は暫定的に膨らました。

$$83,876 \times 123,605 \div 69,578 = 149,005 \times (1 + 0.2084) = 180,053$$

(2) 投入額

投入に関する資料が全く無いので、相手方の産出及び昭和45年産業連関表を基に推計した。

(3) 産出額

産出に関するデータが全く無いので、投入側のデータ及び昭和45年産業連関表を基に推計した。なお、仮設部門の「自家教育」、「自家研究」における需要増により、生産額を膨らませざるをえなかった。

(4) 推計上の問題点

- ① 本部門と「事務用品賃貸業」は、基礎データとなる「事業所統計調査報告」の分類では一本となっているので、本部門と「事務用品賃貸業」は一部門にした方が良いと思われる。
- ② 仮設部門である「自家教育」、「自家研究」部門の扱いは、できれば廃止した方が良いと思われる。

事務用物品賃貸業 (8302-20)

1. 概念・定義及び範囲

- (1) 事務用機械の賃貸サービスとし、原則として、日本標準

産業分類の細分類7431「事務用機械器具賃貸業」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	44,50	総理府統計局	生産額
2	サービス業投入実態調査	50	経済企画庁	生産額, 投入額
3	法人企業間接費調査報告	〃	〃	生産額, 産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

事業所統計調査報告(昭和50年)より従業者数、また同調査報告(44年)サービス業編より従業者1人当たりの給与額を、毎月勤労統計より「産業別賃金指数」の伸び率(50年/44年)を、サービス業投入実態調査及び法人企業間接費調査報告より、人件費率を求め推計した。

賃貸業年間1人当たり給与(事業所統計44年より)

$$77,000 \text{円} \times 12 \text{か月} = 0.924 \text{ (百万円)}$$

50年1人当たり年間給与

$$0.924 \text{ (百万円)} \times 2.444 \text{ (賃金指数の伸び率)} \times 1.232 = 2.782171 \text{ (百万円)}$$

(ただし、1.232は45年を100とした場合の45/44の伸び率である。)

よって生産額は、

$$2.782171 \text{ (百万円)} \times 20,980 \text{人} \div 0.2067 = 282,390 \times (1 + 0.0708) = 302,390 \text{ (百万円)}$$

なお、本部門も「電子計算機同付属装置賃貸業」と同様に膨らました。

(2) 投入額

「サービス業投入実態調査」及び「法人企業間接費調査」を参考に推計した。

(3) 産出額

「法人企業間接費調査報告」より大枠を配分し、細分は各部門の担当者が行った。

(4) 推計上の問題点

- ① 本部門と「電子計算機・同付属装置賃貸業」は、推計基礎データとなる「事業所統計調査報告」では、一本となっているので、本部門と「電子計算機・同付属装置賃貸業」はまとめた方が良いと思われる。

映画制作・配給業 (8400-21)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 映画撮影, 映画制作 (テレビ, コマーシャルフィルムの制作を含む) 及び映画の配給サービス並びに映画用諸道具の賃貸, 映画出演者の口入れ, 映画フィルムの現像, タイトル書きなどの映画サービスとし, 原則として, 日本標準産業分類の小分類791「映画制作, 配給業」, 小分類793「映画サービス業」及び細分類7491「映画, 演劇用品賃貸業」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	日本映画産業統計	50	映画製作者連盟	生産額
2	日本貿易月報	"	日本関税協会	"
3	有価証券報告書	"	大蔵省	"
4	サービス業投入実態調査	"	経済企画庁	投入額

3. 推計方法

(1) 生産額

① まず, 映画の配給収入を資料1により求めた。

	邦面 (百万円)	洋面 (百万円)	計 (百万円)
50年	22,871	28,665	51,536

② 輸出収入は資料2より求めた。

49年度	3,046 (千ドル)
50年度	3,931 (千ドル)
なお, 為替レートは	49年度 292.64円
	50年度 299.04円

以上により, 1/4方式で暦年数値を求め

50年 1,104 (百万円)

③ テレビ収入は, 「有価証券報告書」より

50年 12,977 (百万円)

①+②+③より

51,536 + 1,104 + 12,977 = 65,617 (百万円)

なお, その他の映画関連収入は, 暫定的に

65,617 × (1 + 0.0609) で求め, 3,999.9 (百万円)

よって生産額は,

65,617 + 3,999.9 = 69,616.9により

69,617 (百万円)

(2) 投入額

「サービス業投入実態調査」より推計した。

(3) 産出額

産出は投入側からの数値により配分した。

(4) 推計上の問題点

① 「映画サービス業」及び「映画, 演劇用品賃貸業」の両部門の推計は, 推計資料となる基礎データが全くないので, 暫定的な方法により推計したが, 新資料の開発が望まれる。

遊戯場 (8400-92)

1. 概念・定義及び範囲

(1) ダンスホール, ビリヤード場, パチンコホール, 囲碁将棋所など, 一般大衆に娯楽を提供する事業所の活動とし, 日本標準産業分類の小分類807「遊戯場」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	50	総理府統計局	生産額
2	有価証券報告書	"	大蔵省	投入額
3	サービス業投入実態調査	"	経済企画庁	"
4	法人企業間接費調査報告	"	"	"

3. 推計方法

(1) 生産額

事業所統計調査「サービス業編」の売上階層別事業所数から中位数をとり推計した。

	50年
一事業所当たり売上げ	3,204.7 (千円)
事業所数	30,447
売上高	975,735.0 (百万円)
よって, 遊戯場の生産額は	975,735 (百万円)

なお, 45年表では, 本部門に「ボウリング場」, 「ゴルフ練習所」, 「パッティング練習場」を含んでいたが, 50年表では「8400-93 その他の娯楽施設」部門に移った。

(2) 投入額

サービス業投入実態調査を用いて分割した。

(3) 産出額

家計消費支出と家計外消費支出に配分した。

その他の娯楽施設 (8400-93)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 遊園地, 競輪・競馬の競走場・競技団などの娯楽施設の提供, 経営を行う活動とし, 原則として, 日本標準産業分類の小分類803「競輪・競馬等の競走場」, 小分類

804「競輪・競馬等の競技団」、小分類805「運動競技場」、小分類806「公園・遊園地」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	50	総理府統計局	生産額
2	地方財政統計年報	"	自治省	"
3	地方公共団体財政支出内容調査	"	経済企画庁	投入額
4	サービス業投入実態調査	"	"	"

3. 推計方法

(1) 生産額

① 競輪, 競馬, 自動車, モーターボート及びそれらの競技団の収益事業

資料2及び中央競馬会業務資料より, 中央及び地方収益事業のうち, 次の金額を生産額とした。

	中央収益事業 (百万円)	地方収益事業 (百万円)	計
入場料①	2,523	6,810	
馬, 車券売上金②	908,365	3,120,021	
払い戻し金③	675,024	2,322,038	
①+②-③	235,864+804,793=1,040,657		(百万円)

② 運動競技場

事業所統計調査「サービス業編」の売上階層別事業所数から中位数をとり, 昭和50年を推計した。

	50年
一事業所当たり売上げ	89,353 (千円)
事業所数	7,346
売上高	656,387.1 (百万円)

③ 公園, 遊園地

運動競技場と同じく, 事業所統計調査「サービス業編」の売上階層別事業所数から, 中位数をとり昭和50年を推計した。

	50年
一事業所当たり売上げ	150,531 (千円)
事業所数	879
売上高	132,316.7 (百万円)

④ したがって, ①+②+③より生産額は

$$1,040,657 + 656,387 + 132,317 = 1,829,361 \text{ (百万円)}$$

(2) 投入額

資料2より, 収益事業の経費内訳を用いて細分, 運動競技場, 公園・遊園地はサービス業投入実態調査を用いて細分した。

(3) 産出額

家計外消費支出と家計消費支出に配分した。

興行団 (8400-94)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 契約により出演又は自ら公演し, 演劇, 演芸, 音楽, 見世物及び興行的スポーツなどの娯楽を提供する活動とし, 日本標準産業分類802「興行団」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	50	総理府統計局	生産額
2	サービス業投入実態調査	"	経済企画庁	投入額

3. 推計方法

(1) 生産額

事業所統計調査「サービス業編」の売上階層別事業所数から中位数をとり推計した。

	50年
一事業所当たり売上げ	80,049 (千円)
事業所数	866
売上高	69,322.4 (百万円)

よって, 興行団の生産額は69,322 (百万円)

(2) 投入額

サービス業投入実態調査により細分した。

(3) 産出額

産出側データの不足のため, 投入側からの数値により配分した。

その他の娯楽 (8400-99)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 芸妓, 置屋, 娯楽用品の賃貸など他に分類されない娯楽に付帯するサービスを行う活動及び文芸作品, 芸術作品の創作などを行う活動とし, 日本標準産業分類の小分類809「その他の娯楽業」, 小分類745「スポーツ, 娯楽用品賃貸業」, 小分類875「著述家, 芸術家業」の範囲とする。なお, 本部門には, 「宝くじ」を含む。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	50	総理府統計局	生産額
2	個人企業経済調査	"	"	"
3	地方財政統計年報	"	自治省	"
4	サービス業投入実態調査	"	経済企画庁	投入額

3. 推計方法

(1) 生産額

① スポーツ、娯楽用品賃貸業

事業所統計調査「サービス業編」の売上階層別事業所数から中位層をとり推計した。

50年

一事業所当たり売上げ 7,502 (千円)

事業所数 626

売上高 4,696.3 (百万円)

② その他の娯楽業

①と同じく事業所統計調査「サービス業編」の売上階層別事業所数から中位層をとり昭和50年を推計した。

50年

一事業所当たり売上げ 9,606 (千円)

事業所数 8,194 (百万円) (百万円)

売上高  $78,712 \times 1.127 = 88,712$

③ 著述家、芸術家業

事業所統計調査より従業者数、また個人企業経済調査よりサービス業売上高の従業者規模別値のうち1人及び2人の平均値を求め暦年転換をして求めた。

49年度 50年度

一事業所当たり 2,147 (人) 2,186 (人)

従業者規模別売上平均 2,312 (千円) 2,924 (千円)

ただし、一事業所当たりは暦年

$2,186 (人) \times [(2,312 \times 1/4)$

$+ (2,924 \times 3/4)] = 6,057.4$  (百万円)

④ 宝くじ事業

地方財政統計年報より49年度、50年度の数値をとり推計する。

49年度

50年度

歳入合計 11,541 (百万円) 15,616 (百万円)

開催費 26 29

11,515 15,587

$(11,515 \times 1/4) + (15,587 \times 3/4)$

$= 14,569.0$  (百万円)

よって、①+②+③+④より

$4,696 + 88,712 + 6,057 + 14,569$

$= 114,034$  (百万円)

(2) 投入額

投入はサービス業投入実態調査より推計し細分した。

(3) 産出額

昭和45年はほとんど家計消費支出と、家計外消費支出の部門に配分していたが、著述家分は著述家、芸術家業分の約8割分を出版部門に配分し、残りを家計消費支出と家計外消費支出部門に配分した。

写真業 (8509-60)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 主として肖像写真、広告、出版、その他の業務用写真、フィルム現像及びフィルム複写を行う事業所の活動で、日本標準産業分類の小分類781「写真業」の範囲とする。

広告、ニュース供給等他産業部門の活動に付随して行われる写真活動を含む。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	50	総理府統計局	生産額
2	サービス業投入実態調査	"	経済企画庁	投入額
3	法人企業間接費調査報告	"	"	"
4	産業連関表	45	行政管理庁	投入額、産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

事業所統計調査「サービス業編」の売上階層別事業所数から中位数をとり推計した。

50年

一事業所当たり売上げ 1,618.5 (千円)

事業所数 1,842.9

売上高 2,982.733 (百万円)

よって、生産額は 2,982.73 (百万円)

(2) 投入額

「サービス業投入実態調査」及び「法人企業間接費調査報告」により分割した。

(3) 産出額

家計消費支出へ全額計上した。

(4) 推計上の問題点

① 産出配分は、家計消費支出部門だけでなく内生部門(産業)にも計上すべきと思うが、データ不足のため家計のみとした。

葬儀業 (8509-70)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 主として死体埋葬準備、葬儀執行準備及び墓地の管理を行う事業所の活動とし、日本標準産業分類の小分類784「葬儀、火葬業」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	50	総理府統計局	生産額
2	サービス業投入実態調査	"	経済企画庁	投入額
3	産業連関表	45	行政管理庁	投入額、産出額

3. 推計方法

(1) 生産額

事業所統計調査「サービス業編」の売上階層別事業所数から中位数をとり推計した。

50年

一事業所当たり売上げ 27,110 (千円)

事業所数 3,772

売上高 102,258.9 (百万円)

よって、生産額は 102,259 (百万円)

(2) 投入額

「サービス業投入実態調査」により分割した。

(3) 産出額

家計消費支出へ全額計上した。

その他の対個人サービス (8509-90)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 他に分類されないその他の対個人サービスを提供する事業所の活動とし、日本標準産業分類の小分類054

「園芸サービス業」、細分類7499「他に分類されない

物品賃貸業」、中分類76「家事サービス業」、小分類782

「衣服裁縫修理業」、小分類783「物品預り業」、小分類

789「他に分類されない個人サービス業」、小分類876

「個人教授所」の範囲とする。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	事業所統計調査報告	44,50	総理府統計局	生産額
2	個人企業経済調査	50	"	"
3	国勢調査	"	"	"
4	毎月勤労統計特別調査	"	労働省	"
5	法人企業間接費調査報告	"	経済企画庁	投入額
6	産業連関表	45	行政管理庁	"

3. 推計方法

(1) 生産額

事業所統計調査「サービス業編」の売上階層別事業所数から中位数をとり推計した。

① その他の物品賃貸業

映画、演劇用品賃貸業を含むが、分離不能のためそのまま採用した。

50年

一事業所当たり売上げ 21,536 (千円)

事業所数 6,079

売上高 130,917.3 (百万円)

② 物品預り業

一事業所当たり売上げ 1,294 (千円)

事業所数 4,308

売上高 5,574.5 (百万円)

③ 衣服、裁縫、修理業

一事業所当たり売上げ 2,178 (千円)

事業所数 17,587

売上高 38,304.4 (百万円)

④ 他に分類されない個人サービス業

一事業所当たり売上げ 9,339 (千円)

事業所数 18,690

売上高 174,545.9 (百万円)

⑤ 個人教授所

「事業所統計調査報告」より事業所数に、「個人企業経済調査」からサービス業の平均企業当たりの売上げを乗じたものを生産額とする。また、毎月勤労統計より「産業別雇用指数」のサービス業により1企業当たり従業員数を求める。



1 事業所当たり売上高

	1人	2人	平均(千円)
49年度	1,563	3,061	2,312
50年度	2,137	3,710	2,924

これを暦年転換して昭和50年は2,771(千円)である。

よって

$$44,191 \text{ (事業所)} \times 2,771 \text{ (千円)} \\ = 122,453.3 \text{ (百万円)}$$

⑥ 家事サービス業

まず、「国勢調査資料シリーズ」より家事サービスの住込、非住込人数をとる。

次に「毎月勤労統計特別調査報告」の「毎月勤労統計調査50年史」より1人当たりの給与額を推計すると、

- (A) 決まって支給する現金給与 77,000円
  - (B) 月間食事評価額 3,800円
  - (C) 年間特別に支払われた額 194,200円
- 以上により [(A+B) × 12 + C] とすると  
 (77,000円 + 3,800円) × 12  
 = 969,600円 + 194,200円 = 1,163,800円

よって

$$125,233 \text{ 人} \times 1.1638 \text{ (百万円)} \\ = 145,746.1 \text{ (百万円)}$$

⑦ 園芸サービス業

園芸サービスは推計する資料がほとんど無いので、代用系列による簡易推計方法によった。まず、毎月勤労統計よりサービス業における中位程度の1か月当たり平均賃金をとり、これに事業所統計調査報告の従業者数を乗じた。

$$17,522 \text{ (従業者数)} \times 90,291 \text{ (1人当たり、月平均賃金)} \times 12 \text{ (か月)} = 189,849 \text{ (百万円)}$$

以上により、生産額は

$$130,917 + 5,575 + 38,304 + 174,546 \\ + 122,453 + 145,746 + 18,985 \\ = 636,526 \text{ (百万円)}$$

(2) 投入額

「法人企業間接費調査報告」及び昭和45年産業連関表より推計した。

(3) 産出額

産出側の資料が全く無いので、投入側の数値により推計した。

## 第10節 行政管理庁担当部門

### 梱包 (8700-00)

(1) 概念・定義及び範囲

財貨の価値及び状態を保護するために紙・板・金属・容器などを用いて包装あるいは梱包が施される。これは、包括的に個装、内装及び外装の3つに区分することができる。

個装は、商品価値を高めるため、又は商品を守るため、商品個々に施す包装をいい、内装は商品に対する水・湿気・衝撃などを考慮して外装貨物の内側に施す包装をいい、更に、外装は、商品を紙・板・金属などを用いて結束し、又は、それらから作られた容器に入れ、記号・荷印などを付して行方外装貨物の外部の包装をいう。

産業関連表では、個装は商品としての取扱い最小単位に施される包装であって、それぞれの商品の生産と一貫して、又は、生産と密接な関係をもって行われるとみられるので、生産のための直接の原材料に加えて包装資材の投入が行われたものとして取扱った。商業部門の包装も同様に考えた。

一方、外装及び内装は、商品の生産活動とは別に、一般に商品の出荷・運搬を意図して行われる活動と考えられるので、個装とは別の扱いとした。すなわち、これら外装及び内装（以下、ここでは梱包と呼ぶ。）の活動をまとめて梱包部門とした。

この部門は、商品の生産部門又は流通部門が投入した梱包委託料によって把握される梱包専門家による部分と、生産部門又は流通部門が自ら自家梱包のために投入した梱包資材の経費によって把握される仮設部分からなるものとした。

(2) 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	こん包業に関する実態調査研究報告書	51年	財団法人運輸経済研究センター	
2	昭和47年～50年包装資材・包装関連機械出荷統計	50年	包装産業懇話会	

番号	資料名	年次	出 所	備 考
3	昭和47年～51年包装資材・包装関連機械生産出荷統計	51年	〃	
4	工業統計表	50年	通商産業省	

### (3) 推計方法

#### ① 生産額

営業梱包分は資料1により、得られる生産額の復元値と自家梱包分について、資料2に基づき、営業梱包分並びに昭和50年工業統計による梱包資材の生産量を参考に、自家梱包に該当すると見なされる品目の出荷額をもとに推計した投入額との合計値とした。

#### ② 投入額

(i) 営業梱包分は、資料1で専業兼業を問わず、業として梱包業を営んでいるとされる8業種（輸出梱包業、一般梱包業、道路貨物運送業、通運業、普通倉庫業、港湾運送業、航空代理店業、及び包装資材製造販売業）について、それぞれの梱包活動に要した費用及び梱包資材費の内訳に関する各計数を求め、それらを産業関連表用の基本分類に組替えて、内訳

を推計した。

(ii) 自家梱包は、上記の営業梱包の投入額及び資料2及び4の梱包資材の出荷金額の品目別内訳額をもとに投入額を設定した。

#### ③ 産出額

①で推計した生産額を昭和45年産業連関表の産出パターンにより分割し、部門変更（45-50年）により、新部門に読み替えて推計した。

各部門投入側担当者との調整を経て最終値とした。

#### ④ 推計上の問題点

(i) 営業梱包は、(財)運輸経済研究センターに委託して実態調査を行ったが、この調査においても専業・兼業の別及び兼業者の梱包業に従事している割合について正確な把握が十分でなかった。今後は、この辺を十分把握できるような調査を行う必要がある。

(ii) 自家梱包分は、依拠しうる資料がほとんどなく、(現状では、上記資料2及び3(包装産業懇話会))推計作業が困難となっているので、特別調査等を行う等、生産額や投入構造の把握・体制の整備を図る必要がある。

## 第11節 経済企画庁担当部門

### 家計外消費支出（9110-00）

第14節の家計外消費支出（9110-000）の説明を参照されたい。

### 家計消費支出（9121-00）

#### 1. 概念・定義及び範囲

家計の財及びサービスに対する消費支出類から、同種の販売額（中古品と屑）を控除し、海外から受取った現物贈与の純額を加算し、更に本邦人の海外消費を加算したものである。ここでいう経常支出は、土地、建物以外のものに対するすべての支出をいい、在庫として残ったものを含めた財のすべてを消費支出として計上する。

海外現物贈与と海外消費支出の取扱いは、個人が外国から贈与されたり、あるいは居住者が外国で消費した財及びサービスは輸入欄に一たん計上し、その需要先である家計最終消費支出欄に計上する。

中古品取引は、それが家計部門内相互間の取引である場合と、資本形成や一般政府などの他部門との間の取引であ

る場合に分けられる。前者の場合は販売額は相殺され、その取引に伴う商業マージンと運賃のみが計上されるが、後者の場合は家計からの販売額はマイナスの家計消費支出となり、逆に家計が他部門から購入した中古品は購入額が家計消費支出となり、販売した部門では販売額をマイナスの支出に計上することとしている。

飲食店、旅館、娯楽業、病院等で飲食物が提供される場合、このための飲食材料費は直接には家計消費せず、すべて産業の経費に計上し、産業の産出を通じた家計消費支出とする。

また、刑務所の飲食材料は政府サービス生産者の中間消費とし、家計消費支出に含めない。

病院や学校に対して家計が支払いを行った場合のような、政府サービス生産者あるいは対家計民間非営利サービス生産者からの家計の財貨及びサービスの購入も昭和50年産業連関表では家計消費支出とする。

家計消費支出は、SNAの消費支出勘定では居住者概念と

されているから、「居住者家計の国内市場並びに海外での消費」という国民概念とする。

しかし、本部門から居住者家計の海外消費を差引き、非居住者家計の国内市場消費を加えることにより、「国内市場における居住者家計並びに非居住者家計の消費」である国内概念に転換可能とすることにより、産業連関表全体の国内概念の原則を保持することができる。

このため、居住者家計の海外消費は、その需要先である本部門に計上したうえ「(控除) 直接輸入(輸入)」とし、非居住者家計の国内市場消費は「直接購入(輸出)」として、それぞれ別掲する。

## 2. 推計方法

### (1) 家計消費支出額の推計

家計消費コントロール・トータルの推計方法は45年表までと50年表では異なっている。すなわち、45年表までは、国民所得統計における家計消費支出の推計方法が「家計調査」等を使用する支出接近法を採用していたことにより、家計消費の投入(列)推計はコントロール・トータルを「家計調査」等により求めると共に、各行商品の家計消費額も「家計調査」の品目別支出額等により推計していた。一方、行商品担当者により家計消費の推計が行われるので、この数値と先に求めた列数値を相互調整することにより最終的な家計消費が決定されていた。

ところで、経済企画庁においては、かねてから新SNAへ移行作業が進められ、その中で最終需要の推計は従来の支出接近法から物的接近法の一つであるコモディティ・フロー法(以下コモ法という)へと転換している。

新SNA移行目的の一つに産業連関表と国民所得統計との結合が掲げられており、50年表における家計消費投入推計は、経済企画庁からコモ法による推計値を提示し、産出推計担当者が推計した各商品の産出推計値と産出バランスなどの観点から調整を行った。

### (2) 調整経過

コモ法は生産額をコントロール・トータルとすることや、マージン・運賃額が産業としての商業、運輸業の生産額として別に求められる点で、産業連関表の推計方法と類似する面も多いが、他方、資料の制約から家計消費など最終需要項目への配分比率が基準年次産業連関表に固定するなどの問題もある。もちろん新SNAコモ法では、配分比率の固定化による歪みを極力回避するため、商品を細分化し2178商品を推計単位としたり、需要先変化の大きい乗用車の配分比率を年々変化させたり、更に

は、電力、郵便などのサービス関係商品を家計調査法により推計した数値に置きかえるなどの措置をとっている。

このようにコモ法推計の長所、短所を考慮し、産出側推計値との調整を行った。これをやや具体的に記すと、

- ① まず、一部商品を除き産出推計の資料は乏しいので、コモ法推計結果を家計消費の投入推計値として提示することにより、産出側推計値を誘導した。
- ② 生産者価格評価表の段階における調整は、当然のことながらコモ法により推計された昭和50年家計消費額をコントロール・トータルとしておき、商品毎の調整は産出バランス等も考慮しつつ、できる限り、産出側の新しい情報を採り入れるよう努めた。これによりコモ法配分比率が基本的に昭和45年産業連関表に準拠している弱点を補強、是正した。
- ③ このようにして、生産者価格表段階で産出推計値との間に一応の合意を得ると共に、家計消費支出額の合計値も概ねコントロール・トータルに合致した。
- ④ 次に、商業マージン表、運賃表が作成され、購入者価格表での調整が行われたが、行別マージン額をコントロール・トータルとして推計される列マージン額は、生産者価格表調整段階で見込んだマージン額と大幅な開差を生じ、調整は難航したが両者の歩み寄りによりようやく合意点に達した。

## 3. 推計資料

上述のようにコモ法による推計結果を採用しているため、新SNAコモ法推計資料によっている。また、コモ法では家計消費支出、固定資本形成、在庫投資が一貫的に推計される。ここではコモ法で使用した主要資料を掲げる。

番号	資料名	年次	出所	備考
1	工業統計表 (品目編原テープ)	50年	通産省	出荷額
2	工業統計表 (産業編原テープ)	50年	"	在庫推計
3	鉄鋼統計年報	50年	"	出荷額、製品在庫推計(銑鉄・粗鋼、鉄鋼一次製品)
4	エネルギー統計年報	50年	"	出荷額、製品在庫推計(石油製品)
5	紙パルプ統計年報	50年	"	出荷額、製品在庫推計(パルプ)
6	機械統計年報	50年	"	出荷額、製品在庫推計(自動車)

番号	資料名	年次	出 所	備 考
7	漁業養殖業生産統計年報	50年	農林水産省	出荷額
8	作物統計	50年	"	"
9	物財統計	50年	"	" (価格)
10	農村物価賃金統計	50年	"	" ( " )
11	木材需給報告書	50年	"	"
12	林業生産統計年報	50年	"	"
13	物価指数年報	50年	日本銀行	出荷額(価格)
14	事業所統計	50年	総理府統計局	" (サービス業関係)
15	商業統計表	49年 51年	通 産 省	流通在庫推計, 商業マージン
16	商業動態統計月報	50年 51年	"	"
17	商業実態基本調査	48年	"	"
18	法人企業統計	50年	大 蔵 省	商業マージン

#### 4. 問題点

(1) コモ法では、屑・副産物推計に簡略推計法を使用しており、関連商品の需要額に昭和45年産業連関表の屑・副産物発生比率(固定)を乗じて求めている。しかしこのような推計は簡便法であり、原料事情の変化等により屑・副産物の投入サイドの推計と相当な開差が生じる恐れがある。そこで、家計から発生した屑・副産物の推計に当たっては、その投入先との十分な調整を行った(固定資本形成も同様である。)

(2) 産業連関表における商業マージンの推計は、資料の制約等から難しいことは事実であるが、生産者価格表段階の見込値とほぼ生産者価格表ができ上がった段階での本格的な推計値との間に大きな開差が生じると、その後の購入者価格表での調整の余地が小さいことから調整が極めて難しい。

小売マージンの大半は家計消費支出に"着く"ことを考えると事前の十分な調整が必要であろう。

#### 対家計民間非営利団体消費支出 (9122-00)

内生部門の対家計民間非営利団体(8290-30)を参照。

#### 中央政府消費支出 (9130-10)

##### 1. 概念・定義及び範囲

(1) 中央政府に分類される政府サービス生産者の生産額(生産活動に要する経常のコストに等しい)から他の部門に対するサービスの販売額(例えば、国立病院の医療収入、国立学校の授業料)を差引いたもの、つまり、中

央政府の自己消費額に等しい。

したがって、中央政府に分類される政府サービス生産者の生産額のうち他の部門に対する産出を除いたものである。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	歳入決算明細書	50年	大 蔵 省	生産額, 投入額
2	各省各庁歳出決算報告書	50年	大 蔵 省	生産額, 投入額
3	特別会計決算参照書	50年	大 蔵 省	生産額, 投入額
4	政府関係機関決算書	50年	大 蔵 省	生産額, 投入額
5	補助金便覧	50年	大 蔵 省	投入額
6	国民所得統計	50年	経済企画庁	生産額
7	一般会計歳出予算明細書	50年	経済企画庁	投入額
8	昭和50年産業連関表作成に関する資料 昭和50年度において購入した物資及びサービスの内訳	50年	防 衛 庁	投入額
9	産業連関表作成のための昭和50年度地方公共団体財政支出内容調査	50年	経済企画庁	投入額
10	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額

#### 3. 推計方法

(1) 生産額: 中央政府に分類される政府サービス生産者に属する部門は下記のごとくであり、各部門の生産額のうち中央政府分に当たるものから他の部門に対するサービスの販売額を差引いたもの、つまりそれぞれの自己消費額を集計した。

8101-000 「公務(中央)」

8210-010 「学校教育(国公立)」

8210-030 「自然科学・学校研究機関(国公立)」

8210-040 「人文科学・学校研究機関(国公立)」

8212-110 「社会教育(国公立)」

8212-210 「その他の教育訓練機関(国公立)」

8213-110 「自然科学研究機関(国公立)」

8213-120 「人文科学研究機関(国公立)」

8220-010 「医療(国公立)」

- 8 2 2 0 - 0 4 0 「保健衛生 (国公立)」
- 8 2 5 0 - 1 0 0 「社会保険事業」
- 8 2 5 0 - 2 1 0 「社会福祉施設 (国公立)」

(2) 投入額：生産額推計で記述した各部門における自己消費額の推計は次のとおりである。

- 8 1 0 1 - 0 0 0 「公務 (中央)」  
自己消費額 = 生産額 - 施設利用者からの料金収入
- 8 2 0 1 - 0 1 0 「学校教育 (国公立) (うち中央政府に分類されるもの)」  
自己消費額 = 生産額 - 学生生徒納付金
- 8 2 1 0 - 0 3 0 「自然科学・学校研究機関 (国公立) (うち中央政府に分類されるもの)」  
自己消費額 = 生産額 - 施設利用者からの料金収入
- 8 2 1 0 - 0 4 0 「人文科学・学校研究機関 (国公立) (うち中央政府に分類されるもの)」  
自己消費額 = 生産額 - 施設利用者からの料金収入
- 8 2 1 2 - 1 1 0 「社会教育 (国公立) (うち中央政府に分類されるもの)」  
自己消費額 = 生産額 - 入場料等の料金収入
- 8 2 1 2 - 2 1 0 「その他の教育訓練機関 (国公立) (うち中央政府に分類されるもの)」  
自己消費額 = 生産額 - 学生生徒納付金
- 8 2 1 3 - 1 1 0 「自然科学研究機関 (国公立) (うち中央政府に分類されるもの)」  
自己消費額 = 生産額 - 施設利用者からの料金収入
- 8 2 1 3 - 1 2 0 「人文科学研究機関 (国公立) (うち中央政府に分類されるもの)」  
自己消費額 = 生産額 - 施設利用者からの料金収入
- 8 2 2 0 - 0 1 0 「医療 (国公立) (うち中央政府に分類されるもの)」  
自己消費額 = 生産額 - 家計からの料金収入
- 8 2 2 0 - 0 4 0 「保健衛生 (国公立) (うち中央政府に分類されるもの)」  
自己消費額 - 施設利用者からの料金収入
- 8 2 5 0 - 1 0 0 「社会保険事業 (うち中央政府に分類されるもの)」  
自己消費額 = 生産額 - 保健施設の利用料金収入
- 8 2 5 0 - 2 1 0 「社会福祉施設 (国公立) (うち中央政府に分類されるもの)」  
自己消費額 = 生産額 - 家計からの料金, 措置費等の収入

地方政府消費支出 (9 1 3 0 - 2 0)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 地方政府に分類される政府サービス生産者の生産額 (生産活動に要する経常的コストに等しい) から他の部門に対するサービスの販売額 (例えば, 公立病院の医療収入, 公立学校の授業料) を差引いた地方政府の自己消費額に等しい。

したがって, 地方政府に分類される政府サービス生産者の生産額のうち他の部門に対する産出を除いたものである。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	地方財政統計年報	50年	自治省	生産額, 投入額
2	地方財政の状況	50年	自治省	投入額
3	都道府県決算状況調	50年	大蔵省	投入額
4	補助金便覧	50年	大蔵省	投入額
5	国民所得統計	50年	経済企画庁	投入額
6	一般会計歳出予算明細書	50年	経済企画庁	投入額
7	産業連関表作成のための昭和50年度地方財政支出内容調査	50年	経済企画庁	投入額
8	産業連関表	45年	行政管理庁	投入額

3. 推計方法

(1) 生産額：地方政府に分類される政府サービス生産者に属する部門は下記のとおりであり, 各部門の生産額のうち地方政府分に当たるものから他の部門に対するサービスの販売額を差引いたもの, つまりそれぞれの自己消費額を集計した。

- 5 2 0 0 - 2 0 0 「下水道」
- 5 3 0 0 - 1 0 0 「廃棄物処理 (公営)」
- 8 1 0 2 - 0 0 0 「公務 (地方)」
- 8 2 1 0 - 0 1 0 「学校教育 (国公立)」
- 8 2 1 0 - 0 3 0 「自然科学・学校研究機関 (国公立)」
- 8 2 1 0 - 0 4 0 「人文科学・学校研究機関 (国公立)」
- 8 2 1 2 - 1 1 0 「社会教育 (国公立)」
- 8 2 1 2 - 2 1 0 「その他の教育訓練機関 (国公立)」
- 8 2 1 3 - 1 1 0 「自然科学研究機関 (国公立)」
- 8 2 1 3 - 1 2 0 「人文科学研究機関 (国公立)」
- 8 2 2 0 - 0 1 0 「医療 (国公立)」

8220-040 「保健衛生（国公立）」  
8250-100 「社会保険事業」  
8250-210 「社会福祉施設（国公立）」

(2) 投入額：生産額推計で記述した各部門における自己消費額の推計は下記のとおりである。

5200-200 「下水道」  
自己消費額＝生産額－（家計から徴収した料金＋事業所から徴収した料金）  
5300-100 「廃棄物処理（公営）」  
自己消費額＝生産額－（家計から徴収した料金＋事業所から徴収した料金）  
8102-000 「公務（地方）」  
自己消費額＝生産額－施設利用者からの料金収入  
8201-010 「学校教育（国公立）（うち地方政府に分類されるもの）」  
自己消費額＝生産額－学生生徒納付金  
8210-030 「自然科学・学校研究機関（国公立）（うち地方政府に分類されるもの）」  
自己消費額＝生産額－施設利用者からの料金収入  
8210-040 「人文科学・学校研究機関（国公立）（うち地方政府に分類されるもの）」  
自己消費額＝生産額－施設利用者からの料金収入  
8212-110 「社会教育（国公立）（うち地方政府に分類されるもの）」  
自己消費額＝生産額－入場料等の料金収入  
8212-210 「その他の教育訓練機関（国公立）（うち地方政府に分類されるもの）」  
自己消費額＝生産額－学生生徒納付金  
8213-110 「自然科学研究機関（国公立）（うち地方政府に分類されるもの）」  
自己消費額＝生産額－施設利用者からの料金収入  
8213-120 「人文科学研究機関（国公立）（うち地方政府に分類されるもの）」  
自己消費額＝生産額－施設利用者からの料金収入  
8220-010 「医療（国公立）（うち地方政府に分類されるもの）」  
自己消費額＝生産額－家計からの料金収入  
8220-040 「保健衛生（国公立）（うち地方政府に分類されるもの）」  
自己消費額＝生産額－施設利用者からの料金収入  
8250-100 「社会保険事業（うち地方政府に分類されるもの）」  
自己消費額＝生産額－保健施設の利用料金収入

8250-210 「社会福祉施設（国公立）（うち地方政府に分類されるもの）」

自己消費額＝生産額－家計からの料金、措置費等の収入

国内総固定資本形成（政府）（9141-00）

（民間）（9142-00）

### 1. 概念・定義及び範囲

一般政府、公的企業、家計及び民間企業が行った、土地、建設物、機械、装置など有形固定資産の国内における購入及び固定資産の振替えから成り（家計は土地及び建物のみ）、この資産の取得に要した直接費用据付工事、中古資産の取引マージン等直接費用を含める。特許権、のれん代などの無形固定資産を含まない。土地は購入費全額ではなく、土地の仲介手数料、土地の造成、改良費のみを計上する。

固定資産として規定する資本財の範囲は、耐用年数が1年以上で単価が10万円以上のものである。ただし、1品目では10万円に達しない場合でも、開業当初や業務拡張のために資産として一括購入した場合は、固定資本形成として計上し、その後補充的に購入した場合は経常取引とする。これらについて、具体的にどの品目を資本形成として扱うかは、過去の表及びSNAとの関連を考慮しつつ個々に決定する。

鉄道、軌道業の線路、送配電設備、信号設備や通信業のケーブル設備及び電力業の送配電設備等の取替工事は資本形成とし、その他の産業の取替工事は建設補修とし資本形成としない。

資産の耐用年数を延長する場合と偶発損に対応する大修理、大補修は、原則として資本形成として計上する。

長期生産物の仕掛品について、船舶と重電機は在庫に計上し、建設物は工事進捗量をすべて資本形成とする。

家畜のうち役用（牛馬の成畜のみ）、繁殖用、種付用、乳用、競走用、羊毛用その他資本用役を提供する家畜は、成長増加による固定資産振替額を資本形成とする。

直接に資本形成とするか、建設を迂回して資本形成とするかについて、建設のための財に対する支払いを建設業者が行い、建設の生産額にコストとして含まれているものは建設を迂回した資本形成とする。支払形態が明らかでない場合は、単独でもその機能を発揮できる財を直接資本形成とし、その財が建設物と結合しない限り機能を発揮できないものを建設迂回の資本形成とする。

ただし、主として軍事目的のために使用される建設物やその他の耐久財の取得に要する支出は総固定資本形成に含めず、政府サービス生産者の中間消費とする。

## 2. 推計方法

### (1) 国内総固定資本形成の推計

コモ法による推計結果をコントロール・トータル及び各商品の固定資本形成額として採用した。しかし、コモ法では政府と民間の区別がなく固定資本形成一本の形で推計されるので、新SNAと同様に政府分は決算書の積上げによる人的推計値をとり、残差を民間分とした。また、各商品ごとの政府分と民間分との区分けは45年比率及びその他の情報を用いた。

### (2) 調整経過

固定資本形成は大別して建設部門と機械部門に分れる。建設部門の調整は建設部門の生産額の推計如何にかかわるのでこの面からの調整を行った。新SNAの建設投資の推計はいわゆる建設コモ法を採用しており、建設資材の投入額をコモ法で推計し、これに「法人企業統計」等から推計した建設業の付加価値額を加算することにより建設生産額を求めている。一方、産出側（建設省）の建設推計は建築部門が主として「建築着工統計」土木部門が主として「決算書」により推計する人的推計方法を採用している。新SNA建設コモ法は昭和45年産業連関表における資材投入額及び各付加価値額をベンチマークにして、その後の変化をとらえるという推計方法を使用しているため、この点も考慮して調整を行った。

機械部門の調整は、コモ法による推計結果を政府、民間一本の形で提示し、通産省機械担当者の産出推計値との調整を行った。政府、民間の割り振りは経済企画庁が行った。

### 3. 推計資料

先に示した通りである。

### 4. 問題点

屑・副産物の扱いは家計消費支出の項で述べた通り。

## 生産者製品在庫純増（9150-10）

### 1. 概念・定義及び範囲

農業、林業、鉱業、製造業等財貨を生産する産業における販売又は出荷待ちの商品（ただし、事業所が通常購入したままの形態で販売する品目を含み、建設物は除外する）と定義される生産者製品在庫の物量的増減を年間平均の市中価格で評価したものである。

## 半製品・仕掛品在庫純増（9150-20）

### 1. 概念・定義及び範囲

財貨を生産する産業によって一部加工、製造、又は組立てられた財貨であって、通常更に加工されずには他の事業所に対して販売、出荷、又は引渡されることのないもの

（ただし、建設仕掛工事を除外する）と定義される仕掛品の物量的増減を年間平均の市中価格で評価したものである。

## 流通在庫純増（9150-30）

### 1. 概念・定義及び範囲

卸小売業に分類される事業所によって取得された財貨で、販売のためのものの物量的増減を年間平均の市中価格で評価したものである。

## 原材料在庫純増（9150-40）

### 1. 概念・定義及び範囲

産業によって保有される原材料及び貯蔵品の物量的増減を年間平均の市中価格で評価したものである。

### 2. 推計方法

(1) コモ法により形態別・商品別に在庫純増が推計されるので、この数値を生産額及び各商品の在庫純増推計値とした。在庫純増の概念が、「期中における物量増減を年間平均価格で評価したもの」であるから、「工業センサス」や「商業センサス」を使用して在庫推計を行った場合、在庫品評価調整が必要であり、産業連関表の計数はこの調整済みの数値である。ただし、「半製品・仕掛品在庫純増」は、生産額に含まれるから、全体作業の進行上やむを得ず一部在庫品評価調整を行っていないものが含まれる。

(2) 調整は、極力商品ごとに正確な在庫推計値となるように行ったが、産業連関表の作成がバランス調整の中で行われる点から、中には若干調整的色彩を持った推計が含まれた。

### 3. 推計資料

先に示した通りである。

### 4. 問題点

各担当省庁が生産額を推計する初期の段階で、在庫品評価調整後の「半製品・仕掛品在庫純増」の数値を使用できるように配慮する必要がある。

## 〔付〕 在庫品評価調整

国民経済計算で求める在庫投資は、数量的な在庫変動の測定であり、生産活動によらない単なる時間の経過に伴う価値額の増減は除去しなくてはならない。在庫投資の推計に「工業統計」や「商業統計」を利用する場合、企業会計に基づく在庫投資額であるから、商品の数量変化と共に価格変化が含まれており、物価変動に起因するキャピタルゲインやロスを含む。更に企業における在庫の評価方法はまちまちであり、この面からも在庫品評価調整の必要がある。コモディティ・フロー法における在庫品評価調整法は在庫変動率算定の際に評価調整を織り込んで

おく。すなわち、製品在庫変動率は製品在庫増減額を出荷額で除して求めるが、製品在庫増減額を事前に在庫品評価調整してから製品在庫変動率を求めるのが基本である。

推計方法を図により説明すると、①「工業統計産業編」から産業別に名目在庫残高を算出し、②これを別途推計する在庫残高デフレータで除して実質在庫残高を求める。③次に期首と期末の差として実質在庫増減を得、これに年平均価格指数を乗じて評価調整後の在庫増減額を求める。④これを在庫変動率算定の分子として評価調整後の在庫変動率とする。⑤こうして得られた産業別の在庫変動率をコモ品目に対応づける。

なお、在庫残高デフレータの作成にあたって、在庫形態別にコモ6桁ベースの価格指数を用いており、在庫残高デフレータは国民所得統計に比べて格段に精細化している。また、「法人投資実績調査」（経済企画庁）により棚卸評価方法を求め、在庫残高デフレータの推計に織

り込む点は、国民経済計算の在庫推計とおおむね同様である。

#### 直接購入（輸出）（9212-00）

##### 1. 概念・定義及び範囲

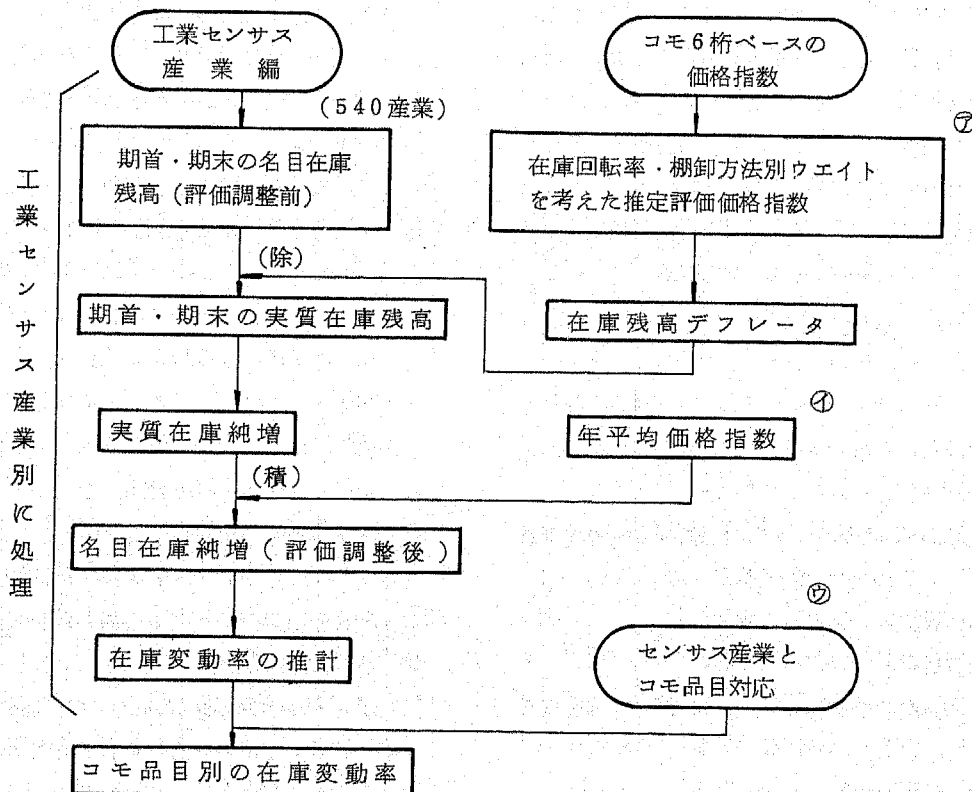
「非居住家計による国内市場の財貨と非要素サービスの直接取引」と規定する。

1. 観光旅行者
2. 親戚、知人訪問等旅行者
3. 外交団等消費
4. 隊員個人消費

##### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	国際収支表	50年	日本銀行	
2	外客統計年報	50年	運輸省	
3	税務統計	50年	国税庁	

図 在庫品評価調整





番号	資料名	年次	出所	備考
4	家計調査	50年	総理府統計局	
5	訪日外客消費額調査	51年3月	国際観光振興会	

### 3. 推計方法

(1) 生産額：観光・訪問等旅行者の消費パターンと外交団等・隊員個人消費の2つのパターンに分けて推計する。

① 観光、訪問等旅行者消費……国際収支表第4表「旅行」では、旅行者消費は、「観光旅行」と「その他旅行」の2つにしか分割されていない。そこで「その他旅行」を親戚、訪問等旅行者（家計が消費するもの）と業務渡航者消費（雇主により払戻しを受けるもの）に、資料2によって分割し、観光旅行者と親戚、訪問等旅行者の額を合計する。

② 外交団等、隊員個人消費……国際収支表第6表「政府取引」のうち、「外交団等消費」と「隊員個人支出」とする。

①、②を合計して直接購入（輸出）の生産額とする。

(2) 投入額：観光、訪問等旅行者消費のパターンと外交団等・隊員個人消費の2つのパターンに分けて推計する。

① 観光、訪問旅行者消費……訪日の目的、人種（国別）及び滞在期間等により、各種消費パターンは異なるが、データ上の制約から資料5によって一括同一の消費パターンとして扱い、まず費目（物品購入・宿泊・飲食・娯楽・運輸・その他）に分割し、産業連関表用分類に対応させて求める。なお、物品購入は資料3により非居住者の国内での物品購入のパターンを参考に推計する。

② 外交団等・隊員個人消費……資料4の年間収入5分位階級の最高位の消費パターンを参考に推計する。

(3) 推計上の問題点：

外交団等、隊員個人消費の内訳は、合衆国の家計調査等の消費パターンを用いた方が実態的と思われる。

(控除) 直接購入（輸入） (9412-00)

#### 1. 概念・定義及び範囲

「居住者による海外市場の財貨と非要素サービスの直接取引」と規定する。

1. 観光旅行者
2. 親戚・知人訪問等旅行者
3. 外交団等消費

### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	国際収支表	50年	日本銀行	
2	外客統計年報	50年	運輸省	
3	家計調査	50年	総理府統計局	
4	訪日外客消費額調査	51年3月	国際観光振興会	
5	その他各種業務資料等		羽田税関	

### 3. 推計方法

(1) 生産額：観光・訪問等旅行者消費のパターンと外交団等消費の2つのパターンに分けて推計する。

① 観光・訪問等旅行者消費……国際収支表第4表「旅行」では、旅行者消費は「観光旅行」と「その他旅行」の2つにしか分割されていない。そこで「その他旅行」を親戚・知人訪問等旅行者（家計が消費するもの）と業務渡航者消費（雇主により払戻しを受けるもの）に資料2により分割し、観光旅行者と親戚・知人訪問等旅行者の額を合計する。

② 外交団等消費……国際収支表第6表「政府取引」のうち、「外交団等消費」の額とする。

①、②を合計して直接購入（輸入）の生産額とする。

(2) 投入額：観光・訪問等旅行者消費のパターンと外交団等・隊員個人消費の2つのパターンに分けて推計する。

① 観光・訪問等旅行者消費……居住者の海外消費も非居住者の国内消費と同様、それぞれの条件（目的・滞在期間・社会的地位等）により、消費パターンは異なるが、データ不足のため資料4の居住者の国内消費パターンに準じて費目（物品購入、宿泊・飲食・娯楽・運輸・その他）に分割し、産業連関表用分類に対応させて求める。なお、物品購入は、資料5の羽田税関における居住者の持ち帰る土産パターンの品目別ウエイトを参考に推計する。

② 外交団等消費……資料3の年間収入5分位階級の最高位の消費パターンを参考に推計する。

(3) 推計上の問題点：

観光・訪問等旅行の消費パターンは居住者の海外での消費調査等を用いた方が実態的と思われる。

## 第 1 2 節 行政 管理 庁 担 当 部 門

### 1. 貿易関係一般

昭和 5 0 年 産 業 連 関 表 において、対外的な経済取引を「居住者と非居住者間における財貨と非要素サービスの取引」と規定し、これを普通貿易（輸出・輸入別）、直接購入（輸出・輸入別）、特殊貿易（輸出・輸入別）、関税及び輸入品商品税の各部門に表示した。

財貨の取引は、「普通貿易」の輸出入として、非要素サービスの取引及び普通貿易で扱われない財貨（船（機）用品、業務渡航者の購入する財貨及び非要素サービス、在日外国駐留軍の調達する財貨及び非要素サービスは、「特殊貿易」の輸出入として、また居住者家計又は非居住者家計がそれぞれ海外で消費する財貨サービス（外交官個人消費、観光・訪問等旅行者消費及び在日外国駐留軍の隊員個人消費等）は、普通貿易及び特殊貿易の双方から切離した「直接購入」の輸出入として扱った。

更に、普通貿易の輸入財貨に係わる関税及び輸入品に係わる内国消費税としての物品税については前者を「関税」後者を「輸入品商品税」として扱った。

なお、産業連関表では、国内概念を採用しているため日本国内にある外国企業あるいは在外日本公館等は国内として扱い、これらとの取引は居住者間の取引として扱うため貿易としない。逆に日本国内（在外日本公館、日本国籍を有する船舶、航空機等も含む）にある外国企業の生産活動は含み、在日外国公館や駐留軍等の日本国内における活動は除外される。したがって、これらとの取引は、非居住者との取引として扱うため貿易となる。

また、昭和 5 0 年表では、4 5 年で「特殊貿易」及び「特需」でカバーしていた部分を、次の理由から上記のように「特殊貿易」と新たに設けた「直接購入」とに変更した。

（理 由）

- ① 「直接購入」は観光・訪問等旅行者消費、外交官個人消費及び在日駐留軍の隊員個人消費であり、非居住者の「家計消費支出」に該当する。したがって、国民概念による「家計消費支出」と「直接購入」とにより産業連関表が原則とする国内概念に転換できるようにしておく必要がある。
- ② 「特需」は、推計に当たって信頼性のある資料が近年全く入手できなくなってきた。また年々生産額が減少しており、独立部門としなくても分析利用上特に支障はないと考えられる。

以上について、4 5 年表と 5 0 年表の変更の対比を図示すれば別表のとおりとなる。

### 2. 普通貿易（輸出）（9 2 1 1 - 1 0）

#### (1) 概念・定義及び範囲

「居住者と非居住者間における財貨の取引」と規定し、大蔵省が作成する普通貿易統計に計上される財貨の範囲とした。ただし、鋼船の再輸入分は輸出がなかったものとして、輸出額から控除した。映画フィルムは、その賃料が国際収支表の貿易外収支に計上されており（国際収支表第 8 表その他のサービス参照）、産業連関表では、非要素サービスとして特殊貿易に計上しているが、普通貿易統計でも映画フィルムについては、税関で鑑定された価額が計上されている。後者も計上すると二重計上となるので、普通貿易からは控除した。その他の品目は品目が明らかにされていないため再輸出・再輸入とも、輸出及び輸入の分類不明として扱った。

なお、普通貿易統計の輸出額は FOB 価格（船積価格）評価されたものであるから、生産者価格評価表では、国内流通マージン（生産者出荷から船積までに掛かる商業マージン額と貨物運賃額）を控除した生産者価格で評価した。一方、購入者価格評価表では FOB 価格で評価した。

#### (2) 推計資料

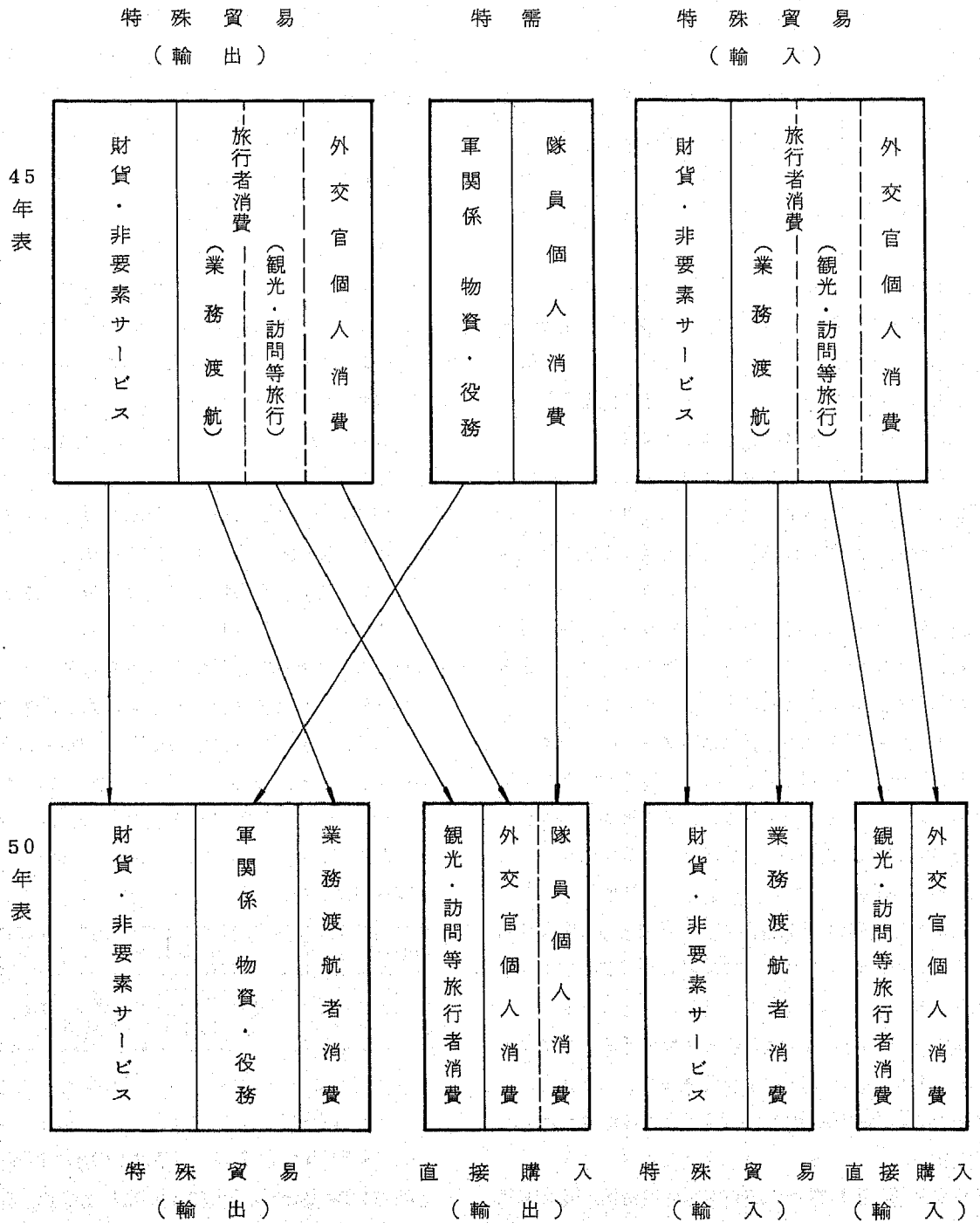
番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	普通貿易統計	50年	大 蔵 省	
2	日本貿易月表	50年	日本関税協会	

#### (3) 推計方法

部門別輸出入額は、上記推計資料の細品目を産業連関表の部門分類（7 桁）に対応させ、それをコンバータとして集計した。

なお、輸出額の FOB 価格を生産者価格へ転換する方法としては、普通貿易統計の細品目（6 桁）ベースで商業マージン・運賃額を求めるとは資料的に不可能なため、産業連関表の部門分類（7 桁）ベースで平均的な商業マージン率及び貨物運賃率を求め、それを FOB 価格に乗じてマージン額・運賃額を求めたが、調整段階で各種の情報を用いて修正しながら、それを FOB 価格から控除して生産者価格ベースの輸出額とした。

特殊貿易・直接購入の扱い（45年表との関係）



(注) 50年表から、特殊貿易は行政管理庁が担当し、直接購入は経済企画庁が担当する。  
特殊貿易(輸出)及び直接購入(輸出)は、運賃・商業マージンの調整を行う必要がある。

① 生産額

上記推計資料1による輸出総額から、映画用等フィルム(特殊貿易でフィルム賃貸料で計上)、総トン数が500トン以上の鋼船の再輸出入額等を控除し(当初から貿易取引がなかったものと見なした)、また、昭和

51年からは、普通貿易統計で把握することになった産業用金の輸出分を含めて輸出合計額とした。

② 投入額

部門別の輸出額は、普通貿易統計の細品目(6桁)を産業連関表の部門分類(7桁)に対応させ、それを

コンバータとして組替集計した。

③ 産出額

最終需要部門であるため、該当しない。

④ 推計上の問題点

小額貨物（1件当たり10万円以下）の輸出額は、資料の制約から把握できないため含めなかった。

3. (控除) 普通貿易 (輸入) (9411-10)

(1) 概念・定義及び範囲

前述の普通貿易 (輸出) 9211-10と同じである。ただし、普通貿易統計の輸入額は、生産者価格評価表及び購入者価格評価表とも、産業連関表の原則に基づきCIF価格で評価した。

(2) 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	普通貿易統計	50年	大蔵省	
2	日本貿易月表	50年	日本関税協会	

(3) 推計方法

前述の普通貿易 (輸出) 9211-10と同じである。ただし、輸入額は産業連関表では上述のとおり、生産者価格評価表も購入者価格評価表も共にCIF価格で評価するのが原則であるので、輸出におけるような運賃額、商業マージン額の算出控除は行わない。

① 生産額

推計資料1による輸入総額から、映画用等フィルム (特殊貿易でフィルム賃貸料で計上) 及び総トン数500トン以上の船舶の再輸出入額等を控除し (当初から貿易取引がなかったものと見なし)、また昭和51年からは普通貿易統計で把握することになった産業用金の輸入分を含めて輸入額合計とした。

② 投入額

部門別の輸入額は、普通貿易統計の細品目を産業連関表の部門分類 (7桁) に対応させ、それをコンバータとして組替集計した。

③ 産出額

最終需要部門であるため該当しない。

④ 推計上の問題点

(i) 小額貨物 (1件当たり10万円以下) の輸入額は、資料の制約から把握できないため含めなかった。

4. 特殊貿易 (輸出) (9211-20), (輸入) (9411-20)

(1) 概念・定義及び範囲

「居住者と非居住者間における非要素サービス及び普

通貿易に計上されない財貨の取引」と規定し、日本銀行が作成する国際収支表のうち居住者と非居住者の間で提供し合うサービスの対価の受取・支払を記録する貿易外収支から直接購入と要素サービスを除き、更に概念調整したものと一致する。

特殊貿易で直接購入と要素サービスを除く理由は、産業連関表が国内概念に基づいて作成するためである。すなわち、海外消費として扱われる観光・訪問等旅行、外交官・隊員個人支出等の直接購入は、家計消費支出が国民概念となっているので、産業連関表全体の国内概念への変換を容易にするため、特殊貿易の範囲と区別して別掲する。また、海外所得として扱われる諸種の労務給付、対外投資収益、著作権収益等の要素サービスの取引は、特殊貿易と付加価値に表示することも考えられる。しかし、産業連関表の付加価値は既に国内所得になっていることから、要素サービスは、特殊貿易の範囲として産業連関表で表示する必要がない。

なお、以上の範囲を国際収支表の項目で示すと次のとおりである。

① 貨物運賃及び保険

② その他の運輸

(i) 旅客運賃

(ii) タイムチャーター

(iii) 港湾経費

(ア) 船 (機) 用油

(イ) 船 (機) 用品

(ウ) 港湾・空港等施設利用料

(エ) 船 (機) 修理改装

③ 業務渡航者消費

④ 政府機関消費

⑤ その他のサービス

(i) マネージメント・フィー

(ii) 証券引受手数料

(iii) 代理店手数料

(iv) 通信費

(v) 広告宣伝費

(vi) 出版物予約購読料

(vii) フィルム賃貸料

これは、要素サービスとして昭和45年産業連関表から除外しているが、国内取引では中間経費として上げているため、対外取引においても非要素サービスとして特殊貿易に計上することとした。

(viii) その他

6. 利用航空運送料

7. 在日米軍の財貨及び非要素サービスの購入（輸出のみ）

(1) 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	国際収支表	50年	日本銀行	
2	外客統計年報	50年	運輸省	
3	税務統計	50年	国税庁	
4	訪日外客消費額調査	50年	国際観光振興会	
5	エネルギー統計年報	50年	通商産業省	
6	外国貿易概況	50年	日本関税協会	

(3) 推計方法

① 生産額

特殊貿易における輸出入の総額は国際収支表の計数を用い、産業連関表の概念に基づいて上記の項目別に求めた。

しかし、国際収支表では、価格評価は輸出入（受取・支払）ともにFOB建にしているのに対し、産業連関表では、輸出がFOB建、輸入がCIF建にしているので「運賃」及び「保険」について、次のような調整を行った。

(i) 運賃の輸出入

（輸入）：普通貿易の輸入はCIF建であるから、財貨の輸入に伴う運賃（保険は後述）は、既に財貨の価格に含まれている。輸入に伴う運賃は本邦船（機）の場合でも外国船（機）の場合でもすべて含まれている。したがって、財貨の輸入に伴う運賃は、輸入として独立に産業連関表には計上されない。ただし、財貨の輸入に伴う運賃のうち、本邦の運輸業者が国内から受取った分は、その運輸業者の生産額に含まれるので、それに相当するサービスの輸出を行ったものとして扱った。これは財貨の輸入がCIF建で評価されるので、海上等における運賃（損害保険も同様）が国内の運輸サービス取引とは見なされないからである。

昭和40年産業連関表では、この分を運輸（特殊貿易）のマイナスの輸入として扱い、収支上のバランスをとっている。ただし、表上の輸入はすべてマイナスの符号を付けて表示しているため、逆にプラスの輸入として計

上している。45年表と50年表の扱いは同じである。

なお、本邦旅行者等が外国旅客運輸業者へ支払った運賃は、運輸サービスの輸入として計上した（輸出）：普通貿易の輸出はFOB建であるので、扱いは上記輸入の場合と同様、海上等における財貨の輸送に伴う国内運輸業者の受取り運賃は、その支払者の如何を問わず運輸サービスの輸出として扱った。一方、外国運輸業者の本邦からの受取りは計上しないこととした。

したがって、財貨の輸送に係わる貨物運賃の輸出（特殊貿易）額は、「本邦運輸業者の海外からの受取運賃（3国間輸送も含む）」+「財貨の輸出及び輸入に伴う本邦運輸業者の国内からの受取運賃」=（国内外洋貨物運賃総収入）となる。

また、外国業務渡航者からの本邦旅客運輸業者の受取運賃は旅客運輸サービスの輸出として計上される。

(ii) 保険の輸出入の扱い

産業連関表の保険の輸出入は、国際収支表を基礎として推計するため、保険の輸出入（特殊貿易）としては、「本邦輸入業者と外国保険会社」及び「外国輸入業者と本邦保険会社」との取引として扱った。ただし、国内の保険会社との取引は国内取引であるから保険の輸出入（特殊貿易）の範囲から除かれる。

ところで、産業連関表における損害保険の生産額は「受取保険料－支払保険金」であるから、〔輸入〕は下図の①－②（又は③'）とし、〔輸出〕は④－⑤として国際収支表の計数を用いて推計した。ただし、③又は③'は国際収支表では簡便法にしているため不明であるから、本邦保険会社の扱った分、すなわち $D/A = B/C$ と見なして③を推計した。

なお、産業連関表では「支払保険料－受取保険金」という実際に行われた保険サービスの活動を計上するのに対し、国際収支表では「支払保険料－受取保険金」（輸出（受取）の場合は簡便法によるため受取保険料のみ）という金融面での受払いを計上しているため産業連関表の計数とは一致しない。

なお、昭和40年産業連関表及び45年表の特需は、国際収支表の在日米軍の財貨及び非要素サービスの購入から、要素サービス分を除いたものと、隊員個人支出（50年表では直接購入）の合計を生産額とした。

(付) 保険（貨物保険）の輸出及び輸入の扱い

まず、国際収支表における貨物保険の扱いは次のようになっている。

（概念範囲）物資の国際間輸送上の危険に対する「保険料」と「保険金」の受払いが計上される（ただし再保険及び非商品保険を含まない）。

本邦内にある外国保険会社の支店や子会社は居住者の定義（IMF）により居住者と見なすが、外国保険会社の本邦内代理店は非居住者とみる。したがって、代理店との取引は外国保険会社の本店との取引として扱われる。

また、貨物保険は物資の輸入業者が、自己の輸入物資の危険に対してのみ行うものであり、輸出業者が外国のために保険を掛けることはないものと見なしている。なぜなら、貨物保険の海外取引は極めて複雑多岐であり、かつ、統計的資料の入手が困難であること、及び海外取引全体におけるウエイトが小さいことから、統計上このような便法が許されるものとの解釈によっているためである。

なお、国際収支表上での貨物保険の輸出入（受取・支払）の扱いは次のようになっている。

（国際収支表での貨物保険の扱い）

（受取 = ㉑ + ㉒）

〔保険料〕㉑ 本邦保険会社の受取分

外国輸入業者が本邦からの輸入物資に対して、あるいは3国間輸送の物資に対して本邦の保険会社へ支払った保険料

〔保険金〕㉒ なし（簡便法によるため）

本邦輸入業者が外国保険会社から受取ったときは、輸入商品の代金支払（㉓）と受取保険金が相殺されたものと見なすためである。なぜなら、FOB建であるから既に輸入財貨として評価されているので、重複計上をさけるためである。

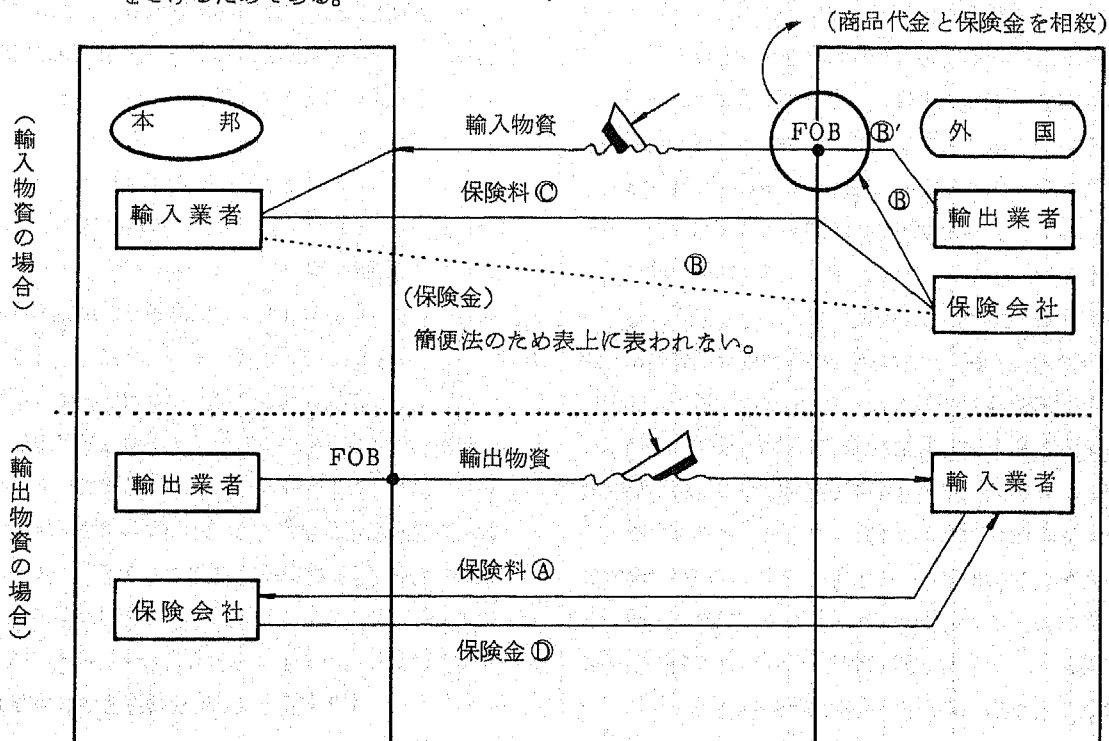
（支払 = ㉓ + ㉔）

㉓ 外国保険会社への支払分

本邦輸入業者が輸入物資に対して外国の保険会社へ支払った保険料

㉔ 本邦保険会社の支払分

外国輸入業者が、本邦からの輸入物資に対して掛けた保険の本邦保険会社からの受取保険金



## ② 投入額

産業連関表用分類（7桁）の部門別輸出入額は、前記(i)の国際収支表の項目別輸出入総額について資料2～6を用い品目ベースに分割推計し、それを産業連関表用分類にそれぞれ対応させた。

なお、原資料の計数をそのまま格付けされるもの及び分類不明に格付けせざるを得なかったものを除いては次のような扱いをした。

### (i) 港湾経費

港湾経費のうち船（機）用油はポンド扱いとなっているため、日本船主協会及びエネルギー統計年報、外国貿易概況等の資料を用いて調整した。また、船（機）用品、港湾・空港等施設利用料、船（機）修理改装及び上水道等は日本造船工業会、運輸省各原局の業務資料等を用い運輸省で推計した。

### (ii) 海外業務渡航消費

業務上の海外渡航消費（雇主から払戻しを受けるもの）は業務の種類、滞在期間、人種によって各々消費パターンは異なる場合があるが、資料の制約のため一括同一の消費パターンとして扱うこととした。

品目ベースへの分割推計は、資料2～7を用いてまず費目（物品購入、宿泊、飲食、娯楽、運輸、その他）に分割し、その費目を更に品目ベースに分割して産業連関表用分類に対応させた。例えば、外国業務渡航者の本邦内における物品購入は税務統計から輸出版物販売所（NO TAX店）の品目別パターンを用いて分割する方法等によった。

### (iii) 在日米軍の財貨及び非要素サービスの購入

軍関係の支出内訳は、特需調査が廃止されていることから、通産省の業務統計を用いて物資及び役務の取引契約内容を中心に推計し、税務統計を用いてPX、軍用途免税額等から品目分割を行わざるを得なかった。

### (iv) 飲食店の扱い

個人消費支出のうち飲食店における消費は昭和40年産業連関表では個々の品目ベースに分割して輸出入額を求めたが、飲食店の扱いの変更に伴って、45年、50年表では直接飲食店のサービスを輸出入することとした。

なお、飲食店サービスの輸出入は、50年表からは業務渡航分のみを特殊貿易として取扱い観光・訪問等旅行、外交官・隊員個人支出分は、別部門の直接購入と取扱った。

## (v) 輸入に関する貨物運賃・保険の扱い

昭和50年産業連関表でも下記のように45年表と同じ扱いをした。

財貨の輸入は、CIF建で評価しているためそれに含まれているサービス（運賃・保険）の取引は独立した特殊貿易としては産業連関表に表示しなかった。

しかし、財貨の輸入に伴うサービスのうち、本邦船の自国内からの受取運賃（保険も同様）は運輸業者（本邦船）の生産額に含まれており、この分の計数バランスをどうするかが問題となる。そこでこの分を運輸業者の生産額から控除すれば計数的バランスは容易となるが、これは運輸活動の実態に反することになり不合理である。そこで35、40年表においてはその分を等価貿易（非要素サービスの取引）のプラス輸入として計上して計数バランスをとった。

一方、競争輸入型の産業連関表における輸入はすべてマイナスの列ベクトルとして表示されているため、35、40年表ではマイナス表示の中にプラス表示の項目が入って、分析利用面、また計数の読取りに際し不都合が生じた。

そこで、50年表では45年表に引続きその分を特殊貿易の輸出として計上し、分析利用面また計数の読取り難易に対処した。

その理由として、財貨の輸入はCIF建で評価されているので、たとえ居住者間の取引きであっても海上等における運賃（保険も同様）は、国内サービス活動と見なさないことによって解決できる。このことは競争輸入型の表では、分析利用面ないしは計数の読取り難易等を考慮すればより有効な扱いとして理解される。

これを整理すれば次のようになる。

### (v) 財貨の輸入に伴う本邦船（機）の自国内からの受取運賃

（35、40年表の扱い）→特殊貿易のプラス輸入として計上

40年表でのプラス輸入分

船 舶	271,232	百万円
航空機	1,473	
保 險	1,772	
計	274,477	

（45年表の扱い）→特殊貿易の輸出として計上

40年表でのプラス輸入分に対応する45年表

の計数

船 船	5 8 5, 7 2 0	百万円
航空機	7, 9 2 0	
保 險	2, 5 2 0	
計	5 9 6, 1 6 0	

(1) 財貨の輸入に伴う外国船(機)への本邦からの支払運賃

(35, 40年表の扱い) → 普通 概念的にも  
貿易(財貨)の輸入に含めて計上 } 扱い上も変  
(45年表の扱い) → 同 上 更はない

③ 産出額

最終需要部門であるため該当しない。

④ 推計上の問題点

(i) 円が変動相場制に移行したことにより、円とドルの換算レートは、貿易に限らず全部門で問題となり、月別データのあるものとなないものとの取扱い方も含めて、換算方法の統一化を計る(例えば、インターバンク方式)方向で今後検討するのが望ましい。

(ii) 在日米軍への輸出は、通産省の「特需調査」に代わる特別調査の実施等、推計データの整備が必要である。

(iii) 港湾経費のうち、船(機)用品あるいは人的往来に伴う個人消費に関する品目ベースの分割資料に的確なものがなく、多くの困難が伴うため推計担当者の主観が入る恐れがある。

今後貿易関係におけるサービスの取引ウエイトが増すと思われる折からこれらの資料整備が望まれる。

(iv) 貿易取引に関する実態の把握は、貿易推計に際して欠くことのできないものであるが、商取引に伴う慣習等複雑多岐にわたっており、電話等による照会のみでは十分把握することができない。そこで業界等からの情報収集と実態の認識を得るため、実態調査を行うこと等事前に十分準備しておく必要がある。

5. 関 税 (9420-00)

(1) 概念・定義及び範囲

輸入品は貿易政策上の配慮により、関税定率表に基づいて関税をかけられる。これは安い輸入品と高い国産品の価格の差を、縮小させる機能をもっている。輸入品を国産品の価格と同一水準で評価し、取引価格を明らかにするため「輸入」欄と並列して「関税」欄を設けて記録している。

なお、関税還付金は関税総額に計上し、還付を受けた部門の経常補助金として扱っている。

また、再輸入の鋼船については、普通貿易で輸出の取消しとして扱ったため、関税についても同様関税がかからなかったものとして扱っている。

映画フィルムについても、賃貸料は非要素サービスとして特殊貿易に計上されているので、普通貿易からは控除することになり関税も同様かからなかったものとして扱っている。

(2) 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	関 税 統 計	50年	大 蔵 省	

(3) 推計方法

① 生産額

関税は、輸入品に係わるものであるから、普通貿易の輸入の推計に用いた輸入細品目と産業連関表用分類(7桁)とのコンバータを用い、資料1の結果を組替集計した。

② 投入額

生産額の項に同じである。

③ 産出額

最終需要部門であるため該当しない。

④ 推計上の問題点

(i) 普通貿易と同様、小貨貨物の輸入品(10万円以下)に係わる関税額を含めない。

6. 輸入品商品税 (9430-00)

(1) 概念・定義及び範囲

輸入品は、税関通過の際に関税のほか、国産品の場合と同様、内国消費税としての物品税、酒税、砂糖消費税、揮発油又はトランプ類税(以下、単に「輸入品商品税」と呼ぶ)が課税される。

輸入品を国産品の生産者価格と同一水準で評価し、取引関係を明らかにするために、間接税としての関税と並んで列部門として輸入品商品税欄を設けた。

国産品の物品税のうち、第1種物品税は小売段階で、第2種又は第3種は製造業者の出荷段階で課税されるため、表上では第1種物品税は列部門、小売業の間接税、第2種又は第3種は各製造業の間接税として計上するが、輸入品は小売段階で課税される第1種物品税は国産品の扱いと同様、小売業(列部門)の間接税として扱うが、第2種及び第3種物品税は輸入品商品税欄で一括して扱った。

輸入品商品税の範囲は、以上のほか、酒税、砂糖消費



税、揮発油税及びトランプ類税である。

(2) 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	物品税課税高集計簿 (税務統計—物品税表)	50年	国 税 庁	
2	酒税課税等状況表	50年	国 税 庁	

(3) 推計方法

① 生産額

輸入品に関して、資料1及び2を利用して求めた。  
なお、物品税種と産業連関表用部門との対応は通商産業省と協議した。

② 投入額

生産額の項に同じである。

③ 産出額

最終需要部門であるため該当しない。

### 第13節 労働省担当部門

基本表における付加価値中の雇用者所得は、原則として、雇用者数×雇用者1人当たり賃金を基礎に推計したものであり、ここでは、その根拠となった従業者数の推計を含めて雇用者所得の推計方法の概要を述べる。

#### 1. 概念・定義及び範囲

##### (1) 従業者

###### ① 概念・定義

従業者数は年平均として計上してあり、従業者の地位により、自営業主、家族従業者、有給役員及び雇用者の4つに区分し、雇用者は、更に常用雇用者及び臨時日雇雇用者に2区分している。

これらの定義は、通常の雇用統計(事業所統計調査、毎月勤労統計調査など)の場合と同様である。雇用者の中には、給与支払の対象となる休職者も含まれる。

自営業主：個人経営の事業所の経営主で、実際その事業所を経営している者

家族従業者：自営業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者

有給役員：法人団体の役員で、常勤、非常勤を問わず有給の者とし、重役や理事であっても職員を兼ねて一定の職務につき、一般の職員と同じ給与規則によって給与を受けている者は常用雇用者とする。

常用雇用者：常用雇用されている者で、徒弟や見習いも含まれる。この場合、事業所統計調査結果を基礎としているため臨時又は日雇あるいはパートタイマーという名称であっても、1カ月以上の期間を定めて雇用されている者及び調査の前2カ月に各月それぞれ1.8日以上雇用さ

れている者は常用雇用者に区分する。

臨時・日雇雇用者：1カ月未満の期間を定めて雇用されている者及び日々雇入れられる者

###### ② 範囲

従業者の範囲は、国内の生産・サービス活動に対応した範囲とする。

部門別には、各部門の生産・サービスアクティビティに見合っその部門の従業者数を確定することを原則としたが、労働者個々人の労働アクティビティと各部門の生産・サービスアクティビティとは必ずしも一致しないので、その場合は、次のような考え方で区分した。すなわち労働アクティビティがいかなる生産・サービスアクティビティのために行われているかを目安に部門の格付けを行った。これは、いわば事業所ベースに近い考え方である。

例えば、自動車生産活動を行っている事業所の電話交換手は、実際は通信活動に従事しているが、このような場合、この電話交換手を通信部門に格付けせず、自動車の生産活動に必要な労働者という見地から、自動車部門に計上する。

##### (1) 雇用者所得

雇用者所得とは、国内の民間及び政府等において雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金、現物のいっさいの所得である。ここでいう所得は、雇主の支払いベースであり、雇用者の受取りベースではない。また所得の発生をその対応期間について正しく把握するために、賃金・俸給の遅・欠配があつたとしても、その分は当該期間の雇用者所得に含めるものとした。更に雇用者所得も国内概念として把握されるために、居住者、非居住者を問わず国内で発生した雇用者の所得を雇用者所得としている。雇用者所得は、従業員のうち有給役員、常用雇用者、臨時・日雇雇用者に対

応する所得を意味し、自営業主の所得は営業余剰に含めている。

雇用者所得は、雇用者の労働の対価として考えられるものを入れるという立場をとり、更にSNAを考慮して、最終的には以下の項目より構成されるものとした。

- (i)賃金・俸給 (ii)役員俸給 (iii)議員歳費 (iv)退職年金及び退職一時金 (v)現物給与 (vi)給与住宅差額家賃 (vii)社会保険料雇用主負担 (viii)雇用者の財産形成にかかる雇主の費用 (ix)社会保険給付に対する上積み付加給付金

(i) 賃金・俸給

税金・社会保険料雇用者負担分などを控除する前の雇主の支払額である。また、この中には、労働協約で支払が義務づけられている慶弔費や、雇主が一括して再配分するチップが含まれている。昭和45年産業連関表では慶弔費は雇用者所得に含めず家計外消費支出に含めていたが、50年表では労働協約に支払いが明記されている場合雇用者所得に含める。慶弔費と考えられるものは以下の項目である。

- ① 結婚祝金 ② 出産祝金 ③ 入学祝金 ④ 死亡弔慰金 ⑤ 傷病見舞金 ⑥ 災害見舞金

チップは、①客が直接雇用者に手渡すもの ②客からのチップが雇主を通じて雇用者に再配分されるものの二つが考えられる。本来、雇用者所得に含めるべきチップは客から規定料金のほかに雇用者に手渡される現金で、かつそれが雇用者にとって恒常的な収入源になるものをいい、したがって①も②もそれに該当すると思われるが、50年表では②のみを雇用者所得に含め、①は客から雇用者への移転とみた。

(ii) 役員俸給

企業のコストとして役員に支払った額であり、利益金を処分して支払った役員賞与は含めない。この定義は昭和45年産業連関表と同様である。

(iii) 議員歳費

国会議員、地方議員の俸給のことであり、昭和45年産業連関表と同様である。

(iv) 退職年金及び退職一時金

退職年金とは適格退職年金制度等に対する雇主が拠出した積立額である。したがって、この雇主の積立額と現実に退職したものが受取る退職金とは相異なる。

退職一時金とは、退職金共済契約等による積立制度への雇主の積立額と、積立制度以外で雇主が実際に支払った退職金をいう。

35年及び40年表では、これら費用を雇用者所得に含めなかったが、45年表では含めた。その理由は、退職金

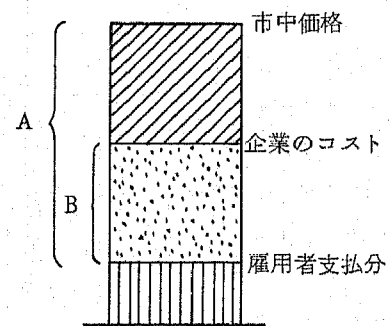
も賃金と同様に企業のコストとして経理され、その帰属先が雇用者であることによる。50年表も45年表と同じ扱いとした。

(v) 現物給与

現物給与には、現物支給の食事、通勤定期券及び自社製産品を支給した場合の雇主のコストが計上される。食事の費用は、昭和45年産業連関表では、雇用者1人月額701円以上の食事の支給額が雇用者所得に計上され、700円以下は家計外消費としていたが、50年表ではすべて現物給与に計上することとした。

(vi) 給与住宅差額家賃

雇用者が市場よりも安い価格で給与住宅に入居している場合、市中価格から雇用者の支払分を控除した額（右図Aに相当する部分を現物給与と考える）のことで、昭和45年産業連関表では、企業のコストから雇用者支払分を控除した額が雇用者所得に計上されていた（図のBに相当する部分）。50年表での扱いを45年表と異にした理由は、



SNAに沿うものである。実際、これによって給与住宅に入居する雇用者は市中価格から雇用者支払分を除いたAに相当する額だけ便益を受けていると考えられ、また、45年表ではA-Bの分を住宅賃借料部門の営業余剰と見なすという擬制がなされており、方法は合理性を欠いていることなどにもよる。

(vii) 社会保険料雇用主負担

これは、労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、日雇健康保険、厚生年金保険、船員保険、児童手当、石炭年金に対する雇主の負担分である。児童手当は昭和47年より開始されたので、45年産業連関表の雇用者所得には含まれない。

(viii) 財産形成に関する企業の費用

雇主が雇用者のために支出する以下の費用をいう。

- ① 私的保険制度への拠出金 ② 持家援助に関する費用 ③ 財産形成貯蓄奨励金及び給付金

この項目は、昭和50年産業連関表で初めてとり入れられ

たものである。

(X) 社会保険給付に対する企業の上積み付加給付金

これは、社会保険の給付について雇主が雇用者のために法定給付に上積みして支給する雇主の費用である。例えば労働保険、健康保険などが挙げられる。この項目は、昭和45年産業連関表では家計外消費支出に含められていた。

2. 推計資料

利用した資料は次のとおりであるが、このほか、直接各省庁、公社公団等から電話等により情報を入手して活用した。

(1) 従業者

資料名	出所
事業所統計調査	総理府統計局
国勢調査	〃
就業構造基本調査	〃
労働力調査	〃
毎月勤労統計調査	労働省
農家経済調査	農林水産省
総合農協統計表	〃
国有林野事業労務統計概要	林野庁
漁業経済調査	農林水産省
本邦鉱業の趨勢	通商産業省
鉱業統計月報	〃
エネルギー統計年報	〃
資源統計年報	〃
工業統計表	〃
商業統計表	〃
電気事業要覧	〃
ガス事業統計年報	〃
地方公務員給与の実態	自治省
主要企業経営分析	日本銀行
屋外労働者職種別賃金調査	労働省
郵政統計年報	郵政省
一般職国家公務員在職状況統計表	総理府人事局
特別職在職状況統計表	〃
科学技術研究調査報告	総理府統計局
特殊法人総覧	行政管理庁
国の予算書	
国の決算書	

(2) 雇用者所得

資料名	出所
国民経済計算	経済企画庁
毎月勤労統計調査	労働省
労働者福祉施設制度等調査	〃
法人企業統計	大蔵省
農家経済調査	農林水産省
農業生産費調査	〃
国有林野事業労務統計概要	林野庁
林業労働者職種別賃金調査	労働省
船員労働統計	運輸省
本邦鉱業の趨勢	通商産業省
ガス事業統計年報	日本ガス協会
地方財政の状況	自治省
国鉄損益決算書	
私鉄統計年報	運輸省
屋外労働者職種別賃金調査	労働省
賃金構造基本統計調査	〃
給与支払状況統計報告	総理府人事局
住宅統計調査	総理府統計局
科学技術研究調査報告	〃
医療施設調査	厚生省
事業所統計調査(サービス業編)	総理府統計局
工業統計表	通商産業省
国の決算書	
国家公務員給与等実態調査	人事院
地方公務員給与の実態	自治省

3. 推計方法

(1) 従業者数の推計

自営業主、家族従業者は、原則として国勢調査の結果に、就業構造基本調査(昭和49年、52年)結果の各従業上の地位の副業の数を加えた。これらの推計で事業所統計調査を基礎としなかったのは、雇用者のいない自営業主のかなりの部分が把握されていない等の理由による。

有給役員、常用雇用者、臨時・日雇用者は、主として需要側の統計である事業所統計調査や工業統計表に基づいて推計した。それは、国勢調査など供給側の統計では二重雇用者が把握されていない、産業連関表のように詳細な部門の場合数値の正確性が保証されないなどの理由による。

部門別には、需要側の統計では十分推計できない農林水産業では、国勢調査や農林水産省の調査を、また公務や陳営企

業などに関連する部門では、決算書等の資料を利用した。

製造業は事業所統計調査を基礎としたが、各部門への配分は工業統計表の産業連関表用部門別組替集計結果の従業者数によった。これらの産業以外の部門は原則として事業所統計調査の結果によった。

なお、国勢調査、事業所統計調査等はある一時点の調査であるから、労働力調査の各月と年平均値との比率によって年平均ペースに転換した計数を用いた。

## (2) 雇用者所得の推計

賃金・俸給は、常用雇用者、臨時・日雇雇用者、有給役員に別一人当たり平均賃金を推計し、それに人数を乗じた。社会保険料(雇用主負担)、その他の給与は、各項目の常雇賃金に対する比率を推計し、先に求めた常雇賃金に乗じた。

### ① 常雇賃金の推計

一人当たり賃金は、製造業部門、サービス業部門、公務等の部門、その他の部門に分けて、次のような資料に基づいて推計した。

#### (i) 製造業部門

毎月勤労統計調査の小分類組替集計結果の賃金を採用し、これを工業統計表でチェックした。

#### (ii) サービス部門(J S I C中分類74, 75, 77~80, 82, 83の事業所統計調査乙調査の対象となっている産業)

事業所統計調査乙調査(サービス業編)の賃金を採用した。

#### (iii) 公務、医療及び教育等の部門

公務は、国の決算書、国家公務員給与等実態調査、地方公務員給与の実態等から、国公立の医療及び教育、公共企業体、公営企業は決算書から、それぞれ一人当たり賃金を推計した。

#### (iv) その他の部門

農林水産業の部門は農家経済調査等の農林水産省の調査、鉱業は本邦鉱業の趨勢の労働者の賃金を、それ以外の部門は毎月勤労統計調査の小分類組替集計結果の賃金を採用した。

### ② 臨時・日雇賃金

毎月勤労統計調査の臨時・日雇賃金日額に就労日数、雇用者数を乗じた。(賃金日額×就労日数×12ヶ月×雇用者数)

なお、就労日数は、毎月勤労統計調査の延人員(man·day)を事業所統計調査の雇用者数で除した。

### ③ 有給役員給与

労働統計の中で、役員給与を調査したものが存在しない

ため、法人企業統計によって産業別(中分類)に常雇賃金に対する倍率を算出し、これを部門別に推計した常雇賃金に乗ずることによって一人当たり役員給与を推計した。

### ④ 給与住宅差額家賃

この部分は昭和50年産業連関表で推計方法が大幅に変更しており、市中家賃との差額分を計上することとなった。そこで次の(i)、(ii)のような手順で差額家賃の生産額を推計し、それを、(iii)の方法で部門分割した。

(i) 昭和48年住宅統計調査を利用して生産額を推計する。

(ii) 昭和48年、50年家計調査を用いて50年生産額に換算する。

48年生産額 2,511.6億円

50年生産額 3,819.5億円

(iii) (i)及び(ii)で推計した差額家賃の部門分割方法は次のとおりである。

イ 労働者福祉施設制度等調査結果の給与住宅の企業のコストを基礎に、各部門毎の給与住宅費用を計算する。  
ロ イの部門別給与住宅費用により生産額を各部門に配分する。

### ⑤ その他の雇用者所得

退職年金及び退職一時金、現物給与、社会保険料雇用主負担、財形費用、社会保険給付上積付加給付金などは、労働者福祉施設制度等調査により、現金給与総額に対する比率を計算し、これに常雇の賃金を乗じた。

## 4. 問題点

雇用者数及び雇用者所得の推計の際の問題は、雇用者数の推計資料が事業所ベースであるのに対し、それを生産アクティビティ・ベースに転換しなければならないということであった。一人の雇用者が幾つかの商品の生産に携わるという場合、完全にアクティビティに徹しておれば、一人をそれぞれの部門に分割しなければならない。特に、建設業や耕種農業の部門のように、同一の雇用者が転職あるいは兼業するなど複数の商品の生産を行う場合や、鉄鋼や化学の部門等各商品が一貫作業で生産される場合が問題となった。特に建設部門は、既存の資料から基本分類に分割することが非常に困難であり、十分な推計が行えなかったので注意を要する。

また、実際の推計に当たって、資料がないか、又は資料があっても概念・範囲等が異なり利用できない場合があった。特に、雇用者所得の推計に当たって必要となる賃金に関する資料が十分でないことが多かった。例えば、農林水産業は、就業状態に季節性が強く、また他部門との兼業が多いことや、資料面での制約等の問題があり、賃金の推計は困難であった。また、零細企業の資料も十分でないという問題があった。

## 第 1 4 節 経済企画庁担当部門

### 家計外消費支出 (9110-000)

#### 1. 概念・定義及び範囲

(1) 家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費など企業その他の機関が支払う経費で家計消費支出に類似する支出であり、その範囲は福利厚生費（雇用者所得に含むもの及び内生経費に計上されるものを除く）と、交際費、接待費及び出張費から実際支払った運賃を除いた分（主として、宿泊費と日当）である。

① 宿泊・日当……役員又は従業員が事業の管理、販売等のため旅行に要した費用のうち、日当、宿泊料部分とし、また、転任、新任等のための仕度金、赴任手当、看護手当等を含む。

② 交際費……得意先、仕入先、その他事業に関係あるもの等に対する接待、供応、慰安、贈答、その他これらに類する行為のために支出するもので、従業員慰安の費用は含まれない。

ただし、例外として、役員、又は部課長等の忘年会及び新年会の費用、経理課員等の決算慰労のための費用、部内の会議後における宴会費用等は交際費に含む。

③ 福利厚生費……雇用者所得として処理されているもの以外の福利厚生費で福利施設負担額（食堂給食施設を除く、福利厚生のための施設に要する費用）、保健衛生医療費（従業員が診療などのために要する費用で、その施設運営に要するいっさいの財貨サービス費用及び要素費用）、娯楽、スポーツ費（従業員及び家族のレクリエーション施設に関するすべての費用）、宿泊所、保養所などの費用（以上のそれぞれの費用から分離して、一括計上される場合の維持管理費、修繕費、減価償却費、賃借料など）から成っている。

(2) 列部門の家計外消費支出計と、行部門の「宿泊・日当」「交際費」「福利厚生費」の合計は一致する。最終需要欄では、全産業での消費額が財別に計上されているのに対し、付加価値欄ではその支出額が産業別に計上される。

#### 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	法人企業間接費調査集計結果報告	50年	経済企画庁	
2	鉱工業投入調査結果表	50年	通商産業省	

番号	資料名	年次	出 所	備 考
3	食品工業部門投入調査結果	50年	農林水産省	
4	産業連関表特別調査集計結果	50年	運輸省	
5	産業連関表作成基礎調査集計報告	50年	厚生省	
6	法人企業統計年報	50年	大蔵省	
7	税務統計から見た法人企業の実態	50年	国税庁	

#### 3. 推計方法

##### (1) 生産額

内生部門の各列の生産額に、資料1～5の「宿泊・日当」「交際費」「福利厚生費」の投入比率を乗じて各列の「宿泊・日当」等の投入額とし、その行和をコントロール・トータルとした。「宿泊・日当」「交際費」「福利厚生費」のコントロール・トータルを合計して「家計外消費支出」のコントロール・トータルとした。資料6の産業別売上高に投入比率を乗じて求めた部門もある。

交際費の推計は資料7を参考にした。

##### (2) 投入額

産出側の資料及び昭和45年産業連関表の投入比率等を参考に、家計外消費支出計を配分した。

##### (3) 産出額

コントロール・トータル推計の際に求めた各列の投入額をそのまま産出額とした。

##### (4) 推計上の問題点

推計に利用できる基礎資料が少なく、特に投入額は産出側との調整によらざるを得ない。

### 営業余剰 (9412-000)

#### 1. 概念・定義及び範囲

(1) 付加価値から、雇用者所得、資本減耗引当、純間接税（間接税一補助金）を控除したものである。営業余剰の内容は、各産業部門の営業利潤、支払利子、使用動産や不動産の純賃貸料等から成る。この場合、営業外収入である受取利子や受取配当、受取賃貸料は含めないが、これは各部門をいわゆる生産活動単位で規定し、所得をそれが発生した源泉産業に帰属させるためである。

使用動産の純賃貸料を上記のように扱うのは、生産と

生産のための資本を結びつけようとする、いわゆる使用者主義によるためである。ただし、物品賃貸を専ら業とする特定部門の資本は例外的に所有者主義によるので、営業余剰はそこで発生することとする。なお、支払利子に関連して、金融機関からは借入額に比例した帰属金融サービスを受けていることとするため、その分だけ営業余剰が減少することに注意すべきである。

(2) 個人業主や家族従業者等の評価所得は雇用者所得ではなく、営業余剰に含まれる。

(3) 営業余剰は定義によって産業にのみ発生する。政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の生産額は生産コストに等しいと定義されており、営業余剰を含まない。

## 2 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	新 SNA 国民所得統計	50年	経済企画庁	

## 2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	国富調査	45年	経済企画庁	
2	新 SNA 国民所得統計	50年	経済企画庁	
3	農家経済調査報告	50年	農林水産省	
4	中央政府企業決算書	50年		
5	地方公営企業決算書	50年		
6	法人企業統計年報	50年	大蔵省	
7	保険年鑑	50年	生命保険協会, 日本損害保険協会	
8	法人企業間接費調査集計結果報告	50年	経済企画庁	
9	昭和50年工業統計の組替集計結果	50年	行政管理庁	

## 3. 推計方法

### (1) 生産額

資料1の営業余剰に統計上の不突合を加える。

### (2) 産出額

資料1の産業別営業余剰を用いて推計した。細分は投入側の資料を参考に行った。

## 資本減耗引当 (9420-000)

### 1 概念・定義及び範囲

(1) 固定資本の価値は生産過程において消費されて行くが、この価値の減耗分を補填するために引き当てられた費用で減価償却費と資本偶発損から成る。減価償却費は、固定資本の通常の摩耗と損傷に対するもので、資本偶発損は火災、風水害、事故などによる不慮の損失に対するものである。固定資本の範囲は「国内総固定資本形成」で説明したものと同一であるが、一般道路その他の公共施設の償却は行わない。

(2) 資本減耗引当の部門別推計は、原則として使用者主義によっている。したがって他からの借用資産も計算の対象となり、他への貸付資産は逆に対象から除かれる。

ただし、物品賃貸を専ら業とする特定部門の場合は所有者主義によることにするので、使用者は賃貸料を支払い、所有産業ですべての経費を計上することになる。

## 3. 推計方法

### (1) 生産額

#### ① 「住宅賃貸料」産業分の推計

資料1及び2の住宅投資額より、50年の住宅資産額(帳簿価額ベース)を算出し、資料1で求めた住宅の定率法減価償却率を乗じた。

#### ② その他の推計

##### (i) 個人企業(非農業)

資料1及び2より、①と同様の方法で算出した。

##### (ii) 個人企業(農業)

資料3から求めた。

##### (iii) 公的企業

資料4及び5から求めた。

##### (iv) 民間法人企業

資料6から求めた。

##### (v) 資本偶発損

資料7の損害保険料から算出した。

##### (vi) 取替資産

国内総固定資本形成の取替資産と同じである。

以上の①及び②の(i)~(vi)を合計した。

### (2) 産出額

資料2の産業別減価償却額を用いて推計した。細分は資料8、9及び投入側の資料を参考に行った。

間接税 (関税を除く) (9430-000)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 国民経済計算の間接税と同じである。ただし、関税と輸入品商品税は含めず、最終需要欄の控除項目として計上する。

財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められて所得とはならず、しかもその負担が最終購入者へ転嫁されるものである。財政収入を目的とするもので政府の事業所得に分類されない税外収入（日本専売公社納付金など）も間接税に含まれる。

(2) 国税では酒税、揮発油税、物品税、自動車重量税等が、地方税では事業税、たばこ消費税、料理飲食等消費税、固定資産税等が、税外負担では、専売益金、各種手数料等が間接税に相当する。

(3) 固定資産税が、工場用地や償却資産に課される部分だけでなく家屋や住宅用地に課される部分も含め、全額が間接税とされるのは、国民経済計算及び産業連関表の約束に基づくものである。すなわち国民経済計算及び産業連関表では住宅はすべて産業によって供給されるものとし、自己所有の住宅に住んでいても「住宅賃貸料」という部門から借りて住んでいるかのようにして帰属家賃を計上することとしているので、自己所有の住宅等に課された固定資産税も企業に課された場合と同様に間接税とする。不動産取得税や都市計画税が全額間接税とされるのも同じ理由による。

(4) 料理飲食等消費税は遊興、飲食、宿泊等をする人を納税義務者としているから、本来は直接的なものである。しかし、徴収の方法として、料理店等の経営者が都道府県に代わって納税義務者から徴収し、これを都道府県に納入することとされている。また旅館等の利用者は、本来の宿泊代やサービス料などと共に税額込みの料金を宿泊費として認識しているのが普通である。そこで国民経済計算及び産業連関表では、遊興、飲食、宿泊等の費用は税額込みで最終消費支出に含め、企業の側では税額込みの売上高を計上し、料理飲食等消費税は全額を「その他のサービス」部門の負担する間接税とする。通行税、入場税、電気税等も同じ扱いをする。

(5) 自動車関係の税や各種手数料は家計が負担している部分があるので、それを便宜的に半分とみて、税額の2分の1を間接税としている。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出所	備考
1	決算書	50年	大蔵省	
2	国税庁統計年報書(第101回)	50年	国税庁	
3	地方財政統計年報	50年	自治省	
4	道府県税の課税状況等に関する調	50年	自治省	
5	市町村税課税状況等の調	50年	自治省	
6	陸運統計要覧	50年	運輸省	
7	固定資産の価格等の概要調書(土地)	50年	自治省	
8	企業の土地取得等に関する調査結果	50年	国土庁	
9	国富調査総合報告(第1巻)	45年	経済企画庁	
10	新SNA国民所得統計	50年	経済企画庁	

3. 推計方法

(1) 生産額

国民経済計算基礎資料により、関税及び輸入品商品税を除いた間接税の昭和50暦年分とする。

(2) 産出額

間接税の産出配分は、直接に税を支払った部門に負担させるのを原則とする。砂糖消費税(2070-00「砂糖」)、揮発油税(3210-00「石油製品」)のように負担部門が明らかなのはそのまま当該部門に配分し、自動車重量税のように全部門に関係するものは、産業別自動車保有台数等の指標を用いて各部門に配分する。

なお、石油ガス税と軽油引取税は国民経済計算ではそれぞれ小売業、卸売業に配分しているが、産業連関表では例外的に「石油製品」部門へ配分する。

(控除) 経常補助金 (9440-000)

1. 概念・定義及び範囲

(1) 国民経済計算の補助金と同じである。産業振興を図るあるいは製品の市場価格を低める等の政府の政策目的によって、一般政府から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金である。公的企業の営業損失を補うためになされる政府からの繰入れも経常補助金に含まれる。定義によって、

対家計民間非営利サービス生産者及び政府サービス生産者が経常補助金を受取ることはない。

- (2) 法令上又は予算上常に補助金と呼ばれるとは限らず、補給金、負担金、奨励金、交付金、助成金、給付金等の名称のものもある。なお、食糧管理特別会計の一般会計からの繰入れは経常補助金と見なす。

2. 推計資料

番号	資料名	年次	出 所	備 考
1	決算書	50年	大蔵省	
2	補助金便覧	50年	大蔵省	
3	地方財政統計年報	50年	自治省	
4	新 SNA 国民所得統計	50年	経済企画庁	

3. 推計方法

- (1) 生産額

国民経済計算より、補助金の昭和50暦年分とする。

- (2) 産出額

経常補助金は決算書の「目」を単位として、「補助金便覧」等を参考に受取り先の各部門に配分する。食糧管理特別会計への一般会計からの繰入れは、商業部門ではなく精穀・製粉部門への補助金とする。



## 第6章 付 帯 表

### はじめに

産業連関表の分析の範囲を広げるため、各種の付帯表を作成している。以下では、この「総合解説編」とほぼ同時期に刊行される「計数編(I)」に掲載する ① 運賃表 ② 商業マ

ージン表 ③ 輸入表 ④ 副産物・屑発生及び投入表 ⑤ 物量表 ⑥ 雇用表及び ⑦ 年間労働時間表について説明する。他の付帯表については、引き続き刊行される「計数編(II)」において説明する予定である。

### 第1節 運 賃 表

#### 1. 表 の 構 造

運賃表に計上されるデータは、後述の商業マージン表のそれと同様、産業連関表の生産者価格取引表と購入者価格取引表を連続する極めて重要なデータであって、生産者価格取引表の運賃及び、商業に関する行の計数の確定、購入者価格取引表の各取引額に含まれる運賃及び商業マージンの額の確定に不可欠である。

運賃表は、下記8機関ごとに、それぞれの機関によって輸送された財貨に対する貨物運賃について作成する。

- ① 7110-020 国有鉄道(貨物)
- ② 7121-022 地方鉄道軌道(貨物)
- ③ 7131-100 道路貨物輸送
- ④ 7131-200 通 運
- ⑤ 7160-120 沿海、内水面貨物輸送

- ⑥ 7160-210 港湾運送
- ⑦ 7170-013 国内航空貨物輸送
- ⑧ 7200-000 倉 庫

なお、(1) 7160-220 水運付帯サービスの範囲である、さん橋泊きよ料、水先案内料、引船料等のうち、内航貨物船に係る分は、既に7160-120 沿海・内水面貨物輸送の運賃分に含まれていると考えられるので、改めて運賃表は作成しない。

(2) 7142-000 道路輸送施設提供の範囲である有料道路、駐車場等料金のうち営業用貨物車の荷主負担分は、運賃の性格をもつと考えられるが把握は困難で、かつ少額と考えられるので対象としないこととする。

また、運賃表のひな型は次のとおりである。

〔ひな型〕 運 賃 表

投入	産 出	中 間 需 要						最 終 需 要						需 要 合 計		
		1	2	3	4	5	6	小 計	家 計 外 消 費 支 出	民 間 消 費 支 出	一 般 政 府 消 費 支 出	国 内 総 固 定 資 本 形 成	在 庫 純 増 出		小 計	
		農 業	工 業	商 業	運 輸 業	サ ー ビ ス 業	公 務									
中 間 投 入	1 農 業	0	3	0	0	0	—	3	0	4	0	0	0	0	4	7
	2 工 業	0	4	0	1	0	—	5	0	2	0	0	0	3	5	10
	3 商 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4 運 輸 業	0	—7	0	—1	0	—	—8	0	—6	0	0	0	—3	—9	—17
	5 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	6 公 務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合 計	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0

別図

	国内貨物運送（輸出の場合）				国際貨物運賃（注1）			国内貨物運賃（輸入の場合）				
① 成立する価格	生産者価格又は工場渡し価格		FOB価格又は船側渡し価格		CIF価格			購入者価格				
② 経済主体												
③ 経済活動の種類	生産		陸上輸送等 (国鉄 地方鉄 道路 通運 沿海 航空 倉庫)	沿岸荷役	はしけ運送	船内荷役 (注2)	海上運送	船内荷役 (注2)	はしけ運送	沿岸荷役	陸上輸送等 (国鉄 地方鉄 道路 通運 沿海 航空 倉庫)	消費・投資等
④ 運賃表の対象、非対象別			対象	対象	対象	非対象	対象	対象	対象	対象	対象	

(注1) 上図は海上輸送にかかわるものであるが、航空輸送では国際線の貨物運賃をこれに準じて考えるものとする。

(注2) 港灣運送のうちの外航船に対する船内貨物荷役料は運賃表から除かれるが、内航船に対するものを含み沿岸荷役、はしけ運送共に港灣運送に格付けする。

## 2. 貨物運賃の範囲

貨物運賃の範囲は、次のとおりである。

- (1) 営業輸送活動から生ずる貨物運賃及び料金
- (2) 倉庫料金

## 3. 運賃表に計上する運賃

産業連関表の運賃の行及び運賃表に計上する運賃は、ある産業から他の産業や家計、政府等に財貨の輸送が行われた場合に生ずる国内貨物運賃である。

## 4. 運賃表に計上しない運賃

産業連関表の運賃の行及び運賃表に計上する貨物運賃を上のように定義した結果、次のような運賃は除かれる。

- (1) 国際輸送に係る貨物運賃（国際貨物運賃）別図は、①輸出入との関係において成立する価格、②関係する経済主体及び③その経済活動の種類等を示す。

産業連関表（生産者価格評価表）では、輸出貨物は生産者価格（FOB価格一輸出港までの運賃・商業マージン）、輸入貨物はCIF価格によってそれぞれ評価され、それらの貨物と「輸出（普通貿易）」及び「輸入（普通貿易）」の列との交点に計上される。一方、貨物運賃はこれらの価

格成立の時点を経境としてその前又は後において国内で発生した分を計上する。計上の方法は輸出貨物では、運賃と「輸出（普通貿易）」及び「輸入（普通貿易）」の列との交点に、輸入貨物では、運賃とそれら貨物の需要列部門との交点に計上する。運賃表でも上記に見合った貨物運賃を計上することとする。したがって、外洋輸送並びに国際線の航空輸送に伴う国際貨物運賃は運賃表には計上しない。（別図の「④運賃表の対象・非対象別」を参照。）

なお、産業連関表では、このうち、我が国の航空機及び船舶が輸出及び3国間輸送に係る分は、「特殊貿易（輸出）」に計上されている。

- (2) 生産者価格成立前の運賃  
生産者価格が成立する時点以前に発生した貨物運賃は「コスト運賃」（説明は後述）とし、運賃表に計上しない。
- (3) 財貨の取引に関係しない運賃  
財貨として取引されない廃土、廃棄物、引越貨物等は、運賃表には計上しない。自動車輸送の中で大きな比重を占める廃土、廃棄物は、地下鉄等の公共工事や清掃作業に伴って発生するもので、産業連関表で特殊扱いをしている屑と異なり、取引の対象とならない無価値物と見なされるため、産業連関表ではそれらを投入する部門を設定していない。したがって、その輸送に要した運賃は、運賃表に計

上する運賃のように財貨の取引に付随して各楨目にばらされることなく、列部門が運輸を「コスト運賃」として投入することになる。

また、引越貨物、駐留軍貨物、建設業の足場、丸太等、各経済主体が自己の経済活動を円滑に遂行するため、自己の所有する貨物の移動を行うために支払った貨物運賃等は「コスト運賃」と同様の取扱いとする。

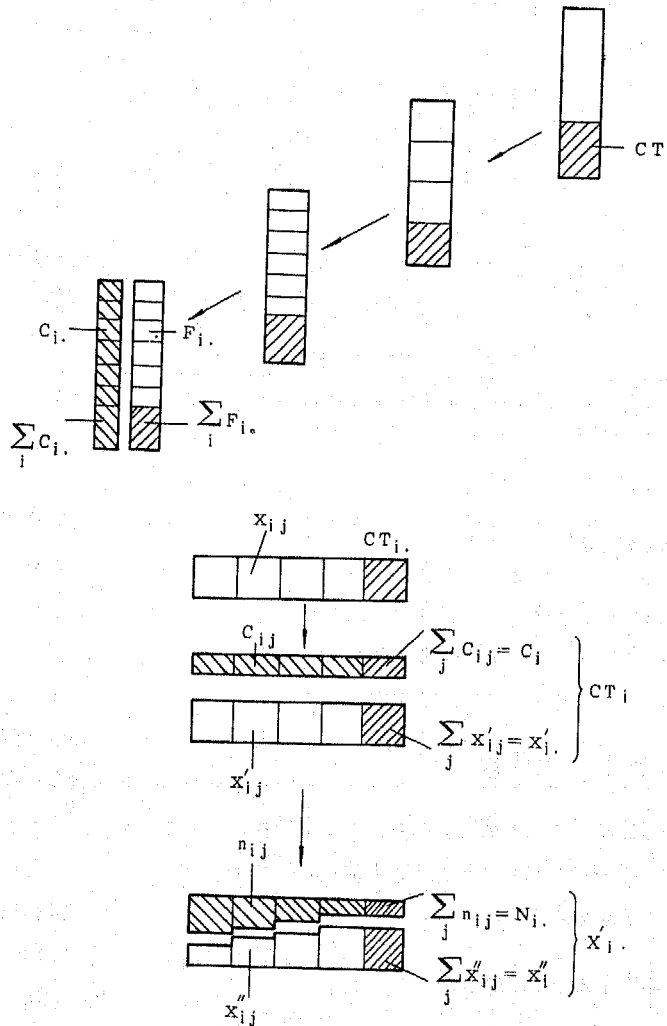
(4) 郵便物の運賃

郵便部門がその活動のために投入した財貨に係る運賃は運賃表に計上されるが、郵便物の輸送のための運賃は、郵便部門の「コスト運賃」として処理され、運賃表には計上しない。

5. 運賃表作成概念図

下記は、国鉄、地方鉄道など機関別に作成する場合と共通する。

- 1) 生産額 (CT) の確定
- 2) 輸送品目別の運賃額の確定
- 3) 輸送品別 (行列) の運賃額の確定
- 4) コスト運賃額の分割  
Cはコスト運賃
- 5) 生産者価格表の取引額の確定  
(確定は購入者価格データによる調整も必要とするため暫定的となる。)
- 6) コスト運賃額の分割
- 7) 上記4及び6によるコスト運賃額  $C_i$  の比較、 $C_{ij}$  の確定
- 8) 運賃非対象率の確定
- 9) 運賃対象率の計算  
$$\frac{100 - \hat{n}_{ij}}{100}$$
- 10) 運賃対象額の計算  
$$X'_{ij} = X''_{ij} \cdot \frac{100 - \hat{n}_{ij}}{100}$$
  
(マイナス符号の取引額 (輸入額、屑・副産物の発生額) は除く)
- 11) 運賃率の計算  
$$\frac{F_i}{X''_i}$$
- 12) 運賃額の計算  
$$U_{ij} = X_{ij} \cdot \frac{F_i}{X''_i}$$



部門別輸送機関別コスト運賃一覧（昭和50年）

（単位：百万円）

省庁名	部門名	国鉄	地方鉄	道路	通運	沿海	港運	航空	倉庫	計	備考
農林水産省	素材 (0220-00)			38,488						38,488	原木
通商産業省	新聞 (2800-10)							874		874	通信報道原稿, 報道混載貨物
建設省	住宅新建築(木造) (4001-10)			5,277						5,277	廃棄物
	" (非木造) (4001-20)			2,140						2,140	"
	非住宅新建築(木造) (4002-10)			639						639	"
	" (非木造) (4002-20)			5,243						5,243	"
	建設補修 (4003-00)			789						789	"
	道路関係公共事業 (4004-11)			600		672				1,272	"
	河川・下水道・その他の公共事業 (4004-19)			1,632		713				2,345	"
	公共事業 (4004-20)	51		1,241	30	280				1,602	"
	鉄道軌道建設 (4009-10)	50		491	30	243				814	"
	電力施設建設 (4009-20)			659		193				852	"
	電信電話施設建設 (4009-30)			319		138				457	"
その他の建設 (4009-90)	245		4,618	146	1,440				6,449	"	
厚生省	廃棄物処理(公営) (5300-10)			8,449		245				8,694	廃棄物
	" (産業) (5300-20)			4,549		132				4,681	"
大蔵省	金融 (6200-00)							513		513	現金・手形類
運輸省	国有鉄道 (7110-00)				440					440	空コンテナ
	地方鉄道軌道 (7121-02)	1,744								1,744	甲種鉄道車両
	バス (7122-11)					2,989				2,989	航送自動車
	ハイヤー・タクシー (7122-12)					4,754				4,754	"
	自家用旅客自動車輸送(7123-00)					51,655				51,655	"
	道路貨物輸送 (7131-10)	28,364				13,839				42,203	フレートライナー, 航送自動車
	自家用貨物自動車輸送(7132-00)					28,946				28,946	航送自動車
	外洋輸送 (7150-00)						250,252			250,252	船内荷役, 空コンテナ
沿海・内水面輸送 (7160-10)					1,930	219			2,149	空コンテナ	
郵政省	郵便物 (7300-10)	9,222	50	31,784		1,302		3,401		45,759	郵便
経済企画庁	広告 (8300-10)							5,139		5,139	印刷物, 広告宣伝材
	葬儀業 (8509-70)			4,421						4,421	霊柩
	家計消費支出 (9121-00)	20,922	1,661	11,085		979				34,924	手小荷物, 荷物雑収, 引越荷物
行政管理庁	輸出(特殊貿易) (9211-20)	441		4,716	925		47,723		1,071	54,876	船内荷役, 特需, 空コンテナ
	合計	61,039	1,711	127,140	1,571	110,450	298,194	10,204	1,071	611,380	

## 6. コスト運賃及び非対象率

### 1) コスト運賃額

財貨の生産者価格成立以前に財貨の輸送に係る運賃はコスト運賃と呼ばれ、運賃表には計上しない。

コスト運賃は、例えば漁場から生産者価格が形成される水揚地市場までの輸送コストのように、一般の原材料コストと同様に計上される運賃をいう。

なお、タイムチャーターの輸入は、外洋輸送のコスト運賃とする。

コスト運賃は次のように類別される。

#### 1) 生産工程内で発生する輸送に係る運賃

① 葉たばこ等のように、一括購入した原材料を製品の味や品質の安定のために各製造工場に輸送する場合の運賃

② 木材、魚類等のように、集荷場、卸売市場等において生産者価格が決まるような商品についての集荷場、卸売市場等までの運賃

③ 鉄鋼、造船等のように、一貫又は大規模工場内において原材料や半製品等を移動させる場合の運賃

#### 2) 引越荷物、旅行手小荷物、郵便、廃棄物、廃土砂のように、商品とは考えられないものに係る運賃

なお、従来は、製品たばこ、食用塩、新聞、雑誌等のように、どこでも同一価格で販売される商品についての運賃もコスト運賃としたが、これらは製品輸送であるので、昭和50年産業連関表では運賃表計上運賃とするよう扱いを変更する。

参考までに、50年表におけるコスト運賃額を示せば、別表のとおりである。

方鉄道等ごとに各商品の産出先別に取引量の何%が運賃の対象とならないかを列挙する。

### 2) 運賃非対象率の計算

① 各産出部門担当者は、財貨の産出先ごとに機関別の運賃非対象額表を作成する。様式は別表のとおりである。運賃表採用の機関は、前述の8機関であり、国鉄貨物、地

#### ② 非対象率は

ア. 自工場消費分の有無とその割合

イ. 自家輸送分の割合

ウ. パイプライン輸送の有無

エ. 輸送距離の長短

オ. 割引運賃の適用の有無

等を勘案して、きめ細かく求める。

「平均運賃率」を一率に適用することが適切でない列部門、例えば平均運賃率の1/2の率が適用されるのが適切であるような列部門は、あらかじめ対象率を5%とするよう処置する。

③ 財貨の流通に郵便を利用する場合は非対象率は100%となる。

印刷出版等においては、財貨の輸送に郵便を利用する場合があるが、この時の貨物運賃は郵便部門が支払い、それぞれ投入した列部門の投入とはしない。したがって、これら印刷出版等の産出部門は、その産出額のうち、郵送した分を運賃非対象とする。

④ 輸出品の国内運賃は、前述のとおりFOB価格が成立するまでに要した運賃が計上されるので、国内需要分と同様の方法で非対象率を求める。なお、輸入品は、国産品と共に産出配分されているので、それだけを切り離した国内運賃は特に考えない。

## 第2節 商業マージン表

### 1. 表の構造

商業マージン表は、前述の運賃表と共に、生産者価格評価表と購入者価格評価表との橋渡しをするものであり、生産者価格評価表内の各取引にどれだけ商業マージンがついて購入者価格評価表の取引額となっているかを示す。生産者価格評

価表では、「特殊な扱いをする部門」の項で詳述するようにこれら商業マージンを便宜上商業の行で一括計上してあるので、次のひな型に示すように、この表ではこれにマイナス符号を付している。基本分類表では、商業マージンは卸、小売別に表示されている。

[ひな型]

## 商業マージン表

投入	産出	中間需要						最終需要						需要合計		
		1 農 業	2 工 業	3 商 業	4 運 輸 業	5 サ ー ビ ス 業	6 公 務 業	小 計	家 計 外 消 費 支 出	民 間 消 費 支 出	一 般 政 府 消 費 支 出	国 内 総 固 定 資 本 形 成	在 庫 純 増		輸 出	小 計
中間 投入	1 農業	0	5	0	0	0	-	5	0	17	0	0	0	0	17	22
	2 工業	0	4	1	1	1	-	7	0	4	0	4	0	8	16	23
	3 商業	0	-9	-1	-1	-1	-	-12	0	-21	0	-4	0	-8	-33	-45
	4 運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5 サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 公務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 2. 商業マージン表の作成

コスト的商業(百万円)

① 商業マージン表は、前述の運賃表の作成に準じて作成するが、以下に扱いを異にする点について説明する。

② 商業マージン表の種類

商業マージン表は①6110-000卸売、及び②

6120-000小売の各流通サービスごとに作成する。

③ コスト商業マージン

輸入財貨に直接かからない外国商社からのサービスの提供(国際収支表では、代理店手数料の支払いとして計上)は、商業の輸入として「特殊貿易の輸入」欄に計上しているが、この額を商業部門(卸売)のコスト商業として投入することとする。輸出商品の受取代理店手数料も同様とする。

また、同一部門間での中古品、具体的には、家計での中古の書籍、衣服、乗用車、道具等、固定資本形成での中古のバス・トラック、機械等の取引は、産業連関表では取引マージンのみが計上されるが、これもコスト商業として扱う。これら以外には、コスト的商業マージンはないものとみる。参考のため、昭和50年産業連関表におけるコスト商業マージン額は別表のとおりである。

④ 商品別商業マージン非対象率の算出

商業マージンが非対象となる(対象率=0となる)取引は、自工場消費、自社他工業消費、他社直売、小売直売(卸売について)が考えられる。更に各商社の産出先ごと

列部門	行部門 (取引品目)	卸売	小売	備考
6110-00 卸売	6110-000 卸売	281,066		代理店手数料(輸入)
9121-00 家計消費	8509-900 その他の対個人サービス	10,222	20,443	骨とう品その他
9121-00	3830-010 乗用車		165,191	
9142-00 民間資本形式	3830-090 その他の自動車		85,331	中古トラック及びバス
9142-00	3830-010 乗用車		16,337	
9142-00	3602-100 工作機械	344		中古工作機械
9211-20 輸出(特殊貿易)	6110-000	55,857		代理店手数料(輸出)
9411-20 輸入(特殊貿易)	6110-000	△281,066		代理店手数料(輸入)
		66,423	287,302	

に割引マージン率の有無、リベートの有無、流通系統の違い、多段階流通(1次卸、2次卸、3次卸)の有無等を勘案して、卸売・小売別に非対象率を算出する。

⑤ 商業部門が負担した支払貨物運賃の扱い

商業部門が負担した支払運賃を計上する方法は、二通り考えられる。

すなわち、

- ① 商業のコストと考え、商業マージン表に含める方法  
 ② 商業マージンの範囲に含めず、運賃は運賃表に、商業マージンは商業マージン表にと並列して計上する方法である。②の場合は商業の生産額は支払運賃分だけ①の場合より減少する。①は商業事業所における支払いの実態を表わすが、アクティビティ・ベースの原則からはずれることになって不都合なこと、並びに商品ごと（極端には同一商品でも取引先ごと）に運賃及び商業粗マージン（運賃分を含まない粗マージン）の比率が異なるので、実際推計上困難

なこと、一方、運賃は機関別、商品別の統計があることなどを考慮して②の方法をとることとし、商業マージンには支払貨物運賃を含まないものとする。

⑥ 運賃と商業マージン

運賃及び商業マージンはすべての取引に必ずつくとは限らない。全くつかない自工場消費のような場合もある。一方、最終需要品のように、これら流通マージンが残らずつくような財貨もある。これをタイプ別に示せば次のようになる。

タイプ	卸売マージン	小売マージン	運賃	備 考
1	○	○	○	最終需要向品で、標準的財貨取引
2	○	○	×	“ 自家用車のみで運搬されるもの
3	○	×	○	中間需要向品で、営業車で運搬されるもの
4	○	×	×	メーカー直売品で自家用車で “
5	×	○	×	“ “ “
6	×	○	○	“ 営業車で “
7	×	×	○	企業内、事業所間取引で “
8	×	×	×	自工場消費品

### 第 3 節 輸 入 表

#### 1. 表 の 構 造

輸入表は、生産者価格評価表の各行の取引額を、国産と輸入に分割し、そのうち輸入の部分だけを取り出して1表にまとめたものである。この表において、輸入品は関税及び輸入品商品税込みのCIF価格で評価されている。これによって、いかなる輸入品がいかなる部門で使用されたかが明らかとなり、更にこの輸入品の部分を生産者価格評価表の各取引額から控除すると、国産品の取引表を導きだすことも可能である。

#### 2. 作 成 方 法

生産者価格評価表の各行の産出額を、推計基礎資料をもとに輸入分を取り出した。ただし、基礎資料が全くない行部門は、行部門ごとに求めた輸入率（輸入／供給総額）を用いて機械的に計算したあとで、個別的な情報によって調整した。

〔ひな型〕

## 輸 入 表

投入	産出	中間需要						最終需要						需要合計		
		1 農 業	2 工 業	3 商 業	4 運 輸 業	5 サ ー ビ ス 業	6 公 務	小 計	家 計 外 消 費 支 出	民 間 消 費 支 出	一 般 政 府 消 費 支 出	国 内 総 固 定 資 本 形 成	在 庫 純 増 出		小 計	
中間 投入	1 農業	0	7	0	0	0	—	7	0	22	0	0	0	0	22	29
	2 工業	0	15	2	5	1	—	23	0	21	0	20	0	0	41	64
	3 商業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4 運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5 サービス業	0	0	0	0	0	—	0	0	3	—	—	0	0	3	3
	6 公務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	0	22	2	5	1	—	30	0	46	0	20	0	0	66	96

## 第 4 節 副産物・屑発生及び投入表

## 1. 表の構造

副産物・屑発生及び投入表には、生産者価格評価表で特殊な取扱い（マイナス投入方式）をした副産物及び屑の発生状況とそれらを投入した状況が分かるよう表示してある。例えば、「石炭ガス」部門に副産物として発生したコークスは、このコークスの競合部門である「コークス」部門の行と発生部門である「石炭ガス」部門の列との交点にマイナスで計上した。更に、副産物としてのコークス合計額を、それを需要する産業部門の投入額として計上した。

発生額合計欄の計数は、購入者価格評価表の「副産物・屑発生額」の行の計数と見合っている。

なお、①副産物・屑のうち輸入分は、別の表に再掲した。また、②基本表では、部門符号のあとに次表の特殊コードを付して、成品取引と区別してある。

特殊符号	特殊分類名
2	屑投入
3	屑発生
4	副産物投入
5	副産物発生

## 2. 作成方法

## (1) 副産物について

品種ごとに産出先が判明しているものはそれぞれ配分したが、回収硫安は硫安の生産額より回収の方が多いので、各部門の硫安消費額の比率で配分した。また、「その他の石油化学製品」部門で発生したLPGは、「その他石油製品」部門で生産されたLPGと品種的には何ら変わるところがないので各部門のその他の石油製品消費額の比率で配分した。

## (2) 屑について

鉄屑及び非鉄金属屑は屑の全消費額を需要額と考え、これに整合する発出金額を各産業から発生させ、供給額としてバランスをとった。そのほかの屑は発生額が判明しているので、品種ごとに検討しそれぞれの需要部門に配分した。



[ひな型]

副産物・屑発生及び投入表

			発生部門及び投入部門													合			
			中間需要						最終需要										
			1	2	3	4	5	6	小計	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成	在庫純増	輸出入		小計		
競 合 部 門	1. 農	業	発生額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			投入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 工	業	発生額	-1	-6	-	-1	-	-	-8	-	-1	-	-2	-	-	-	-3	-11
			投入額	-	11	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	11
	6. 公	務	発生額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		投入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合	計	発生額	-1	-6	-	-1	-	-	-8	-	-1	-	-2	-	-	-	-	-3	-11
		投入額	-	11	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11

第5節 物 量 表

1. 表の構造

物量表は生産者価格評価表に付帯する主要財の数量表示の産出表である。すなわち、基本表は原則として実際価格で評価しているため、同一財貨でも産出先によって取引単位が異なっていることや一つの産出部門でもいくつかの細品目があり、これらの構成がどのようになっているか不明であることなど物量分析表としては必ずしも十分ではない。

これらの欠点をできるだけ補正するため、主要物資及び産出先別に著しく単位の相異なる物資について数量表示の産出表を作成するものである。本表を利用することによって基本表の物量分析がより正確になることが期待できる。

2. 作成方法

各行部門の商品ごとに、産出先別の単価の違いを考慮して取引数量を求めたが、行部門の品目構成が多様であり、単価の違いを考慮しきれないものは、平均単価を用いて数量を求め、投入側情報に基づいてできるだけ調整を計ることとした。

一つの産出部門は、いくつかの品目から構成されている場合があり、更にそれぞれの品目の数量単位が異なる場合がある。このような産出部門は、従来、物量表の採用部門とされていなかったが、昭和50年産業連関表では数量単位を最大三種類まで広げ、残りの数量単位が混在する品目群は採用しないこととした。このため、物量表採用部門は45年表の80部門から、50年表では220部門に増加している。

[ひな型]

物 量 表 (生産者価格)

	中 間 需 要						小 計	最 終 需 要						小 計	需 要 合 計	生 産 額
	1 農 業	2 工 業	3 商 業	4 運 輸 業	5 サ ー ビ ス 業	6 公 務		家 計 外 消 費 支 出	民 間 消 費 支 出	一 般 政 府 消 費 支 出	国 内 総 固 定 資 本 形 成	在 庫 純 増	輸 入 出			
○○○○○ { 数 量 金 額 (第1数 量単位)																
○○○○○ { 数 量 金 額 (第2数 量単位)																
⋮																

第 6 節 雇 用 表

雇用表は、基本表における粗付加価値中の雇用者所得の推計の基礎となるものである。

具体的には、ひな型に示すとおり、財貨サービスの生産活動のために投入された労働の物量を示したものであり、年平均従業者数で表わされている。これと生産額、逆行列係数により、労働投入係数、労働誘発係数等が求められる。労働投入係数は、単位生産額当たりの必要労働投入量を示すもので、生産性の逆数となることもある。労働誘発係数は、最終需要に対応して、直接・間接に必要な財貨サービスの生産に必要な直接・間接の労働需要の量を明らかにするものである。これにより、最終需要の雇用需要への波及過程と雇用需要の総量が把握でき、労働力流動や就業構造の分析、あるいは経済変動の雇用面への影響に関する分析、更に雇用需要の将来予測等が可能となる。

従業者数の推計は、従業上の地位別に行った。その方法は第4章第13節で既述した。

推計の結果、昭和50年の従業者数は、5,560万人となった。そのうち、雇用者が3,638万人と最も多く、従業者全体の65.4%を占め、自営業主は、984万人で17.7%、家族従業者は695万人で12.5%、有給役員243万人で

4.4%となっている。また、雇用者のうち、90.1%の3,279万人は常用で、残りの9.9%、359万人が臨時・日雇となった。

[ひな型]

雇 用 表

	一	二	三	四	(1)(2)		五	六		
	従 業 者 総 数	自 営 業 主	家 族 従 業 者	有 給 役 員 ・ 雇 用 者	有 給 役 員	雇 用 者	① 常 用 雇 用 者	② 臨 時 ・ 日 雇 雇 用 者	一 雇 用 者 当 た り 有 給 役 員 所 得	一 雇 用 者 当 た り 常 用 雇 用 者 所 得
1 農 業										
2 工 業										
3 商 業										
4 運 輸 業										
5 サ ー ビ ス 業										
6 公 務										
計										

なお、一人当たり有給役員・雇用者所得は、各部門の雇用者所得を有給役員、常用雇用者、臨時・日雇雇用者の合計で除したもので、一人当たり常用雇用者所得は、作業部門として推計した常用雇用者賃金を常用雇用者で除したものである。

注) 一人当たり常用雇用者所得の項で、同じ計数が並んだ部門があるが、これは基本分類に対応した推計資料がないため、各部門を同一賃金で推計した結果である。  
(例：建設業)。

## 第7節 年間労働時間表

年間労働時間表とは、生産活動に対する労働投入量として年間の延実労働時間数を計上したものである。具体的には、雇用者数に年間の実労働時間を乗じて年間の延労働時間数とした。

この表は、ひな型に示すとおり、雇用者の年間延実労働時間数と、常用雇用者の一人当たり月間実労働時間数を表している。

〔ひな型〕 年間労働時間表

	雇 用 者 年 間 延 実 労 働 時 間 数	常 雇 一 人 当 た り 月 間 実 労 働 時 間 数
1. 農 業		
2. 工 業		
3. 商 業		
4. 運 輸 業		
5. サービス業		
6. 公 務		
計		

雇用者年間延実労働時間数及び常雇一人当たり月間実労働時間数の推計方法は、次のとおりである。

- (1) 雇用者年間延実労働時間数は、(2)で推計した常用雇用者及び臨時・日雇雇用者の一人当たり年間実労働時間数に、雇用表によるそれぞれの雇用者数を乗じ、それらを合計して求めた。
- (2) 雇用者の一人当たり年間実労働時間数は、非農林水産業(公務を除く)と、農林水産業及び公務に分けて推計した。
  - ① 非農林水産業(公務を除く)

毎月勤労統計調査の甲調査(事業所規模30人以上)、乙調査(5~29人)、特別調査(1~4人)から、全規模の常用雇用者の実労働時間数を推計した。

臨時・日雇雇用者は、毎月勤労統計調査及び屋外労働者職種別賃金調査から実労働時間数を推計した。

### ② 農林水産業及び公務

農林業及び公務の常用雇用者は、労働力調査の平均就業時間数を毎月勤労統計調査で修正して実労働時間数を求めた。また、水産業は、漁業労働賃金調査から推計した。

臨時・日雇雇用者は、就業構造基本調査及び屋外労働者職種別賃金調査から推計した。

## 第 7 章 産 業 連 関 分 析 の 原 理

### はじめに

産業連関表を作成する第1の目的は、これから導き出される投入係数や逆行列係数表を利用して、将来の生産構造の予測や需要の予測、価格変動の影響の把握などを行うことによって経済計画の作成や特定施策の経済効果の測定を行うことにある。

第2の目的は、この報告書の第1章で行ったような経済の構造分析を行うことにある。第1章では、13×13部門及び61×61部門の生産者価格表、投入係数表及び逆行列係数表のみを利用しているため、ごく簡単な解説しか行っていないが、160×160部門及び約500×400の基本部門分類による生産者価格表、運賃・マージン表、雇用表、物量表、輸入表などに、労働、賃金、物価など各種の統計を組み合わせて利用すれば、より詳細な分析が可能である。

第3の目的は、所得統計等のベンチマークとしての役割を果たすことにある。国民（内）所得統計は、国際連合の提唱による国民経済計算標準方式（SNA）に沿って、新しくコモディティフロー法や生産物接近法によって毎年推計されることになっているが、産業連関表はこのためのベンチマークとなる。また、全国をブロック又は府県に分けた地域産業連関表が作成され、更に毎年、延長産業連関表が作成されるが、0又は5のつく基準年次について、全国を対象として作成するこの産業連関表がそのベンチマークとして利用されるのである。

以下では、第1の目的である。いわゆる産業連関分析の基本的な原理を紹介しておく。分析の具体的な事例については、別の刊行物をもって逐次紹介したいと考えている。

### 第 1 節 投入係数と産業連関分析

産業連関分析は、一言で言えば産業連関表から得られる投入係数を利用して行い経済分析の一つの手法であるといえることができる。したがって、投入係数が産業連関分析にとって決定的に重要な役割を演ずる。

ある産業の投入係数とは、その産業の各産業からの投入額を、その産業の生産額で割ったものである。（我が国の産業連関表は、前述のとおり商品×商品の表であって、行は商品である財貨サービスの部門を、列も商品である財貨サービスの生産活動の部門を示しているが、ここでは、記述の便宜上産業と呼んでいる。）

表1の仮設例で投入係数を計算すると表2のようになる。

表1 産業連関表（仮設例1）

	産業 1	産業 2	最終需要	生産額
産業 1	$x_{11}$	$x_{12}$	$Y_1$	$X_1$
産業 2	$x_{21}$	$x_{22}$	$Y_2$	$X_2$
付加価値	$V_1$	$V_2$		
生産額	$X_1$	$X_2$		

表2 投入係数表

	産業 1	産業 2
産業 1	$a_{11}$	$a_{12}$
産業 2	$a_{21}$	$a_{22}$

ここで、 $a_{ij} = \frac{x_{ij}}{X_j}$ である。

これは、ある産業の生産物1単位の生産に必要なもろもろの原材料の額を意味する。

付加価値についても同様な計算ができる。

$$v_j = \frac{V_j}{X_j}$$

これは、付加価値率といわれ、生産物1単位当たり、いくら付加価値が創出されるかを意味する。

表1に、上で定義した投入係数を代入し、表の横の需給バランス式を求めると、次のとおりである。

$$\left. \begin{aligned} a_{11} X_1 + a_{12} X_2 + Y_1 &= X_1 \\ a_{21} X_1 + a_{22} X_2 + Y_2 &= X_2 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots(1)$$

この2つの式は、未知数が4個の連立方程式を形成しているわけで、例えば、最終需要 $Y_1$ 、 $Y_2$ に具体的な数値を与えれば、連立方程式を解くことによって、産業1と産業2の生産水準を求めることができる。

このように、最終需要と生産との間には一定の関係が存在しており、この関係を規定しているのが投入係数である。

なお、上の式は、ある産業部門に対する需要の増加は、それを生産している産業部門の生産増加分のみではなく、原料を各産業から購入するため各産業の生産にも影響を及ぼし、それがまた自部門への反響をもたらす、といった需要増加に対する波及効果の累積結果を計算し得る仕組みを示している。

つまり、最初に最終需要が与えられると、各産業はその最

終需要を充足するだけの生産を行わなければならない。ところが、この生産を行うためには技術的に決まっている投入係数に従って原材料を購入する必要が生じ、ここで第1次の中間需要が発生する。ところで、この第1次の中間需要を充足するための生産を行うには、更に投入係数に従って、原材料を購入しなければならない、ここで第2次の中間需要を形成する。以下、同様に中間需要が次々に誘発されこの過程は無限に続くことになる。この様に繰返して計算して行くことにより、最初の最終需要が、最終的には、各産業にどのような波及効果をもたらすかを知ることが出来る。

この考え方が産業連関分析の基本となっており、この考え方を支えているのが投入係数の安定性という仮定である。投入係数が常に変動しているならば、最終需要と生産との間に一義的な関係を求めることが不可能になるからである。

ところで、投入係数が不変であるということは、その産業が現実の生産技術に対して代替的な生産技術を持たず、いったん採用された技術のもとでの投入物の組合わせで、その生産を実行していることを意味する。

現実においても、企業は種々の生産方法のうち、最適な一つの技術的方法を採用しているはずであり、その技術に対応した設備を備えることになる。そして、この設備は最適な技術に対応している限り固定され、したがって、その設備を運転させるために必要な投入物は、その設備が固定されているかぎり不変と考えることができる。このことは長期的には技術進歩に従って変化するが、短期的には安定的であると解釈することができる。

## 第2節 逆行列係数と産業連関分析

### 1 逆行列係数

投入係数のところで示したように、最終需要の増加による各産業への最終的な波及効果の追求が、産業連関分析の大きな特質である。

表1の仮設例のように、産業部門が2部門だけであれば計算も容易であるが、部門数が増えるほど、その都度繰返し計算を行うことは困難となり、実際の分析に利用し難くなる。

この要請にこたえるために用意されるのが逆行列係数である。

この係数は、最終需要が与えられた場合における各産業の生産に対する直接、間接の波及効果のすべてを示す値である、という経済的意味をもつ。

### (1) $(I - A)^{-1} Y$ 型

いま、前出の(1)式を行列式で表現すれば、

$$\begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} + \begin{bmatrix} Y_1 \\ Y_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix}$$

となり、ここで、

投入係数の行列  $\begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{bmatrix}$  を  $A$ 、最終需要の列ベクトル  $\begin{bmatrix} Y_1 \\ Y_2 \end{bmatrix}$  を  $Y$ 、生産額の列ベクトル  $\begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix}$  を  $X$ 、とすれば、

$$AX + Y = X$$

これを  $X$  について解くと

$$X - AX = Y$$

$$(I - A)X = Y$$

$$X = (I - A)^{-1} Y \dots\dots\dots(2)$$

となる。ここで  $I$  は単位行列であるから、

$(I - A)^{-1}$  は

$$\begin{bmatrix} 1 - a_{11} & -a_{12} \\ -a_{21} & 1 - a_{22} \end{bmatrix}^{-1}$$

と表現され、これが逆行列と呼ばれるものであるが、これを一度計算しておけば、(1)式の連立方程式による計算をその都度行わなくとも直ちに、最終需要に対応する各部門の生産水準 ( $X$ ) が得られるわけである。

さて、最終需要としての直接需要から逐次的に派生する需要は各段階ごとに計算することができる。直接需要を  $Y$  とすれば、これを満たすための第1次派生需要は  $AY$  である。ところが、この第1次的に発生した直接投入量  $AY$  を満たすためには、各産業はこれに対応する中間財需要を他部門に発注しなければならない。この第2次派生需要は  $A \cdot AY$  である。以下、同じようにして、この派生需要が続くから、各産業に対する総需要量は、直接需要と派生需要の和として次のように書くことができる。

$$X = Y + AY + A^2 Y + \dots\dots\dots$$

$$= [I + A + A^2 + \dots\dots] Y \dots\dots\dots(1)$$

$$= [I - A]^{-1} Y \dots\dots\dots(2)$$

①式の右辺の行列内の第1項の  $I$  は最終需要部門に供給される1単位ずつの各部門の生産量を示し、第2項の投入係数  $A$  はこの1単位ずつの最終需要を生産するのに必要とされる直接の投入量であることは第1節に述べたとおりである。同じように第3項  $A^2$  は直接投入量  $A$  を生産するのに必要とされる間接投入量である。以下このようなプロセスの総和として行列内には各部門の最終需要が1単位である場合の直接、間接の総需要を示し、②式の逆行列がこのこ

とを表わしているのである。

(2)  $(I - A)^{-1}(Y - M)$  型

前の例では、輸入を含まない単純なモデルの例によったが、実際の産業連関表には、表3の仮設例2のように、輸入が計上されている。

表3 産業連関表 (仮設例2)

	産業1	産業2	最終需要	輸入	生産額
産業1	$x_{11}$	$x_{12}$	$Y_1$	$-M_1$	$X_1$
産業2	$x_{21}$	$x_{22}$	$Y_2$	$-M_2$	$X_2$
付加価値	$V_1$	$V_2$			
生産額	$X_1$	$X_2$			

このことは最終需要によってもたらされる波及効果がすべて国内の生産を誘発するものではなく、その一部は海外へ流出する。つまり、輸入に依存しなければならないことを意味する。

ところで、この波及効果の海外への流出分を把握する方法にもいくつかのタイプがある。以下、それぞれについてその得失をみている。

最初のタイプは、行列形式で表示すると次のような需要バランス式である。

$$X = AX + Y - M \dots\dots\dots(3)$$

部門別 国内生 産額	輸入品を 含む国内 中間需要額	輸入品を 含む国内 最終需要額	品目 別輸 入額

この式は競争輸入型の需給バランス式で、国内生産額と輸入額が中間需要と最終需要をまかなっていることを表わしている。別の見方をすれば、国内生産額は、総需要から輸入額を一括控除した分と見合っていることを意味する。

(3)式から

$$X - AX = Y - M$$

$$(I - A)X = Y - M$$

が得られ、各産業の国内での生産水準は、

$$X = (I - A)^{-1}(Y - M)$$

と定義される。

このモデルは、最終需要 (Y) と共に、輸入額 (M) も外生的に与えられた場合、この最終需要を満たすため必要な国内での生産額 (X) を算出することができることを意味している。

しかし、元来、輸入額は国内での生産活動によって規定

されるべき性格のものであるが、このモデルは、内生的に決定されるべき輸入額を先決的に与えねばならないという不合理性を有している。

(3)  $(I - A + \hat{M})^{-1}Y$  型

そこで、輸入は国内での各産業の生産水準に応じて誘発される性格のものであって、輸入は内生的に取扱われなければならないという立場に立って、品目別の輸入係数を定義すれば、次のようなモデルが展開される。

品目別輸入係数を、

$$m_i = \frac{M_i}{X_i}$$

とし、これをエレメントとする対角行列  $\begin{bmatrix} m_1 & 0 \\ 0 & m_2 \end{bmatrix}$  を  $\hat{M}$  と

すれば、輸入の品目別列ベクトル (M) は

$$M = \hat{M}X$$

となる。(3)式にこれを代入すれば、

$$X = AX + Y - \hat{M}X$$

が得られ、変型して、

$$(I - A + \hat{M})X = Y$$

となり、各産業の国内での生産水準は、

$$X = (I - A + \hat{M})^{-1}Y$$

と示される。

ところで、このモデルでは輸入額を該当する部門の生産額で除して輸入係数を求め、輸入係数一定の仮定をとっている点に問題がある。

つまり、この仮定は輸入品を消費するか、国産品を消費するかは消費部門によって差はなく、すべての消費部門について輸入品消費比率が一定であるという前提に立っており、必ずしも現実の経済を説明していない点が問題である。

仮に便宜上この点を是認したとしても、なお、このモデルにおけるもう一つの問題がある。

それは、①最終需要 (Y) は国産分のみではなく、輸入分も含んでおり、しかも②最終需要 (Y) に占める国産分と輸入分の割合は  $1 : m_i$  であると仮定している点である。

①の仮定については、消費支出及び投資関係の最終需要項目については満たされているが、輸出の場合には明らかに満たされていない。

すなわち、定義上、輸出は国内生産物の外国への出荷額が計上され、単なる通過取引は計上しない建前になってい

るので、輸出品の中に一定割合で輸入分が含まれるという仮定は明らかに誤りである。

このモデルによって輸出による生産誘発額を求めると、それが実際の輸出額より少なく計算される場合が生じ、事実上あり得ないことが計算上生じることになる。

これは、このモデルが、輸出についても他の諸部門と同一の輸入品消費率を仮定せざるを得ないという前提に立っているからである。

なお、②の仮定は、最終需要項目ごとに国産分と輸入分の割合にかなり差があり、統一的な輸入係数を適用することに問題はあがるが、モデルが競争輸入型である以上、やむを得ないことである。

(4)  $[I - (\hat{M})A]^{-1}[(\hat{M})F + E]$  型

上記2つのモデルの欠点をとり除くために、最終需要項目のうちの輸出については特別の取扱いをして、この問題を解決することとしたのが、このモデルである。

このモデルにおける、輸出についての特別な扱いは、

- (1)最終需要 (Y) を輸出 (E) と輸出以外の項目 (F) に分けて、需給バランス式を設定したこと、及び
- (2)輸入係数を、輸入額と生産額との比率から、輸入額と輸出を除く総需要との比率に改めたことである。

このモデルでは、輸出には全く輸入分がないような扱いにしている。

すなわち、需給バランス式は、

$$AX + F + E - M = X \dots\dots\dots(4)$$

輸入係数  $\hat{M}$  を、

$$\hat{M} = \frac{M}{AX + F}$$

と定義すれば、

$$M = \hat{M}(AX + F)$$

と表わされ、これを(4)式に代入すると次のモデル式が設定される。

$$AX + F + E = X + \hat{M}(AX + F)$$

変型して、

$$AX + F + E = X + \hat{M}AX + \hat{M}F$$

$$F - \hat{M}F + E = X - AX + \hat{M}AX$$

$$(\hat{I} - \hat{M})F + E = (\hat{I} - A + \hat{M}A)X$$

が得られ、求める生産水準は、

$$X = [I - (\hat{I} - \hat{M})A]^{-1}$$

$$[(\hat{I} - \hat{M})F + E] \dots\dots\dots(5)$$

となる。

この式の、 $(\hat{I} - \hat{M})A$  は、輸入品消費比率に部門差がないと仮定した場合の国産品投入係数を意味し、 $(\hat{I} - \hat{M})E$  は、同じ仮定のもとでの国産品に対する国内最終需要を意味する。

そして、この式の逆行列は、輸入係数の適用に際して、輸出を特別に取扱っているという点で、前のモデルに比して実態的である。

以上、輸入を競争型で扱ったモデルについて、3つの方法を述べてきたが、国産自給率行列を用いることによって一応経済的意味のある分析をすることができることが知らされた。しかし、この分析方法でも、その仮定(国産自給率一定の仮定)、つまり「ある品目の投入について、その国産分と輸入分の投入割合はすべての産業において同一である」が成り立つことを前提としているわけである。これらのことを考えると、各品目ごとに輸入係数が1つずつであるということによる競争輸入型モデルの分析の限界が明らかに理解される。

もちろん、競争輸入型モデルの分析方法の改善は幾つかの方法が考えられているが、この報告書では扱っていないので省略する。

(5)  $(I - A^d)Y^d$  型

非競争型の産業連関表は、表4の仮設例3のように国産分と輸入分とが分かれている。

表4 産業連関表(仮設例3)

		産業1	産業2	最終需要	輸入	生産額
国産分	産業1	$X_{11}^d$	$X_{12}^d$	$Y_1^d$		$X_1$
	産業2	$X_{21}^d$	$X_{22}^d$	$Y_2^d$		$X_2$
輸入分	産業1	$X_{11}^m$	$X_{12}^m$	$Y_1^m$	$M_1$	
	産業2	$X_{21}^m$	$X_{22}^m$	$Y_2^m$	$M_2$	
付加価値		$V_1$	$V_2$			
生産額		$X_1$	$X_2$			

従って、需給バランス式も2つの式がなり立つこととなるが、投入係数をそれぞれ

$$a_{ij}^d = \frac{X_{ij}^d}{X_j}$$

$$a_{ij}^m = \frac{X_{ij}^m}{X_j}$$

と定義すれば、国産分についてのバランス式は、

$$A^d X + Y^d = X \quad \dots\dots\dots(6)$$

となる。ここで、 $A^d$ は国産品投入係数、 $Y^d$ は国産品に対する最終需要であり、添字dは国産分であることを示している。 $X$ はもともと国産分のみであり、 $X^d$ と書かれるべきものであるが、従来の書き方によってdを省略してある。

輸入分については、

$$A^m X + Y^m = M \quad \dots\dots\dots(7)$$

ここで、 $A^m$ は輸入品投入係数であり、 $Y^m$ は輸入品に対する最終需要であり、添字mは輸入分であることを示している。

(6)式と(7)式の両式が非競争輸入型の分析をする基本式であるが、これを競争輸入型のモデルと比較してみると、次のような関係になっている。まず投入係数行列の関係において

$$A = A^d + A^m$$

が成り立つことは、投入係数を国産分と輸入分に分けたことから当然である。全く同様に、最終需要についても

$$Y = Y^d + Y^m$$

が成立する。

したがって、非競争型の両式(6)、(7)を加え合わせると、

$$(A^d + A^m) X + (Y^d + Y^m) = X + M$$

つまり、

$$A X + Y = X + M$$

という競争輸入モデルの基本式が得られる。このことは、投入係数(A)及び最終需要(Y)を国産と輸入に分解して考えたものが非競争輸入モデルであり、合成して考えたものが競争輸入モデルであることを数式によって明らかに示している。

非競争輸入モデルの分析式は、普通の場合(6)式を用いてなされ、これから

$$X = (I - A^d)^{-1} Y^d$$

が得られるので、 $Y^d$ を与えると $(I - A^d)^{-1}$ とおして生産水準Xを求めることができる。

実際問題として国産分・輸入分の投入割合は各部門によって異なるであろうから、それらが反映するような分析をしたい場合には、非競争モデルを利用すべきであるということが出来る。

一方、この非競争モデルは次のような短所をもっている。

その1つは、非競争輸入型の表を作成することの困難さである。部門別・投入品目別に国産・輸入分を分割して表につくることはかなり困難な作業であり、非競争輸入型の表が実際に少ないのもそのためである。

第2にはこの国産・輸入別の投入割合が固定しているという仮定が実際の生産構造をよく反映しているかどうかについての疑問である。生産者はむしろ国産・輸入の区別を明確にして投入することは少なく、品目別投入額にのみ関心があることが普通であろう。この意味では競争輸入モデルの方が現実的であるということもできる。

## 2 影響力係数と感応度係数

既に述べたように、逆行列係数の列は、その部門の最終需要が1単位生じた(増加した)時の各行部門の直接間接の必要生産量を示し、その合計は産業全体の生産増加量である。

したがって、列和の総和を部門数で除した平均値と各部門の列和の比率を求めると、どの列部門に対する単位当たりの需要が、全産業(行部門)に与える影響の度合いが強いかわかることができる。

これが影響力係数であり、次の式で示される。

$$\text{影響力係数} = \frac{\sum_i^b b_{ij}}{\frac{1}{n} \sum_j \sum_i^b b_{ij}} \quad \begin{matrix} \text{(逆行列係数の列和)} \\ \text{(逆行列係数の列和の平均値)} \end{matrix}$$

(n:部門数,  $b_{ij}$ :逆行列係数)

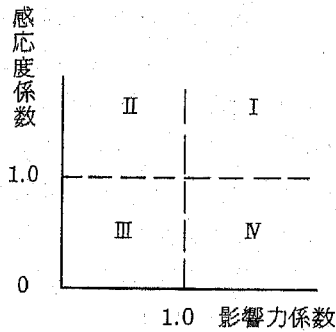
同様に、逆行列係数の行和は、各列部門の最終需要1単位の増加に対し、各行部門が直接間接に供給すべき量であって、その平均値と、各部門の行和の比率を求めると、各部門に対する最終需要1単位により、どの行部門がどれ位反応を受けるか、その反応の度合いを知ることができる。

これが感応度係数であり、次の式で示される。

$$\text{感応度係数} = \frac{\sum_j^b b_{ij}}{\frac{1}{n} \sum_i \sum_j^b b_{ij}} \quad \begin{matrix} \text{(逆行列係数の行和)} \\ \text{(逆行列係数の行和の平均値)} \end{matrix}$$

これら影響力係数、感応度係数との組合せにより各産業部門の特性を機能分析することができる。影響力係数を横軸に感応度係数を縦軸にとって各部門の値をプロットし、プロットの位置からその部門の特性の概略をみる事が出来る。





Iに属する部門は影響力が高く感応度も高いという性質をもつ部門であって、いわば中間需要的製造業型部門といえよう。昭和50年産業連関表によれば鉄鉄・粗鋼、鉄鋼一次製

品、基礎化学製品、パルプ・紙などが属している。

IIに属する部門は影響力は低く感応度が高いという性質をもつ部門で、商業、運輸、金融・保険などが属しており、いわば最終需要的3次産業型部門といえよう。

IIIに属する部門は影響力も感応度も共に低い部門で中間需要的1次産業型部門で、石炭、鉄鉱石、原油・天然ガス、漁業などが属している。

VIに属する部門は影響力が高く感応度は低いという性質をもつ部門で、いわば最終需要的製造業型部門で、精密機械、家具・身廻品などが属している。このように各部門の概括的な類型区分が可能となる。「統計情報」Vol.27, No.7, P300を参照されたい。

### 第3節 最終需要と生産、輸入及び付加価値との関係の分析

#### 1 最終需要と生産

##### (1) 生産誘発額

各産業部門は、中間及び最終需要を満たすため生産を行うが終局的には最終需要によってその生産水準が決定される。

したがって、各産業部門の生産がどの最終需要によって支えられているかを知れば、最終需要の変動に対する生産水準への影響が分析できる。

このためには、逆行列係数に最終需要ベクトルを最終需要項目別に乘じ、それぞれの最終需要によって誘発される生産額を求めれば良い。

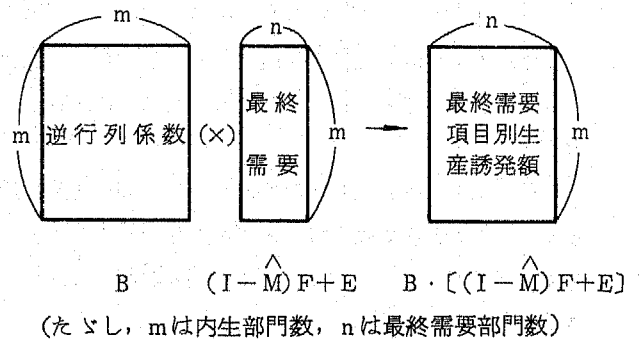
この節では、 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型の逆行列に基づいて説明する。

逆行列係数Bは $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型であり、最終需要ベクトルのうち、国産品に対する国内最終需要を

$(I - \hat{M})F$  (内訳は、①家計外消費支出、②家計消費支出、③対家計民間非営利団体消費支出、④政府消費支出、⑤総固定資本形成(政府)、⑥総固定資本形成(民間)、⑦在庫純増)、輸出をEとすれば、最終需要項目別生産誘発額は、 $B \cdot [(I - \hat{M})F \text{ ①} \sim \text{⑦}]$ と $B \cdot E$ として求められる。

これを図式化すれば、

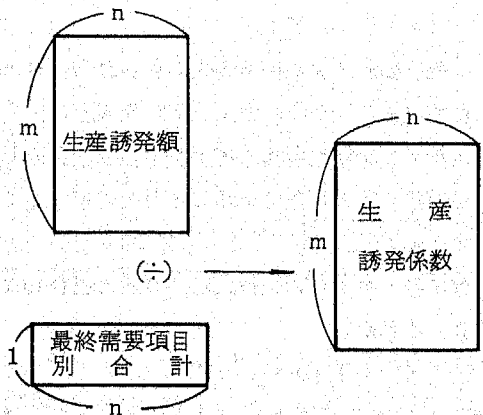
当然のことながら、最終需要項目別生産誘発額を合計すると、国内生産額の総額に一致する。



##### (2) 生産誘発係数

最終需要項目別の生産誘発額をそれぞれ対応する最終需要項目の合計で除せば、最終需要の生産誘発係数が得られ、項目別単位最終需要が各産業の生産をいかに誘発するかを知ることができる。

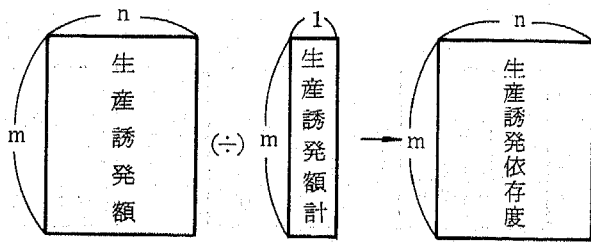
これを図式化すれば、



(3) 生産誘発依存度

項目別最終需要によって誘発された産業別の生産誘発額について、最終需要項目別の構成比を求めれば、各産業の生産がいかなる最終需要によって、いかに支えられているか知ることができる。これを生産の最終需要依存度と呼ぶ。

図式化すれば、



2 最終需要と輸入

(1) 総合輸入係数

各産業部門は、需要をまかなうため生産を行うが、需要(中間需要及び最終需要)はすべて国産品に依存するわけではなく、その一部は輸入品に頼っている。

産業連関分析は、最終需要によって誘発される生産の波及効果の追求をその主体としているが、輸入についても同様に考え、最終需要によって生産が誘発される場合、その生産を行うために直接間接に必要なとする輸入額を求めることができる。

すなわち、単位当たりの最終需要により誘発される直接間接の生産額を示すのが逆行列係数であるから、逆行列係数を用いて各産業の最終需要単位当たりの直接間接の輸入量が計算できるわけで、輸入をすべて内生化して扱う場合には、逆行列係数に、行部門ごとの生産単位当たりの輸入額(輸入係数)を乗ずれば、最終需要単位当たりに必要な輸入額が得られる。

ところで、 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型モデルにおいては、輸入係数を国内需要に対する輸入額の比率と定義したため、総合輸入係数は次のように算出される。

すなわち、輸入額は、

$$M = \hat{M}(AX + F)$$

と定義され、生産額は、

$$X = B[(I - \hat{M})F + E]$$

であるから、これを上の式に代入して展開すると、

$$M = \hat{M}AB(I - \hat{M})F + \hat{M}ABE + \hat{M}F$$

$$= [\hat{M}AB(I - \hat{M}) + \hat{M}]F + \hat{M}ABE$$

ここで、輸入量(M)は、輸出を除く最終需要(F)により誘発されるものと、輸出(E)により誘発されるものの合計として定義される。

したがって、輸入係数も、この2種類の最終需要に対応するものとして、

$$[\hat{M}AB(I - \hat{M}) + \hat{M}] \text{ と } \hat{M}AB$$

の2通りで算出されることになる。

なお、 $\hat{M}AB$ は、逆行列係数(B)に輸入品投入係数( $\hat{M}A$ )を乗じたものであることを意味する。

ここで、それぞれを列ごとに加えたものが総合輸入係数である。

(2) 輸入誘発額

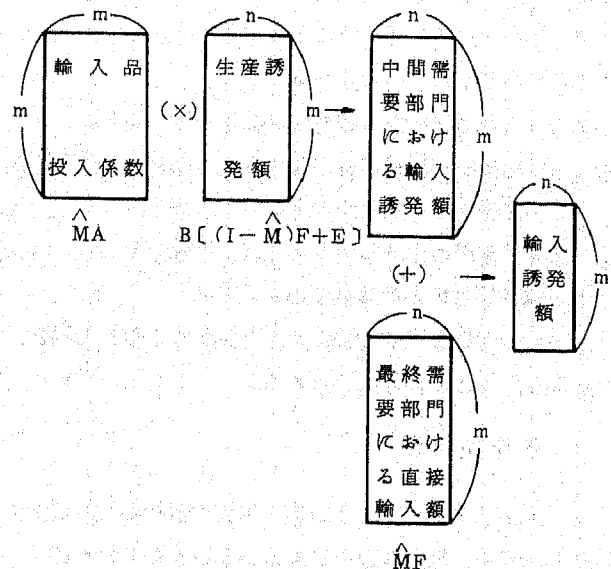
上記の2通りの係数 $[\hat{M}AB(I - \hat{M}) + \hat{M}]$ 及び $\hat{M}AB$ に、それぞれ対応する最終需要項目を乗ずれば、最終需要項目別輸入誘発額が求められる。

また、これは、上記の式

$$M = \hat{M}AB(I - \hat{M})F + \hat{M}ABE + \hat{M}F$$

からも分かるように、最終需要項目別の生産誘発額 $B[(I - \hat{M})F + E]$ に輸入品投入係数 $\hat{M}A$ を乗じ、中間需要部門における輸入誘発額 $\hat{M}AB(I - \hat{M})F + \hat{M}ABE$ を求め、更に輸出を除く最終需要部門における直接輸入額 $\hat{M}F$ を加算したものである。

これを図式化すれば、



最終需要項目別輸入誘発係数，同依存度はさきに述べた生産誘発係数，同依存度と同様にして求められる。

### 3 最終需要と付加価値

#### (1) 総合付加価値係数

生産額に対する付加価値額の割合は，生産物1単位当たりの付加価値額比率を示し，付加価値率と呼ばれる。

既に述べたとおり，生産水準は最終需要によって決定されるから，結果的には最終需要が付加価値の源泉といえる。

そこで，最終需要単位当たりの付加価値額を求めれば，最終需要によって誘発される直接間接の付加価値額が得られる。

逆行列係数に付加価値率を乗じ

$$\hat{V}B$$

すなわち，

$$\hat{V}[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$$

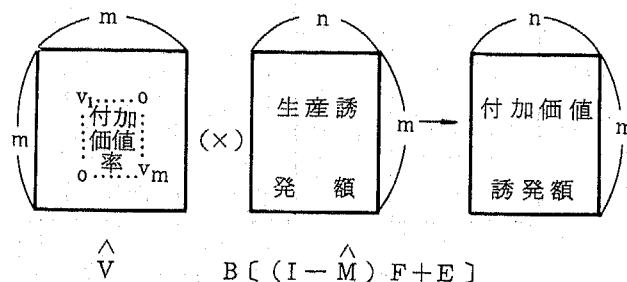
を求め，これを列について集計すれば総合付加価値係数が求められる。

#### (2) 付加価値誘発額

上記の $\hat{V}B$ に各最終需要項目に乗ずれば，最終需要項目別の付加価値誘発額が得られる。

また，別に求められている最終需要項目別の生産誘発額行列の各行に，それぞれ対応する部門の付加価値率を乗ずることによっても付加価値誘発額が求められる。

これを図示すれば，



である。

## 第4節 経済の予測分析

これまで，産業連関分析の基礎となる投入係数，逆行列係数の説明と経済構造の現状を分析する手法について説明したが，以下では，将来の経済構造を予測する手法について説明する。これは経済施策の評価や経済計画の企画・策定などにも共通する。

なお，この手法は種々の工夫を容れる融通性に富んでいるので，そのすべてを尽くすことはできない。したがって，ここではその基本について述べる。

また，この手法は次の事柄が基礎になっている。

- ① 各産業部門の最終需要が与えられた場合，それを満たすために必要な各産業部門の生産額を求める。
- ② 各産業部門の生産額が与えられた場合，それらが満たされる各産業部門の最終需要額を求める。
- ③ 賃金や運賃など公共料金の上昇額が与えられた場合，各産業部門の生産物価格を求める。

#### 1 生産額予測

産業連関分析の基礎となる投入係数や逆行列係数について説明した際に，輸入の扱いによるいろいろなモデルについて

逆行列係数の得失に触れたが，いま分析に用いるモデルを前掲④型の

$$X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})F + E]$$

によることとし，予測年次の最終需要額の見通しを，①輸出ベクトルEと②輸出を除く最終需要ベクトルのうち国内品に対する最終需要額 $(I - \hat{M})F$ の別に，上式によって計算を行えば，予測年次の産業部門別生産額Xが求められる。

ここで，予測年次の最終需要額の見通しの立て方については，次の2つの立場が考えられる。

- (1) 例えば，公共投資の実施，輸出の増加など，実行可能な意図をもって，種々の変化を見通しに織り込み，予測された将来の経済構造の中にその効果を確かめる。
- (2) 特にどうという意図を持たずに，自然の成り行きだけを見通しに織り込み，予測された将来の経済構造の中に欠陥の有無を探る。

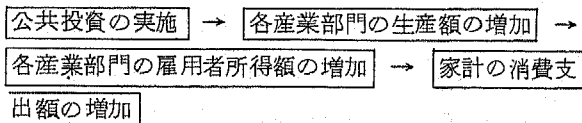
(1)に関連して，例えば将来における外国からの商品の需要，すなわち我が国の輸出構造に変化がある場合に，我が国の産業水準がどう変化するかを見る場合を考える。既に，計算さ

れている160×160部門の逆行列係数

$[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ を用いることとし、輸出(E)の将来見通し、すなわち、例えば自動車、テレビ、音響機器などの民生用電気機械、衣料品等160部門別に、どれ位の水準になるかの列ベクトルEを用意して、行列演算を行えば輸出の変化による産業別の生産水準がどうなるか、更には、雇用者所得、営業余剰等がどうなるかを求めることができる。

なお、上のモデル又は類似のモデル式を用いる場合に、家計消費支出額が雇用者所得額と自動的に連動していないことに注意する必要がある。

例えば、公共投資が実施されると、それは一般に、



という経過をたどって、再び最終需要額の増加が誘発されるはずであるが、この最後の部分が上のモデル又は類似のモデル式には織り込まれていない。このことは、雇用者所得と家計消費支出のほか、営業余剰と固定資本形成、間接税と政府消費支出のような部門間にもあり、付加価値と最終需要とが自動的に連動していない。したがって、これらの関係を織り込んだ波及効果を求めるには、改めて上のモデル式を用いてそこだけを求めて行くか、あるいは上のモデル式にこれが自動的に連動するような装置を、取り付ける工夫をする必要がある。

## 2 最終需要額予測

同様に、予測年次の産業部門別生産額の見通しが与えられれば、この生産額を前掲④式から

$$(I - \hat{M})F + E = (I - A + \hat{M}A)X$$

に代入して、予測年次の産業部門別最終需要額が求められ、やはり予測年次の経済構造が明らかにされる。

ところで、このような将来の経済構造の予測を行うに当たっては、常に投入係数や輸入係数の安定性、与えられた産業部門別最終需要額あるいは生産額の妥当性、価格体系の変化などについて注意する必要がある。このような注意は産業連関表の対象年次と経済構造の予測年次とが離れれば離れるほど大切になってくる。

なお、これらの問題をどのように取扱ったら良いかについては、普遍性のある解決方法はまだない。したがって、利用目的に沿って適宜処理して行くことにならざるを得ない。

## 3 価格分析

これまでの分析は、産業連関表を行方向にみた物量バランスによる分析であった。これに対してこれから述べる分析は、産業連関表を縦方向にみた価格分析である。

最初の投入係数と投入品のそれぞれの価格を用いて取引表を表わせば、次のとおりとなる。

	産業 1 (農業品)	産業 2 (工業品)
産業 1 (農業品)	$a_{11}P_1$	$a_{12}P_2$
産業 2 (工業品)	$a_{21}P_1$	$a_{22}P_2$
付加価値 (賃金)	$W_1$	$W_2$
	$P_1$	$P_2$

ここで、農業品の価格を $P_1$ 、工業品の価格を $P_2$ とする。農業品の価格 $P_1$ はインプットの費用(農業品 $a_{11}$ 単位分の費用 $a_{11}P_1$ と、工業品 $a_{21}$ 単位の費用 $a_{21}P_2$ )及び賃金 $W_1$ から構成されていると考え、縦の関係をみた価格バランス式をたてると、

$$a_{11}P_1 + a_{21}P_2 + W_1 = P_1$$

が成り立つ。工業品についても同様に

$$a_{12}P_1 + a_{22}P_2 + W_2 = P_2$$

が成り立つ。

これを行列表示すると、

$$\begin{bmatrix} a_{11} & a_{21} \\ a_{12} & a_{22} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} P_1 \\ P_2 \end{bmatrix} + \begin{bmatrix} W_1 \\ W_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} P_1 \\ P_2 \end{bmatrix}$$

となる。既に

$$A = \begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{bmatrix}$$

と定義してあるので、上式の $a_{ij}$ 行列はAの要素が転置した形をしている。すなわち、

$$A' = \begin{bmatrix} a_{11} & a_{21} \\ a_{12} & a_{22} \end{bmatrix}$$

となり、

$$P = \begin{bmatrix} P_1 \\ P_2 \end{bmatrix}, \quad W = \begin{bmatrix} W_1 \\ W_2 \end{bmatrix}$$

とし、上式も簡単に示せば、

$$A'P + W = P$$

となる。これらを用いて、

$$P - A'P = W$$

$$(I - A')P = W$$

したがって、 $P = (I - A')^{-1}W$

が得られる。ここで、

$$X = (I - A)^{-1}Y$$

と比較すると、全く同一の形をとっていることが分かる。後者は最終需要 (Y) を与えることによって、波及構造

$(I - A)^{-1}$  により生産額 (X) が求められるのに対して、前者は賃金 (W) が与えられると、波及構造  $(I - A')^{-1}$  により、価格 (P) が定められることになっている。

ここで注意しなければならないのは、一方では投入係数 A が用いられているのに対して他方ではその転置行列 A' が用いられていることである。

このように、産業連関分析では生産額予測分析、需要予測分析と価格分析があり、形式的には全く対照的 (正確には双対) である。価格分析のほうは、シャドウ・プライスの意味が濃く、現実の価格のニュアンスとかなり異なっているため、相対価格としての使われ方、例えば賃金上昇に伴う物価上昇の分析や、運賃などの公共料金の値上げに伴う物価上昇の分析などに用いられることが多い。価格分析については、これらのほかに価格が無限に波及して行くかどうかについての疑問、つまり各部門のクッションがかなり波及をくいとめるのではないかなどの理由によって、その利用頻度は前者の分析に比べて低く、産業連関分析の主流は、やはり生産又は物量分析にあるといわざるを得ない。

#### 4 産業連関分析の事例

我が国における産業連関分析の事例を大別すると、①経済の構造分析と狭義の産業連関分析に分けられ、後者は更に、②経済の予測・計画のフレーム作成、③特定施策の経済効果測定の2つに分けることができる。

①は主として産業連関表の作成者によって行われており、従来作成されたほとんどすべての産業連関表について実施されている。これらの分析では、生産者価格取引表を中心として、我が国経済構造を産業別国内生産の状況、中間投入と付加価値の状況、商品別の中間需要と最終需要の状況、輸出と輸入、家計消費、政府消費、資本形成の状況等から読み取るほか、逆行列係数を利用して当該年次における最終需要と生産との関係、最終需要と付加価値との関係、及び最終需要と輸入との関係等が機能的に明らかにされている。また異なる2時点以上の表を利用して、時点間における構造変化の態様及び原因を明らかにすることもできる。

②は将来における最終需要を予測してその最終需要水準に見合う生産水準を求めようとするもので、その代表的事例と

しては、関西経済連合会による昭和37年日本経済の予測、仙台通産局による東北地方の産業別経済構造の予測及び経済企画庁による経済社会発展計画、経済社会基本計画への利用等がある。この種の利用では、単に特定年次の産業連関表のみではなく、予測年次に至る間の投入係数及び輸入係数等の変化に関する情報や最終需要予測のための計量経済モデルの導入等が必要となる。

③は特定の経済施策が各産業にどのような波及効果をもたらすかを測定しようとするもので、財政支出の波及効果の測定、特定公共事業の経済効果の測定、企業誘致効果の測定等の物理分析と運賃その他特定部門の価格引上げの影響の測定等の価格分析とに分かれる。前者はそれぞれの経済活動に伴う支出を最終需要として外生的に与えることによって各産業への生産波及効果を測定しようとするものであり、各種の代替的政策手段のもつ経済効果の量的解明に役立っており、後者は特定部門の価格変動 (例えば公共料金値上げ) に伴う各産業の投入係数の変化が究極的に各産業の価格にどのような影響を与えるかを測定しようとするものであって、いずれも②の総合的な経済予測の場合に比べて適用が比較的簡単であり、かつアップ・トゥ・デートな問題に対して明快な回答を与えてくれるという点で広く政府や民間の諸機関で利用されている。

我が国で産業連関表を個別産業の問題に利用した最初の例は、日本鉄鋼連盟による鉄鋼の必要生産額の予測であった。この予測は昭和32年に行われ、昭和37年を予測年次とするものであった。また、関西経済連合会では、昭和35年に、昭和37年日本経済の産業別生産額の見通しを、産業連関分析の手法により行ったが、これは産業間の整合性のある包括的予測の初の適用例であった。同じ年に、関西経済連合会では近畿経済の将来を予測している。東北経済開発センターと機械工業連合会では昭和38年に、昭和45年予想産業連関表を作成し、東北地域の総合開発と機械工業の役割に関する包括的な評価を試みた。

鋼材倶楽部では、鉄鋼需要の次年度予測に対して産業連関分析を適用しており、産業連関分析の手法の適用を試みた。通商産業省産業構造研究会では昭和40年に、産業連関表を用いて昭和42年における我が国経済の産業別予測を試み、産業構造高度化に関する包括的な解明を行っている。

機械振興協会経済研究所で毎年試みられる機械工業の需要予測は、計量経済モデルと連動して、各産業別の総需要、雇用、輸出入に関する包括的予測を行っている。

農林省では、特に農業部門を詳細に分類した「農業を中心とした産業連関表」を作成し、この表によって、昭和55年

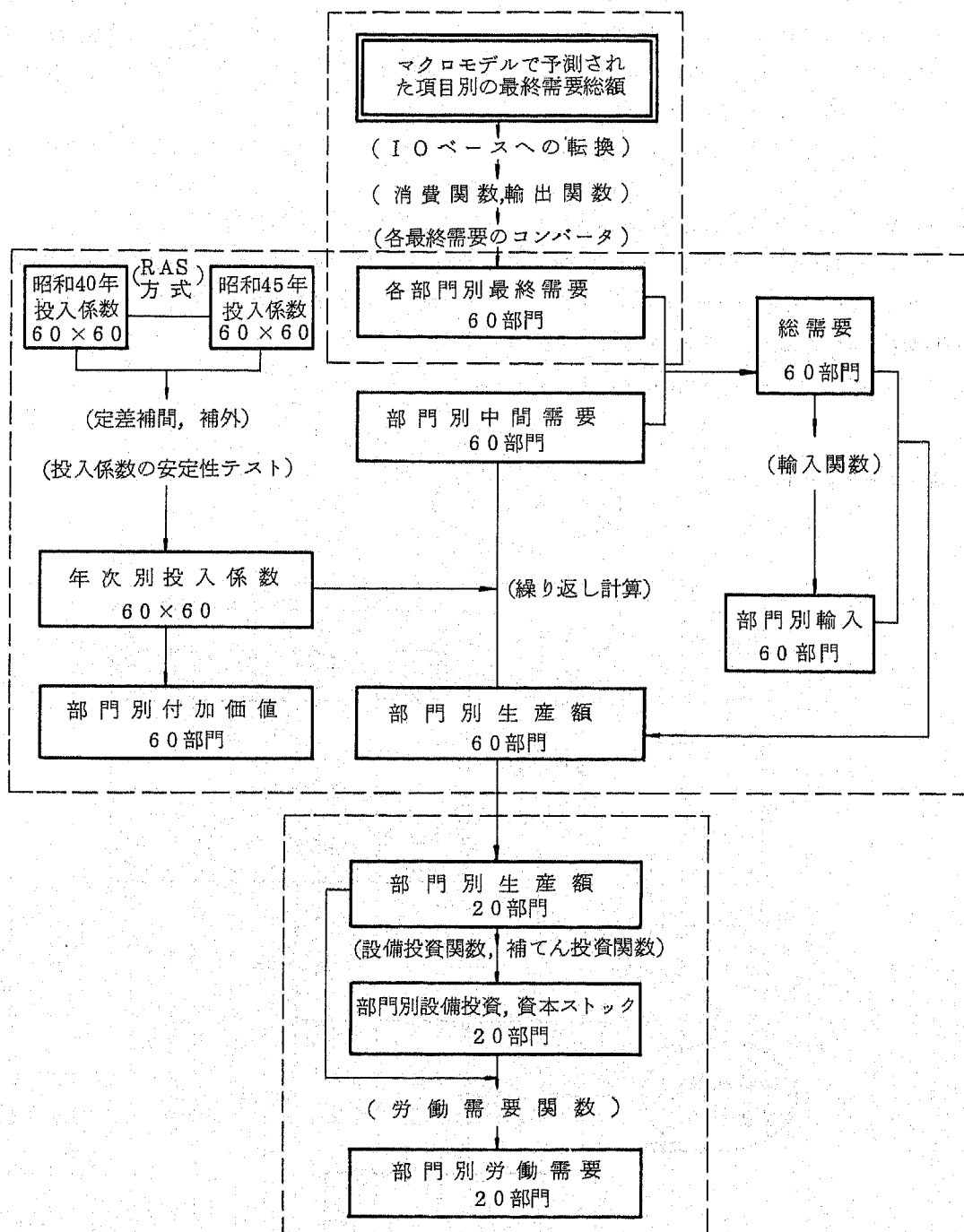
までに至る農業の年次別推移を他産業、特に食料品産業との相互一貫性を包括的に予測している。

阪神都市協義会では昭和37年に、昭和42年阪神都市圏の産業構造、雇用構造、労働生産性並びに所得構造について、産業連関表を分析の主軸としつつ、産業間に整合性のある予測値を得るための包括的なシミュレーション分析を行っており、また、札幌通商産業局、仙台通商産業局、四国通商産業局などでは、それぞれの地方の民間研究団体と協力して、そ

れぞれの地域の産業構造についての予測を試みている。

産業連関の手法による分析結果が、我が国の経済計画の実際の策定に対して本格的に利用されたのは、経済審議会による中期経済計画以降の経済計画についてであった。そこでは、特に投入係数の予測年次までの修正について、いわゆるRAS方式が採用され、更に最終需要の予測に関してはエコノメトリック・モデル分析が適用され、両モデルの連動により計画数値が算出されている。

経済社会基本計画策定のフローチャート



そのほか、各都道府県、大都市の多くでは、各地域の産業構造の予測や、それぞれの公共団体のマスター・プランのチェックや、そのフレームの作成に、この分析手法を適用している。

次に、経済政策の効果測定に関しても、数多くの適用例を持っている。経済企画庁では昭和33年に、産業連関表により、財政投資のもたらす生産面、雇用面への経済効果に関する分析を試み、その後も通商産業省、建設省、労働省、国鉄などで、同様の分析が行われている。また運輸省、国鉄、経済企画庁では、運賃値上げ政策の諸物価に与える影響について、産業連関の価格モデルの適用を試みた。一方、四国・本土連絡架橋のもつ経済効果分析が、それに関係する多くの団体で、産業連関表によって行われ、また、通商産業省、日本リサーチ・センター、大阪市などでは、昭和45年に開催された万国博覧会のもつ経済効果の分析に、この分析手法を適用している。愛媛県では、四国本土架橋が県内の幾つかのゾーンにおける各産業へ及ぼす波及効果を予測している。日本工業立地センターでは、最近の大規模総合開発プロジェクトの一環としての周防灘大規模開発に基づいて、大分県、福岡県の周防灘埋立地区に、鉄鋼、石油精製、石油化学、アルミ

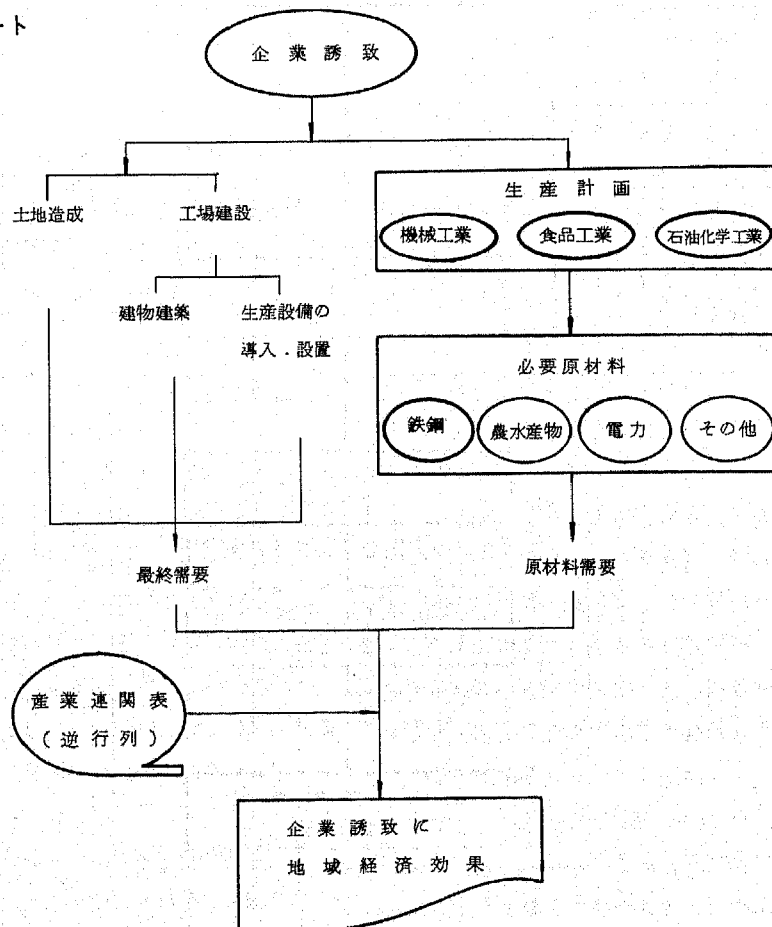
ニウムの大規模工業コンビナート基地が実現した場合に、誘致されたこれらの企業の年間の生産活動に伴って、これらの産業と関連した諸産業の活動水準の受ける影響に関して、産業連関モデルによる計測を行っているが、この種の企業誘致の経済効果の分析は、このほか、北海道通産局、仙南通産局、長崎県などで試みられている。

通産省は、公害分析用産業連関表の作成と、その表による政策的命題への計量的接近を試みている。そこでは、代表的な公害因子である「硫黄酸化物」を、関東臨海地域について取り上げ、昭和50年における公害因子発生量を予測している。また、環境庁は、今年度の公害の状況に関する年次報告で、我が国経済の投入・産出構造と汚染発生量に関する分析を行っている。

このように、我が国における産業連関分析の10数年の歩みの中で、官庁を中心として数多くの実り多い適用例を、われわれは持っているのである。

以上で概観した分析の際に採られた分析手順の概要を、②及び③から一つずつ選んで、そのフロー・チャートを示しておく。

企業誘致分析フローチャート



付録1 昭和50年産業連関表作成関係者名簿

1. 産業連関部局長会議 (昭和53年11月1日現在)

所 属	氏 名
行政管理庁行政管理局統計主幹	工藤 弘安
経済企画庁経済研究所長	中村 隆英
大蔵省大臣官房長	松下 康雄
文部省大臣官房長	官地 貫一
厚生省大臣官房統計情報部長	三浦 大助
農林水産省大臣官房長	松本 作衛
通商産業省大臣官房調査統計部長	小津 修二
運輸省大臣官房情報管理部長	勝目 久二郎
郵政省大臣官房長	林 乙也
労働省大臣官房統計情報部長	森 英良
建設省計画局長	丸山 良二

2. 産業連関主管課長会議 (昭和53年11月1日現在)

所 属	氏 名
行政管理庁行政管理局統計審査官	小山 弘彦
経済企画庁経済研究所国民所得部長	田原 昭四
大蔵省大臣官房調査企画課長	岸田 俊輔
文部省大臣官房調査統計課長	十文字 孝夫
厚生省大臣官房統計情報部管理課長	佐伯 徹
農林水産省大臣官房調査課長	田中 信成
通商産業省大臣官房調査統計部統計解析課長	宮田 満
運輸省大臣官房情報管理部情報処理課解析室長	富田 秀明
郵政省大臣官房経営企画課長	中村 卓雄
労働省大臣官房統計情報部情報解析課長	中谷 滋
建設省計画局調査統計課長	三浦 楫夫



3. 統計審議会・国民経済計算部会 (昭和53年11月1日現在)

	氏 名	所 属
部 会 長	中 村 隆 英	統計審議会委員
委 員	辻 村 江 太 郎	"
"	金 森 久 雄	"
専 門 委 員	朝 倉 孝 吉	成蹊大学経済学部教授
"	江 見 康 一	一橋大学経済研究所教授
"	倉 林 義 正	一橋大学経済研究所教授
"	鈴 木 忠 和	千葉大学園芸学部教授
"	高 木 新 太 郎	成蹊大学経済学部講師
"	鳥 居 泰 彦	慶応義塾大学経済学部助教授
"	浜 田 文 雄	慶応義塾大学経済学部教授
"	官 川 公 男	一橋大学商学部教授
"	官 沢 健 一	一橋大学経済学部教授
"	諸 井 勝 之 助	東京大学経済学部教授
"	宍 戸 駿 太 郎	筑波大学社会科学系教授
"	平 山 正 隆	東北開発株式会社監事
"	井 田 和 一	総理府統計局経済統計課調査官
"	田 原 昭 四	経済企画庁経済研究所国民所得部長
"	岸 田 俊 輔	大蔵省大臣官房調査企画課長
"	関 英 二	農林水産省農林経済局統計情報部経済統計課長
"	宮 田 満	通商産業省大臣官房調査統計部統計解析課長
"	富 田 秀 明	運輸省大臣官房情報管理部情報解析課長
"	中 谷 滋	労働省大臣官房統計情報部情報解析課長
"	三 浦 楫 夫	建設省計画局調査統計課長
"	江 口 英 一	日本銀行統計局参事官
"	土 屋 晴 義	日本銀行統計局総務課長

4. 産業連関作業幹事会

(注1) 部門別作業担当者を含む。

(注2) 期間は昭和50年4月から昭和53年11月までの異動を示す。

省庁名	局 部 課 名	氏 名	期 間	担 当 部 門
行政管理庁	行政管理局統計審査官室  (福岡県)	光 谷 一 二 三	昭和50年4月から	総括 梱包, 分類不明, 輸出(普通貿易), 同 (特殊貿易), 輸入(普通貿易), 同 (特殊貿易), 関税, 輸入品商品税 "
		根 岸 延 之	昭和52年3月まで	
		根 木 均	昭和52年4月から	
		室 田 嘉 憲	昭和53年4月から	
経済企画庁	経済研究所国民所得部 国民支出課	金 子 孝 文	昭和50年8月から	総括
		浜 野 潤	// 53年4月まで	
		藤 岡 文 七	// 53年4月から	
		松 永 初 巳	// 53年4月から	
	国民経済計算調査室	小 畑 薫 穂	// 50年4月から	財政
		広 瀬 哲 樹	// 53年4月まで	
		渡 辺 源 次 郎	// 51年9月から	
		木 村 壯 次	// 52年6月から	
	国民支出課 国民生産課	三 井 康 正	// 51年4月から	最終需要
		若 林 芳 雄	// 52年4月から	
		海 野 育 恵	// 51年4月から	
		矢 嶋 佳 郎	// 53年11月まで	
	分配所得課	勝 見 博	// 53年4月まで	直接購入 付加価値及びサービス関係
		石 井 達 男	// 53年4月から	
百 瀬 文 男		// 50年4月から		
山 田 宏		// 51年4月から		
大 蔵 省	大臣官房調査企画課	大 杉 俊 介	昭和52年9月まで	総括 "
		梅 本 守	// 52年4月から	
		小 河 耕 一	// 53年3月まで	
		笹 裕	// 53年3月まで	
	大臣官房調査企画課 大臣官房専売監理官室	上 西 康 文	// 53年4月から	総括 煙草, 食用塩
		藤 田 和 夫	// 52年4月から	
	証券局流通市場課	(企 画 係)		民間金融
	証券局業務課	(企 画 係)		"
	理財局総務課	塚 原 治	昭和52年4月から	金 融
		松 川 忠 晴	// 53年4月から	"
	銀行局総務課	坂 口 勝 一	// 52年4月から	"
	銀行局銀行課	根 本 秀 樹	// 51年4月から	"
	銀行局特別金融課	扇 谷 修	// 51年4月から	"
	銀行局中小金融課	斉 藤 正 治	// 51年4月から	"

省庁名	局部課名	氏名	期間	担当部門
大蔵省	銀行局保険部保険一課	前原輝幸	昭和51年4月から	生命保険
		酒井悦夫	// 51年4月から	//
	銀行局保険部保険二課	橋本孝義	// 51年4月から	損害保険
		国税庁酒税課	丹治幹雄	// 53年4月から
	専売公社管理調整本部計理課	加藤康夫	昭和51年4月から	煙草, 食用塩
草野幸彦		// 52年4月から	//	
文部省	大臣官房調査統計課	浅木森利昭	// 50年4月から	総括  学校教育, 学校研究機関, 社会教育, その他の教育訓練機関, 学術研究機関, 自家教育, 自家研究
		三浦猛夫	// 51年3月まで	
		両角節爾	// 51年4月から	
		近藤宣征	// 53年3月まで	
		永田純作	// 51年3月まで	
		金田正男	// 51年4月から	
			// 52年6月まで	
		橋仁至	// 51年3月まで	
		服部肇	// 53年4月から	
		砂田箴	// 52年6月から	
			// 52年10月まで	
		市川修	// 51年5月から	
			// 53年3月まで	
太田慎一	// 53年4月から			
三国谷時雄	// 52年12月から			
厚生省	大臣官房統計情報部管理課	沢井章	昭和50年4月から	総括  医薬品, 廃棄物処理(公営), 同(産業), 医療(国公立), 同(非営利), 同(産業), 旅館その他の宿泊所, 洗濯・洗張染物業, 浴場業  保健衛生(国公立), 同(非営利), 同(産業), 社会保険事業, 映画館, 劇場, 興行場, 遊興飲食店, その他の飲食店  衛生材料, 上水道, 簡易水道, 社会福祉施設(国公立)  社会福祉施設(非営利), 理容業, 美容業
		太鼓地武	// 50年8月から	
			// 51年3月まで	
		中村文子	// 51年7月まで	
		中田正	// 50年7月まで	
		加藤秀夫	昭和51年7月から	
		田村哲也	昭和52年4月から	
		田村一	昭和52年4月から	
			// 53年6月まで	
関口実	// 53年7月から			
農林水産省	大臣官房調査課	志村一雄	昭和50年4月から	総括
		小野寺義幸	// 50年6月まで	農業
		勢木紘治郎	// 50年4月から	農業・食品工業

省庁名	局 部 課 名	氏 名	期 間	担 当 部 門
農林水産省	大臣官房調査課	前 場 圭 介	昭和53年 4月まで	林 業
		山 崎 薫	// 53年 4月から	//
		皆 本 宗 史	// 51年 3月まで	漁 業
		原 田 玉 雄	// 51年 3月から	//
		中 尾 昭 義	// 50年 6月から	食品工業
		安 倍 秀 雄	// 50年 11月から	//
		竹 内 勲	// 53年 4月から	//
通商産業省	大臣官房調査統計部 統計解析課	齊 藤 泰 仙	昭和50年 4月から	総 括
		土 井 成 一	// 51年 3月から	//
		岡 野 檜 且	// 51年 7月から	//
		太 田 博 親	// 51年 4月から	//
		若 井 一 己	// 50年 4月から	//
		茂 木 誠	// 53年 11月から	//
		入 山 宏 之	// 53年 4月から	//
		原 昭 吾	// 53年 5月から	//
		吉 田 園 枝	// 51年 7月から	//
		山 田 善 作	// 50年 10月まで	//
		小野田 勉	// 51年 7月まで	//
		矢 島 佳 郎	// 51年 5月まで	//
		渡 辺 洋	// 52年 4月から	//
			// 53年 10月まで	//
		坂 本 昭 二 郎	// 51年 3月まで	//
			// 51年 4月から	//
		石 田 誠 一	// 53年 5月まで	//
		田 村 茂	// 51年 3月まで	//
		野 口 邦 夫	// 52年 3月まで	//
			// 52年 6月から	// 事務用品, 工業用水
		// 53年 3月まで	//	
		// 52年 7月から	//	
		// 53年 3月まで	//	
	管理課 統計企画官室	紫 田 安 王	// 52年 6月から	//
		坂 本 昭 二 郎	// 52年 7月から	//
		畑 幸 宏	// 53年 3月まで	//
		近 藤 正 幸	// 53年 4月から	//
後 藤 繁 吉		// 47年 8月から	製 表	
小 林 忠 親		// 51年 6月から	//	
鈴 木 秀 昭		// 53年 1月から	//	
進 藤 憲 司	// 48年 3月から	//		

省庁名	局部課名	氏名	期間	担当部門	
通商産業省	工業統計課	山崎彦治	昭和52年1月まで	総括	
		斉藤金三	// 52年1月から	//	
		資源エネルギー統計調査室	大山昭夫	// 50年4月から	総括, 非金属鉱物, 舗装材料
			小松重男	// 50年4月から	
			滝沢逸男	// 50年4月から	石炭, 石炭乾溜製品, 練炭, 豆炭 鉄鉱石, 金属鉱物
			君亨	// 50年4月から	
			芦崎文保	// 53年6月まで	原油, 天然ガス, 石油製品
			小俣勲	// 53年7月から	
			小俣勲	// 53年6月まで	非鉄金属地金
			菅利	// 53年7月から	
	繊維雑貨統計調査室		福島照恭	// 50年4月から	非鉄金属一次製品, 電線ケーブル
			杉浦幸子	// 51年4月から	総括, 民生用繊維既製品, その他の繊維 雑品, その他の履物, その他の木製品, その他の製造品, 薬品処理木材
			福井次郎	// 52年2月から	
			安藤ふぢ	// 51年3月から	絹紡, 綿紡, 毛紡, 麻紡, スフ紡, 合成 繊維紡
		下川宣夫	// 52年2月から		
		島村三枝	// 52年7月から	製綿・じゅうたん, 木製履物, 身辺細貨 品	
		古川義衡	// 52年1月から	絹織物, 人絹織物, 綿織物, スフ織物, 毛織物, 麻織物, 合成繊維織物	
		芦崎文保	// 53年6月から		
		高圭文三	// 52年12月から	染色整理, 身廻品 ローブ・漁網, 人絹糸, スフ, ビニロン, ナイロン, アクリルニトリル, エステル, その他の合成繊維	
		園田幸男	// 53年7月から	細巾織物, メリヤス製品, その他の繊維 既製品, 衣服	
		渡辺長雄	// 52年12月から	溶解パルプ, 製紙パルプ, 洋紙・和紙, 板紙, セロファン	
		大谷善作	// 52年12月から	加工紙, 紙製容器, 紙製品, 新聞, 印刷, 出版	
		伊藤茂	// 52年12月から	木製家具・建具材, その他の木製家具, 金属製家具, マッチ, 陶磁器, 家庭用金 属製品, 楽器, 筆記具	
昼間昭一	// 53年6月から	ガラス製品, 玩具運動用品, 革製履物, 製革毛皮, 革製品			
霜垣光正	// 50年12月まで				
土屋寛	// 51年4月まで				
涌井義治	// 51年12月まで				
春原要一	// 52年2月まで				
林田敏秀	// 52年2月まで				
辻村幸三	// 52年7月まで				

省庁名	局部課名	氏名	期間	担当部門	
通商産業省	繊維雑貨統計調査室	渡辺 ちゑ子	昭和52年 7月まで	総括、農薬、その他の基礎薬品、化粧品 はみがき、その他の最終化学製品 アンモニア、硫酸、カーバイド、アンモニア肥料、石灰窒素、その他の化学肥料 リン酸質肥料 ソーダ工業薬品、無機薬品、高圧ガス、 火薬類 総括 エチルアルコール、メタノール系誘導品、 アセチレン系誘導品、可塑剤、石油化学、 基礎製品、石油化学系芳香族製品、その 他の石油化学製品、写真感光材料 繊維原料用合成樹脂、熱硬化性樹脂、塩 化ビニル、石油系合成樹脂、その他の合 成樹脂 タール製品、環式中間物、合成染料 油脂加工製品、石けん・界面活性剤 塗料、印刷インキ ゴム製品、ゴム製履物 合成樹脂製品 総括 耐火れんが、板ガラス、セメント、炭素 製品、研磨材 繊維板、その他の建設用土石製品、石綿 製品、生コンクリート、その他のセメン ト製品、その他の土石製品、軽量鉄骨系 パネル 銑鉄、フェロアロイ、粗鋼、熱間圧延鋼 材、鋼管、冷間仕上及びめっき鋼材、鍛 鋼、鋳鋼、鋳鉄管、その他の鉄鋼製品、 軽量鉄骨系パネル、金属製ドア、シャ ター、その他の建設用金属製品、鉄屑	
		窪田 博	// 52年 8月まで		
		吉野 正雄	// 53年 6月まで		
		長島 ぼの	// 53年 7月まで		
		中田 富幸	// 52年 8月から		
			// 52年 12月まで		
			// 52年 7月から		
			// 53年 6月まで		
		化学工業統計調査室	高野 孝吉		// 53年 3月まで
			小野田 勉		// 51年 7月から
			田島 喜一		// 52年 6月まで
			辻村 幸三		// 52年 7月から
			高橋 芳徳		// 53年 3月まで
			渡辺 修一		// 53年 4月から
	野原 実		// 50年 4月から		
	高橋 日出男		// 50年 4月から		
	代谷 和夫		// 50年 4月から		
	石原 利八郎		// 50年 4月から		
	屋間 昭一		// 53年 6月まで		
	成瀬 正猪		// 53年 6月から		
	岩崎 良夫		// 52年 4月から		
	松本 直司	// 50年 4月から			
	藤原 元	// 50年 4月から			
	横山 栄一	// 50年 4月から			
	黒須 あい子	// 50年 4月から			
	鉄鋼統計調査室	橋本 昭三	// 50年 4月から		
		久保 昇司	// 53年 3月まで		
	高野 孝吉	// 53年 4月から			

省庁名	局部課名	氏名	期間	担当部門
通商産業省	機械統計調査室	泉部 芳徳	昭和51年 9月まで	総括、一般機械修理、電気機械修理、その他の輸送機械修理、精密機械修理、サービス用機器、工業窯炉 機械用鑄鍛造品（鉄）、機械用鑄鍛造品（非鉄） その他の鉄構物、道具類、その他の機械・同部分品 原動機・ボイラー、農業機械、繊維機械 食料品加工機械、製材木工機械、運搬機械、その他の一般産業機械および装置 工作機械、金属加工機械、化学機械、バルブ装置・製紙機械、印刷・製本・紙加工機械、特殊産業機械、ポンプおよび圧縮機、冷凍機・温湿調整装置、事務用機械、ミシン・糸手編機械、鉱山・土木建設機械 発電機器、送配電機器、電動機、その他の産業用重電機器、電球類、民生用電気機器、その他の軽電機器、電気照明器具 電気音響機器、ラジオ・テレビ受信機、電子計算機・同付属装置、その他の電子応用装置、電子管半導体素子・集積回路 電子通信機械及び関連機器、電気計測器 産業用運搬車両、産業用鉄道車両、自動車、自動二輪車、自転車・リヤカー、航空機、航空機修理、その他の輸送機械 弾薬類、銃砲類、理化学機器、度量衡器 ・計量器、医療機械、その他の光学機械 時計、カメラ
		小野寺 忠義	〃 52年 4月から	
		成瀬 正猪	〃 53年 6月まで	
		石田 堅治	〃 53年 6月から	
		名倉 信也	〃 50年 4月から	
		千代田 チエ子	〃 50年 4月から	
		小野田 実	〃 52年 7月まで	
		佐藤 三良	〃 52年 7月から	
			〃 52年 10月まで	
		深松 彰	〃 52年 10月から	
		竹井 重男	〃 50年 4月から	
		林田 敏秀	〃 50年 4月から	
		関根 清吉	〃 50年 4月から	
		金子 房二	〃 50年 4月から	
		商業統計課	斉藤 金三	
		西 喜代	〃 53年 3月まで	〃 〃
		飯田 龍秀	〃 50年 4月から	〃 〃
		馬場 英幸	〃 50年 4月から	〃 〃
		三井 勇太郎	〃 53年 4月から	〃 〃
	資源エネルギー庁	永井 栄	〃 52年 8月まで	事業用電力、自家発電
公益事業部計画課	金子 勇	〃 52年 9月まで		
調査室	大沢 三夫	〃 50年 4月から		
公益事業部ガス事業課	五十嵐 敏子	〃 50年 4月から	都市ガス	
〃 計画課	笠原 彰		熱供給業	

省庁名	局部課名	氏名	期間	担当部門
運輸省	大臣官房情報管理部 情報処理課解析室	玉井正勝	昭和52年10月まで	総括, 鉄道車両, 鉄道車両修理, 国有鉄道(国電以外の旅客), 国有鉄道(貨物)
		土橋泰造	" 52年11月から	
		六川宏二	" 52年4月から	総括
		関根謙一	" 53年5月まで	鋼船, その他の船舶, 船舶修理, 自家用旅客自動車輸送, 自家用貨物自動車輸送
		田代博三	" 53年6月から	
		石本八千代	" 52年3月まで	国際航空輸送, 国内航空旅客輸送, 国内航空貨物輸送, 航空機使用事業航空付帯サービス, その他の運輸付帯サービス
		宮内京子	" 52年4月から	
亀田勝好	" 51年7月から	倉庫, 自家倉庫, 貨自動車業		
郵政省	大臣官房経営企画課	水沼重範	昭和52年6月まで	通信, 放送
		内村明	" 51年7月まで	
		待谷明男	" 52年7月から	
		山口恭秀	" 51年8月から	
労働省	大臣官房統計情報部 情報解析課	松原亘子	昭和51年6月まで	雇用者所得, 雇用表
		堀内光子	" 51年7月まで	" " , 雇用マトリックス
		笹島芳雄	" 51年1月まで	" "
		宮部寿一	" 51年3月まで	" "
		鈴木直和	" 53年8月まで	" " , 雇用マトリックス
		奥田久美	" 53年9月から	" "
		阿部恵司	" 50年7月まで	" "
		小川恭子	" 53年3月まで	" "
		浜田知子	" 53年4月から	" " , 雇用マトリックス
		吉田裕繁	" 53年9月まで	" " "
		井口明子	" 52年2月まで	" "
		牟田誠一郎	" 52年9月まで	" "
		安藤俊一	" 52年10月から	" " , 雇用マトリックス
万濃正士	" 53年9月から	" " "		
建設省	計画局調査統計課	角地徳久	昭和51年1月まで	総括
		山辺俊明	" 53年6月まで	"
		山本繁太郎	" 53年7月から	"
		河崎広二	" 52年1月まで	建築及び土木部門
		井沢忠治	" 53年10月まで	"
		開沼貞夫	" 53年10月から	"



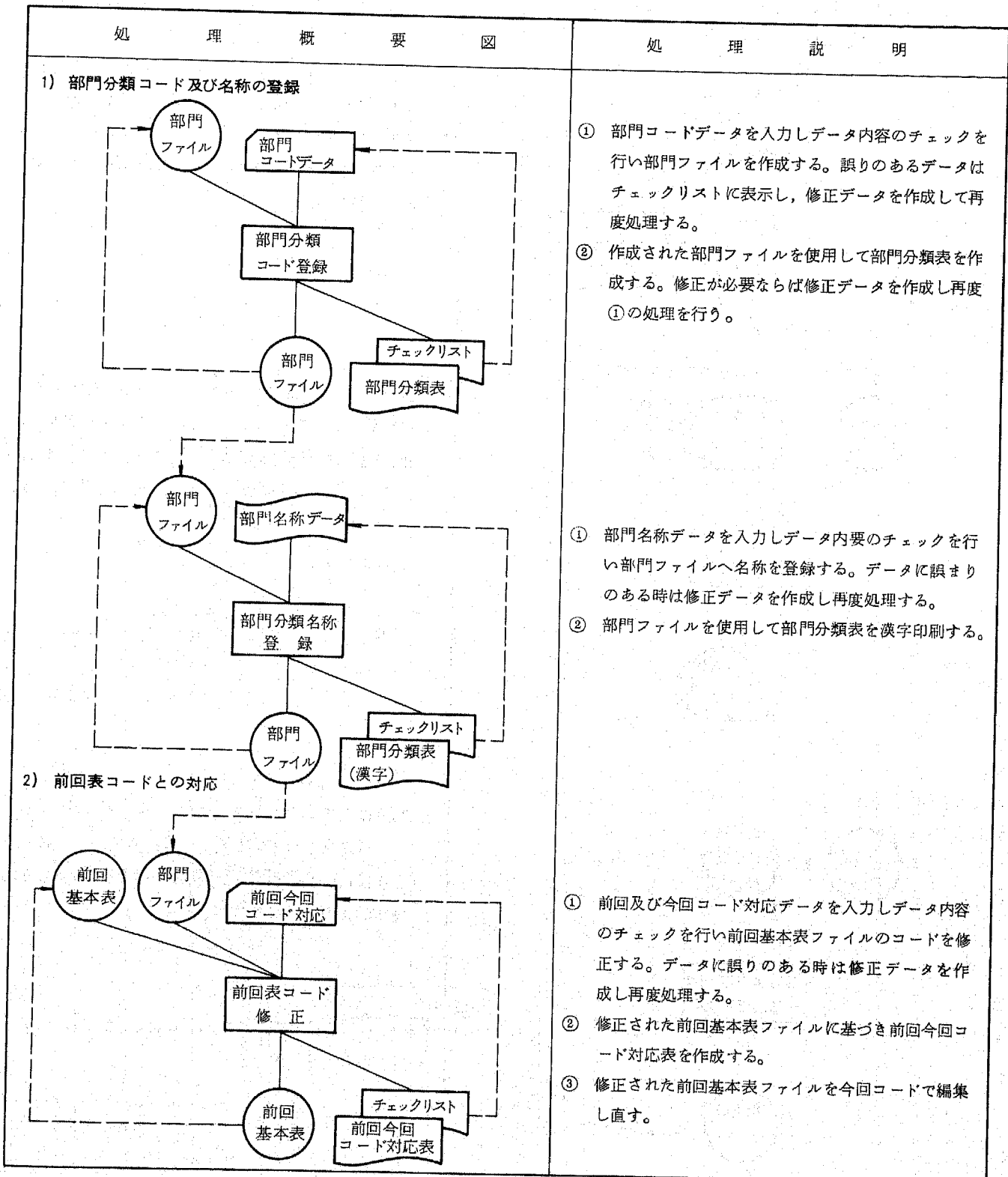
省 庁 名	局 部 課 名	氏 名	期 間	担 当 部 門
建 設 省	計 画 局 調 査 統 計 課	平 山 治	昭 和 50 年 10 月 まで	建 築 及 び 土 木 部 門
		西 村 明 雄	// 51 年 3 月 まで	//
		河 野 祝 男	// 53 年 3 月 まで	//
		黒 岩 美 代	// 53 年 4 月 から	//

## 付録2 電子計算処理フローチャート

産業連関表の作成に当たっては、大量データの処理と技術計算を行うため、電子計算機に依存するところ大である。電

子計算機による処理フローの詳細を示すことは、紙数の制限のためできないが、その概要を示して、産業連関表の作成手順と電子計算機の役割を理解するための参考とする。

### (1) 部門分類の決定等

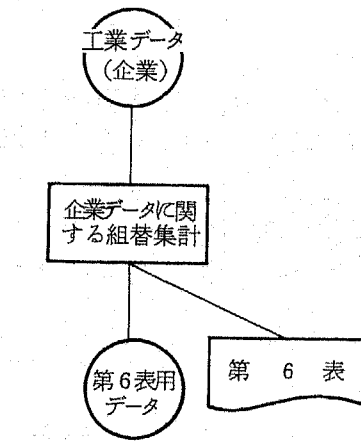
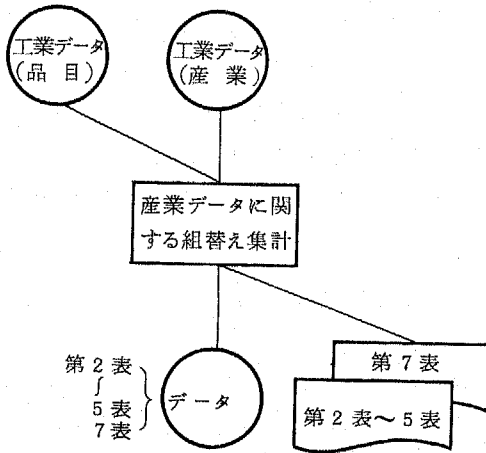


(2) 各種統計データの組替え集計

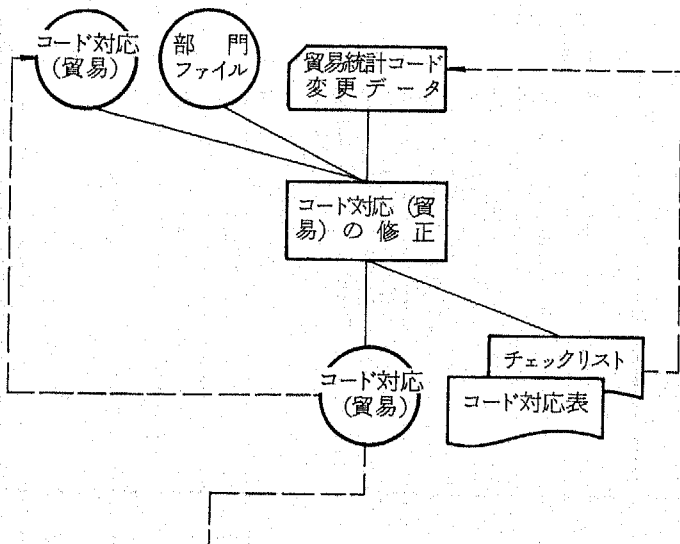
処 理 概 要 図	処 理 説 明
<p>1) 工業統計データの組替</p> <pre> graph TD     A((コード対応(工業))) --&gt; B[工業統計コード変更データ]     C((部門ファイル)) --&gt; B     B --&gt; D[コード対応(工業)の修正]     D --&gt; E((コード対応(工業)))     E --&gt; F[提供されるテーブル]     F --&gt; G[工業データの項目抽出]     G --&gt; H[工業データ]     H --&gt; I[工業データ(品目)]     J((部門ファイル)) --&gt; K[品目データに関する組替え集計]     I --&gt; K     K --&gt; L((第1表用データ))     L --&gt; M[第1表]     M --- N[全国地域府県]     </pre> <p>The flowchart illustrates the process of replacing and aggregating industrial data. It starts with a 'Code Correspondence (Industry)' file and a 'Department File' which are used to update 'Industrial Code Change Data'. This leads to 'Correction of Code Correspondence (Industry)', which then feeds into another 'Code Correspondence (Industry)' file. This file is used to identify 'Tables Provided' (including Item, Industry, and Company codes). From these, 'Items to be Extracted from Industrial Data' are identified, resulting in 'Industrial Data'. This data is then processed into 'Industrial Data (Items)'. Finally, 'Department Files' and 'Industrial Data (Items)' are used for 'Replacement and Aggregation of Item Data', resulting in 'Data for Table 1'. This table is then presented as 'Table 1' for 'National, Regional, and Prefectural' levels.</p>	<p>① 前回のコード対応ファイルに、その後の工業統計コード変更データを入力しデータ内容のチェックを行い、コード対応ファイルのコードを修正する。誤りのあるデータは修正データを作成し再度処理する。</p> <p>② 修正されたコード対応ファイルに基づきコード対応表（産業連関表と工業品目及び産業連関表と工業産業）を作成する。</p> <p>① 提供される工業統計データテーブル（品目編，産業編，企業編）を入力し，コード対応ファイルを参照して産業連関表コードを付加すると共に必要項目を抽出して産業連関表用工業データファイルを作成する。</p> <p>① 品目編工業データを産業連関表コードで組替え集計し，結果表として第1表（全国，地域別，府県別の3種類）を作成する。なお第2～7表の各表も全国，地域別，府県別の3種類に作成する。</p>

処 理 概 要 図

処 理 説 明



2) 貿易統計データの組替え



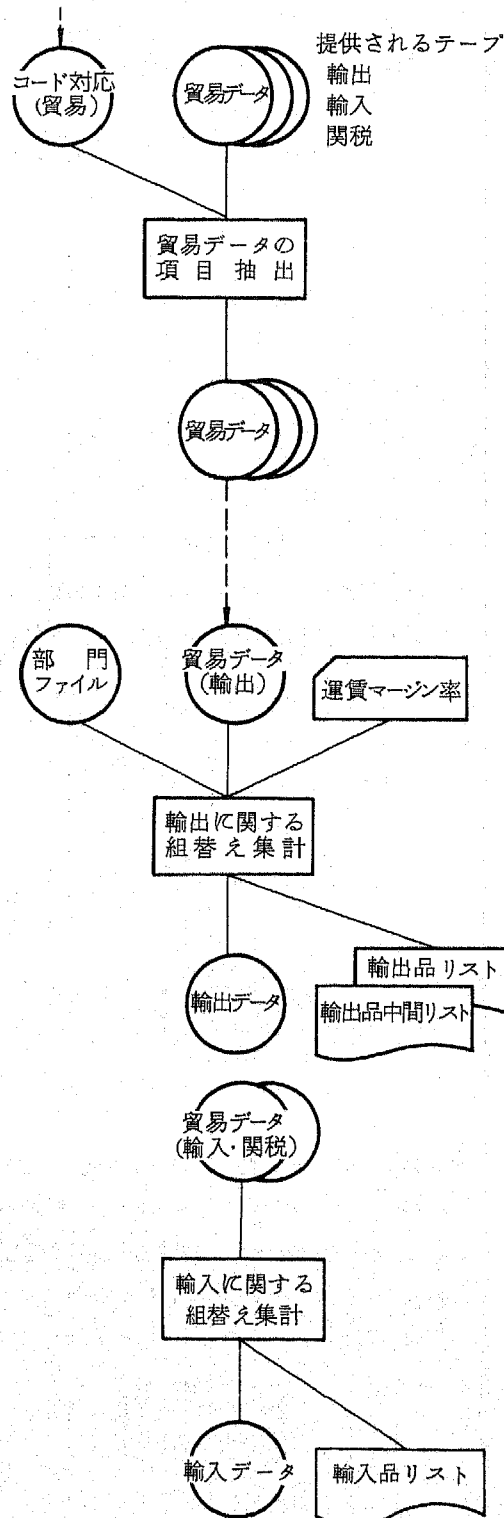
① 品目編工業データ及び産業編工業データに基づいて産業連関表コードでの組替え集計を行い、結果表として第2～5表及び第7表を作成する。なお品目編工業データは第2表用のみに使用される。

① 企業編工業データに基づいて産業連関表コードでの組替え集計を行い、結果表として第6表を作成する。

① 貿易統計コード変更データを入力しデータ内容のチェックを行い、コード対応ファイルのコードを修正する。誤りのあるデータは修正データを作成し再度処理する。  
② 修正されたコード対応ファイルに基づいてコード対応表を作成する。

処 理 概 要 図

処 理 説 明



①提供される貿易統計データテープを入力し、コード対応ファイルを参照して産業連関表コードを付加すると共に、必要項目を抽出して産業連関表用貿易データファイルを作成する。

①貿易データに基づいて組替え集計を行い、輸出品中間リストを作成する。なお、このリストの計数はFOB価格による。

②貿易データに基づいて組替え集計された内容に運賃マージン率データを加味して輸出品リストを作成する。

①貿易データ（輸入及び関税）に基づいて輸入品に関する組替え集計を行い輸入品リストを作成する。

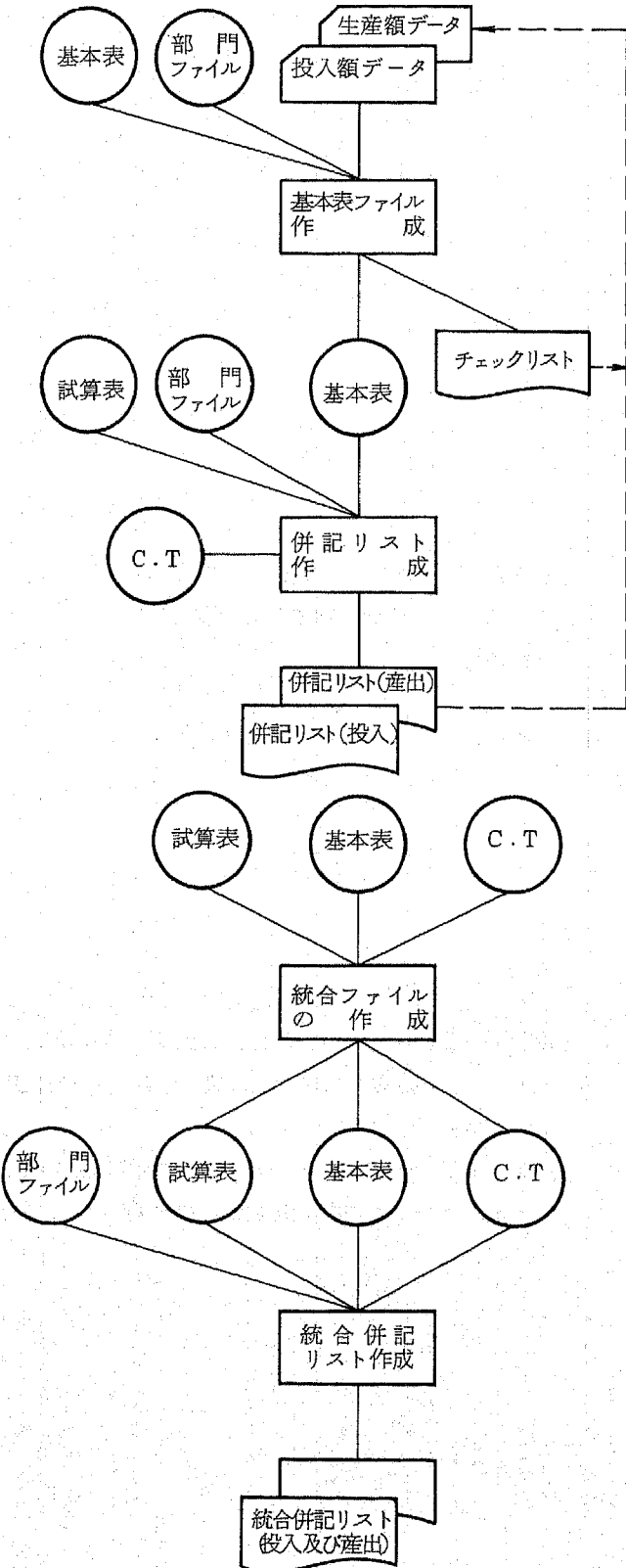
(3) 基本表データの作成及び調整

処 理 概 要 図	処 理 説 明
<p>1) コントロール・トータル(C・T)ファイルの作成</p> <p>2) 試算ファイル作成</p>	<p>①品目別生産額データを入力しデータの内容をチェックし生産額データファイルを作成する。誤りのあるデータはチェックリストに表示し、修正データを作成して再度処理する。</p> <p>②生産額データファイルに基づいて品目別生産額表を作成する。この時データ内容とコンピュータ算出内容とに差のあるものはサインを付して表示する。</p> <p>③生産額データファイルのうち6桁及び7桁データを使用してC・Tファイルを作成し、同時にC・T額リストを作成する。</p> <p>④前回基本表ファイルの内容をC・Tファイルの値により変更する。(必要ならば付加価値変化率データを使用することがある。)</p> <p>⑤内容を変更した基本表ファイルの輸出入の項目を輸出データ輸入データの内容で置き換えて試算表ファイルを作成する。</p>

処 理 概 要 図

処 理 説 明

1) 生産者価格表の作成・調整



①投入額データ及び産出額データを入力しデータ内容をチェックして基本表ファイル（投入及び産出）を作成する。誤りのあるデータはチェックリストに表示し、修正データを作成して再度処理する。

②作成された基本表ファイルを入力し合計項目の計算を行う。

①基本表ファイル（投入及び産出）、試算表ファイル、C・Tファイルを使用して調整用併記リスト（投入及び産出）を作成する。

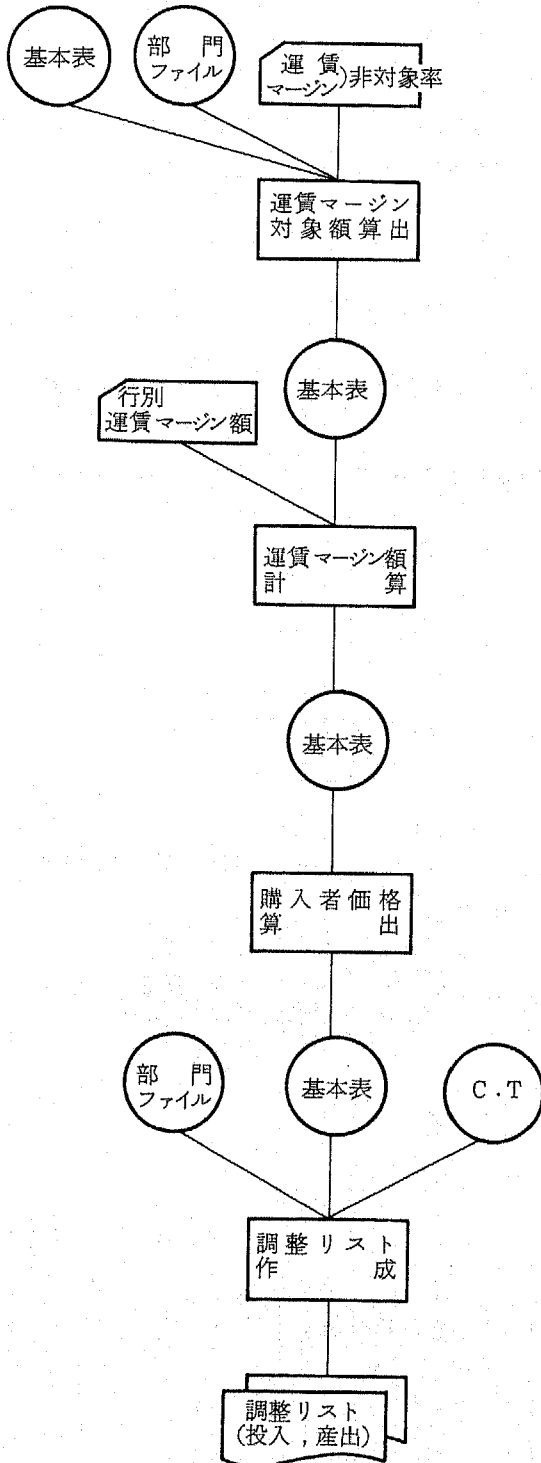
①基本表ファイル、試算表ファイル、C・Tファイルを統合小分類又は統集中分類で統合したファイルを作成する。

①統合された基本表ファイル、試算表ファイル、C・Tファイルを使用して調整用統合併記リスト（投入及び産出）を作成する。

処 理 概 要 図

処 理 説 明

2) 運賃表・商業マージン表の作成・調整



- ①運賃・マージン非対象率データを入力しデータ内容のチェックを行う。
- ②基本表ファイルを入力し、生産者価格に運賃マージン非対象率データを加味して運賃マージン対象額を計算する。

- ①行別運賃マージン額データを入力しデータ内容のチェックを行う。
- ②行別運賃マージン額に運賃マージン率を加味して機関別運賃マージン額を計算する。

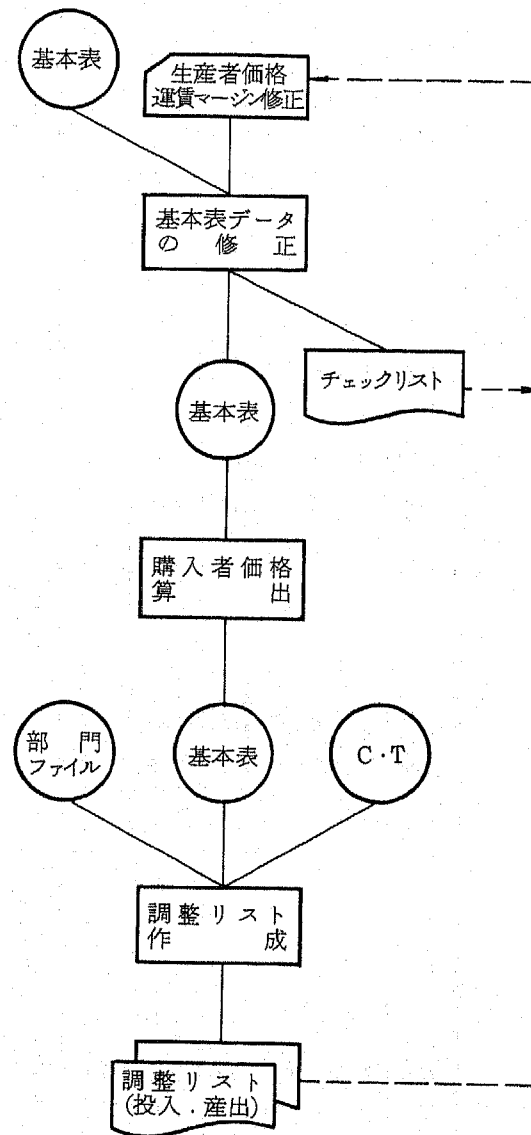
- ①購入者価格の算出を行う。
- ②合計項目について、行及び列ごとに合計を算出する。

- ①基本表ファイルを使用して調整のためのリスト（投入及び産出）を作成する。



処 理 概 要 図

処 理 説 明

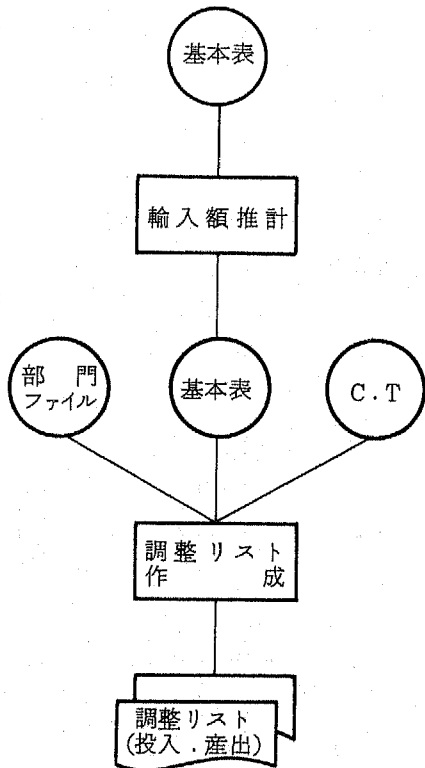


- ①生産者価格修正データ，運賃マージン修正データを入力し，データ内容のチェックを行う。
- ②入力された修正データにより基本表ファイルの該当する項目を修正（追加・修正・削除）する。

- ①修正された基本表ファイルに基づいて購入者価格を再計算する。
- ②合計項目について，行及び列ごとに合計を算出する。

- ①基本表ファイルを使用して調整リスト（投入及び産出）を作成する。

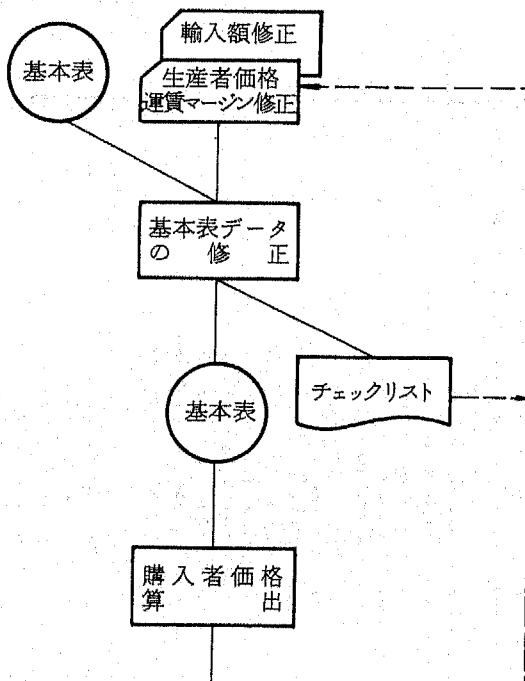
3) 輸入表の作成・調整



- ①基本表ファイルを入力し、行別の輸入率を求める。
- ②輸入率と生産者価格により輸入額を算出する。

- ①基本表ファイルを使用して輸入額を含む調整リスト（投入、産出）を作成する。

4) 購入者価格表の作成・調整

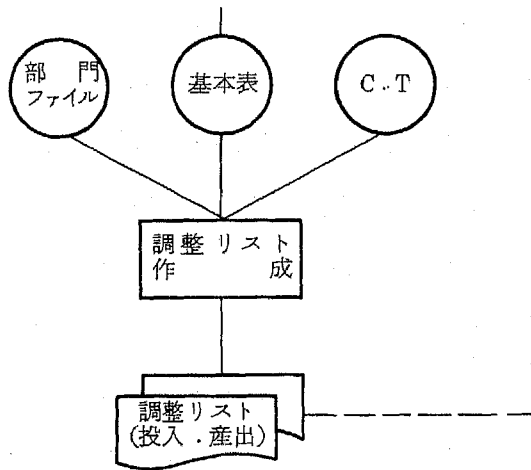


- ①輸入額修正データ、生産者価格修正データ、運賃マージン修正データを入力し、データ内容のチェックを行う。
- ②入力された修正データにより基本表ファイルの該当する項目を修正（追加・修正・削除）をする。

- ①修正された基本表ファイルに基づいて購入者価格を再計算する。
- ②合計項目について行・列ごとに合計を算出する。

処 理 概 要 図

処 理 説 明

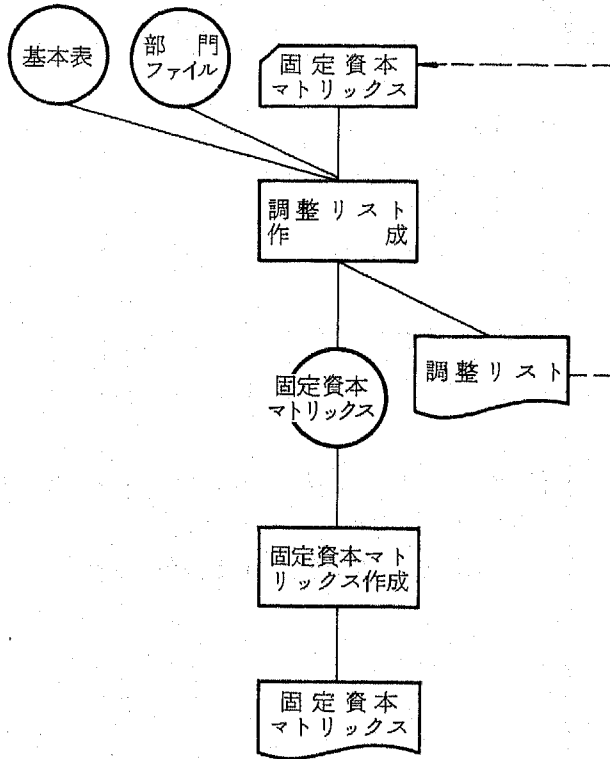


①基本表ファイルを使用して調整リスト（投入及び産出）を作成する。

(4) 報告書の作成

処 理 概 要 図	処 理 説 明
<p>1) 基本表（付帯表のうち若干のもの及び分析表を含む） の整理・計算</p> <pre> graph TD     A((基本表)) --&gt; B[データ統合]     B --&gt; C((基本表(統合)))     D((部門ファイル)) --&gt; C     C --&gt; E[基本表作成]     E --&gt; F[各種基本表報告書]     </pre> <p>2) 雇用表の作成・調整</p> <pre> graph TD     G((基本表)) --&gt; H[雇用表の作成]     I((部門ファイル)) --&gt; H     H --&gt; J((雇用表))     J --&gt; K[雇用表]     K -.-&gt; L[雇用表データ]     L -.-&gt; H     </pre>	<p>①基本表ファイルを報告書作成の基準となる統合大分類、統合中分類又は統合小分類で統合した基本表ファイルを作成する。</p> <p>②基本表ファイル又は統合基本表ファイルを使用して報告書としての各種基本表を作成する。 基本表の種類は出力帳表の検討の項を参照のこと。</p> <p>①雇用表データを入力しデータ内容のチェックを行う。</p> <p>②雇用表データに基本表ファイルの賃金データを加味して雇用表を作成すると共に雇用表ファイルも作成する。</p>

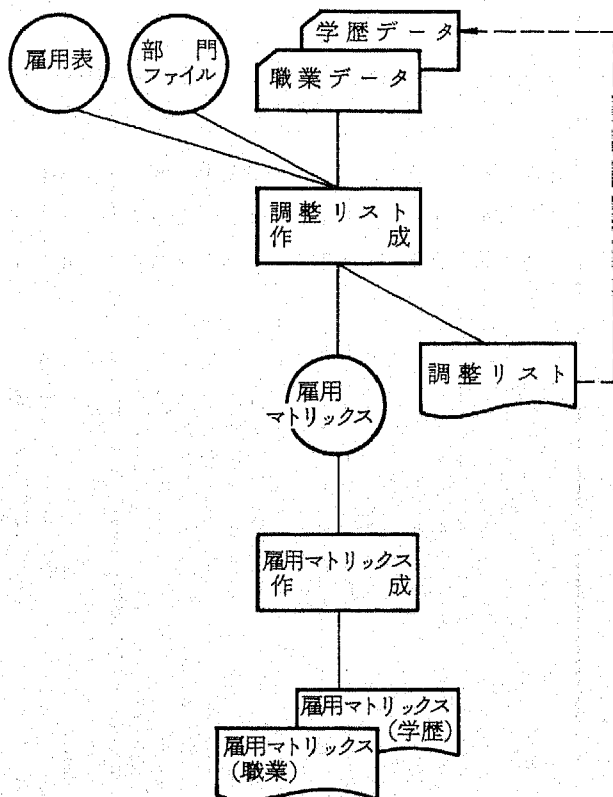
3) 固定資本マトリックスの作成・調整



- ①固定資本マトリックスデータを入力しデータ内容のチェックを行う。
- ②固定資本マトリックスデータに基本表ファイルの内容を加味して調整リスト（資本財，資本機能）を作成し，固定資本マトリックスファイルを作成する。

- ①固定資本マトリックスファイルに基づいて報告書としての固定資本マトリックス（資本財×資本機能，資本機能×資本財の2種類）を作成する。

4) 雇用マトリックスの作成・調整



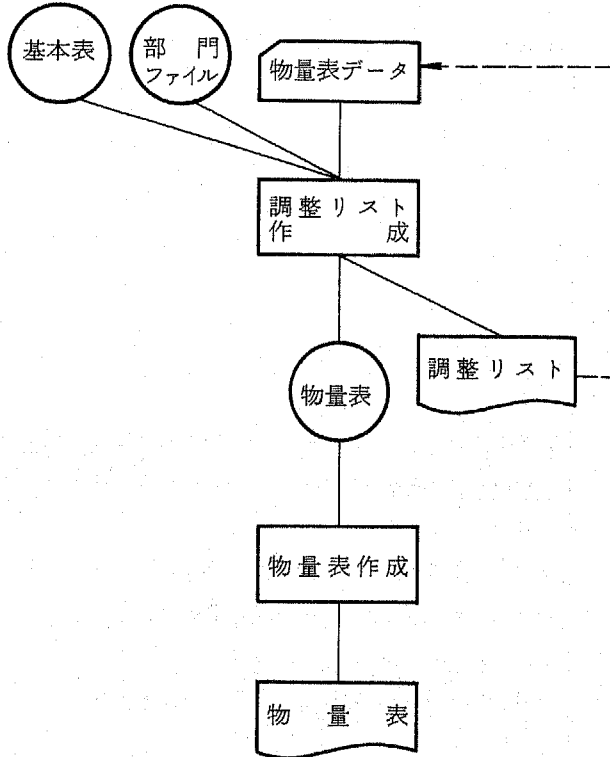
- ①雇用マトリックスデータ（職業別又は学歴別）を入力し，データ内容のチェックを行う。
- ②雇用マトリックスデータに雇用表の内容を加味して調整リストと雇用マトリックスファイルを作成する。

- ①雇用マトリックスファイルを使用して雇用マトリックス（職業別又は学歴別）を作成する。  
なお，職業別データ，学歴別データは個別に処理する。

処 理 概 要 図

処 理 説 明

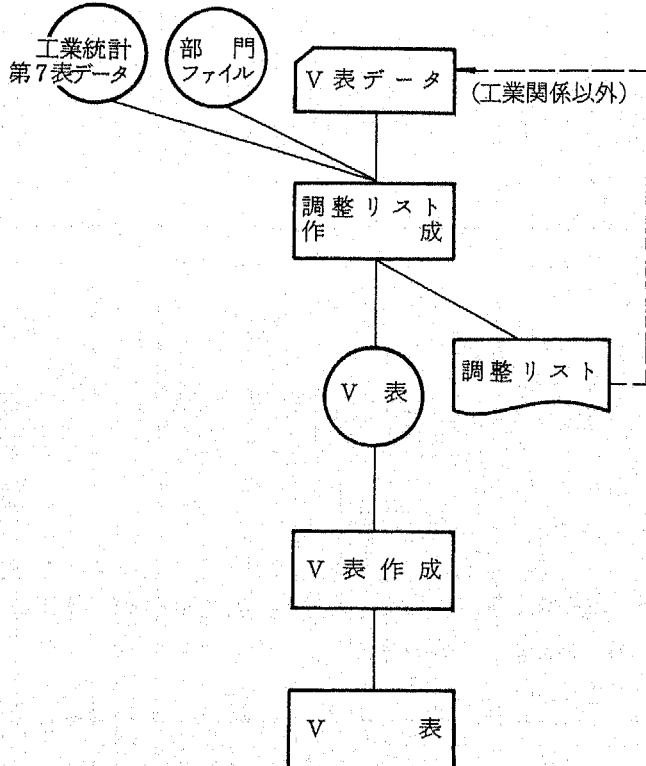
5) 物量表の作成・調整



- ①物量表データを入力し、データ内容のチェックを行う。
- ②物量表データに基本表ファイルの内容を加味して調整リストと物量表ファイルを作成する。

- ①物量表ファイルを使用して物量表を作成する。

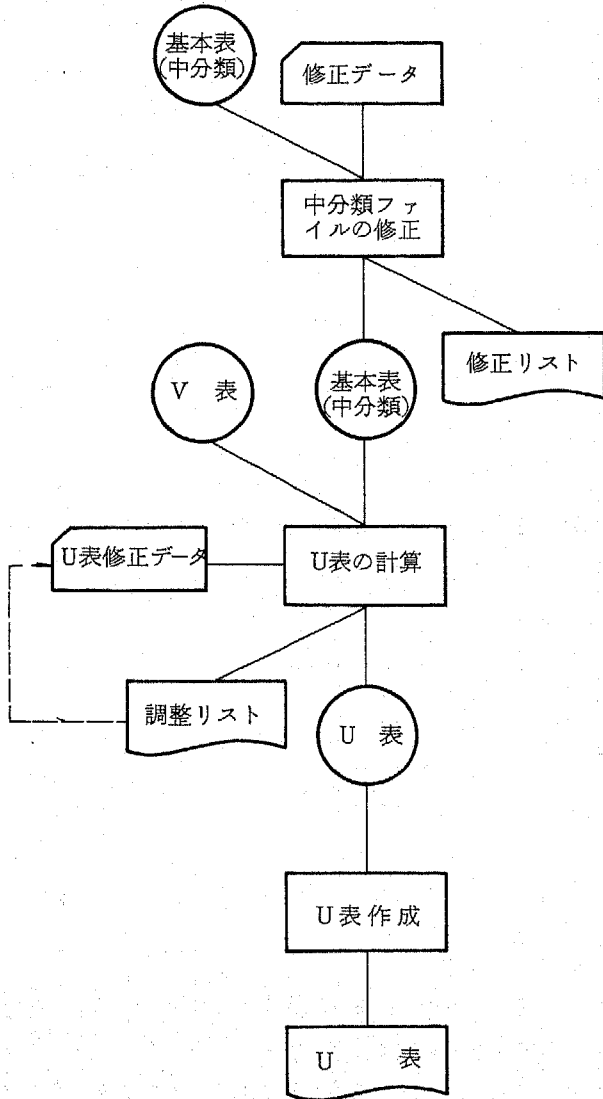
6) V表の作成・調整



- ①V表データ及び工業統計第7表データを入力し、データ内容のチェックを行う。
- ②V表データ及び工業統計第7表データにより調整リストとV表ファイルを作成する。

- ①V表ファイルを使用してV表を作成する。

7) U表の作成・調整



①基本表（中分類）ファイルの計数を修正データにより調整する。

①基本表ファイルとV表ファイルを使用してU表ファイル作成のための計算を行い，調整リストとU表ファイルを作成する。

②データ調整が必要な場合はU表修正データにより基本表ファイルを修正後再度①の処理を行う。

①U表ファイルを使用してU表の作成を行う。

付録 3. 部門分類の変更点 (昭和 45 年～昭和 50 年)

昭和 45 年産業関連表作成時と比較すると経済構造の変化がみられるため、昭和 50 年産業関連表では、これを反映するよう部門分類の分割、統合、組替え等を行うとともに、社

会活動の分析が可能となるよう部門分類の新設、分割等を行った。以下、①分割、②統合、③組替、④新設、⑤廃止、⑥コード変更及び⑦部門の名称変更に分けて示そう。

1. 分 割

列 符 号				行 符 号			
45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名	45年コード	部 門 名	50 年コード	部 門 名
2110-90	その他の酒類	2110-60	ウイスキー類 その他の酒類	3120-100	植 物 原 油	2091-140	植物原油(非食用分)
						-190	植物原油粕
2301-00	製 糸	2301-10	製 糸 絹 紡	2110-900	その他の酒類	2110-600	ウイスキー類
						-900	その他の酒類
3603-56	娯楽用機器 その他	3603-57	特殊産業機械 サービス用機器	2720-100	加 工 紙	2720-110	段ボール
						-120	塗工紙・建設用加工紙
3603-70	その他の機械	3604-17	工業窯炉 その他の機械・ 同部分品	3117-200	塩化ビニール	3117-210	塩化ビニール モノマー
						-220	塩化ビニール 樹脂
3603-56	娯楽用機器 その他	3604-15	サービス用機器	3210-099	その他の石油 製品	3210-092	液化石油ガス
						-099	その他の石油製 品
3603-56	娯楽用機器 その他	3604-15	サービス用機器	3418-400	機械用鋳鍛造 品(鉄)	3418-410	機械用鋳鉄品
						-420	鍛 工 品
3603-70	その他の機械	3606-90	同部分品	3603-569	その他の特殊産 業機械	3603-571	鋳造装置
						-572	プラスチック
3603-70	その他の機械	3606-90	同部分品			-579	加工機械 その他の特殊産 業機械
						3604-151	サービス用機械
3603-70	その他の機械	3606-90	同部分品			-152	自動販売器
						3604-170	工業窯炉
						3606-900	その他の機械・ 同部分品



列 符 号				行 符 号			
45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名	45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名
3603-70	電子管その他の 電子機器部分品	3704-23	電 子 管	3703-230	電子管その他の 電子機器部分品	3704-230	電 子 管
		-20	半導体素子・ 集積回路			-240	半導体素子・集 積回路
3860-00	航 空 機	3860-10	航 空 機	3860-000	航 空 機	3860-100	航 空 機
		-20	航空機修理			-200	航空機修理
5200-30	廃棄物処理	5300-10	廃棄物処理	5200-300	廃棄物処理	5300-100	廃棄物処理
		-20	(公営)☆☆ 廃棄物処理(産業)			-200	(公営)☆☆ 廃棄物処理(産業)
				6200-001	金 融	6200-001	公的金融
				(帰属利子)	(帰属利子)		
				6200-002	その他の金融 (手数料)	-020	民間金融 (帰属利子)
						6200-030	公的金融 (手数料)
						-040	民間金融 (手数料)
7122-10	道路旅客輸送	7122-11	バ ス	7122-100	道路旅客輸送	7122-110	バ ス
		-12	ハイヤー・ タクシー			-120	ハイヤー・ タクシー
7143-00P	自家用自動車 輸送	7123-00P	自家用旅客自動 車輸送				
		7132-00P	自家用貨物自動 車輸送				
8100-00	公 務	8101-00	公務(中央)☆☆	8100-000	公 務	8101-000	公務(中央)☆☆
		9130-01	中央政府消費 支出			8102-000	公務(地方)☆☆
9130-20	地方政府消費 支出	8212-11	社会教育			8212-110	社会教育
		-21	(国公立)☆☆ その他の教育 訓練機関(国公 立)☆☆			-210	(国公立)☆☆ その他の教育訓 練機関(国公 立)☆☆
		8220-04	保健衛生			8220-040	保健衛生
			(国公立)☆☆				(国公立)☆☆

列 符 号				行 符 号			
45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名	45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名
		8250-10	社会保険事業☆☆			8250-100	社会保険事業☆☆
		-21	社会福祉施設 (国公立)☆☆			-210	社会福祉施設 (国公立)☆☆
8220-02	医 療 (民間)	8220-02	医療 (非営利) ☆	8220-020	医 療 (民間)	8220-020	医療 (非営利) ☆
		-03	" (産業)			-030	" (産業)
8290-09	その他の公共 サービス	8212-12	社会教育 (非営利) ☆	8290-090	その他の公共 サービス	8212-120	社会教育 (非営利) ☆
		8250-22	社会福祉施設 (非営利) ☆			8250-220	社会福祉施設 (非営利) ☆
		8290-20	対企業民間非営 利団体			8290-200	対企業民間非営 利団体
		-30	対家計民間非営 利団体 (除別掲) ☆			-300	対家計民間非営 利団体 (除別掲) ☆
8509-03	理容・美容業	8509-30	理 容 業	8509-030	理容・美容業	8509-300	理 容 業
		-40	美 容 業			-400	美 容 業
9310-20	(控除) 輸入 (特殊貿易)	9411-20	(控除) 輸入 (特殊貿易)				
		9412-00	(控除) 輸入 (直接購入)				
				9411-000	雇用者所得	◎ 9311-000	賃金・俸給
						◎ 9312-000	社会保険料 (雇用主負担)
						◎ 9313-000	その他の給与及 び手当

〔注：◎印は公表用部門。他  
に作業用部門あり。〕

2. 統 合

列 部 門				行 部 門			
45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名	45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名
0112-91	その他の食用 耕種作物	0014-90	その他の食用 耕種作物				
0114-92	その他の食用 工芸作物						
0114-40	製紙原料作物						
-50	薬用作物						
-91	その他の非食用 工芸作物			0015-20	非食用工芸作物 (除別掲)		
0115-10	敷物原料作物	0016-90	その他の畜産				
-20	織物原料作物						
0116-99	その他の畜産			0116-999	その他の畜産 生産物	0016-990	その他の畜産 生産物
0117-00	繊維用畜産			0117-010	繊維用畜産 (羊毛を除く)		
1101-00	石 炭	1101-00	石 炭				
1102-00	亜 炭						
1990-10	硫 黄	1990-10	硫化鉍				
-20	硫化鉍						
2012-30	ラード(精製)	2012-30	動物油脂				
3120-20	動物原油						
2091-10	食用油・加工品	2091-10	植物油脂				
3120-10	植物原油						
2110-20	合成酒	2110-90	その他の酒類	2110-200	合成酒	2110-900	その他の酒類
-90	その他の酒類			-900	その他の酒類		
				3111-450	高度さらし粉	3111-490	その他の ソーダ工業薬品
				-460	普通さらし粉		
				-490	その他の ソーダ工業薬品		
				3112-120	90%ベンゾール	3112-190	その他のタール 製品
				-130	純トルオール		
				-160	分溜石炭酸		
				-190	その他のタール 製品		
				3112-210	合成石炭酸	3112-219	その他の環式 中間物
				-290	その他の環式 中間物		
				3112-410	合成さく酸	3112-400	アセチレン系 誘導品
				-490	その他のアセチ レン系誘導品		

列 符 号				行 符 号			
45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名	45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名
				3112-892	テタル酸 (石油系)	3113-990	その他の石油化 学製品
				-899	その他の石油化 学製品		
3117-90	その他の合成樹 脂	3117-90	その他の合成 樹脂	3117-900	その他の合成 樹脂	3117-900	その他の合成 樹脂
3119-30	硝化綿・セルロ イド生地			3119-300	硝化綿・セルロ イド生地		
				3118-290	過りん酸石灰	3118-120	りん酸質肥料
				-220	より成りん肥		
				-290	その他のりん酸 質肥料		
3291-30	舗装材料	3291-30	舗装材料・薬品 処理木材	3603-200	鉱山・土木建設 機械	3603-200	鉱山・土木建設 機械
3292-00	防腐加工品			3604-130	破碎・ま砕及び 選別機		
3603-20	鉱山・土木建設 機械	3603-20	鉱山・土木建設 機械	3601-900	原動機・ボイラ ー修理	3604-200	一般機械修理
3604-13	破碎・ま砕及び 選別機			3602-900	工作金属加工 機械修理		
3601-90	原動機・ボイラ ー修理	3604-20	一般機械修理	3603-900	産業機械修理	3604-200	一般機械修理
3602-90	工作金属加工 機械修理			3604-900	一般産業機械 及び装置修理		
3603-90	産業機械修理	3606-90	その他の機械・ 同部分品	3605-900	事務用機械修理	3606-900	その他の機械 同部分品
3604-90	一般産業機械 及び装置修理			3606-900	民生用機械修理		
3605-90	事務用機械修理	3606-90	その他の機械・ 同部分品	3603-700	その他の機械 (工業窯炉以外)	3702-230	民生用電気機器
3606-90	民生用機械修理			3607-000	機械汎用部品		
3603-70	その他の機械 (工業窯炉以外)	3702-23	民生用電気機器	3606-200	冷蔵庫・洗濯機	3702-230	民生用電気機器
3607-00	機械汎用部品			3702-290	その他の民生用 電気機器		
3606-20	冷蔵庫・洗濯機	3704-90	電気機械修理	3701-900	重電機器修理	3704-900	電気機械修理
3702-29	その他の民生用 電気機器			3702-900	民生用電気機器 修理		
3701-90	重電機器修理	3910-90	精密機械修理	3703-900	その他の電気 機械修理	3910-900	精密機械修理
3702-90	民生用電気機器 修理			3910-900	精密機械修理		
3703-90	その他の電気 機械修理	3910-90	精密機械修理	3920-900	光学機械修理	3910-900	精密機械修理
3910-90	精密機械修理						
3920-90	光学機械修理						

列 符 号				行 符 号			
45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名	45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名
2410-90	履物修理	8509-80	各種修理業 (除別掲)	2410-900	履物修理	8509-800	各種修理業 (除別掲)
2600-90	家具修理			2600-900	家具修理		
3502-90	金物修理			3502-900	金物修理		
3850-90	二・三輪車, 自転車修理			3580-900	二・三輪車, 自転車修理		
3990-90	楽器修理			3990-900	楽器修理		

### 3. 組 替

45 年 コ ー ド			50 年 コ ー ド			備 考
列符号	行符号	部 門 名	列符号	行符号	部 門 名	
3703-50		電線・ケーブル	3705-00		電線・ケーブル	
	3703-510	電 線		3705-010	銅電線・ケーブル	
	-520	ケーブル		-020	アルミ電線・ケーブル	
7300-11	7300-110	電報・電話	7300-21	7300-210	国内電信電話	
	-19	その他の通信		-22	-220	
9210-20		輸出(特殊貿易)	9211-20		輸出(特殊貿易)	
9220-00		特 需	9212-00		輸出(直接購入)	

### 4. 新 設

列 符 号				行 符 号			
45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名	45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名
		5130-00	熱供給業			5130-000	熱供給業
		7300-90	その他の通信 サービス			7300-900	その他の通信 サービス
		8212-22	その他の教育 訓練機関(産業)			8212-220	その他の教育 訓練機関(産業)
		8220-05	保険衛生 (非営利) ☆			8220-050	保健衛生 (非営利) ☆
		-06	保険衛生(産業)			-060	保健衛生(産業)

### 5. 廃 止

列 符 号				行 符 号			
45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名	45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名
3850-10	三輪自動車			3850-100	三輪自動車		

6. コード変更

列 部 門			行 符 号			備 考
45年コード	50年コード	部 門 名	45年コード	50年コード	部 門 名	
0111-10	0011-10	米	0111-110	0011-110	米	
			0111-120	0011-120	稲わら	
0111-20	0011-20	麦 類	0111-210	0011-210	大 麦 (国産)	
			0111-220	0011-220	大 麦 (輸入)	
			0111-230	0011-230	裸 麦	
			0111-240	0011-240	小 麦 (国産)	
			0111-250	0011-250	小 麦 (輸入)	
			0111-291	0011-260	ビール麦	
			0111-299	0011-290	その他の麦	
0112-30	0012-00	野 菜	0112-300	0012-000	野 菜	
0113-00	0013-00	果 実	0113-010	0013-010	柑きつ	
			0113-020	0013-020	りんご	
			0113-090	0013-090	その他の果実	
0112-10	0014-10	いも類	0112-110	0014-110	甘 藷	
			0112-120	0014-120	ばれいしょ	
0112-21	0014-20	雑 穀	0112-211	0014-210	とうもろこし とうりゃん (輸入)	
			0112-219	0014-290	その他の雑穀	
0112-22	0014-30	豆 類	0112-220	0014-310	大 豆 (国産)	
			0112-230	0014-320	大 豆 (輸入)	
			0112-290	0014-390	その他の豆類	
0114-10	0014-40	油糧作物	0114-110	0014-410	なたね (種実)	
			0114-190	0014-490	その他の油糧作物	
0114-20	0014-50	砂糖原料作物	0114-200	0014-500	砂糖原料作物	
0114-32	0014-60	飲料用作物	0114-321	0014-610	コーヒー豆・ カカオ豆 (輸入)	
			0114-329	0014-690	その他の飲料用作物	
			0114-921	0014-910	香辛料作物 (輸入)	
			0114-929	0014-920	食用工芸作物 (除別掲)	
			0112-910	0014-990	食用耕種作物 (除別掲)	

列 符 号			行 符 号			備 考
45年コード	50年コード	部 門 名	45年コード	50年コード	部 門 名	
0114-31	0015-10	葉たばこ	0114-310	0015-100	葉たばこ	
			0114-910	0015-210	生ゴム	
			0114-500	0015-220	薬用作物	
			0114-400	0015-230	製紙原料作物	
			0115-100	0015-240	敷物原料作物	
			0115-210	0015-250	綿 花	
			0115-220	0015-260	その他の織物原料作物	
			0114-919	0015-290	その他の非食用工芸作物	
0112-92	0015-90	その他の非食用耕種作物	0112-921	0015-910	種 苗	
			0112-922	0015-920	肥料用作物	
			0112-929	0015-990	非食用耕種作物 (除別掲)	
0116-10	0016-10	酪 農	0116-110	0016-110	生 乳	
			0116-120	0016-120	乳子牛(屠殺向け)	
			0116-190	0016-190	その他の酪農生産物	
0116-20	0016-20	養 鶏	0116-210	0016-210	鶏 卵	
			0116-291	0016-220	肉 鶏	
			0116-292	0016-290	その他の養鶏生産物	
0116-91	0016-30	養 豚	0116-911	0016-310	豚	
			0116-919	0016-390	その他の養豚生産物	
0116-92	0016-40	肉 牛	0116-921	0016-410	肉 牛	
			0116-929	0016-490	その他の肉牛生産物	
			0117-020	0016-910	羊 毛	
			0116-991	0016-920	肉 畜	
0118-00	0017-00	養 蚕	0118-010	0017-010	蚕 繭	
			0118-020	0017-020	養蚕副産物	
			0120-010	0020-010	獣医業	
0120-09	0020-09	農業サービス(除獣医業)	0120-090	0020-090	農業サービス(除獣医業)	
0211-20	0212-10	特殊林産業	0211-200	0212-100	特殊林産物	
0212-00	0212-20	薪炭製造	0212-010	0212-210	木 炭	
			0212-020	0212-220	薪	
			0300-000	0212-300	狩猟業	
0420-000	0410-400	捕鯨業	0420-000	0410-400	捕鯨業	

列 符 号			行 符 号			備 考
45年コード	50年コード	部 門 名	45年コード	50年コード	部 門 名	
1400-10	1410-10	石灰石	1102-000	1101-060	垂 炭	
			1400-100	1410-100	石灰石	
1400-30	1410-20	窯業原料鉱物	1400-300	1410-200	窯業原料鉱物	
1400-20	1420-00	砂利石材	1400-200	1420-000	砂利石材	
			1990-200	1420-110	硫化鉱	
			1990-100	1420-120	硫 黄	
1910-00	1990-30	原 塩	1910-020	1990-300	原 塩	
3120-30	2040-40	魚油魚粕	2012-300	2012-310	ラード (精製)	
			3120-200	2012-320	動物原油 (非食用分)	
			3120-300	2040-400	魚油魚粕	
			2091-190	2091-130	その他の食用油加工品	
			2301-010	2301-100	製 糸	
			2301-020	2301-200	絹 紡	
2330-00	2390-40	ロープ・魚網	2330-000	2390-400	ロープ・魚網	
2440-10	2390-51	民生用繊維既製品	2440-100	2390-510	民生用繊維既製品	
2440-90	2390-59	その他の繊維既製品	2440-900	2390-590	その他の繊維既製品	
3910-40	2390-60	衛生材料	3910-400	2390-600	衛生材料	
3119-40	2720-40	セロファン	3119-400	2720-400	セロファン	
3112-20	3112-21	環式中間物(石油系を 除く)	3112-220	3112-211	アニリン	
			3112-230	3112-212	無水フルタ酸	
2110-40	3112-22	アチルアルコール	2110-400	3112-220	エチルアルコール	
3112-81	3113-10	石油化学基礎製品	3112-811	3113-110	エチレン (石油系)	
			3112-812	3113-120	プロピレン (石油系)	
			3112-819	3113-190	その他の石油化学基礎 製品	
3112-82	3113-20	石油化学芳香族製品	3112-821	3113-210	純ベンゾール (石油系)	
			3112-822	3113-220	純トルオール ( " )	
			3112-823	3113-230	キシロール ( " )	
			3112-829	3113-290	その他の石油系芳香族 製品	
3112-89	3113-90	その他の石油化学製品 (除石油系合成樹脂)	3112-891	3113-910	無水フルタ酸 (石油系)	
			3112-893	3113-920	スチレンモノマー ( " )	
			3112-895	3113-930	酢 酸 ( " )	
			3112-896	3113-940	合成アセトン ( " )	
			3112-897	3113-950	合成ブタノール ( " )	
			3112-898	3113-960	合成ゴム	



列 符 号			行 符 号			備 考
45年コード	50年コード	部 門 名	45年コード	50年コード	部 門 名	
3118-10	3118-11	アンモニア系肥料				
3118-20	3110-12	りん酸質肥料				
			3118-110	3118-111	硫 安	
			3118-120	3118-112	尿 素	
			3118-130	3118-113	塩 安	
			3118-140	3118-114	硝 安	
			3118-150	3118-115	高度化成肥料	
3118-30	3118-13	石灰窒素	3118-300	3118-130	石灰窒素	
3118-90	3118-19	その他の化学肥料	3118-900	3118-190	その他の化学肥料	
3192-40	3118-20	農 業	3192-400	3118-200	農 業	
3113-00	3119-50	合成染料	3113-000	3119-500	合成染料	
3114-10	3192-61	火薬類				
			3114-110	3192-611	産業用爆薬	
			3114-190	3192-619	その他の火薬類	
3114-20	3192-62	弾 薬 類	3114-200	3192-620	弾 薬 類	
			3291-300	3291-310	舗装材料	
			3292-000	3291-320	薬品処理木材	
3920-30	3192-70	写真感光材料	3920-300	3192-700	写真感光材料	
3502-49	3502-90	その他の金属製品	3502-490	3502-900	その他の金属製品	
3603-55	3604-14	冷凍機・温湿調整装置				
			3603-551	3604-141	冷凍機・同装置	
			3603-552	3604-142	温湿調整装置	
			3603-561	3604-153	娯楽用機器	
3603-60	3604-16	産業用運搬車輛	3603-600	3604-160	産業用運搬車輛	
3502-30	3606-30	銃 砲 類	3502-300	3606-300	銃 砲 類	
3703-21	3703-00	電子計算機・同付属装置	3703-210	3703-000	電子計算機・同付属装置	
3703-10	3704-10	その他の軽電機器	3703-100	3704-100	その他の軽電機器	
3703-22	3704-22	その他の電子応用装置	3703-220	3704-220	その他の電子応用装置	
3703-30	3704-30	電気通信機械及び関連 機器	3703-300	3704-300	電気通信機械及び関連 機器	
3703-40	3704-40	電気計測器	3703-400	3704-400	電気計測器	
3502-41	3704-50	電気照明器具	3502-410	3704-500	電気照明器具	
3703-50	3705-00	電線・ケーブル				
5110-10	5110-11	事業用電力	5110-100	5110-110	事業用電力	
5300-00P	5201-00P	自家工業用水	5300-000P	5201-000P	自家工業用水	
5400-00P	5301-00P	自家廃棄物処理	5400-000P	5301-000P	自家廃棄物処理	
7121-01	7120-00	国有鉄道(国電旅客)	7121-010	7120-000	国有鉄道(国電旅客)	
			7143-010P	7123-000P	自家用旅客自動車輸送	
7141-10	7131-10	道路貨物輸送	7141-100	7131-100	道路貨物輸送	

列 符 号			行 符 号			備 考
45年コード	50年コード	部 門 名	45年コード	50年コード	部 門 名	
7141-20	7131-20	通 運	7141-200	7131-200	通 運	
			7143-020P	7132-000P	自家用貨物自動車輸送	
7300-20	7300-10	郵 便	7300-200	7300-100	郵 便	
8800-01	8213-11	自然科学研究機関 (国公立)	8800-010	8213-110	自然科学研究機関 (国公立) ☆☆	
8800-02	8213-12	人文科学研究機関 (国公立)	8800-020	8213-120	人文科学研究機関 (国公立) ☆☆	
8290-01	8213-21	自然科学研究機関(産業)	8890-010	8213-210	自然科学研究機関(産業)	
8290-02	8213-22	人文科学研究機関(産業)	8290-020	8213-220	人文科学研究機関(産業)	
8291-00P	8214-00P	自家研究	8291-000P	8214-000P	自家研究	
8290-03	8290-10	社会公共サービス	8290-030	8290-100	社会公共サービス☆☆	
8300-11	8300-10	広 告	8300-110	8300-100	広 告	
8300-91	8300-20	調査・データ処理・ 計算サービス	8300-910	8300-200	調査・データ処理・ 計算サービス	
8300-92	8300-30	情報提供サービス	8300-920	8300-300	情報サービス提供	
8300-95	8300-40	建物サービス	8300-950	8300-400	建物サービス	
8300-96	8300-50	法務・財務・会計サ ービス	8300-960	8300-500	法務・財務・会計サ ービス	
8300-97	8300-60	土木建築サービス	8300-970	8300-600	土木建築サービス	
8300-99	8300-90	その他の対事業所 サービス	8300-990	8300-900	その他の対事業所 サービス	
8300-93	8302-10	電子計算機・同付属装置 賃貸業	8300-930	8302-100	電子計算機・同付属装置 賃貸業	
8300-94	8302-20	業務用物品(除電算機等) 賃貸業	8300-940	8302-200	業務用物品(除電算機等) 賃貸業	
8509-07	8302-30	貸自動車業	8509-070	8302-300	貸自動車業	
8400-10	8410-00	放 送				
			8400-110	8410-010	公共放送	
			8400-120	8410-020	民間放送	
8509-01	8509-10	旅館, その他の宿泊所	8509-010	8509-100	旅館, その他の宿泊所	
8509-02	8509-20	洗濯・洗張・染物業	8509-020	8509-200	洗濯・洗張・染物業	
8509-04	8509-50	浴 場 業	8509-040	8509-500	浴 場 業	
8509-05	8509-60	写 真 業	8509-050	8509-600	写 真 業	
8509-06	8509-70	葬 儀 業	8509-060	8509-700	葬 儀 業	
8509-09	8509-90	その他の対個人サービス	8509-090	8509-900	その他の対個人サービス	
9120-20	9121-00	家計消費支出				
9120-20	9122-00	対家計民間非営利団体 消費支出				

列 符 号			行 符 号			備 考
45年コード	50年コード	部 門 名	45年コード	50年コード	部 門 名	
9140-10	9141-00	国内総固定資本形成 (政府)				
9140-20	9142-00	国内総固定資本形成 (民間)				
9210-10	9211-10	輸 出 (普通貿易)				
9210-20	9211-20	輸 出 (特殊貿易)				
9220-00	9212-00	輸 出 (直接購入)				
9500-00	9350-00	需要合計				
9310-10	9411-10	(控除)輸入(普通貿易)				
9310-20	9411-20	(控除)輸入(特殊貿易)				
9320-00	9420-00	(控除)関 税				
9330-00	9430-00	(控除)輸入品商品税				
9400-00	9500-00	最終需要部門計				

## 7. 名称変更

列 符 号				行 符 号			
45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名	45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名
0410-30	浅海養殖業	0410-30	海面養殖業	0410-300	浅海養殖業	0410-300	海面養殖業
				3292-000	防腐加工品	3291-320	薬品処理木材
3603-60	産業車両	3604-16	産業用運搬車両	3603-600	産業車両	3604-160	産業用運搬車両
3606-10	ミ シ ン	3606-10	ミシン・ 毛糸手編機	3606-100	ミ シ ン	3606-100	ミシン・ 毛糸手編機
3810-20	木 船	3810-20	その他の船舶	3810-200	木 船	3810-200	その他の船舶
3820-20	産業用車両	3820-20	産業用鉄道車両	3820-200	産業用車両	3820-200	産業用鉄道車両
4004-19	河川その他の 公共事業	4004-19	河川・下水道・ その他の公共 事業	4004-190	河川その他の 公共事業	4004-190	河川・下水道・ その他の公共 事業
7110-00	国有鉄道(除国電 区間の旅客)	7110-00	国有鉄道 (除国電旅客)				
				7110-010	国有鉄道(国電区 間以外の旅客)	7110-010	国有鉄道(国電以 外の旅客)
7121-01	国有鉄道(国電区 間の旅客)	7120-00	国有鉄道(国電旅 客)	7121-010	国有鉄道(国電区 間の旅客)	7120-000	国有鉄道 (国電旅客)
7160-22	沿海・内水面輸 送施設提供	7160-22	水運付帯サービ ス	7160-220	沿海・内水面輸 送施設提供	7160-220	水運付帯サービ ス
7170-02	航空輸送施設 提供	7170-02	航空付帯サービ ス	7170-020	航空輸送施設 提供	7170-020	航空付帯サービ ス

列 符 号				行 符 号			
45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名	45年コード	部 門 名	50年コード	部 門 名
7190-00	その他の輸送	7190-00	その他の運輸付 帯サービス	7190-000	その他の輸送	7190-000	その他の運輸付 帯サービス
8210-01	教育 (国公立)	8210-01	学校教育 (国公立)☆☆	8210-010	教育 (国公立)	8210-010	学校教育 (国公立)☆☆
8210-02	教育 (私立)	8210-02	学校教育 (私立)☆☆	8210-020	教育 (私立)	8210-020	学校教育 (私立)☆
8210-03	国公立学校研究 機関(自然科学)	8210-03	自然科学・学校 研究機関(国公 立)☆☆	8210-030	国公立学校研究 機関(自然科学)	8210-030	自然科学・学校 研究機関(国公 立)☆☆
8210-04	国公立学校研究 機関(人文科学)	8210-04	人文科学・学校 研究機関(国公 立)☆☆	8210-040	国公立学校研究 機関(人文科学)	8210-040	人文科学・学校 研究機関(国公 立)☆☆
8210-05	私立学校研究機 関(自然科学)	8210-05	自然科学・学校 研究機関(私立) ☆	8210-050	私立学校研究機 関(自然科学)	8210-050	自然科学・学校 研究機関(私立) ☆
8210-06	私立学校研究機 関(人文科学)	8210-06	人文科学・学校 研究機関 (私立)☆	8210-060	私立学校研究機 関(人文科学)	8210-060	人文科学・学校 研究機関 (私立)☆
8290-01	自然科学研究機 関(民間)	8213-21	自然科学研究機 関(産業)	8290-010	自然科学研究機 関(民間)	8213-210	自然科学研究機 関(産業)
8290-02	人文科学研究機 関(民間)	8213-22	人文科学研究機 関(産業)	8290-020	人文科学研究機 関(民間)	8213-220	人文科学研究機 関(産業)
8301-00P	自家広告	8301-00P	自社広告	8301-000P	自家広告	8301-000P	自社広告
8509-01	旅館, 下宿, そ の他の宿泊所	8509-10	旅館, その他の 宿泊所	8509-010	旅館, 下宿, そ の他の宿泊所	8509-100	旅館, その他の 宿泊所
9120-20	非営利団体消費 支出	9122-00	対家計民間非営 利団体消費支出	9122-200	非営利団体消費 支出	9122-000	対家計民間非営 利団体消費支出
				9110-010	旅 費	9110-010	宿泊・日当

## 付録4 「行列」の意味と内容

### §1 行列の定義と用語

次のように、数を矩形に並べたものを、行列 (マトリックス, matrix) という。行列を表わす時は、矩形に並べた数の両側に、次のように括弧 ( ) あるいは [ ] をつける。また、この行列を作っている1つ1つの数は、この行列の要素 (element) という。

$$\begin{pmatrix} 4 & 2 & 8 & 6 \\ 1 & 5 & 3 & 4 \\ 2 & 9 & 0 & 5 \end{pmatrix}$$

これは要素がすべて定数の行列であるが、行列の要素は定数とは限らず、変数であっても良い。

例えば、変数  $u, v, w, x, y, z$  から成る行列

$$\begin{pmatrix} x & y & z \\ u & v & w \end{pmatrix}$$

や、また定数  $a, b, c, d, e, f$  と変数  $x, y, z$  から成る行列

$$\begin{pmatrix} a & x & d \\ b & y & e \\ c & z & f \end{pmatrix}$$

なども考えられる。

行列の矩形に並んでいる数の横の並びを行 (row)、縦の並びを列 (column) といい、それぞれ上及び左から第1行、第2行あるいは第1列、第2列というように呼ぶ。

$$\begin{pmatrix} 4 & 2 & 8 & 6 \\ 1 & 5 & 3 & 4 \\ 2 & 9 & 0 & 5 \\ \vdots & \vdots & \vdots & \vdots \end{pmatrix} \begin{matrix} \cdots \cdots \cdots \text{第1行} \\ \cdots \cdots \cdots \text{第2行} \\ \cdots \cdots \cdots \text{第3行} \\ \vdots \\ \text{第} & \text{第} & \text{第} & \text{第} \\ 1 & 2 & 3 & 4 \\ \text{列} & \text{列} & \text{列} & \text{列} \end{matrix}$$

ある行列の行及び列の数がそれぞれ  $m$  及び  $n$  である時、この行列を  $(m, n)$  型行列であるという。したがって上に示した行列は  $(3, 4)$  型行列である。

行列を1個の文字で表わすことがある。その時は普通  $A, B, C, D$  などの英語の大文字を用いる。そして、その要素は、次のような表現方法をとる。例えば、行列  $A$  の第  $i$  行、第  $j$  列の位置にある要素は、 $A$  の小文字  $a$  を用いて、

$$a_{ij}$$

と示す。そして、これを行列  $A$  の  $(i, j)$  要素という。したがって、いまこの行列  $A$  が  $(m, n)$  型行列ならば、

$$A = \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} & \cdots & a_{1n} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} & \cdots & a_{2n} \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} & \cdots & a_{3n} \\ \vdots & \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ a_{m1} & a_{m2} & a_{m3} & \cdots & a_{mn} \end{pmatrix}$$

となる。

また行列  $A$  を、 $(a_{ij})$  と表わすこともある。

なお、ある行列が別の若干の行列を組合わせて作られていると見なせる場合がある。例えば、次に示す行列  $A$

$$A = \begin{pmatrix} a & x & d & u \\ b & y & e & v \\ c & z & f & w \\ \alpha & X & \lambda & U \\ \beta & Y & \mu & V \end{pmatrix}$$

は、別の4個の行列  $A_1, A_2, A_3, A_4$

$$\begin{matrix} A_1 = \begin{pmatrix} a & x \\ b & y \\ c & z \end{pmatrix} & A_2 = \begin{pmatrix} d & u \\ e & v \\ f & w \end{pmatrix} \\ A_3 = \begin{pmatrix} \alpha & X \\ \beta & Y \end{pmatrix} & A_4 = \begin{pmatrix} \lambda & U \\ \mu & V \end{pmatrix} \end{matrix}$$

の組合わせと見ることができる。

このような場合、行列  $A$  を

$$A = \begin{pmatrix} A_1 & A_2 \\ A_3 & A_4 \end{pmatrix}$$

と表わすことがある。そして行列  $A_1, A_2, A_3, A_4$  を行列  $A$  の部分行列 (sub matrix) と呼ぶ。

### §2 特殊な形の行列

行列はその形によっていろいろの名称がつけられているが次に特に重要な正方形及びベクトルなどについて説明する。

#### 1. 正方行列

行及び列の数が等しく、したがって要素が正方形に並んでいる行列を、正方行列 (square matrix) という。

ある正方行列が  $(m, m)$  型行列の時、これを  $m$  次の正方行列という。

この正方行列のうちには、その形から、次のような特別の名称で呼ばれているものがある。

##### (1) 対角行列

次のように、左上より右下にいたる対角線上の要素を

残して、他の要素がすべて0のものを、対角行列 (diagonal matrix) という。対角線上の要素のうち0のものがあるてもかまわない。

$$\begin{bmatrix} 2 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 5 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 4 \end{bmatrix}$$

(2) 単位行列

対角行列で、対角線上の要素がすべて1のものを単位行列 (unit matrix) という。この行列は通常 E 又は I で表わされる。なお、この名称の由来はあとで行列の掛け算のところで明らかにされる。

$$\begin{bmatrix} 1 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$$

(3) 対称行列

ある行列の (i, j) 要素と (j, i) 要素が相等しい時、いいかえると数が対角線に対して対称に配置されている時、この行列を対称行列 (symmetric matrix) という。

$$\begin{bmatrix} 2 & 4 & 8 & 1 \\ 4 & 7 & 5 & 2 \\ 8 & 5 & 9 & 0 \\ 1 & 2 & 0 & 3 \end{bmatrix}$$

2. ベクトル

ただ1行あるいは1列より成る行列を特にそれぞれ行ベクトル (row vector) 及び列ベクトル (column vector) という。次がその例である。

行ベクトル [4 2 8 6]

列ベクトル  $\begin{bmatrix} 4 \\ 1 \\ 2 \end{bmatrix}$

なお、すべての要素が1のベクトルは、単位ベクトル (unit vector) という。

単位ベクトル [1 1 1 1]

$$\begin{bmatrix} 1 \\ 1 \\ 1 \end{bmatrix}$$

3. 転置行列

ある行列 A の行と列とを入れ換えたもの、すなわち行列 A の (i, j) 要素を (j, i) 要素とする行列を、元の行列 A の転置行列 (transported matrix) とい

い、通常これを  ${}^tA$  あるいは簡単に  $A'$  と表わす。したがって、A が (m, n) 型であれば、 $A'$  は (n, m) 型行列である。例えば、次のようになります。

$$A = \begin{bmatrix} 4 & 2 & 8 & 6 \\ 1 & 5 & 3 & 4 \\ 2 & 9 & 0 & 5 \end{bmatrix}$$

$$A' = \begin{bmatrix} 4 & 1 & 2 \\ 2 & 5 & 9 \\ 8 & 3 & 0 \\ 6 & 4 & 5 \end{bmatrix}$$

4. 零行列

構成するすべての要素が0の行列を、零行列 (zero matrix) という。零行列は、通常単に 0 と表わす。

$$\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 0 \end{bmatrix}$$

§ 3. 行列の加減乗除 (1) — 加減算

行列の加減乗除にはいろいろの約束がある。行列の足し算・引き算は、型の等しい行列すなわち行及び列の数がそれぞれ相等しい行列の同士で行われる。

ある行列 A に別の行列 B を足すとは、この2個の行列の (i, j) 要素の和、すなわち  $(a_{ij} + b_{ij})$  を (i, j) 要素とする行列を作るとをいい、これを  $A + B$  と表わす。同様に、ある行列 A から別の行列 B を引くとは、この2個の行列の (i, j) 要素の差、すなわち  $(a_{ij} - b_{ij})$  を (i, j) 要素とする行列を作るとをいい、これを  $A - B$  と表わす。例えば、A 及び B を、

$$A = \begin{bmatrix} 3 & 9 \\ 5 & 4 \\ 7 & 0 \end{bmatrix} \quad B = \begin{bmatrix} 2 & 5 \\ 1 & 8 \\ 4 & 6 \end{bmatrix}$$

とすれば、 $A + B$  及び  $A - B$  は次のようになる。

$$A + B = \begin{bmatrix} 5 & 14 \\ 6 & 12 \\ 11 & 6 \end{bmatrix} \quad A - B = \begin{bmatrix} 1 & 4 \\ 4 & -4 \\ 3 & -6 \end{bmatrix}$$

§ 4. 行列の加減乗除 (2) — 乗算

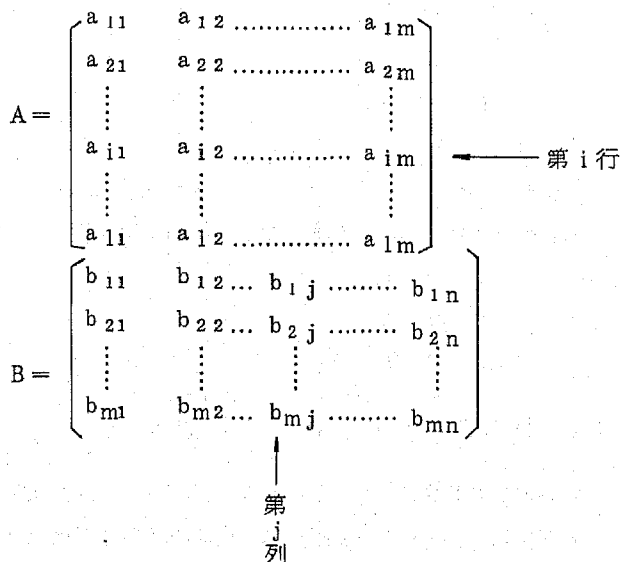
行列の掛け算では、掛けられる方の行列の列の数と、掛ける方の行列の行の数とが等しいことが必要である。いまある行列 A に別の行列 B を掛けることとし、A を (l, m) 型行列、B を (m, n) 型行列とする。

さて、行列 A に行列 B を掛けるとは、次の数値

$$\sum_{s=1}^m a_{is} \cdot b_{sj}$$

を、その (i, j) 要素とする行列を作ることを行い、これを A × B あるいは A B と表わす。この計算の説明を補足する。

まず、行列 A の第 i 行の要素と、行列 B の第 j 列の要素を取り出す。



双方から取り出される要素の数は等しくこれを次のように順次掛け合わせて、それらを合計する。

$$\begin{array}{l} \text{行列 A} \quad \text{行列 B} \\ a_{i1} \times b_{1j} = a_{i1} \cdot b_{1j} \\ a_{i2} \times b_{2j} = a_{i2} \cdot b_{2j} \\ \vdots \\ a_{im} \times b_{mj} = a_{im} \cdot b_{mj} \end{array} \quad (+)$$

$$\sum_{s=1}^m a_{is} \cdot b_{sj}$$

ここで得られた数値を (i, j) 要素とする行列を作ればこれが A × B で、この説明から分るように、得られるのは (1, n) 型行列である。

例えば、A 及び B を

$$A = \begin{bmatrix} 4 & 8 \\ 2 & 1 \\ 3 & 6 \end{bmatrix} \quad B = \begin{bmatrix} 2 & 5 & 7 & 9 \\ 0 & 1 & 4 & 8 \end{bmatrix}$$

とすれば

$$A \times B = \begin{bmatrix} 8 & 28 & 60 & 100 \\ 4 & 11 & 18 & 26 \\ 6 & 21 & 45 & 75 \end{bmatrix}$$

となる。ここに、(2, 3) 要素 18 の計算は、次のように行われた結果である。

$$18 = (2 \times 7) + (1 \times 4)$$

この例から分るように、A に B を掛けることはできても、必ずしも B に A を掛けることができるとは限らず、A と B とが交互に掛けられるためには、A の行及び列の数が、それぞれ B の列及び行の数と等しいことが必要である。

A 及び B が共に正方行列の時、A × B も B × A も型の等しい正方行列となるが、結果は必ずしも等しいとは限らない。

例えば、A, B を

$$A = \begin{bmatrix} 4 & 8 \\ 2 & 1 \end{bmatrix} \quad B = \begin{bmatrix} 2 & 5 \\ 0 & 1 \end{bmatrix}$$

とする時、A × B 及び B × A はそれぞれ次のようになる。

$$A \times B = \begin{bmatrix} 8 & 28 \\ 4 & 11 \end{bmatrix} \quad B \times A = \begin{bmatrix} 18 & 21 \\ 2 & 1 \end{bmatrix}$$

通常の数の場合、例えば、3 に 7 を掛けることと 7 に 3 を掛けることは相等しく

$$3 \times 7 = 7 \times 3$$

のように、交換の法則が常に成り立つが、行列の場合、この法則は必ずしも成立するとは限らない。

行列の掛け算が、通常の数の場合と最も異なる点は、この交換の法則が成り立たないことである。したがって、掛け算を行う場合は、掛ける順序に注意する必要があることになる。A を任意の行列とする時、次の式が常に成り立つ。

$$A E = A, \quad E A = A \quad \text{ただし、E は単位行列とする。}$$

もちろん、この単位行列 E は、掛け算が行えるように、適当にその型すなわち行及び列の数を決めておく必要がある。なお、行列の掛け算では、結合の法則及び分配の法則が成り立つ。すなわち行列 A, B, C に関して、次の式が成り立つ。

$$\text{結合法則 } (A B) C = A (B C)$$

$$\text{分配法則 } A (B \pm C) = A B \pm A C,$$

$$(B \pm C) A = B A \pm C A$$

ただし、これら式中の行列 A, B, C は、それぞれの式において演算ができるようなものであればよい。これらの式は、上に述べた加、減、乗算における約束から導き出せるが、これは多少複雑になるので省略する。

## § 5. 行列の加減乗除 (3) 除算

行列の割り算には、非常に複雑な制約がある上、厳密に理解するには、行列式の理解が必要である。しかし、行列式の一般的な説明は複雑になるので、ここでは省略する。

ある行列 A で別の行列 B を割るとは、次の式

$$\left. \begin{array}{l} AX=B \\ YA=B \end{array} \right\} \dots\dots\dots (1)$$

を満足するような行列XあるいはYを求めることをいう。なお、X及びYを求めることを、それぞれ左除法及び右除法という。

掛け算の定義から明らかなように、行列Xを求めるには、行列A及びBの行の数が等しい必要がある。同様に、行列Yを求めるには、行列A及びBの列の数が等しい必要がある。したがって、行列XとYを同時に求める場合は、行列AとBの型が等しくなければならない。

割り算の基本を、(1)の第1式について説明すると、まず次の式

$$PA=E \dots\dots\dots (2)$$

を満足するような行列Pを求め、これを(1)の第1式の左から掛けると、

$$P(AX) = PB$$

$$\text{左辺} = P(AX) = (PA)X = EX = X$$

$$\text{右辺} = PB$$

となり、したがって、Xは

$$X = PB \dots\dots\dots (3)$$

として求められる。同様に、第2式については、

$$AQ=E \dots\dots\dots (4)$$

を満足するような行列Qを求め、これを第2式の右から掛けることによって、Yは、

$$Y = BQ \dots\dots\dots (5)$$

として求められる。このP及びQを、それぞれ行列Aの左逆行列(left inverse matrix)及び右逆行列(right inverse matrix)という。

行列の割り算は、行列Aが正方行列であるか否かによって、取扱いが非常に異なるので、別々に説明する。

### 1. 行列Aが正方行列である場合

一般に左逆行列Pと右逆行列Qとが共に求められ(注1)

かつ

$$P=Q \dots\dots\dots (6)$$

となる。これらP及びQを行列Aの逆行列(inverse matrix)といい、 $A^{-1}$ と表わす。

すなわち、

$$\left. \begin{array}{l} A^{-1}A=E \\ AA^{-1}=E \end{array} \right\} \dots\dots\dots (7)$$

例えば、A及びBを、

$$A = \begin{bmatrix} 7 & 8 & 1 \\ 2 & 4 & 7 \\ 9 & 8 & 3 \end{bmatrix} \quad B = \begin{bmatrix} 8 & 5 & 3 & 6 \\ 9 & 4 & 8 & 3 \\ 1 & 7 & 5 & 0 \end{bmatrix}$$

とすれば、Aの逆行列 $A^{-1}$ は(注2)

$$A^{-1} = \begin{bmatrix} \frac{\triangle 11}{32} & \frac{\triangle 1}{8} & \frac{13}{32} \\ \frac{57}{128} & \frac{3}{32} & \frac{\triangle 47}{128} \\ \frac{5}{32} & \frac{1}{8} & \frac{3}{32} \end{bmatrix}$$

であるから、Xは

$$X = A^{-1}B = \begin{bmatrix} \frac{\triangle 111}{32} & \frac{5}{8} & 0 & \frac{\triangle 39}{16} \\ \frac{517}{128} & \frac{1}{32} & \frac{1}{4} & \frac{189}{64} \\ \frac{\triangle 1}{32} & \frac{3}{8} & 1 & \frac{\triangle 9}{16} \end{bmatrix}$$

となる。Yは求められない。なお、 $\triangle$ はマイナスを示す。

(注1) 行列Aから作った行列式 $|A|$ について、 $|A| \neq 0$ の場合に限る。

$|A| = 0$ の場合は、逆行列 $A^{-1}$ としては、左逆行列Pも右逆行列Qも求められない。

なお、(注4)参照。

(注2) 付録を参照。

### 2. 行列Aが正方行列でない場合

一般に、行列Aの行の数が列の数より大きければ、左逆行列Pだけが求められる。(注3)逆に、行列Aの行の数が列の数より小さければ、右逆行列Qだけが求められる。しかし、左逆行列Pが求められても、一般に行列Xは求められず(注4)、その代わりにYが求められ、また逆に右逆行列Qが求められても、一般に行列Yは求められず、その代わりにXが求められる。例えば、A及びBを

$$A = \begin{bmatrix} 5 & 2 & 0 \\ 1 & 9 & 7 \\ 7 & 1 & 6 \\ 2 & 3 & 2 \end{bmatrix} \quad B = \begin{bmatrix} 7 & 2 & 7 \\ 2 & 1 & 8 \\ 1 & 6 & 4 \\ 3 & 4 & 1 \end{bmatrix}$$

とすれば、Aについては、左逆行列Pだけ求められ、

$$P = \begin{bmatrix} \frac{47}{321} + \frac{\triangle 33}{107}P_{14} & \frac{\triangle 4}{107} + \frac{\triangle 28}{107}P_{14} & \frac{14}{321} + \frac{\triangle 3}{107}P_{14} & P_{14} \\ \frac{43}{321} + \frac{\triangle 33}{107}P_{24} & \frac{10}{107} + \frac{\triangle 28}{107}P_{24} & \frac{\triangle 35}{321} + \frac{\triangle 3}{107}P_{24} & P_{24} \\ \frac{62}{321} + \frac{\triangle 33}{107}P_{34} & \frac{3}{107} + \frac{\triangle 28}{107}P_{34} & \frac{43}{321} + \frac{\triangle 3}{107}P_{34} & P_{34} \end{bmatrix}$$

となる。ここで、 $P_{14}, P_{24}, P_{34}$ は任意の値をとることができる。しかし、このようにPが存在するにもかかわらず、Xは求められない。すなわち、PBを計算すると、



$$PB = \begin{bmatrix} \frac{319}{321} + \frac{31}{107} P_{14} & \frac{166}{321} + \frac{316}{107} P_{14} & \frac{289}{321} + \frac{\triangle 360}{107} P_{14} \\ \frac{326}{321} + \frac{31}{107} P_{24} & \frac{\triangle 94}{321} + \frac{316}{107} P_{24} & \frac{401}{321} + \frac{\triangle 360}{107} P_{24} \\ \frac{\triangle 373}{321} + \frac{31}{107} P_{34} & \frac{143}{321} + \frac{316}{107} P_{34} & \frac{\triangle 190}{321} + \frac{\triangle 360}{107} P_{34} \end{bmatrix}$$

となるが、(1)の第1式に入れて分かるように、これはXではない。ところが、この場合、右逆行列Qは求められないにもかかわらず、Yは求められ、

$$Y = \begin{bmatrix} \frac{\triangle 19}{321} + \frac{\triangle 33}{107} y_{14} & \frac{13}{107} + \frac{\triangle 28}{107} y_{14} & \frac{329}{321} + \frac{\triangle 3}{107} y_{14} & y_{14} \\ \frac{\triangle 359}{321} + \frac{\triangle 33}{107} y_{24} & \frac{26}{107} + \frac{\triangle 28}{107} y_{24} & \frac{337}{321} + \frac{\triangle 3}{107} y_{24} & y_{24} \\ \frac{19}{107} + \frac{\triangle 33}{107} y_{34} & \frac{68}{107} + \frac{\triangle 28}{107} y_{34} & \frac{\triangle 8}{107} + \frac{\triangle 3}{107} y_{34} & y_{34} \\ \frac{251}{321} + \frac{\triangle 33}{107} y_{44} & \frac{31}{107} + \frac{\triangle 28}{107} y_{44} & \frac{\triangle 55}{321} + \frac{\triangle 3}{107} y_{44} & y_{44} \end{bmatrix}$$

となる。(注5)。ここで $y_{14}$ ,  $y_{24}$ ,  $y_{34}$ ,  $y_{44}$ は任意の値をとることができる。このように、いろいろ制約があるため行列Aが正方行列でない場合の割り算では、十分の検討を必要とする。

(注3) 行列Aが(1, m)型(1 > m)であるとすれば、ランクがmである場合に限る。ランクがmより低い場合は求められない。なお(注4)参照。

(注4) 行列Aのランクと、行列Aに行列Bの任意の1列を付け加えて作った行列のランクとが等しい時だけ、行列Xは求められる。

同様に、行列Aのランクと、行列Aに行列Bの任意の1行を付け加えて作った行列のランクが等しい時だけ、行列Yは求められる。(いずれも必要十分条件である。)

(注5) 行列A及びYを、それぞれ次のように2個の部分行列から成っていると考える。

$$A = \begin{bmatrix} A_1 \\ A_2 \end{bmatrix}, \quad A_1 = \begin{bmatrix} 5 & 2 & 0 \\ 1 & 9 & 7 \\ 7 & 1 & 6 \end{bmatrix}, \quad A_2 = [2 \ 3 \ 2],$$

$$Y = [Y_1 \ Y_2], \quad Y_1 = \begin{bmatrix} y_{11} & y_{12} & y_{13} \\ y_{21} & y_{22} & y_{23} \\ y_{31} & y_{32} & y_{33} \\ y_{41} & y_{42} & y_{43} \end{bmatrix}, \quad Y_2 = \begin{bmatrix} y_{14} \\ y_{24} \\ y_{34} \\ y_{44} \end{bmatrix}$$

これらの関係を(1)の第2式の左辺に入れると、

$$\begin{aligned} \text{左辺} &= YA \\ &= [Y_1 \ Y_2] \begin{bmatrix} A_1 \\ A_2 \end{bmatrix} \\ &= Y_1 A_1 + Y_2 A_2 \end{aligned}$$

となる。したがって(1)の第2式は

$$Y_1 A_1 + Y_2 A_2 = B$$

となり、いま両辺に $A_1$ の逆行列 $A_1^{-1}$ を右から掛けて整理すると( $A_1$ は、(注1)の条件を満たすとする)。

なお、(注4)参照)、 $Y_1$ は

$$Y_1 = (B - Y_2 A_2) A_1^{-1}$$

と求められる。したがって、Yは

$$Y = [(B - Y_2 A_2) A_1^{-1} \ Y_2]$$

となる。ここで、 $A_1$ の逆行列 $A_1^{-1}$ を求めると(付録を参照)、

$$A_1^{-1} = \begin{bmatrix} \frac{47}{321} & \frac{\triangle 4}{107} & \frac{14}{321} \\ \frac{43}{321} & \frac{10}{107} & \frac{\triangle 35}{321} \\ \frac{\triangle 62}{321} & \frac{3}{107} & \frac{43}{321} \end{bmatrix}$$

となるから、Yは結局前記のようになる。

## §6 行列と数との乗算

行列と数との間には、掛け算だけが考えられる。もっとも、ある行列をある数で割るとは、その数の逆数を掛けるということであるから、これは、掛け算として行うことができる。

さて、ある行列Aとある数kとの掛け算とは、行列Aの各要素にkを掛けることをいい、これをkAあるいは $A_k$ と表わす。したがって、

$$kA = k(a_{ij}) = (ka_{ij})$$

となる。例えば、A及びkを

$$A = \begin{bmatrix} 4 & 2 & 8 & 6 \\ 1 & 5 & 3 & 4 \\ 2 & 9 & 0 & 5 \end{bmatrix}$$

$$k = 2$$

とすれば

$$kA = \begin{bmatrix} 8 & 4 & 16 & 12 \\ 2 & 10 & 6 & 8 \\ 4 & 18 & 0 & 10 \end{bmatrix}$$

となり、また $k = 1/2$ とすれば

$$kA = \begin{bmatrix} 2 & 1 & 4 & 3 \\ 0.5 & 2.5 & 1.5 & 2 \\ 1 & 4.5 & 0 & 2.5 \end{bmatrix}$$

となる。

## §7 部分行列による乗算

2個の行列A及びBを、部分行列の組合わせとして、

$$A = \begin{pmatrix} A_{11} & A_{12} & \cdots & A_{1\mu} \\ A_{21} & A_{22} & \cdots & A_{2\mu} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ A_{\lambda 1} & A_{\lambda 2} & \cdots & A_{\lambda\mu} \end{pmatrix}$$

$$B = \begin{pmatrix} B_{11} & B_{12} & \cdots & B_{1\nu} \\ B_{21} & B_{22} & \cdots & B_{2\nu} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ B_{\mu 1} & B_{\mu 2} & \cdots & B_{\mu\nu} \end{pmatrix}$$

と表わした場合、もしも任意の  $j = 1, 2, \dots, \mu$  に対して、部分行列  $A_{ij}$  の列の数と部分行列  $B_{jk}$  の行の数が相等しければ、この2個の行列A及びBの部分行列を普通の要素のようにみて、部分行列による掛け算を行えることは明らかである。いまそのような部分行列による掛け算を行って得られる行列をCとし、

$$C = \begin{pmatrix} C_{11} & C_{12} & \cdots & C_{1\nu} \\ C_{21} & C_{22} & \cdots & C_{2\nu} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ C_{\lambda 1} & C_{\lambda 2} & \cdots & C_{\lambda\nu} \end{pmatrix}$$

としてみる。ここで

$$C_{ik} = \sum_{s=1}^{\mu} A_{is} B_{sk} \quad \begin{matrix} i=1, 2, \dots, \lambda \\ k=1, 2, \dots, \nu \end{matrix}$$

となることは明らかである。

しかるに、このような部分行列による掛け算を行って得られた行列Cは、行列A及びBに本来の掛け算を施して得られる行列と相等しい。すなわち、 $AB=C$ である。これは行列の有する著しい性質である。例えば、A及びBを

$$A = \begin{pmatrix} 9 & 8 & 1 \\ 3 & 7 & 2 \\ 0 & 1 & 3 \end{pmatrix}, \quad B = \begin{pmatrix} 6 & 2 & 7 & 9 \\ 5 & 1 & 0 & 1 \\ 2 & 4 & 3 & 7 \end{pmatrix}$$

とし、またこれを部分行列を用いて、次のように表わしたとする。

$$A = \begin{pmatrix} A_{11} & A_{12} \\ A_{21} & A_{22} \end{pmatrix}$$

$$\begin{cases} A_{11} = \begin{pmatrix} 9 & 8 \\ 3 & 7 \end{pmatrix}, & A_{12} = \begin{pmatrix} 1 \\ 2 \end{pmatrix} \\ A_{21} = [0 \quad 1], & A_{22} = [3] \end{cases}$$

$$B = \begin{pmatrix} B_{11} & B_{12} \\ B_{21} & B_{22} \end{pmatrix}$$

$$\begin{cases} B_{11} = \begin{pmatrix} 6 & 2 \\ 5 & 1 \end{pmatrix}, & B_{12} = \begin{pmatrix} 7 & 9 \\ 0 & 1 \end{pmatrix} \\ B_{21} = [2 \quad 4], & B_{22} = [3 \quad 7] \end{cases}$$

まず、部分行列によって表わした場合について、部分行列による掛け算を行うと、次のようにCが得られる。

$$C = \begin{pmatrix} C_{11} & C_{12} \\ C_{21} & C_{22} \end{pmatrix}$$

$$\begin{cases} C_{11} = \begin{pmatrix} 96 & 30 \\ 57 & 21 \end{pmatrix}, & C_{12} = \begin{pmatrix} 66 & 96 \\ 27 & 48 \end{pmatrix} \\ C_{21} = [11 \quad 13], & C_{22} = [9 \quad 22] \end{cases}$$

例えば、 $C_{12}$ は

$$C_{12} = A_{11}B_{12} + A_{12}B_{22}$$

$$= \begin{pmatrix} 9 & 8 \\ 3 & 7 \end{pmatrix} \times \begin{pmatrix} 7 & 9 \\ 0 & 1 \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} 1 \\ 2 \end{pmatrix} \times [3 \quad 7]$$

$$= \begin{pmatrix} 63 & 89 \\ 21 & 34 \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} 3 & 7 \\ 6 & 14 \end{pmatrix}$$

$$= \begin{pmatrix} 66 & 96 \\ 27 & 48 \end{pmatrix}$$

と計算される。

次に、A及びBについて本来の掛け算を施すと、その結果は、

$$AB = \begin{pmatrix} 96 & 30 & 66 & 96 \\ 57 & 21 & 27 & 48 \\ 11 & 13 & 9 & 22 \end{pmatrix}$$

となる。

したがって、 $AB=C$ となることは明らかである。

なお、この一般的な証明は、さきに述べた加、乗算の約束から行えるが、多少複雑になるので省略する。

## §8 連立1次方程式

行列を用いて、連立1次方程式を表わしてみる。連立1次方程式は、この記法を生んだ根源であるから、この頃及び次項の説明を通じて、行列の使用法を具体的に理解できるであろう。

連立1次方程式の一般形式を示すと、次のとおりである。

$$\begin{cases} a_{11} X_1 + a_{12} X_2 + \cdots + a_{1n} X_n + b_1 = 0 \\ a_{21} X_1 + a_{22} X_2 + \cdots + a_{2n} X_n + b_2 = 0 \\ \vdots \\ a_{m1} X_1 + a_{m2} X_2 + \cdots + a_{mn} X_n + b_m = 0 \end{cases}$$

ここでXは未知数を示す。なお、方程式の数がmで、未知数の数がnであるところに注意する。連立1次方程式の行列表示に当って、両者は必ずしも一致する必要はないので、この連立1次方程式は、行列を用いて、次のように表わすことができる。

$$AX + B = 0 \quad \cdots \cdots \cdots (8)$$

ただし、ここで、A, X, B, 0は次のような行列である。

$$A = \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & \dots & a_{1n} \\ a_{21} & a_{22} & \dots & a_{2n} \\ \vdots & \vdots & \dots & \vdots \\ a_{m1} & a_{m2} & \dots & a_{mn} \end{pmatrix}$$

$$X = \begin{pmatrix} X_1 \\ X_2 \\ \vdots \\ X_n \end{pmatrix} \quad B = \begin{pmatrix} b_1 \\ b_2 \\ \vdots \\ b_m \end{pmatrix} \quad O = \begin{pmatrix} 0 \\ 0 \\ \vdots \\ 0 \end{pmatrix} \quad \dots \quad (9)$$

例えば、次の連立1次方程式

$$\begin{cases} 0.71X_1 + 1.51X_2 + 8.33X_3 - 5.12 = 0 \\ 7.77X_1 + 5.52X_2 - 2.12X_3 - 0.82 = 0 \\ 4.42X_1 + 5.57X_2 + 1.62X_3 + 6.73 = 0 \end{cases}$$

は、行列を用いて、次のように表わすことができる。

$$\begin{matrix} & A & X & B & O \\ \begin{pmatrix} 0.71 & 1.51 & 8.33 \\ 7.77 & 5.52 & \triangle 2.12 \\ 4.42 & 5.57 & 1.62 \end{pmatrix} & \begin{pmatrix} X_1 \\ X_2 \\ X_3 \end{pmatrix} & + & \begin{pmatrix} \triangle 5.12 \\ \triangle 0.82 \\ 6.73 \end{pmatrix} & = & \begin{pmatrix} 0 \\ 0 \\ 0 \end{pmatrix} \end{matrix}$$

## §9 連立1次方程式の解法

(未知数の数と方程式の数とが等しい場合)

未知数の数と方程式の数とが等しい場合は、(8)式の行列Aが正方行列となる。そこで、(8)式の両辺に行列Aの逆行列 $A^{-1}$ を左から掛けて

$$A^{-1}AX + A^{-1}B = A^{-1}O$$

とし、整理すると $X + A^{-1}B = O$ となり、したがって $X = -A^{-1}B$ となる。これが未知数の数と方程式の数とが等しい場合の連立1次方程式の解法である。

例えば、前項の例で、Aの逆行列 $A^{-1}$ を求めると(付録を参照)

$$A^{-1} = \begin{pmatrix} 0.14944 & 0.31654 & \triangle 0.35421 \\ \triangle 0.15814 & \triangle 0.25688 & 0.47698 \\ 0.13598 & 0.01959 & \triangle 0.05627 \end{pmatrix}$$

となるから、Xは

$$X = -A^{-1}B = \begin{pmatrix} 3.40853 \\ \triangle 4.23039 \\ 1.09098 \end{pmatrix}$$

と求められる。

$$\begin{cases} X_1 = 3.41 \\ X_2 = \triangle 4.23 \\ X_3 = 1.09 \end{cases}$$

ここで、正方行列の逆行列の計算方法の具体例を示す。すなわち、次の正方行列Aの逆行列を計算する。

$$A = \begin{pmatrix} 0.71 & 1.51 & 8.33 \\ 7.77 & 5.52 & \triangle 2.12 \\ 4.42 & 5.57 & 1.62 \end{pmatrix}$$

計算手順は次のとおりである。

1. まず行列Aを計算表の最上部に書き入れる。
2. この行列Aの下と右に、1行1列を加え(4, 4)型行列とする。そして、計算表に示すように(1, 4)要素は1, (4, 1)要素は $\triangle 1$ , その他は全部0とする。
3. この新しく作られた(4, 4)型行列の第1行及び第1列を除いたものを、そのままその下の各欄に書き入れる。
4. 更に、この(4, 4)型行列において、(1, 1)要素で、第1列の他の要素を除し、その結果にマイナスをつけて、すぐ下の\*印の欄に記入する。

例えば、

$$\triangle 10.94366 = \triangle \frac{7.77}{0.71}$$

5. \*印の各欄の数値を、上の(4, 4)型行列の第1行の第2列以下の要素に乗じて、得られた結果をその数値の右の欄に順に記入する。

例えば

$$\triangle 16.52493 = \triangle 10.94366 \times 1.51$$

6. (4, 4)型行列の下の各欄に記入された2個の数値を合計して、その結果を更にその下の欄に記入する。

例えば、

$$\triangle 11.00493 = 5.52 + \triangle 16.52493$$

7. 以上と同様の手続きを、2から順に繰り返す。
8. この操作を3回繰り返して得られた3行3列の数値が、そのまま求める逆行列 $A^{-1}$ となる。したがって、

$$A^{-1} = \begin{pmatrix} 0.14944 & 0.31654 & \triangle 0.35421 \\ \triangle 0.15814 & \triangle 0.25688 & 0.47698 \\ 0.13598 & 0.01959 & \triangle 0.05627 \end{pmatrix}$$

なお、n次の逆行列の計算の場合には、このような操作をn回繰り返すことになる。

9. 逆行列を計算する場合には、計算上生じる誤差の累積を避けるため、桁数を相当多くして計算する必要がある。したがって、次数が高い時はどうしても電子計算機が必要となる。
10. 正方行列の(1, 1)要素が0の場合は、少し技巧を加えれば、上記の方法で計算できるが、ここでは説明を省略する。

[ 付録 ] 正方行列の逆行列の計算例

0.71	1.51	8.33	1				
7.77	5.52	△ 2.12	0				
4.42	5.57	1.62	0				
△ 1	0	0	0				
*	5.52	△ 2.12	0				
△ 10.94366	△ 16.52493	△ 91.16069	△ 10.94366				
*	5.57	1.62	0				
△ 6.22535	△ 9.40028	△ 51.85717	△ 6.22535				
*	0	0	0				
1.40845	2.12676	11.73239	1.40845				
	△ 11.00493	△ 93.28069	△ 10.94366	1			
	△ 3.83028	△ 50.23717	△ 6.22535	0			
	2.12676	11.73239	1.40845	0			
	△ 1	0	0	0			
	*	△ 50.23717	△ 6.22535	0			
	△ 0.348051	32.46644	3.80895	△ 0.34805			
	*	11.73239	1.40845	0			
	0.193255	△ 18.02696	△ 2.11492	0.19326			
	*	0	0	0			
	△ 0.0908684	8.47627	0.99443	△ 0.09087			
		△ 17.77073	△ 2.41640	△ 0.34805	1		
		△ 6.29457	△ 0.70647	0.19326	0		
		8.47627	0.99443	△ 0.09087	0		
		△ 1	0	0	0		
	*	△ 0.70647	0.19326	0			
	△ 0.354210	0.85591	0.12328	△ 0.35421			
	*	0.99443	△ 0.09087	0			
	0.476979	△ 1.15257	△ 0.16601	0.47698			
	*	0	0	0			
	△ 0.0562723	0.13598	0.01959	△ 0.05627			
		0.14944	0.31654	△ 0.35421			
		△ 0.15814	△ 0.25688	0.47698			
		0.13598	0.01959	△ 0.05627			